

令和2年度 老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

通所介護における人材活用等の実態把握に
関する調査研究事業

報告書

令和3（2021）年3月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

はじめに

本報告書は、令和2年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業で行われた『通所介護における人材活用等の実態把握に関する調査研究事業』の研究成果を取りまとめたものである。

○今年度の調査研究事業の目的

一般に在宅3本柱という言い方があるが、そのなかでデイサービスは平成2年当時の在宅3本柱とは様変わりをしている。我が国において固有の発展を遂げ、これほどまでに多様で、しかも地域に密着した身近なサービスはない。多様な機能を兼ね備え、地域包括ケアシステムの中で様々なサービスの結節点となっている。また介護保険サービスの様々なサービスのうち、当初に利用するのがデイサービスである。高齢者や家族が初めて介護保険に触れることになるサービスというものはサービス利用の入り口だけにとどまらず、その後の体の変化や認知症や疾患の進行の中にあってもその時々で役割を果たすものであり、このことの持つ意味はとても重要である。

また、コロナ禍にあって、今までのデイサービスにおける送り迎えということだけではなく、いわばホームヘルパーに近似の対応を高齢者の自宅でおこなうという道が開けた。このことの持つ意味は大変大きく重要である。いろいろな機能を実はデイサービスは果たしていることはこの報告書をみたら歴然としている。そしてこのような多機能や潜在的な機能、さらに言えば必ずしも介護保険給付としては認識されてこなかった地域活動や様々な活動が地域を支える力、地域と地域が結びつく役割を果たすであろうし、サービスの結節点ばかりではなく、情報や人材のかかわりの結節点とも地域でなっていくのである。

もちろん、介護保険サービス資源としての提供サービスの質を維持しつつ、より効率的、効果的な活用を図り、サービス提供体制を持続的に維持する方策の検討と導入がデイサービスにおいても急務になってきている。

また、高齢者介護、障害児者介護、その他地域の多様な生活課題の増大（家族介護者の仕事の継続、生活困窮、ダブルケア、ドメスティックバイオレンス、8050問題等個々の世帯・家族が同時期にいくつも課題を抱える実態の増大）、自然災害や感染症等多災害時代化を背景に、地域包括ケアネットワーク推進を通じた地域共生社会の構築のなかで、今回の報告書が示し得るように通所介護事業は、これらの状況に対応するための役割を大変強く果たすことができ、ほかのサービスとは違った優位性がある。スタッフの多様性とチームでの取り組み、事業所外の人材や地域との結びつき、ということでもそうであるし、「送迎」ということの持つ潜在的・副次的な機能が脚光を浴びるだろう。

○本調査研究では、上記の通所介護事業を取り巻く状況認識に基づいて、以下の3つのテーマに焦点をあてて調査を行った。

1. 特に、サービスの質の維持改善目標を維持しつつ、通所介護事業における人材のより効率的で効果的な活用のあり方を検討する基礎資料を得るため、現行制度下における全国の通所介護

事業者の取組状況を把握する調査を実施した。（例：事業所内・外の兼務人員の配置、地域の多法人・事業所職員との連携等、総合事業との一体的実施 等）

2. あわせて、地域包括ケア推進、新たな地域環境課題に対応して一層の取組推進が期待される事業の取組状況及び今後の取組意向等について把握した。

例：①認知症の方を含め利用者の地域での社会参加活動や就労的活動支援の取組

②家族介護者を含めた利用者の在宅生活の包括的な支援の取組

③地域の多資源と協働・連携した地域連携・地域共生拠点機能としての取組

3. さらに、現下の新型コロナウイルス感染症拡大予防に関して通所介護事業所の取組状況を明らかにした。これらを通じて、今やデイサービスは主体的に地域で暮らす高齢者そして家族にとって命を守るために必須のサービスとして位置づけられなければならないこと、そして実際にそのようにコロナ禍にあっても各事業者は自主的に取り組んだという事業者の姿勢の持つ意味は大きい。

のちに述べるように、家族票で、デイサービスは「なくてはならないものだ」「利用できて助かっている」と答えた割合がそれぞれ約半数であり、あわせるとほぼ100%に近い。家族や親族の介護でなんとかかなるという人は1パーセントにも満たない。このようなデータについても、識者はデイサービスについての従来の見方であらかじめ予断をもってデイサービスを見るべきではない。

○調査方法、その特徴、回収結果

・今年度事業においても、前回と同様、利用当事者の評価情報を得るため、利用者・家族介護者向けのアンケートも実施し、事業者利用当事者両面からサービスの評価情報の収集に努めている。このデータは大変重要であるとともに貴重である。提供事業者側と利用者側の調査を合わせることによって見えてくるものが多く、前回と同様この調査研究の特徴となっている。

・また、Web アンケート方式と郵送配布回収方式を併用して実施した。

【事業所票】 Web アンケート方式と郵送配布回収方式を併用実施。（事業所票を先行して回収）

【利用者・家族票】 対象事業所向けに、事業所票と同梱し郵送配布。事業所で回収した利用者・家族票を取りまとめて一括し郵送で返送。（回収期限は、事業所票回収期限より、ゆとりをもって設定）

・今回実施したアンケートの対象及び回収結果は以下の通りであった。

・対象：

【事業所票】

全国の通所介護事業所 8,000 事業所（全国の全指定事業所リストから無作為抽出）

【利用者・家族票】

上記の通所介護事業所の利用高齢者等、及びその家族介護者（1日の全利用者及びその家族介護者）

・回収件数（回収率）：

【事業所票】1,812件（Web回収1,656件、郵送回収156件） 回収率：22.7%

【利用者・家族票】：12,285件

- ・今年度のアンケートの実施で注目すべき点は、事業所票回収率、及び回収件数（事業所票、利用者・家族票）ともに昨年度の実績を上回ったことである。（回収率は3.8パーセントポイント、事業所票で303票、利用者・家族票で3,242件分、昨年度実績を上回った）

本年度の調査は、次回介護保険報酬改定年度の実施であることから回答意欲が高かったことが考えられる。加えて、通所介護事業業界における全国規模の事業所向けアンケートにおいて、Web方式での実施が可能な時期に入ったことが証明されたと言える。

○今回のアンケート結果の注目すべきファクトファインディングとしては以下の点である。

1. 通所介護事業所が取組んでいる人材の効果的な配置や活用

○事業所における主な人材の配置や活用の取組状況を把握したところ、以下の通りである。

人材の活用の方法	結果の特徴
通所介護と総合事業「通所型サービス」との一体的実施	・取り組んでいる5割弱の事業所では、人員配置の効率化を図ることができている。
他事業所職員の兼務受け入れ、出向受け入れ	・看護職員を活用している事業所は2割弱。 ・医療法人がリハビリ専門職や看護職の受け入れを積極的に活用している。
外部看護職員の活用	・特に医療法人における活用が顕著である。 ・施設形態別では、看護職員の配置が義務付けられていない地域密着型事業所において、利用者や家族にとって安心される配置となっている。

○今後の有効と思われる人材の効果的・効率的な活用方策としては、看護職員、生活相談員の配置要件の緩和を指摘する事業所が4割強にのぼる。次いで、ICT活用による介護記録作成負担軽減に期待している事業所も4割である。

2. 「現在、通所介護を利用している人」の半数近くは、「通所介護が初めて利用する介護保険サービス」である。

○利用者票の回答結果（事業所が回答）によれば、「現在の事業所を利用する前に、介護保険サービス等を利用したことはない」利用者が37.5%、さらに「現在の事業所を利用する前に、他の通所介護事業所を利用していた。通所介護以外の介護保険サービスの利用履歴はない」利用者は8.7%である。このことから、利用者の中で「通所介護が初めて利用する介護保険サービスである」人が5割弱（=37.5+8.7=46.2）を占めていることが分かる。

○また、病院等医療機関を退院して在宅生活に戻ってから通所介護を利用開始した（再開も含む）人は2割弱である。

○なお、現在の通所介護事業所の利用開始前に「訪問介護」を利用していた利用者を見ると、人口規模が少ない圏域ほど訪問介護の利用機会が少ない。

3. 通所介護を利用終了した人の半数近くは、医療機関に入院ないし入所施設に入所しており、利用終了後に亡くなった方は2割弱となっている。

○通所介護事業所の利用を終了してからの行き先を見ると（事業者票）、入院ないし入所された方がほぼ半数弱である。また、利用終了して在宅その他の場で亡くなる方（通所介護が最期の介護保険サービス利用である方）は2割弱となっている。

4. ほぼ全ての家族介護者が、通所介護は「なくてはならないものだ」もしくは「利用できて助かっている」と感じている。特に、利用者の要介護度が重いほど「なくてはならないものだ」と認識している比率が高い

○家族介護者について、通所介護の利用が自身（家族介護者本人）の助けになっているかをみると、「なくてはならないものだ」「利用できて助かっている」がそれぞれ5割弱で、あわせると、ほぼ100%にのぼる。もし利用できなくても他のサービスや家族・親族の介護でなんとかするとの回答は、ほぼみられない。

○また、利用者の要介護度が重くなるほど、家族介護者が通所介護を『なくてはならない』と評価している。特に要介護3以上の利用者の家族介護者では、過半数が『なくてはならない』としており、在宅で中重度の利用者を介護している家族介護者にとって、通所介護が果たしている役割の大きさがうかがえる。

○さらに、利用者本人についても同様の質問をしているが、3割強が『なくてはならないものだ』、6割弱が「利用できて助かっている」と認識している。家族と本人ともに高い割合を示しているが、どちらかというとなり家族の方が痛切に感じており、割合が高いといえる。デイサービスを利用できている要介護5ではあるが、利用者本人も必要性を認識しているといえる。

5. 特に利用者が要介護3以上で、通所介護サービスは家族介護者の介護負担軽減の役割を果たしている

○今般の新型コロナウイルス感染拡大予防に対応して、2割弱の利用者が利用を控える、ないし利用を減らす等の対応をしているが、それらの両者の家族介護者の介護負担が増えている。

○特に要介護3、4、5の中重度の利用者の家族介護者では半数前後以上の方が「介護や手助けに必要な時間が増えた」としている。この結果は、単に通所介護事業所に滞在している時間分の生じていなかった介護負担が要介護3以上になると増えることに加えて、要介護3以上の利用者の場合、通所せず在宅にて過ごしつづけることによる利用者の身体機能低下も大きくなることを反映した結果であることがうかがわれる。

○今回の新型コロナウイルス感染拡大予防対応は、通所介護サービスが利用者本人及び家族介護者の在宅介護継続に果たしている役割の重要性を改めて再認識する機会となった。

6. 生活相談員が日頃、生活相談員として行っている主な業務

○日頃、生活相談員が行っている主な業務は、「相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの様子の伝達」、「利用者の送迎」、「ケアマネジャーからの相談対応、連絡調整」、「他の職種との

手伝い・フォロー」等である。このうち、生活相談員が「生活相談員として送迎業務を担当している」比率が高いが、利用者の送迎業務を遂行する中で利用者のご様子を確認しつつご自宅まで送り迎えすることを行っている場合も含まれる（参考：事例シラサギデイサービスセンター）。なお、それらの業務はいずれも、常勤職員の方が非常勤職員よりも担当している比率が高い。

- 非常勤の生活相談員の主な業務は「他の職種の手伝い・フォロー」、「相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの様子の伝達」、「利用者の送迎」等である。特に「ケアマネジャーからの相談対応、連絡調整」は8割の常勤職員が業務を行っているが、非常勤職員においては半数の職員が行っているのにとどまっており、担当業務分野に違いがみられる。

7. 看護職の日頃の業務

- 日頃、常勤者、非常勤者の看護職員が行っている主な業務で個々の医療的ケアの担当に関しては違いはないものの、事業所内外の他職種や専門職・機関との連携調整が関わってくる業務に関しては、常勤職員が主に担っていることが明らかである。（具体的には、「医療機関との連絡調整」「ケアマネジャーとの連絡調整」「相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの様子の伝達」「職員教育、看護職員以外の人に対する指導・指示」）
- また、朝夕の「利用者の送迎」についても特に常勤者の業務となっている。利用者が医療的ケアが必要な方の場合、看護職の送迎付き添いが必要であり、勤務時間の制約が少ない常勤看護職の業務となっていることを反映しているものと思われる。

8. 外部の医療提供施設所属の看護職の活用

- 外部の医療提供施設所属の看護職員の活用は、特に医療法人では3割強が取り組んでおり、他法人形態と比較して顕著に取り組が進んでいる。
- 特に、看護職員の配置が義務付けられていない地域密着型事業所においては、利用者、家族の安心、評価を得る効果がある。

9. 利用者の機能訓練を担当している職員体制による訓練内容の状況

- 個々の利用者の機能訓練は、単一の専門職が実施している場合だけでなく、異なる専門職2人以上の協働体制で実施している場合もある。今後、各地の通所介護においては、複数の専門職（機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員、管理者等）が協働することで、提供する機能訓練の維持向上を図っていくことが必要になると考えられる。
- 機能訓練指導員を中心とする実施体制別に、利用者に対してどのような機能訓練が実施されているかをみると、以下の特徴が見られた。
 - ・第一に、「リハビリ3職種と機能訓練指導員（柔道整復師等）の担当」体制で実施した場合、最も機能訓練内容の多様化が図られている。
 - ・第二に、次いで、「リハビリ3職種と機能訓練指導員（看護師）の担当」体制、「リハビリ3職種と生活相談員、介護職員等の担当」体制も、リハビリ3職種のみ体制よりも機能訓練内容が多様である。とりわけ、「リハビリ3職種と生活相談員、介護職員等の担当」体制で実施した場合、「自主訓練の指導」が積極的に行われている。

- ・第三に、「機能訓練指導員（看護職）のみによる実施体制」や「機能訓練指導員（柔道整復師等）のみの実施体制」の場合は、リハビリ3職種のみ体制や、上記協働体制で実施する場合と比較して、機能訓練内容の多様性はみられない。

10. 入浴介助加算を算定している事業所における入浴の取組状況

- 入浴介助加算を算定している事業所で実施している入浴介助をみると、ほぼすべての事業所では規定通り入浴前に利用者の健康チェックを行っているが、1割の事業所では、入浴前に利用者に入浴意思を確認していない。
- 同性介助を実施している事業所は全体の3割強となっており、過半数の事業所では区別なく実施されている。
- 入浴介助加算を算定している事業所のなかで、策定している個別機能訓練計画に入浴に係る項目を設定している事業所は2割にとどまっている。

11. 社会参加の取組状況

- 通所介護事業所の活動において、新型コロナウイルス感染拡大予防体制が全国的に敷かれた時期を含む最近の1～2年間の状況をみると、「事業所内での利用者同士の交流やコミュニケーション支援」、「事業所内での利用者同士の役割づくり」など、事業所内で行われる取組が多い。
- 取り組んでいる具体的な内容をみると、社会福祉法人（事業法人、社会福祉協議会）及び特定非営利活動法人の事業所で、「事業所の各種催しに会場した地域の人たちと利用者が交流」「利用者が事業所内で作った作品や農作物を展示・販売」などの社会参加活動が活発に行われている。
- 特に「特定非営利活動法人」では、「地域の自治会・町内会や住民組織による各種催し事、清掃やごみ拾い活動に参加」「機能訓練の一環として、地域に出向いて商店街やスーパー、コンビニで買い物をする活動」など様々な社会参加活動に積極的に取り組んでいる様子がうかがえる。
- なお、2割強の利用者が、「事業所を利用し始めてから友人や地域の人と関わる機会が増えた」と回答している（特に軽度の要介護者）。これに対して「減った」と感じている利用者は1割強である。

12. 利用者を、通所日以外を含めて地域生活全般を支える活動

- ここ1～2年間行われている取組は「生活相談員や管理者等が、利用者のサービス担当者会議に出席する」が9割強と最も多く、次いで過半数の事業所で「利用者宅を訪問し、在宅生活の状況を確認した上で、利用者の家族を含めた相談や援助を行う」「生活相談員や管理者等が地域包括支援センター主催の地域ケア会議に出席する」活動を実践している（特に、特定非営利活動法人において積極的に取り組まれている）。

13. 事業所としての地域貢献・地域参加活動（地域共生社会づくりに向けて）

- 地域共生社会づくりに向けた取組としてここ1～2年間で行われている取組は、「事業所におけるボランティア活動機会を提供」が4割強と最も多く、次いで「事業所の催し物へ地域住民を招待」（3割弱）である。この活動においても「特定非営利活動法人」が積極的に取り組んでいる様子がうかがえる。また、「社会福祉法人」では「事業所の催し物へ地域住民を招待」、「認

知症サロンや家族介護者サロン等、地域の高齢者や家族の交流会を開催」などの取組が多い。また「社会福祉協議会」では7割近くの事業所が「事業所におけるボランティア活動機会を提供」しており、法人形態による特徴がみられた。

14. 新型コロナウイルス感染予防対応

2020年1月以来の新型コロナウイルス感染拡大予防体制下における通所介護サービス事業所の主な対応状況を把握したところ、以下の通りである。

【事業の自粛、利用者の利用控えの状況】

- 休業や利用制限を行った事業所はそれぞれ1割弱にとどまる。
- 利用控えをした利用者がいた事業所は8割強にのぼる。利用者が利用を控えた主な理由は、家族または利用者本人の不安による場合が多いが、次いで、利用控えのあった事業所のうち3割の事業所では、利用者が在住する有料老人ホーム等から利用を控えるよう助言が行われている。

【予防対応下において事業所が利用者に対して支援していること】

- 事業の自粛や利用者の利用控えに対応して、事業所の生活相談員や介護職員、リハビリ専門職が利用者宅を訪問して健康状態の確認や機能訓練を行っている事業所は1割弱にとどまる。
- 実施した事業所のうち約半数は、「利用者や家族の要望があった」「利用者宅訪問の場合でも介護報酬が請求できる」こと等のために訪問することに踏み切っている。

【2区分上位での算定を可能とする特例による介護報酬請求の実施】

- 全体の半数の事業所では請求しているが、「事業所または運営法人として適用すべきではない」との判断に基づいて、6割の特定非営利活動法人事業所が、次いで6割弱の社会福祉協議会の事業所は請求を行っていない。

【収束後のサービス提供体制の見直し・強化の意向】

- 利用者宅を訪問した事業所のうち、収束後も継続して実施する意向の事業所は全体の2割である。

○また、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染拡大に伴う予防対策実施の一環で、本事業では、全国の通所介護事業所に対する訪問取材は、Web会議による取材に替えて実施せざるを得なかった。そのため、事業者やスタッフから伺えることや視察を通して把握できる情報、入手できる資料等は、訪問調査と比較してすれば十分であったとは決して言えない。しかしその反面、Web会議によって事業者の皆さんの事業を通してのご苦労や意欲等の事業経営者の皆さんの直接のメッセージ情報は、今後の通所介護事業に関する政策検討に資する基礎資料として、訪問調査結果情報と同等の示唆をいただける内容になっていると思われる。

○今回の事業者、利用者・家族向けアンケート、及び事例調査の実施を通して把握することができたこととして、

- ①各地域の住民の高齢化、家族・世帯の縮小・単独世帯の増加、複合課題を抱えた世帯・家族の増加等を背景に、通所介護事業所は、以下の地域多機能拠点として発展してい

くことが求められていることを把握することができた。

- ・利用者の人生最期のステージまでを支える拠点、医療的ケアが必要な利用者が居宅生活・社会参加継続を支援することが期待されてきたこと
- ・利用者の世帯・家族を包括的に支える「ファミリーサポート拠点」機能（早期発見機能を含め）の発揮が求められてきたこと
- ・地域の全ての住民、世帯・家族に対する一次相談・居場所、交流・参加支援拠点機能の発揮が求められてきたこと

②また、現在進められている「介護サービスのエビデンスに基づく評価」体系構築においては、「心身機能の維持向上」から「社会参加の維持」、「家族介護者の介護と仕事、自分の生活の両立継続支援」等、現在、通所介護事業所が利用者に対して発揮することが期待されている主な機能に対して、いかに包括的に評価し事業革新意欲を高めたいけるかを、さらに検討することが求められていることについて把握することができた。

○これまで、三菱UFJリサーチ&コンサルティングは、介護保険によって位置付けられた通所介護等について、以下の一連の調査研究事業（本補助金交付事業）を実施してきた。

○デイサービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業（平成 23 年度）

実施目的：通所介護等が提供しているサービス内容や提供時間等の実態を把握し、介護保険給付サービスとしての事業の枠組み（提供時間区分、配置する専門職の業務、提供サービスの機能等）のあり方について検討した。

○通所介護のあり方に関する調査研究事業（平成 25 年度）

実施目的：2025（平成 37）年を目標年度とする地域包括ケアシステム構築に向けて、認知症や要介護 3～5 の高齢者の増加を踏まえ、通所介護等が果たすべき機能、ケア内容、ケアプロセスのあり方について、全国の通所介護事業所等の実践状況と事例分析に基づいて検討し提案した。

○通所介護事業所等の設備を利用した介護保険制度外の宿泊サービスの提供実態等に関する調査研究事業（平成 27 年度）

実施目的：平成 27 年度介護報酬改定で示された通所介護等の事業の方向性（認知症対応、要介護 3～5 への対応、看護職や生活相談員の配置・勤務の柔軟化、サービス提供時間延長等）が各地でどの程度進捗し、課題と成果が生じているかを把握し、保険外サービス「宿泊サービス」を含む通所介護等のあり方を検討する基礎資料を作成した。

○通所介護等の今後のあり方に関する調査研究事業（平成 28 年度）

実施目的：通所介護事業所が「利用者の自立支援・重度化防止」、「利用者・家族介護者の QOL 維持・向上」にどのように効果をあげているかを把握し個別機能訓練加算とリハ専門職の配置効果について検証した。

あわせて、平成 27 年度介護報酬改定で導入された新たな介護報酬加算や配置要件緩和が、どの程度活用され、その趣旨に沿った事業展開や地域包括ケア推進に係る成果が発揮されはじめているか、また、新たな介護報酬加算等への対応上の課題はなにか等を検討した。

○通所介護に関する調査研究事業（平成 29 年度）

実施目的：平成 27 年度改定された介護報酬制度で新たに導入実施された方向性の実現度合いを検証するとともに、今後の通所介護のあるべき機能の明確化、及び専門職配置や提供サービスのあり方に焦点をあてて、全国の通所介護における事業実施実態を把握し、具体的な今後の通所介護の機能・サービス・専門職配置体制等のあり方について調査検討し、通所介護の隣接事業分野（通所リハビリ、訪問リハビリ、訪問介護、ショートステイ等）との連携協働のあり方、実施している自立支援型ケアや機能訓練の実施と効果評価測定等に関する見える化を推進するための基礎データを作成した。

○通所介護における平成 30 年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業（平成 30 年度）

実施目的：本調査研究では、平成 30 年度の介護報酬改定中の①生活機能向上連携加算、②ADL 維持等加算、③サービス提供時間区分の 1 時間ごとの設定への見直し、④共生型サービスの導入に焦点をあてて、通所介護事業者の対応状況を、導入の狙いと導入上の対応と課題、導入した結果（効果、及び生じている運用上の課題）、今後の意向の各側面から把握した。

あわせて、介護保険導入以降の地域包括ケアシステム、地域共生社会構築等の施策推進とその中での通所介護の重点整備政策動向を踏まえ、通所介護の機能や事業及び取組の展開実績の全国的な推移データも確認しつつ、今後の中長期的な地域包括ケアシステム推進における“通所介護事業”の在り方について基本的な考え方を整理した。

○通所介護の平成 30 年度介護報酬改定等の検証に関する調査研究事業（令和元年度）

実施目的：本調査研究では、通所介護の報酬改定のうち①特にサービス提供時間の見直し、及び規模ごとの基本報酬の見直し等に焦点をあてて、改定の影響、効果を把握する、②多様な「社会参加」に関するプログラムの開発導入実施、及び現在進められている「働き方改革」の推進に伴う対応等の実態について、実態把握を行った。

以上の調査を実施し得られた結果を踏まえて、全国の通所介護事業の機能や事業、サービスを模索する多様な取り組み実態を把握し、今後の通所介護事業の横展開を推進するにあたって参考となる情報を収集し、地域包括ケア推進のために通所介護に求められる事業革新や役割の方向性を検討するための基礎資料を作成した。

○最後に、この調査研究に委員として参加いただいた委員の方々、オブザーバーの厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課の方々、事務局の三菱UFJリサーチ&コンサルティングのメンバー、そして、今回のアンケート（事業所票、利用者・家族介護者票）に、回答を寄せていただいた事業者の皆様、利用者・家族介護者の皆様、及び事業者事例調査にご協力いただいた事業者の皆様に感謝申し上げます。

委員長 栃本 一三郎

◆ 目次 ◆

I	実施概要	1
1.	調査目的	1
2.	調査研究対象範囲	1
3.	調査内容と方法	2
4.	実施体制	5
II	全体結果概要	7
III	事業所向けアンケートの集計結果	18
1.	事業所の概要	18
2.	利用者の状況	30
3.	職員の状況	35
4.	職員の採用状況	64
5.	人材活用の状況	78
6.	新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応	93
7.	入浴サービスについて	130
8.	生活機能向上連携加算を算定していない事業所について	142
9.	利用者の社会参加活動	145
10.	利用者の利用日以外を含めた地域生活全般を支える活動	156
11.	地域共生社会づくりに向けた事業所の地域貢献・地域参加活動	160
III-1	利用者調査（事業所回答）	167
1.	利用者の属性	167
2.	通所介護サービス、その他サービスの利用状況	180
III-2	利用者調査（利用者本人の回答）	211
1.	デイサービス利用後の変化	211
2.	新型コロナウイルス感染防止のための利用状況の変化	217
III-3	利用者調査（家族介護者の回答）	221
1.	家族介護者の属性	221
2.	新型コロナウイルス感染防止のための利用状況の変化	227
IV	事例調査結果	234
1.	実施概要	234
2.	ちあふるデイサービス平野の家	235
3.	シラサギデイサービスセンター	240
資料編		247
	<調査票>	249

I 実施概要

1. 調査目的

- 通所介護事業は、介護保険発足以来、訪問介護、ショートステイと合わせて「在宅3本柱」の1つに位置付けられ、在宅生活のQOLを保ち、生活機能維持改善と在宅生活継続を図る最も重要な居宅サービスのひとつとして機能を果たしてきている。
- 一方で、現在、我が国は、総人口及び労働力人口規模の低減等に応じて、介護人材の確保を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、介護保険サービス資源の提供サービスの質を維持しつつ、より効率的、効果的な活用を図り、サービス提供体制を持続的に維持する方策の検討と導入が急務になってきている。
- また、高齢者介護、障害児者介護、その他地域の多様な生活課題の増大（家族介護者の仕事の継続、生活困窮、ダブルケア、ドメスティックバイオレンス、8050問題等個々の世帯・家族が同時期にいくつも課題を抱える実態の増大）、自然災害や感染症等多災害時代化を背景に、地域包括ケアネットワーク推進を通じた地域共生社会の構築も、我が国の大きな対応テーマとなっている。
通所介護事業は、これらの状況に対応するための役割を果たすことを一層期待されてきている。
- 本調査研究では、上記の通所介護事業を取り巻く状況認識に基づいて、特に、サービスの質の維持改善目標を維持しつつ、通所介護事業における人材のより効率的で効果的な活用のあり方を検討する基礎資料を得るため、現行制度下における全国の通所介護事業者の取組状況を把握する調査を実施する。
（例：事業所内・外の兼務人員の配置、地域の多法人・事業所職員との連携等、総合事業との一体的実施 等）
- あわせて、地域包括ケア推進、新たな地域環境課題に対応して一層の取組推進が期待される事業の取組状況及び今後の取組意向等について把握する。
例：①認知症の方を含め利用者の地域での社会参加活動や就労的活動支援の取組
②家族介護者を含めた利用者の在宅生活の包括的な支援の取組
③地域の多資源と協働・連携した地域連携・地域共生拠点機能としての取組
- さらに、現下の新型コロナウイルス感染症拡大予防に関して通所介護事業所の取組状況を把握することに努める。

2. 調査研究対象範囲

全国の「通所介護」事業所、及び「地域密着型通所介護」事業所。

3. 調査内容と方法

(1) 通所介護事業所向けアンケート

①目的

通所介護事業における人材のより効率的で効果的な活用のあり方を検討する基礎資料を得るため、現行制度下における全国の通所介護事業者の取組状況を把握する。

あわせて、地域包括ケア推進に対応して一層の取組推進が期待される事業の取組状況及び今後の取組意向等について把握する。

さらに、現下の新型コロナウイルス感染症拡大予防に関して通所介護事業所の取組状況を把握することに努める。

②主な設問テーマ

1. 事業所向けアンケート

(1)所属法人、事業所の概要

(2)利用者の状況

(3)職員の状況

①職種別・雇用形態別職員数

②事業所の生活相談員、看護職員が日頃行っている業務（業務分類別の業務特性）

③職員の採用状況

(4)効率的で効果的な人材活用の取組状況

①通所介護と総合事業の通所型サービスとの一体的実施

②他事業所・施設職員の兼務や出向職員の受け入れ

③病院等との連携による外部の看護職員の活用

④事業所における人材の効果的・効率的な活用推進に有効なこと

(5)新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連して取組んでいること

(6)入浴サービスについて

(7)生活機能向上連携加算について

(8)利用者の社会参加活動プログラム・事業の取組

①ここ1, 2年間取組んでいること

②新型コロナウイルス感染拡大収束後新たに組みたいこと

(9)利用者の利用日以外を含めた地域生活全般を支える「地域連携拠点」活動

(10)地域共生社会づくりに向けた各種の地域貢献・地域参加活動 等

2. 利用者・家族向けアンケート

(1)利用前に利用していた介護保険サービス等、現在利用している他の介護保険サービス目的、利用日以外の過ごし方

(2)加算算定状況

(3)重点的に行っているケア等

(4)必要な医療的ケア

(5)機能訓練担当の専門職

①事業所内

- ②事業所以外
- (6)利用者の機能訓練内容
- (7)新型コロナウイルス感染症に関連する報酬の特例の利用者への適用状況
- (8)利用開始後の成果
 - ①利用者に対する成果（IADL、QOL、症状）
 - ②家族に対する成果
- (9)新型コロナウイルス感染防止に対応してとった行動とその影響評価（利用者、家族）

③調査対象の抽出方法

1) 対象事業所の抽出

各都道府県の介護サービス情報公表システムに記載されている情報から、事業所を無作為抽出法に基づいて抽出した。

2) 対象事業所における対象利用者の抽出

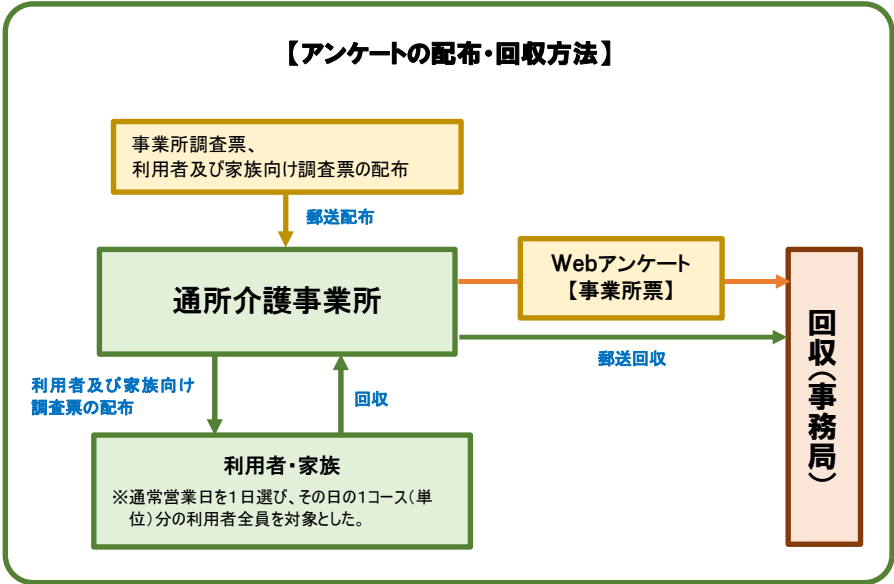
通常営業日を1日選び、その日の1コース（単位）分の利用者全員を対象とした。

④調査対象数

全国の通所介護事業所（地域密着型通所介護事業所を含む） 8,000 事業所

⑤調査実施方法

- 【事業所票】 Web アンケート方式と郵送配布回収方式を併用実施。（事業所票を先行して回収）
- 【利用者・家族票】 対象事業所向けに、事業所票と同梱し郵送配布。事業所で回収した利用者・家族票を取りまとめて一括し郵送で返送。（回収期限は、事業所票回収期限より、ゆとりをもって設定）



⑥実施時期

- Web アンケート（事業所票のみ）
 - 令和2年8月20日～9月15日（事業所票の入力期限：令和2年8月31日）
- 郵送による配布・回収
 - 令和2年8月14日～10月20日（利用者・家族票の投函期限は令和2年9月23日）

⑦回収状況

事業所票回収数：1,812件（Web回収1656件、郵送回収156件） 回収率：22.7%

利用者票回収数

- ・事業所回答票：12,285件
- ・利用者本人回答票：利用者本人から回答のあった11,934票を分析の対象とした（利用者本人の回答が全て無回答のサンプル（351件）は集計対象から除外している）。
- ・家族介護者回答票：家族介護者から回答のあった9,733票を分析の対象とした（全て無回答のサンプル（2,552件）は集計対象から除外している）。

（2）事例調査

①目的

今回実施したアンケート集計結果分析の深耕に資する情報を入手し、今後の通所介護事業のあるべき方向性を検討するうえでの示唆を得るために、インタビュー等を実施した。

②選定事例

本委員会にてご意見を伺い、以下の2事業所・実施事業者（法人）を選定した。

- ちあふるデイサービス平野の家（大阪府大阪市平野区）
- シラサギデイサービスセンター（熊本県八代市）

③調査方法

対象事業所を実施する法人代表者に対するWebインタビュー。

④主な調査テーマ・項目

1. 対象事業・取組を検討するに至った経緯、目的
2. 対象の事業・取組の企画開発の体制・方法
3. 導入において取り組んだこと、生じた課題と対処方法
4. 導入した成果・効果、導入に伴って生じた新たな課題
5. 今後の対応方針、展望 等

4. 実施体制

(1) 検討委員会（五十音順、敬称略）

①委員構成 計 10 名

氏名	現職
大竹 智洋	東京都福祉保健局高齢社会対策部 介護保険課長
鴻江 圭子	公益社団法人全国老人福祉施設協議会 副会長
小林 功	社会福祉法人富士見町社会福祉協議会 事務局次長
酒井 宏和	一般社団法人『民間事業者の質を高める』全国介護事業者協議会 理事
篠田 浩	大垣市健康福祉部社会福祉課 課長
惣万 佳代子	特定非営利活動法人デイサービスこのゆびとーまれ 理事長 宅老所・グループホーム全国ネットワーク
田村 良一	セントケア・ホールディング株式会社 専務取締役執行役員 一般社団法人日本在宅介護協会
◎栃本 一三郎	上智大学 総合人間科学部 教授
三沢 幸史	一般社団法人日本作業療法士協会 理事（制度対策部副部長）
山根 一人	公益社団法人日本理学療法士協会 理事

◎委員長

②厚生労働省オブザーバー

氏名	現職
平井 智章	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 課長補佐
石松 香絵	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 基準第二係長
原 伊吹	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 基準第二係

(2) 当社研究員体制

氏名	現職
鈴木 陽子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 主任研究員
尾島 有美	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 副主任研究員
森芳 竜太	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 研究員
国府田 文則	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 政策研究事業本部 客員フェロー

(3) 検討委員会開催日程

回	日程	主な検討事項
第1回	令和2年7月21日(火)	<ul style="list-style-type: none">・全体実施計画案の報告と討議・アンケート票の設問体系案の報告と討議
第2回	令和2年7月31日(金)	<ul style="list-style-type: none">・アンケート案の報告と討議
第3回	令和2年12月1日(火)	<ul style="list-style-type: none">・アンケート回収票の中間集計結果の報告と討議・事例調査計画案の報告と討議
第4回	令和3年2月12日(金)	<ul style="list-style-type: none">・報告書素案の報告と討議・事例調査計画案の報告と討議
第5回	令和3年3月23日(火)	<ul style="list-style-type: none">・報告書案

II 全体結果概要

本調査研究事業を実施した結果から導出できた全国の通所介護事業所の運営状況のうち、今年度事業で定めたテーマに則して、また、今後の通所介護事業の振興の点から注目すべき結果に焦点をあてて明らかにできた事項について以下に概説する。

1. 通所介護事業所が取組んでいる人材の効果的な配置や活用

○事業所における主な人材の配置や活用の取組状況を把握したところ、以下の通りである。

人材の活用の方法	結果の特徴
通所介護と総合事業「通所型サービス」との一体的実施	・取り組んでいる5割弱の事業所では、人員配置の効率化を図ることができている。(Ⅲ：図表 82)
他事業所職員の兼務受け入れ、出向受け入れ	・看護職員を活用している事業所は2割弱。(Ⅲ：図表 88) ・医療法人がリハビリ専門職や看護職の受け入れを積極的に活用している。(Ⅲ：図表 90)
外部看護職員の活用	・特に医療法人における活用が顕著である。(Ⅲ：図表 94) ・施設形態別では、看護職員の配置が義務付けられていない地域密着型事業所において、利用者や家族にとって安心される配置となっている。(Ⅲ：図表 100)

○今後の有効と思われる人材の効果的・効率的な活用方策としては、看護職員、生活相談員の配置要件の緩和を指摘する事業所が4割強にのぼる。次いで、ICT活用による介護記録作成負担軽減に期待している事業所も4割である。(Ⅲ：図表 105)

2. 「現在、通所介護を利用している人」の半数近くは、「通所介護が初めて利用する介護保険サービス」である。

○利用者票の回答結果(事業所が回答)によれば、「現在の事業所を利用する前に、介護保険サービス等を利用したことはない」利用者が37.5%、さらに「現在の事業所を利用する前に、他の通所介護事業所を利用していた。通所介護以外の介護保険サービスの利用履歴はない」利用者は8.7%である。このことから、利用者の中で「通所介護が初めて利用する介護保険サービスである」人が5割弱(=37.5+8.7=46.2)を占めていることが分かる。

○さらに、現在の事業所の利用開始前に「訪問介護」を利用していた利用者を見ると、人口100万人以上の自治体では1割の人が、通所介護利用前に利用していたのに対して、人口5万人未満の自治体では5%となっており、人口規模が少ない圏域ほど訪問介護の利用機会が少ないことが分かる。(Ⅲ：図表 263)

○また、病院等医療機関を退院して在宅生活に戻ってから通所介護を利用開始した(再開も含む)人は2割弱である。

図表 1 都市圏・人口規模別

事業所:Q14 事業所の利用前に利用していた介護保険サービス等: (複数回答) ※Ⅲ: 図表 263 再掲

		合計	事業所:Q14 事業所の利用前に利用していた介護保険サービス等								
			病院等の医療機関に入院	介護医療院、介護療養型医療施設に入所	老人保健施設、特別養護老人ホームに入所	グループホームに入居	訪問介護	訪問看護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	看護小規模多機能、小規模多機能	訪問リハビリテーション
全体		12285 100.0	2169 17.7	33 0.3	174 1.4	25 0.2	828 6.7	310 2.5	15 0.1	40 0.3	194 1.6
都市圏	大都市圏①	2052 100.0	332 16.2	5 0.2	28 1.4	3 0.1	196 9.6	66 3.2	3 0.1	4 0.2	41 2.0
	大都市圏②	531 100.0	120 22.6	3 0.6	14 2.6	0 0.0	26 4.9	14 2.6	0 0.0	1 0.2	11 2.1
	その他	9702 100.0	1717 17.7	25 0.3	132 1.4	22 0.2	606 6.2	230 2.4	12 0.1	35 0.4	142 1.5
人口規模	100万人以上	1406 100.0	221 15.7	4 0.3	19 1.4	2 0.1	138 9.8	49 3.5	1 0.1	3 0.2	33 2.3
	50万人～100万人未満	1358 100.0	264 19.4	3 0.2	29 2.1	2 0.1	85 6.3	36 2.7	2 0.1	4 0.3	19 1.4
	20万人～50万人未満	2544 100.0	469 18.4	8 0.3	30 1.2	6 0.2	188 7.4	64 2.5	4 0.2	7 0.3	35 1.4
	5万人～20万人未満	4229 100.0	748 17.7	12 0.3	59 1.4	7 0.2	283 6.7	103 2.4	6 0.1	17 0.4	64 1.5
	5万人未満	2748 100.0	467 17.0	6 0.2	37 1.3	8 0.3	134 4.9	58 2.1	2 0.1	9 0.3	43 1.6

		合計	事業所:Q14 事業所の利用前に利用していた介護保険サービス等							累計 (n) " (%)
			通所介護	通所リハビリテーション	左記以外の介護保険サービス	介護保険サービスは利用していなかった	介護予防・日常生活支援総合事業	わからない、把握していない	無回答	
全体		12285 100.0	1495 12.2	612 5.0	328 2.7	4612 37.5	307 2.5	1749 14.2	579 4.7	13470 109.6
都市圏	大都市圏①	2052 100.0	266 13.0	129 6.3	61 3.0	621 30.3	42 2.0	358 17.4	125 6.1	2280 111.1
	大都市圏②	531 100.0	75 14.1	36 6.8	15 2.8	164 30.9	9 1.7	96 18.1	12 2.3	596 112.2
	その他	9702 100.0	1154 11.9	447 4.6	252 2.6	3827 39.4	256 2.6	1295 13.3	442 4.6	10594 109.2
人口規模	100万人以上	1406 100.0	178 12.7	51 3.6	43 3.1	444 31.6	36 2.6	249 17.7	100 7.1	1571 111.7
	50万人～100万人未満	1358 100.0	180 13.3	118 8.7	33 2.4	404 29.7	19 1.4	254 18.7	38 2.8	1490 109.7
	20万人～50万人未満	2544 100.0	348 13.7	96 3.8	63 2.5	859 33.8	43 1.7	421 16.5	127 5.0	2768 108.8
	5万人～20万人未満	4229 100.0	529 12.5	190 4.5	127 3.0	1710 40.4	100 2.4	496 11.7	184 4.4	4635 109.6
	5万人未満	2748 100.0	260 9.5	157 5.7	62 2.3	1195 43.5	109 4.0	329 12.0	130 4.7	3006 109.4

※都市圏の分類は、国勢調査を参考に以下で作成。以下同様。

「大都市圏①」: 大都市圏中心市(札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、東京都特別区部、横浜市、川崎市、相模原市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市)

「大都市圏②」: 都市圏中心市(新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、熊本市)

「その他」 : 上記以外

3. 通所介護を利用終了した人の半数近くは、医療機関に入院ないし入所施設に入所しており
利用終了後に亡くなった方は2割弱となっている。

○通所介護の利用を終了してからの行き先をみると（事業所票）、入院ないし入所された方がほぼ半数弱である。また、利用終了して在宅その他の場で亡くなる方（通所介護が最後の介護保険サービス利用である方）は2割弱となっている。（Ⅲ：図表 26）

4. ほぼ全ての家族介護者が、通所介護は「なくてはならないものだ」もしくは「利用できて助かっている」と感じている。特に、利用者の要介護度が重いほど「なくてはならないものだ」と認識している比率が高い

○家族介護者について、デイサービスの利用が自身（家族介護者本人）の助けになっているかをみると、それぞれ5割弱が「なくてはならないものだ」「利用できて助かっている」と認識しており、もし利用できなくても他のサービスや家族・親族の介護でなんとかするとの回答は、ほぼみられない。

○また、利用者の要介護度が重くなるほど、家族介護者がデイサービスを『なくてはならない』と感じる傾向が強くなり、要介護5では7割弱にのぼるなど、在宅で中重度の利用者を介護している家族介護者にとって、デイサービスが果たしている役割の大きさがうかがえる。（Ⅲ-3：図表 323、図表 324）

○さらに、利用者本人についても同様の質問をしているが、3割強が『なくてはならないものだ』、6割弱が「利用できて助かっている」と認識している。家族と本人ともに高い割合を示しているが、どちらかというとな家族の方が痛切に感じており、割合が高いといえる。デイサービスを利用できている要介護5ではあるが、利用者本人も必要性を認識しているといえる。（Ⅲ-2：図表 302、図表 303）

図表 2 現在の要介護度別 家族介護者:Q17 デイサービスの利用が自身の助けになっているか:
(単数回答) ※Ⅲ：図表 324 再掲

		合計	家族介護者:Q17 デイサービスの利用が自身の助けになっているか					
			なくてはならないものだ	利用できて助かっている	もし利用できなくても他のサービスでなんとかする	もし利用できなくても家族や親族の介護でなんとかする	わからない	無回答
全体		9733 100.0	4720 48.5	4729 48.6	24 0.2	40 0.4	83 0.9	137 1.4
事業所:Q6 ① 要介護度「現在」	要介護 1	3257 100.0	1399 43.0	1759 54.0	11 0.3	20 0.6	25 0.8	43 1.3
	要介護 2	2813 100.0	1425 50.7	1316 46.8	4 0.1	7 0.2	18 0.6	43 1.5
	要介護 3	1562 100.0	869 55.6	652 41.7	3 0.2	6 0.4	16 1.0	16 1.0
	要介護 4	832 100.0	487 58.5	331 39.8	2 0.2	0 0.0	5 0.6	7 0.8
	要介護 5	407 100.0	280 68.8	123 30.2	1 0.2	1 0.2	1 0.2	1 0.2
	申請中	54 100.0	26 48.1	27 50.0	0 0.0	0 0.0	1 1.9	0 0.0

5. 特に利用者が要介護3以上で、通所介護は、家族介護者の介護負担軽減の役割を果たしている

- 今般の新型コロナウイルス感染拡大予防に対応して、2割弱の利用者が利用を控える、ないし利用を減らす等の対応をしているが、それらの両者の家族介護者の介護負担が増えている。(Ⅲ-3: 図表 332、図表 338)
- 特に要介護3、4、5の中重度の利用者の家族介護者では半数前後以上の人々が「介護や手助けに必要な時間が増えた」としている。この結果は、単に通所介護事業所に滞在している時間分の生じていなかった介護負担が要介護3以上になると増えることに加えて、要介護3以上の利用者の場合、通所せず在宅にて過ごしつづけることによる利用者の身体機能低下も大きくなることを反映した結果であることがうかがわれる。(Ⅲ-3: 図表 338、図表 335)
- 今回の新型コロナウイルス感染拡大予防対応は、通所介護サービスが利用者本人及び家族介護者の在宅介護継続に果たしている役割の重要性を改めて再認識する機会となった。

図表 3 現在の要介護度別 家族介護者:Q23 利用を控えたり減らしたことによる家族介護者の変化:
(複数回答) ※Ⅲ: 図表 338 再掲

	合計	家族介護者:Q23 利用を控えたり減らしたことによる家族介護者の変化											
		介護や手助けなどの時間が増えた	介護による身体的負担が増えた	介護による精神的負担が増えた	いらいらして、利用者について当てることが増えた	仕事との両立が難しくなった	デイサービスに通わない分、利用者とは話す機会が増えた	デイサービスに通わない分、一緒に散歩する等健康に気を配った行動をするようになった	その他	特に変化はなかった	無回答	累計 (n) // (%)	
全体	1626 100.0	542 33.3	317 19.5	492 30.3	129 7.9	80 4.9	148 9.1	125 7.7	35 2.2	388 23.9	336 20.7	2592 159.4	
事業所: Q6 ① 要介護度 現在	要介護1	609 100.0	167 27.4	85 14.0	173 28.4	49 8.0	23 3.8	58 9.5	43 7.1	17 2.8	163 26.8	120 19.7	898 147.5
	要介護2	453 100.0	155 34.2	95 21.0	142 31.3	34 7.5	21 4.6	40 8.8	37 8.2	4 0.9	97 21.4	102 22.5	727 160.5
	要介護3	203 100.0	96 47.3	58 28.6	76 37.4	18 8.9	15 7.4	12 5.9	18 8.9	4 2.0	29 14.3	41 20.2	367 180.8
	要介護4	110 100.0	54 49.1	45 40.9	48 43.6	12 10.9	14 12.7	13 11.8	6 5.5	1 0.9	21 19.1	17 15.5	231 210.0
	要介護5	50 100.0	28 56.0	19 38.0	18 36.0	4 8.0	4 8.0	3 6.0	6 12.0	6 12.0	4 8.0	14 28.0	106 212.0
	申請中	7 100.0	1 14.3	0 0.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3	0 0.0	1 14.3	3 42.9	7 100.0

6. 生活相談員が日頃、生活相談員として行っている主な業務

- 日頃、生活相談員が行っている主な業務は、「相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの様子の伝達」、「利用者の送迎」、「ケアマネジャーからの相談対応、連絡調整」、「他の職種の手伝い・フォロー」等である。このうち、生活相談員が「生活相談員として送迎業務を担当している」比率が高いが、利用者の送迎業務を遂行する中で利用者のご様子を確認しつつご自宅まで送り迎えすることを行っている場合も含まれる(参考: 事例シラサギデイサービスセンター)。なお、それらの業務はいずれも、常勤職員の方が非常勤職員よりも担当している比率が高い。
- 非常勤の生活相談員の主な業務は「他の職種の手伝い・フォロー」、「相談対応、課題把握、連絡調

整、デイサービスでの様子の伝達」、「利用者の送迎」等である。特に「ケアマネジャーからの相談対応、連絡調整」は8割の常勤職員が業務を行っているが、非常勤職員においては半数の職員が行っているのとどまっており、担当業務分野に違いがみられる。

図表 4 雇用形態別 Q15(1)② 生活相談員：生活相談員として行った業務：(複数回答)

※Ⅲ：図表 39 再掲

		合計	Q15(1)② 生活相談員：実施業務								
			受付対応	利用申込に関する照会や メント	入所時の手続き・アセス メント	様子の伝達	相談対応、課題把握、連絡 調整、デイサービスでの	ケアマネジャーからの相 談対応、連絡調整	医療機関その他関係事業 所との連絡調整	個別機能訓練対象の利用 者宅への同行訪問	地域と連携したサービス 提供プログラムの地域団 体・機関との調整
全体		3548 100.0	2013 56.7	1501 42.3	2904 81.8	2726 76.8	1384 39.0	664 18.7	392 11.0	336 9.5	1815 51.2
Q15(1) ① 生活相談員：雇用形態	常勤専従	787 100.0	541 68.7	420 53.4	687 87.3	674 85.6	349 44.3	164 20.8	101 12.8	94 11.9	495 62.9
	常勤兼務	2210 100.0	1303 59.0	964 43.6	1857 84.0	1783 80.7	914 41.4	431 19.5	249 11.3	200 9.0	1166 52.8
	非常勤専従	145 100.0	58 40.0	43 29.7	87 60.0	75 51.7	36 24.8	22 15.2	17 11.7	17 11.7	48 33.1
	非常勤兼務	389 100.0	103 26.5	69 17.7	260 66.8	183 47.0	81 20.8	43 11.1	24 6.2	25 6.4	98 25.2

		合計	Q15(1)② 生活相談員：実施業務							累計 (n) /(%)
			地域ケア会議への出席	その他、地域と連携した 会議や取組への参加	他の職種の手伝い・フ ォロー	利用者の送迎	職員教育	その他の業務	無回答	
全体		3548 100.0	470 13.2	483 13.6	2625 74.0	2863 80.7	1544 43.5	271 7.6	64 1.8	22055 621.6
Q15(1) ① 生活相談員：雇用形態	常勤専従	787 100.0	131 16.6	131 16.6	545 69.3	635 80.7	352 44.7	68 8.6	15 1.9	5402 686.4
	常勤兼務	2210 100.0	306 13.8	310 14.0	1677 75.9	1888 85.4	1039 47.0	169 7.6	27 1.2	14283 646.3
	非常勤専従	145 100.0	13 9.0	17 11.7	98 67.6	81 55.9	40 27.6	6 4.1	9 6.2	667 460.0
	非常勤兼務	389 100.0	19 4.9	22 5.7	295 75.8	249 64.0	106 27.2	26 6.7	13 3.3	1616 415.4

7. 看護職員の日頃の業務

- 日頃、常勤者、非常勤者の看護職員が行っている主な業務で個々の医療的ケアの担当に関しては違いはないものの、事業所内外の他職種や専門職・機関との連携調整が関わってくる業務に関しては、常勤職員が主に担っていることが明らかである。(具体的には、「医療機関との連絡調整」「ケアマネジャーとの連絡調整」「相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの様子の伝達」「職員教育、看護職員以外の人に対する指導・指示」)
- また、朝夕の「利用者の送迎」についても特に常勤者の業務となっている。利用者が医療的ケアが必要な方の場合、看護職の送迎付き添いが必要であり、勤務時間の制約が少ない常勤看護職の業務となっていることを反映しているものと思われる。

図表 5 雇用形態別 Q15(2)② 看護職員:実施業務:(複数回答) ※Ⅲ:図表 54 再掲

	合計	Q15(2)② 看護職員:実施業務											
		健康状態の 確認、記録	創傷 処置	褥瘡の 処置	服薬 管理	摘 便	たんの 吸引	ス トーマ の管理	胃 ろう、 腸ろう による 栄養 管理	浣 腸	口 腔の 健康 管理	そ の 他 の 医 療 的 ケ ア	
全体	3298 100.0	3126 94.8	2312 70.1	1387 42.1	2708 82.1	873 26.5	510 15.5	642 19.5	513 15.6	502 15.2	1515 45.9	1069 32.4	
Q15(2) ① 看 護 職 員: 雇 用 形 態	常勤専従	375 100.0	350 93.3	283 75.5	183 48.8	325 86.7	114 30.4	84 22.4	92 24.5	73 19.5	69 18.4	179 47.7	137 36.5
	常勤兼務	981 100.0	901 91.8	675 68.8	407 41.5	781 79.6	272 27.7	163 16.6	198 20.2	168 17.1	165 16.8	449 45.8	346 35.3
	非常勤専従	680 100.0	658 96.8	482 70.9	294 43.2	568 83.5	172 25.3	104 15.3	139 20.4	100 14.7	103 15.1	301 44.3	223 32.8
	非常勤兼務	1250 100.0	1208 96.6	868 69.4	499 39.9	1027 82.2	313 25.0	156 12.5	212 17.0	172 13.8	164 13.1	584 46.7	361 28.9

	合計	Q15(2)② 看護職員:実施業務											
		利用 者の 介 助	医 療 機 関 と の 連 絡 調 整	ケ ア マ ネ ジ ャ ー と の 連 絡 調 整	伝 達 整 頓 、 デ イ サ ー ビ ス で の 様 子 の 伝 達	相 談 対 応 、 課 題 把 握 、 連 絡 調 整	フ ォ ロ ー ウ の 手 伝 い	他 の 職 種 の 仕 事 の 手 伝 い	職 員 教 育 、 看 護 職 員 以 外 の 人 に 対 す る 指 導 指 示	利 用 者 の 送 迎	そ の 他 事 務 作 業	そ の 他 の 業 務	無 回 答
全体	3298 100.0	2518 76.3	889 27.0	752 22.8	1586 48.1	2321 70.4	877 26.6	932 28.3	1057 32.0	129 3.9	114 3.5	26332 798.4	
Q15(2) ① 看 護 職 員: 雇 用 形 態	常勤専従	375 100.0	292 77.9	129 34.4	128 34.1	218 58.1	272 72.5	122 32.5	167 44.5	147 39.2	11 2.9	18 4.8	3393 904.8
	常勤兼務	981 100.0	741 75.5	310 31.6	303 30.9	542 55.2	703 71.7	316 32.2	443 45.2	374 38.1	46 4.7	55 5.6	8358 852.0
	非常勤専従	680 100.0	509 74.9	174 25.6	123 18.1	287 42.2	465 68.4	148 21.8	82 12.1	162 23.8	22 3.2	13 1.9	5129 754.3
	非常勤兼務	1250 100.0	972 77.8	272 21.8	196 15.7	535 42.8	876 70.1	288 23.0	238 19.0	371 29.7	50 4.0	25 2.0	9387 751.0

8. 外部の医療提供施設所属の看護職の活用

- 外部の医療提供施設所属の看護職員の活用は、特に医療法人では3割強が取り組んでおり、他法人形態と比較して顕著に取り組が進んでいる。(Ⅲ：図表 94)
- 特に、看護職員の配置が義務付けられていない地域密着型事業所においては、利用者、家族の安心、評価を得る効果がある。

図表 6 施設区分（3区分）別 Q24① 外部の看護職員を活用する場合の効果：（複数回答）

※Ⅲ：図表 100 再掲

		合計	Q24① 外部の看護職員を活用する場合の効果												累計 (n) 〃 (%)
			外部の看護職員との連携により事業の継続が可能となった	利用者に対する医療的ケアの対応力が向上した	重度者や医療的ケアの必要な利用者を受け入れることができるようになった	看護職確保の件数コストが軽減された	事業所の看護職員のスキルアップや意欲が向上した	事業所の看護職員の働き方にゆとりができた	利用者やその家族の満足、評価が高まった	看護職員以外の職員の対応力や意欲・知識の習得につながった	その他の効果	特になし	わからない	無回答	
全体		208 100.0	96 46.2	100 48.1	39 18.8	38 18.3	17 8.2	33 15.9	47 22.6	46 22.1	5 2.4	15 7.2	13 6.3	7 3.4	456 219.2
Q4 施設区分	地域密着型	93 100.0	40 43.0	45 48.4	15 16.1	16 17.2	8 8.6	12 12.9	30 32.3	24 25.8	1 1.1	8 8.6	9 9.7	2 2.2	210 225.8
	通常規模、大規模	109 100.0	55 50.5	54 49.5	23 21.1	20 18.3	9 8.3	21 19.3	17 15.6	22 20.2	4 3.7	7 6.4	3 2.8	3 2.8	238 218.3
	複数規模	4 100.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	6 150.0

9. 利用者の機能訓練を担当している職員体制による訓練内容の状況

- 個々の利用者の機能訓練は、単一の専門職が実施している場合だけでなく、異なる専門職2人以上の協働体制で実施している場合もある。今後、各地の通所介護においては、複数の専門職（機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員、管理者等）が協働することで、提供する機能訓練の維持向上を図っていくことが必要になると考えられる。
- 機能訓練指導員を中心とする実施体制別に、利用者に対してどのような機能訓練が実施されているかをみると、以下の特徴が見られた。(Ⅲ：図表 287)
 - ・第一に、「リハビリ3職種と機能訓練指導員（柔道整復師等）の担当」体制で実施した場合、最も機能訓練内容の多様化が図られている。
 - ・第二に、次いで、「リハビリ3職種と機能訓練指導員（看護師）の担当」体制、「リハビリ3職種と生活相談員、介護職員等の担当」体制も、リハビリ3職種のみ体制よりも機能訓練内容が多様である。
とりわけ、「リハビリ3職種と生活相談員、介護職員等の担当」体制で実施した場合、「自主訓練の指導」が積極的に行われている。
 - ・第三に、「機能訓練指導員（看護職）のみによる実施体制」や「機能訓練指導員（柔道整復師等）のみの実施体制」の場合は、リハビリ3職種のみ体制や、上記協働体制で実施する場合と比較

して、機能訓練内容の多様性はみられない。

○以上の結果から、個々の利用者への機能訓練内容の把握を通じて、リハビリ3職種とその他の機能訓練指導員・その他の専門職との協働体制によって、機能訓練の内容が多様化するパターンと、リハビリ専門職の行う訓練内容分野の補完・補助に貢献するパターンがあることを明らかにすることができた。(なお、上記の機能訓練担当専門職体制タイプ別にみた利用者の介護必要度や必要な医療的ケアについて、際立った傾向の差はみられない)

図表 7 利用者の機能訓練に関わっている「事業所」の専門職別

事業所:Q22 利用者を実施している機能訓練内容: (複数回答) ※Ⅲ: 図表 287 再掲

	合計	事業所:Q22 利用者を実施している機能訓練内容									
		機能回復訓練	基本的動作訓練	応用的動作訓練	社会適応練習	コミュニケーション訓練	自主訓練の指導	その他	無回答	累計 (%) (n)	
全体	12285 100.0	6984 56.8	8811 71.7	3851 31.3	1939 15.8	2180 17.7	2193 17.9	205 1.7	1521 12.4	27684 225.3	
事業所:Q20 利用者の機能訓練に関わっている「事業所」の専門職(組合せ4)	リハ職のみ	453 100.0	299 66.0	365 80.6	194 42.8	54 11.9	68 15.0	123 27.2	2 0.4	11 2.4	1116 246.4
	機能訓練指導員(看護師)のみ	777 100.0	370 47.6	562 72.3	162 20.8	57 7.3	68 8.8	62 8.0	10 1.3	73 9.4	1364 175.5
	機能訓練指導員(柔道整復師等)のみ	336 100.0	197 58.6	224 66.7	71 21.1	29 8.6	32 9.5	46 13.7	20 6.0	26 7.7	645 192.0
	リハ職+機能訓練指導員(看護師)のみ	326 100.0	256 78.5	275 84.4	187 57.4	77 23.6	52 16.0	69 21.2	12 3.7	16 4.9	944 289.6
	リハ職+機能訓練指導員(柔道整復師等)のみ	140 100.0	121 86.4	120 85.7	86 61.4	34 24.3	39 27.9	45 32.1	1 0.7	0 0.0	446 318.6
	リハ職+機能訓練指導員以外の看護職員	144 100.0	87 60.4	119 82.6	50 34.7	17 11.8	28 19.4	10 6.9	2 1.4	14 9.7	327 227.1
	リハ職+機能訓練指導員以外のその他職員(介護職員、生活相談員、管理者等)	170 100.0	135 79.4	144 84.7	70 41.2	24 14.1	31 18.2	74 43.5	2 1.2	2 1.2	482 283.5
	機能訓練指導員(看護師)+機能訓練指導員(柔道整復師等)のみ	116 100.0	70 60.3	96 82.8	60 51.7	47 40.5	46 39.7	21 18.1	5 4.3	4 3.4	349 300.9
	機能訓練指導員が関与していない	2879 100.0	1238 43.0	1733 60.2	632 22.0	428 14.9	566 19.7	374 13.0	99 3.4	492 17.1	5562 193.2
	その他	6141 100.0	4190 68.2	5117 83.3	2323 37.8	1141 18.6	1233 20.1	1358 22.1	47 0.8	161 2.6	15570 253.5

(注) 機能訓練内容の具体的な例

- ・ **機能回復訓練** : 呼吸機能訓練、体力向上訓練、浮腫等の改善訓練、関節可動域訓練、筋力向上訓練、筋緊張緩和訓練、筋持久力向上訓練、運動機能改善訓練、痛みの緩和訓練、認知機能改善訓練、意欲の向上訓練、構音機能訓練、聴覚機能訓練、摂食嚥下機能訓練、言語機能訓練
- ・ **基本的動作訓練** : 姿勢の保持訓練、起居・移乗動作訓練、歩行・移動訓練、階段昇降練習、公共交通機関利用訓練
- ・ **応用的動作訓練** : 一連の入浴行為練習、一連の整容行為練習、一連の排泄行為練習、一連の更衣行為練習、一連の食事行為練習、一連の調理行為練習、一連の洗濯行為練習、一連の掃除・整理整頓行為練習、家の手入れ練習、買物練習
- ・ **社会適応練習** : 対人関係改善練習、余暇活動練習、仕事練習
- ・ **自主訓練の指導** : 居宅等で、自分で訓練を行うための指導

10. 入浴介助加算を算定している事業所における入浴の取組状況

- 入浴介助加算を算定している事業所で実施している入浴介助をみると、ほぼすべての事業所では規定通り入浴前に利用者の健康チェックを行っているが、1割の事業所では、入浴前に利用者に入浴意思は確認していない。(Ⅲ：図表 179)
- 同性介助を実施している事業所は全体の3割強となっており、過半数の事業所では区別なく実施されている。(Ⅲ：図表 179)
- 入浴介助加算を算定している事業所のなかで、策定している個別機能訓練計画に入浴に係る項目を設定している事業所は2割にとどまっている。(Ⅲ：図表 187)

11. 社会参加の取組状況

- 通所介護事業所の活動において、新型コロナウイルス感染拡大予防体制が全国的に敷かれた時期を含む最近の1～2年間の状況をみると、「事業所内での利用者同士の交流やコミュニケーション支援」、「事業所内での利用者同士の役割づくり」など、事業所内で行われる取組が多い。(Ⅲ：図表 195)
- 取り組んでいる具体的な内容をみると、社会福祉法人(事業法人、社会福祉協議会)及び特定非営利活動法人の事業所で、「事業所の各種催しに来場した地域の人たちと利用者が交流」「利用者が事業所内で作った作品や農作物を展示・販売」などの社会参加活動が活発に行われている。(Ⅲ：図表 198)
- 特に「特定非営利活動法人」では、「地域の自治会・町内会や住民組織による各種催し事、清掃やごみ拾い活動に参加」「機能訓練の一環として、地域に向いて商店街やスーパー、コンビニで買い物をする活動」など様々な社会参加活動に積極的に取り組んでいる様子がうかがえる。(Ⅲ：図表 198)
- なお、2割強の利用者が、「事業所を利用し始めてから友人や地域の人と関わる機会が増えた」と回答している(特に軽度の要介護者)。これに対して「減った」と感じている利用者は1割強である。(Ⅲ-2：図表 300)

12. 利用者を、通所日以外を含めて地域生活全般を支える活動

- ここ1～2年間行われている取組は「生活相談員や管理者等が、利用者のサービス担当者会議に出席する」が9割強と最も多く、次いで過半数の事業所で「利用者宅を訪問し、在宅生活の状況を確認した上で、利用者の家族を含めた相談や援助を行う」「生活相談員や管理者等が地域包括支援センター主催の地域ケア会議に出席する」活動を実践している(特に、特定非営利活動法人において積極的に取り組まれている)。(Ⅲ：図表 209、図表 212)

13. 事業所としての地域貢献・地域参加活動(地域共生社会づくりに向けて)

- 地域共生社会づくりに向けた取組としてここ1～2年間で行われている取組は、「事業所におけるボランティア活動機会を提供」が4割強と最も多く、次いで「事業所の催し物へ地域住民を招待」(3割弱)である。この活動においても「特定非営利活動法人」が積極的に取り組んでいる様子がうかがえる。また、「社会福祉法人」では「事業所の催し物へ地域住民を招待」、「認知症サロンや家族介護者サロン等、地域の高齢者や家族の交流会を開催」などの取組が多い。また「社会福祉協議会」では7割近くの事業所が「事業所におけるボランティア活動機会を提供」しており、法人形態による特徴がみられた。(Ⅲ：図表 217、図表 220)

14. 新型コロナウイルス感染予防対応

○2020年1月以来の新型コロナウイルス感染拡大予防体制下における通所介護事業所の主な対応状況を把握したところ、以下の通りである。

【事業の自粛、利用者の利用控えの状況】

- 休業や利用制限を行った事業所はそれぞれ1割弱にとどまる。(Ⅲ：図表 106、Ⅲ：図表 110)
- 利用控えをした利用者がいた事業所は8割強にのぼる。利用者が利用を控えた主な理由は、家族または利用者本人の不安による場合が多いが、次いで、利用控えのあった事業所のうち3割の事業所では、利用者が在住する有料老人ホーム等から利用を控えるよう助言が行われている。(Ⅲ：図表 119、Ⅲ：図表 121)

【予防対応下において事業所が利用者に対して支援していること】

- 事業の自粛や利用者の利用控えに対応して、事業所の生活相談員や介護職員、リハビリ専門職が利用者宅を訪問して健康状態の確認や機能訓練を行っている事業所は1割弱にとどまる。(Ⅲ：図表 130)
- 実施した事業所のうち約半数は、「利用者や家族の要望があった」「利用者宅訪問の場合でも介護報酬が請求できる」こと等のために訪問することに踏み切っている。(Ⅲ：図表 131)

【2区分上位での算定を可能とする特例による介護報酬請求の実施】

- 全体の半数の事業所では請求しているが、「事業所または運営法人として適用すべきではない」との判断に基づいて、6割の特定非営利活動法人事業所が、次いで6割弱の社会福祉協議会の事業所は請求を行っていない。(Ⅲ：図表 154、Ⅲ：図表 157)

【収束後のサービス提供体制の見直し・強化の意向】

- 利用者宅を訪問した事業所のうち、収束後も継続して実施する意向の事業所は全体の2割である。(Ⅲ：図表 140)

15. 事業所事例で取り上げた事業者・事業所の取組の特徴

【ちあふるデイサービス平野の家】（大阪府大阪市平野区）地域密着型

- ・地域の多様な事業所（花屋、マットレス製造、カッター製造、喫茶店、貸農園 等）との連携により、利用者の仕事を開発している。
- ・「利用者が自宅生活の中でできるようになりたいこと」に重点を置いて、利用者と家族と相談しながら、事業所で行う参加活動の開発に取り組んでいる。（例）食器洗い、近所の喫茶店に行く
- ・その一環で、職員が利用者の自宅にも、毎月1回等、訪問し、家族を交えて自宅の環境づくり含め、助言や支援を行っている。

【シラサギデイサービスセンター】（熊本県八代市）通所介護

- ・地域の多様な事業所や専門職（居酒屋、バー、銀行、市社会福祉協議会の生活支援コーディネーター）との連携により、利用者の仕事の発掘・開発・実践に積極的に取り組んでいる。
- ・利用者の安否確認・見守りを兼ねて毎月1回はご自宅を訪問する機会を設け、また生活相談員が利用日の送りに同乗し家の中までお送りしている。
- ・通所介護の場を活用して子どもの勉強を利用者が手伝う寺子屋活動、子ども食堂を実施するなど地域共生活動にも取り組んでいる。

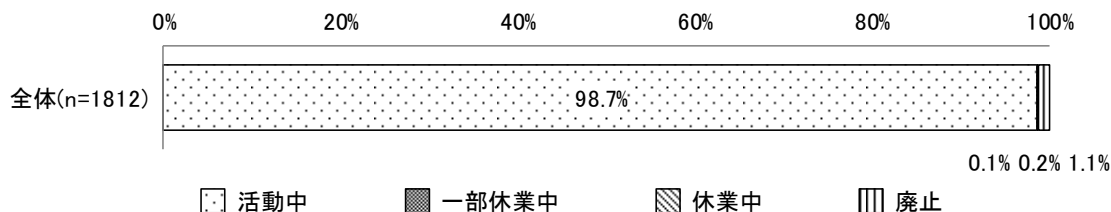
Ⅲ 事業所向けアンケートの集計結果

1. 事業所の概要

(1) 活動状況

活動状況を見ると、「活動中」が 98.7%でもっとも割合が高く、次いで「廃止」が 1.1%となっている。

図表 8 Q1 活動状況: (単数回答)



以降は、活動中の事業所のみ結果である。

(2) 事業所が所在する都道府県

事業所が所在する都道府県を見ると、大阪府が最も多く、次いで、東京都、神奈川県となっている。

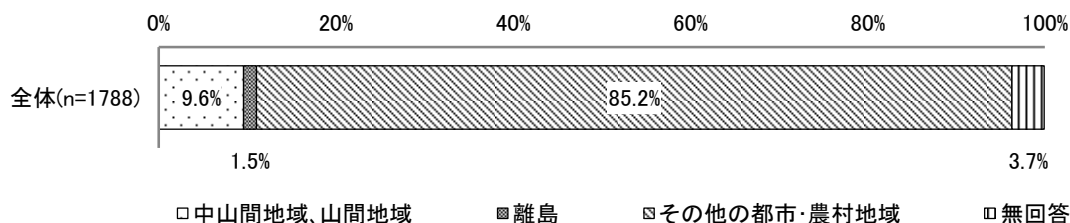
図表 9 Q1 事業所が所在する都道府県: (単数回答)

No.	カテゴリー名	n	%	No.	カテゴリー名	n	%
1	北海道	59	3.3	25	滋賀県	31	1.7
2	青森県	28	1.6	26	京都府	23	1.3
3	岩手県	22	1.2	27	大阪府	127	7.1
4	宮城県	35	2.0	28	兵庫県	82	4.6
5	秋田県	17	1.0	29	奈良県	19	1.1
6	山形県	1	0.1	30	和歌山県	17	1.0
7	福島県	30	1.7	31	鳥取県	9	0.5
8	茨城県	28	1.6	32	島根県	21	1.2
9	栃木県	18	1.0	33	岡山県	36	2.0
10	群馬県	46	2.6	34	広島県	45	2.5
11	埼玉県	67	3.7	35	山口県	20	1.1
12	千葉県	54	3.0	36	徳島県	15	0.8
13	東京都	111	6.2	37	香川県	17	1.0
14	神奈川県	101	5.6	38	愛媛県	34	1.9
15	新潟県	42	2.3	39	高知県	16	0.9
16	富山県	28	1.6	40	福岡県	82	4.6
17	石川県	18	1.0	41	佐賀県	20	1.1
18	福井県	12	0.7	42	長崎県	27	1.5
19	山梨県	14	0.8	43	熊本県	60	3.4
20	長野県	39	2.2	44	大分県	26	1.5
21	岐阜県	26	1.5	45	宮崎県	23	1.3
22	静岡県	59	3.3	46	鹿児島県	35	2.0
23	愛知県	81	4.5	47	沖縄県	24	1.3
24	三重県	42	2.3		無回答	1	0.1
					全体	1788	100.0

(3) 事業所の立地地域の種類

事業所の立地地域の種類をみると、「その他の都市・農村地域」が85.2%を占めている。「中山間地域、山間地域」「離島」は合わせて約1割である。

図表 10 Q3 事業所の立地地域の種類: (単数回答)



法人形態別に事業所の立地地域の種類をみると、全体と比較して、「社会福祉協議会」は「中山間地域、山間地域」の割合が高い。

<法人形態別>

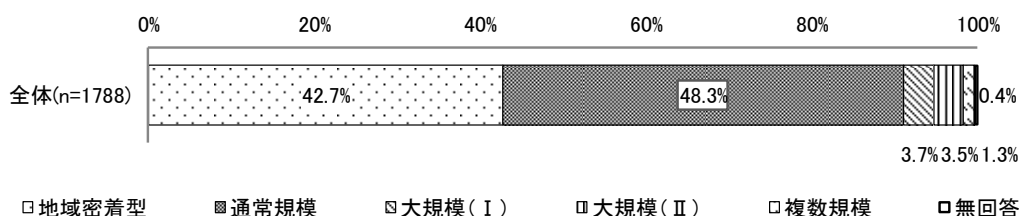
図表 11 法人形態別 Q3 事業所の立地地域の種類: (単数回答)

	合計	Q3 事業所の立地地域の種類				
		中山間地域、山間地域	離島	その他の都市・農村地域	無回答	
全体	1788 100.0	171 9.6	26 1.5	1524 85.2	67 3.7	
Q6 法人の形態	社会福祉法人	445 100.0	54 12.1	12 2.7	363 81.6	16 3.6
	医療法人	109 100.0	9 8.3	2 1.8	97 89.0	1 0.9
	営利法人	944 100.0	57 6.0	5 0.5	843 89.3	39 4.1
	特定非営利活動法人	88 100.0	9 10.2	2 2.3	74 84.1	3 3.4
	社会福祉協議会	90 100.0	27 30.0	5 5.6	54 60.0	4 4.4
	その他	104 100.0	13 12.5	0 0.0	89 85.6	2 1.9

(4) 施設区分の形態

施設区分をみると、「地域密着型」が42.7%、「通常規模」が48.3%となっている。

図表 12 Q4 施設区分の形態: (単数回答)



厚生労働省把握の全国の通所介護事業所数(2019年4月審査の請求事業所数)では、地域密着型通所介護44.9%、通所介護55.1%となっており、上記の今回調査有効回収事業所での比率42.7%、55.5%とほぼ一致している。

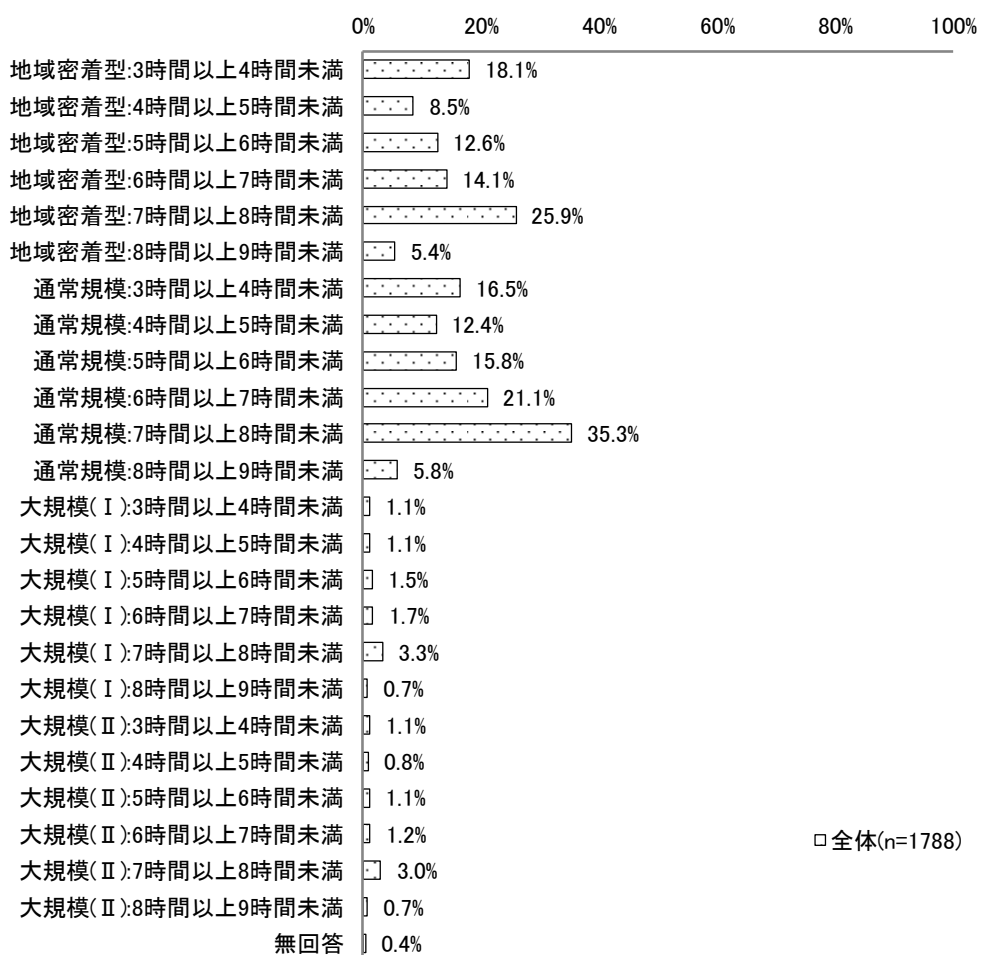
【凡例】

施設種別		定義
地域密着型サービス		利用定員 19 人未満の通所介護事業所
居宅サービス	通常規模型	前年度の 1 月当たりの平均利用延人員数が 750 人以内
	大規模型 I	前年度の 1 月当たりの平均利用延人員数が 750 人を超え 900 人以内
	大規模型 II	前年度の 1 月当たりの平均利用延人員数が 900 人超

(5) 施設区分・所要時間区分の形態

施設区分・所要時間区分の形態をみると、「通常規模:7 時間以上 8 時間未満」が 35.3%でもっとも割合が高く、次いで「地域密着型:7 時間以上 8 時間未満」が 25.9%、「通常規模:6 時間以上 7 時間未満」が 21.1%となっている。

図表 13 Q4 施設区分・所要時間区分の形態: (複数回答)



法人形態別に施設区分・所要時間区分の形態をみると、全体と比較して、「社会福祉法人」は「通常規模:6時間以上7時間未満」「通常規模:7時間以上8時間未満」、「営利法人」は「地域密着型:3時間以上4時間未満」、「特定非営利活動法人」は「地域密着型:5時間以上6時間未満」「地域密着型:6時間以上7時間未満」「地域密着型:7時間以上8時間未満」の割合が高い。

<法人形態別>

図表 14 法人形態別 Q4 施設区分・所要時間区分の形態: (複数回答)

	合計	Q4 施設区分・所要時間区分の形態													
		地域密着型:3時間以上4時間未満	地域密着型:4時間以上5時間未満	地域密着型:5時間以上6時間未満	地域密着型:6時間以上7時間未満	地域密着型:7時間以上8時間未満	地域密着型:8時間以上9時間未満	通常規模:3時間以上4時間未満	通常規模:4時間以上5時間未満	通常規模:5時間以上6時間未満	通常規模:6時間以上7時間未満	通常規模:7時間以上8時間未満	通常規模:8時間以上9時間未満	大規模(I):3時間以上4時間未満	
全体	1788 100.0	323 18.1	152 8.5	225 12.6	253 14.1	463 25.9	96 5.4	295 16.5	221 12.4	283 15.8	377 21.1	632 35.3	103 5.8	19 1.1	
Q6 法人の形態	社会福祉法人	445 100.0	25 5.6	22 4.9	35 7.9	46 10.3	65 14.6	14 3.1	87 19.6	81 18.2	103 23.1	142 31.9	225 50.6	34 7.6	6 1.3
	医療法人	109 100.0	7 6.4	0 0.0	6 5.5	10 9.2	11 10.1	1 0.9	20 18.3	15 13.8	17 15.6	31 28.4	40 36.7	7 6.4	2 1.8
	営利法人	944 100.0	256 27.1	104 11.0	133 14.1	144 15.3	294 31.1	62 6.6	156 16.5	99 10.5	132 14.0	146 15.5	282 29.9	51 5.4	8 0.8
	特定非営利活動法人	88 100.0	10 11.4	9 10.2	20 22.7	21 23.9	45 51.1	7 8.0	6 6.8	7 8.0	6 6.8	9 10.2	15 17.0	2 2.3	0 0.0
	社会福祉協議会	90 100.0	7 7.8	7 7.8	15 16.7	14 15.6	17 18.9	4 4.4	8 8.9	7 7.8	10 11.1	20 22.2	37 41.1	3 3.3	1 1.1
	その他	104 100.0	17 16.3	9 8.7	15 14.4	16 15.4	30 28.8	7 6.7	17 16.3	11 10.6	14 13.5	27 26.0	29 27.9	5 4.8	2 1.9

	合計	Q4 施設区分・所要時間区分の形態												
		大規模(I):4時間以上5時間未満	大規模(I):5時間以上6時間未満	大規模(I):6時間以上7時間未満	大規模(I):7時間以上8時間未満	大規模(I):8時間以上9時間未満	大規模(II):3時間以上4時間未満	大規模(II):4時間以上5時間未満	大規模(II):5時間以上6時間未満	大規模(II):6時間以上7時間未満	大規模(II):7時間以上8時間未満	大規模(II):8時間以上9時間未満	無回答	
全体	1788 100.0	20 1.1	27 1.5	30 1.7	59 3.3	13 0.7	20 1.1	15 0.8	19 1.1	21 1.2	54 3.0	13 0.7	7 0.4	
Q6 法人の形態	社会福祉法人	445 100.0	7 1.6	8 1.8	11 2.5	25 5.6	5 1.1	9 2.0	7 1.6	8 1.8	11 2.5	18 4.0	6 1.3	3 0.7
	医療法人	109 100.0	2 1.8	4 3.7	3 2.8	8 7.3	2 1.8	3 2.8	1 0.9	2 1.8	1 0.9	8 7.3	0 0.0	0 0.0
	営利法人	944 100.0	8 0.8	12 1.3	11 1.2	20 2.1	5 0.5	5 0.5	4 0.4	6 0.6	6 0.6	21 2.2	4 0.4	4 0.4
	特定非営利活動法人	88 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.1	0 0.0	1 1.1	1 1.1	1 1.1	1 1.1	3 3.4	1 1.1	0 0.0
	社会福祉協議会	90 100.0	1 1.1	1 1.1	2 2.2	3 3.3	0 0.0	1 1.1	1 1.1	1 1.1	1 1.1	3 3.3	1 1.1	0 0.0
	その他	104 100.0	2 1.9	2 1.9	3 2.9	2 1.9	1 1.0	1 1.0	1 1.0	1 1.0	1 1.0	0 0.0	1 1.0	0 0.0

都市圏別・人口規模別に施設区分・所要時間区分の形態をみると、他と比較して、「大都市圏①」、「50万人～100万人未満」は「地域密着型:3時間以上4時間未満」、「5万人未満」は「通常規模:7時間以上8時間未満」の割合が高い。

<都市圏別・人口規模別>

図表 15 都市圏別・人口規模別 Q4 施設区分・所要時間区分の形態：(複数回答)

		合計	Q4 施設区分・所要時間区分の形態 (一部休業中・休業中非該当)												
			地域密着型Ⅰ:3時間以上4時間未満	地域密着型Ⅰ:4時間以上5時間未満	地域密着型Ⅰ:5時間以上6時間未満	地域密着型Ⅰ:6時間以上7時間未満	地域密着型Ⅰ:7時間以上8時間未満	地域密着型Ⅰ:8時間以上9時間未満	通常規模Ⅱ:3時間以上4時間未満	通常規模Ⅱ:4時間以上5時間未満	通常規模Ⅱ:5時間以上6時間未満	通常規模Ⅱ:6時間以上7時間未満	通常規模Ⅱ:7時間以上8時間未満	通常規模Ⅱ:8時間以上9時間未満	大規模Ⅲ:3時間以上4時間未満
全体		1788 100.0	323 18.1	152 8.5	225 12.6	253 14.1	463 25.9	96 5.4	295 16.5	221 12.4	283 15.8	377 21.1	632 35.3	103 5.8	19 1.1
都市圏	大都市圏①	335 100.0	101 30.1	35 10.4	46 13.7	48 14.3	79 23.6	24 7.2	59 17.6	43 12.8	59 17.6	65 19.4	106 31.6	20 6.0	5 1.5
	大都市圏②	80 100.0	16 20.0	7 8.8	12 15.0	12 15.0	21 26.3	5 6.3	18 22.5	14 17.5	17 21.3	23 28.8	25 31.3	3 3.8	2 2.5
	その他	1373 100.0	206 15.0	110 8.0	167 12.2	193 14.1	363 26.4	67 4.9	218 15.9	164 11.9	207 15.1	289 21.0	501 36.5	80 5.8	12 0.9
人口規模	100万人以上	212 100.0	50 23.6	20 9.4	27 12.7	32 15.1	51 24.1	14 6.6	39 18.4	27 12.7	33 15.6	35 16.5	66 31.1	11 5.2	5 2.4
	50万人～100万人未満	228 100.0	69 30.3	28 12.3	37 16.2	34 14.9	65 28.5	16 7.0	37 16.2	27 11.8	41 18.0	53 23.2	69 30.3	12 5.3	3 1.3
	20万人～50万人未満	376 100.0	82 21.8	29 7.7	44 11.7	50 13.3	89 23.7	14 3.7	64 17.0	46 12.2	59 15.7	75 19.9	127 33.8	19 5.1	2 0.5
	5万人～20万人未満	590 100.0	83 14.1	47 8.0	66 11.2	77 13.1	153 25.9	36 6.1	100 16.9	72 12.2	87 14.7	129 21.9	213 36.1	40 6.8	7 1.2
	5万人未満	382 100.0	39 10.2	28 7.3	51 13.4	60 15.7	105 27.5	16 4.2	55 14.4	49 12.8	63 16.5	85 22.3	157 41.1	21 5.5	2 0.5
		合計	Q4 施設区分・所要時間区分の形態 (一部休業中・休業中非該当)												
			上5時間未満 大規模Ⅲ:4時間以上5時間未満	上6時間未満 大規模Ⅲ:5時間以上6時間未満	上7時間未満 大規模Ⅲ:6時間以上7時間未満	上8時間未満 大規模Ⅲ:7時間以上8時間未満	上9時間未満 大規模Ⅲ:8時間以上9時間未満	上4時間未満 大規模Ⅲ:3時間以上4時間未満	上5時間未満 大規模Ⅲ:4時間以上5時間未満	上6時間未満 大規模Ⅲ:5時間以上6時間未満	上7時間未満 大規模Ⅲ:6時間以上7時間未満	上8時間未満 大規模Ⅲ:7時間以上8時間未満	上9時間未満 大規模Ⅲ:8時間以上9時間未満	無回答	累計(n) 〃 ⑧
全体		1788 100.0	20 1.1	27 1.5	30 1.7	59 3.3	13 0.7	20 1.1	15 0.8	19 1.1	21 1.2	54 3.0	13 0.7	7 0.4	3740 209.2
都市圏	大都市圏①	335 100.0	5 1.5	7 2.1	8 2.4	12 3.6	4 1.2	4 1.2	2 0.6	5 1.5	5 1.5	10 3.0	1 0.3	2 0.6	755 225.4
	大都市圏②	80 100.0	3 3.8	4 5.0	2 2.5	3 3.8	1 1.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	188 235.0
	その他	1373 100.0	12 0.9	16 1.2	20 1.5	44 3.2	8 0.6	16 1.2	13 0.9	14 1.0	16 1.2	44 3.2	12 0.9	5 0.4	2797 203.7
人口規模	100万人以上	212 100.0	5 2.4	7 3.3	8 3.8	11 5.2	4 1.9	3 1.4	1 0.5	3 1.4	3 1.4	7 3.3	0 0.0	1 0.5	463 218.4
	50万人～100万人未満	228 100.0	4 1.8	5 2.2	3 1.3	6 2.6	2 0.9	1 0.4	1 0.4	2 0.9	3 1.3	4 1.8	1 0.4	1 0.4	524 229.8
	20万人～50万人未満	376 100.0	2 0.5	2 0.5	4 1.1	8 2.1	3 0.8	4 1.1	4 1.1	4 1.1	5 1.3	14 3.7	2 0.5	3 0.8	755 200.8
	5万人～20万人未満	590 100.0	7 1.2	10 1.7	12 2.0	26 4.4	3 0.5	11 1.9	8 1.4	9 1.5	9 1.5	24 4.1	8 1.4	1 0.2	1238 209.8
	5万人未満	382 100.0	2 0.5	3 0.8	3 0.8	8 2.1	1 0.3	1 0.3	1 0.3	1 0.3	1 0.3	5 1.3	2 0.5	1 0.3	760 199.0

※都市圏の分類は、国勢調査を参考に以下で作成。以下同様。

「大都市圏①」:大都市圏中心市(札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、東京都特別区部、横浜市、川崎市、相模原市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市)

「大都市圏②」:都市圏中心市(新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、熊本市)

「その他」 :上記以外

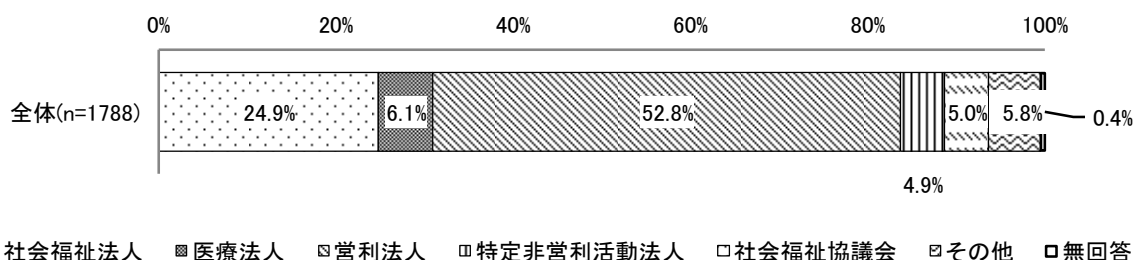
(6) 法人の形態

法人形態をみると、「営利法人」が 52.8%でもっとも割合が高く、次いで「社会福祉法人」が 24.9%、医療法人は 6.1%、特定非営利活動法人は 4.9%となっている。なお、「社会福祉法人」と「社会福祉協議会」計では 29.9%である。

厚生労働省「令和元年介護サービス施設・事業所調査結果」によれば、2019年10月1日現在の全国の通所介護事業所数では、社会福祉法人（社会福祉協議会を含む）37.0%、医療法人 7.6%、営利法人 50.9%、特定非営利活動法人 1.7%となっている。

上記の今回調査有効回収事業所での比率と比較すると、社会福祉法人の比率が 7%ポイントほど、母集団での構成比率を下回っている。

図表 16 Q6 法人の形態: (単数回答)



施設区別に法人の形態みると、全体と比較して、「地域密着型」は「営利法人」、「大規模（Ⅰ）」は「社会福祉法人」の割合が高い。

<施設区分別>

図表 17 施設区分（5区分）別 Q6 法人の形態: (単数回答)

	合計	Q6 法人の形態						無回答	
		社会福祉法人	医療法人	営利法人	特定非営利活動法人	社会福祉協議会	その他		
全体	1788 100.0	445 24.9	109 6.1	944 52.8	88 4.9	90 5.0	104 5.8	8 0.4	
Q4 施設区分	地域密着型	764 100.0	93 12.2	29 3.8	499 65.3	67 8.8	31 4.1	43 5.6	2 0.3
	通常規模	864 100.0	293 33.9	61 7.1	385 44.6	16 1.9	50 5.8	54 6.3	5 0.6
	大規模（Ⅰ）	67 100.0	27 40.3	7 10.4	26 38.8	1 1.5	4 6.0	2 3.0	0 0.0
	大規模（Ⅱ）	62 100.0	20 32.3	10 16.1	23 37.1	3 4.8	3 4.8	2 3.2	1 1.6
	複数規模	24 100.0	9 37.5	2 8.3	7 29.2	1 4.2	2 8.3	3 12.5	0 0.0

※複数規模はサンプル数が少ないため、参考値。以下同様。

図表 18 施設区分（3区分）別 Q6 法人の形態：（単数回答）

		合計	Q6 法人の形態						無回答
			社会福祉法人	医療法人	営利法人	特定非営利活動法人	社会福祉協議会	その他	
全体		1788 100.0	445 24.9	109 6.1	944 52.8	88 4.9	90 5.0	104 5.8	8 0.4
Q4 施設区分	地域密着型	764 100.0	93 12.2	29 3.8	499 65.3	67 8.8	31 4.1	43 5.6	2 0.3
	通常規模、大規模	993 100.0	340 34.2	78 7.9	434 43.7	20 2.0	57 5.7	58 5.8	6 0.6
	複数規模	24 100.0	9 37.5	2 8.3	7 29.2	1 4.2	2 8.3	3 12.5	0 0.0

※複数規模はサンプル数が少ないため、参考値。以下同様。

都市圏別・人口規模別に法人の形態みると、他と比較して、「大都市圏①」「大都市圏②」、「100万人以上」「50万人～100万人未満」は「営利法人」、「5万人未満」は「社会福祉法人」の割合が高い。

<都市圏別・人口規模別>

図表 19 都市圏別・人口規模別 Q6 法人の形態：（単数回答）

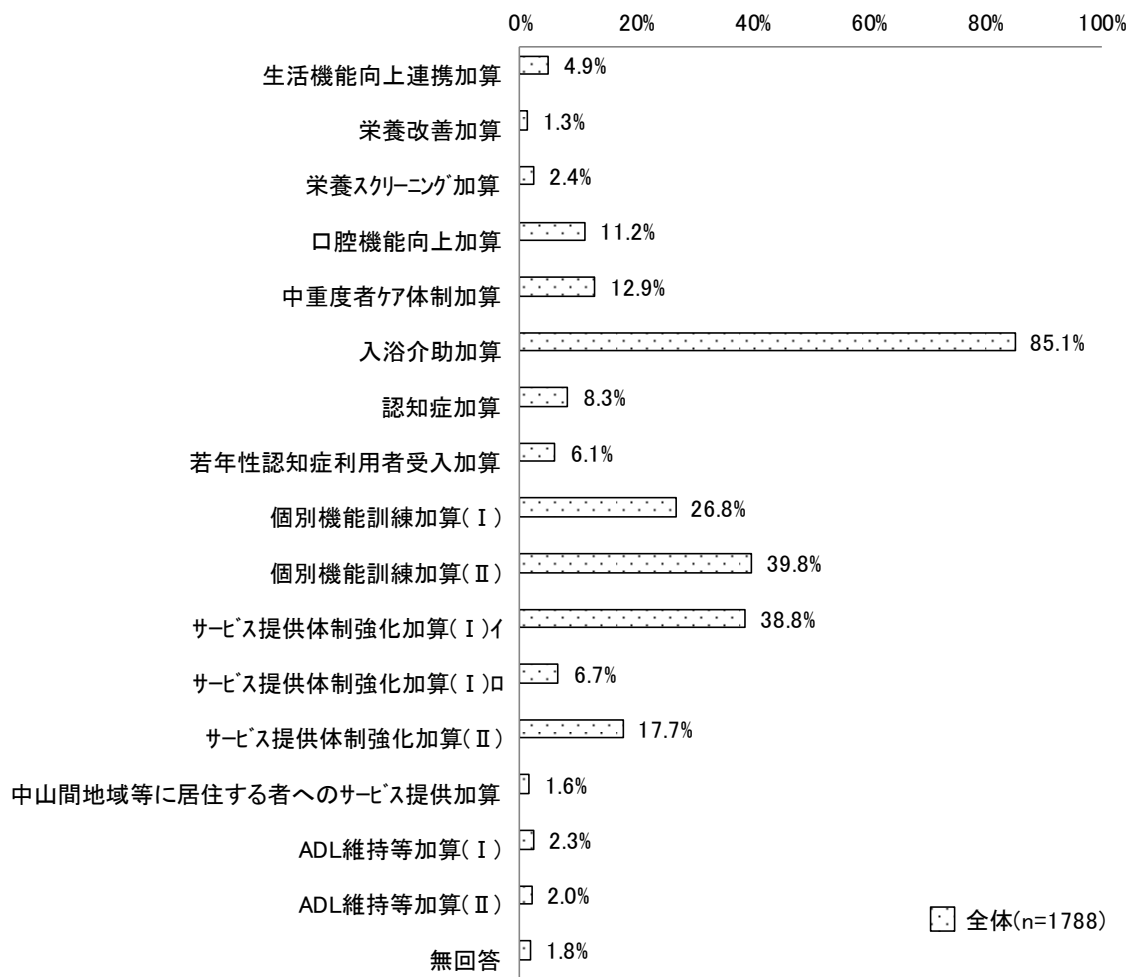
		合計	Q6 法人の形態						無回答
			社会福祉法人	医療法人	営利法人	特定非営利活動法人	社会福祉協議会	その他	
全体		1788 100.0	445 24.9	109 6.1	944 52.8	88 4.9	90 5.0	104 5.8	8 0.4
都市圏	大都市圏①	335 100.0	68 20.3	23 6.9	217 64.8	12 3.6	2 0.6	13 3.9	0 0.0
	大都市圏②	80 100.0	15 18.8	8 10.0	48 60.0	3 3.8	4 5.0	2 2.5	0 0.0
	その他	1373 100.0	362 26.4	78 5.7	679 49.5	73 5.3	84 6.1	89 6.5	8 0.6
人口規模	100万人以上	212 100.0	43 20.3	18 8.5	133 62.7	8 3.8	2 0.9	8 3.8	0 0.0
	50万人～100万人未満	228 100.0	44 19.3	16 7.0	148 64.9	7 3.1	5 2.2	8 3.5	0 0.0
	20万人～50万人未満	376 100.0	90 23.9	17 4.5	207 55.1	17 4.5	9 2.4	33 8.8	3 0.8
	5万人～20万人未満	590 100.0	145 24.6	35 5.9	318 53.9	26 4.4	31 5.3	32 5.4	3 0.5
	5万人未満	382 100.0	123 32.2	23 6.0	138 36.1	30 7.9	43 11.3	23 6.0	2 0.5

(7) 通所介護の加算の算定状況

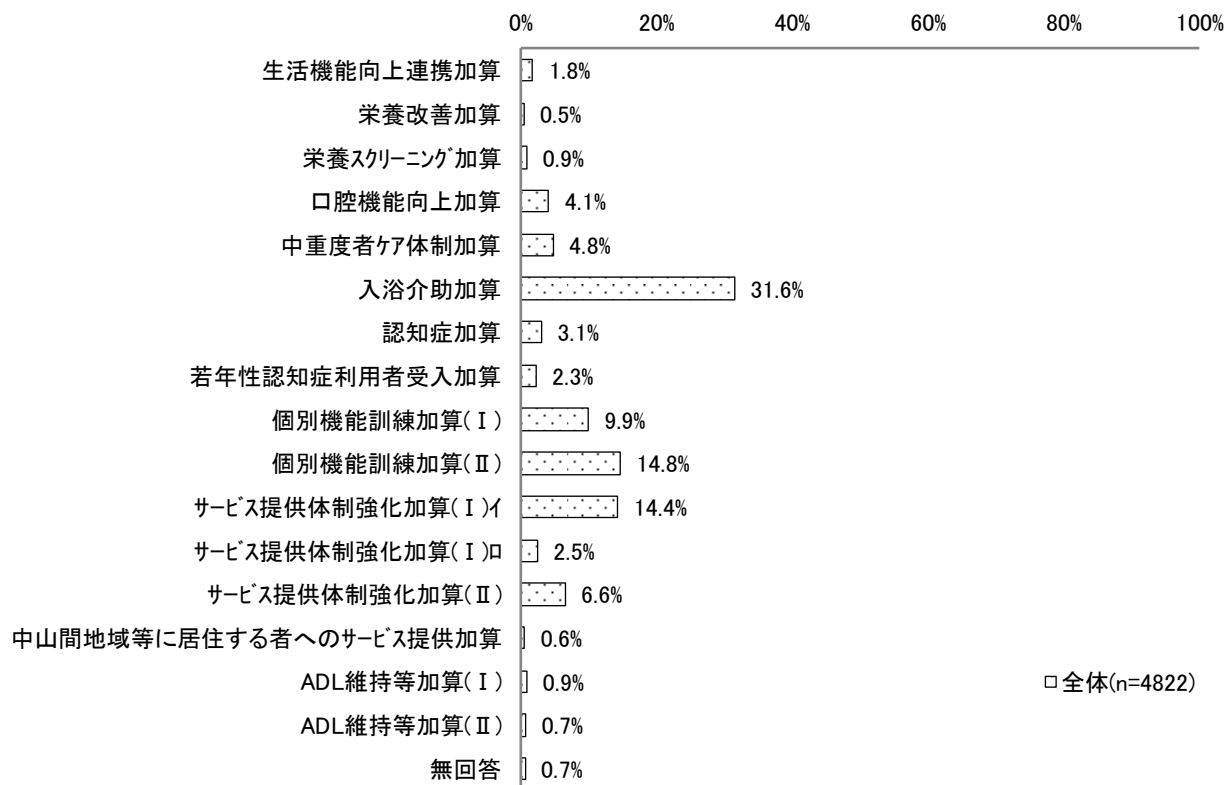
通所介護の加算の算定状況を見ると、「入浴介助加算」が 85.1%でもっとも割合が高く、次いで「個別機能訓練加算(Ⅱ)」が 39.8%、「サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ」が 38.8%となっている。

回答数ベースでみると、全体の n 数は 4,822 件であり、1 事業所当たりの選択数の平均は 2.7 となる。「入浴介助加算」が 31.6%で最も割合が高い。

図表 20 Q8 通所介護の加算の算定状況：(複数回答)



図表 21 Q8 通所介護の加算の算定状況:回答数ベース (複数回答)



施設区別に加算の算定状況をみると、規模が大きいほど、算定割合の高い加算が多い傾向にある。

<施設区分別>

図表 22 施設区分（5区分）別 Q8 通所介護の加算の算定状況：（複数回答）

		合計	Q8 通所介護の加算の算定状況								
			生活機能向上連携加算	栄養改善加算	栄養スクリーニング加算	口腔機能向上加算	中重度者ケア体制加算	入浴介助加算	認知症加算	若年性認知症利用者受入加算	個別機能訓練加算（Ⅰ）
全体		1788 100.0	88 4.9	23 1.3	43 2.4	200 11.2	231 12.9	1522 85.1	148 8.3	109 6.1	479 26.8
Q4 施設区分	地域密着型	764 100.0	21 2.7	4 0.5	12 1.6	73 9.6	23 3.0	582 76.2	40 5.2	52 6.8	119 15.6
	通常規模	864 100.0	53 6.1	15 1.7	23 2.7	107 12.4	158 18.3	787 91.1	80 9.3	48 5.6	267 30.9
	大規模（Ⅰ）	67 100.0	6 9.0	3 4.5	6 9.0	11 16.4	28 41.8	66 98.5	19 28.4	4 6.0	36 53.7
	大規模（Ⅱ）	62 100.0	6 9.7	1 1.6	2 3.2	6 9.7	18 29.0	60 96.8	7 11.3	3 4.8	42 67.7
	複数規模	24 100.0	2 8.3	0 0.0	0 0.0	3 12.5	3 12.5	22 91.7	2 8.3	2 8.3	13 54.2

		合計	Q8 通所介護の加算の算定状況								
			個別機能訓練加算（Ⅱ）	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	ADL維持等加算（Ⅰ）	ADL維持等加算（Ⅱ）	無回答	累計 (n) " (%)
全体		1788 100.0	712 39.8	693 38.8	119 6.7	316 17.7	29 1.6	42 2.3	36 2.0	32 1.8	4822 269.7
Q4 施設区分	地域密着型	764 100.0	252 33.0	226 29.6	33 4.3	121 15.8	12 1.6	4 0.5	8 1.0	23 3.0	1605 210.1
	通常規模	864 100.0	386 44.7	379 43.9	74 8.6	166 19.2	16 1.9	24 2.8	22 2.5	7 0.8	2612 302.3
	大規模（Ⅰ）	67 100.0	34 50.7	42 62.7	8 11.9	12 17.9	1 1.5	8 11.9	1 1.5	0 0.0	285 425.4
	大規模（Ⅱ）	62 100.0	28 45.2	32 51.6	3 4.8	10 16.1	0 0.0	5 8.1	5 8.1	0 0.0	228 367.7
	複数規模	24 100.0	11 45.8	13 54.2	1 4.2	6 25.0	0 0.0	1 4.2	0 0.0	0 0.0	79 329.2

加算の算定状況を「地域密着型」と「通常規模、大規模」で比較すると、「通常規模、大規模」の方が、「中重度者ケア体制加算」「入浴介助加算」「個別機能訓練加算(Ⅰ)」「個別機能訓練加算(Ⅱ)」「サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ」の割合が高い。

図表 23 施設区分（3区分）別 Q8 通所介護の加算の算定状況：（複数回答）

		合計	Q8 通所介護の加算の算定状況								
			生活機能向上連携加算	栄養改善加算	栄養スクリーニング加算	口腔機能向上加算	中重度者ケア体制加算	入浴介助加算	認知症加算	若年性認知症利用者受入加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)
全体		1788 100.0	88 4.9	23 1.3	43 2.4	200 11.2	231 12.9	1522 85.1	148 8.3	109 6.1	479 26.8
Q4 施設区分	地域密着型	764 100.0	21 2.7	4 0.5	12 1.6	73 9.6	23 3.0	582 76.2	40 5.2	52 6.8	119 15.6
	通常規模、大規模	993 100.0	65 6.5	19 1.9	31 3.1	124 12.5	204 20.5	913 91.9	106 10.7	55 5.5	345 34.7
	複数規模	24 100.0	2 8.3	0 0.0	0 0.0	3 12.5	3 12.5	22 91.7	2 8.3	2 8.3	13 54.2

		合計	Q8 通所介護の加算の算定状況								
			個別機能訓練加算(Ⅱ)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	ADL維持等加算(Ⅰ)	ADL維持等加算(Ⅱ)	無回答	累計(n) " (%)
全体		1788 100.0	712 39.8	693 38.8	119 6.7	316 17.7	29 1.6	42 2.3	36 2.0	32 1.8	4822 269.7
Q4 施設区分	地域密着型	764 100.0	252 33.0	226 29.6	33 4.3	121 15.8	12 1.6	4 0.5	8 1.0	23 3.0	1605 210.1
	通常規模、大規模	993 100.0	448 45.1	453 45.6	85 8.6	188 18.9	17 1.7	37 3.7	28 2.8	7 0.7	3125 314.7
	複数規模	24 100.0	11 45.8	13 54.2	1 4.2	6 25.0	0 0.0	1 4.2	0 0.0	0 0.0	79 329.2

法人形態別に加算の算定状況をみると、全体と比較して、「社会福祉法人」は「入浴介助加算」「サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ」、「医療法人」は「生活機能向上連携加算」「中重度者ケア体制加算」「個別機能訓練加算(Ⅰ)」「個別機能訓練加算(Ⅱ)」「サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ」、「特定非営利活動法人」は「サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ」、「社会福祉協議会」は「中重度者ケア体制加算」「入浴介助加算」「サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ」の割合が高い。

<法人形態別>

図表 24 法人形態別 Q8 通所介護の加算の算定状況：(複数回答)

	合計	Q8 通所介護の加算の算定状況									
		生活機能向上連携加算	栄養改善加算	栄養スクリーニング加算	口腔機能向上加算	中重度者ケア体制加算	入浴介助加算	認知症加算	若年性認知症利用者受入加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	
全体	1788 100.0	88 4.9	23 1.3	43 2.4	200 11.2	231 12.9	1522 85.1	148 8.3	109 6.1	479 26.8	
Q6 法人の形態	社会福祉法人	445 100.0	29 6.5	9 2.0	21 4.7	39 8.8	82 18.4	426 95.7	53 11.9	28 6.3	129 29.0
	医療法人	109 100.0	26 23.9	5 4.6	5 4.6	21 19.3	27 24.8	97 89.0	16 14.7	5 4.6	50 45.9
	営利法人	944 100.0	26 2.8	9 1.0	13 1.4	109 11.5	79 8.4	740 78.4	47 5.0	58 6.1	247 26.2
	特定非営利活動法人	88 100.0	2 2.3	0 0.0	0 0.0	7 8.0	8 9.1	78 88.6	7 8.0	6 6.8	8 9.1
	社会福祉協議会	90 100.0	1 1.1	0 0.0	1 1.1	11 12.2	26 28.9	88 97.8	16 17.8	7 7.8	20 22.2
	その他	104 100.0	4 3.8	0 0.0	3 2.9	12 11.5	7 6.7	86 82.7	7 6.7	3 2.9	23 22.1

	合計	Q8 通所介護の加算の算定状況									
		個別機能訓練加算(Ⅱ)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	ADL維持等加算(Ⅰ)	ADL維持等加算(Ⅱ)	無回答	累計(n) 〃 (%)	
全体	1788 100.0	712 39.8	693 38.8	119 6.7	316 17.7	29 1.6	42 2.3	36 2.0	32 1.8	4822 269.7	
Q6 法人の形態	社会福祉法人	445 100.0	158 35.5	281 63.1	31 7.0	77 17.3	8 1.8	17 3.8	15 3.4	1 0.2	1404 315.5
	医療法人	109 100.0	56 51.4	58 53.2	6 5.5	21 19.3	1 0.9	3 2.8	5 4.6	1 0.9	403 369.7
	営利法人	944 100.0	410 43.4	223 23.6	61 6.5	170 18.0	16 1.7	17 1.8	15 1.6	23 2.4	2263 239.7
	特定非営利活動法人	88 100.0	22 25.0	39 44.3	3 3.4	13 14.8	0 0.0	1 1.1	0 0.0	2 2.3	196 222.7
	社会福祉協議会	90 100.0	13 14.4	44 48.9	12 13.3	19 21.1	4 4.4	3 3.3	1 1.1	1 1.1	267 296.7
	その他	104 100.0	50 48.1	45 43.3	6 5.8	15 14.4	0 0.0	1 1.0	0 0.0	3 2.9	265 254.8

2. 利用者の状況

(1) 利用定員数・利用登録者数・延べ利用者数

「①利用定員数」の平均値は 26.6 人、「②利用登録者数」の平均値は 57.7 人、令和 2 年 7 月 1 か月の「③延べ利用者数」の平均値は 447.2 人となっていた。

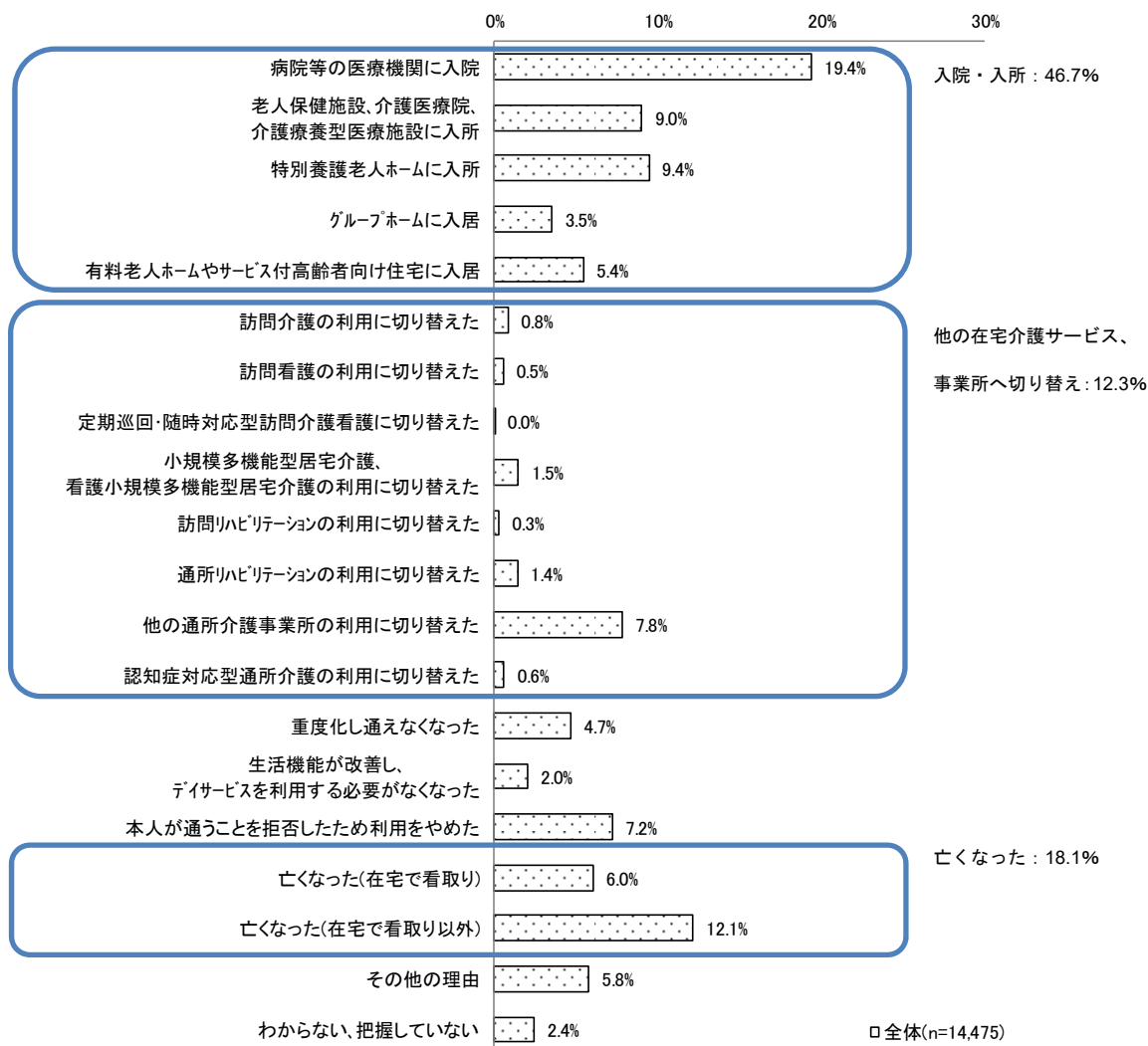
図表 25 Q9 利用定員数・利用登録者数・延べ利用者数（平均値）：（数値回答）

	通所介護
①利用定員数（令和 2 年 7 月 31 日時点） ※届出している人数	26.6 人（n=1,788）
②利用登録者数（実人数） （令和 2 年 7 月 31 日時点）	57.7 人（n=1,765）
③延べ利用者数（令和 2 年 7 月 1 か月）	447.2 人（n=1,737）

(2) 半年間に利用終了した人の主な理由

最近半年間（令和2年2月～7月）に利用終了した人の主な理由をみると、「病院等の医療機関に入院」が19.4%で最も割合が高く、次いで「亡くなった（在宅で看取り以外）」が12.1%、「特別養護老人ホームに入所」が9.4%となっていた。

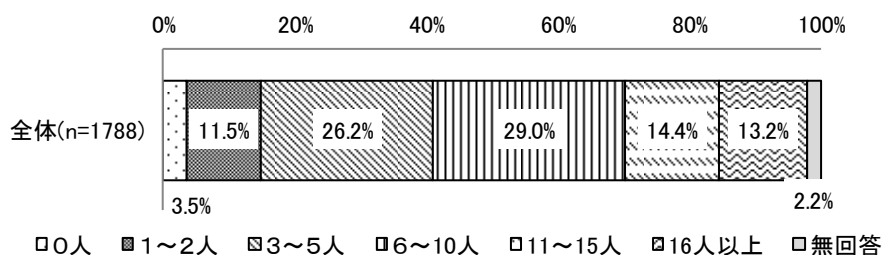
図表 26 Q10-1 半年間に利用終了した理由：（数値回答）



※nは回答事業所における利用終了者数を表す。複数の理由に該当する場合は、それぞれに人数を計上しているが、Q10（半年間に利用終了した人数）の合計は14,948人であるため、概ね1人の利用者について1つの理由に計上されている。

半年間に利用終了した人数をみると、「6～10人」が29.0%で最も割合が高く、次いで「3～5人」が26.2%、「11～15人」が14.4%となっていた。

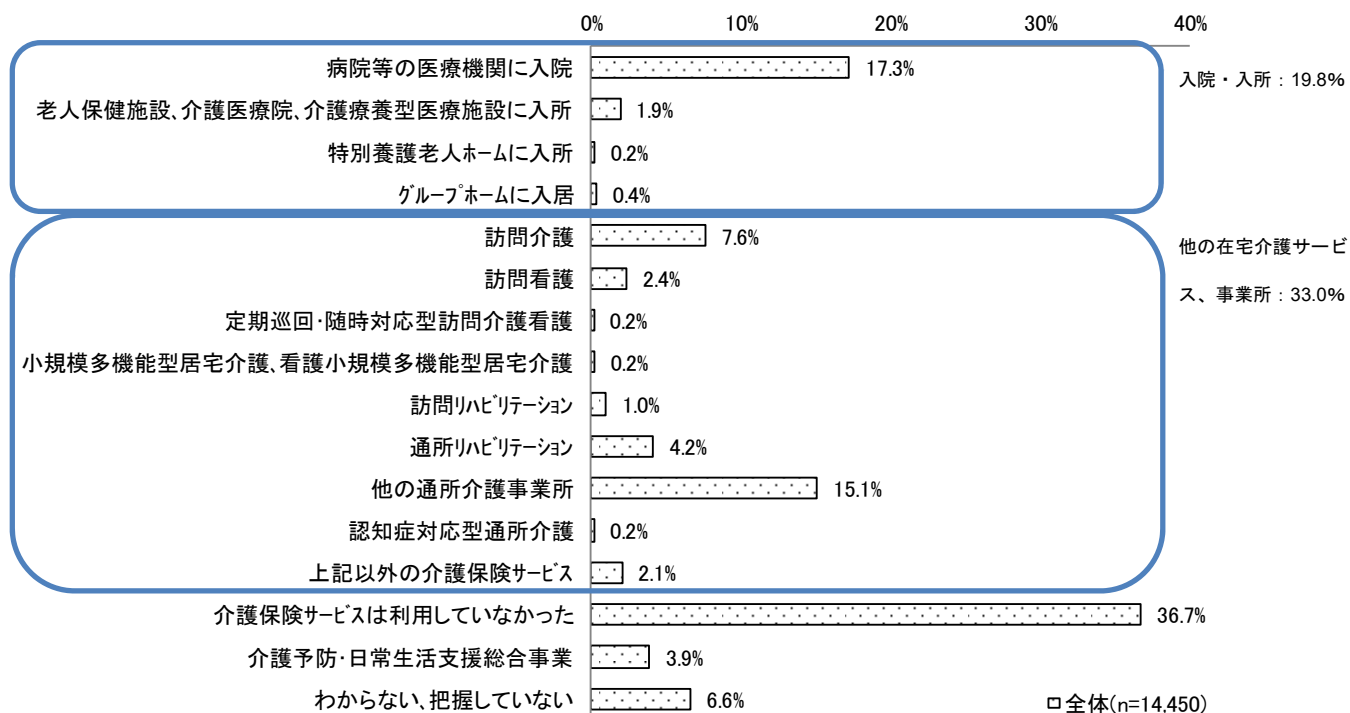
図表 27 Q10 半年間に利用終了した人数：（数値回答）



(3) 半年間に利用を開始した人：利用開始前に利用していた介護保険サービス等

最近半年間（令和2年2月～7月）に利用開始した人について、利用開始前に利用していた介護保険サービス等をみると、「介護保険サービスは利用していなかった」が36.7%で最も割合が高く、次いで「病院等の医療機関に入院」が17.3%、「他の通所介護事業所」が15.1%となっていた。

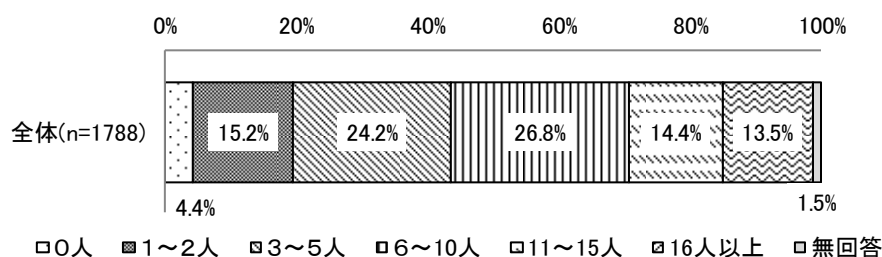
図表 28 Q11-1 利用開始前に利用していた介護保険サービス等（数値回答）



※nは回答事業所における利用開始者数を表す。複数の理由に該当する場合は、それぞれに人数を計上しているが、Q11（半年間に利用開始した人数）の合計は14,948人であるため、概ね1人の利用者について1つの理由に計上されている。

利用登録者のうち、半年間（令和2年2月～7月）に利用開始した人数をみると、「6～10人」が26.8%で最も割合が高く、次いで「3～5人」が24.2%、「1～2人」が15.2%となっていた。

図表 29 Q11 半年間に利用開始した人数：（数値回答）



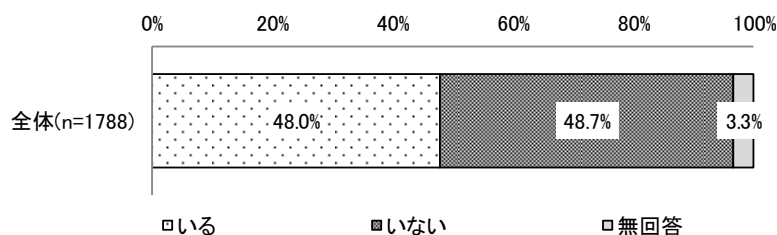
(4) 医療的ケアの必要な利用者の状況

①医療的ケアの必要な利用者の有無

利用登録者のうち、医療的ケアの必要な利用者の有無をみると、「いる」が48.0%となっていた。

施設区分別にみると、「地域密着型」では他と比べて「いない」の割合が高く、「大規模（Ⅱ）」では他と比べて「いる」の割合が高い傾向がみられた。

図表 30 Q12 医療的ケアの必要な利用者の有無：(単数回答)



<施設区分別>

図表 31 施設区分別 Q12 医療的ケアの必要な利用者の有無：(単数回答)

		合計	Q12 医療的ケアの必要な利用者有無		
			いる	いない	無回答
全体		1788 100.0	858 48.0	871 48.7	59 3.3
Q4 施設区分	地域密着型	764 100.0	279 36.5	452 59.2	33 4.3
	通常規模	864 100.0	481 55.7	364 42.1	19 2.2
	大規模（Ⅰ）	67 100.0	37 55.2	29 43.3	1 1.5
	大規模（Ⅱ）	62 100.0	45 72.6	15 24.2	2 3.2
	複数規模	24 100.0	13 54.2	9 37.5	2 8.3

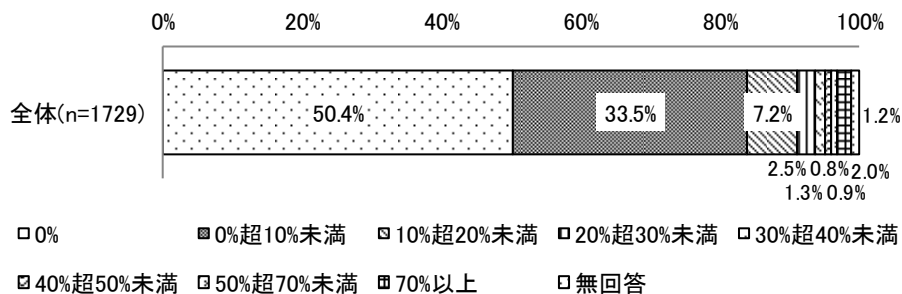
図表 32 施設区分別 Q12 医療的ケアの必要な利用者の有無：(単数回答)

		合計	Q12 医療的ケアの必要な利用者有無		
			いる	いない	無回答
全体		1788 100.0	858 48.0	871 48.7	59 3.3
Q4 施設区分	地域密着型	764 100.0	279 36.5	452 59.2	33 4.3
	通常規模、大規模	993 100.0	563 56.7	408 41.1	22 2.2
	複数規模	24 100.0	13 54.2	9 37.5	2 8.3

②医療的ケアの必要な利用者の割合

医療的ケアの利用者の有無に回答があった事業所について、利用登録者に占める医療的ケアの必要な利用者の割合をみると、「0%」が 50.4%で最も割合が高く、次いで「0%超 10%未満」が 33.5%、「10%超 20%未満」が 7.2%となっていた。

図表 33 Q12sq 医療的ケアの必要な利用者の割合: (単数回答)



3. 職員の状況

(1) 職種別・雇用形態別の職員数（事業所あたり）

職種別・雇用形態別の職員数の平均値をみると、「管理者」は「常勤専従」が0.2人、「常勤兼務」が0.5人となっていた。

「生活相談員」は、「常勤専従」が0.4人、「常勤兼務」が1.0人、「非常勤専従」が0.1人、「非常勤兼務」が0.2人となっていた。

「看護職員」は、「常勤専従」が0.2人、「常勤兼務」が0.4人、「非常勤専従」が0.3人、「非常勤兼務」が0.5人となっていた。

「介護職員」は、「常勤専従」が2.1人、「常勤兼務」が1.2人、「非常勤専従」が1.9人、「非常勤兼務」が0.5人となっていた。

「機能訓練指導員」についてみると、「看護師」は「常勤専従」が0.1人、「常勤兼務」が0.2人、「非常勤専従」が0.1人、「非常勤兼務」が0.2人となっていた。「准看護師」は「常勤兼務」が0.1人、「非常勤兼務」が0.1人となっていた。「理学療法士」は「常勤専従」が0.1人、「常勤兼務」が0.1人となっていた。「作業療法士」は「常勤専従」が0.1人となっていた。「柔道整復師」は「常勤専従」が0.1人となっていた。

図表 34 Q13 職員数（平均値）（数値回答） n=1,407

単位：人

	常勤専従	常勤兼務 (常勤換算数)	非常勤専従 (常勤換算数)	非常勤兼務 (常勤換算数)	人材派遣 (常勤換算数)	計	
管理者	0.2	0.5				0.7	
生活相談員	0.4	1.0	0.1	0.2	0.0	1.7	
看護職員	0.2	0.4	0.3	0.5	0.0	1.3	
介護職員	2.1	1.2	1.9	0.5	0.0	5.7	
機能訓練指導員	看護師	0.1	0.2	0.1	0.2	0.0	0.5
	准看護師	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3
	理学療法士	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2
	作業療法士	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	言語聴覚士	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	柔道整復師	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	あん摩マッサージ指圧師	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	はり師又はきゆう師	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	3.3	3.4	2.5	1.5	0.1	10.8	

※小数第1位まで表示しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 7月31日(金)勤務した職種別・雇用形態別の職員数(事業所あたり)

令和2年7月31日(金)に勤務した職員について、職種別に職員数の平均値をみると、常勤換算数の合計で、「管理者」は0.7人、「生活相談員」は1.2人、「看護職員」は0.8人、「介護職員」は4.1人となっていた。また、機能訓練指導員は、「看護師」が0.3人、「准看護師」が0.2人、「理学療法士」が0.2人、「作業療法士」が0.1人、「柔道整復師」が0.1人となっていた。

図表 35 Q14 7月31日(金)に勤務した職員数(常勤換算数計、平均値)(数値回答) n=849
単位:人

管理 者	生活 相談 員	看護 職員	介護 職員	機能訓練指導員							
				看護 師	准看護 師	理学療 法士	作業療 法士	言語聴 覚士	柔道整 復師	あん摩 マッサ ージ指 圧師	はり師 又はき ゆう師
0.7	1.2	0.8	4.1	0.3	0.2	0.2	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0

※令和2年7月31日(金)が通常営業日でない場合、最も近い通常営業日について回答を求めた。

(3) 生活相談員の業務状況

生活相談員としての日頃の業務の遂行状況を把握したところ、以下の通りであった。

①回答対象者の代表性について

8月の第二週に勤務した生活相談員全員を対象とした。回答欄は3人分を用意し、3人以上いる場合は、「職員名簿等で、1人目、真ん中の人、最後の人」3名を選んでいただき本設問に回答いただいた。

本設問に回答いただいた生活相談員の勤務形態別構成比は以下の通りであった。この結果から、本設問に回答いただいた生活相談員は、今回の回答通所介護事業所に勤務する生活相談員の代表性は確保されているといえることができる。

図表 36 事業所票 Q15 に回答した「生活相談員」の勤務形態別人数構成比
(今回アンケート回答事業所全体での構成比との比較)

(単位：%)

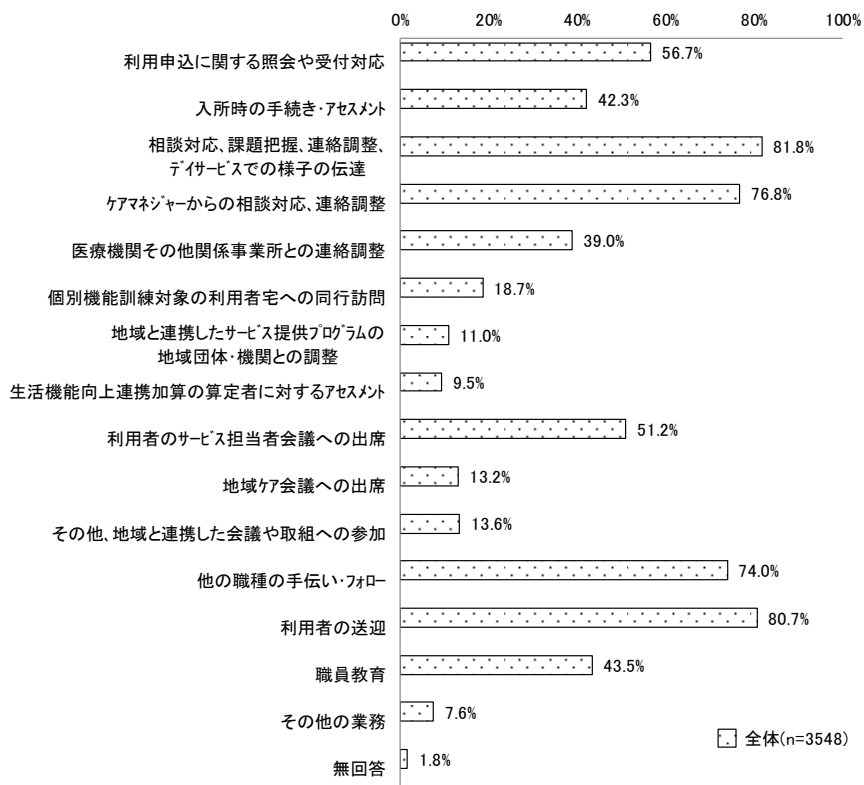
	常勤専従	常勤兼務	非常勤専従	非常勤兼務
Q15 に回答した生活相談員	22.2	62.3	4.1	11.0
【比較】今回の全事業所アンケート 回答事業所における生活相談員	26.6	59.3	3.5	10.7

②生活相談員として行った業務

該当の期間の勤務時間中に生活相談員として行った業務をみると、「相談対応、課題把握、連絡調整、サービスでの様子の伝達」が81.8%でもっとも割合が高く、次いで「利用者の送迎」が80.7%、「ケアマネジャーからの相談対応、連絡調整」が76.8%、「他の職種の手伝い・フォロー」が74.0%となっている。

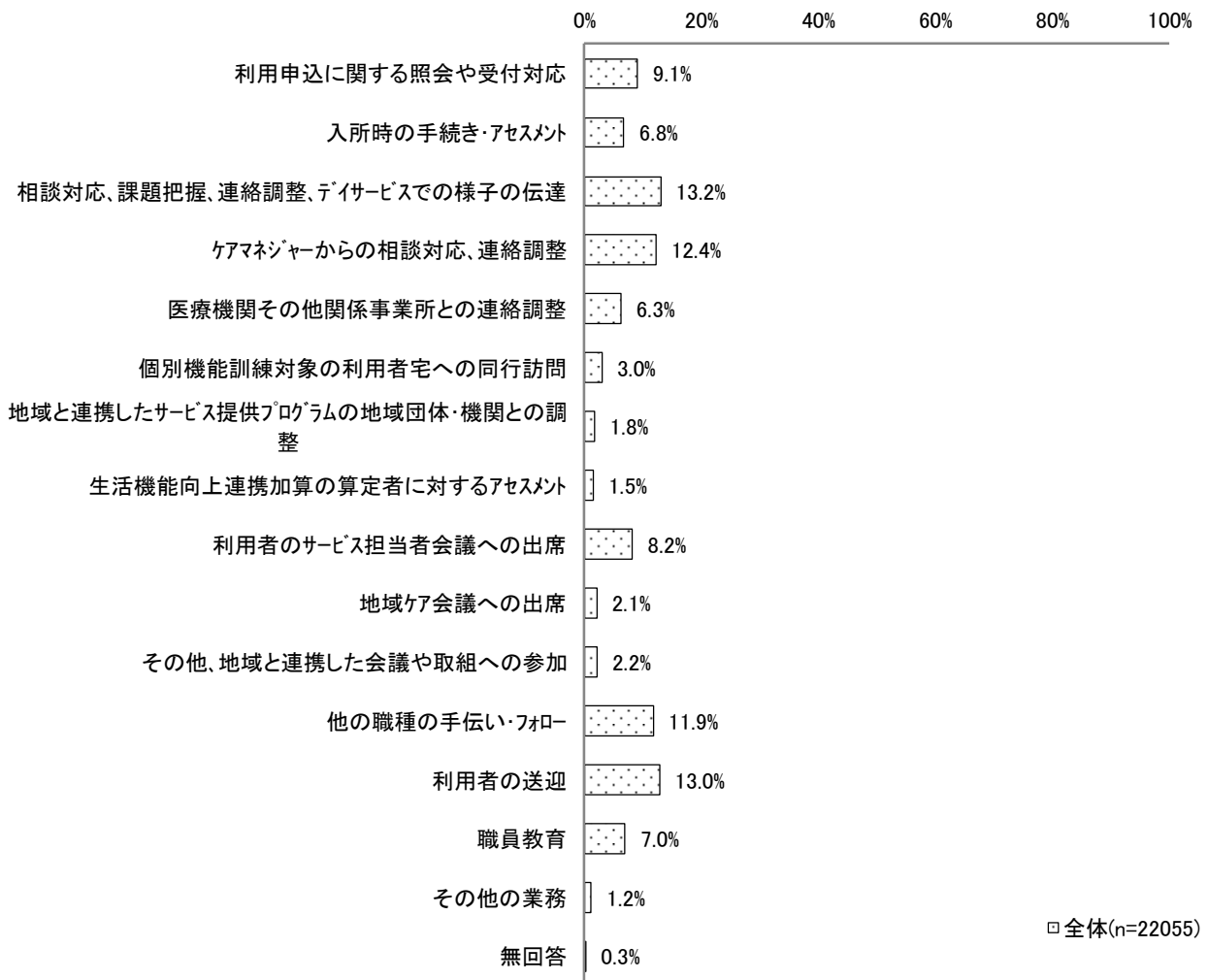
実施している割合の低い業務をみると、「生活機能向上連携加算の算定者に対するアセスメント」が9.5%、「地域と連携したサービス提供プログラムの地域団体・機関との連携」が11.0%、「地域ケア会議への出席」が13.2%となっている。

図表 37 Q15(1)② 生活相談員：生活相談員として行った業務：（複数回答）



回答数ベースでみると、全体のn数は、22,055件であった。特定の業務に大きく偏ることなく、選択されている。

図表 38 Q15(1)② 生活相談員：生活相談員として行った業務：回答数ベース（複数回答）



雇用形態別に実施業務をみると、全体と比較して、「常勤専従」は「利用申込に関する照会や受付対応」「入所時の手続き・アセスメント」「利用者のサービス担当者会議への出席」、「常勤専従」「常勤兼務」は「相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの様子の伝達」「ケアマネジャーからの相談対応、連絡調整」「医療機関その他関係事業所との連絡調整」「利用者の送迎」「職員教育」の割合が高い。

常勤と非常勤では、常勤の方が相談対応やケアマネジャーや医療機関等の連絡調整、送迎対応、職員対応に対応している割合が高い傾向にある。また、常勤専従は利用申し込みや入所時の対応、サービス担当者会議への出席に対応している割合が高い。

<雇用形態別>

図表 39 雇用形態別 Q15(1)② 生活相談員：生活相談員として行った業務：（複数回答）

		合計	Q15(1)② 生活相談員：実施業務								
			利用申込に関する照会や受付対応	入所時の手続き・アセスメント	相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの様子の伝達	ケアマネジャーからの相談対応、連絡調整	医療機関その他関係事業所との連絡調整	個別機能訓練対象の利用者宅への同行訪問	地域と連携したサービス提供プログラムの地域団体・機関との調整	生活機能向上連携計算の算定者に対するアセスメント	利用者のサービス担当者会議への出席
全体		3548 100.0	2013 56.7	1501 42.3	2904 81.8	2726 76.8	1384 39.0	664 18.7	392 11.0	336 9.5	1815 51.2
Q15(1) ① 生活相談員：雇用形態	常勤専従	787 100.0	541 68.7	420 53.4	687 87.3	674 85.6	349 44.3	164 20.8	101 12.8	94 11.9	495 62.9
	常勤兼務	2210 100.0	1303 59.0	964 43.6	1857 84.0	1783 80.7	914 41.4	431 19.5	249 11.3	200 9.0	1166 52.8
	非常勤専従	145 100.0	58 40.0	43 29.7	87 60.0	75 51.7	36 24.8	22 15.2	17 11.7	17 11.7	48 33.1
	非常勤兼務	389 100.0	103 26.5	69 17.7	260 66.8	183 47.0	81 20.8	43 11.1	24 6.2	25 6.4	98 25.2

		合計	Q15(1)② 生活相談員：実施業務							累計（n） // （%）
			地域ケア会議への出席	その他、地域と連携した会議や取組への参加	他の職種の手伝い・フォロー	利用者の送迎	職員教育	その他の業務	無回答	
全体		3548 100.0	470 13.2	483 13.6	2625 74.0	2863 80.7	1544 43.5	271 7.6	64 1.8	22055 621.6
Q15(1) ① 生活相談員：雇用形態	常勤専従	787 100.0	131 16.6	131 16.6	545 69.3	635 80.7	352 44.7	68 8.6	15 1.9	5402 686.4
	常勤兼務	2210 100.0	306 13.8	310 14.0	1677 75.9	1888 85.4	1039 47.0	169 7.6	27 1.2	14283 646.3
	非常勤専従	145 100.0	13 9.0	17 11.7	98 67.6	81 55.9	40 27.6	6 4.1	9 6.2	667 460.0
	非常勤兼務	389 100.0	19 4.9	22 5.7	295 75.8	249 64.0	106 27.2	26 6.7	13 3.3	1616 415.4

施設区別に生活相談員として行った業務をみると、全体と比較して、「大規模（Ⅰ）」は「利用申込に関する照会や受付対応」、「大規模（Ⅱ）」は「職員教育」、「大規模（Ⅰ）」と「大規模（Ⅱ）」は「入所時の手続き・アセスメント」「相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの様子の伝達」「医療機関その他関係事業所との連絡調整」「利用者のサービス担当者会議への出席」の割合が高い。

<施設区分別>

図表 40 施設区分（5区分）別 Q15(1)② 生活相談員：生活相談員として行った業務：（複数回答）

	合計	Q15(1)② 生活相談員：実施業務									
		利用申込に関する照会や受付対応	入所時の手続き・アセスメント	相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの様子の伝達	相談対応、連絡調整	ケアマネジャーからの相談対応、連絡調整	医療機関その他関係事業所との連絡調整	個別機能訓練対象の利用者宅への同行訪問	地域と連携したサービス提供プログラムの地域団体・機関との調整	生活機能向上連携加算の算定者に対するアセスメント	利用者のサービス担当者会議への出席
全体	3548 100.0	2013 56.7	1501 42.3	2904 81.8	2726 76.8	1384 39.0	664 18.7	392 11.0	336 9.5	1815 51.2	
Q4 施設区分	地域密着型	1419 100.0	732 51.6	557 39.3	1112 78.4	1015 71.5	493 34.7	234 16.5	169 11.9	104 7.3	653 46.0
	通常規模	1783 100.0	1055 59.2	763 42.8	1489 83.5	1427 80.0	723 40.5	365 20.5	195 10.9	191 10.7	956 53.6
	大規模（Ⅰ）	141 100.0	99 70.2	76 53.9	125 88.7	120 85.1	68 48.2	25 17.7	15 10.6	20 14.2	88 62.4
	大規模（Ⅱ）	147 100.0	90 61.2	78 53.1	134 91.2	122 83.0	74 50.3	27 18.4	6 4.1	10 6.8	90 61.2
	複数規模	52 100.0	34 65.4	25 48.1	42 80.8	39 75.0	25 48.1	13 25.0	7 13.5	10 19.2	25 48.1

	合計	Q15(1)② 生活相談員：実施業務								累計 (n) 〃 (%)
		地域ケア会議への出席	その他、地域と連携した会議や取組への参加	他の職種の手伝い・フォロー	利用者の送迎	職員教育	その他の業務	無回答		
全体	3548 100.0	470 13.2	483 13.6	2625 74.0	2863 80.7	1544 43.5	271 7.6	64 1.8	22055 621.6	
Q4 施設区分	地域密着型	1419 100.0	237 16.7	235 16.6	1020 71.9	1129 79.6	574 40.5	87 6.1	36 2.5	8387 591.1
	通常規模	1783 100.0	200 11.2	214 12.0	1348 75.6	1458 81.8	804 45.1	148 8.3	20 1.1	11356 636.9
	大規模（Ⅰ）	141 100.0	10 7.1	13 9.2	105 74.5	125 88.7	67 47.5	12 8.5	1 0.7	969 687.2
	大規模（Ⅱ）	147 100.0	18 12.2	15 10.2	116 78.9	112 76.2	77 52.4	18 12.2	2 1.4	989 672.8
	複数規模	52 100.0	5 9.6	5 9.6	36 69.2	38 73.1	20 38.5	6 11.5	3 5.8	333 640.4

「地域密着型」と「通常規模、大規模」を比較すると、「通常規模、大規模」の方が、「利用申込に関する照会や受付対応」「ケアマネジャーからの相談対応、連絡調整」「利用者のサービス担当者会議への出席」の割合が高い。

図表 41 施設区分（3区分）別 Q15(1)② 生活相談員：生活相談員として行った業務：（複数回答）

		合計	Q15(1)② 生活相談員：実施業務								
			利用申込に関する照会や受付対応	入所時の手続き・アクセスメント	相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの様子の伝達	ケアマネジャーからの相談対応、連絡調整	医療機関その他関係事業所との連絡調整	個別機能訓練対象の利用者宅への同行訪問	地域と連携したサービス提供プログラムとの地域団体・機関との調整	生活機能向上連携加算の算定者に対するアセスメント	利用者のサービス担当者会議への出席
全体		3548 100.0	2013 56.7	1501 42.3	2904 81.8	2726 76.8	1384 39	664 18.7	392 11	336 9.5	1815 51.2
Q4 施設 区分	地域密着型	1419 100.0	732 51.6	557 39.3	1112 78.4	1015 71.5	493 34.7	234 16.5	169 11.9	104 7.3	653 46.0
	通常規模、大規模	2071 100.0	1244 60.1	917 44.3	1748 84.4	1669 80.6	865 41.8	417 20.1	216 10.4	221 10.7	1134 54.8
	複数規模	52 100.0	34 65.4	25 48.1	42 80.8	39 75.0	25 48.1	13 25.0	7 13.5	10 19.2	25 48.1

		合計	Q15(1)② 生活相談員：実施業務							累計 (n) " (%)
			地域ケア会議への出席	その他、地域と連携した会議や取組への参加	他の職種の手伝い・フォロー	利用者の送迎	職員教育	その他の業務	無回答	
全体		3548 100.0	470 13.2	483 13.6	2625 74	2863 80.7	1544 43.5	271 7.6	64 1.8	22055 621.6
Q4 施設 区分	地域密着型	1419 100.0	237 16.7	235 16.6	1020 71.9	1129 79.6	574 40.5	87 6.1	36 2.5	8387 591.1
	通常規模、大規模	2071 100.0	228 11.0	242 11.7	1569 75.8	1695 81.8	948 45.8	178 8.6	23 1.1	13314 642.9
	複数規模	52 100.0	5 9.6	5 9.6	36 69.2	38 73.1	20 38.5	6 11.5	3 5.8	333 640.4

③各業務に対する意味付けの状況

該当期間の勤務時間中に行った業務について、「A. 時間を要するもの」「B. 重要視しているもの」「C. 実施頻度は少なくとも実施必須のもの」「D. 対応が困難であるもの」「E. その他」のうち、最も当てはまるものを選択してもらった。その結果をみると、他と比較して、「⑬利用者の送迎」は「A. 時間を要するもの」、「③利用者や家族からの相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの様子の伝達」「④ケアマネジャーからの相談対応、連絡調整」は「B. 重要視しているもの」、「⑤医療機関その他関係事業所との連絡調整」「⑥個別機能訓練対象の利用者宅への同行訪問」「⑦地域と連携したサービス提供プログラムの地域団体・機関との調整」「⑩地域ケア会議への出席（市町村、地域包括支援センター開催）」「⑪その他、地域と連携した会議や取組への参加」は「C. 実施頻度は少なくとも実施必須のもの」、「⑦地域と連携したサービス提供プログラムの地域団体・機関との調整」「⑪その他、地域と連携した会議や取組への参加」は「D. 対応が困難であるもの」の割合が高い傾向にある。

図表 42 Q15(1)② 生活相談員：各業務に対する意味付けの状況（単数回答）

	全体	A. 時間を要するもの	B. 重要視しているもの	C. 実施頻度は少なくとも実施必須のもの	D. 対応が困難であるもの	E. その他	無回答
①利用申込に関する照会や受付対応	2013 100.0%	341 16.9%	891 44.3%	447 22.2%	25 1.2%	45 2.2%	264 13.1%
②入所時の手続き・アセスメント	1501 100.0%	411 27.4%	602 40.1%	265 17.7%	14 0.9%	16 1.1%	193 12.9%
③利用者や家族からの相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの様子の伝達	2904 100.0%	429 14.8%	1857 63.9%	232 8.0%	47 1.6%	40 1.4%	299 10.3%
④ケアマネジャーからの相談対応、連絡調整	2726 100.0%	283 10.4%	1681 61.7%	363 13.3%	38 1.4%	53 1.9%	308 11.3%
⑤医療機関その他関係事業所との連絡調整	1384 100.0%	140 10.1%	578 41.8%	369 26.7%	59 4.3%	31 2.2%	207 15.0%
⑥個別機能訓練対象の利用者宅への同行訪問	664 100.0%	147 22.1%	161 24.2%	197 29.7%	30 4.5%	21 3.2%	108 16.3%
⑦地域と連携したサービス提供プログラムの地域団体・機関との調整	392 100.0%	72 18.4%	75 19.1%	135 34.4%	40 10.2%	16 4.1%	54 13.8%
⑧生活機能向上連携加算の算定者に対するアセスメント（担当職員と共同実施）	336 100.0%	41 12.2%	90 26.8%	78 23.2%	18 5.4%	30 8.9%	79 23.5%
⑨利用者のサービス担当者会議への出席	1815 100.0%	409 22.5%	642 35.4%	425 23.4%	30 1.7%	23 1.3%	286 15.8%
⑩地域ケア会議への出席（市町村、地域包括支援センター開催）	470 100.0%	100 21.3%	80 17.0%	146 31.1%	35 7.4%	34 7.2%	75 16.0%
⑪その他、地域と連携した会議や取組への参加	483 100.0%	87 18.0%	103 21.3%	136 28.2%	44 9.1%	34 7.0%	79 16.4%
⑫他の職種の手伝い・フォロー	2625 100.0%	748 28.5%	689 26.2%	423 16.1%	117 4.5%	213 8.1%	435 16.6%
⑬利用者の送迎	2863 100.0%	1194 41.7%	624 21.8%	315 11.0%	51 1.8%	223 7.8%	456 15.9%
⑭職員教育	1544 100.0%	316 20.5%	635 41.1%	222 14.4%	89 5.8%	54 3.5%	228 14.8%
⑮その他の業務	271 100.0%	107 39.5%	57 21.0%	42 15.5%	3 1.1%	20 7.4%	42 15.5%

雇用形態別に各業務に対する意味付けの状況をみると、他と比較して、「常勤専従」「常勤兼務」は「①利用申込に関する照会や受付対応」は「時間を要するもの」、「⑦地域と連携したサービス提供プログラムの地域団体・機関との調整」は「実施頻度は少なくとも実施必須のもの」、また「常勤専従」は「⑩地域ケア会議への出席」は「実施頻度は少なくとも実施必須のもの」の割合が高い。

「非常勤兼務」は、他と比較して、「①利用申込に関する照会や受付対応」「②入所時の手続き・アセスメント」「⑥個別機能訓練対象の利用者宅への同行訪問」「⑧生活機能向上連携加算の算定者に対するアセスメント」「⑨利用者のサービス担当者会議への出席」について「実施頻度は少なくとも実施必須のもの」の割合が高い。

<雇用形態別>

図表 43 雇用形態別 Q15(1)② 生活相談員:各業務に対する意味付けの状況 (単数回答)

①利用申込に関する照会や受付対応

		合計	Q15(1)②1-1 生活相談員:業務状況_利用申込に関する照会や受付対応					
			時間を要するもの	重要視しているもの	実施頻度は少なくとも実施必須のもの	対応が困難であるもの	その他	無回答
全体		2013 100.0	341 16.9	891 44.3	447 22.2	25 1.2	45 2.2	264 13.1
談員 Q 15. (1) 雇用形態 ① 生活相	常勤専従	541 100.0	103 19.0	247 45.7	106 19.6	3 0.6	14 2.6	68 12.6
	常勤兼務	1303 100.0	226 17.3	566 43.4	300 23.0	21 1.6	27 2.1	163 12.5
	非常勤専従	58 100.0	5 8.6	28 48.3	10 17.2	0 0.0	1 1.7	14 24.1
	非常勤兼務	103 100.0	7 6.8	49 47.6	31 30.1	1 1.0	2 1.9	13 12.6

②入所時の手続き・アセスメント

		合計	Q15(1)②1-2 生活相談員:業務状況_入所時の手続き・アセスメント					
			時間を要するもの	重要視しているもの	実施頻度は少なくとも実施必須のもの	対応が困難であるもの	その他	無回答
全体		1501 100.0	411 27.4	602 40.1	265 17.7	14 0.9	16 1.1	193 12.9
談員 Q 15. (1) 雇用形態 ① 生活相	常勤専従	420 100.0	129 30.7	174 41.4	59 14.0	5 1.2	6 1.4	47 11.2
	常勤兼務	964 100.0	259 26.9	380 39.4	183 19.0	8 0.8	10 1.0	124 12.9
	非常勤専従	43 100.0	10 23.3	19 44.2	5 11.6	1 2.3	0 0.0	8 18.6
	非常勤兼務	69 100.0	13 18.8	29 42.0	18 26.1	0 0.0	0 0.0	9 13.0

⑥個別機能訓練対象の利用者宅への同行訪問

		合計	Q15(1)②1-6 生活相談員:業務状況_個別機能訓練対象の利用者宅への同行訪問					
			時間を要するもの	重要視しているもの	実施頻度は少なくとも実施必須のもの	対応が困難であるもの	その他	無回答
全体		664 100.0	147 22.1	161 24.2	197 29.7	30 4.5	21 3.2	108 16.3
談員 :雇用形態 Q 15. (1)① 生活相	常勤専従	164 100.0	32 19.5	46 28.0	47 28.7	8 4.9	3 1.8	28 17.1
	常勤兼務	431 100.0	107 24.8	98 22.7	125 29.0	20 4.6	17 3.9	64 14.8
	非常勤専従	22 100.0	3 13.6	8 36.4	6 27.3	0 0.0	1 4.5	4 18.2
	非常勤兼務	43 100.0	5 11.6	9 20.9	19 44.2	1 2.3	0 0.0	9 20.9

⑦地域と連携したサービス提供プログラムの地域団体・機関との調整

		合計	Q15(1)②1-7 生活相談員:業務状況_地域と連携したサービス提供プログラムの地域団体・機関との調整					
			時間を要するもの	重要視しているもの	実施頻度は少なくとも実施必須のもの	対応が困難であるもの	その他	無回答
全体		392 100.0	72 18.4	75 19.1	135 34.4	40 10.2	16 4.1	54 13.8
談員 :雇用形態 Q 15. (1)① 生活相	常勤専従	101 100.0	16 15.8	24 23.8	32 31.7	11 10.9	1 1.0	17 16.8
	常勤兼務	249 100.0	45 18.1	41 16.5	97 39.0	27 10.8	12 4.8	27 10.8
	非常勤専従	17 100.0	4 23.5	5 29.4	2 11.8	2 11.8	1 5.9	3 17.6
	非常勤兼務	24 100.0	7 29.2	5 20.8	4 16.7	0 0.0	2 8.3	6 25.0

⑧生活機能向上連携加算の算定者に対するアセスメント

		合計	Q15(1)②1-8 生活相談員:業務状況_生活機能向上連携加算の算定者に対するアセスメント					
			時間を要するもの	重要視しているもの	実施頻度は少なくとも実施必須のもの	対応が困難であるもの	その他	無回答
全体		336 100.0	41 12.2	90 26.8	78 23.2	18 5.4	30 8.9	79 23.5
談員 :雇用形態 Q 15. (1)① 生活相	常勤専従	94 100.0	10 10.6	29 30.9	24 25.5	5 5.3	10 10.6	16 17.0
	常勤兼務	200 100.0	28 14.0	48 24.0	40 20.0	13 6.5	19 9.5	52 26.0
	非常勤専従	17 100.0	3 17.6	6 35.3	3 17.6	0 0.0	1 5.9	4 23.5
	非常勤兼務	25 100.0	0 0.0	7 28.0	11 44.0	0 0.0	0 0.0	7 28.0

⑨利用者のサービス担当者会議への出席

		合計	Q15(1)②1-9 生活相談員:業務状況_利用者のサービス担当者会議への出席					無回答
			時間を要するもの	重要視しているもの	実施頻度は少なくとも実施必須のもの	対応が困難であるもの	その他	
全体		1815 100.0	409 22.5	642 35.4	425 23.4	30 1.7	23 1.3	286 15.8
談員 :雇用形態 Q 15. (1)① 生活相	常勤専従	495 100.0	110 22.2	193 39.0	93 18.8	10 2.0	4 0.8	85 17.2
	常勤兼務	1166 100.0	269 23.1	401 34.4	287 24.6	20 1.7	15 1.3	174 14.9
	非常勤専従	48 100.0	11 22.9	16 33.3	9 18.8	0 0.0	3 6.3	9 18.8
	非常勤兼務	98 100.0	16 16.3	32 32.7	36 36.7	0 0.0	1 1.0	13 13.3

⑩地域ケア会議への出席

		合計	Q15(1)②1-10 生活相談員:業務状況_地域ケア会議への出席					無回答
			時間を要するもの	重要視しているもの	実施頻度は少なくとも実施必須のもの	対応が困難であるもの	その他	
全体		470 100.0	100 21.3	80 17.0	146 31.1	35 7.4	34 7.2	75 16.0
談員 :雇用形態 Q 15. (1)① 生活相	常勤専従	131 100.0	21 16.0	15 11.5	54 41.2	12 9.2	7 5.3	22 16.8
	常勤兼務	306 100.0	73 23.9	60 19.6	87 28.4	18 5.9	23 7.5	45 14.7
	非常勤専従	13 100.0	2 15.4	4 30.8	0 0.0	2 15.4	2 15.4	3 23.1
	非常勤兼務	19 100.0	4 21.1	1 5.3	5 26.3	3 15.8	2 10.5	4 21.1

④各意味付けに対する業務の状況

該当期間の勤務時間中に行った業務について、「A. 時間を要するもの」「B. 重要視しているもの」「C. 実施頻度は少なくとも実施必須のもの」「D. 対応が困難であるもの」「E. その他」のうち、最も当てはまるものを選択してもらった上で、A～Dに複数の業務があてはまった場合、最も当てはまるものを1つ選択してもらった。

その結果をみると、他と比較して、「A. 時間を要するもの」は「⑬利用者の送迎」、「B. 重要視しているもの」は「③利用者や家族からの相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの、子の伝達」、「D. 対応が困難であるもの」は「⑭職員教育」の割合が高くなっている。

図表 44 Q15(1)② 生活相談員:業務状況 (単数回答)

		①利用者や家族からの相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの、子の伝達	②入所時の手続き・アクセス	③利用者や家族からの相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの、子の伝達	④ケアマネジャーからの相談対応、連絡調整	⑤医療機関その他関係事業所との連絡調整	⑥個別機能訓練対象の利用者宅への同行訪問	⑦地域と連携したサービス提供プログラムの地域団体・機関との調整	⑧生活機能向上連携加算の算定者に対するアクセスメント(担当職員と共同実施)
A. 時間を要するもの(最も)	2243 100.0%	104 4.6%	180 8.0%	211 9.4%	84 3.7%	10 0.4%	33 1.5%	11 0.5%	10 0.4%
B. 重要視しているもの(最も)	2776 100.0%	127 4.6%	111 4.0%	978 35.2%	412 14.8%	44 1.6%	13 0.5%	6 0.2%	8 0.3%
C. 実施頻度は少なくとも実施必須のもの(最も)	1919 100.0%	188 9.8%	95 5.0%	114 5.9%	182 9.5%	117 6.1%	69 3.6%	29 1.5%	21 1.1%
D. 対応が困難であるもの(最も)	451 100.0%	11 2.4%	7 1.6%	28 6.2%	23 5.1%	44 9.8%	19 4.2%	18 4.0%	5 1.1%

		⑨利用者のサービス担当者会議への出席	⑩地域ケア会議への出席(市町村、地域包括支援センター開催)	⑪その他、地域と連携した会議や取組への参加	⑫他の職種の手伝い・フォロー	⑬利用者の送迎	⑭職員教育	⑮その他の業務	無回答
A. 時間を要するもの(最も)	2243 100.0%	120 5.3%	15 0.7%	5 0.2%	305 13.6%	499 22.2%	112 5.0%	55 2.5%	489 21.8%
B. 重要視しているもの(最も)	2776 100.0%	79 2.8%	2 0.1%	7 0.3%	147 5.3%	64 2.3%	111 4.0%	11 0.4%	656 23.6%
C. 実施頻度は少なくとも実施必須のもの(最も)	1919 100.0%	206 10.7%	36 1.9%	27 1.4%	181 9.4%	126 6.6%	88 4.6%	19 1.0%	421 21.9%
D. 対応が困難であるもの(最も)	451 100.0%	19 4.2%	15 3.3%	26 5.8%	86 19.1%	26 5.8%	65 14.4%	3 0.7%	56 12.4%

雇用形態別に「①最も時間を要するもの」とみると、他と比較して「非常勤専従」「非常勤兼務」は「他の職種の手伝い・フォロー」の割合が高い。

「③最も実施頻度は少なくとも実施必須のもの」とみると、他と比較して「非常勤兼務」は「相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの様子の伝達」、 「他の職種の手伝い・フォロー」の割合が高い。

「④最も対応が困難であるもの」とみると、「非常勤兼務」は「他の職種の手伝い・フォロー」の割合が高い。

<雇用形態別>

①最も時間を要するもの

図表 45 Q15(1)② 生活相談員:業務状況:最も時間を要するもの(単数回答)

		合計	Q15(1)②2-1 生活相談員:業務状況_最も_時間を要するもの							
			利用申込に関する照会や受付対応	入所時の手続き・アセスメント	連絡調整、デイサービスでの様子の伝達	相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービス	ケアマネジャーからの相談対応、連絡調整	医療機関その他関係事業所との連絡調整	利用者宅への同行訪問	個別機能訓練対象の利
全体		2243 100.0	104 4.6	180 8.0	211 9.4	84 3.7	10 0.4	33 1.5	11 0.5	10 0.4
談員 Q15. (1) ① 生活相 雇用形態	常勤専従	505 100.0	31 6.1	54 10.7	58 11.5	20 4.0	3 0.6	2 0.4	3 0.6	1 0.2
	常勤兼務	1480 100.0	70 4.7	113 7.6	131 8.9	54 3.6	4 0.3	30 2.0	4 0.3	7 0.5
	非常勤専従	57 100.0	1 1.8	4 7.0	3 5.3	1 1.8	2 3.5	0 0.0	1 1.8	2 3.5
	非常勤兼務	196 100.0	2 1.0	9 4.6	19 9.7	9 4.6	1 0.5	1 0.5	3 1.5	0 0.0

		合計	Q15(1)②2-1 生活相談員:業務状況_最も_時間を要するもの							
			利用者のサービス担当者会議への出席	地域ケア会議への出席	その他、地域と連携した会議や取組への参加	他の職種の手伝い・フォロー	利用者の送迎	職員教育	その他の業務	無回答
全体		2243 100.0	120 5.3	15 0.7	5 0.2	305 13.6	499 22.2	112 5.0	55 2.5	489 21.8
談員 Q15. (1) ① 生活相 雇用形態	常勤専従	505 100.0	27 5.3	3 0.6	1 0.2	45 8.9	96 19.0	23 4.6	14 2.8	124 24.6
	常勤兼務	1480 100.0	79 5.3	12 0.8	4 0.3	198 13.4	342 23.1	81 5.5	36 2.4	315 21.3
	非常勤専従	57 100.0	3 5.3	0 0.0	0 0.0	12 21.1	13 22.8	1 1.8	2 3.5	12 21.1
	非常勤兼務	196 100.0	9 4.6	0 0.0	0 0.0	50 25.5	48 24.5	7 3.6	3 1.5	35 17.9

②最も重要視しているもの

図表 46 Q15(1)② 生活相談員:業務状況:最も重要視しているもの(単数回答)

		合計	Q15(1)②2-2 生活相談員:業務状況_最も_重要視しているもの							
			利用申込に関する照会 や受付対応	入所時の手続き・アクセス メント	相談対応、課題把握、連 絡調整、デイサービスで の様子の伝達	ケアマネジャーからの 相談対応、連絡調整	医療機関その他関係事 業所との連絡調整	個別機能訓練対象の利 用者宅への同行訪問	地域と連携したサービス提 供プログラムの地域団体・ 機関との調整	生活機能向上連携加算の算 定者に対するアクセスメント
全体		2776 100.0	127 4.6	111 4.0	978 35.2	412 14.8	44 1.6	13 0.5	6 0.2	8 0.3
談員 .. 雇用 形態 Q15. (1) ① 生活 相	常勤専従	643 100.0	46 7.2	25 3.9	222 34.5	104 16.2	9 1.4	2 0.3	0 0.0	1 0.2
	常勤兼務	1786 100.0	77 4.3	73 4.1	635 35.6	268 15.0	32 1.8	8 0.4	4 0.2	7 0.4
	非常勤専 従	81 100.0	2 2.5	5 6.2	22 27.2	11 13.6	0 0.0	2 2.5	0 0.0	0 0.0
	非常勤兼 務	260 100.0	2 0.8	8 3.1	97 37.3	28 10.8	3 1.2	1 0.4	2 0.8	0 0.0
		合計	Q15(1)②2-2 生活相談員:業務状況_最も_重要視しているもの							
			利用者のサービス担 当者会議への出席	席 地域ケア会議への出	参加 した会議や取組への	その他、地域と連携	フ オ ロ ー 他の職種の手伝い・	利用者の送迎	職員教育	その他の業務
全体		2776 100.0	79 2.8	2 0.1	7 0.3	147 5.3	64 2.3	111 4.0	11 0.4	656 23.6
談員 .. 雇用 形態 Q15. (1) ① 生活 相	常勤専従	643 100.0	19 3.0	1 0.2	1 0.2	30 4.7	9 1.4	8 1.2	1 0.2	165 25.7
	常勤兼務	1786 100.0	52 2.9	1 0.1	5 0.3	74 4.1	36 2.0	90 5.0	9 0.5	415 23.2
	非常勤専 従	81 100.0	1 1.2	0 0.0	1 1.2	12 14.8	3 3.7	3 3.7	0 0.0	19 23.5
	非常勤兼 務	260 100.0	7 2.7	0 0.0	0 0.0	31 11.9	16 6.2	10 3.8	1 0.4	54 20.8

③最も実施頻度は少なくとも実施必須のもの

図表 47 Q15(1)② 生活相談員:業務状況:最も実施頻度は少なくとも実施必須のもの(単数回答)

		合計	Q15(1)②2-3 生活相談員:業務状況_最も_実施頻度は少なくとも実施必須のもの							
			受付対応 利用申込に関する照会や	入所時の手続き・アクセス メント	様子の伝達	相談対応、課題把握、連絡 調整、デイサービスでの	ケアマネジャーからの相 談対応、連絡調整	医療機関その他関係事業 所との連絡調整	個別機能訓練対象の利用 者宅への同行訪問	地域と連携したサービス提 供プログラムの地域団体・機 関との調整
全体		1919 100.0	188 9.8	95 5.0	114 5.9	182 9.5	117 6.1	69 3.6	29 1.5	21 1.1
談員 .. 雇用 形態 Q15. (1) ① 生活 相	常勤専従	468 100.0	49 10.5	31 6.6	21 4.5	46 9.8	26 5.6	11 2.4	6 1.3	8 1.7
	常勤兼務	1215 100.0	127 10.5	56 4.6	62 5.1	123 10.1	86 7.1	49 4.0	22 1.8	9 0.7
	非常勤専 従	49 100.0	4 8.2	1 2.0	4 8.2	5 10.2	2 4.1	3 6.1	0 0.0	0 0.0
	非常勤兼 務	185 100.0	8 4.3	7 3.8	27 14.6	6 3.2	3 1.6	6 3.2	1 0.5	4 2.2

		合計	Q15(1)②2-3 生活相談員:業務状況_最も_実施頻度は少なくとも実施必須のもの							
			利用者のサービス担 当者会議への出席	席 地域ケア会議への出	参加 した会議や取組への	その他、地域と連携	フ ォ ロ ー	利用者の送迎	職員教育	その他の業務
全体		1919 100.0	206 10.7	36 1.9	27 1.4	181 9.4	126 6.6	88 4.6	19 1.0	421 21.9
談員 .. 雇用 形態 Q15. (1) ① 生活 相	常勤専従	468 100.0	39 8.3	13 2.8	6 1.3	41 8.8	25 5.3	23 4.9	2 0.4	121 25.9
	常勤兼務	1215 100.0	145 11.9	22 1.8	16 1.3	101 8.3	74 6.1	56 4.6	15 1.2	252 20.7
	非常勤専 従	49 100.0	5 10.2	0 0.0	2 4.1	5 10.2	7 14.3	1 2.0	0 0.0	10 20.4
	非常勤兼 務	185 100.0	17 9.2	1 0.5	3 1.6	34 18.4	20 10.8	8 4.3	2 1.1	38 20.5

④最も対応が困難であるもの

図表 48 Q15(1)② 生活相談員:業務状況:最も対応が困難であるもの(単数回答)

		合計	Q15(1)②2-4 生活相談員:業務状況_最も_対応が困難であるもの							
			受付対応 利用申込に関する照会や	入所時の手続き・アクセス メント	相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの様子の伝達	ケアマネジャーからの相談対応、連絡調整	医療機関その他関係事業 所との連絡調整	個別機能訓練対象の利用 者宅への同行訪問	地域と連携したサービス提供プログラムの地域団体・ 機関との調整	生活機能向上連携加算の 算定者に対するアセスメ ント
全体		451 100.0	11 2.4	7 1.6	28 6.2	23 5.1	44 9.8	19 4.2	18 4.0	5 1.1
Q15. (1)① 生活相 談員:雇用形態	常勤専従	100 100.0	1 1.0	3 3.0	4 4.0	3 3.0	8 8.0	4 4.0	3 3.0	2 2.0
	常勤兼務	304 100.0	10 3.3	3 1.0	19 6.3	19 6.3	35 11.5	13 4.3	14 4.6	3 1.0
	非常勤専従	16 100.0	0 0.0	1 6.3	3 18.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 6.3	0 0.0
	非常勤兼務	30 100.0	0 0.0	0 0.0	2 6.7	1 3.3	1 3.3	1 3.3	0 0.0	0 0.0

		合計	Q15(1)②2-4 生活相談員:業務状況_最も_対応が困難であるもの							
			席担当者会議への出席	利用者のサービス	地域ケア会議への出席	その他、地域と連携した会議や取組への参加	他の職種の手伝い・フォロー	利用者の送迎	職員教育	その他の業務
全体		451 100.0	19 4.2	15 3.3	26 5.8	86 19.1	26 5.8	65 14.4	3 0.7	56 12.4
Q15. (1)① 生活相 談員:雇用形態	常勤専従	100 100.0	6 6.0	5 5.0	4 4.0	18 18.0	2 2.0	18 18.0	1 1.0	18 18.0
	常勤兼務	304 100.0	13 4.3	6 2.0	17 5.6	54 17.8	20 6.6	42 13.8	2 0.7	34 11.2
	非常勤専従	16 100.0	0 0.0	1 6.3	1 6.3	2 12.5	1 6.3	3 18.8	0 0.0	3 18.8
	非常勤兼務	30 100.0	0 0.0	3 10.0	4 13.3	12 40.0	3 10.0	2 6.7	0 0.0	1 3.3

(4) 看護職員の業務状況

看護職員としての日頃の業務の遂行状況を把握したところ、以下の通りであった。

①回答対象者の代表性について

8月の第二週に勤務した看護職員全員を対象とした。回答欄は3人分を用意し、3人以上いる場合は、「職員名簿等で、1人目、真ん中の人、最後の人」3名を選んでいただき本設問に回答いただいた。

本設問に回答いただいた看護職員の勤務形態別構成比は以下の通りであった。この結果から、本設問に回答いただいた看護職員は、今回の回答通所介護事業所に勤務する看護職員の代表性は確保されているといえることができる。

図表 49 事業所票 Q15 に回答した「看護職員」の勤務形態別人数構成比
(今回アンケート回答事業所全体での構成比との比較)

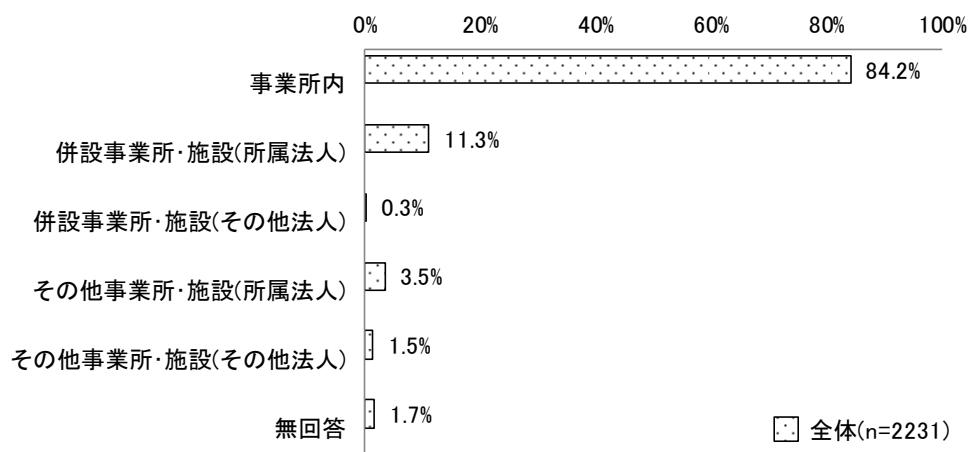
(単位：%)

	常勤専従	常勤兼務	非常勤専従	非常勤兼務
Q15 に回答した看護職員	11.4	29.7	20.6	37.9
【比較】今回の全事業所アンケート 回答事業所における看護職員	14.2	26.9	23.1	35.7

②兼務先

「常勤兼務」「非常勤兼務」の人について、兼務先をみると、「事業所内」が84.2%、「併設事業所・施設（所属法人）」が11.3%となっている。

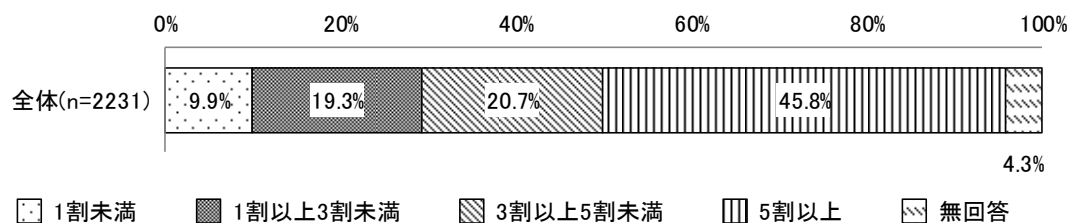
図表 50 Q15(2)①-1 看護職員:兼務先: (複数回答)



③看護職員としての業務時間割合

「常勤兼務」「非常勤兼務」の人について、勤務時間のうち、看護職員としての大よその業務時間割合をみると、「5割以上」が45.8%で半数弱、「1割以上3割未満」(19.3%)、「3割以上5割未満」(20.7%)がそれぞれ約2割となっている。

図表 51 Q15(2)①-2 看護職員:看護職員としての業務時間割合: (単数回答)

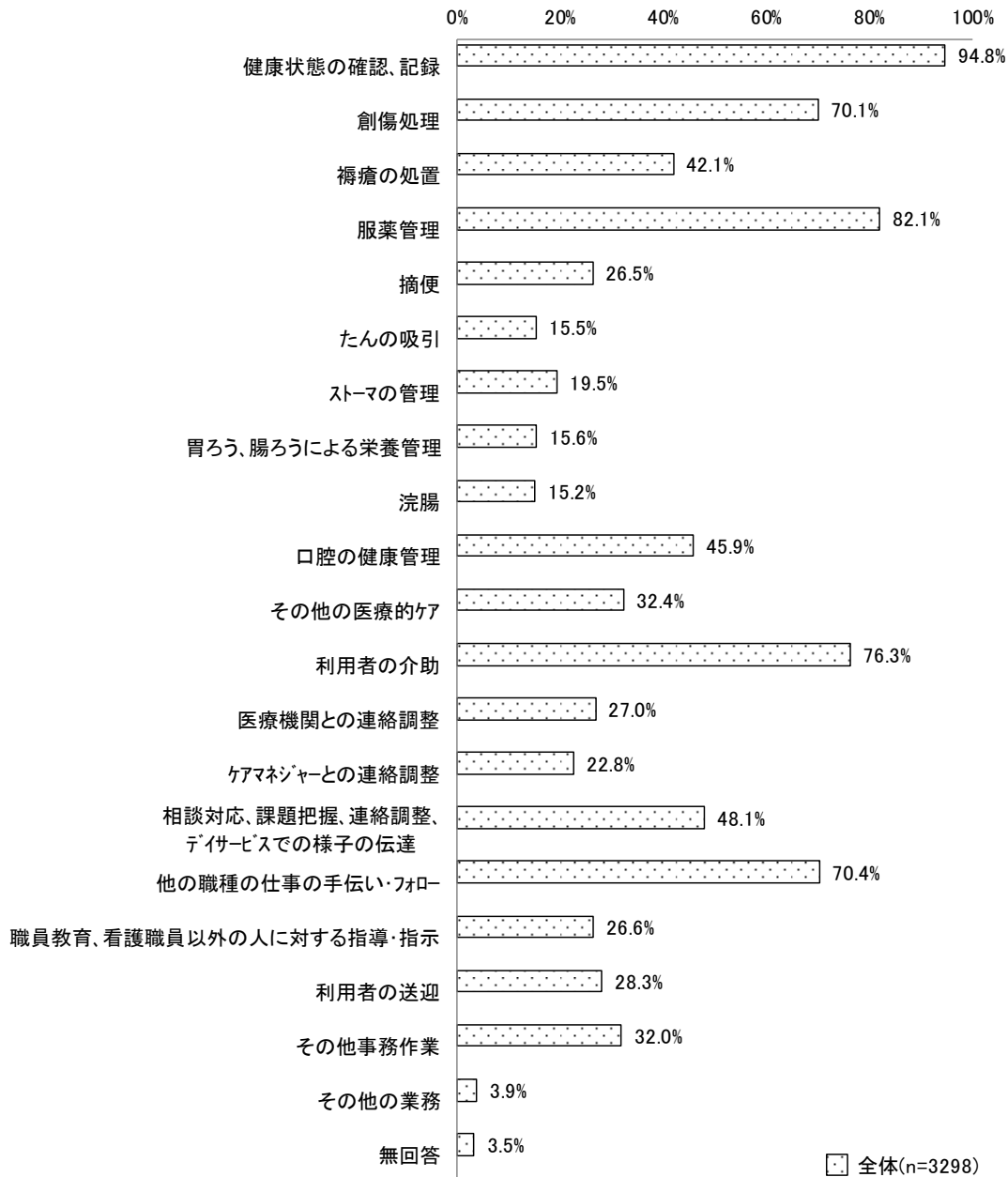


④看護職員として行った業務

該当の期間の勤務時間中に看護職員として行った業務をみると、「健康状態の確認、記録」が94.8%でもっとも割合が高く、次いで「服薬管理」が82.1%、「利用者の介助」が76.3%、「他の職種の仕事の手伝い・フォロー」が70.4%となっている。

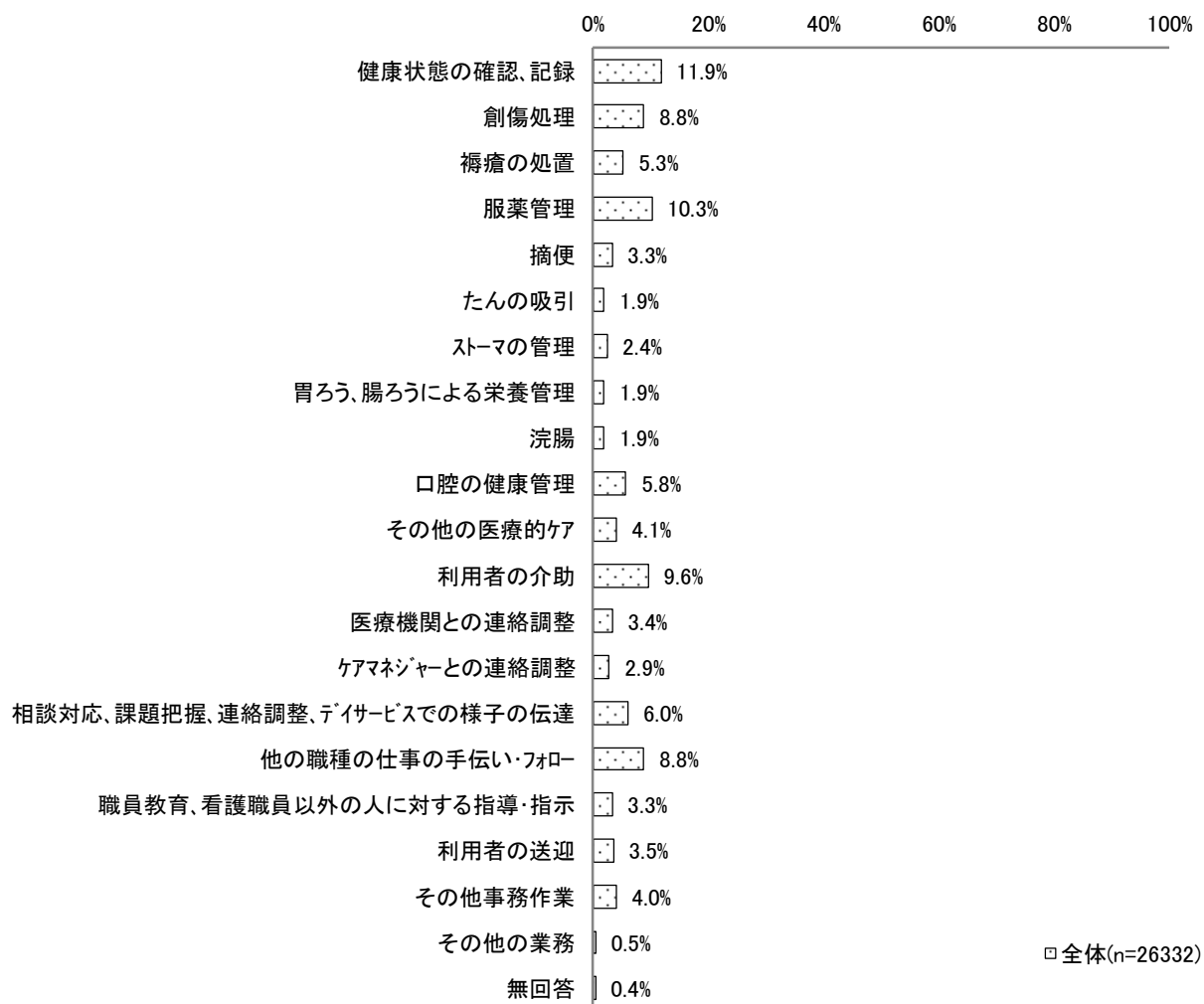
実施している割合の低いものをみると、「浣腸」が15.2%、「たんの吸引」が15.5%、「胃ろう、腸ろうによる栄養管理」が15.6%となっている。

図表 52 Q15(2)② 看護職員:実施業務: (複数回答)



回答数ベースで見ると、全体のn数は、26,332件であり、1人当たりの選択数の平均は8.0である。
特定の業務に大きく偏ることなく、選択されている。

図表 53 Q15(2)② 看護職員:実施業務:回答数ベース (複数回答)



雇用形態別に看護職員として行った業務をみると、他と比較して、「常勤専従」「常勤兼務」は、「医療機関との連絡調整」「ケアマネジャーとの連絡調整」「相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの様子の伝達」「職員教育、看護職員以外の人に対する指導・指示」「利用者の送迎」の割合が高い。

<雇用形態別>

図表 54 雇用形態別 Q15(2)② 看護職員:実施業務: (複数回答)

	合計	Q15(2)② 看護職員:実施業務											
		記録 健康状態の 確認、	創傷 処理	褥瘡 の処置	服薬 管理	摘便	たんの 吸引	ストーマ の管理	胃ろう、 腸ろうに よる栄養 管理	洗腸	口腔の 健康管理	その 他の 医療的 ケア	
全体	3298 100.0	3126 94.8	2312 70.1	1387 42.1	2708 82.1	873 26.5	510 15.5	642 19.5	513 15.6	502 15.2	1515 45.9	1069 32.4	
員 ・ 雇 用 形 態 Q15(2)① 看護職	常勤専従	375 100.0	350 93.3	283 75.5	183 48.8	325 86.7	114 30.4	84 22.4	92 24.5	73 19.5	69 18.4	179 47.7	137 36.5
	常勤兼務	981 100.0	901 91.8	675 68.8	407 41.5	781 79.6	272 27.7	163 16.6	198 20.2	168 17.1	165 16.8	449 45.8	346 35.3
	非常勤専従	680 100.0	658 96.8	482 70.9	294 43.2	568 83.5	172 25.3	104 15.3	139 20.4	100 14.7	103 15.1	301 44.3	223 32.8
	非常勤兼務	1250 100.0	1208 96.6	868 69.4	499 39.9	1027 82.2	313 25.0	156 12.5	212 17.0	172 13.8	164 13.1	584 46.7	361 28.9

	合計	Q15(2)② 看護職員:実施業務											
		利用者 の介助	医療 機関と の連絡 調整	ケア マネ ジャー との 連絡 調整	相談 対応、 課題 把握、 連絡 調整、 デイ サー ビス での 様子 の伝 達	他の 職種 の仕 事の 手伝 い、 フォ ロー	職員 教育、 看護 職員 以外 の人 に対 する 指導 ・指 示	利用 者の 送迎	その 他事 務作 業	その 他の 業務	無回 答	累計 (n) 〃 (%)	
全体	3298 100.0	2518 76.3	889 27.0	752 22.8	1586 48.1	2321 70.4	877 26.6	932 28.3	1057 32.0	129 3.9	114 3.5	26332 798.4	
員 ・ 雇 用 形 態 Q15(2)① 看護職	常勤専従	375 100.0	292 77.9	129 34.4	128 34.1	218 58.1	272 72.5	122 32.5	167 44.5	147 39.2	11 2.9	18 4.8	3393 904.8
	常勤兼務	981 100.0	741 75.5	310 31.6	303 30.9	542 55.2	703 71.7	316 32.2	443 45.2	374 38.1	46 4.7	55 5.6	8358 852.0
	非常勤専従	680 100.0	509 74.9	174 25.6	123 18.1	287 42.2	465 68.4	148 21.8	82 12.1	162 23.8	22 3.2	13 1.9	5129 754.3
	非常勤兼務	1250 100.0	972 77.8	272 21.8	196 15.7	535 42.8	876 70.1	288 23.0	238 19.0	371 29.7	50 4.0	25 2.0	9387 751.0

看護職員としての業務時間割合別（兼務者のみ）に看護職員として行った業務をみると、他と比較して、「3割以上5割未満」「5割以上」は、「創傷処理」「褥瘡の処置」「服薬管理」「ストーマの管理」「口腔の健康管理」「相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの様子の伝達」「他の職種の仕事の手伝い・フォロー」の割合が高い。また、「5割以上」は「医療機関との連絡調整」の割合が高い。

<看護職員としての業務時間割合別（兼務者のみ）>

図表 55 看護職員としての業務時間割合別（兼務者のみ）

Q15(2)② 看護職員:実施業務:（複数回答） ※全体は専従者も含めた全体数

	合計	Q15(2)② 看護職員:実施業務											
		健康状態の確認、記録	創傷処理	褥瘡の処置	服薬管理	摘便	たんの吸引	ストーマの管理	栄養管理 胃ろう、腸ろうによる	浣腸	口腔の健康管理	その他の医療的ケア	
全体	3298 100.0	3126 94.8	2312 70.1	1387 42.1	2708 82.1	873 26.5	510 15.5	642 19.5	513 15.6	502 15.2	1515 45.9	1069 32.4	
業務時間割合 Q15(2)①② 看護職員:看護職員としての業務	1割未満	221 100.0	197 89.1	105 47.5	76 34.4	118 53.4	36 16.3	25 11.3	24 10.9	22 10.0	23 10.4	68 30.8	51 23.1
	1割以上3割未満	431 100.0	412 95.6	278 64.5	147 34.1	327 75.9	100 23.2	33 7.7	53 12.3	46 10.7	43 10.0	176 40.8	116 26.9
	3割以上5割未満	462 100.0	448 97.0	326 70.6	200 43.3	390 84.4	133 28.8	82 17.7	98 21.2	77 16.7	74 16.0	240 51.9	131 28.4
	5割以上	1022 100.0	1008 98.6	795 77.8	459 44.9	935 91.5	302 29.5	170 16.6	225 22.0	187 18.3	188 18.4	521 51.0	393 38.5

	合計	Q15(2)② 看護職員:実施業務											
		利用者の介助	医療機関との連絡調整	ケアマネジャーとの連絡調整	伝達	相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの様子の伝達	他の職種の仕事の手伝い・フォロー	職員教育、看護職員以外の人に対する指導・指示	利用者の送迎	その他事務作業	その他の業務	無回答	累計 (n) " (%)
全体	3298 100.0	2518 76.3	889 27.0	752 22.8	1586 48.1	2321 70.4	877 26.6	932 28.3	1057 32.0	129 3.9	114 3.5	26332 798.4	
業務時間割合 Q15(2)①② 看護職員:看護職員としての業務	1割未満	221 100.0	127 57.5	37 16.7	36 16.3	75 33.9	112 50.7	37 16.7	49 22.2	47 21.3	14 6.3	15 6.8	1294 585.5
	1割以上3割未満	431 100.0	317 73.5	82 19.0	84 19.5	192 44.5	296 68.7	103 23.9	128 29.7	138 32.0	21 4.9	8 1.9	3100 719.3
	3割以上5割未満	462 100.0	367 79.4	115 24.9	104 22.5	247 53.5	365 79.0	126 27.3	146 31.6	162 35.1	23 5.0	5 1.1	3859 835.3
	5割以上	1022 100.0	861 84.2	332 32.5	260 25.4	534 52.3	772 75.5	321 31.4	343 33.6	379 37.1	35 3.4	6 0.6	9026 883.2

施設区別に看護職員として行った業務をみると、他と比較して、「大規模（Ⅰ）」「大規模（Ⅱ）」は「褥瘡の処置」「胃ろう、腸ろうによる栄養管理」、「大規模（Ⅱ）」は「創傷処理」「たんの吸引」「ストーマの管理」「他の職種の仕事の手伝い・フォロー」「その他事務作業」の割合が高い。

<施設区分別>

図表 56 施設区分別 Q15(2)② 看護職員:実施業務: (複数回答)

	合計	Q15(2)② 看護職員:実施業務											
		記録 健康状態の 確認	創傷 処理	褥瘡 の処置	服薬 管理	摘便	たんの 吸引	ストーマ の管理	胃ろう、 腸ろうに よる栄養 管理	浣腸	口腔の 健康管理	ケア その他の 医療的	
全体	3298 100.0	3126 94.8	2312 70.1	1387 42.1	2708 82.1	873 26.5	510 15.5	642 19.5	513 15.6	502 15.2	1515 45.9	1069 32.4	
Q4 施設 区分	地域密着型	1091 100.0	1005 92.1	648 59.4	361 33.1	792 72.6	240 22.0	103 9.4	110 10.1	82 7.5	124 11.4	464 42.5	274 25.1
	通常規模	1845 100.0	1768 95.8	1378 74.7	826 44.8	1587 86.0	515 27.9	307 16.6	425 23.0	328 17.8	309 16.7	895 48.5	638 34.6
	大規模（Ⅰ）	152 100.0	150 98.7	117 77.0	88 57.9	138 90.8	51 33.6	32 21.1	37 24.3	42 27.6	34 22.4	70 46.1	68 44.7
	大規模（Ⅱ）	153 100.0	147 96.1	127 83.0	84 54.9	137 89.5	53 34.6	51 33.3	51 33.3	49 32.0	30 19.6	50 32.7	72 47.1
	複数規模	50 100.0	49 98.0	39 78.0	26 52.0	48 96.0	14 28.0	14 28.0	19 38.0	12 24.0	5 10.0	31 62.0	16 32.0

	合計	Q15(2)② 看護職員:実施業務											
		利用者 の介助	医療 機関との 連絡調整	ケア マネジャー との連絡 調整	伝達 整、 相対 対応、 課題 把握、 連絡 調整、 ディ サイ ビス での 様子 の	他の 職種 の仕 事 の 手 伝 い ・ フ ォ ロ ー	職 員 教 育 、 看 護 職 員 以 外 の 人 に 対 す る 指 導 ・ 指 示	利用 者 の 送 迎	そ の 他 事 務 作 業	そ の 他 の 業 務	無 回 答	累 計 (n) 〃 (%)	
全体	3298 100.0	2518 76.3	889 27.0	752 22.8	1586 48.1	2321 70.4	877 26.6	932 28.3	1057 32.0	129 3.9	114 3.5	26332 798.4	
Q4 施設 区分	地域密着型	1091 100.0	775 71.0	253 23.2	239 21.9	491 45.0	723 66.3	272 24.9	305 28.0	308 28.2	36 3.3	68 6.2	7673 703.3
	通常規模	1845 100.0	1445 78.3	524 28.4	405 22.0	911 49.4	1323 71.7	492 26.7	512 27.8	588 31.9	75 4.1	41 2.2	15292 828.8
	大規模（Ⅰ）	152 100.0	126 82.9	41 27.0	42 27.6	78 51.3	104 68.4	43 28.3	54 35.5	58 38.2	7 4.6	1 0.7	1381 908.6
	大規模（Ⅱ）	153 100.0	128 83.7	48 31.4	44 28.8	78 51.0	125 81.7	51 33.3	39 25.5	79 51.6	8 5.2	3 2.0	1454 950.3
	複数規模	50 100.0	39 78.0	19 38.0	21 42.0	26 52.0	41 82.0	17 34.0	20 40.0	20 40.0	3 6.0	1 2.0	480 960.0

法人形態別に看護職員として行った業務をみると、全体と比較して、「医療法人」は「たんの吸引」「胃ろう、腸ろうによる栄養管理」「浣腸」「医療機関との連絡調整」、「社会福祉協議会」は「褥瘡の処置」「利用者の介助」「ケアマネジャーとの連絡調整」「利用者の送迎」の割合が高い。

<法人形態別>

図表 57 法人形態別 Q15(2)② 看護職員:実施業務: (複数回答)

	合計	Q15(2)② 看護職員:実施業務											
		録健康状態の確認、記	創傷処理	褥瘡の処置	服薬管理	排便	たんの吸引	ストーマの管理	胃ろう、腸ろうによる栄養管理	浣腸	口腔の健康管理	その他の医療的ケア	
全体	3298 100.0	3126 94.8	2312 70.1	1387 42.1	2708 82.1	873 26.5	510 15.5	642 19.5	513 15.6	502 15.2	1515 45.9	1069 32.4	
Q6 法人の形態	社会福祉法人	896 100.0	852 95.1	692 77.2	406 45.3	773 86.3	219 24.4	153 17.1	185 20.6	165 18.4	130 14.5	402 44.9	310 34.6
	医療法人	219 100.0	214 97.7	167 76.3	94 42.9	194 88.6	80 36.5	59 26.9	68 31.1	56 25.6	59 26.9	102 46.6	89 40.6
	営利法人	1644 100.0	1555 94.6	1057 64.3	635 38.6	1286 78.2	415 25.2	195 11.9	270 16.4	176 10.7	208 12.7	753 45.8	474 28.8
	特定非営利活動法人	136 100.0	122 89.7	87 64.0	50 36.8	112 82.4	43 31.6	30 22.1	24 17.6	30 22.1	29 21.3	70 51.5	54 39.7
	社会福祉協議会	199 100.0	185 93.0	147 73.9	105 52.8	176 88.4	57 28.6	44 22.1	50 25.1	53 26.6	37 18.6	104 52.3	77 38.7
	その他	189 100.0	183 96.8	156 82.5	91 48.1	155 82.0	58 30.7	28 14.8	39 20.6	33 17.5	39 20.6	79 41.8	61 32.3

	合計	Q15(2)② 看護職員:実施業務											
		利用者の介助	医療機関との連絡調整	ケアマネジャーとの連絡調整	相談対応、課題把握、連絡調整、 ダイサービスでの様子の伝達	他の職種の仕事の手伝い・フォロー	職員教育、看護職員以外の人に対する指導・指示	利用者の送迎	その他事務作業	その他の業務	無回答	累計 (n) // (%)	
全体	3298 100.0	2518 76.3	889 27.0	752 22.8	1586 48.1	2321 70.4	877 26.6	932 28.3	1057 32.0	129 3.9	114 3.5	26332 798.4	
Q6 法人の形態	社会福祉法人	896 100.0	687 76.7	219 24.4	195 21.8	458 51.1	656 73.2	247 27.6	289 32.3	312 34.8	34 3.8	26 2.9	7410 827.0
	医療法人	219 100.0	179 81.7	99 45.2	65 29.7	113 51.6	163 74.4	57 26.0	64 29.2	74 33.8	12 5.5	3 1.4	2011 918.3
	営利法人	1644 100.0	1202 73.1	423 25.7	330 20.1	754 45.9	1129 68.7	417 25.4	398 24.2	496 30.2	56 3.4	60 3.6	12289 747.5
	特定非営利活動法人	136 100.0	104 76.5	36 26.5	36 26.5	59 43.4	84 61.8	37 27.2	29 21.3	29 21.3	4 2.9	12 8.8	1081 794.9
	社会福祉協議会	199 100.0	183 92.0	64 32.2	78 39.2	100 50.3	139 69.8	62 31.2	95 47.7	80 40.2	10 5.0	7 3.5	1853 931.2
	その他	189 100.0	155 82.0	47 24.9	47 24.9	94 49.7	144 76.2	56 29.6	55 29.1	64 33.9	12 6.3	6 3.2	1602 847.6

⑤各業務に対する意味付けの状況

該当期間の勤務時間中に行った業務について、「A. 時間を要するもの」「B. 重要視しているもの」「C. 実施頻度は少なくとも実施必須のもの」「D. 対応が困難であるもの」「E. その他」のうち、最も当てはまるものを選択してもらった。その結果をみると、他と比較して、「⑫利用者の介助」「⑬利用者の送迎」「⑭その他事務作業」は「A. 時間を要するもの」、「①健康状態の確認、記録」「④服薬管理」「⑩口腔の健康管理」「⑮利用者・家族からの相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの様子の伝達」は「B. 重要視しているもの」、「⑤摘便」「⑥たんの吸引」「⑦ストーマの管理」は「C. 実施頻度は少なくとも実施必須のもの」の割合が高い傾向にある。

図表 58 Q15(2)② 看護職員:各業務に対する意味付けの状況 (単数回答)

	全体	A. 時間を要するもの	B. 重要視しているもの	C. 実施頻度は少なくとも実施必須のもの	D. 対応が困難であるもの	E. その他	無回答
①健康状態の確認、記録	3126 100.0%	771 24.7%	2001 64.0%	96 3.1%	13 0.4%	34 1.1%	211 6.7%
②創傷処理	2312 100.0%	241 10.4%	647 28.0%	917 39.7%	42 1.8%	58 2.5%	407 17.6%
③褥瘡の処置	1387 100.0%	169 12.2%	386 27.8%	543 39.1%	34 2.5%	27 1.9%	228 16.4%
④服薬管理	2708 100.0%	231 8.5%	1703 62.9%	275 10.2%	26 1.0%	58 2.1%	415 15.3%
⑤摘便	873 100.0%	104 11.9%	127 14.5%	406 46.5%	33 3.8%	40 4.6%	163 18.7%
⑥たんの吸引	510 100.0%	41 8.0%	134 26.3%	218 42.7%	17 3.3%	5 1.0%	95 18.6%
⑦ストーマの管理	642 100.0%	57 8.9%	148 23.1%	292 45.5%	13 2.0%	8 1.2%	124 19.3%
⑧胃ろう、腸ろうによる栄養管理	513 100.0%	91 17.7%	133 25.9%	167 32.6%	11 2.1%	11 2.1%	100 19.5%
⑨洗腸	502 100.0%	77 15.3%	91 18.1%	200 39.8%	27 5.4%	12 2.4%	95 18.9%
⑩口腔の健康管理	1515 100.0%	215 14.2%	632 41.7%	282 18.6%	32 2.1%	71 4.7%	283 18.7%
⑪その他の医療的ケア	1069 100.0%	94 8.8%	318 29.7%	345 32.3%	34 3.2%	57 5.3%	221 20.7%
⑫利用者の介助	2518 100.0%	781 31.0%	638 25.3%	465 18.5%	52 2.1%	133 5.3%	449 17.8%
⑬医療機関との連絡調整	889 100.0%	67 7.5%	313 35.2%	297 33.4%	33 3.7%	15 1.7%	164 18.4%
⑭ケアマネジャーとの連絡調整	752 100.0%	47 6.3%	248 33.0%	245 32.6%	32 4.3%	29 3.9%	151 20.1%
⑮利用者・家族からの相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの様子の伝達	1586 100.0%	144 9.1%	735 46.3%	337 21.2%	62 3.9%	47 3.0%	261 16.5%
⑯他の職種の仕事の手伝い・フォロー	2321 100.0%	552 23.8%	487 21.0%	499 21.5%	93 4.0%	236 10.2%	454 19.6%
⑰職員教育、看護職員以外の人に対する指導・指示	877 100.0%	79 9.0%	299 34.1%	227 25.9%	45 5.1%	40 4.6%	187 21.3%
⑱利用者の送迎	932 100.0%	338 36.3%	157 16.8%	144 15.5%	19 2.0%	83 8.9%	191 20.5%
⑲その他事務作業	1057 100.0%	343 32.5%	205 19.4%	198 18.7%	22 2.1%	97 9.2%	192 18.2%
⑳その他の業務	129 100.0%	33 25.6%	33 25.6%	16 12.4%	3 2.3%	14 10.9%	30 23.3%

雇用形態別に各業務の意味付けの状況をみると、他と比較して、「②創傷処理」について「非常勤兼務」は「実施頻度は少なくとも実施必須のもの」、「⑦ストーマの管理」について、「非常勤専従」「非常勤兼務」は「実施頻度は少なくとも実施必須のもの」の割合が高い。

<雇用形態別>

図表 59 雇用形態別 Q15(2)② 看護職員:各業務に対する意味付けの状況 (単数回答)

②創傷処理

		合計	Q15(2)②1-2 看護職員:業務状況_創傷処理					無回答
			も時間を要する	るもの重要視している	必須のもなく実施頻度は少	あるもの対応が困難で	その他	
全体		2312 100.0	241 10.4	647 28.0	917 39.7	42 1.8	58 2.5	407 17.6
員:雇用形態 Q 15. (2) ① 看護職	常勤専従	283 100.0	30 10.6	90 31.8	104 36.7	4 1.4	5 1.8	50 17.7
	常勤兼務	675 100.0	78 11.6	203 30.1	253 37.5	15 2.2	17 2.5	109 16.1
	非常勤専従	482 100.0	50 10.4	133 27.6	172 35.7	6 1.2	7 1.5	114 23.7
	非常勤兼務	868 100.0	83 9.6	219 25.2	388 44.7	17 2.0	29 3.3	132 15.2

⑦ストーマの管理

		合計	Q15(2)②1-7 看護職員:業務状況_ストーマの管理					無回答
			も時間を要する	るもの重要視している	必須のもなく実施頻度は少	あるもの対応が困難で	その他	
全体		642 100.0	57 8.9	148 23.1	292 45.5	13 2.0	8 1.2	124 19.3
員:雇用形態 Q 15. (2) ① 看護職	常勤専従	92 100.0	8 8.7	21 22.8	32 34.8	3 3.3	1 1.1	27 29.3
	常勤兼務	198 100.0	23 11.6	46 23.2	83 41.9	6 3.0	3 1.5	37 18.7
	非常勤専従	139 100.0	12 8.6	25 18.0	72 51.8	1 0.7	2 1.4	27 19.4
	非常勤兼務	212 100.0	14 6.6	56 26.4	105 49.5	2 0.9	2 0.9	33 15.6

⑥各意味付けに対する業務の状況

該当期間の勤務時間中に行った業務について、「A. 時間を要するもの」「B. 重要視しているもの」「C. 実施頻度は少なくとも実施必須のもの」「D. 対応が困難であるもの」「E. その他」のうち、最も当てはまるものを選択してもらった上で、さらに、A～Dに複数の業務があてはまった場合、最も当てはまるものを1つ選択してもらった。

その結果をみると、他と比較して、「A. 時間を要するもの」は「⑫利用者の介助」、「B. 重要視しているもの」は「①健康状態の確認、記録」「④服薬管理」、「C. 実施頻度は少なくとも実施必須のもの」は「②創傷処理」、「D. 対応が困難であるもの」は「⑯他の職種の仕事の手伝い・フォロー」の割合が高い傾向にある。

図表 60 Q15(2)② 各意味付けに対する業務の状況: (単数回答)

	全体	①健康状態の確認、記録	②創傷処理	③褥瘡の処置	④服薬管理	⑤摘便	⑥たんの吸引	⑦ストーマの管理	⑧胃ろう、腸ろうによる栄養管理	⑨洗腸	⑩口腔の健康管理	⑪その他の医療的ケア
A. 時間を要するもの	2043 100.0%	569 27.9%	52 2.5%	30 1.5%	71 3.5%	18 0.9%	5 0.2%	6 0.3%	31 1.5%	9 0.4%	31 1.5%	16 0.8%
B. 重要視しているもの	2775 100.0%	1328 47.9%	58 2.1%	33 1.2%	403 14.5%	5 0.2%	5 0.2%	6 0.2%	7 0.3%	2 0.1%	32 1.2%	16 0.6%
C. 実施頻度は少なくとも実施必須のもの	2161 100.0%	60 2.8%	283 13.1%	120 5.6%	105 4.9%	50 2.3%	47 2.2%	61 2.8%	42 1.9%	20 0.9%	55 2.5%	96 4.4%
D. 対応が困難であるもの	447 100.0%	9 2.0%	22 4.9%	20 4.5%	16 3.6%	17 3.8%	12 2.7%	3 0.7%	4 0.9%	12 2.7%	18 4.0%	24 5.4%
	全体	⑫利用者の介助	⑬医療機関との連絡調整	⑭ケアマネジャーとの連絡調整	⑮利用者・家族からの相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの様子の伝達	⑯他の職種の仕事の手伝い・フォロー	⑰職員教育、看護職員以外の人に対する指導・指示	⑱利用者の送迎	⑲その他事務作業	⑳その他の業務	無回答	
A. 時間を要するもの	2043 100.0%	338 16.5%	17 0.8%	8 0.4%	57 2.8%	136 6.7%	18 0.9%	101 4.9%	127 6.2%	13 0.6%	390 19.1%	
B. 重要視しているもの	2775 100.0%	50 1.8%	24 0.9%	23 0.8%	123 4.4%	33 1.2%	21 0.8%	8 0.3%	7 0.3%	4 0.1%	587 21.2%	
C. 実施頻度は少なくとも実施必須のもの	2161 100.0%	127 5.9%	89 4.1%	49 2.3%	86 4.0%	94 4.3%	49 2.3%	28 1.3%	23 1.1%	4 0.2%	673 31.1%	
D. 対応が困難であるもの	447 100.0%	30 6.7%	26 5.8%	16 3.6%	43 9.6%	70 15.7%	28 6.3%	12 2.7%	16 3.6%	2 0.4%	47 10.5%	

雇用形態別に各業務に対する意味付けの状況をみると、「時間を要するもの」について、他と比較して、「非常勤専従」は「健康状態の確認」の割合が高い。

<雇用形態別>

図表 61 雇用形態別 Q15(1)② 看護職員:業務状況:時間を要するもの (単数回答)

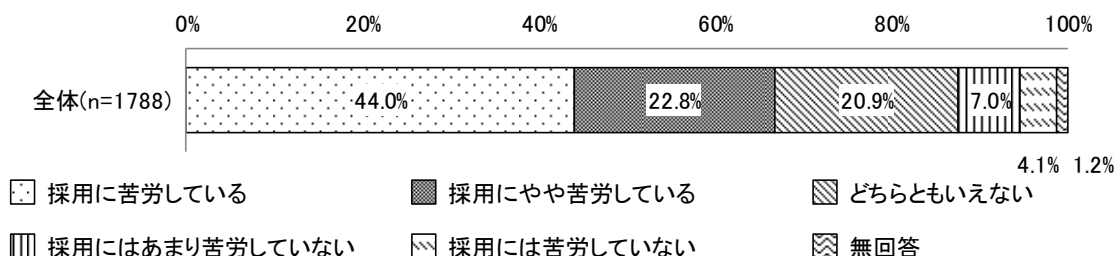
		合計	Q15(2)②2-1 看護職員:業務状況_時間を要するもの										
			録健康状態の確認、記	創傷処理	褥瘡の処置	服薬管理	摘便	たんの吸引	ストーマの管理	胃ろう、腸ろうによる栄養管理	洗腸	口腔の健康管理	その他の医療的ケア
全体		2043 100.0	569 27.9	52 2.5	30 1.5	71 3.5	18 0.9	5 0.2	6 0.3	31 1.5	9 0.4	31 1.5	16 0.8
員:雇用形態 Q15(2)① 看護職	常勤専従	243 100.0	62 25.5	7 2.9	6 2.5	14 5.8	3 1.2	1 0.4	0 0.0	3 1.2	3 1.2	2 0.8	2 0.8
	常勤兼務	650 100.0	150 23.1	18 2.8	8 1.2	22 3.4	8 1.2	3 0.5	2 0.3	6 0.9	1 0.2	8 1.2	4 0.6
	非常勤専従	389 100.0	143 36.8	10 2.6	5 1.3	6 1.5	1 0.3	0 0.0	3 0.8	8 2.1	1 0.3	1 0.3	2 0.5
	非常勤兼務	758 100.0	212 28.0	17 2.2	11 1.5	29 3.8	6 0.8	1 0.1	1 0.1	14 1.8	4 0.5	20 2.6	8 1.1
	合計	2043 100.0	569 27.9	52 2.5	30 1.5	71 3.5	18 0.9	5 0.2	6 0.3	31 1.5	9 0.4	31 1.5	16 0.8
		合計	Q15(2)②2-1 看護職員:業務状況_時間を要するもの										
			利用者の介助	医療機関との連絡調整	ケアマネジャーとの連絡調整	相談対応、課題把握、連絡調整、ダイサービスでの様子の伝達	他の職種の仕事の手伝い・フォロー	職員教育、看護職員以外の人に対する指導・指示	利用者の送迎	その他事務作業	その他の業務	無回答	
全体		2043 100.0	338 16.5	17 0.8	8 0.4	57 2.8	136 6.7	18 0.9	101 4.9	127 6.2	13 0.6	390 19.1	
員:雇用形態 Q15(2)① 看護職	常勤専従	243 100.0	33 13.6	4 1.6	2 0.8	7 2.9	9 3.7	1 0.4	20 8.2	14 5.8	1 0.4	49 20.2	
	常勤兼務	650 100.0	107 16.5	4 0.6	4 0.6	25 3.8	49 7.5	8 1.2	53 8.2	46 7.1	5 0.8	119 18.3	
	非常勤専従	389 100.0	56 14.4	4 1.0	2 0.5	14 3.6	21 5.4	1 0.3	12 3.1	20 5.1	1 0.3	78 20.1	
	非常勤兼務	758 100.0	142 18.7	5 0.7	0 0.0	11 1.5	57 7.5	8 1.1	16 2.1	46 6.1	6 0.8	144 19.0	
	合計	2043 100.0	338 16.5	17 0.8	8 0.4	57 2.8	136 6.7	18 0.9	101 4.9	127 6.2	13 0.6	390 19.1	

4. 職員の採用状況

(1) 職員の採用状況

職員の採用状況を見ると、「採用に苦勞している」が 44.0%でもっとも割合が高く、次いで「採用にやや苦勞している」が 22.8%となっており、合わせて 66.8%が苦勞していると回答している。

図表 62 Q16 職員の採用状況: (単数回答)



施設区分 (5 区分) 別に職員の採用状況を見ると、他と比較して、「大規模 (II)」は「苦勞している」と「やや苦勞している」をあわせた、苦勞していると回答した割合が高く、約 8 割となっている。

<施設区分別>

図表 63 施設区分 (5 区分) 別 Q16 職員の採用状況: (単数回答)

	合計	Q16 職員の採用状況									
		採用に苦勞している	採用にやや苦勞している	どちらともいえない	採用にはあまり苦勞していない	採用には苦勞していない	無回答	採用に苦勞している + やや苦勞している	どちらともいえない	採用にはあまり苦勞していない + 苦勞していない	
全体	1788 100.0	786 44.0	407 22.8	374 20.9	125 7.0	74 4.1	22 1.2	1193 66.7	374 20.9	199 11.1	
Q4 施設区分	地域密着型	764 100.0	302 39.5	155 20.3	192 25.1	72 9.4	37 4.8	6 0.8	457 59.8	192 25.1	109 14.3
	通常規模	864 100.0	416 48.1	202 23.4	160 18.5	44 5.1	31 3.6	11 1.3	618 71.5	160 18.5	75 8.7
	大規模 (I)	67 100.0	31 46.3	19 28.4	11 16.4	3 4.5	2 3.0	1 1.5	50 74.6	11 16.4	5 7.5
	大規模 (II)	62 100.0	24 38.7	26 41.9	8 12.9	2 3.2	2 3.2	0 0.0	50 80.6	8 12.9	4 6.5
	複数規模	24 100.0	12 50.0	4 16.7	2 8.3	3 12.5	2 8.3	1 4.2	16 66.7	2 8.3	5 20.8

職員の採用状況について、「地域密着型」と「通常規模、大規模」を比較すると、「通常規模、大規模」の方が「苦勞している」と「やや苦勞している」をあわせた、苦勞していると回答した割合が高く、約7割となっている。

なお、本設問は、全事業所対象の設問となっているため「採用は行っていない」事業所もいずれかの選択肢に回答している。その事業所が「どちらともいえない」「採用は苦勞していない」と回答したため、「苦勞している」と回答している事業所比率が低めになった可能性もある。

図表 64 施設区分（3区分）別 Q16 職員の採用状況：（単数回答）

	合計	Q16 職員の採用状況									
		採用に苦勞している	採用にやや苦勞している	どちらともいえない	採用にはあまり苦勞していない	採用には苦勞していない	無回答	苦勞している+やや苦勞している	どちらともいえない	苦勞していない+あまり苦勞していない	
全体	1788 100.0	786 44.0	407 22.8	374 20.9	125 7.0	74 4.1	22 1.2	1193 66.7	374 20.9	199 11.1	
Q4 施設区分	地域密着型	764 100.0	302 39.5	155 20.3	192 25.1	72 9.4	37 4.8	6 0.8	457 59.8	192 25.1	109 14.3
	通常規模、大規模	993 100.0	471 47.4	247 24.9	179 18.0	49 4.9	35 3.5	12 1.2	718 72.3	179 18.0	84 8.5
	複数規模	24 100.0	12 50.0	4 16.7	2 8.3	3 12.5	2 8.3	1 4.2	16 66.7	2 8.3	5 20.8

法人形態別に職員の採用状況をみると、他と比較して、「社会福祉協議会」で苦勞している割合が高い傾向にある。

<法人形態別>

図表 65 法人形態別 Q16 職員の採用状況：（単数回答）

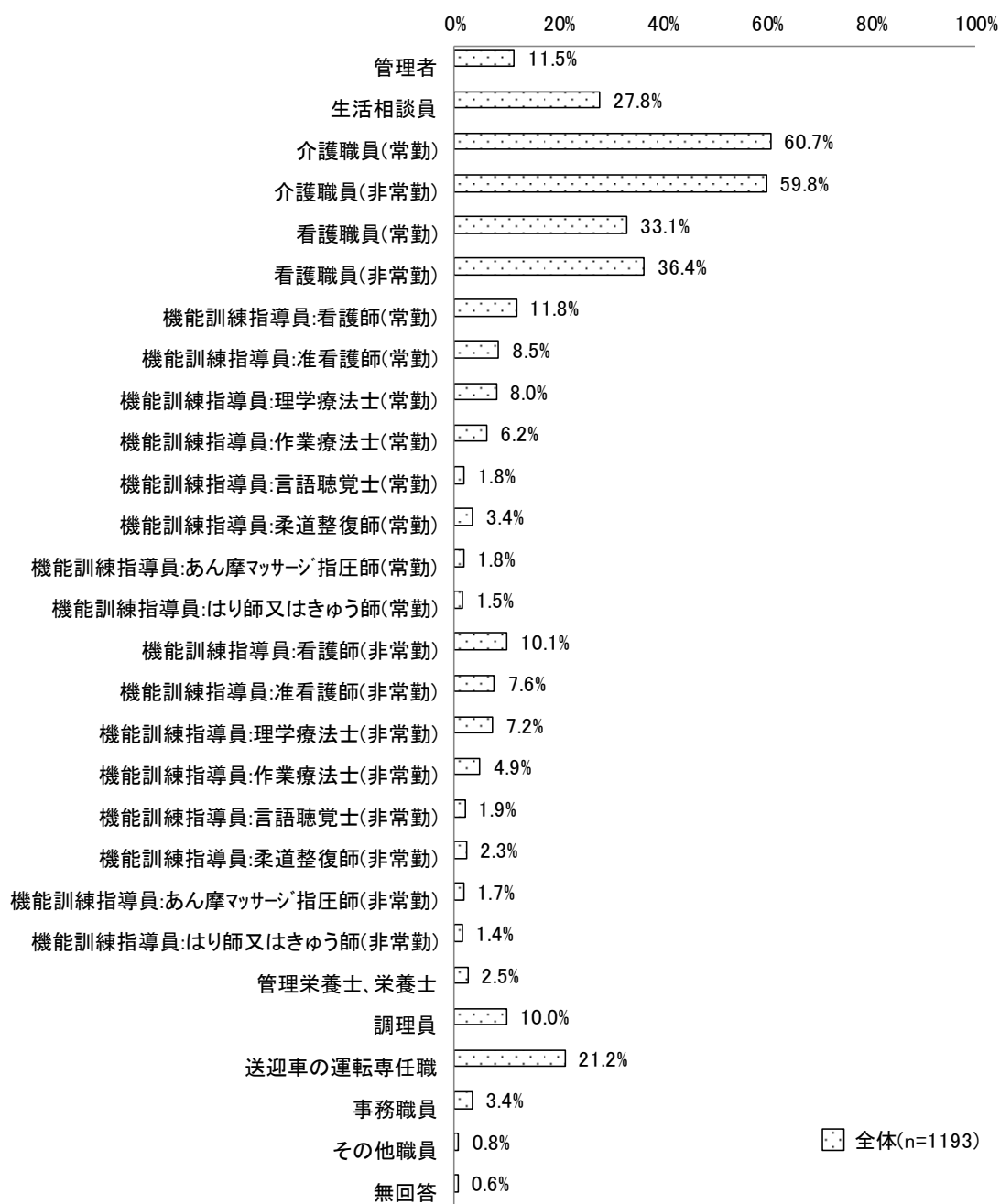
	合計	Q16 職員の採用状況									
		採用に苦勞している	採用にやや苦勞している	どちらともいえない	採用にはあまり苦勞していない	採用には苦勞していない	無回答	苦勞している+やや苦勞している	どちらともいえない	苦勞していない+あまり苦勞していない	
全体	1788 100.0	786 44.0	407 22.8	374 20.9	125 7.0	74 4.1	22 1.2	1193 66.7	374 20.9	199 11.1	
Q6 法人の形態	社会福祉法人	445 100.0	214 48.1	95 21.3	86 19.3	33 7.4	13 2.9	4 0.9	309 69.4	86 19.3	46 10.3
	医療法人	109 100.0	50 45.9	21 19.3	28 25.7	8 7.3	2 1.8	0 0.0	71 65.1	28 25.7	10 9.2
	営利法人	944 100.0	383 40.6	227 24.0	203 21.5	70 7.4	49 5.2	12 1.3	610 64.6	203 21.5	119 12.6
	特定非営利活動法人	88 100.0	38 43.2	22 25.0	19 21.6	6 6.8	3 3.4	0 0.0	60 68.2	19 21.6	9 10.2
	社会福祉協議会	90 100.0	52 57.8	17 18.9	16 17.8	1 1.1	1 1.1	3 3.3	69 76.7	16 17.8	2 2.2
	その他	104 100.0	46 44.2	25 24.0	19 18.3	7 6.7	4 3.8	3 2.9	71 68.3	19 18.3	11 10.6

(2) 採用に苦勞している職種

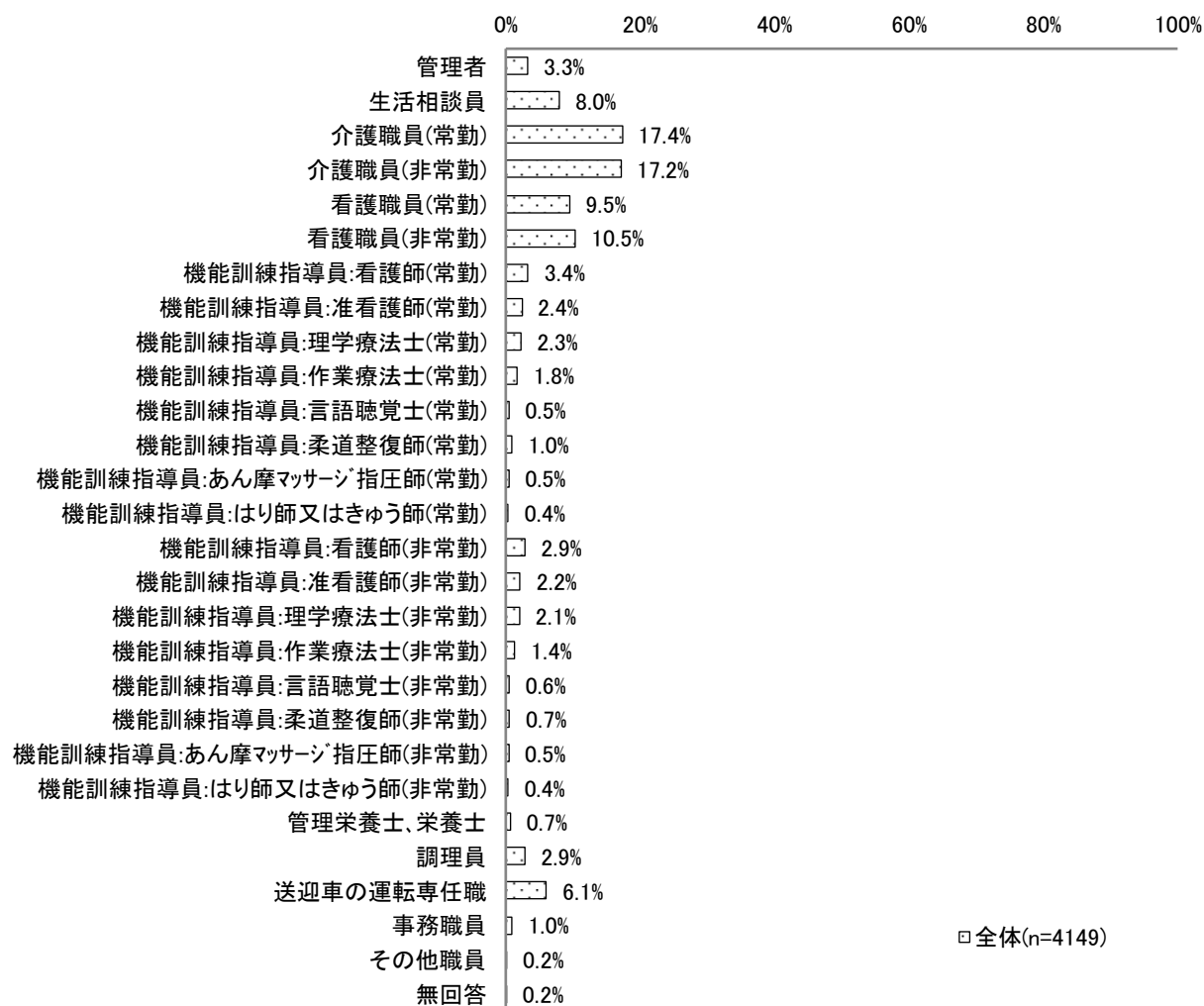
職員の採用に「苦勞している」「やや苦勞している」と回答した事業所について、現在、必要な人員の採用に苦勞している職種をみると、「介護職員(常勤)」が60.7%でもっとも割合が高く、次いで「介護職員(非常勤)」が59.8%となっており、それぞれ約6割となっている。

回答数ベースでみると、全体のn数は4,149件であり、1事業所当たりの選択数の平均は3.5となる。「介護職員(常勤)」「介護職員(非常勤)」がそれぞれ、17.4%、17.2%で割合が高い。

図表 66 Q16-1① 採用に苦勞している職種：(複数回答)



図表 67 Q16-1① 採用に苦労している職種:回答数ベース (複数回答)



施設区別に必要な人員の採用に苦労している職種をみると、他と比較して、大規模で「介護職員(常勤)」「介護職員(非常勤)」「看護職員(常勤)」「送迎車の運転専任職」の割合が高い。

<施設区別>

図表 68 施設区分（5区分）別 Q16-1① 採用に苦労している職種：（複数回答）

	合計	Q16-1① 採用に苦労している職種														
		管理者	生活相談員	介護職員(常勤)	介護職員(非常勤)	看護職員(常勤)	看護職員(非常勤)	機能訓練指導員・看護師(常勤)	機能訓練指導員・准看護師(常勤)	機能訓練指導員・理学療法士(常勤)	機能訓練指導員・作業療法士(常勤)	機能訓練指導員・言語聴覚士(常勤)	機能訓練指導員・柔道整復師(常勤)	機能訓練指導員・あん摩マッサージ指圧師(常勤)	機能訓練指導員・はり師又はきゅう師(常勤)	
全体	1193 100.0	137 11.5	332 27.8	724 60.7	714 59.8	395 33.1	434 36.4	141 11.8	101 8.5	95 8.0	74 6.2	22 1.8	41 3.4	21 1.8	18 1.5	
Q4 施設区分	地域密着型	457 100.0	67 14.7	146 31.9	253 55.4	259 56.7	110 24.1	141 30.9	53 11.6	35 7.7	29 6.3	23 5.0	10 2.2	24 5.3	14 3.1	12 2.6
	通常規模	618 100.0	62 10.0	153 24.8	384 62.1	374 60.5	228 36.9	247 40.0	71 11.5	54 8.7	53 8.6	41 6.6	8 1.3	10 1.6	5 0.8	4 0.6
	大規模(I)	50 100.0	2 4.0	15 30.0	38 76.0	34 68.0	31 62.0	21 42.0	8 16.0	5 10.0	4 8.0	4 8.0	1 2.0	2 4.0	0 0.0	0 0.0
	大規模(II)	50 100.0	4 8.0	13 26.0	40 80.0	34 68.0	20 40.0	16 32.0	8 16.0	6 12.0	7 14.0	5 10.0	3 6.0	5 10.0	2 4.0	2 4.0
	複数規模	16 100.0	2 12.5	5 31.3	8 50.0	11 68.8	6 37.5	9 56.3	1 6.3	1 6.3	2 12.5	1 6.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

	合計	Q16-1① 採用に苦労している職種														累計 (n) "	(%)
		機能訓練指導員・看護師(非常勤)	機能訓練指導員・准看護師(非常勤)	機能訓練指導員・理学療法士(非常勤)	機能訓練指導員・作業療法士(非常勤)	機能訓練指導員・言語聴覚士(非常勤)	機能訓練指導員・柔道整復師(非常勤)	機能訓練指導員・あん摩マッサージ指圧師(非常勤)	機能訓練指導員・はり師又はきゅう師(非常勤)	管理栄養士、栄養士	調理員	送迎車の運転専任職	事務職員	その他職員	無回答		
全体	1193 100.0	120 10.1	91 7.6	86 7.2	58 4.9	23 1.9	27 2.3	20 1.7	17 1.4	30 2.5	119 10.0	253 21.2	40 3.4	9 0.8	7 0.6	4149 347.8	
Q4 施設区分	地域密着型	457 100.0	57 12.5	46 10.1	33 7.2	22 4.8	12 2.6	16 3.5	15 3.3	12 2.6	6 1.3	45 9.8	12 2.6	4 0.9	3 0.7	1534 335.7	
	通常規模	618 100.0	56 9.1	41 6.6	49 7.9	35 5.7	10 1.6	10 1.6	4 0.6	4 0.6	17 2.8	58 9.4	23 3.7	5 0.8	4 0.6	2152 348.2	
	大規模(I)	50 100.0	4 8.0	2 4.0	1 2.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 6.0	7 14.0	2 4.0	0 0.0	0 0.0	199 398.0	
	大規模(II)	50 100.0	2 4.0	2 4.0	3 6.0	1 2.0	1 2.0	1 2.0	1 2.0	1 2.0	3 6.0	6 12.0	1 2.0	0 0.0	0 0.0	202 404.0	
	複数規模	16 100.0	1 6.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 6.3	3 18.8	5 31.3	2 12.5	0 0.0	0 0.0	58 362.5

「地域密着型」と「通常規模、大規模」で比較すると、「通常規模、大規模」の方が、「介護職員(常勤)」「看護職員(常勤)」「看護職員(非常勤)」の割合が高い。

図表 69 施設区分（3区分）別 Q16-1① 採用に苦勞している職種：（複数回答）

	合計	Q16-1① 採用に苦勞している職種														
		管理者	生活相談員	介護職員(常勤)	介護職員(非常勤)	看護職員(常勤)	看護職員(非常勤)	機能訓練指導員(常勤)	機能訓練指導員(非常勤)	機能訓練指導員(准看護師(常勤))	機能訓練指導員(理学療法士(常勤))	機能訓練指導員(作業療法士(常勤))	機能訓練指導員(言語聴覚士(常勤))	機能訓練指導員(柔道整復師(常勤))	機能訓練指導員(あん摩マッサージ指圧師(常勤))	機能訓練指導員(はり師又はきゆう師(常勤))
全体	1193 100.0	137 11.5	332 27.8	724 60.7	714 59.8	395 33.1	434 36.4	141 11.8	101 8.5	95 8.0	74 6.2	22 1.8	41 3.4	21 1.8	18 1.5	
Q4 施設区分	地域密着型	457 100.0	67 14.7	146 31.9	253 55.4	259 56.7	110 24.1	141 30.9	53 11.6	35 7.7	29 6.3	23 5.0	10 2.2	24 5.3	14 3.1	12 2.6
	通常規模、大規模	718 100.0	68 9.5	181 25.2	462 64.3	442 61.6	279 38.9	284 39.6	87 12.1	65 9.1	64 8.9	50 7.0	12 1.7	17 2.4	7 1.0	6 0.8
	複数規模	16 100.0	2 12.5	5 31.3	8 50.0	11 68.8	6 37.5	9 56.3	1 6.3	1 6.3	2 12.5	1 6.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

	合計	Q16-1① 採用に苦勞している職種															累計 (n) " (%)
		機能訓練指導員(看護師(非常勤))	機能訓練指導員(准看護師(非常勤))	機能訓練指導員(理学療法士(非常勤))	機能訓練指導員(作業療法士(非常勤))	機能訓練指導員(言語聴覚士(非常勤))	機能訓練指導員(柔道整復師(非常勤))	機能訓練指導員(あん摩マッサージ指圧師(非常勤))	機能訓練指導員(はり師又はきゆう師(非常勤))	管理栄養士、栄養士	調理員	送迎車の運転専任職	事務職員	その他職員	無回答		
全体	1193 100.0	120 10.1	91 7.6	86 7.2	58 4.9	23 1.9	27 2.3	20 1.7	17 1.4	30 2.5	119 10.0	253 21.2	40 3.4	9 0.8	7 0.6	4149 347.8	
Q4 施設区分	地域密着型	457 100.0	57 12.5	46 10.1	33 7.2	22 4.8	12 2.6	16 3.5	15 3.3	12 2.6	6 1.3	45 9.8	75 16.4	12 2.6	4 0.9	3 0.7	1534 335.7
	通常規模、大規模	718 100.0	62 8.6	45 6.3	53 7.4	36 5.0	11 1.5	11 1.5	5 0.7	5 0.7	23 3.2	71 9.9	172 24.0	26 3.6	5 0.7	4 0.6	2553 355.6
	複数規模	16 100.0	1 6.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 6.3	3 18.8	5 31.3	2 12.5	0 0.0	0 0.0	58 362.5

法人形態別に必要な人員の採用に苦勞している職種をみると、他と比較して、「社会福祉法人」は「看護職員(常勤)」、「社会福祉協議会」は「介護職員(非常勤)」の割合が高い。

<法人形態別>

図表 70 法人形態別 Q16-1① 採用に苦勞している職種: (複数回答)

	合計	Q16-1① 採用に苦勞している職種													
		管理者	生活相談員	介護職員(常勤)	介護職員(非常勤)	看護職員(常勤)	看護職員(非常勤)	機能訓練指導員・看護師(常勤)	機能訓練指導員・准看護師(常勤)	機能訓練指導員・理学療法士(常勤)	機能訓練指導員・作業療法士(常勤)	機能訓練指導員・言語聴覚士(常勤)	機能訓練指導員・柔道整復師(常勤)	機能訓練指導員・あん摩マッサージ指圧師(常勤)	機能訓練指導員・はり師又はきゆう師(常勤)
全体	1193 100.0	137 11.5	332 27.8	724 60.7	714 59.8	395 33.1	434 36.4	141 11.8	101 8.5	95 8.0	74 6.2	22 1.8	41 3.4	21 1.8	18 1.5
Q6 法人の形態	社会福祉法人	309 100.0	13 4.2	55 17.8	202 65.4	183 59.2	144 46.6	121 39.2	44 14.2	35 11.3	19 6.1	17 5.5	6 1.6	3 1.9	3 1.0
	医療法人	71 100.0	6 8.5	16 22.5	47 66.2	44 62.0	22 31.0	18 25.4	3 4.2	3 4.2	7 9.9	3 4.2	0 0.0	1 1.4	0 0.0
	営利法人	610 100.0	103 16.9	209 34.3	356 58.4	366 60.0	165 27.0	226 37.0	76 12.5	50 8.2	59 9.7	48 7.9	15 2.5	31 5.1	17 2.8
	特定非営利活動法人	60 100.0	4 6.7	11 18.3	38 63.3	33 55.0	17 28.3	18 30.0	4 6.7	5 8.3	2 3.3	1 1.7	1 1.7	1 1.7	1 1.7
	社会福祉協議会	69 100.0	2 2.9	15 21.7	39 56.5	47 68.1	24 34.8	28 40.6	6 8.7	3 4.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	71 100.0	8 11.3	26 36.6	39 54.9	39 54.9	23 32.4	23 32.4	8 11.3	5 7.0	8 11.3	5 7.0	1 1.4	2 2.8	0 0.0

	合計	Q16-1① 採用に苦勞している職種														累計(n) (%)	
		機能訓練指導員・看護師(非常勤)	機能訓練指導員・准看護師(非常勤)	機能訓練指導員・理学療法士(非常勤)	機能訓練指導員・作業療法士(非常勤)	機能訓練指導員・言語聴覚士(非常勤)	機能訓練指導員・柔道整復師(非常勤)	機能訓練指導員・あん摩マッサージ指圧師(非常勤)	機能訓練指導員・はり師又はきゆう師(非常勤)	管理栄養士、栄養士	調理員	送迎車の運転専任職	事務職員	その他職員	無回答		
全体	1193 100.0	120 10.1	91 7.6	86 7.2	58 4.9	23 1.9	27 2.3	20 1.7	17 1.4	30 2.5	119 10.0	253 21.2	40 3.4	9 0.8	7 0.6	4149 347.8	
Q6 法人の形態	社会福祉法人	309 100.0	30 9.7	23 7.4	19 6.1	17 5.5	5 1.6	5 1.6	4 1.3	4 1.3	12 3.9	34 11.0	76 24.6	8 2.6	3 1.0	3 1.0	1093 353.7
	医療法人	71 100.0	2 2.8	1 1.4	8 11.3	4 5.6	3 4.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 4.2	5 7.0	12 16.9	2 2.8	0 0.0	0 0.0	210 295.8
	営利法人	610 100.0	68 11.1	52 8.5	53 8.7	34 5.6	13 2.1	20 3.3	15 2.5	10 1.6	12 2.0	61 10.0	127 20.8	24 3.9	3 0.5	3 0.5	2230 365.6
	特定非営利活動法人	60 100.0	6 10.0	4 6.7	2 3.3	0 0.0	1 1.7	0 0.0	1 1.7	2 3.3	2 3.3	6 10.0	9 15.0	2 3.3	2 3.3	0 0.0	174 290.0
	社会福祉協議会	69 100.0	7 10.1	6 8.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.4	10 14.5	14 20.3	1 1.4	1 1.4	0 0.0	204 295.7
	その他	71 100.0	7 9.9	5 7.0	4 5.6	3 4.2	1 1.4	2 2.8	0 0.0	1 1.4	0 0.0	3 4.2	15 21.1	3 4.2	0 0.0	1 1.4	232 326.8

立地地域別に必要な人員の採用に苦労している職種をみると、他と比較して、「中山間地域、山間地域、離島」は「看護職員(常勤)」の割合が高い。

<立地地域別>

図表 71 立地地域別 Q16-1① 採用に苦労している職種：(複数回答)

	合計	Q16-1① 採用に苦労している職種														
		管理者	生活相談員	介護職員(常勤)	介護職員(非常勤)	看護職員(常勤)	看護職員(非常勤)	機能訓練指導員・看護師(常勤)	機能訓練指導員・准看護師(常勤)	機能訓練指導員・理学療法士(常勤)	機能訓練指導員・作業療法士(常勤)	機能訓練指導員・言語聴覚士(常勤)	機能訓練指導員・柔道整復師(常勤)	指圧師(常勤)	機能訓練指導員・あん摩マッサージ師(常勤)	
全体	1193 100.0	137 11.5	332 27.8	724 60.7	714 59.8	395 33.1	434 36.4	141 11.8	101 8.5	95 8.0	74 6.2	22 1.8	41 3.4	21 1.8	18 1.5	
Q3 事業所の立地地域の種類(統合)	中山間地域、山間地域、離島	126 100.0	15 11.9	40 31.7	85 67.5	67 53.2	53 42.1	43 34.1	24 19.0	19 15.1	4 3.2	3 2.4	0 0.0	3 2.4	0 0.0	2 1.6
	その他の都市・農村地域	1027 100.0	117 11.4	281 27.4	616 60.0	623 60.7	326 31.7	370 36.0	114 11.1	80 7.8	91 8.9	71 6.9	22 2.1	37 3.6	21 2.0	16 1.6

	合計	Q16-1① 採用に苦労している職種														
		機能訓練指導員・看護師(非常勤)	機能訓練指導員・准看護師(非常勤)	機能訓練指導員・理学療法士(非常勤)	機能訓練指導員・作業療法士(非常勤)	機能訓練指導員・言語聴覚士(非常勤)	機能訓練指導員・柔道整復師(非常勤)	機能訓練指導員・あん摩マッサージ指圧師(非常勤)	機能訓練指導員・はり師又はきゅう師(非常勤)	管理栄養士、栄養士	調理員	送迎車の運転専任職	事務職員	その他職員	無回答	累計(n) /(%)
全体	1193 100.0	120 10.1	91 7.6	86 7.2	58 4.9	23 1.9	27 2.3	20 1.7	17 1.4	30 2.5	119 10.0	253 21.2	40 3.4	9 0.8	7 0.6	4149 347.8
Q3 事業所の立地地域の種類(統合)	中山間地域、山間地域、離島	126 100.0	14 11.1	14 11.1	11 8.7	8 6.3	2 1.6	1 0.8	0 0.0	4 3.2	22 17.5	24 19.0	8 6.3	2 1.6	1 0.8	469 372.2
	その他の都市・農村地域	1027 100.0	101 9.8	75 7.3	71 6.9	49 4.8	21 2.0	26 2.5	20 1.9	17 1.7	26 2.5	95 9.3	223 21.7	32 3.1	7 0.7	6 0.6

都市圏別・人口規模別に必要な人員の採用に苦勞している職種をみると、他と比較して「大都市圏①」は「生活相談員」、「大都市圏②」は「介護職員(常勤)」、「100万人以上」は「生活相談員」「送迎車の運転専任職」、「50万人～100万人未満」は「生活相談員」の割合が高い。

<都市圏別・人口規模別>

図表 72 都市圏別・人口規模別 Q16-1① 採用に苦勞している職種：(複数回答)

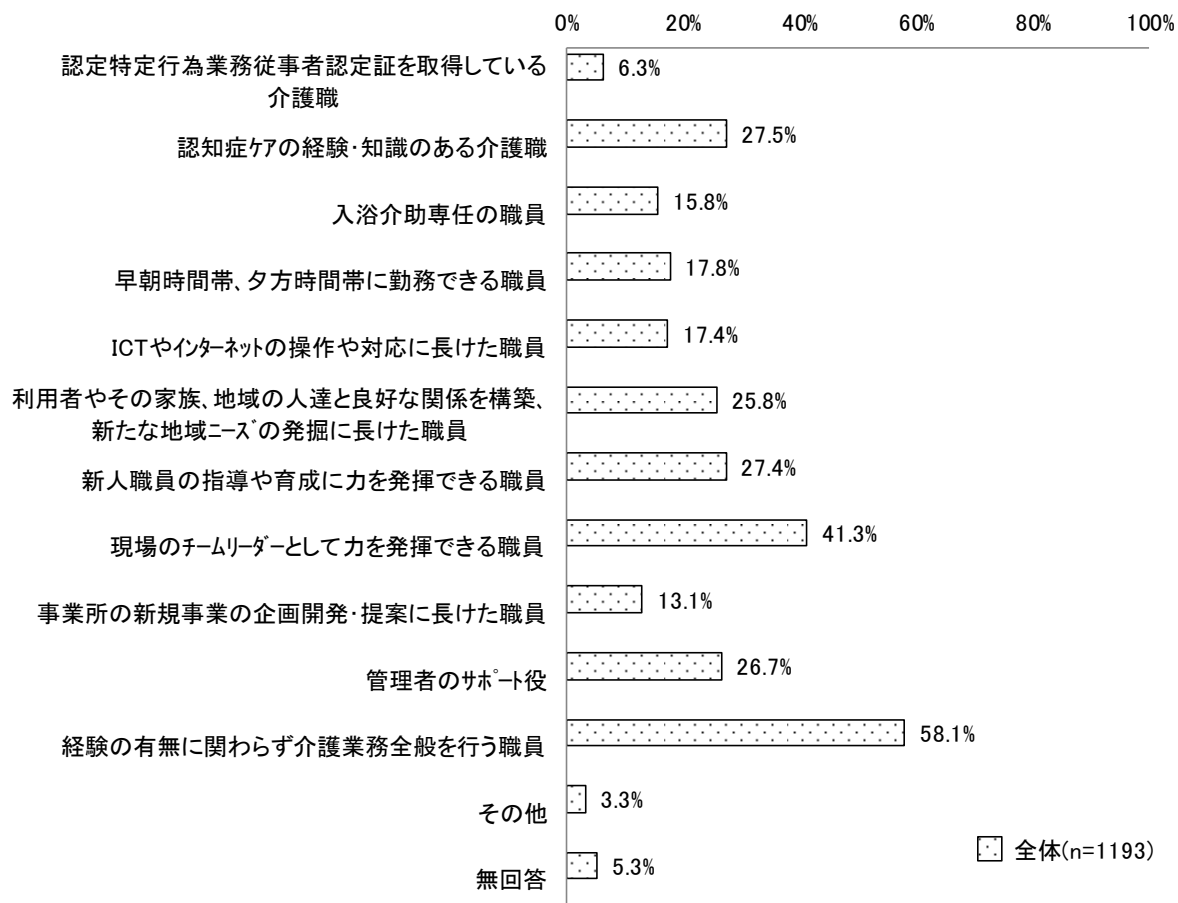
		合計	Q16-1① 採用に苦勞している職種													累計 (n)	" (%)	
			管理者	生活相談員	介護職員(常勤)	介護職員(非常勤)	看護職員(常勤)	看護職員(非常勤)	機能訓練指導員…看護師(常勤)	機能訓練指導員…准看護師(常勤)	機能訓練指導員…理学療法士(常勤)	機能訓練指導員…作業療法士(常勤)	機能訓練指導員…言語聴覚士(常勤)	機能訓練指導員…柔道整復師(常勤)	機能訓練指導員…あん摩マツサージ指圧師(常勤)			機能訓練指導員…はり師又はきゅう師(常勤)
全体		1193 100.0	137 11.5	332 27.8	724 60.7	714 59.8	395 33.1	434 36.4	141 11.8	101 8.5	95 8.0	74 6.2	22 1.8	41 3.4	21 1.8	18 1.5		
都市圏	大都市圏①	224 100.0	39 17.4	79 35.3	130 58.0	136 60.7	56 25.0	84 37.5	26 11.6	14 6.3	21 9.4	13 5.8	5 2.2	13 5.8	6 2.7	6 2.7		
	大都市圏②	43 100.0	4 9.3	6 14.0	33 76.7	27 62.8	17 39.5	16 37.2	4 9.3	2 4.7	3 7.0	4 9.3	2 4.7	1 2.3	0 0.0	0 0.0		
	その他	926 100.0	94 10.2	247 26.7	561 60.6	551 59.5	322 34.8	334 36.1	111 12.0	85 9.2	71 7.7	57 6.2	15 1.6	27 2.9	15 1.6	12 1.3		
人口規模	100万人以上	145 100.0	27 18.6	51 35.2	79 54.5	88 60.7	35 24.1	52 35.9	15 10.3	5 3.4	14 9.7	6 4.1	2 1.4	7 4.8	3 2.1	3 2.1		
	50万人～100万人未満	142 100.0	21 14.8	45 31.7	95 66.9	91 64.1	47 33.1	58 40.8	20 14.1	15 10.6	11 7.7	11 7.7	5 3.5	7 4.9	4 2.8	4 2.8		
	20万人～50万人未満	258 100.0	34 13.2	63 24.4	148 57.4	157 60.9	73 28.3	96 37.2	27 10.5	21 8.1	28 10.9	22 8.5	9 3.5	14 5.4	6 2.3	6 2.3		
	5万人～20万人未満	399 100.0	34 8.5	112 28.1	241 60.4	242 60.7	141 35.3	137 34.3	48 12.0	31 7.8	32 8.0	26 6.5	5 1.3	8 2.0	6 1.5	4 1.0		
	5万人未満	249 100.0	21 8.4	61 24.5	161 64.7	136 54.6	99 39.8	91 36.5	31 12.4	29 11.6	10 4.0	9 3.6	1 0.4	5 2.0	2 0.8	1 0.4		
		合計	Q16-1① 採用に苦勞している職種													累計 (n)	" (%)	
			機能訓練指導員…看護師(非常勤)	機能訓練指導員…准看護師(非常勤)	機能訓練指導員…理学療法士(非常勤)	機能訓練指導員…作業療法士(非常勤)	機能訓練指導員…言語聴覚士(非常勤)	機能訓練指導員…柔道整復師(非常勤)	機能訓練指導員…あん摩マツサージ指圧師(非常勤)	機能訓練指導員…はり師又はきゅう師(非常勤)	管理栄養士、栄養士	調理員	送迎車の運転専任職	事務職員	その他職員			無回答
全体		1193 100.0	120 10.1	91 7.6	86 7.2	58 4.9	23 1.9	27 2.3	20 1.7	17 1.4	30 2.5	119 10.0	253 21.2	40 3.4	9 0.8	7 0.6	4149 347.8	
都市圏	大都市圏①	224 100.0	24 10.7	13 5.8	16 7.1	10 4.5	7 3.1	9 4.0	5 2.2	3 1.3	4 1.8	22 9.8	65 29.0	5 2.2	0 0.0	2 0.9	813 362.9	
	大都市圏②	43 100.0	6 14.0	3 7.0	3 7.0	1 2.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 9.3	10 23.3	3 7.0	0 0.0	0 0.0	149 346.5	
	その他	926 100.0	90 9.7	75 8.1	67 7.2	47 5.1	16 1.7	18 1.9	15 1.6	14 1.5	26 2.8	93 10.0	178 19.2	32 3.5	9 1.0	5 0.5	3187 344.2	
人口規模	100万人以上	145 100.0	14 9.7	5 3.4	10 6.9	4 2.8	4 2.8	7 4.8	4 2.8	1 0.7	2 1.4	14 9.7	44 30.3	4 2.8	0 0.0	0 0.0	500 344.8	
	50万人～100万人未満	142 100.0	20 14.1	13 9.2	9 6.3	8 5.6	2 1.4	2 1.4	1 0.7	1 0.7	2 1.4	14 9.9	30 21.1	5 3.5	0 0.0	2 1.4	543 382.4	
	20万人～50万人未満	258 100.0	24 9.3	22 8.5	23 8.9	15 5.8	7 2.7	5 1.9	5 1.9	8 3.1	4 1.6	17 6.6	57 22.1	7 2.7	1 0.4	1 0.4	900 348.8	
	5万人～20万人未満	399 100.0	29 7.3	20 5.0	29 7.3	21 5.3	8 2.0	8 2.0	7 1.8	5 1.3	13 3.3	39 9.8	82 20.6	15 3.8	3 0.8	3 0.8	1349 338.1	
	5万人未満	249 100.0	33 13.3	31 12.4	15 6.0	10 4.0	2 0.8	5 2.0	3 1.2	2 0.8	9 3.6	35 14.1	40 16.1	9 3.6	5 2.0	1 0.4	857 344.2	

(3) 採用に苦勞している業務の種類

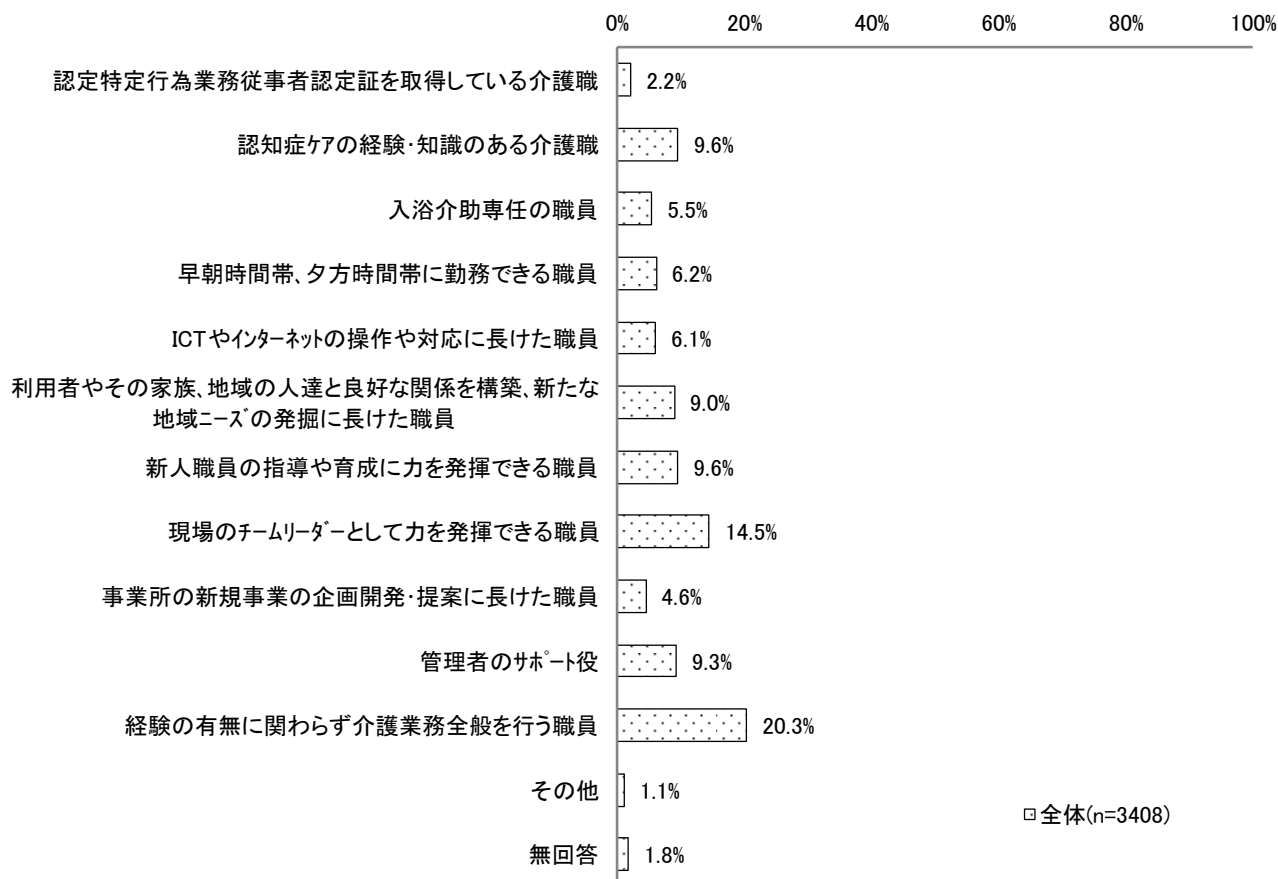
職員の採用に「苦勞している」「やや苦勞している」と回答した事業所について、現在、必要な人員の採用に苦勞している業務の種類をみると、「経験の有無に関わらず介護業務全般を行う職員」が 58.1%でもっとも割合が高く、次いで「現場のチームリーダーとして力を発揮できる職員」が 41.3%となっている。

回答数ベースでみると、全体の n 数は 3,408 件であり、1 事業所当たりの選択数の平均は 2.9 となる。「経験の有無に関わらず介護業務全般を行う職員」は 20.3%となっている。

図表 73 Q16-1② 採用に苦勞している業務の種類: (複数回答)



図表 74 Q16-1② 採用に苦労している業務の種類:回答数ベース (複数回答)



施設区分（5区分）別に、現在、必要な人員の採用に苦勞している業務の種類をみると、他と比較して、「大規模（Ⅰ）」は「認知症ケアの経験・知識のある介護職」、「大規模（Ⅰ）」「大規模（Ⅱ）」は「現場のチームリーダーとして力を発揮できる職員」「経験の有無に関わらず介護業務全般を行う職員」の割合が高い。

<施設区分別>

図表 75 施設区分（5区分）別 Q16-1② 採用に苦勞している業務の種類：（複数回答）

	合計	Q16-1② 採用に苦勞している業務の種類														
		認定特定行為業務従事者認定証を取得している介護職	認知症ケアの経験・知識のある介護職	入浴介助専任の職員	早朝時間帯、夕方時間帯に勤務できる職員	ICTやインターネットの操作や対応に長けた職員	利用者やその家族、地域の人達と良好な関係を構築、新たな地域ニーズの発掘に長けた職員	新人職員の指導や育成に力を発揮できる職員	現場のチームリーダーとして力を発揮できる職員	事業所の新規事業の企画開発・提案に長けた職員	管理者のサポート役	経験の有無に関わらず介護業務全般を行う職員	その他	無回答	累計 (n) " (%)	
全体	1193 100.0	75 6.3	328 27.5	188 15.8	212 17.8	208 17.4	308 25.8	327 27.4	493 41.3	156 13.1	318 26.7	693 58.1	39 3.3	63 5.3	3408 285.7	
Q4 施設区分	地域密着型	457 100.0	31 6.8	130 28.4	61 13.3	64 14.0	79 17.3	134 29.3	117 25.6	183 40.0	63 13.8	128 28.0	258 56.5	11 2.4	24 5.3	1283 280.7
	通常規模	618 100.0	35 5.7	163 26.4	103 16.7	120 19.4	108 17.5	148 23.9	172 27.8	255 41.3	76 12.3	160 25.9	362 58.6	24 3.9	33 5.3	1759 284.6
	大規模（Ⅰ）	50 100.0	6 12.0	19 38.0	11 22.0	13 26.0	11 22.0	12 24.0	17 34.0	25 50.0	9 18.0	13 26.0	33 66.0	1 2.0	2 4.0	172 344.0
	大規模（Ⅱ）	50 100.0	2 4.0	11 22.0	8 16.0	12 24.0	9 18.0	10 20.0	17 34.0	24 48.0	8 16.0	15 30.0	33 66.0	2 4.0	2 4.0	153 306.0
	複数規模	16 100.0	0 0.0	4 25.0	4 25.0	2 12.5	1 6.3	4 25.0	4 25.0	5 31.3	0 0.0	2 12.5	6 37.5	1 6.3	2 12.5	35 218.8

図表 76 施設区分（3区分）別 Q16-1② 採用に苦勞している業務の種類：（複数回答）

	合計	Q16-1② 採用に苦勞している種類														
		認定特定行為業務従事者認定証を取得している介護職	認知症ケアの経験・知識のある介護職	入浴介助専任の職員	早朝時間帯、夕方時間帯に勤務できる職員	ICTやインターネットの操作や対応に長けた職員	利用者やその家族、地域の人達と良好な関係を構築、新たな地域ニーズの発掘に長けた職員	新人職員の指導や育成に力を発揮できる職員	現場のチームリーダーとして力を発揮できる職員	事業所の新規事業の企画開発・提案に長けた職員	管理者のサポート役	経験の有無に関わらず介護業務全般を行う職員	その他	無回答	累計 (n) " (%)	
全体	1193 100.0	75 6.3	328 27.5	188 15.8	212 17.8	208 17.4	308 25.8	327 27.4	493 41.3	156 13.1	318 26.7	693 58.1	39 3.3	63 5.3	3408 285.7	
Q4 施設区分	地域密着型	457 100.0	31 6.8	130 28.4	61 13.3	64 14.0	79 17.3	134 29.3	117 25.6	183 40.0	63 13.8	128 28.0	258 56.5	11 2.4	24 5.3	1283 280.7
	通常規模、大規模	718 100.0	43 6.0	193 26.9	122 17.0	145 20.2	128 17.8	170 23.7	206 28.7	304 42.3	93 13.0	188 26.2	428 59.6	27 3.8	37 5.2	2084 290.3
	複数規模	16 100.0	0 0.0	4 25.0	4 25.0	2 12.5	1 6.3	4 25.0	4 25.0	5 31.3	0 0.0	2 12.5	6 37.5	1 6.3	2 12.5	35 218.8

法人形態別に、現在、必要な人員の採用に苦勞している業務の種類をみると、他と比較して、「社会福祉協議会」は「経験の有無に関わらず介護業務全般を行う職員」の割合が高い。

<法人形態別>

図表 77 法人形態別 Q16-1② 採用に苦勞している業務の種類：(複数回答)

	合計	Q16-1② 採用に苦勞している業務の種類														
		認定特定行為業務従事者認定証を取得している介護職	認知症ケアの経験・知識のある介護職	入浴介助専任の職員	早朝時間帯、夕方時間帯に勤務できる職員	ICTやインターネットの操作や対応に長けた職員	利用者やその家族、地域の人達と良好な関係を構築、新たな地域ニーズの発掘に長けた職員	新人職員の指導や育成に力を発揮できる職員	現場のチームリーダーとして力を発揮できる職員	事業所の新規事業の企画開発・提案に長けた職員	管理者のサポート役	経験の有無に関わらず介護業務全般を行う職員	その他	無回答	累計 (n) " (%)	
全体	1193 100.0	75 6.3	328 27.5	188 15.8	212 17.8	208 17.4	308 25.8	327 27.4	493 41.3	156 13.1	318 26.7	693 58.1	39 3.3	63 5.3	3408 285.7	
Q6 法人の 形態	社会福祉法人	309 100.0	25 8.1	105 34.0	41 13.3	62 20.1	63 20.4	83 26.9	85 27.5	109 35.3	47 15.2	61 19.7	181 58.6	14 4.5	15 4.9	891 288.3
	医療法人	71 100.0	7 9.9	23 32.4	14 19.7	9 12.7	12 16.9	16 22.5	20 28.2	29 40.8	6 8.5	16 22.5	39 54.9	0 0.0	6 8.5	197 277.5
	営利法人	610 100.0	32 5.2	143 23.4	113 18.5	115 18.9	106 17.4	159 26.1	183 30.0	285 46.7	88 14.4	201 33.0	346 56.7	18 3.0	27 4.4	1816 297.7
	特定非営利活動法人	60 100.0	4 6.7	21 35.0	6 10.0	5 8.3	10 16.7	13 21.7	9 15.0	21 35.0	5 8.3	18 30.0	40 66.7	2 3.3	2 3.3	156 260.0
	社会福祉協議会	69 100.0	2 2.9	14 20.3	9 13.0	9 13.0	3 4.3	17 24.6	14 20.3	20 29.0	5 7.2	6 8.7	53 76.8	3 4.3	5 7.2	160 231.9
	その他	71 100.0	5 7.0	21 29.6	5 7.0	11 15.5	13 18.3	19 26.8	16 22.5	27 38.0	5 7.0	16 22.5	33 46.5	2 2.8	7 9.9	180 253.5

都市圏別・人口規模別に、必要な人員の採用に苦労している業務の種類をみると、他と比較して、「大都市圏①」「大都市圏②」、「100万人以上」「50万人～100万人未満」は「利用者やその家族、地域の人達と良好な関係を構築、新たな地域ニーズの発掘に長けた職員」の割合が高い。

<都市圏別・人口規模別>

図表 78 都市圏別・人口規模別 Q16-1② 採用に苦労している業務の種類：(複数回答)

		合計	Q16-1② 採用に苦労している業務の種類												累計 (n) 〃 (%)	
			認定特定行為業務従事者認定証を取得している介護職	認知症ケアの経験・知識のある介護職	入浴介助専任の職員	員 早朝時間帯、夕方時間帯に勤務できる職員	長けた職員 ICTやインターネットの操作や対応に	利用者やその家族、地域の人達と良好な関係を構築、新たな地域ニーズの発掘に長けた職員	職員 新人職員の指導や育成に力を発揮できる	現場のチームリーダーとして力を発揮できる職員	事業所の新規事業の企画開発・提案に長けた職員	管理者のサポート役	経験の有無に関わらず介護業務全般を行う職員	その他		無回答
全体		1193 100.0	75 6.3	328 27.5	188 15.8	212 17.8	208 17.4	308 25.8	327 27.4	493 41.3	156 13.1	318 26.7	693 58.1	39 3.3	63 5.3	3408 285.7
都市圏	大都市圏①	224 100.0	12 5.4	61 27.2	37 16.5	37 16.5	47 21.0	70 31.3	69 30.8	104 46.4	35 15.6	74 33.0	115 51.3	11 4.9	11 4.9	683 304.9
	大都市圏②	43 100.0	3 7.0	11 25.6	5 11.6	9 20.9	5 11.6	15 34.9	11 25.6	18 41.9	6 14.0	12 27.9	25 58.1	2 4.7	2 4.7	124 288.4
	その他	926 100.0	60 6.5	256 27.6	146 15.8	166 17.9	156 16.8	223 24.1	247 26.7	371 40.1	115 12.4	232 25.1	553 59.7	26 2.8	50 5.4	2601 280.9
人口規模	100万人以上	145 100.0	9 6.2	40 27.6	19 13.1	23 15.9	30 20.7	48 33.1	47 32.4	69 47.6	23 15.9	53 36.6	69 47.6	6 4.1	5 3.4	441 304.1
	50万人～100万人未満	142 100.0	7 4.9	37 26.1	22 15.5	27 19.0	29 20.4	48 33.8	41 28.9	65 45.8	21 14.8	43 30.3	80 56.3	4 2.8	11 7.7	435 306.3
	20万人～50万人未満	258 100.0	15 5.8	64 24.8	38 14.7	41 15.9	44 17.1	57 22.1	72 27.9	104 40.3	30 11.6	62 24.0	141 54.7	13 5.0	15 5.8	696 269.8
	5万人～20万人未満	399 100.0	26 6.5	108 27.1	69 17.3	74 18.5	58 14.5	92 23.1	104 26.1	167 41.9	50 12.5	109 27.3	237 59.4	12 3.0	18 4.5	1124 281.7
	5万人未満	249 100.0	18 7.2	79 31.7	40 16.1	47 18.9	47 18.9	63 25.3	63 25.3	88 35.3	32 12.9	51 20.5	166 66.7	4 1.6	14 5.6	712 285.9

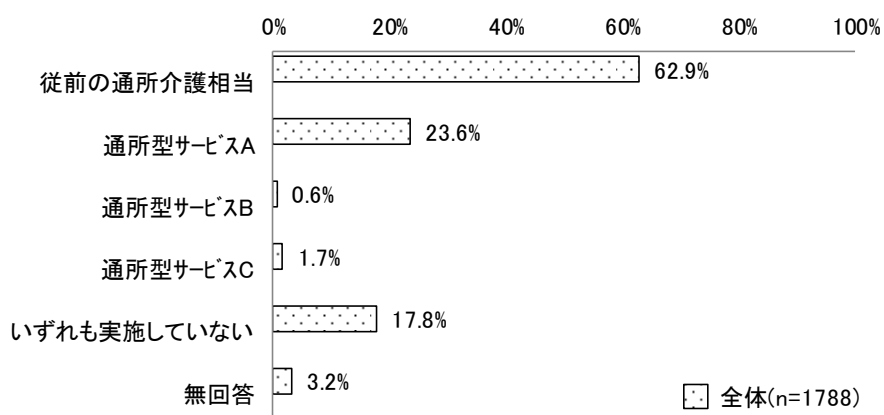
5. 人材活用の状況

(1) 通所介護と総合事業の通所型サービスとの一体的実施

①事業所で一体的に実施している総合事業の通所型サービス

事業所で一体的に実施している総合事業の通所型サービスをみると、「従前の通所介護相当」が62.9%、「通所型サービスA」が23.6%となっている。「いずれも実施していない」は17.8%である。

図表 79 Q17 事業所で一体的に実施している総合事業の通所型サービス: (複数回答)



法人形態別に事業所で一体的に実施している総合事業の通所型サービスをみると、他と比較して、「社会福祉協議会」は「従前の通所介護相当」の割合が高い。

<法人形態別>

図表 80 法人形態別

Q17 事業所で一体的に実施している総合事業の通所型サービス: (複数回答)

	合計	Q17 事業所で一体的に実施している総合事業の通所型サービス						累計 (n) " (%)	
		従前の通所介護相当	通所型サービスA	通所型サービスB	通所型サービスC	いずれも実施していない	無回答		
全体	1788 100.0	1124 62.9	422 23.6	11 0.6	30 1.7	318 17.8	57 3.2	1962 109.7	
Q6 法人の形態	社会福祉法人	445 100.0	312 70.1	121 27.2	2 0.4	8 1.8	43 9.7	12 2.7	498 111.9
	医療法人	109 100.0	74 67.9	23 21.1	1 0.9	1 0.9	14 12.8	4 3.7	117 107.3
	営利法人	944 100.0	546 57.8	210 22.2	8 0.8	14 1.5	212 22.5	31 3.3	1021 108.2
	特定非営利活動法人	88 100.0	52 59.1	23 26.1	0 0.0	1 1.1	17 19.3	3 3.4	96 109.1
	社会福祉協議会	90 100.0	71 78.9	23 25.6	0 0.0	2 2.2	9 10.0	3 3.3	108 120.0
	その他	104 100.0	63 60.6	21 20.2	0 0.0	4 3.8	22 21.2	4 3.8	114 109.6

施設区分（3区分）別に事業所で一体的に実施している総合事業の通所型サービスをみると、「通常規模、大規模」と比較して、「地域密着型」の方が「いずれも実施していない」の割合が高い。

<施設区分（3区分）別>

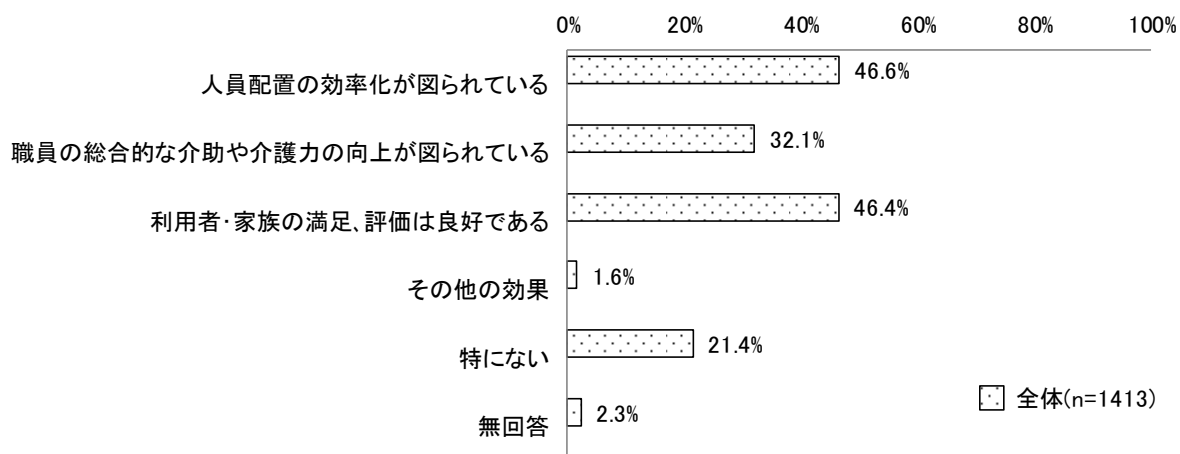
図表 81 施設区分（3区分）別 Q17 事業所で一体的に実施している総合事業の通所型サービス：
（複数回答）

		合計	Q17 事業所で一体的に実施している総合事業の通所型サービス						累計 (n) "	"	(%)
			従前の通所介護相当	通所型サービスA	通所型サービスB	通所型サービスC	いずれも実施していない	無回答			
全体		1788	1124	422	11	30	318	57	1962		
		100.0	62.9	23.6	0.6	1.7	17.8	3.2	109.7		
Q4 施設区分	地域密着型	764	419	177	4	9	182	26	817		
		100.0	54.8	23.2	0.5	1.2	23.8	3.4	106.9		
	通常規模、大規模	993	692	234	7	21	132	26	1112		
	100.0	69.7	23.6	0.7	2.1	13.3	2.6	112.0			
	複数規模	24	12	10	0	0	3	1	26		
		100.0	50.0	41.7	0.0	0.0	12.5	4.2	108.3		

②総合事業の通所型サービスを一体的に実施する場合の効果

一体的に実施している総合事業の通所型サービスがある事業所について、一体的に実施する場合の効果を見ると、「人員配置の効率化が図られている」が 46.6%、「利用者・家族の満足、評価は良好である」が 46.4%となっている。

図表 82 Q18① 総合事業の通所型サービスを一体的に実施する場合の効果：（複数回答）



総合事業の通所型サービスの実施状況別に、一体的に実施している総合事業の通所型サービスがある事業所について、一体的に実施する場合の効果をみると、他と比較して「従前の通所介護相当+通所型サービス A」は「人員配置の効率化が図られている」「職員の総合的な介助や介護力の向上が図られている」の割合が高い。

＜総合事業の通所型サービスの実施状況別＞

図表 83 総合事業の通所型サービスの実施状況別

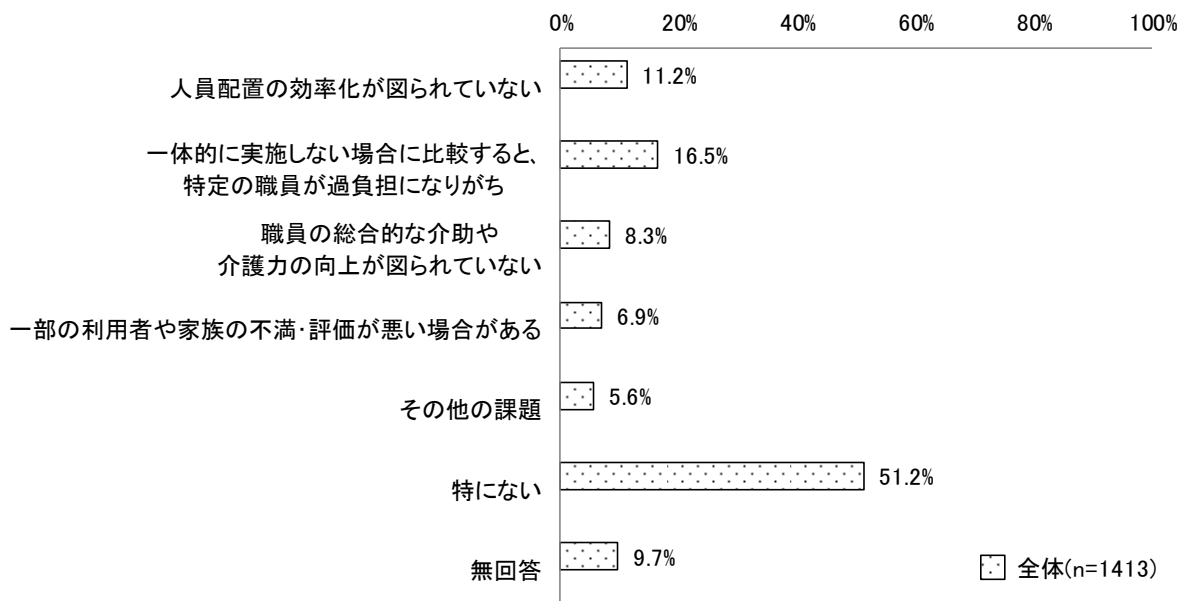
Q18① 総合事業の通所型サービスを一体的に実施する場合の効果: (複数回答)

	合計	Q18① 総合事業の通所型サービスを一体的に実施する場合の効果							累計 (%) (n) 〃
		人員配置の効率化が図られている	職員の総合的な介助や介護力の向上が図られている	利用者・家族の満足、評価は良好である	その他の効果	特にない	無回答		
全体	1413 100.0	658 46.6	453 32.1	656 46.4	23 1.6	303 21.4	32 2.3	2125 150.4	
Q17. 事業所で一体的に通所型サービスを実施している総合事業の通所型サービス	従前の通所介護相当のみ	971 100.0	460 47.4	291 30.0	431 44.4	15 1.5	217 22.3	23 2.4	1437 148.0
	通所型サービスAのみ	271 100.0	107 39.5	88 32.5	141 52.0	3 1.1	58 21.4	5 1.8	402 148.3
	従前の通所介護相当+通所型サービスA	133 100.0	77 57.9	61 45.9	63 47.4	4 3.0	21 15.8	4 3.0	230 172.9
	その他	38 100.0	14 36.8	13 34.2	21 55.3	1 2.6	7 18.4	0 0.0	56 147.4

③総合事業の通所型サービスを一体的に実施する場合の課題

一体的に実施している総合事業の通所型サービスがある事業所について、一体的に実施する場合の課題をみると、「特にない」が 51.2%と過半数となっている。課題となっているものでみると、「一体的に実施しない場合に比較すると、特定の職員が過負担になりがち」が 16.5%、「人員配置の効率化が図られていない」が 11.2%となっている。

図表 84 Q18② 総合事業の通所型サービスを一体的に実施する場合の課題: (複数回答)



総合事業の通所型サービスの実施状況別に、一体的に実施している総合事業の通所型サービスがある事業所について、一体的に実施する場合の課題をみると、他と比較して、「従前の通所介護相当+通所型サービス A」は「一体的に実施しない場合に比較すると、特定の職員が過負担になりがち」の割合が高い。

<総合事業の通所型サービスの実施状況別>

図表 85 総合事業の通所型サービスの実施状況別

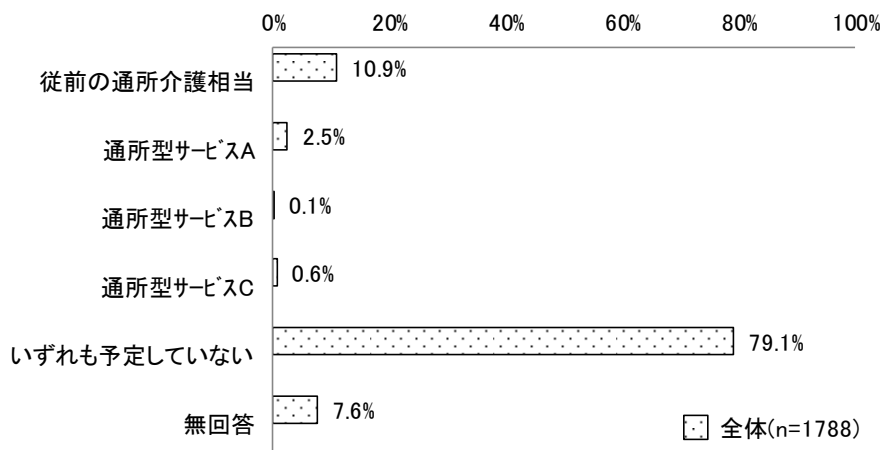
Q18② 総合事業の通所型サービスを一体的に実施する場合の課題：(複数回答)

	合計	Q18② 総合事業の通所型サービスを一体的に実施する場合の課題								
		人員配置の効率化が図られていない	が過負担になりがち	一体的に実施しない場合に比較すると、特定の職員	ない	職員の総合的な介助や介護力の向上が図られていない	一部の利用者や家族の不満・評価が悪い場合がある	その他の課題	特にな	無回答
全体	1413 100.0	158 11.2	233 16.5	117 8.3	98 6.9	79 5.6	724 51.2	137 9.7	1546 109.4	
Q17 事業所で一体的に実施している総合事業の通所型サービス	従前の通所介護相当のみ	971 100.0	101 10.4	154 15.9	84 8.7	64 6.6	44 4.5	517 53.2	98 10.1	1062 109.4
	通所型サービスAのみ	271 100.0	39 14.4	42 15.5	21 7.7	20 7.4	19 7.0	129 47.6	21 7.7	291 107.4
	従前の通所介護相当+通所型サービスA	133 100.0	12 9.0	32 24.1	7 5.3	13 9.8	12 9.0	60 45.1	16 12.0	152 114.3
	その他	38 100.0	6 15.8	5 13.2	5 13.2	1 2.6	4 10.5	18 47.4	2 5.3	41 107.9

④今後、新たに一体的な実施を予定している総合事業の通所型サービス

今後、新たに一体的な実施を予定している総合事業の通所型サービスをみると、「いずれも予定していない」が79.1%と約8割となっている。

図表 86 Q19 今後、新たに一体的な実施を予定している総合事業の通所型サービス：(複数回答)



総合事業の通所型サービスの実施状況別に、今後、新たに一体的な実施を予定している総合事業の通所型サービスをみると、現在「いずれも実施していない」ところの約9割は、「いずれも予定していない」と回答している。

図表 87 総合事業の通所型サービスの実施状況別

Q19 今後、新たに一体的な実施を予定している総合事業の通所型サービス：(複数回答)

		合計	Q19 今後、新たに一体的な実施を予定している総合事業の通所型サービス						累計 (n) " (%)
			従前の通所介護相当	通所型サービスA	通所型サービスB	通所型サービスC	いずれも予定していない	無回答	
全体		1788 100.0	195 10.9	45 2.5	2 0.1	11 0.6	1414 79.1	135 7.6	1802 100.8
Q17. 事業所で一体的に実施している総合事業の通所型サービス	従前の通所介護相当のみ	971 100.0	167 17.2	16 1.6	1 0.1	4 0.4	752 77.4	35 3.6	975 100.4
	通所型サービスAのみ	271 100.0	5 1.8	18 6.6	1 0.4	3 1.1	229 84.5	17 6.3	273 100.7
	従前の通所介護相当+通所型サービスA	133 100.0	8 6.0	8 6.0	0 0.0	2 1.5	112 84.2	8 6.0	138 103.8
	その他	38 100.0	4 10.5	2 5.3	0 0.0	2 5.3	28 73.7	5 13.2	41 107.9
	いずれも実施していない	318 100.0	7 2.2	1 0.3	0 0.0	0 0.0	285 89.6	25 7.9	318 100.0

Q19 今後、新たに一体的な実施を予定している総合事業の通所型サービス：(複数回答)

※複数回答クロス

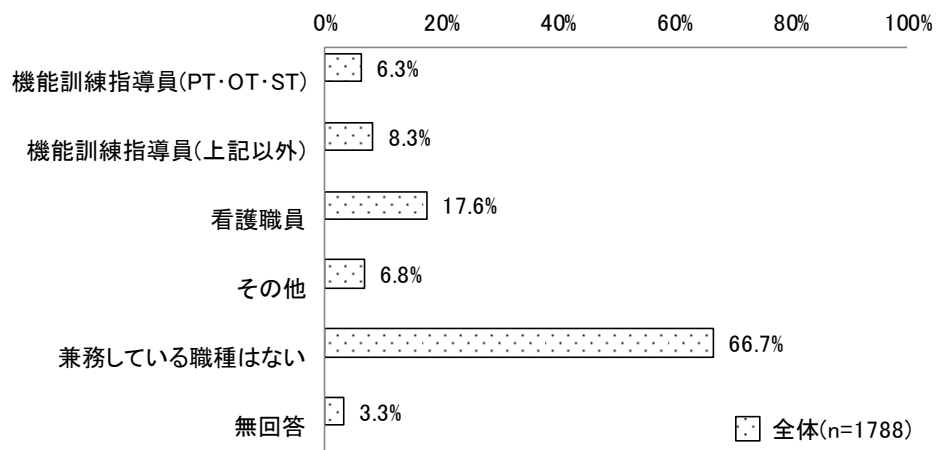
		合計	Q19 今後、新たに一体的な実施を予定している総合事業の通所型サービス						累計 (n) " (%)
			従前の通所介護相当	通所型サービスA	通所型サービスB	通所型サービスC	いずれも予定していない	無回答	
全体		1788 100.0	195 10.9	45 2.5	2 0.1	11 0.6	1414 79.1	135 7.6	1802 100.8
Q17. 事業所で一体的に実施している総合事業の通所型サービス	従前の通所介護相当	1124 100.0	177 15.7	26 2.3	1 0.1	8 0.7	880 78.3	44 3.9	1136 101.1
	通所型サービスA	422 100.0	14 3.3	27 6.4	1 0.2	6 1.4	355 84.1	28 6.6	431 102.1
	通所型サービスB	11 100.0	1 9.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 63.6	3 27.3	11 100.0
	通所型サービスC	30 100.0	3 10.0	2 6.7	0 0.0	2 6.7	24 80.0	2 6.7	33 110.0
	いずれも実施していない	318 100.0	7 2.2	1 0.3	0 0.0	0 0.0	285 89.6	25 7.9	318 100.0

(2) 他の事業所・施設職員の兼務や出向職員の受け入れ

①他の事業所の職員が兼務している職種

他の事業所・施設からの職員の兼務の状況を見ると、「兼務している職種はない」が 66.7%となっている。兼務している職種でみると、「看護職員」が 17.6%で、他と比較して割合が高くなっている。

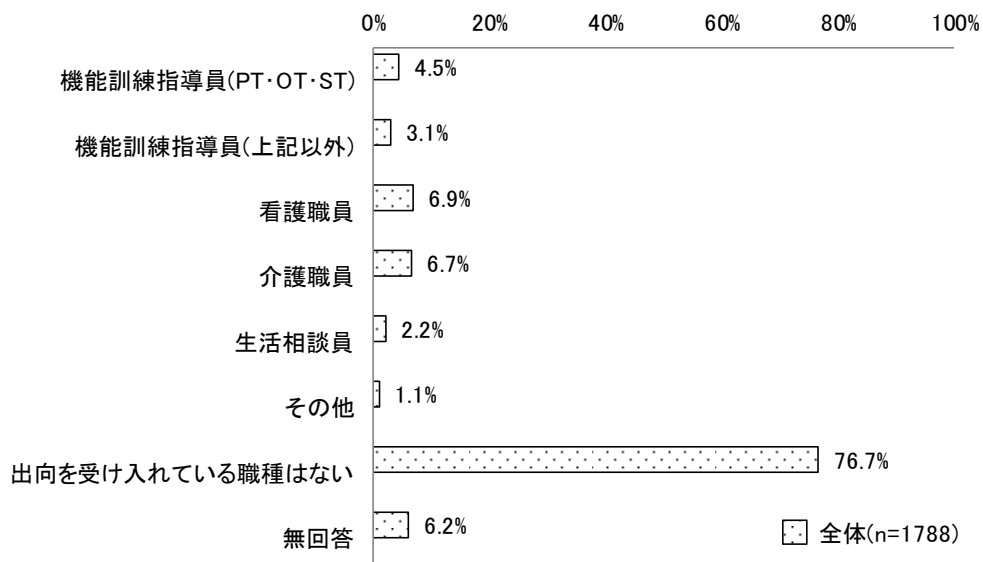
図表 88 Q20① 他の事業所の職員が兼務している職種: (複数回答)



②他の事業所の職員が出向で来ている職種

他の事業所・施設からの職員の出向の状況を見ると、「出向を受け入れている職種はない」が 76.7%となっている。

図表 89 Q20② 他の事業所の職員が出向で来ている職種: (複数回答)



法人形態別に、他の事業所・施設からの職員の出向の状況を見ると、他と比較して、「医療法人」は「機能訓練指導員(PT・OT・ST)」「看護職員」が出向できている割合が高い。

<法人形態別>

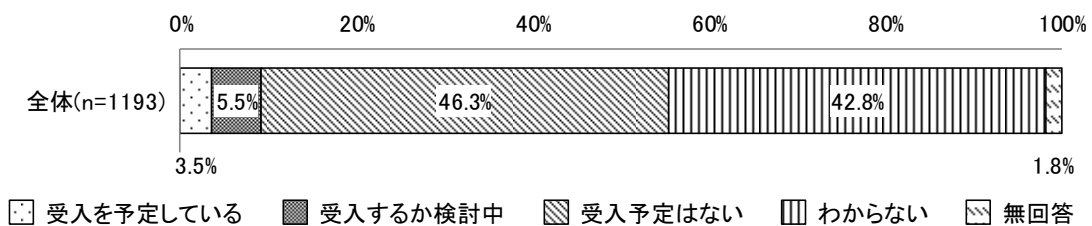
図表 90 法人形態別 Q20② 他の事業所の職員が出向で来ている職種：(複数回答)

	合計	Q20② 他の事業所の職員が出向で来ている職種								累計 (n) "	累計 (%)
		機能訓練指導員(PT・OT・ST)	機能訓練指導員(上記以外)	看護職員	介護職員	生活相談員	その他	出向を受け入れている職種はない	無回答		
全体	1788 100.0	81 4.5	55 3.1	124 6.9	119 6.7	40 2.2	19 1.1	1371 76.7	111 6.2	1920 107.4	
Q6 法人 の 形態	社会福祉法人	445 100.0	24 5.4	5 1.1	25 5.6	22 4.9	6 1.3	8 1.8	346 77.8	29 6.5	465 104.5
	医療法人	109 100.0	16 14.7	3 2.8	18 16.5	4 3.7	3 2.8	0 0.0	78 71.6	2 1.8	124 113.8
	営利法人	944 100.0	34 3.6	35 3.7	58 6.1	72 7.6	25 2.6	8 0.8	728 77.1	58 6.1	1018 107.8
	特定非営利活動法人	88 100.0	1 1.1	6 6.8	3 3.4	7 8.0	2 2.3	0 0.0	62 70.5	10 11.4	91 103.4
	社会福祉協議会	90 100.0	2 2.2	2 2.2	10 11.1	7 7.8	2 2.2	3 3.3	71 78.9	4 4.4	101 112.2
	その他	104 100.0	4 3.8	4 3.8	10 9.6	7 6.7	2 1.9	0 0.0	80 76.9	6 5.8	113 108.7

③今後の受け入れ予定:兼務

他の事業所・施設の職員と兼務している職種は無いと回答した事業所について、今後の兼務の受け入れ予定をみると、「受入予定はない」が46.3%、「わからない」が42.8%となっている。

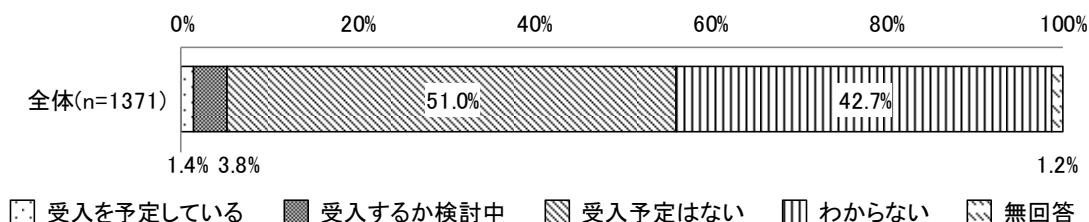
図表 91 Q21① 今後の受け入れ予定:兼務：(単数回答)



④今後の受け入れ予定:出向

他の事業所・施設から出向できている職種はないと回答した事業所について、今後の出向の受け入れ予定をみると、「受入予定はない」が51.0%、「わからない」が42.7%となっている。

図表 92 Q21② 今後の受け入れ予定:出向: (単数回答)



(3) 病院、診療所、訪問看護ステーションとの連携による外部の看護職員の活用

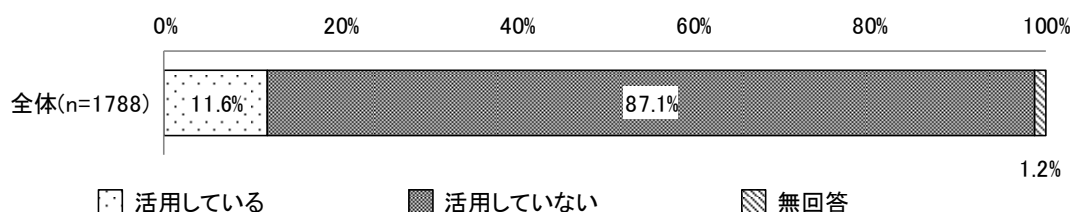
①病院、診療所、訪問看護ステーションとの連携による外部の看護職員の活用

病院、診療所、訪問看護ステーションとの連携により、外部の看護職員を活用しているかをみると、「活用している」事業所は11.6%と約1割である。

昨年度事業の調査結果では10.5%（令和元年11月末時点）であったから活用状況に変化はみられない。（注）

（注）当社「令和元年度老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業 通所介護の平成30年度介護報酬改定等の検証に関する調査研究事業」2020.03.P84

図表 93 Q22 病院、診療所、訪問看護ステーションとの連携による外部の看護職員の活用: (単数回答)



法人形態別に、病院、診療所、訪問看護ステーションとの連携により、外部の看護職員を活用しているかをみると、他と比較して、「医療法人」は「活用している」割合が高い。

<法人形態別>

図表 94 法人形態別 Q22 病院、診療所、訪問看護ステーションとの連携による外部の看護職員の活用: (単数回答)

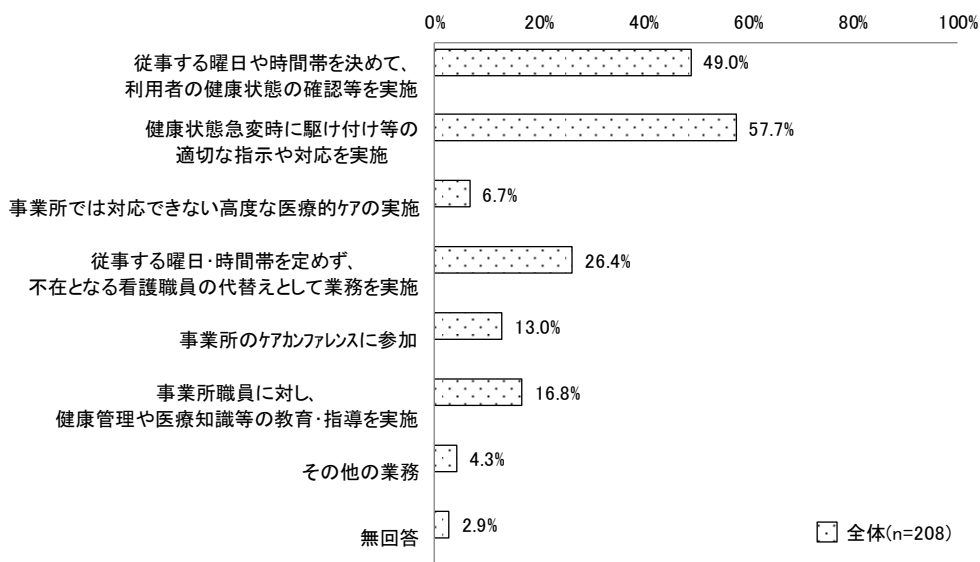
		合計	Q22 病院、診療所、訪問看護ステーションとの連携による外部の看護職員の活用		
			活用している	活用していない	無回答
全体		1788 100.0	208 11.6	1558 87.1	22 1.2
Q6 法人の形態	社会福祉法人	445 100.0	30 6.7	412 92.6	3 0.7
	医療法人	109 100.0	38 34.9	71 65.1	0 0.0
	営利法人	944 100.0	108 11.4	822 87.1	14 1.5
	特定非営利活動法人	88 100.0	12 13.6	74 84.1	2 2.3
	社会福祉協議会	90 100.0	8 8.9	82 91.1	0 0.0
	その他	104 100.0	11 10.6	91 87.5	2 1.9

②連携している看護職員の業務内容

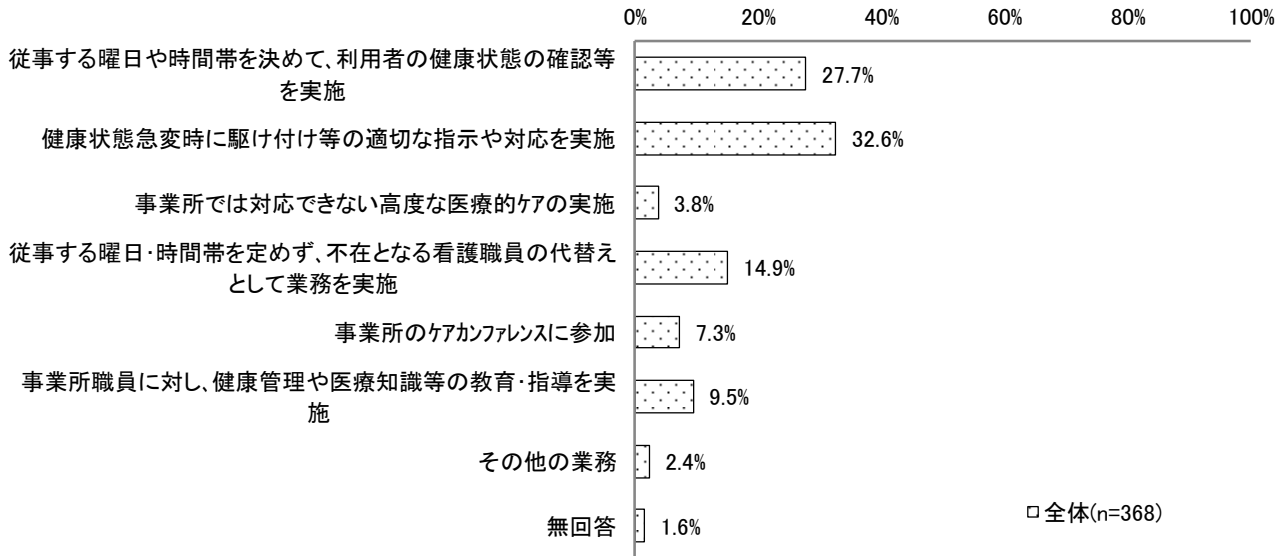
外部の看護職員を活用している事業所について、連携している看護職員の業務内容をみると、「健康状態急変時に駆け付け等の適切な指示や対応を実施」が 57.7%でもっとも割合が高く、次いで「従事する曜日や時間帯を決めて、利用者の健康状態の確認等を実施」が 49.0%となっている。

回答数ベースでみると、全体の n 数は 368 件であり、1 事業所当たりの選択数の平均は 1.8 となる。「健康状態急変時に駆け付け等の適切な指示や対応を実施」が 32.6%、「従事する曜日や時間帯を決めて、利用者の健康状態の確認等を実施」が 27.7%となっている。

図表 95 Q23 連携している看護職員の業務内容: (複数回答)



図表 96 Q23 連携している看護職員の業務内容:回答数ベース (複数回答)

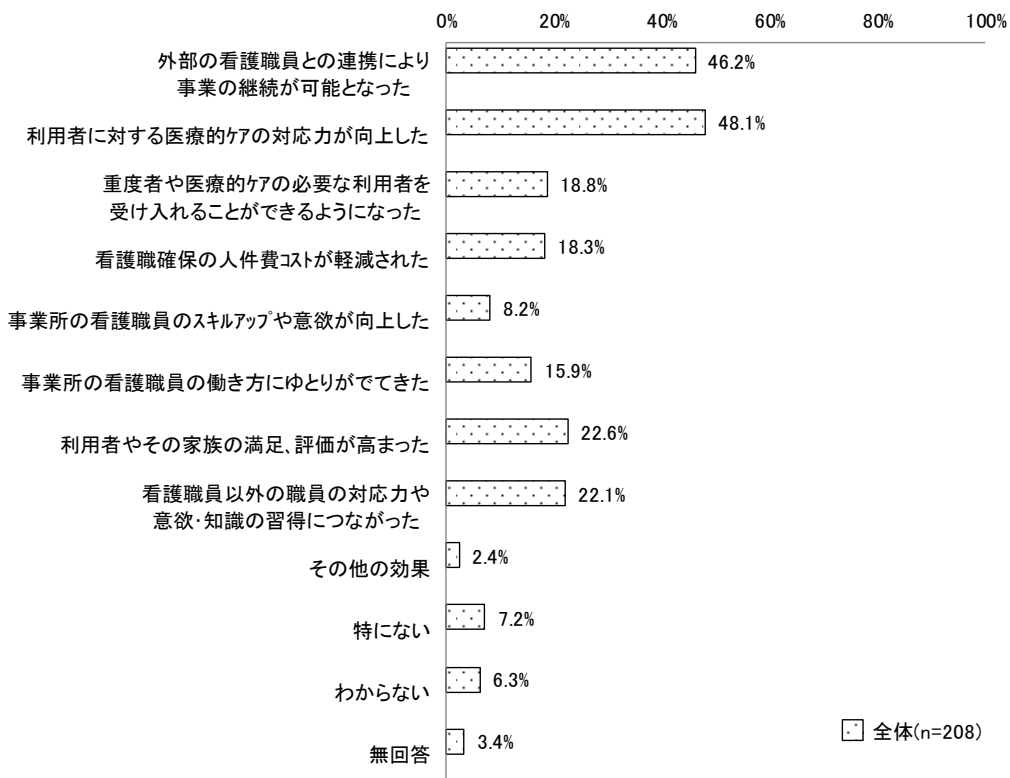


③外部の看護職員を活用する場合の効果

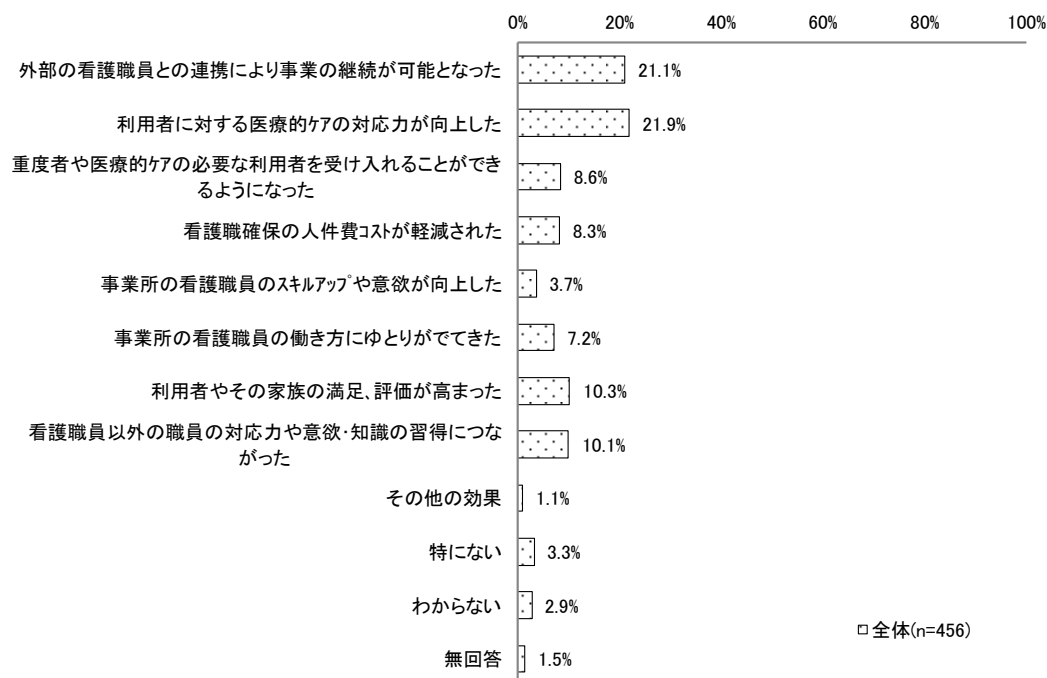
外部の看護職員を活用している事業所について、活用の効果をみると、「利用者に対する医療的ケアの対応力が向上した」が 48.1%でもっとも割合が高く、次いで「外部の看護職員との連携により事業の継続が可能となった」が 46.2%となっている。

回答数ベースでみると、全体の n 数は 456 件であり、1 事業所当たりの選択数の平均は 2.2 となる。「利用者に対する医療的ケアの対応力が向上した」が 21.9%、「外部の看護職員との連携により事業の継続が可能となった」が 21.1%となっている。

図表 97 Q24① 外部の看護職員を活用する場合の効果: (複数回答)



図表 98 Q24① 外部の看護職員を活用する場合の効果:回答数ベース (複数回答)



外部の看護職員を活用している事業所について、施設区分（5区分）別に、活用の効果をみると、他と比較して、「地域密着型」は「利用者やその家族の満足、評価が高まった」の割合が高い。

<施設区分別>

図表 99 施設区分（5区分）別 Q24① 外部の看護職員を活用する場合の効果: (複数回答)

	合計	Q24① 外部の看護職員を活用する場合の効果												累計 (n) "	(%)
		外部の看護職員との連携により事業の継続が可能となった	利用者に対する医療的ケアの対応力が向上した	重度者や医療的ケアの必要な利用者を受け入れることができるようになった	看護職確保の件数コストが軽減された	事業所の看護職員のスキルアップや意欲が向上した	事業所の看護職員の働き方にゆとりができた	利用者やその家族の満足、評価が高まった	看護職員以外の職員の対応力や意欲・知識の習得につながった	その他の効果	特にない	わからない	無回答		
全体	208	96	100	39	38	17	33	47	46	5	15	13	7	456	
	100.0	46.2	48.1	18.8	18.3	8.2	15.9	22.6	22.1	2.4	7.2	6.3	3.4	219.2	
Q4 施設区分	地域密着型	93	40	45	15	16	8	12	30	24	1	8	9	2	210
		100.0	43.0	48.4	16.1	17.2	8.6	12.9	32.3	25.8	1.1	8.6	9.7	2.2	225.8
	通常規模	92	45	49	22	18	8	16	16	20	4	5	2	2	207
		100.0	48.9	53.3	23.9	19.6	8.7	17.4	17.4	21.7	4.3	5.4	2.2	2.2	225.0
	大規模 (I)	6	2	1	0	1	0	0	0	0	0	2	1	0	7
	100.0	33.3	16.7	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	16.7	0.0	116.7	
大規模 (II)	11	8	4	1	1	1	5	1	2	0	0	0	1	24	
	100.0	72.7	36.4	9.1	9.1	9.1	45.5	9.1	18.2	0.0	0.0	0.0	9.1	218.2	
複数規模	4	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0	6	
	100.0	25.0	25.0	25.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	150.0	

図表 100 施設区分（3区分）別 Q24① 外部の看護職員を活用する場合の効果：（複数回答）

		合計	Q24① 外部の看護職員を活用する場合の効果											累計 (n) " (%)	
			継続が可能となった	外部の看護職員との連携により事業の向上した	利用者に対する医療的ケアの対応力が向上した	重度者や医療的ケアの必要な利用者を受け入れることができるようになった	看護職確保の person 費コストが軽減された	事業所の看護職員のスキルアップや意欲が向上した	事業所の看護職員の働き方にゆとりがでてきた	利用者やその家族の満足、評価が高まった	看護職員以外の職員の対応力や意欲・知識の習得につながった	その他の効果	特にない		わからない
全体		208 100.0	96 46.2	100 48.1	39 18.8	38 18.3	17 8.2	33 15.9	47 22.6	46 22.1	5 2.4	15 7.2	13 6.3	7 3.4	456 219.2
Q4 施設区分	地域密着型	93 100.0	40 43.0	45 48.4	15 16.1	16 17.2	8 8.6	12 12.9	30 32.3	24 25.8	1 1.1	8 8.6	9 9.7	2 2.2	210 225.8
	通常規模、大規模	109 100.0	55 50.5	54 49.5	23 21.1	20 18.3	9 8.3	21 19.3	17 15.6	22 20.2	4 3.7	7 6.4	3 2.8	3 2.8	238 218.3
	複数規模	4 100.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0

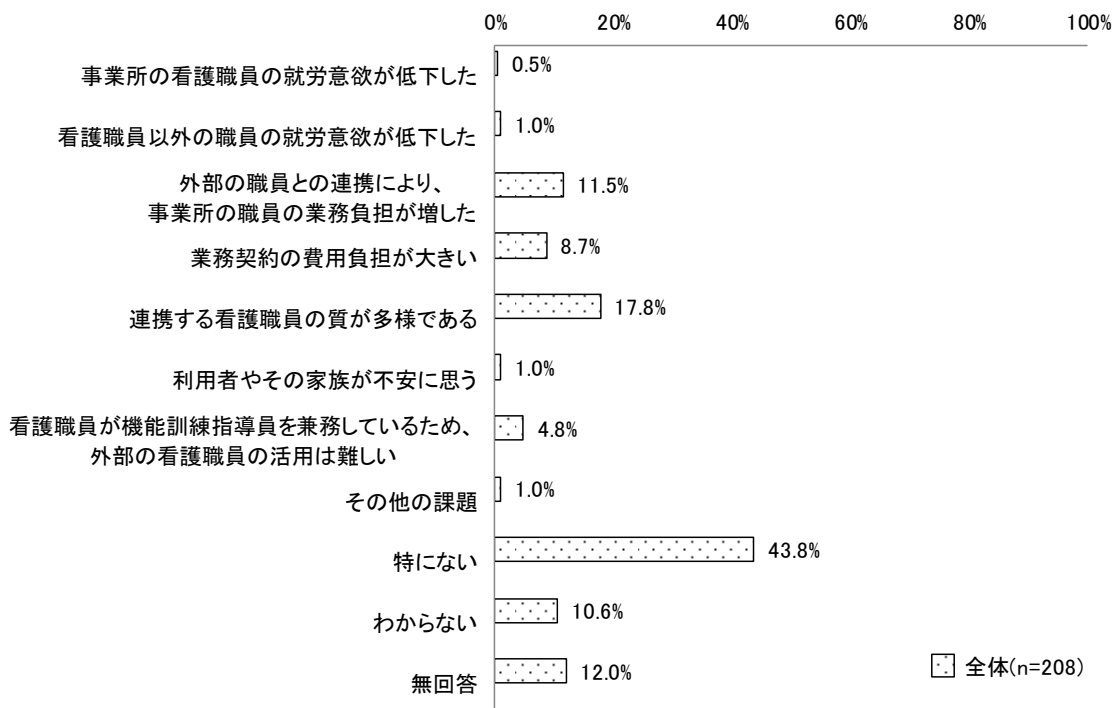
④外部の看護職員を活用する場合の課題

外部の看護職員を活用している事業所について、活用する場合の課題をみると、「特にない」が43.8%となっている。「特にない」「わからない」「無回答」を除いた4割強の事業所は何らかの課題がある。

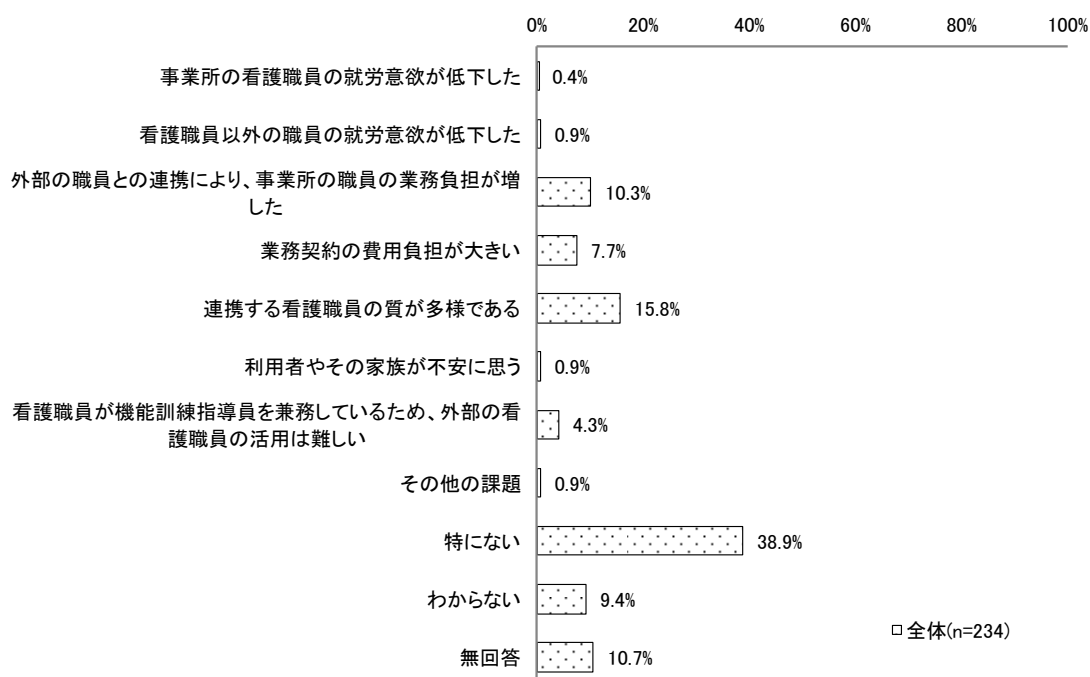
課題で割合の高いものを見ると、「連携する看護職員の質が多様である」が17.8%、「外部の職員との連携により、事業所の職員の業務負担が増した」が11.5%となっている。

回答数ベースでみると、全体のn数は234件であり、1事業所当たりの選択数の平均は1.1となる。「特にない」が38.9%となっている。

図表 101 Q24② 外部の看護職員を活用する場合の課題: (複数回答)



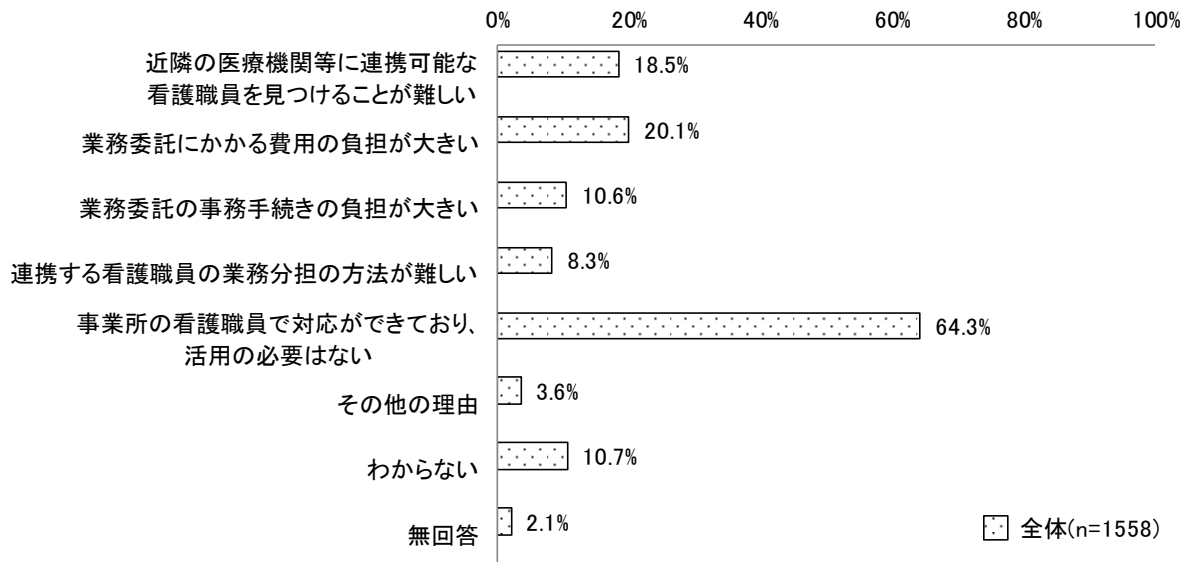
図表 102 Q24② 外部の看護職員を活用する場合の課題:回答数ベース (複数回答)



⑤外部の看護職員を活用していない理由

外部の看護職員を活用していない事業所について、活用していない理由をみると、「事業所の看護職員で対応ができており、活用の必要はない」が 64.3%でもっとも割合が高くなっている。次いで「業務委託にかかる費用の負担が大きい」が 20.1%、「近隣の医療機関等に連携可能な看護職員を見つけることが難しい」が 18.5%となっている。

図表 103 Q25 外部の看護職員を活用していない理由：（複数回答）



法人形態別に、外部の看護職員を活用していない事業所について、活用していない理由をみると、他と比較して、「営利法人」「特定非営利活動法人」は「業務委託にかかる費用の負担が大きい」、「社会福祉法人」「医療法人」は「事業所の看護職員で対応ができており、活用の必要はない」の割合が高い。

<法人形態別>

図表 104 法人形態別 Q25 外部の看護職員を活用していない理由：（複数回答）

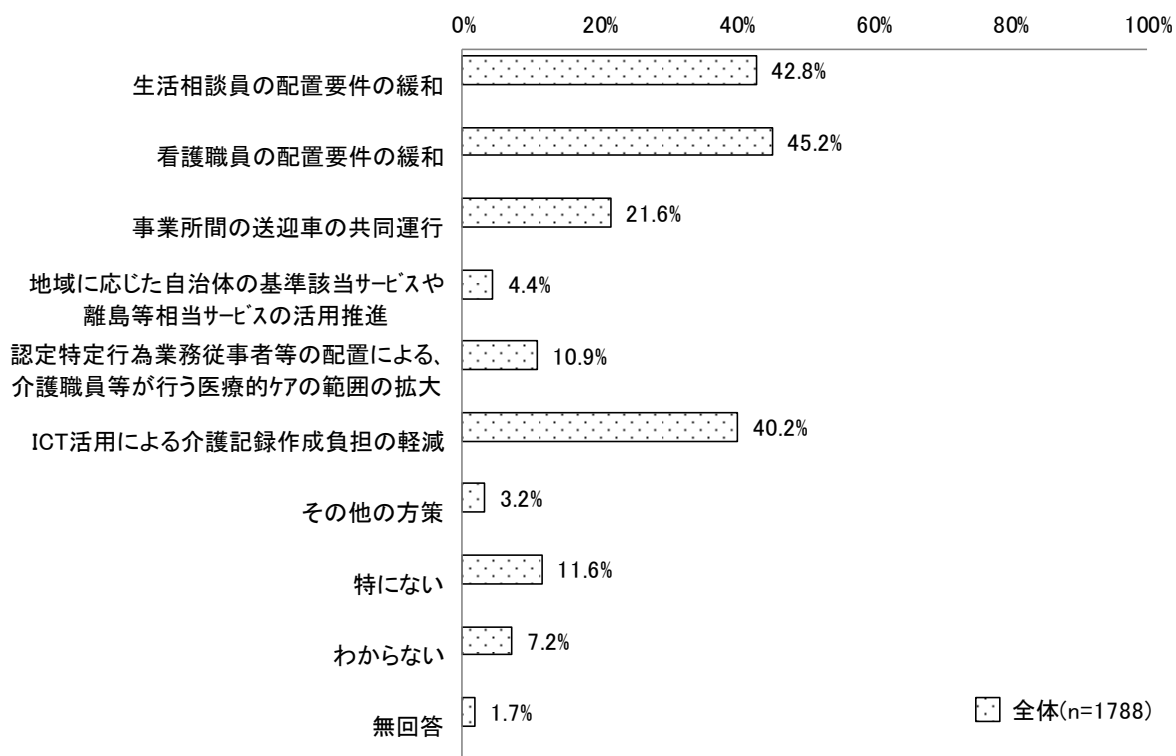
	合計	Q25 外部の看護職員を活用していない理由								累計 (n) " (%)	
		近隣の医療機関等に連携可能な看護職員を見つけることが難しい	業務委託にかかる費用の負担が大きい	業務委託の事務手続きの負担が大きい	連携する看護職員の業務分担の方法が難しい	事業所の看護職員で対応ができており、活用の必要はない	その他の理由	わからない	無回答		
全体	1558	288	313	165	130	1002	56	166	33	2153	
	100.0	18.5	20.1	10.6	8.3	64.3	3.6	10.7	2.1	138.2	
Q6 法人の 形態	社会福祉法人	412	68	52	26	23	299	9	41	7	525
		100.0	16.5	12.6	6.3	5.6	72.6	2.2	10.0	1.7	127.4
	医療法人	71	10	8	3	5	54	1	7	0	88
		100.0	14.1	11.3	4.2	7.0	76.1	1.4	9.9	0.0	123.9
	営利法人	822	161	210	104	83	493	39	87	17	1194
		100.0	19.6	25.5	12.7	10.1	60.0	4.7	10.6	2.1	145.3
	特定非営利活動法人	74	13	17	14	5	47	3	7	3	109
	100.0	17.6	23.0	18.9	6.8	63.5	4.1	9.5	4.1	147.3	
社会福祉協議会	82	17	7	4	5	55	1	9	3	101	
	100.0	20.7	8.5	4.9	6.1	67.1	1.2	11.0	3.7	123.2	
その他	91	19	18	13	9	50	3	14	3	129	
	100.0	20.9	19.8	14.3	9.9	54.9	3.3	15.4	3.3	141.8	

(4) 人材の効果的・効率的な配置のあり方

① 今後、人材の効果的・効率的な活用を促進するために、有効と思われるもの

今後、事業所において人材の効果的・効率的な活用を促進するために、有効と思われるものをみると、「看護職員の配置要件の緩和」が45.2%でもっとも割合が高く、次いで「生活相談員の配置要件の緩和」が42.8%、「ICT活用による介護記録作成負担の軽減」が40.2%となっている。

図表 105 Q26 今後、人材の効果的・効率的な活用を促進するために、有効と思われるもの
：(複数回答)



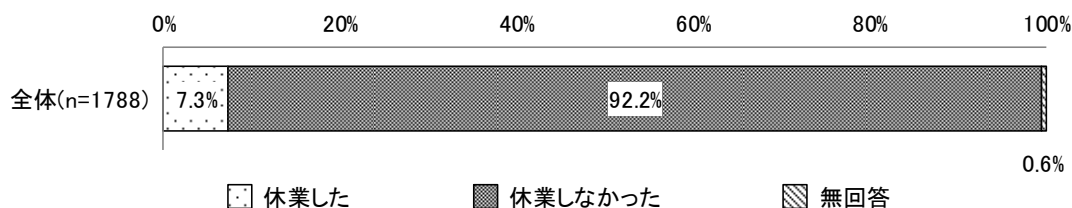
6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応

(1) 休業について

①休業の実施の有無

新型コロナウイルス感染拡大防止に対応した休業実施の有無をみると、「休業しなかった」が92.2%、「休業した」が7.3%となっている。

図表 106 Q27 新型コロナウイルス感染拡大防止のための休業の実施：（単数回答）

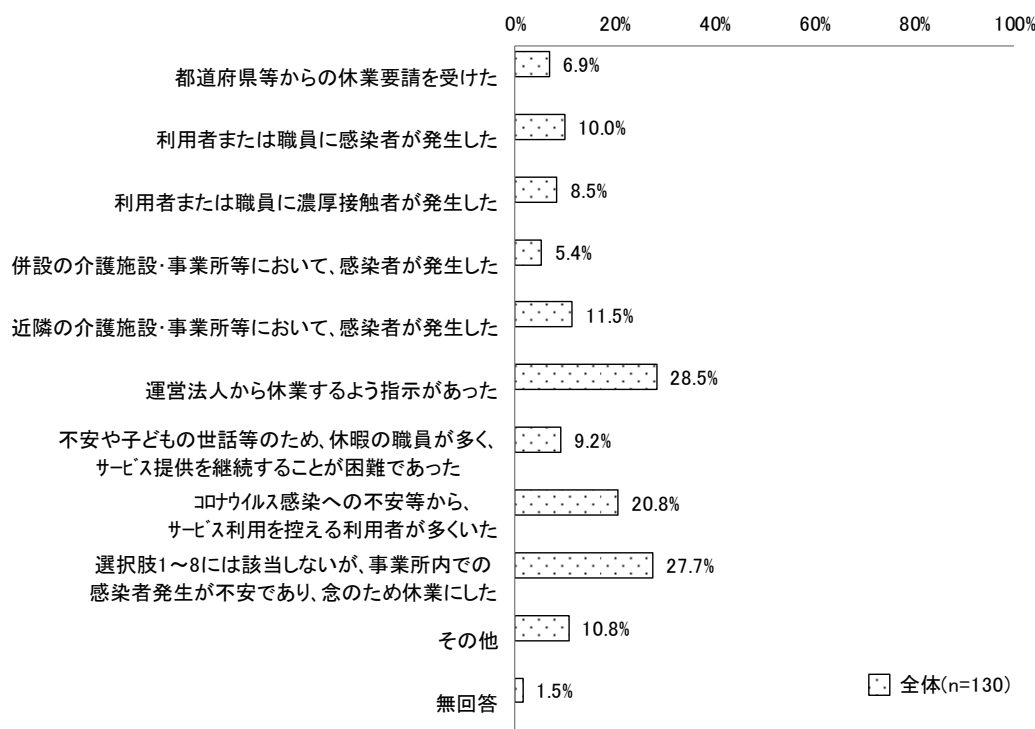


②休業を行った理由

休業を実施した事業所が休業した理由をみると、「運営法人から休業するよう指示があった」が28.5%でもっとも割合が高く、次いで「選択肢1～8には該当しないが、事業所内での感染者発生が不安であり、念のため休業にした」が27.7%となっている。次いで、「サービス利用を控える利用者が多くなった」ことが休業実施の要因になった事業所は20.8%となっている。

なお、自治体からの休業要請に従って休業を実施した事業所は6.9%と限られる。

図表 107 Q28 休業を行った理由：（複数回答）

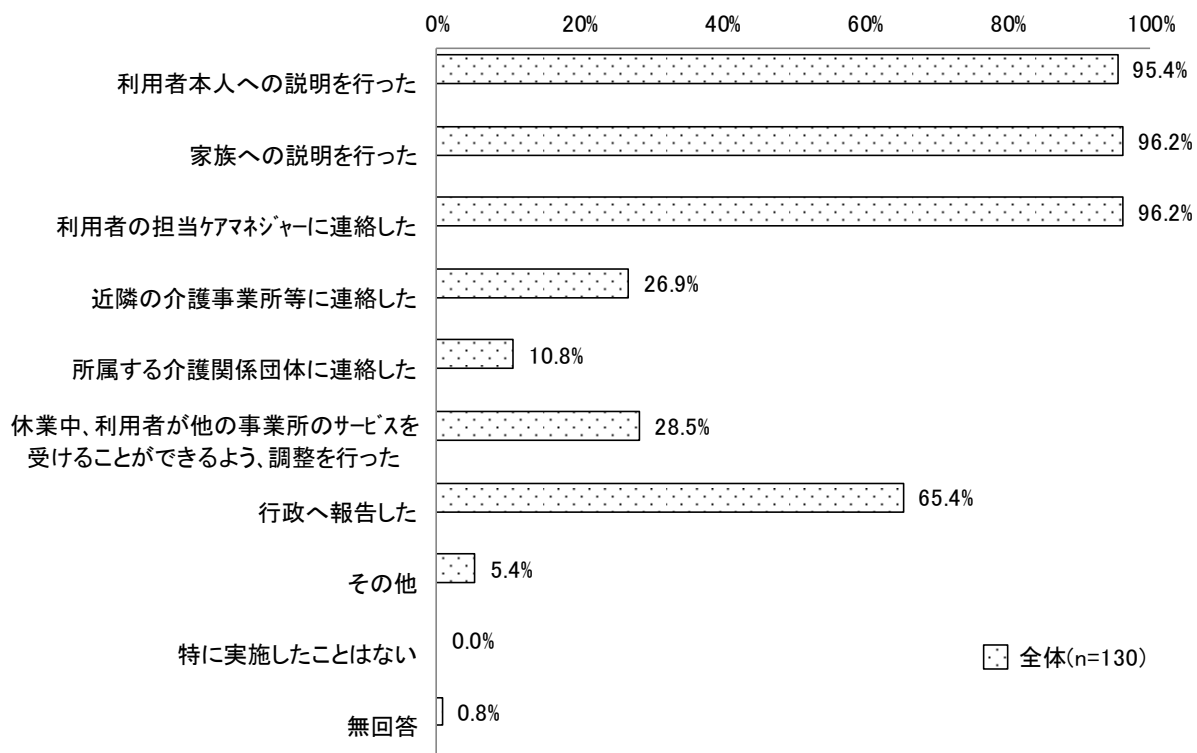


③休業にあたり、実施したこと

休業した事業所が休業するにあたって実施したことは、「家族への説明を行った」、及び「利用者の担当ケアマネジャーに連絡した」がそれぞれ 96.2%、「利用者本人への説明を行った」が 95.4%となっている。

また、「行政へ報告した」は 65.4%で、3割強の事業所は事前に行政に報告はせずに休業している。

図表 108 Q29 休業にあたり、実施したこと：(複数回答)



施設区分（3区分）別に休業した事業所が休業するにあたって実施したことをみると、「地域密着型」の方が「行政へ報告した」の割合が高い。

<施設区分別>

図表 109 施設区分（3区分）別 Q29 休業にあたり、実施したこと：（複数回答）

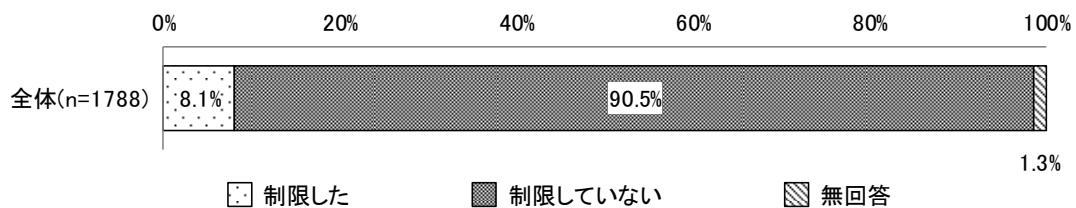
	合計	Q29 休業にあたり、実施したこと										累計 (n) 〃 (%)	
		利用者本人への説明を行った	家族への説明を行った	利用者の担当ケアマネジャーに連絡した	近隣の介護事業所等に連絡した	所属する介護関係団体に連絡した	休業中、利用者が他の事業所のサービスを受けられるよう、調整を行った	行政へ報告した	その他	特に実施したことはない	無回答		
全体	130 100.0	124 95.4	125 96.2	125 96.2	35 26.9	14 10.8	37 28.5	85 65.4	7 5.4	0 0.0	1 0.8	553 425.4	
Q4 施設区分	地域密着型	61 100.0	57 93.4	58 95.1	59 96.7	18 29.5	7 11.5	17 27.9	44 72.1	4 6.6	0 0.0	0 0.0	264 432.8
	通常規模、大規模	66 100.0	64 97.0	64 97.0	63 95.5	16 24.2	7 10.6	19 28.8	38 57.6	3 4.5	0 0.0	1 1.5	275 416.7
	複数規模	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 500.0

(2) サービス利用人数制限について

①利用制限の実施の有無

1日のサービス利用者数数の制限を行った事業所は8.1%となっている。

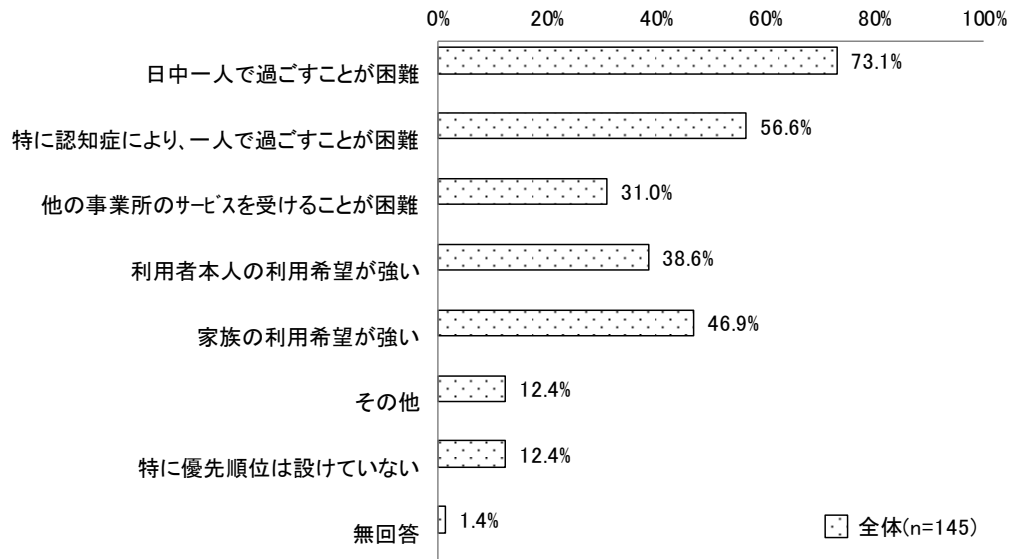
図表 110 Q31 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのサービス利用人数制限：（単数回答）



②利用制限を行うにあたり、優先した利用条件

1日の利用者数制限を実施した事業所において設けた「優先利用条件」は、「日中一人で過ごすことが困難」が73.1%でもっとも割合が高い。次いで「特に認知症により、一人で過ごすことが困難」が56.6%となっている。

図表 111 Q32 利用制限を行うにあたり、優先した利用条件: (複数回答)



1日の利用者数制限を実施した事業所において設けた「優先利用条件」について、施設区分(3区分)別をみると、「地域密着型」の方が「特に優先順位は設けていない」の割合が高い。

<施設区分別>

図表 112 施設区分(3区分)別 Q32 利用制限を行うにあたり、優先した利用条件: (複数回答)

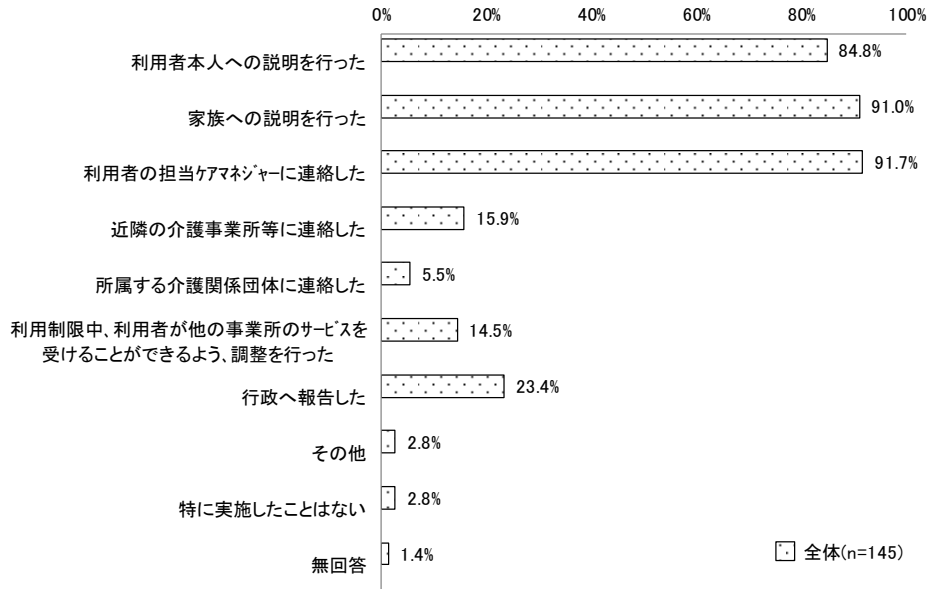
	合計	Q32 利用制限を行うにあたり、優先した利用条件									
		日中一人で過ごすことが困難	特に認知症により、一人で過ごすことが困難	他の事業所のサービスを受けることが困難	利用者本人の利用希望が強い	家族の利用希望が強い	その他	特に優先順位は設けていない	無回答	累計 (%) (n)	
全体	145 100.0	106 73.1	82 56.6	45 31.0	56 38.6	68 46.9	18 12.4	18 12.4	2 1.4	395 272.4	
Q4 施設区分	地域密着型	53 100.0	35 66.0	26 49.1	14 26.4	15 28.3	20 37.7	8 15.1	10 18.9	1 1.9	129 243.4
	通常規模、大規模	90 100.0	69 76.7	55 61.1	30 33.3	40 44.4	47 52.2	10 11.1	8 8.9	1 1.1	260 288.9
	複数規模	2 100.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 300.0

③利用制限を行うにあたって実施したこと

また、利用制限を行うにあたって事前に実施したことをみると、「利用者の担当ケアマネジャーに連絡した」、「家族への説明を行った」が9割となっている。

なお、利用している人たちに対して事前に説明した事業所は84.8%で1割強の事業所は事前説明を行っていない。

図表 113 Q33 利用制限を行うにあたって実施したこと：（複数回答）



施設区分（3区分）別に、制限を行うにあたって事前に実施したことをみると、「地域密着型」の方が、「行政へ報告した」の割合が高い。

<施設区分別>

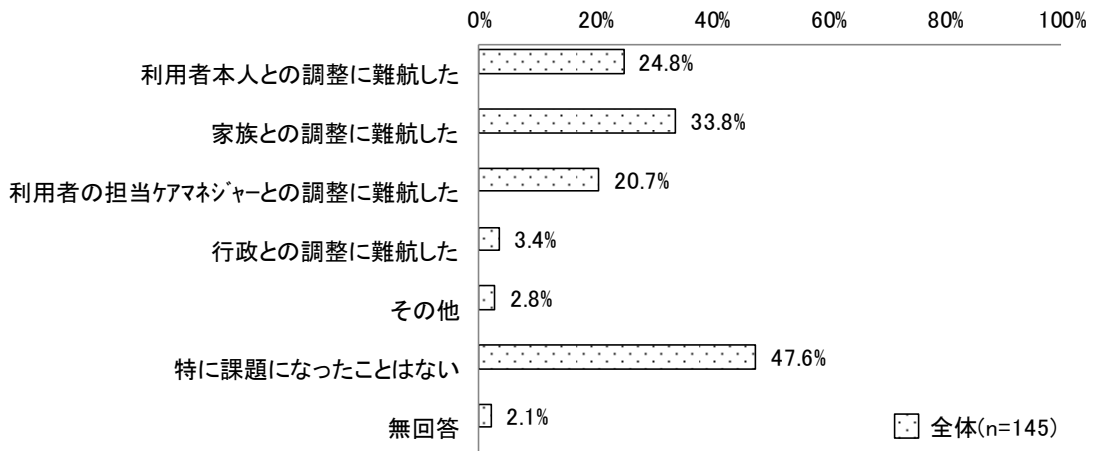
図表 114 施設区分（3区分）別 Q33 利用制限を行うにあたって実施したこと：（複数回答）

	合計	Q33 利用制限を行うにあたって実施したこと										累計 (n) " (%)	
		利用者本人への説明を行った	家族への説明を行った	利用者の担当ケアマネジャーに連絡した	近隣の介護事業所等に連絡した	所属する介護関係団体に連絡した	利用制限中、利用者が他の事業所のサービスを受けられるよう、調整を行った	行政へ報告した	その他	特に実施したことはない	無回答		
全体	145 100.0	123 84.8	132 91.0	133 91.7	23 15.9	8 5.5	21 14.5	34 23.4	4 2.8	4 2.8	2 1.4	484 333.8	
Q4 施設区分	地域密着型	53 100.0	42 79.2	48 90.6	46 86.8	9 17.0	3 5.7	5 9.4	17 32.1	2 3.8	1 1.9	1 1.9	174 328.3
	通常規模、大規模	90 100.0	79 87.8	82 91.1	85 94.4	14 15.6	5 5.6	16 17.8	17 18.9	2 2.2	3 3.3	1 1.1	304 337.8
	複数規模	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 300.0

④利用制限を行うにあたって課題となったこと

利用制限を行うにあたり課題が生じた事業所は半数の事業所である。課題が発生した事業所で発生した課題の具体的な内容を見ると「家族との調整に難航した」が最も多く 33.8%となっている。

図表 115 Q34 利用制限を行うにあたって課題となったこと：(複数回答)



利用制限を行うにあたって課題となったことについて、施設区分(3区分)別にみると、「地域密着型」の方が「特に課題になったことはない」の割合が高い。

<施設区分別>

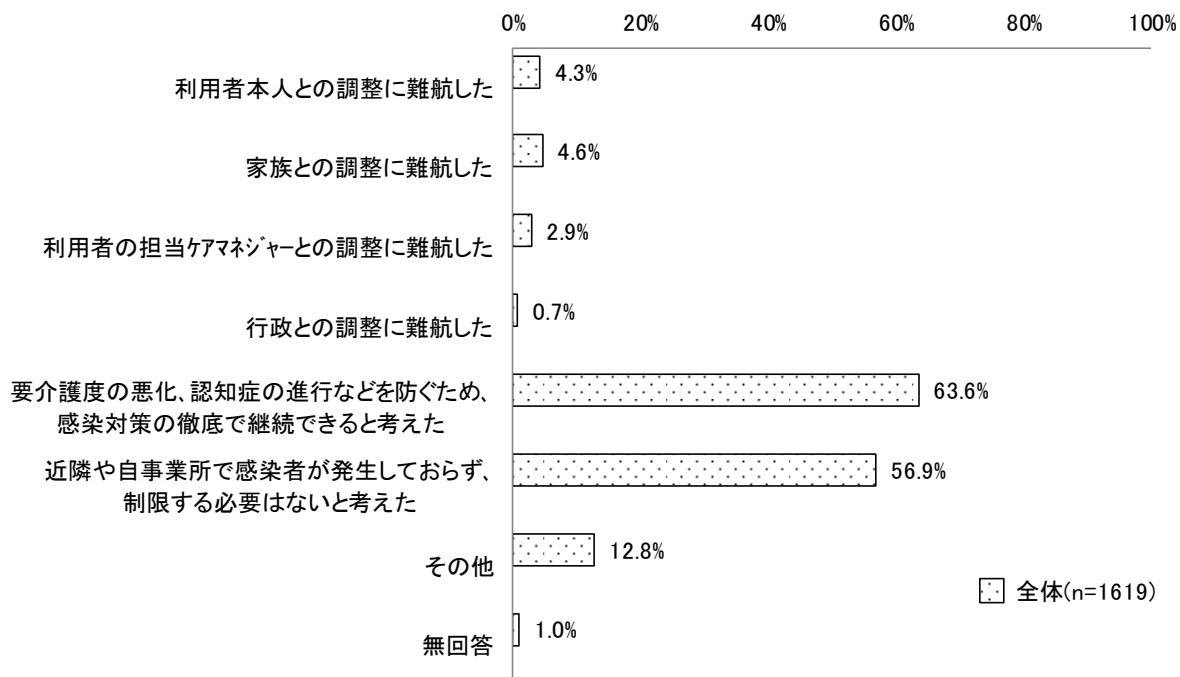
図表 116 施設区分(3区分)別 Q34 利用制限を行うにあたって課題となったこと：(複数回答)

	合計	Q34 利用制限を行うにあたって課題となったこと								累計 (%) (n) //
		利用者本人との調整に難航した	家族との調整に難航した	難航した 利用者本人との調整に	行政との調整に難航した	その他	特に課題になったことはない	無回答		
全体	145 100.0	36 24.8	49 33.8	30 20.7	5 3.4	4 2.8	69 47.6	3 2.1	196 135.2	
Q4 施設区分	地域密着型	53 100.0	7 13.2	13 24.5	5 9.4	3 5.7	1 1.9	31 58.5	3 5.7	63 118.9
	通常規模、大規模	90 100.0	28 31.1	34 37.8	25 27.8	2 2.2	3 3.3	38 42.2	0 0.0	130 144.4
	複数規模	2 100.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 150.0

⑤利用制限しなかった理由

一方、一日の利用者数の制限をしなかった事業所が、制限をしなかった理由をみると、「要介護度の悪化、認知症の進行などを防ぐため、感染対策の徹底で継続できると考えた」が63.6%でもっとも割合が高く、次いで「近隣や自事業所で感染者が発生しておらず、制限する必要はないと考えた」が56.9%となっている。

図表 117 Q35 制限しなかった理由について: (複数回答)



都市圏別・人口規模別に制限しなかった理由をみると、他と比較して、「大都市圏①」「大都市圏②」は「要介護度の悪化、認知症の進行などを防ぐため、感染対策の徹底で継続できると考えた」、「5万人～20万人未満」「5万人未満」は「近隣や自事業所で感染者が発生しておらず、制限する必要はないと考えた」の割合が高い。

<都市圏別・人口規模別>

図表 118 都市圏別・人口規模別 Q35 制限しなかった理由について：(複数回答)

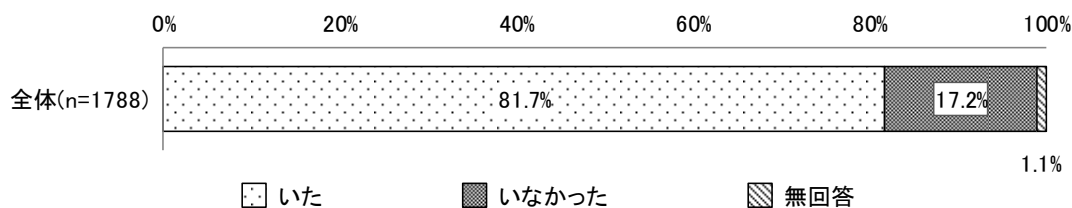
		合計	Q35 制限しなかった理由について							無回答	累計 (n) 〃 (%)
			利用者本人との調整に難航した	家族との調整に難航した	利用者の担当ケアマネジャーとの調整に難航した	行政との調整に難航した	要介護度の悪化、認知症の進行などを防ぐため、感染対策の徹底で継続できると考えた	近隣や自事業所で感染者が発生しておらず、制限する必要はないと考えた	その他		
全体		1619 100.0	69 4.3	75 4.6	47 2.9	12 0.7	1029 63.6	921 56.9	207 12.8	16 1.0	2376 146.8
都市圏	大都市圏①	297 100.0	23 7.7	20 6.7	16 5.4	3 1.0	221 74.4	127 42.8	39 13.1	0 0.0	449 151.2
	大都市圏②	79 100.0	1 1.3	2 2.5	1 1.3	0 0.0	60 75.9	40 50.6	8 10.1	1 1.3	113 143.0
	その他	1243 100.0	45 3.6	53 4.3	30 2.4	9 0.7	748 60.2	754 60.7	160 12.9	15 1.2	1814 145.9
人口規模	100万人以上	186 100.0	18 9.7	17 9.1	15 8.1	3 1.6	145 78.0	84 45.2	18 9.7	0 0.0	300 161.3
	50万人～100万人未満	213 100.0	9 4.2	8 3.8	3 1.4	0 0.0	150 70.4	101 47.4	32 15.0	3 1.4	306 143.7
	20万人～50万人未満	345 100.0	15 4.3	16 4.6	10 2.9	2 0.6	229 66.4	173 50.1	52 15.1	3 0.9	500 144.9
	5万人～20万人未満	539 100.0	14 2.6	19 3.5	14 2.6	3 0.6	321 59.6	331 61.4	71 13.2	7 1.3	780 144.7
	5万人未満	336 100.0	13 3.9	15 4.5	5 1.5	4 1.2	184 54.8	232 69.0	34 10.1	3 0.9	490 145.8

(3) 利用者の自主的な利用控えについて

①自主的に事業所の利用を控えた利用者

自主的に利用控えをした利用者がいた事業所は 81.7%である。

図表 119 Q36 自主的に事業所の利用を控えた利用者：(単数回答)



都市圏別・人口規模別に、自主的に事業所の利用を控えた利用者がいたかをみると、他と比較して、「大都市圏①」「100万人以上」は「いた」の割合が高い。

<都市圏別・人口規模別>

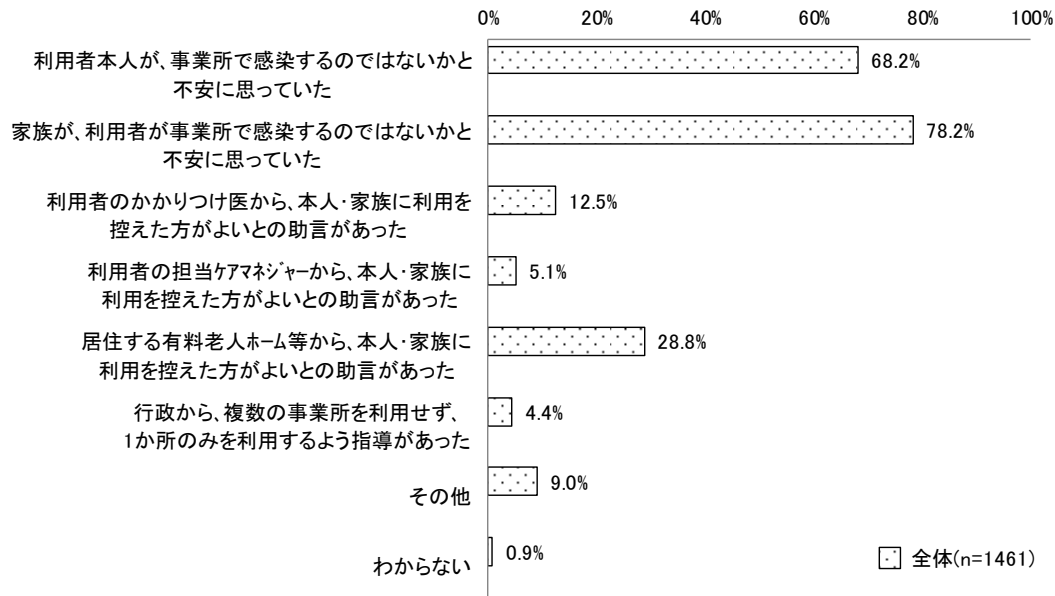
図表 120 都市圏別・人口規模別 Q36 自主的に事業所の利用を控えた利用者：(単数回答)

		合計	Q36 自主的に事業所の利用を控えた利用者		
			いた	いなかった	無回答
全体		1788 100.0	1461 81.7	308 17.2	19 1.1
都市圏	大都市圏①	335 100.0	309 92.2	24 7.2	2 0.6
	大都市圏②	80 100.0	62 77.5	18 22.5	0 0.0
	その他	1373 100.0	1090 79.4	266 19.4	17 1.2
人口規模	100万人以上	212 100.0	198 93.4	13 6.1	1 0.5
	50万人～100万人未満	228 100.0	185 81.1	42 18.4	1 0.4
	20万人～50万人未満	376 100.0	315 83.8	56 14.9	5 1.3
	5万人～20万人未満	590 100.0	478 81.0	107 18.1	5 0.8
	5万人未満	382 100.0	285 74.6	90 23.6	7 1.8

②自主的に事業所の利用を控えた理由

事業所が把握している「利用控え」の理由をみると、「家族が、利用者が事業所で感染するのではないかと不安に思っていた」が 78.2%でもっとも割合が高い。次いで「利用者本人が、事業所で感染するのではないかと不安に思っていた」が 68.2%となっている。

図表 121 Q37 自主的に事業所の利用を控えた理由：(複数回答)



施設区分(3区分)別に、事業所が把握している「利用控え」の理由をみると、「通常規模、大規模」の方が、「利用者本人が、事業所で感染するのではないかと不安に思っていた」「家族が、利用者が事業所で感染するのではないかと不安に思っていた」の割合が高い。

<施設区分別>

図表 122 施設区分(3区分)別 Q37 自主的に事業所の利用を控えた理由：(複数回答)

	合計	Q37 自主的に事業所の利用を控えた理由									累計 (n) "	(%)
		利用者本人が、事業所で感染するのではないかと不安に思っていた	家族が、利用者が事業所で感染するのではないかと不安に思っていた	利用者のかかりつけ医から、本人・家族に利用を控えた方がよいとの助言があった	利用者の担当ケアマネジャーから、本人・家族に利用を控えた方がよいとの助言があった	居住する有料老人ホーム等から、本人・家族に利用を控えた方がよいとの助言があった	行政から、複数の事業所を利用せず、1か所のみを利用するよう指導があった	その他	わからない	無回答		
全体	1461	996	1143	182	75	421	65	132	13	0	3027	
	100.0	68.2	78.2	12.5	5.1	28.8	4.4	9.0	0.9	0.0	207.2	
Q4 施設区分	地域密着型	594	363	433	80	35	151	21	69	5	1157	
		100.0	61.1	72.9	13.5	5.9	25.4	3.5	11.6	0.8	194.8	
	通常規模、大規模	843	613	692	100	38	264	41	61	8	1817	
	100.0	72.7	82.1	11.9	4.5	31.3	4.9	7.2	0.9	0.0	215.5	
	複数規模	21	19	17	2	2	5	3	1	0	49	
	100.0	90.5	81.0	9.5	9.5	23.8	14.3	4.8	0.0	0.0	233.3	

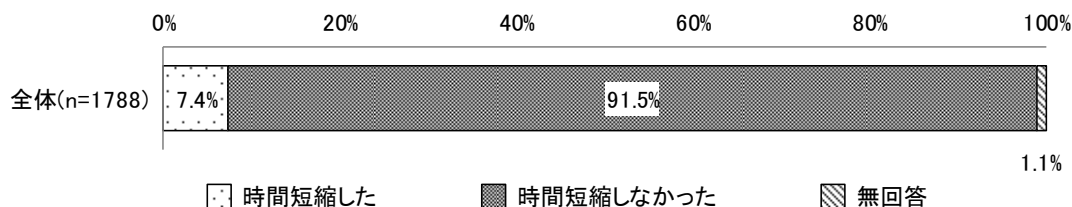
(4) 時間短縮サービスの提供について

①時間短縮サービスの提供の実施の有無

時間短縮を実施した事業所は7.4%となっている。

法人形態別にみると、社会福祉協議会において実施率が相対的に高い。

図表 123 Q38 新型コロナウイルス感染拡大防止のための時間短縮サービスの提供: (単数回答)



法人形態別に時間短縮を実施した事業所の割合をみると、他と比較して、「社会福祉協議会」は「時間短縮した」の割合が高い。

<法人形態別>

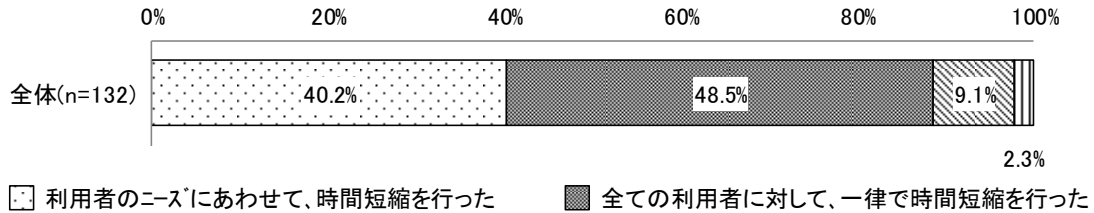
図表 124 法人形態別 Q38 新型コロナウイルス感染拡大防止のための時間短縮サービスの提供: (単数回答)

		合計	Q38 新型コロナウイルス感染拡大防止のための時間短縮サービスの提供		
			時間短縮した	時間短縮しなかった	無回答
全体		1788 100.0	132 7.4	1636 91.5	20 1.1
Q6 法人の形態	社会福祉法人	445 100.0	39 8.8	403 90.6	3 0.7
	医療法人	109 100.0	6 5.5	103 94.5	0 0.0
	営利法人	944 100.0	53 5.6	878 93.0	13 1.4
	特定非営利活動法人	88 100.0	7 8.0	80 90.9	1 1.1
	社会福祉協議会	90 100.0	18 20.0	71 78.9	1 1.1
	その他	104 100.0	8 7.7	94 90.4	2 1.9

②サービス提供時間の短縮方法

時間短縮をした事業所が用いた時間短縮方法をみると、「全ての利用者に対して、一律で時間短縮を行った」が48.5%でもっとも割合が高く、次いで「利用者のニーズにあわせて、時間短縮を行った」が40.2%となっている。

図表 125 Q39 時間の短縮方法: (単数回答)



施設区分（3区分）別に、時間短縮をした事業所が用いた時間短縮方法をみると、「地域密着型」の方が、「全ての利用者に対して、一律で時間短縮を行った」の割合が高い。

<施設区分別>

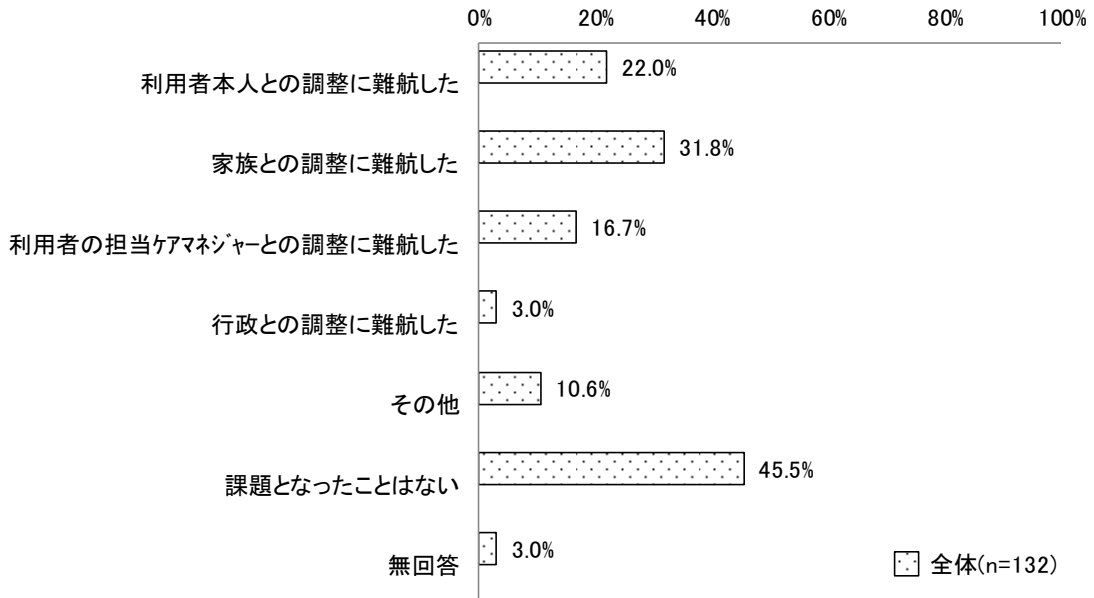
図表 126 施設区分（3区分）別 Q39 時間の短縮方法: (単数回答)

	合計	Q39 時間の短縮方法				
		利用者のニーズにあわせて、時間短縮を行った	全ての利用者に対して、一律で時間短縮を行った	その他	無回答	
全体	132 100.0	53 40.2	64 48.5	12 9.1	3 2.3	
Q4 施設区分	地域密着型	46 100.0	16 34.8	25 54.3	5 10.9	0 0.0
	通常規模、大規模	84 100.0	36 42.9	38 45.2	7 8.3	3 3.6
	複数規模	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0

③サービス提供時間の短縮にあたって課題となったこと

サービス提供時間短縮を実施した事業所のうち半数の事業所では、なんらかの課題が生じている。具体的には「家族との調整に難航した」事業所が31.8%となっている。

図表 127 Q40 サービス提供時間短縮にあたって課題となったこと：(複数回答)



施設区分(3区分)別に、サービス提供時間短縮にあたって課題となったことをみると、「地域密着型」の方が、「課題となったことはない」の割合が高い。

<施設区分別>

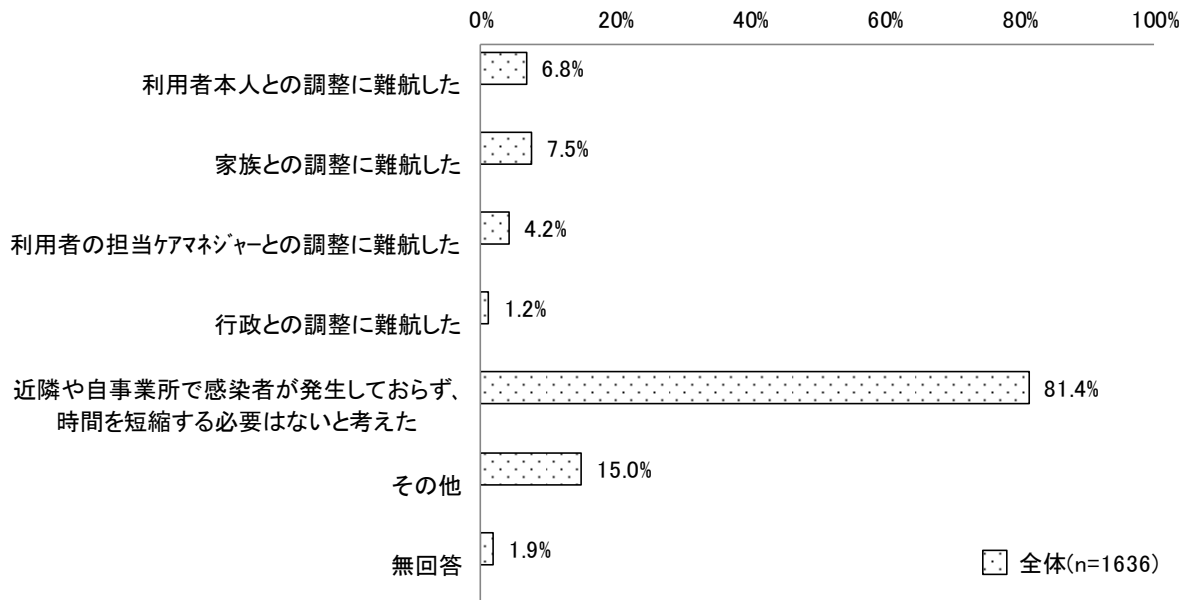
図表 128 施設区分(3区分)別 Q40 サービス提供時間短縮にあたって課題となったこと：(複数回答)

	合計	Q40 サービス提供時間短縮にあたって課題となったこと							無回答	累計 (%) (n) //
		利用者本人との調整に難航した	家族との調整に難航した	利用者の担当ケアマネジャーとの調整に難航した	行政との調整に難航した	その他	課題となったことはない			
全体	132 100.0	29 22.0	42 31.8	22 16.7	4 3.0	14 10.6	60 45.5	4 3.0	175 132.6	
Q4 施設区分	地域密着型	46 100.0	8 17.4	14 30.4	2 4.3	1 2.2	3 6.5	27 58.7	1 2.2	56 121.7
	通常規模、大規模	84 100.0	20 23.8	28 33.3	19 22.6	3 3.6	11 13.1	33 39.3	3 3.6	117 139.3
	複数規模	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0

④時間を短縮してサービスを提供しなかった理由

時間短縮を実施しなかった事業所の主な「実施しなかった」理由をみると、「近隣や自事業所で感染者が発生しておらず、時間を短縮する必要はないと考えた」が大方の理由となっている。

図表 129 Q41 時間を短縮してサービスを提供しなかった理由：（複数回答）

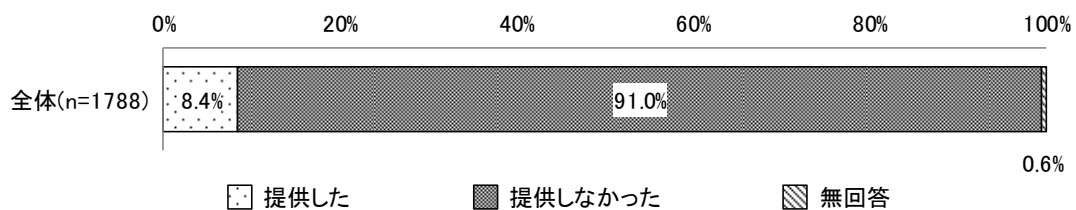


(5) 利用者宅訪問サービスの提供について

①利用者宅訪問サービスの提供の実施の有無

利用者宅を訪問してサービス提供を実施したかをみると「提供した」事業所は8.4%となっている。

図表 130 Q42 新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用者宅訪問サービスの提供：（単数回答）

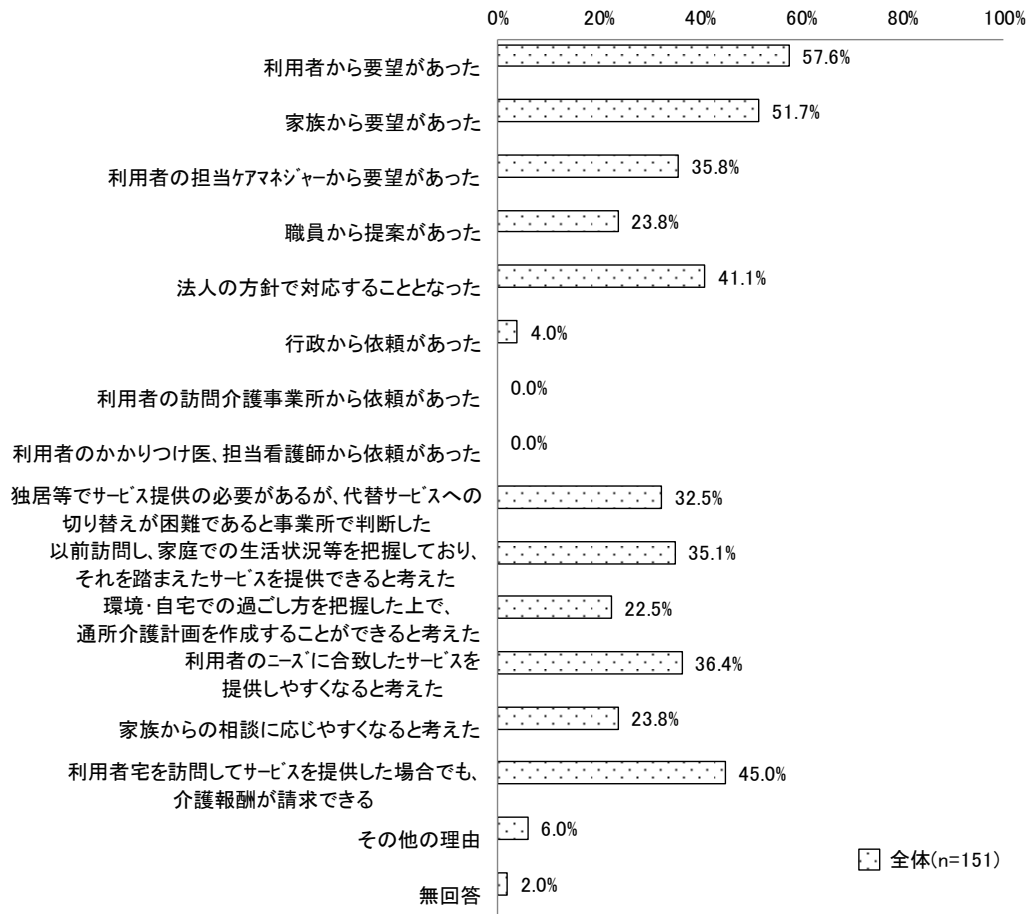


②利用者宅を訪問してサービス提供を行うこととした理由

利用者宅を訪問してサービス提供を実施した事業所が提供した理由をみると、「利用者から要望があった」が57.6%でもっとも割合が高く、次いで「家族から要望があった」が51.7%、「利用者宅を訪問してサービス提供した場合でも、介護報酬が請求できる」が45.0%となっている。

なお、「法人の方針で対応することになった」が41.1%となっており、「訪問してサービス提供することの決定が、法人本部の決定が4割の事業所、事業所の判断決定が6割であることが分かる。

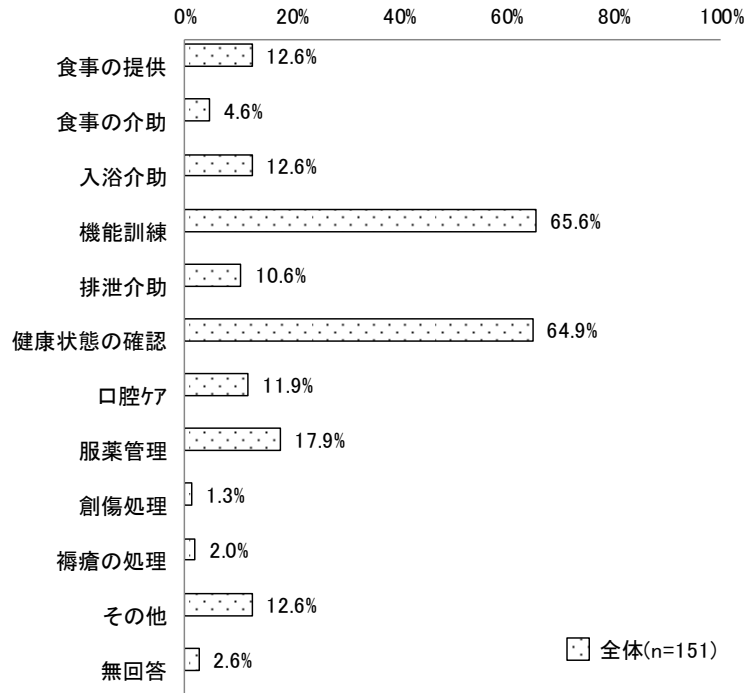
図表 131 Q43 利用者宅を訪問してサービス提供を行うこととした理由：（複数回答）



③利用者宅の訪問で提供したサービス

利用者宅を訪問してサービスを提供した事業所が具体的に実施したサービスをみると、「機能訓練」が「健康状態の確認」がともに65%となっており、この2つのサービスが、訪問して提供されている代表的なサービスである。

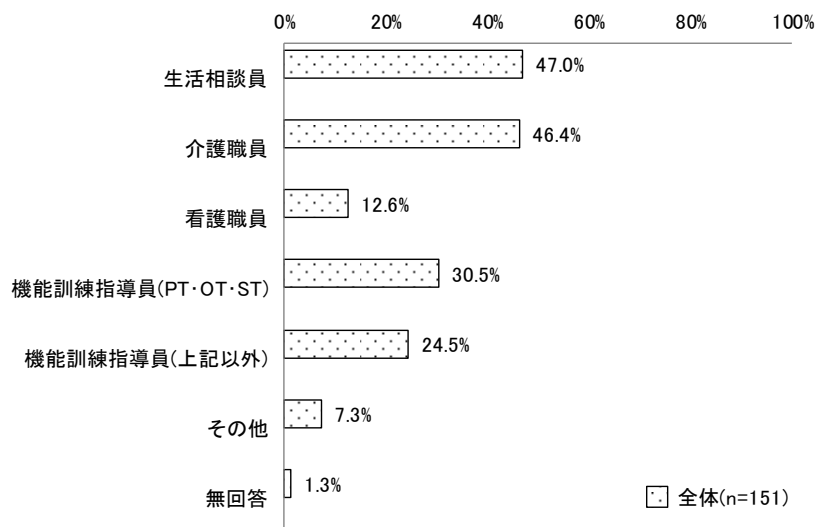
図表 132 Q44 利用者宅の訪問で提供したサービス：(複数回答)



④利用者宅を訪問した職種

「生活相談員」が47.0%でもっとも割合が高く、次いで「介護職員」が46.4%となっている。また、リハビリ専門職が訪問している事業所は3割である。

図表 133 Q45 利用者宅を訪問した職種：(複数回答)



施設区分（3区分）別に、利用者宅を訪問した職種をみると、「地域密着型」の方が「機能訓練指導員（PT・OT・ST以外）」の割合が高い。

<施設区分別>

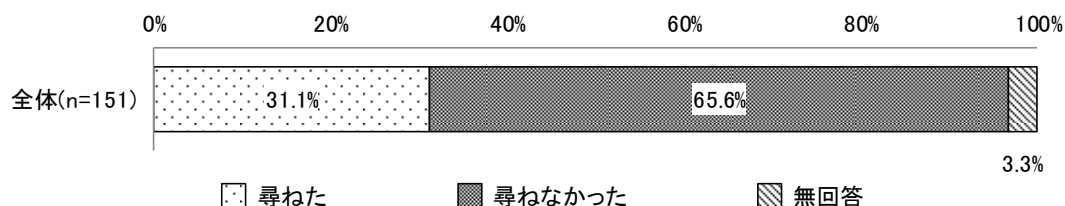
図表 134 施設区分（3区分）別 Q45 利用者宅を訪問した職種：（複数回答）

	合計	Q45 利用者宅を訪問した職種							累計 (n) "	" (%)
		生活相 談員	介護職 員	看護職 員	機能訓 練指導 員(PT・ OT・ST)	機能訓 練指導 員(PT・ OT・ST 以外)	その他	無回答		
全体	151 100.0	71 47.0	70 46.4	19 12.6	46 30.5	37 24.5	11 7.3	2 1.3	256 169.5	
Q4 施設 区分	地域密着型	71 100.0	35 49.3	28 39.4	5 7.0	17 23.9	20 28.2	8 11.3	1 1.4	114 160.6
	通常規模、大 規模	74 100.0	34 45.9	40 54.1	14 18.9	28 37.8	14 18.9	3 4.1	0 0.0	133 179.7
	複数規模	4 100.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	6 150.0

⑤担当の訪問系サービス事業所に、訪問にあたっての留意点などを尋ねたか

訪問してサービス提供するにあたって、担当の訪問系サービス事業所に、留意点などを尋ねた事業所は31.1%である。7割の事業所は留意点などを確認していないことがわかる。

図表 135 Q46 担当の訪問系サービス事業所に、訪問にあたっての留意点などを尋ねた：（単数回答）



施設区分別に、担当の訪問系サービス事業所に訪問するにあたっての留意点などを尋ねたかをみると、「地域密着型」の方が「尋ねなかった」の割合が高い。

<施設区分別>

図表 136 施設区分（3区分）別

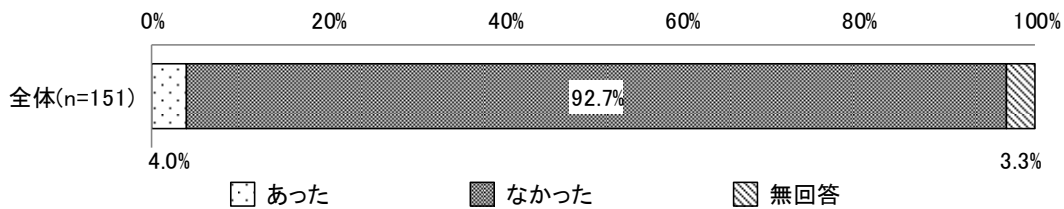
Q46 担当の訪問系サービス事業所に、訪問にあたっての留意点などを尋ねた：（単数回答）

	合計	Q46 担当の訪問系サービス事業所に、訪問にあたっての留意点などを尋ねた			
		尋ねた	尋ねなかった	無回答	
全体	151 100.0	47 31.1	99 65.6	5 3.3	
Q4 施設区 分	地域密着型	71 100.0	15 21.1	54 76.1	2 2.8
	通常規模、大規 模	74 100.0	30 40.5	43 58.1	1 1.4
	複数規模	4 100.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0

⑥訪問系サービス事業所の職員が同行の下、利用者宅を訪問したことの有無

訪問してサービス提供する際に、訪問系サービス事業所職員が同行訪問した事業所は 4.0%となっている。

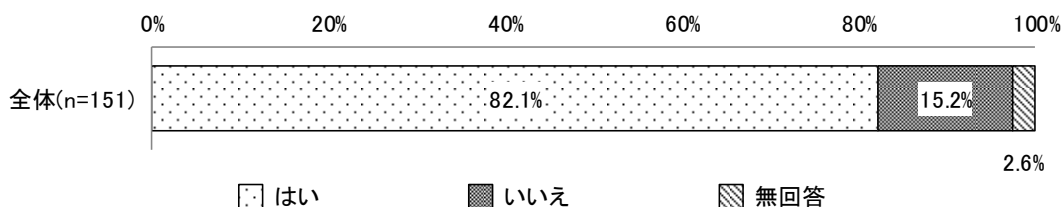
図表 137 Q47 訪問系サービス事業所の職員が同行の下、利用者宅を訪問したこと：(単数回答)



⑦利用者宅を訪問してサービス提供したことによる介護報酬請求の有無

訪問してサービス提供した事業所のうち、介護報酬を請求したのは 82.1%となっている。一方、請求しなかった事業所は 15.2%となっている。

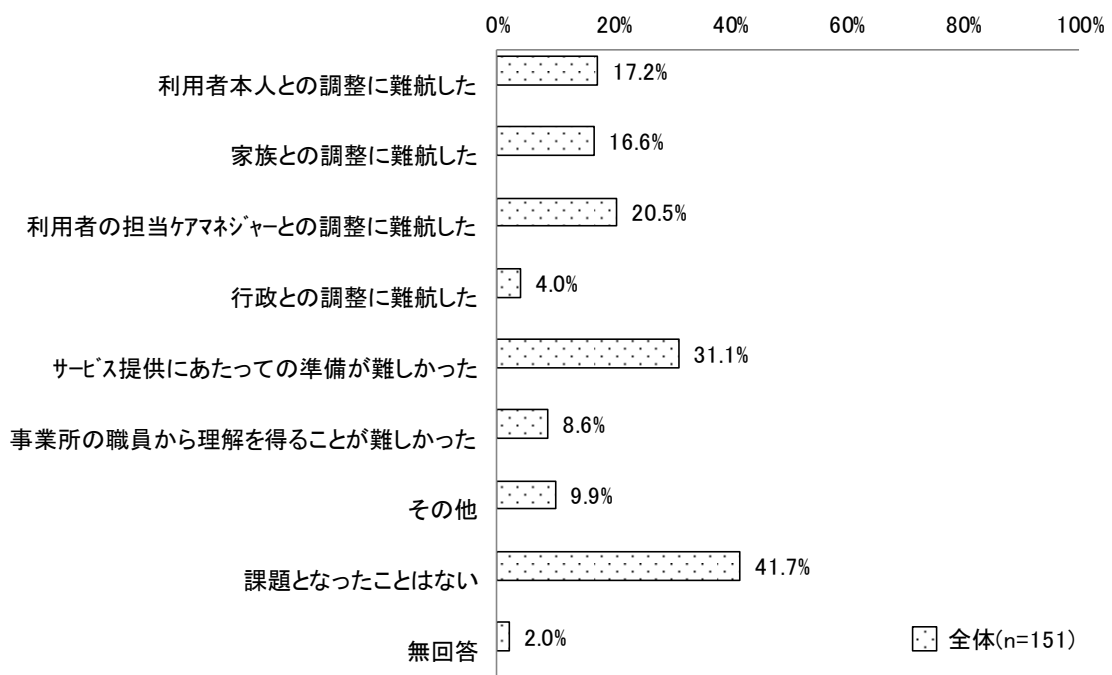
図表 138 Q48 利用者宅を訪問してサービス提供したことによる介護報酬請求：(単数回答)



⑧利用者宅を訪問するにあたり、課題となったこと

訪問してサービス提供した事業所のうち過半数の事業所では、何らかの課題が生じている。具体的には「サービス提供にあたっての準備が難しかった」が 31.1%等となっている。

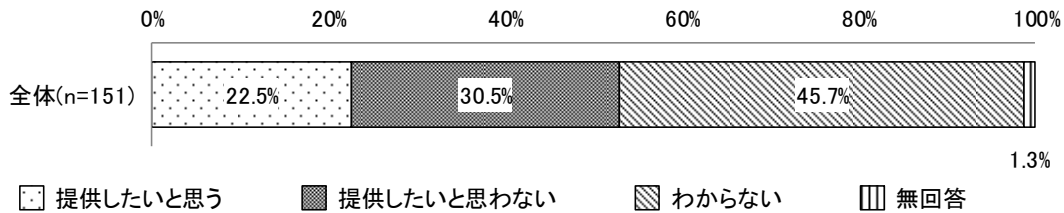
図表 139 Q49 利用者宅を訪問するにあたり、課題となったこと：(複数回答)



⑨新型コロナウイルス感染症の収束後の利用者宅訪問サービスの提供意向

新型コロナウイルス感染症が収束した後も、利用者宅を訪問してサービス提供したいと思うかを見ると「わからない」が45.7%でもっとも割合が高く、次いで「提供したいと思わない」が30.5%となっている。「提供したいと思う」は22.5%である。

図表 140 Q50 新型コロナウイルス感染症の収束後の利用者宅訪問サービスの提供意向
：(単数回答)

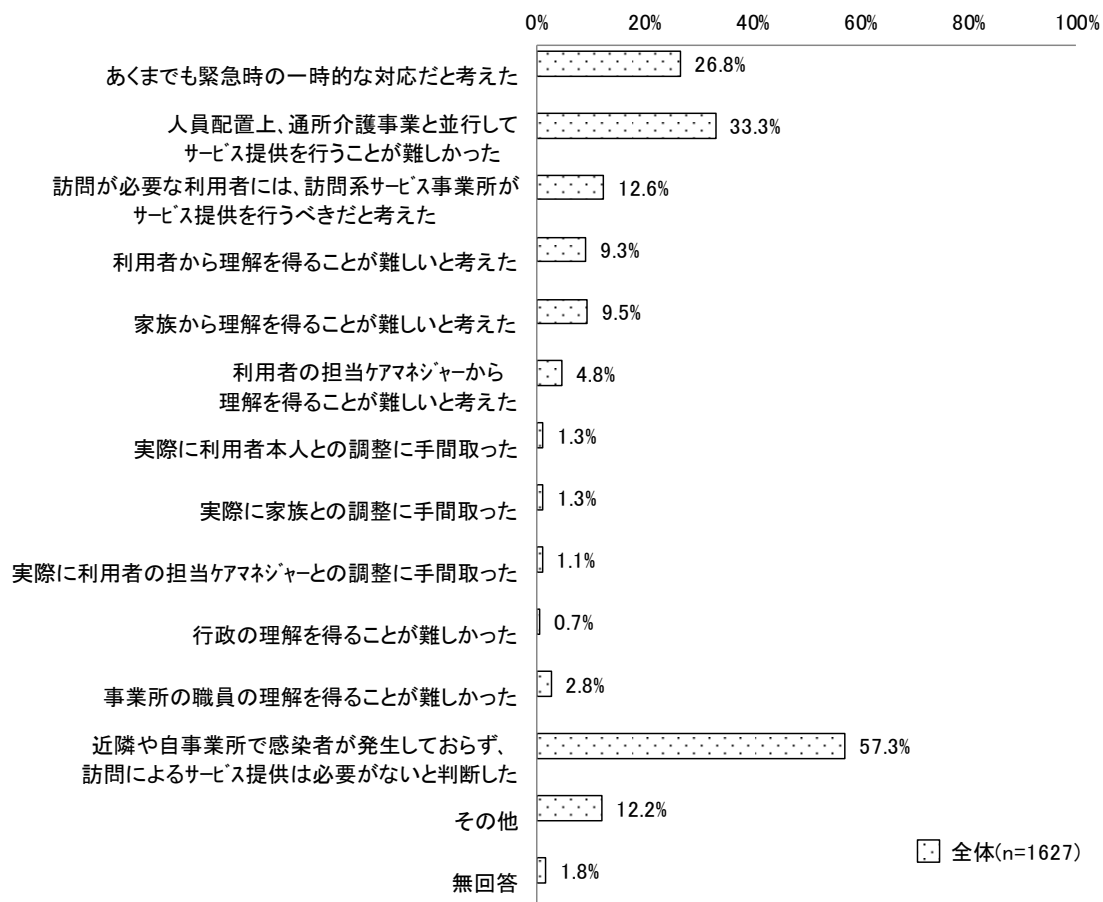


⑩利用者宅を訪問してサービスを提供しなかった理由

一方、訪問してサービスを提供することをしなかった事業所の提供しなかった理由をみると、「近隣や自事業所で感染者が発生しておらず、訪問によるサービス提供は必要がないと判断した」が57.3%でもっとも割合が高い。

次いで「人員配置上、通所介護事業と並行してサービス提供を行うことが難しかった」が33.3%、「あくまでも緊急時の一時的な対応だと考えた」が26.8%となっている。

図表 141 Q51 利用者宅を訪問してサービスを提供しなかった理由：(複数回答)

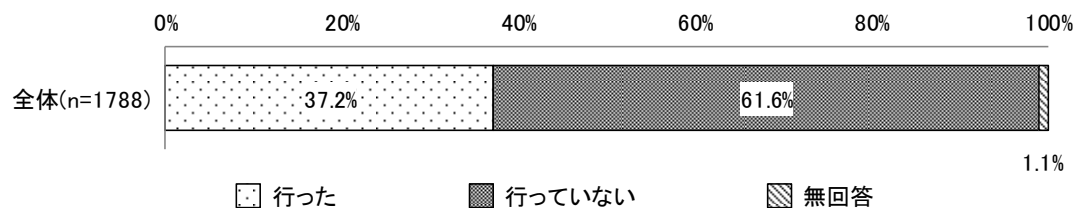


(6) 電話等による安否確認について

①電話等による安否確認の実施の有無

電話等（訪問を除く）による安否確認を行ったかをみると「行っていない」が 61.6%となっている。

図表 142 Q52 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話等による安否確認の実施：（単数回答）



都市圏別・人口規模別に電話等（訪問を除く）による安否確認を行ったかをみると、他と比較して、「大都市圏①」、「100万人以上」は「行った」の割合が高い。

<都市圏別・人口規模別>

図表 143 都市圏別・人口規模別

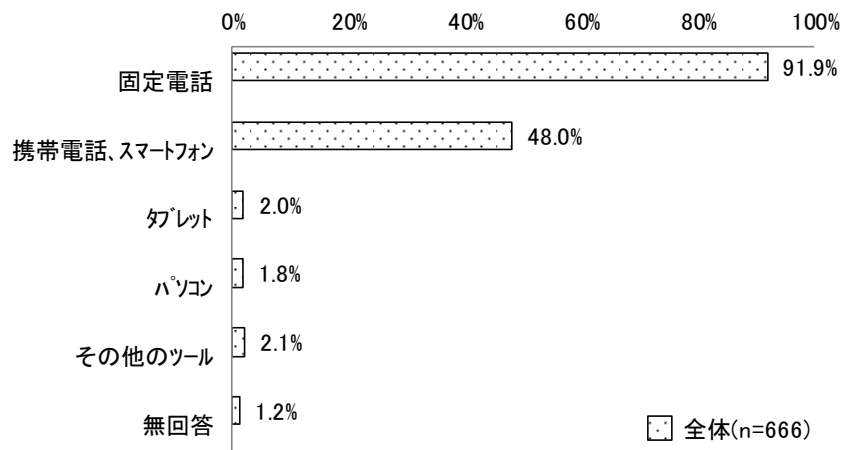
Q52 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話等による安否確認の実施：（単数回答）

		合計	Q52 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話等による安否確認の実施		
			行った	行っていない	無回答
全体		1788	666	1102	20
		100.0	37.2	61.6	1.1
都市圏	大都市圏①	335	184	147	4
		100.0	54.9	43.9	1.2
	大都市圏②	80	34	46	0
		100.0	42.5	57.5	0.0
	その他	1373	448	909	16
		100.0	32.6	66.2	1.2
人口規模	100万人以上	212	116	94	2
		100.0	54.7	44.3	0.9
	50万人～100万人未満	228	105	120	3
		100.0	46.1	52.6	1.3
	20万人～50万人未満	376	158	215	3
	100.0	42.0	57.2	0.8	
	5万人～20万人未満	590	184	402	4
		100.0	31.2	68.1	0.7
	5万人未満	382	103	271	8
		100.0	27.0	70.9	2.1

②安否確認を行う際に用いたツール

安否確認を行った事業所が用いたツールをみると、ほとんどの事業所が「固定電話」を利用している。また、半数の事業所では「携帯電話、スマートフォン」を活用している。タブレットやパソコンの活用は極めて限られている。

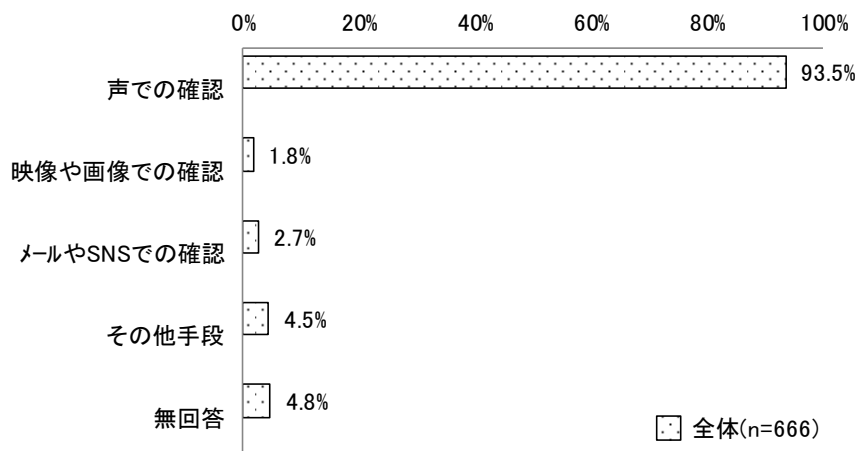
図表 144 Q53① 安否確認を行う際のツール: (複数回答)



③安否確認を行う際の手段

安否確認の手段では、ほとんどの事業所は「声での確認」である(93.5%)。映像や画像、メールやSNS等の活用はごく限られている。

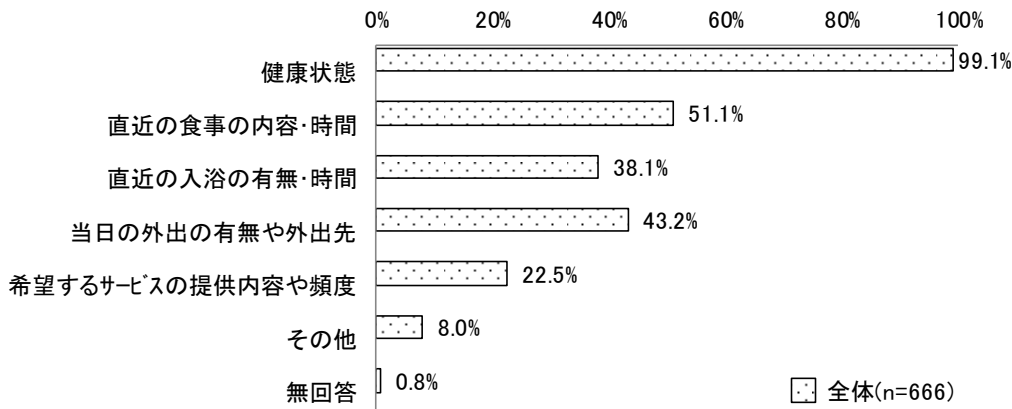
図表 145 Q53② 安否確認を行う際の手段: (複数回答)



④安否確認時に利用者と話した内容

「健康状態」が99.1%でもっとも割合が高く、次いで「直近の食事の内容・時間」が51.1%、「当日の外出の有無や外出先」(43.2%)、「直近の入浴の有無・時間」(38.1%)等の順である。

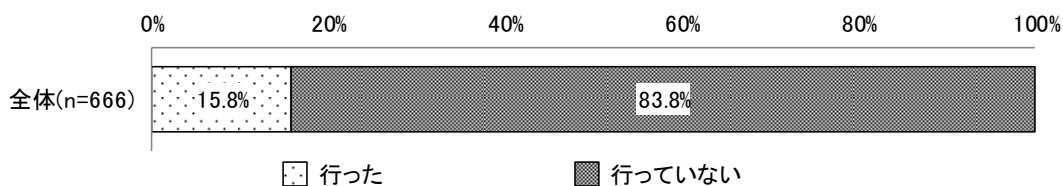
図表 146 Q54 安否確認時に利用者と話した内容: (複数回答)



⑤電話等による安否確認の介護報酬請求

電話等による安否確認を行った事業所が、その介護報酬請求を行ったかをみると、「行った」事業所は15.8%となっている。

図表 147 Q55 電話等による安否確認の介護報酬請求: (単数回答)

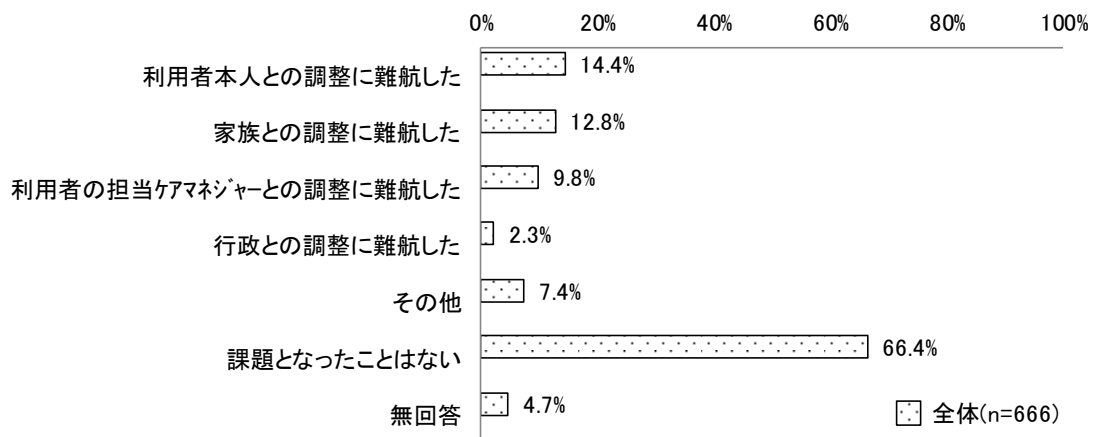


⑥電話等での安否確認を行うにあたり、課題となったこと

電話等による安否確認を実施した事業所が安否確認を行うにあたって課題となったことをみると、課題となったことがある事業所は3割程であることがわかる。

具体的な課題内容では、「利用者本人との調整に難航した」「家族との調整に難航した」の順となっている。

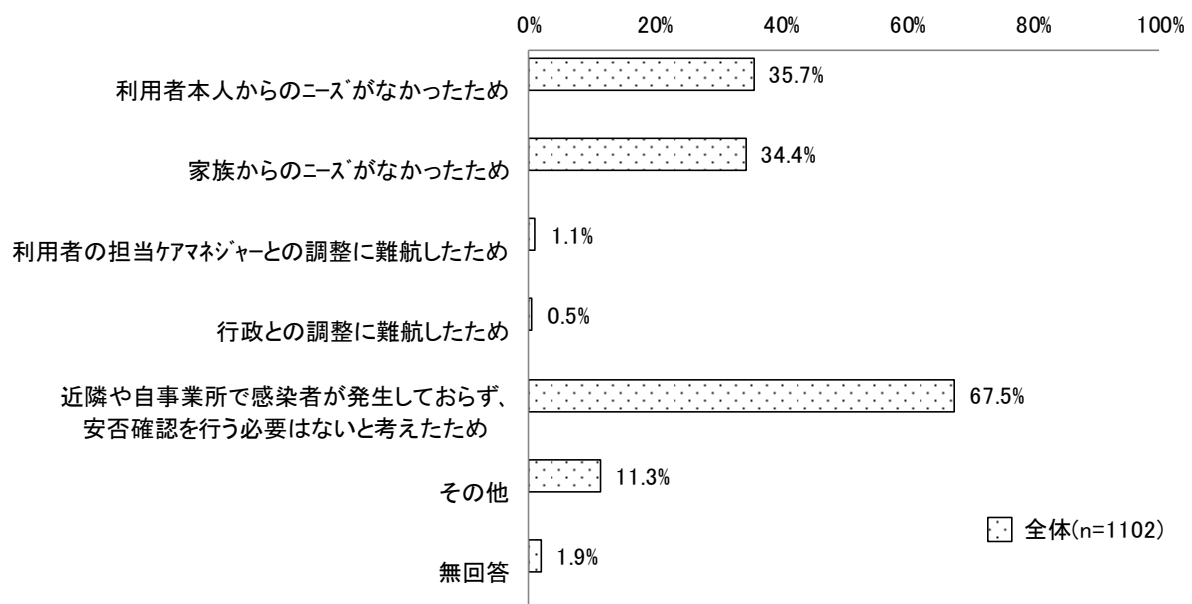
図表 148 Q56 電話等での安否確認を行うにあたり、課題となったこと：(複数回答)



⑦電話等による安否確認を行わなかった理由

電話等による安否確認を行わなかった事業所の行わなかった理由をみると、「近隣や自事業所で感染者が発生しておらず、安否確認を行う必要はないと考えたため」が67.5%でもっとも割合が高い。次いで「利用者本人からのニーズがなかったため」「家族からのニーズがなかったため」が、いずれも3割半ばとなっている。

図表 149 Q57 電話等による安否確認を行わなかった理由：(複数回答)

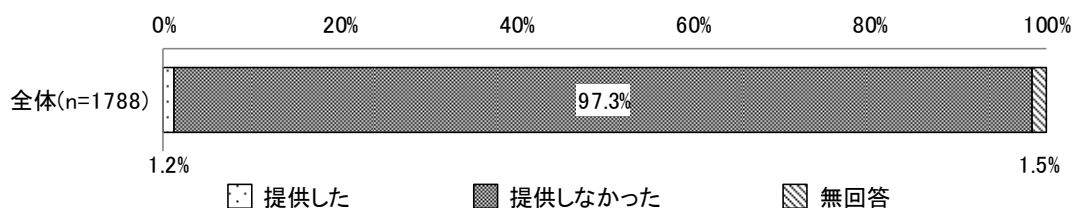


(7) 事業所以外の場所でのサービス提供について

①事業所以外の場所でのサービス提供の実施の有無

新型コロナウイルス感染拡大防止のために事業所以外での場所でサービス提供を実施した事業所は、全体の約1%である。

図表 150 Q58 新型コロナウイルス感染拡大防止のための事業所以外の場所でのサービス提供: (単数回答)

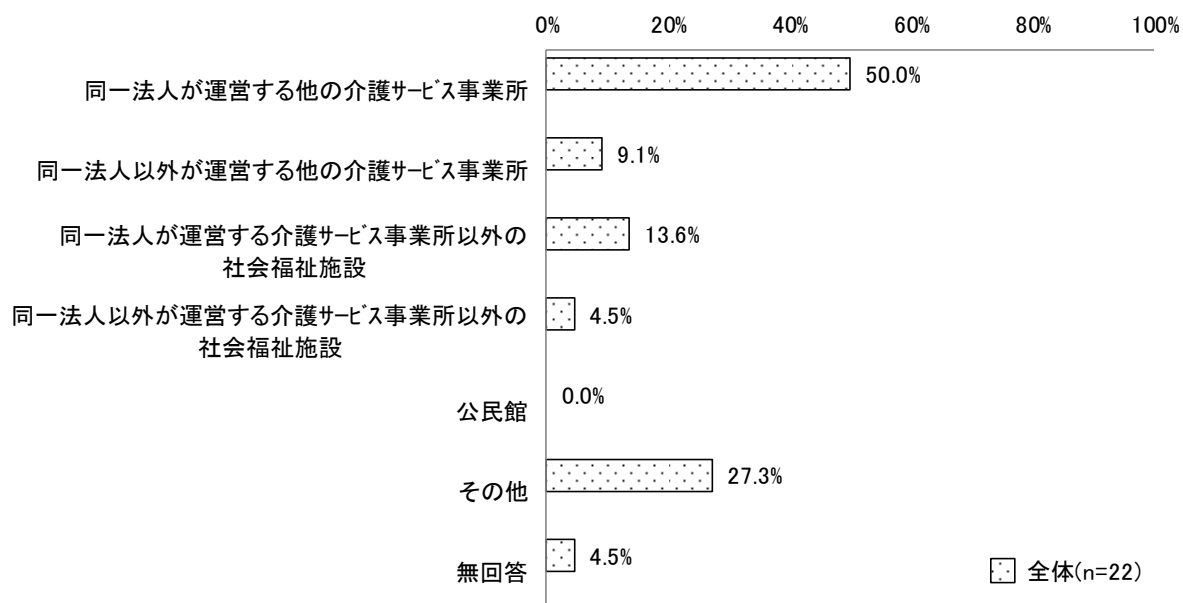


②事業所以外のサービス提供場所

事業所以外のどのような場所でサービス提供を実施したかをみると、「同一法人が運営する他の介護サービス事業所」が50.0%、次いで「その他」が27.3%となっている。

なお、母数の実施事業所数が22事業所と少数なため、構成比は参考値である。

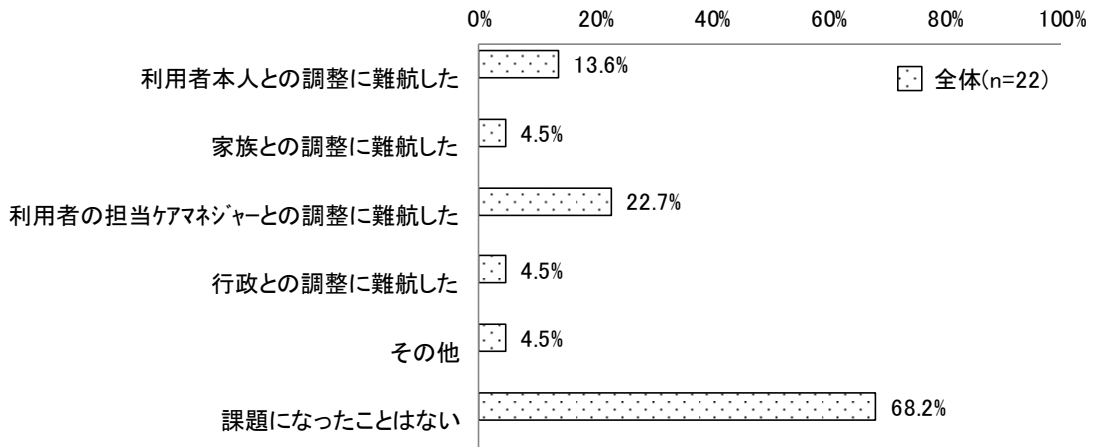
図表 151 Q59 事業所以外のサービス提供場所: (複数回答)



③事業所以外の場所でのサービス提供にあたり、課題となったこと

事業所以外の場所でのサービス提供実施に関して、なんらかの課題があった事業所は3割ほどの事業所である。具体的には「利用者の担当ケアマネジャーとの調整に難航した」事業所が22.7%となっている。なお、母数の実施事業所数が22事業所と少数なため、構成比は参考値である。

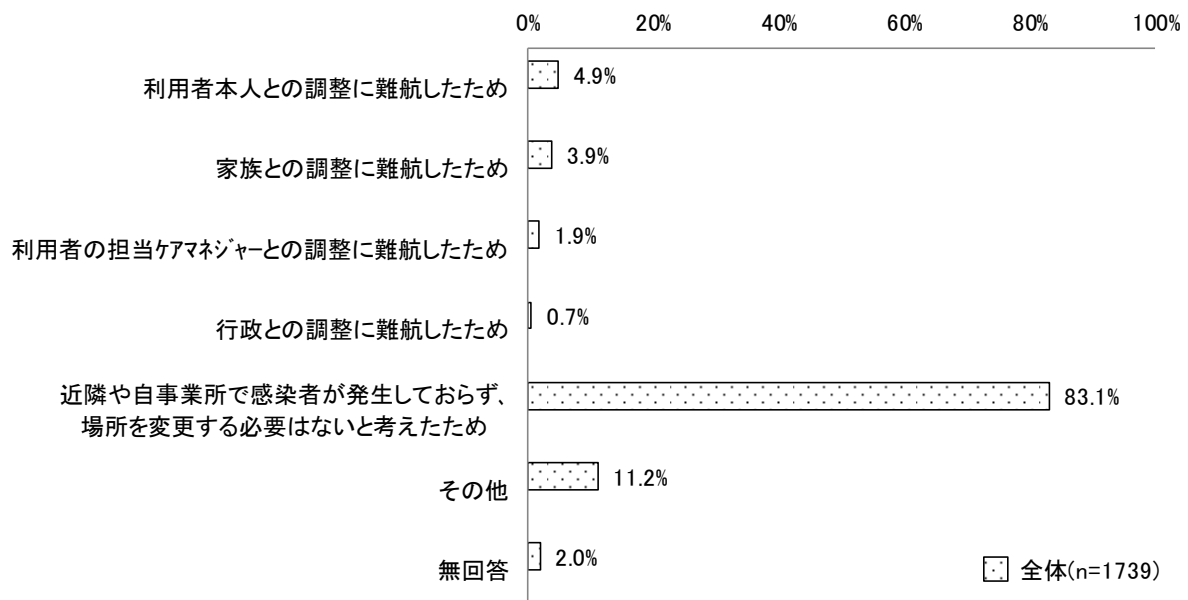
図表 152 Q60 事業所以外の場所でのサービス提供にあたり、課題となったこと：(複数回答)



④事業所以外の場所でのサービスを提供しなかった理由

事業所以外でサービス提供を実施しなかった事業所の「提供しなかった理由」をみると、8割の事業所が「近隣や自事業所で感染者が発生しておらず、場所を変更する必要はないと考えたため」としている。(83.1%)

図表 153 Q61 事業所以外の場所でのサービスを提供しなかった理由：(複数回答)



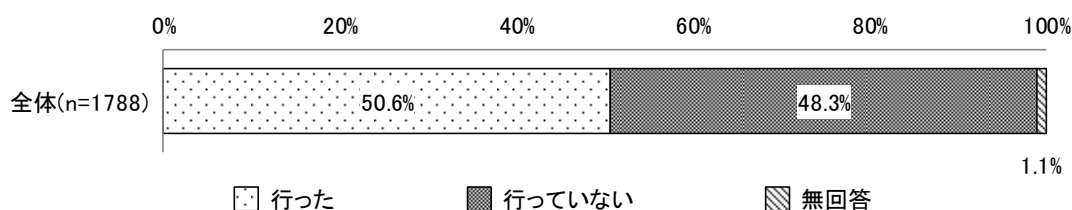
(8) 通常の報酬区分の2区分上位での算定を可能とする特例による介護報酬請求について

①通常の報酬区分の2区分上位での算定を可能とする特例による介護報酬請求の実施の有無

「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第12報）」（厚生労働省老健局認知症施策推進室ほか事務連絡）により、通常の報酬区分の2区分上位での算定を可能とする特例が設けられた。

この特例を適用の上、介護報酬請求を行ったかをみると、「行った」事業所、「行わなかった」事業所がほぼ相半ばしていることがわかる。

図表 154 Q62 通常の報酬区分の2区分上位での算定を可能とする特例による介護報酬請求：(単数回答)



施設区分（5区分）別に、通常の報酬区分の2区分上位での算定を可能とする特例による介護報酬請求をしたかをみると、他と比較して、「大規模（I）」は「行った」割合が高い。

<施設区分別>

図表 155 施設区分（5区分）別

Q62 通常の報酬区分の2区分上位での算定を可能とする特例による介護報酬請求：(単数回答)

		合計	Q62 通常の報酬区分の2区分上位での算定を可能とする特例による介護報酬請求		
			行った	行っていない	無回答
全体		1788 100.0	905 50.6	864 48.3	19 1.1
Q4 施設 区分	地域密着型	764 100.0	338 44.2	422 55.2	4 0.5
	通常規模	864 100.0	472 54.6	379 43.9	13 1.5
	大規模（I）	67 100.0	45 67.2	22 32.8	0 0.0
	大規模（II）	62 100.0	33 53.2	29 46.8	0 0.0
	複数規模	24 100.0	14 58.3	9 37.5	1 4.2

施設区分（3区分）別に、通常の報酬区分の2区分上位での算定を可能とする特例による介護報酬請求をしたかをみると、「地域密着型」の方が「行っていない」割合が高い。

図表 156 施設区分（3区分）別

Q62 通常の報酬区分の2区分上位での算定を可能とする特例による介護報酬請求：（単数回答）

		合計	Q62 通常の報酬区分の2区分上位での算定を可能とする特例による介護報酬請求		
			行った	行っていない	無回答
全体		1788 100.0	905 50.6	864 48.3	19 1.1
Q4 施設区分	地域密着型	764 100.0	338 44.2	422 55.2	4 0.5
	通常規模、大規模	993 100.0	550 55.4	430 43.3	13 1.3
	複数規模	24 100.0	14 58.3	9 37.5	1 4.2

法人形態別にみると、特定非営利活動法人や社会福祉協議会において、請求を行っていない事業所が多いことが分かる。

<法人形態別>

図表 157 法人形態別

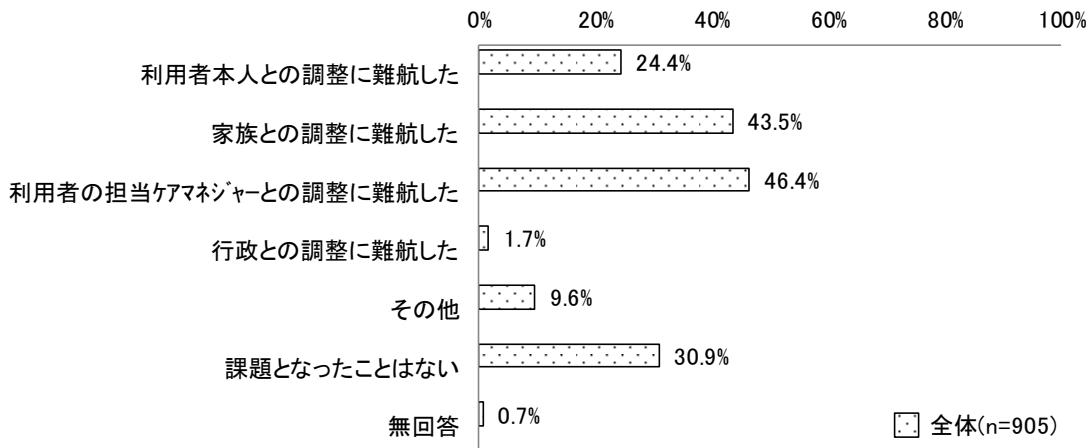
Q62 通常の報酬区分の2区分上位での算定を可能とする特例による介護報酬請求：（単数回答）

		合計	Q62 通常の報酬区分の2区分上位での算定を可能とする特例による介護報酬請求		
			行った	行っていない	無回答
全体		1788 100.0	905 50.6	864 48.3	19 1.1
Q6 法人の形態	社会福祉法人	445 100.0	266 59.8	175 39.3	4 0.9
	医療法人	109 100.0	59 54.1	49 45.0	1 0.9
	営利法人	944 100.0	461 48.8	473 50.1	10 1.1
	特定非営利活動法人	88 100.0	35 39.8	53 60.2	0 0.0
	社会福祉協議会	90 100.0	37 41.1	50 55.6	3 3.3
	その他	104 100.0	43 41.3	60 57.7	1 1.0

②特例を適用するにあたり、課題となったこと

特例を適用した事業所のうち3割の事業所では、特例を適用するにあたって課題となったことがあると回答している。具体的には、「利用者の担当ケアマネジャーとの調整に難航した」(46.4%)、「家族との調整に難航した」(43.5%)という課題が最も多い。利用者負担増になることから、ケアマネジャーや利用者の家族の了解を得ることに苦労していることがうかがえる。

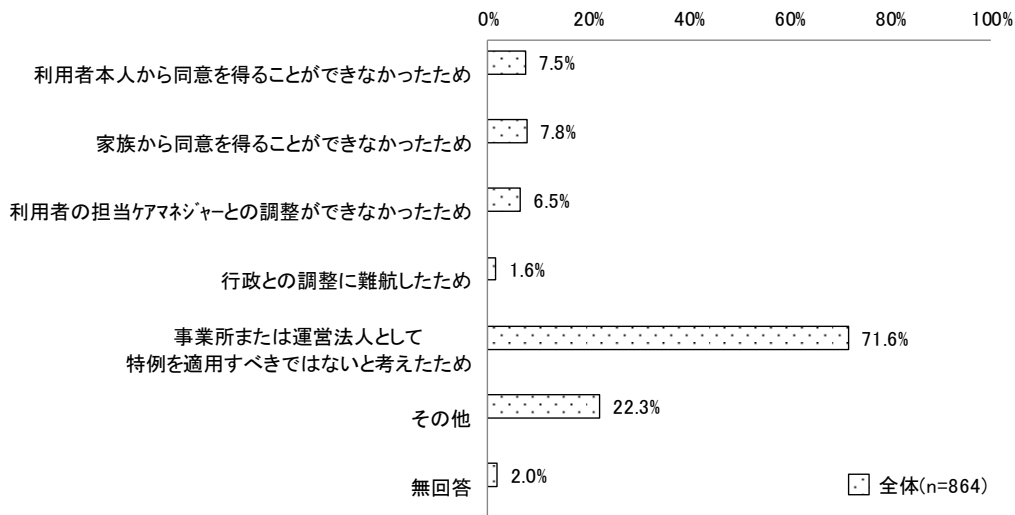
図表 158 Q63 特例を適用するにあたり、課題となったこと：(複数回答)



③特例を適用しなかった理由

特例を適用しなかった事業所の、適用しなかった理由としては「事業所または運営法人として特例を適用すべきではないと考えたため」が71.6%となっており、他の回答水準と比較して著しく回答割合が高い。

図表 159 Q64 特例を適用しなかった理由：(複数回答)



また、2割の事業所が回答している「その他」の具体的な主な理由は、以下の通りとなっている。

- 通常の運営ができた、必要が無い
- ・ 通常の介護サービス事業を運営できたため
- ・ 必要がないから
- ・ 通常通り営業できたため
- ・ 該当利用者が存在しないため
- ・ コロナ感染対策を徹底した上で通常通りの営業を行っていたため
- ・ コロナによる影響を受けていないため

・近隣や事業所で感染者が発生しておらず、必要ないと考えたため

■利用者負担

- ・利用者様の負担を考慮した
- ・利用者に負担を負わせても良いことだと思わなかったため
- ・利用者が負担することに納得がいかなかった
- ・利用者の負担になってしまうと考えた
- ・限度額を超えてしまう利用者の方もおられ、不公平さを感じたため

■公平性

- ・同意を得られないと公平性が無くなるため
- ・算定できる人できない人で不平等なため
- ・要介護の方だけの負担は非常に不公平
- ・自費の出る利用者からは徴収が難しく公平不公平が生まれるため自粛した
- ・休止する利用者がある中でデイを利用する人の負担を強いるのはおかしいと思ったから
- ・他事業所や利用者間で不公平だから

■手続きが煩雑

- ・請求手続きが難しいため
- ・通常の運営、対応に追われ、業務負担の増大を考慮した
- ・作業が面倒であった

■これから算定予定

- ・8月利用分から算定実施
- ・8月実績分より取得予定
- ・運営法人として、8月から適用することとしたため
- ・令和2年9月から適用
- ・今後行う予定

■知らなかった、分からなかった

- ・知らなかった
- ・理解不足で分からなかった

■その他

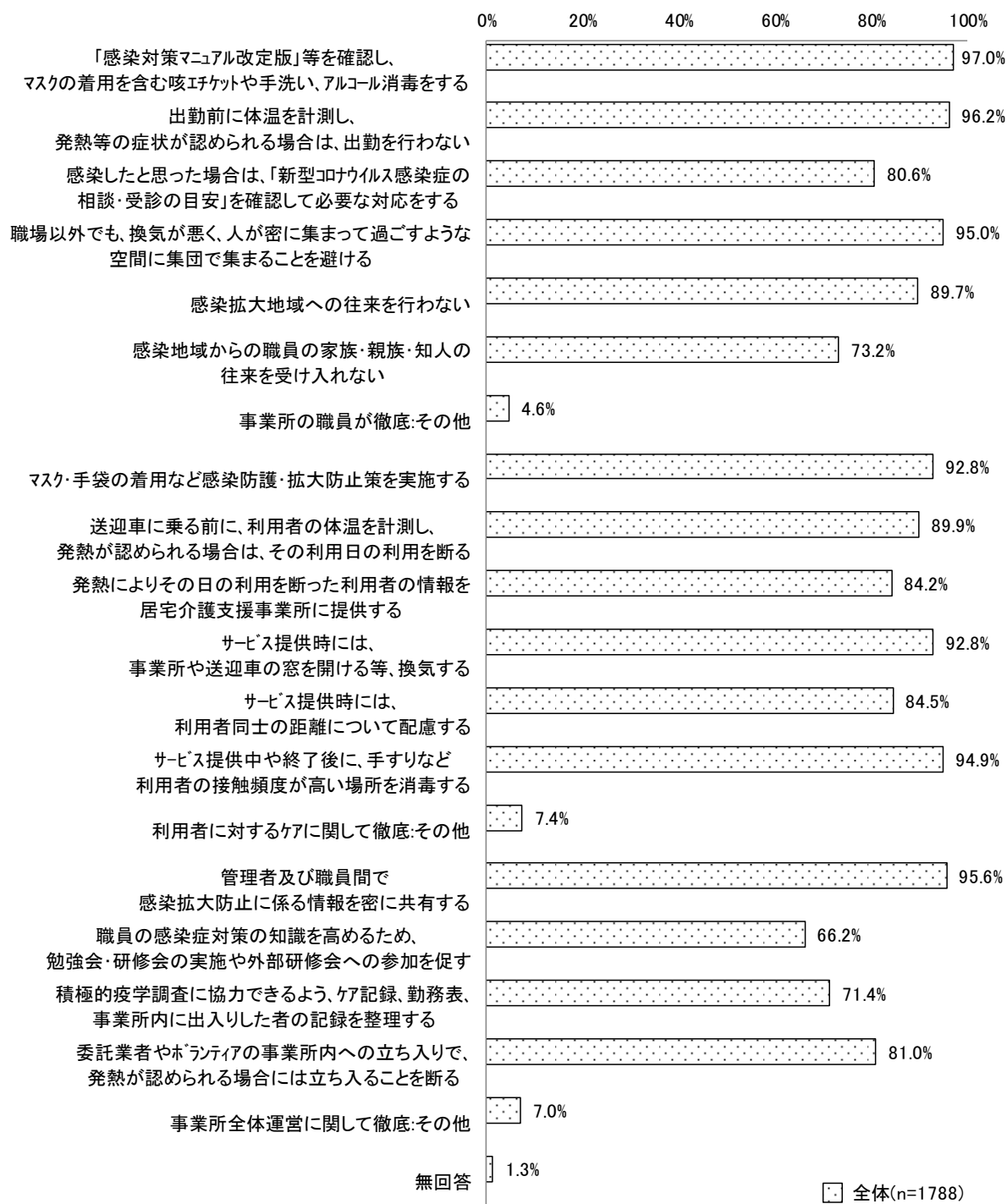
- ・同意を得るための訪問等に時間が取れなかった
- ・町内通所介護事業所と足並みをそろえた

(9) その他、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業所の取組について

①新型コロナウイルス感染症拡大防止のために徹底している対応

新型コロナウイルス感染症防止に対して、対応を徹底するようにしていることについてみると、「感染対策マニュアル改定版」等を確認し、マスクの着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒をする(97.0%)、「出勤前に体温を計測し、発熱等の症状が認められる場合は、出勤を行わない」(96.2%)の順となっている。

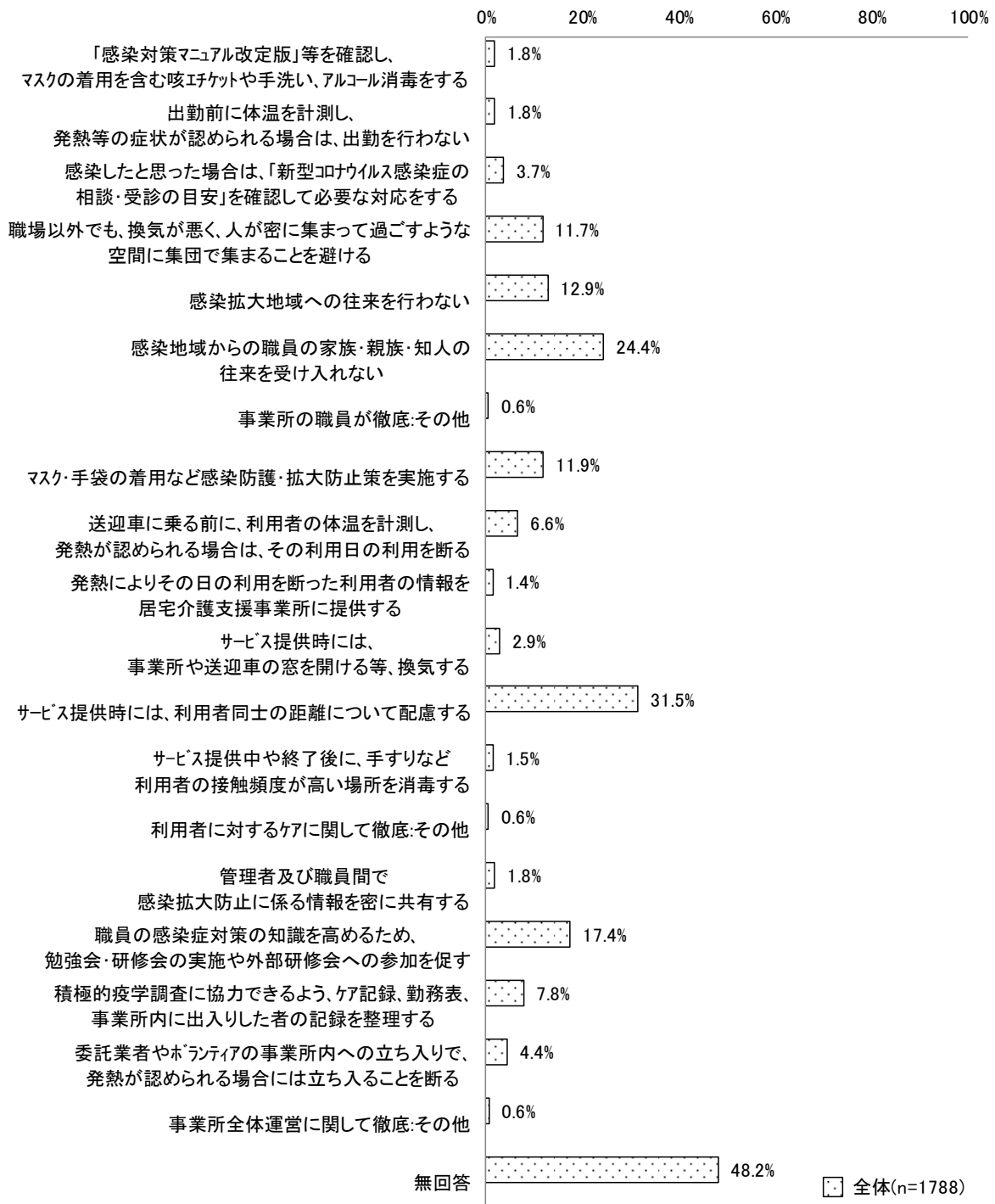
図表 160 Q65-1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために徹底している対応：(複数回答)



②徹底することが実際には難しい状況にあるもの

対応を徹底していることの中で、実際にはなかなか徹底することが難しい状況にあることをみると、「サービス提供時には、利用者同士の距離について配慮する」が 31.5%でもっとも割合が高く、次いで「感染地域からの職員の家族・親族・知人の往来を受け入れない」が 24.4%となっている。

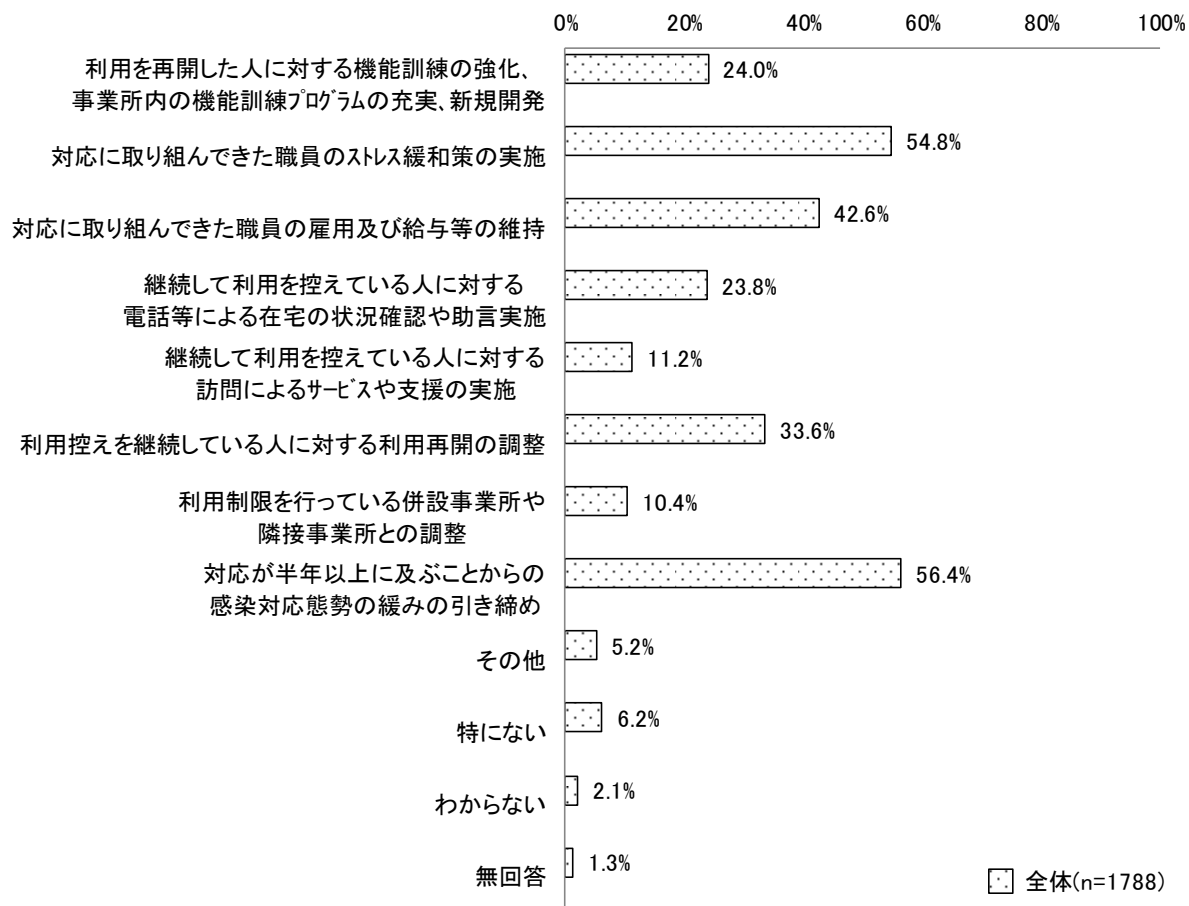
図表 161 Q65-2 徹底することが実際には難しい状況にあるもの：(複数回答)



③事業所が新型コロナウイルス対応に関連して直面している課題

事業所が直面している課題をみると、「対応が半年以上に及ぶことからの感染対応態勢の緩みの引き締め」、「対応に取り組んできた職員のストレス緩和策の実施」がほぼ並んで最も回答が多い。(55%前後)。次いで「対応に取り組んできた職員の雇用及び給与等の維持」(42.6%)となっている。

図表 162 Q66 事業所が新型コロナウイルス対応に関連して直面している課題：(複数回答)



施設区分（5区分）別に、事業所が直面している課題をみると、他と比較して、「大規模（Ⅰ）」は「対応が半年以上に及ぶことからの感染対応態勢の緩みの引き締め」、「大規模（Ⅱ）」は「対応に取り組んできた職員の雇用及び給与等の維持」「継続して利用を控えている人に対する電話等による在宅の状況確認や助言実施」の割合が高い。

<施設区分別>

図表 163 施設区分（5区分）別

Q66 事業所が新型コロナウイルス対応に関連して直面している課題：（複数回答）

		合計	Q66 事業所が新型コロナウイルス対応に関連して直面している課題												
			利用を再開した人に対する機能訓練プログラムの充実（新規開発）	対応に取り組んできた職員のストレス緩和策の実施	対応に取り組んできた職員の雇用及び給与等の維持	継続して利用を控えている人に対する電話等による在宅の状況確認や助言実施	継続して利用を控えている人に対する訪問によるサービスや支援の実施	利用控えを継続している人に対する利用再開の調整	利用制限を行っている併設事業所や隣接事業所との調整	対応が半年以上に及ぶことからの感染対応態勢の緩みの引き締め	その他	特にない	わからない	無回答	累計（n） // （%）
全体		1788 100.0	429 24.0	979 54.8	762 42.6	425 23.8	201 11.2	600 33.6	186 10.4	1009 56.4	93 5.2	111 6.2	37 2.1	23 1.3	4855 271.5
Q4 施設 区分	地域密着型	764 100.0	171 22.4	395 51.7	343 44.9	178 23.3	85 11.1	239 31.3	60 7.9	419 54.8	33 4.3	59 7.7	14 1.8	8 1.0	2004 262.3
	通常規模	864 100.0	210 24.3	492 56.9	350 40.5	202 23.4	95 11.0	293 33.9	110 12.7	488 56.5	51 5.9	47 5.4	18 2.1	13 1.5	2369 274.2
	大規模（Ⅰ）	67 100.0	19 28.4	40 59.7	26 38.8	14 20.9	7 10.4	26 38.8	8 11.9	48 71.6	5 7.5	1 1.5	4 6.0	0 0.0	198 295.5
	大規模（Ⅱ）	62 100.0	21 33.9	34 54.8	31 50.0	24 38.7	12 19.4	32 51.6	6 9.7	35 56.5	4 6.5	2 3.2	0 0.0	0 0.0	201 324.2
	複数規模	24 100.0	8 33.3	15 62.5	10 41.7	7 29.2	2 8.3	9 37.5	2 8.3	18 75.0	0 0.0	1 4.2	1 4.2	0 0.0	73 304.2

図表 164 施設区分（3区分）別

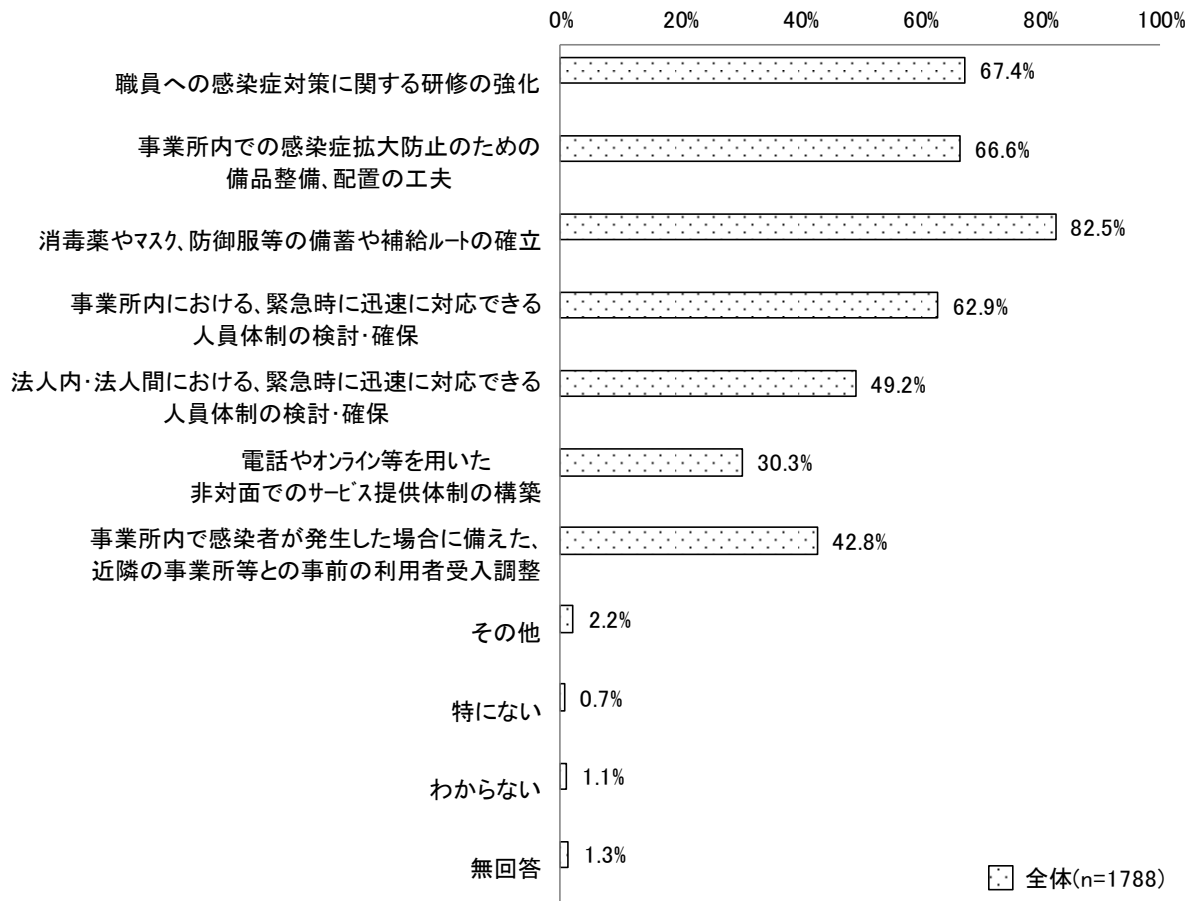
Q66 事業所が新型コロナウイルス対応に関連して直面している課題：（複数回答）

		合計	Q66 事業所が新型コロナウイルス対応に関連して直面している課題												累計 (n) # (%)
			新規開発 化、事業所内の機能訓練プログラムの充実、 利用を再開した人に対する機能訓練の強 策の実施	対応に取り組んできた職員のストレス緩和 等の維持	対応に取り組んできた職員の雇用及び給与 等	継続して利用を控えている人に対する電話 等による在宅の状況確認や助言実施	継続して利用を控えている人に対する訪問 によるサービスや支援の実施	再開の調整	利用制限を行っている併設事業所や隣接 事業所との調整	対応が半年以上に及ぶことからの感染対 応態勢の緩みの引き締め	その他	特にな い	わから ない	無回 答	
全体		1788 100.0	429 24.0	979 54.8	762 42.6	425 23.8	201 11.2	600 33.6	186 10.4	1009 56.4	93 5.2	111 6.2	37 2.1	23 1.3	4855 271.5
Q4 施 設区分	地域密着型	764 100.0	171 22.4	395 51.7	343 44.9	178 23.3	85 11.1	239 31.3	60 7.9	419 54.8	33 4.3	59 7.7	14 1.8	8 1.0	2004 262.3
	通常規模、 大規模	993 100.0	250 25.2	566 57.0	407 41.0	240 24.2	114 11.5	351 35.3	124 12.5	571 57.5	60 6.0	50 5.0	22 2.2	13 1.3	2768 278.8
	複数規模	24 100.0	8 33.3	15 62.5	10 41.7	7 29.2	2 8.3	9 37.5	2 8.3	18 75.0	0 0.0	1 4.2	1 4.2	0 0.0	73 304.2

④再度感染症が流行した場合でも対応ができる運営体制を構築するための課題

今回の対応で得た知見を、再度感染症が流行した場合でも活かして、適切かつ迅速な対応ができる運営体制を構築するにはどのような課題があるか回答を求めたところ、「消毒薬やマスク、防御服等の備蓄や補給ルートの確立」が82.5%でもっとも割合が高い。次いで「職員への感染症対策に関する研修の強化」が67.4%となっている。

図表 165 Q67 再度感染症が流行した場合でも対応ができる運営体制を構築するための課題
：(複数回答)



今回の対応で得た知見を、再度感染症が流行した場合でも活かして、適切かつ迅速な対応ができる運営体制を構築するにはどのような課題があるかをみると、他と比較して、大規模（Ⅰ）（Ⅱ）は「職員への感染症対策に関する研修の強化」「事業所内での感染症拡大防止のための備品整備、配置の工夫」、また「大規模（Ⅱ）」は「事業所内における、緊急時に迅速に対応できる人員体制の検討・確保」「法人内・法人間における、緊急時に迅速に対応できる人員体制の検討・確保」の割合が高い。

<施設区分別>

図表 166 施設区分（5区分）別

Q67 再度感染症が流行した場合でも対応ができる運営体制を構築するための課題：（複数回答）

	合計	Q67 再度感染症が流行した場合でも対応ができる運営体制を構築するための課題												
		職員への感染症対策に関する研修の強化	備、配置の工夫	事業所内での感染症拡大防止のための備品整備	消毒薬やマスク、防御服等の備蓄や補給ルートの確立	事業所内における、緊急時に迅速に対応できる人員体制の検討・確保	法人内・法人間における、緊急時に迅速に対応できる人員体制の検討・確保	電話やオンライン等を用いた非対面でのサービス提供体制の構築	事業所内で感染者が発生した場合に備えた、近隣の事業所等との事前の利用者受入調整	その他	特になし	わからない	無回答	累計 (n) 〃 (%)
全体	1788 100.0	1205 67.4	1190 66.6	1475 82.5	1125 62.9	880 49.2	542 30.3	766 42.8	39 2.2	13 0.7	19 1.1	24 1.3	7278 407.0	
Q4 施設区分	地域密着型	764 100.0	500 65.4	480 62.8	633 82.9	474 62.0	349 45.7	218 28.5	307 40.2	16 2.1	7 0.9	11 1.4	10 1.3	3005 393.3
	通常規模	864 100.0	590 68.3	590 68.3	708 81.9	549 63.5	446 51.6	267 30.9	378 43.8	20 2.3	5 0.6	6 0.7	11 1.3	3570 413.2
	大規模（Ⅰ）	67 100.0	51 76.1	55 82.1	58 86.6	40 59.7	32 47.8	20 29.9	32 47.8	2 3.0	0 0.0	2 3.0	0 0.0	292 435.8
	大規模（Ⅱ）	62 100.0	45 72.6	47 75.8	54 87.1	46 74.2	39 62.9	28 45.2	32 51.6	1 1.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	292 471.0
	複数規模	24 100.0	17 70.8	15 62.5	17 70.8	13 54.2	12 50.0	8 33.3	14 58.3	0 0.0	1 4.2	0 0.0	2 8.3	99 412.5

図表 167 施設区分（3区分）別

Q67 再度感染症が流行した場合でも対応ができる運営体制を構築するための課題：（複数回答）

	合計	Q67 再度感染症が流行した場合でも対応ができる運営体制を構築するための課題												
		職員への感染症対策に関する研修の強化	品整備、配置の工夫	事業所内での感染症拡大防止のための備	消毒薬やマスク、防护服等の備蓄や補給ルートの確立	事業所内における、緊急時に迅速に対応できる人員体制の検討・確保	法人内・法人間における、緊急時に迅速に対応できる人員体制の検討・確保	電話やオンライン等を用いた非対面でのサービス提供体制の構築	入調整	事業所内で感染者が発生した場合に備えた、近隣の事業所等との事前の利用者受	その他	特にな	わからない	無回答
全体	1788 100.0	1205 67.4	1190 66.6	1475 82.5	1125 62.9	880 49.2	542 30.3	766 42.8	39 2.2	13 0.7	19 1.1	24 1.3	7278 407.0	
Q4 施設 区分	地域密着型	764 100.0	500 65.4	480 62.8	633 82.9	474 62.0	349 45.7	218 28.5	307 40.2	16 2.1	7 0.9	11 1.4	10 1.3	3005 393.3
	通常規模、 大規模	993 100.0	686 69.1	692 69.7	820 82.6	635 63.9	517 52.1	315 31.7	442 44.5	23 2.3	5 0.5	8 0.8	11 1.1	4154 418.3
	複数規模	24 100.0	17 70.8	15 62.5	17 70.8	13 54.2	12 50.0	8 33.3	14 58.3	0 0.0	1 4.2	0 0.0	2 8.3	99 412.5

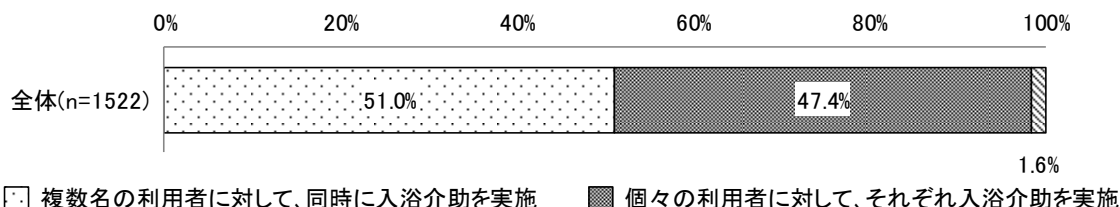
7. 入浴サービスについて

※「7. 入浴サービスについて」は Q8 で「入浴介助加算」を選択した事業所のみ。

(1) 入浴介助方法

入浴介助方法をみると、「複数名の利用者に対して、同時に入浴介助を実施」が 51.0%、「個々の利用者に対して、それぞれ入浴介助を実施」が 47.4%となっている。

図表 168 Q68 入浴介助方法: (単数回答)



施設区分（5区分）別に入浴介助方法をみると、他と比較して、「地域密着型」は「個々の利用者に対して、それぞれ入浴介助を実施」、「大規模（Ⅱ）」は「複数名の利用者に対して、同時に入浴介助を実施」の割合が高い。

<施設区分別>

図表 169 施設区分（5区分）別 Q68 入浴介助方法: (単数回答)

	合計	Q68 入浴介助方法			
		複数名の利用者に対して、同時に入浴介助を実施	個々の利用者に対して、それぞれ入浴介助を実施	無回答	
全体	1522 100.0	776 51.0	722 47.4	24 1.6	
Q4 施設区分	地域密着型	582 100.0	144 24.7	433 74.4	5 0.9
	通常規模	787 100.0	518 65.8	256 32.5	13 1.7
	大規模（Ⅰ）	66 100.0	47 71.2	17 25.8	2 3.0
	大規模（Ⅱ）	60 100.0	51 85.0	7 11.7	2 3.3
	複数規模	22 100.0	14 63.6	7 31.8	1 4.5

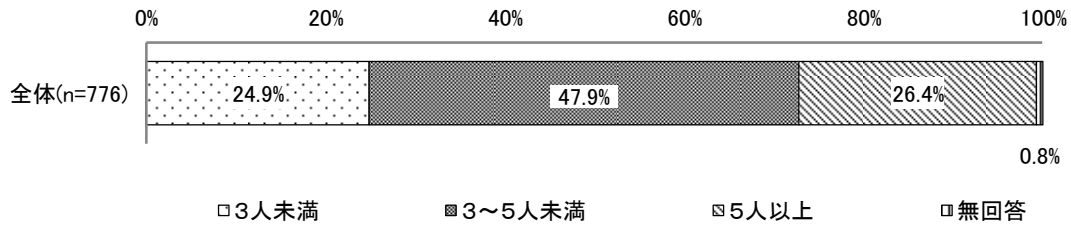
図表 170 施設区分（3区分）別 Q68 入浴介助方法: (単数回答)

	合計	Q68 入浴介助方法			
		複数名の利用者に対して、同時に入浴介助を実施	個々の利用者に対して、それぞれ入浴介助を実施	無回答	
全体	1522 100.0	776 51.0	722 47.4	24 1.6	
Q4 施設区分	地域密着型	582 100.0	144 24.7	433 74.4	5 0.9
	通常規模、大規模	913 100.0	616 67.5	280 30.7	17 1.9
	複数規模	22 100.0	14 63.6	7 31.8	1 4.5

複数名の利用者に対して、同時に入浴介助を実施している事業所について、同時に介助する最大人数をみると、「3～5人未満」が47.9%となっている。平均は4.0人である。

図表 171 Q68 同時に介助する最大人数: (数値回答)

平均: 4.0人 n=770



施設区分（5区分）に、同時に介助する最大人数をみると、規模が大きくなるほど、人数も多くなる傾向にある。

<施設区分別>

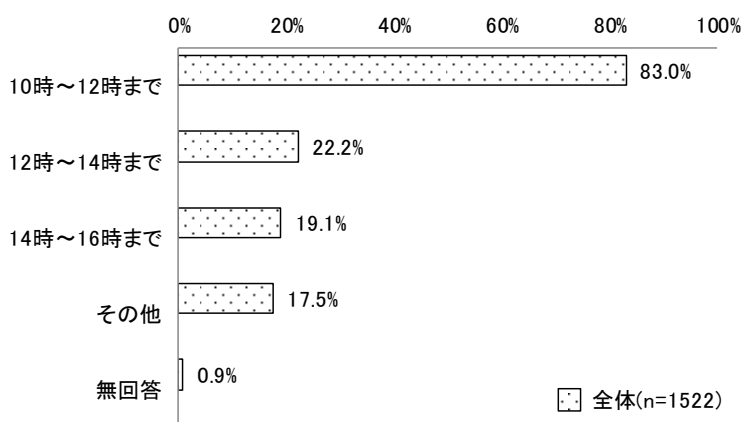
図表 172 施設区分（5区分）別 Q68 同時に介助する最大人数: (数値回答)

		合計	Q68sq 同時に介助する最大人数			
			3人未満	3～5人未満	5人以上	無回答
全体		776 100.0	193 24.9	372 47.9	205 26.4	6 0.8
Q4 施設 区分	地域密着型	144 100.0	70 48.6	61 42.4	13 9.0	0 0.0
	通常規模	518 100.0	106 20.5	261 50.4	146 28.2	5 1.0
	大規模 (I)	47 100.0	10 21.3	20 42.6	17 36.2	0 0.0
	大規模 (II)	51 100.0	6 11.8	20 39.2	25 49.0	0 0.0
	複数規模	14 100.0	1 7.1	8 57.1	4 28.6	1 7.1

(2) 入浴介助を行う時間帯

入浴介助を行う時間帯をみると、「10時～12時まで」が83.0%でもっとも割合が高くなっている。

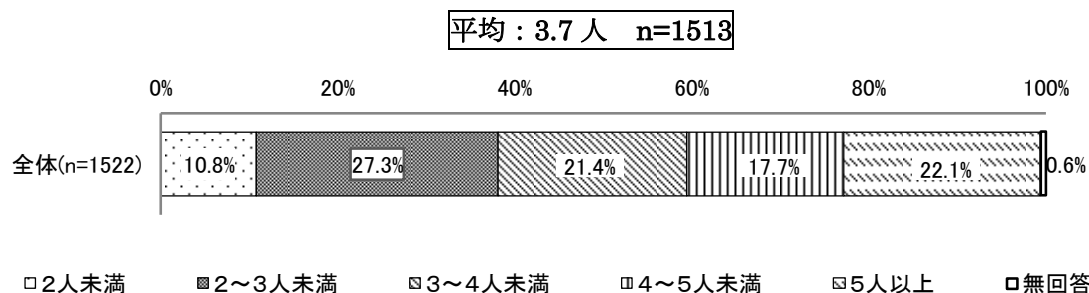
図表 173 Q69 入浴介助を行う時間帯：(複数回答)



(3) 入浴介助に関わる職員数

入浴介助に関わる職員数をみると、平均3.7人となっている。

図表 174 Q71 入浴介助にあたる職種：(数値回答)



施設区分（5区分）別に、入浴介助に関わる職員数をみると、規模が大きくなるほど、職員数も多くなる傾向にある。

<施設区分別>

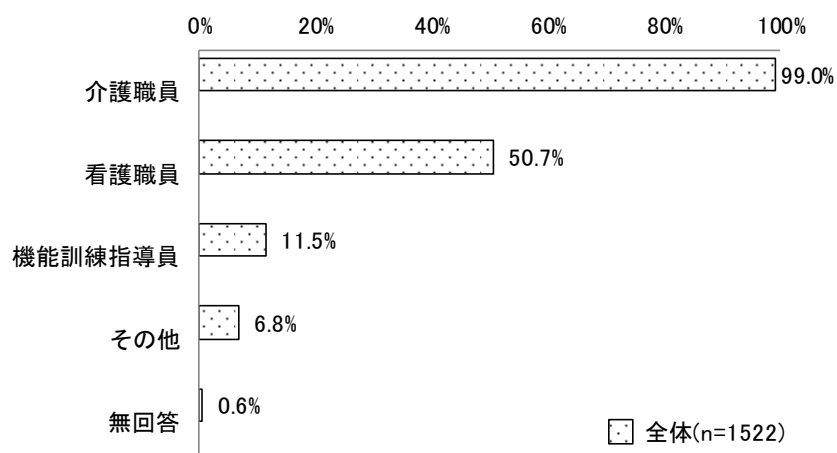
図表 175 施設区分（5区分）別 Q71 入浴介助にあたる職種：(数値回答)

	合計	Q70 入浴介助にかかわる職員数					無回答	
		2人未満	2～3人未満	3～4人未満	4～5人未満	5人以上		
全体	1522 100.0	165 10.8	415 27.3	326 21.4	270 17.7	337 22.1	9 0.6	
Q4 施設区分	地域密着型	582 100.0	136 23.4	252 43.3	109 18.7	49 8.4	36 6.2	0 0.0
	通常規模	787 100.0	28 3.6	152 19.3	196 24.9	186 23.6	219 27.8	6 0.8
	大規模 (I)	66 100.0	1 1.5	5 7.6	12 18.2	18 27.3	29 43.9	1 1.5
	大規模 (II)	60 100.0	0 0.0	0 0.0	6 10.0	10 16.7	44 73.3	0 0.0
	複数規模	22 100.0	0 0.0	5 22.7	3 13.6	6 27.3	8 36.4	0 0.0

(4) 入浴介助にあたる職種

入浴介助にあたる職種をみると、「介護職員」が99.0%、「看護職員」が50.7%、「機能訓練指導員」が11.5%となっている。

図表 176 Q71 入浴介助にあたる職種：(複数回答)



施設区分（5区分）別に、入浴介助にあたる職種をみると、規模が大きくなるほど、「看護職員」の割合が高くなる傾向にある。

<施設区分別>

図表 177 施設区分（5区分）別 Q71 入浴介助にあたる職種：(複数回答)

	合計	Q71 入浴介助にあたる職種					累計 (n) " (%)	
		介護職員	看護職員	機能訓練指導員	その他	無回答		
全体	1522 100.0	1507 99.0	771 50.7	175 11.5	104 6.8	9 0.6	2566 168.6	
Q4 施設 区分	地域密着型	582 100.0	575 98.8	261 44.8	72 12.4	34 5.8	2 0.3	944 162.2
	通常規模	787 100.0	782 99.4	422 53.6	88 11.2	65 8.3	4 0.5	1361 172.9
	大規模 (I)	66 100.0	65 98.5	38 57.6	5 7.6	1 1.5	1 1.5	110 166.7
	大規模 (II)	60 100.0	59 98.3	36 60.0	6 10.0	3 5.0	1 1.7	105 175.0
	複数規模	22 100.0	22 100.0	11 50.0	4 18.2	0 0.0	0 0.0	37 168.2

施設区分（3区分）別に、入浴介助にあたる職種をみると、「通常規模、大規模」の方が「看護職員」の割合が高い。

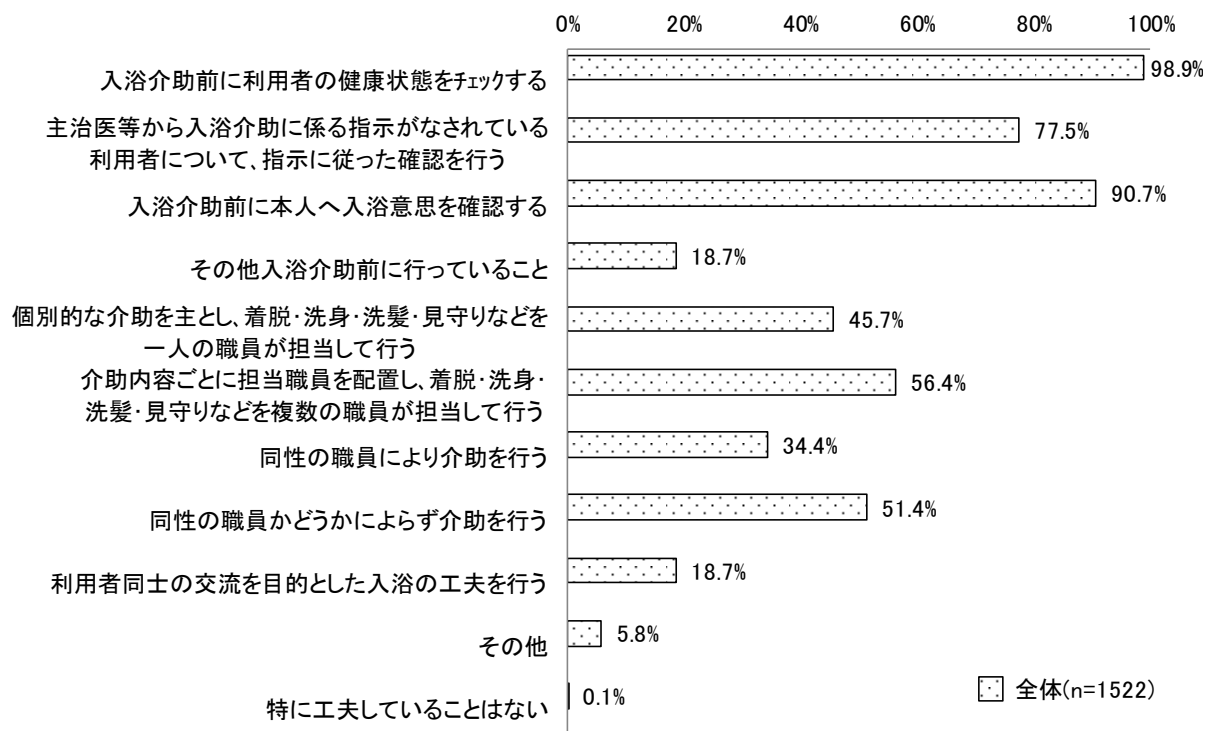
図表 178 施設区分（3区分）別 Q71 入浴介助にあたる職種：（複数回答）

		合計	Q71 入浴介助にあたる職種					累計 (n) // (%)
			介護職員	看護職員	機能訓練 指導員	その他	無回答	
全体		1522	1507	771	175	104	9	2566
		100.0	99.0	50.7	11.5	6.8	0.6	168.6
Q4 施設 区分	地域密着型	582	575	261	72	34	2	944
		100.0	98.8	44.8	12.4	5.8	0.3	162.2
	通常規模、 大規模	913	906	496	99	69	6	1576
	100.0	99.2	54.3	10.8	7.6	0.7	172.6	
	複数規模	22	22	11	4	0	0	37
		100.0	100.0	50.0	18.2	0.0	0.0	168.2

（5）入浴介助で実施していること

入浴介助で実施していることをみると、介助の方法については、「個別的な介助を主とし、着脱・洗身・見守りなどを一人の職員が担当して行う」は 45.7%、「介助内容ごとに担当職員を配置し、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを複数の職員が担当して行う」は 56.4%となっている。同性介助の状況は、「同性の職員により介助を行う」は 34.4%となっている。また、「利用者同士の交流を目的とした入浴の工夫を行う」は 18.7%となっている。

図表 179 Q72 入浴介助で実施していること：（複数回答）



施設区分（5区分）別に入浴介助で実施していることをみると、他と比較して、「地域密着型」は「個別的な介助を主とし、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを一人の職員が担当して行う」、大規模（Ⅰ）（Ⅱ）は「介助内容ごとに担当職員を配置し、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを複数の職員が担当して行う」、また「大規模（Ⅱ）」は「同性の職員かどうかによらず介助を行う」の割合が高い。

<施設区分別>

図表 180 施設区分（5区分）別 Q72 入浴介助で実施していること：（複数回答）

	合計	Q72 入浴介助で実施していること												累計 (n) 〃 (%)	
		入浴介助前に利用者の健康状態をチェックする	主治医等から入浴介助に係る指示がなされている利用者について、指示に従った確認を行う	入浴介助前に本人へ入浴意思を確認する	その他入浴介助前に行っていること	個別的な介助を主とし、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを一人の職員が担当して行う	介助内容ごとに担当職員を配置し、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを複数の職員が担当して行う	同性の職員により介助を行う	同性の職員かどうかによらず介助を行う	利用者同士の交流を目的とした入浴の工夫を行う	その他	特に工夫していることはない	無回答		
全体	1522 100.0	1505 98.9	1180 77.5	1381 90.7	284 18.7	696 45.7	858 56.4	523 34.4	782 51.4	284 18.7	89 5.8	1 0.1	6 0.4	7589 498.6	
Q4 施設 区分	地域密着型	582 100.0	577 99.1	435 74.7	523 89.9	108 18.6	356 61.2	225 38.7	277 47.6	71 12.2	34 5.8	1 0.2	0 0.0	2829 486.1	
	通常規模	787 100.0	779 99.0	616 78.3	715 90.9	151 19.2	298 37.9	513 65.2	250 31.8	424 53.9	175 22.2	46 5.8	0 0.0	4 0.5	3971 504.6
	大規模（Ⅰ）	66 100.0	64 97.0	54 81.8	60 90.9	14 21.2	18 27.3	53 80.3	23 34.8	30 45.5	17 25.8	2 3.0	0 0.0	1 1.5	336 509.1
	大規模（Ⅱ）	60 100.0	59 98.3	52 86.7	59 98.3	6 10.0	13 21.7	47 78.3	22 36.7	36 60.0	17 28.3	6 10.0	0 0.0	0 0.0	317 528.3
	複数規模	22 100.0	22 100.0	19 86.4	20 90.9	5 22.7	8 36.4	17 77.3	6 27.3	13 59.1	2 9.1	1 4.5	0 0.0	0 0.0	113 513.6

施設区分（3区分）別に入浴介助で実施していることをみると、「地域密着型」の方が「個別的な介助を主とし、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを一人の職員が担当して行う」、「通常規模、大規模」の方が「介助内容ごとに担当職員を配置し、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを複数の職員が担当して行う」「利用者同士の交流を目的とした入浴の工夫を行う」の割合が高い。

図表 181 施設区分（3区分）別 Q72 入浴介助で実施していること：（複数回答）

		Q72 入浴介助で実施していること													
		合計	入浴介助前に利用者の健康状態をチェックする	主治医等から入浴介助に係る指示がなされている利用者について、指示に従った確認を行う	入浴介助前に本人へ入浴意思を確認する	その他入浴介助に行っていること	個別的な介助を主とし、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを一人の職員が担当して行う	介助内容ごとに担当職員を配置し、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを複数の職員が担当して行う	同性の職員により介助を行う	同性の職員かどうかによらず介助を行う	利用者同士の交流を目的とした入浴の工夫を行う	その他	特に工夫していることはない	無回答	累計（n） "（%）
全体		1522 100.0	1505 98.9	1180 77.5	1381 90.7	284 18.7	696 45.7	858 56.4	523 34.4	782 51.4	284 18.7	89 5.8	1 0.1	6 0.4	7589 498.6
Q4 施設区分	地域密着型	582 100.0	577 99.1	435 74.7	523 89.9	108 18.6	356 61.2	225 38.7	222 38.1	277 47.6	71 12.2	34 5.8	1 0.2	0 0.0	2829 486.1
	通常規模、大規模	913 100.0	902 98.8	722 79.1	834 91.3	171 18.7	329 36.0	613 67.1	295 32.3	490 53.7	209 22.9	54 5.9	0 0.0	5 0.5	4624 506.5
	複数規模	22 100.0	22 100.0	19 86.4	20 90.9	5 22.7	8 36.4	17 77.3	6 27.3	13 59.1	2 9.1	1 4.5	0 0.0	0 0.0	113 513.6

入浴にあたる職員別に入浴介助で実施していることをみると、他と比較して、「介護職員＋看護職員（＋その他）」は「介助内容ごとに担当職員を配置し、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを複数の職員が担当して行う」、「介護職員＋看護職員＋機能訓練指導員（＋その他）」は「主治医等から入浴介助に係る指示がなされている利用者について、指示に従った確認を行う」「介助内容ごとに担当職員を配置し、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを複数の職員が担当して行う」、「介護職員＋機能訓練指導員（＋その他）」は「個別적인介助を主とし、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを一人の職員が担当して行う」「同性の職員により介助を行う」の割合が高い。

<入浴にあたる職員別>

図表 182 入浴にあたる職員別 Q72 入浴介助で実施していること：（複数回答）

	合計	Q72 入浴介助で実施していること											累計 (n) " (%)		
		入浴介助前に利用者の健康状態をチェックする	主治医等から入浴介助に係る指示がなされている利用者について、指示に従った確認を行う	入浴介助前に本人へ入浴意思を確認する	その他入浴介助前に行っていること	個別적인介助を主とし、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを一人の職員が担当して行う	介助内容ごとに担当職員を配置し、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを複数の職員が担当して行う	同性の職員により介助を行う	同性の職員かどうにかによらず介助を行う	利用者同士の交流を目的とした入浴の工夫を行う	その他	特に工夫していることはない		無回答	
全体	1522 100.0	1505 98.9	1180 77.5	1381 90.7	284 18.7	696 45.7	858 56.4	523 34.4	782 51.4	284 18.7	89 5.8	1 0.1	6 0.4	7589 498.6	
Q71 入浴介助にあたる職種	介護職員（＋その他）	714 100.0	709 99.3	556 77.9	644 90.2	117 16.4	373 52.2	348 48.7	241 33.8	354 49.6	111 15.5	45 6.3	1 0.1	0 0.0	3499 490.1
	介護職員＋看護職員（＋その他）	618 100.0	614 99.4	481 77.8	567 91.7	128 20.7	234 37.9	405 65.5	206 33.3	336 54.4	130 21.0	35 5.7	0 0.0	0 0.0	3136 507.4
	介護職員＋看護職員＋機能訓練指導員（＋その他）	148 100.0	147 99.3	121 81.8	139 93.9	29 19.6	66 44.6	92 62.2	54 36.5	81 54.7	39 26.4	8 5.4	0 0.0	0 0.0	776 524.3
	介護職員＋機能訓練指導員（＋その他）	27 100.0	27 100.0	16 59.3	23 85.2	7 25.9	16 59.3	12 44.4	17 63.0	9 33.3	2 7.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	129 477.8
	その他	6 100.0	5 83.3	4 66.7	5 83.3	2 33.3	4 66.7	1 16.7	3 50.0	1 16.7	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	26 433.3

入浴前の看護職員の対応状況別に、「入浴介助前に実施すること」に対応している職種をみると、「看護職員が対応している」方が「主治医等から入浴介助に係る指示がなされている利用者について、指示に従った確認を行う」の割合が高い。

＜入浴前の看護職員の対応状況別＞

図表 183 入浴介助前に実施することに対応している職種(看護職員対応状況)別

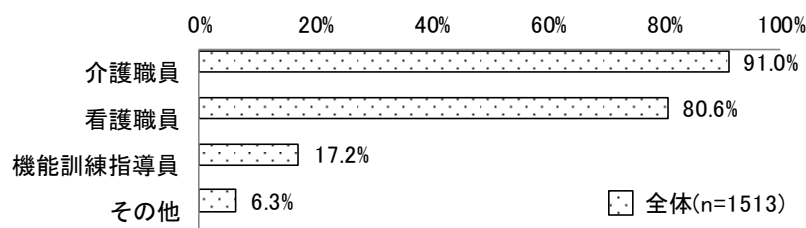
Q72 入浴介助前に実施していること：(複数回答)

	合計	Q72 入浴介助で実施していること				
		入浴介助前に利用者の健康状態をチェックする	主治医等から入浴介助に係る指示がなされている利用者について、指示に従った確認を行う	入浴介助前に本人へ入浴意思を確認する	その他入浴介助前にやっていること	
全体	1522	1505	1180	1381	284	
	100.0	98.9	77.5	90.7	18.7	
Q73 入浴介助前に実施することに対応している職種(看護職員対応状況)	看護職員が対応している	1219	1214	974	1117	233
	看護職員は対応していない	292	289	204	262	51
	100.0	99.0	69.9	89.7	17.5	

(6) 入浴介助前に実施することに対応している職種

Q72 で「入浴介助前に利用者の健康状態をチェックする」「主治医等から入浴介助に係る指示がなされている利用者について、指示に従った確認を行う」「入浴介助前に本人へ入浴意思を確認する」のいずれかを選択した場合、入浴介助前に実施することに対応している職種をみると、「介護職員」が 91.0%、「看護職員」が 80.6%となっている。

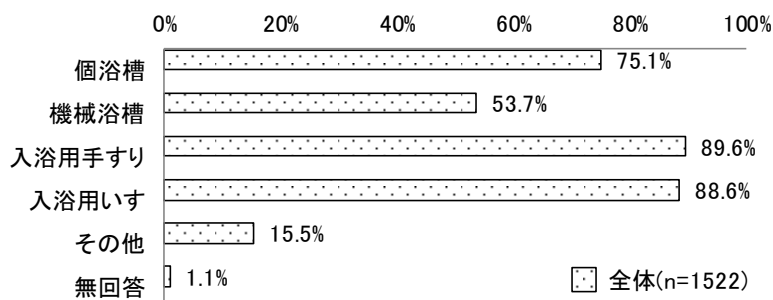
図表 184 Q73 入浴介助前に実施することに対応している職種：(複数回答)



(7) 入浴設備で有するもの

入浴設備で有しているものをみると、「個浴槽」は75.1%、「機械浴槽」は53.7%となっている。

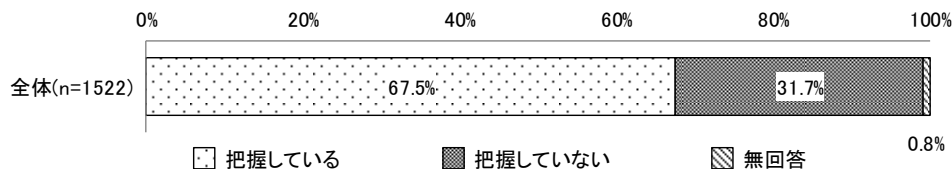
図表 185 Q74 入浴設備で有するもの：(複数回答)



(8) 利用者の自宅での入浴回数の把握

利用者の自宅での入浴回数の把握状況をみると、「把握している」が67.5%であり、「把握していない」が31.7%と約3割となっている。

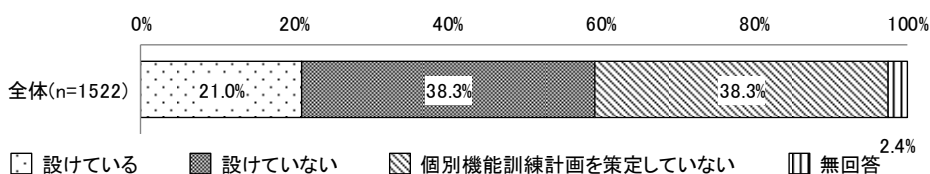
図表 186 Q75 利用者の自宅での入浴回数の把握：(単数回答)



(9) 個別機能訓練計画を策定している場合の入浴に係る項目の設定

個別機能訓練計画を策定している場合、入浴に係る項目を設けているかをみると、「設けていない」「個別機能訓練計画を策定していない」が38.3%でそれぞれ約4割を占めており、「設けている」が21.0%と約2割となっている。

図表 187 Q76 個別機能訓練計画を策定している場合：入浴に係る項目の設定：(単数回答)



施設区分（5区分）別に、個別機能訓練計画を策定している場合の入浴に係る項目を設けているかをみると、規模が大きくなるほど、「設けている」割合が高くなる傾向にある。

施設区分（3区分）別にみると、「地域密着型」の方が、「個別機能訓練計画を策定していない」の割合が高い。

<施設区分別>

図表 188 施設区分（5区分）別

Q76 個別機能訓練計画を策定している場合の入浴に係る項目の設定：（単数回答）

		合計	Q76 個別機能訓練計画を策定している場合の入浴に係る項目の設定			
			設けている	設けていない	個別機能訓練計画を策定していない	無回答
全体		1522 100.0	319 21.0	583 38.3	583 38.3	37 2.4
Q4 施設区分	地域密着型	582 100.0	101 17.4	180 30.9	287 49.3	14 2.4
	通常規模	787 100.0	176 22.4	328 41.7	265 33.7	18 2.3
	大規模（Ⅰ）	66 100.0	16 24.2	33 50.0	13 19.7	4 6.1
	大規模（Ⅱ）	60 100.0	15 25.0	33 55.0	12 20.0	0 0.0
	複数規模	22 100.0	9 40.9	8 36.4	5 22.7	0 0.0

図表 189 施設区分（3区分）別

Q76 個別機能訓練計画を策定している場合の入浴に係る項目の設定：（単数回答）

		合計	Q76 個別機能訓練計画を策定している場合の入浴に係る項目の設定			
			設けている	設けていない	個別機能訓練計画を策定していない	無回答
全体		1522 100.0	319 21.0	583 38.3	583 38.3	37 2.4
Q4 施設区分	地域密着型	582 100.0	101 17.4	180 30.9	287 49.3	14 2.4
	通常規模、大規模	913 100.0	207 22.7	394 43.2	290 31.8	22 2.4
	複数規模	22 100.0	9 40.9	8 36.4	5 22.7	0 0.0

入浴にあたる職員別に、個別機能訓練計画を策定している場合の入浴に係る項目を設けているかをみると、他と比較して、「介護職員＋看護職員＋機能訓練指導員（＋その他）」は「設けている」の割合が高い。

<入浴にあたる職員別>

図表 190 入浴にあたる職員別別

Q76 個別機能訓練計画を策定している場合の入浴に係る項目の設定：（単数回答）

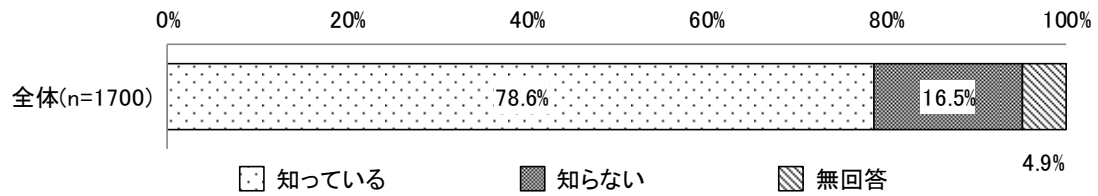
		合計	Q76 個別機能訓練計画を策定している場合の入浴に係る項目の設定			
			設けている	設けていない	個別機能訓練計画を策定していない	無回答
全体		1522 100.0	319 21.0	583 38.3	583 38.3	37 2.4
Q71 入浴 介助 にあ たる 職 種	介護職員（＋その他）	714 100.0	130 18.2	282 39.5	285 39.9	17 2.4
	介護職員＋看護職員（＋その他）	618 100.0	132 21.4	236 38.2	239 38.7	11 1.8
	介護職員＋看護職員＋機能訓練指導員（＋その他）	148 100.0	49 33.1	50 33.8	45 30.4	4 2.7
	介護職員＋機能訓練指導員（＋その他）	27 100.0	6 22.2	11 40.7	9 33.3	1 3.7
	その他	6 100.0	0 0.0	2 33.3	4 66.7	0 0.0

8. 生活機能向上連携加算を算定していない事業所について

(1) 生活機能向上連携加算の認知状況

生活機能向上連携加算を算定していない事業所について、生活機能向上連携加算の認知状況をみると、「知らない」が16.5%みられる。

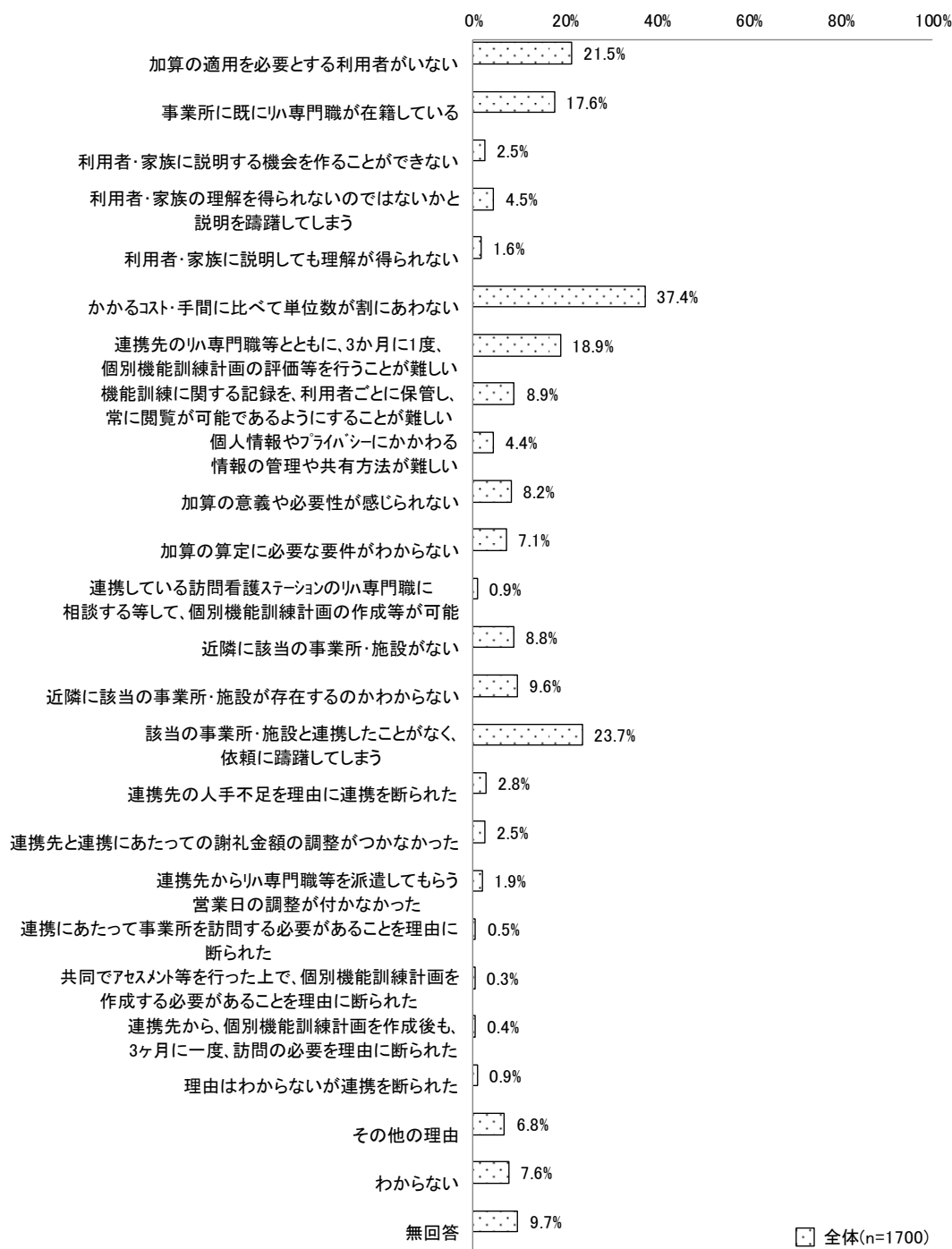
図表 191 Q77 生活機能向上連携加算の認知状況: (単数回答)



(2) 生活機能向上連携加算を算定していない理由

生活機能向上連携加算を算定していない事業所について、算定していない理由をみると、「かかるコスト・手間に比べて単位数が割にあわない」が37.4%でもっとも割合が高く、次いで「該当の事業所・施設と連携したことがなく、依頼に躊躇してしまう」が23.7%、「加算の適用を必要とする利用者がいない」が21.5%となっている。

図表 192 Q78 生活機能向上連携加算を算定していない理由：(複数回答)



(3)「連携先のリハ専門職等とともに、3か月に1度、個別機能訓練計画の進捗状況等について評価等を行うことが難しい」と回答した事業所：何か月に1度であれば負担なく評価等を行うことができるか

生活機能向上連携加算を算定していない事業所のうち、「連携先のリハ専門職等とともに、3か月に1度、個別機能訓練計画の進捗状況等について評価等を行うことが難しい」と回答した事業所について、何か月に1度であれば負担なく評価等を行うことができるかを回答してもらった結果をみると、「6か月」が52.5%で約半数を占めている。平均は5.9か月である。

図表 193 Q78 「連携先のリハ専門職等とともに、3か月に1度、個別機能訓練計画の進捗状況等について評価等を行うことが難しい」と回答した事業所：何か月に1度であれば負担なく評価等を行うことができるか（数字記入）

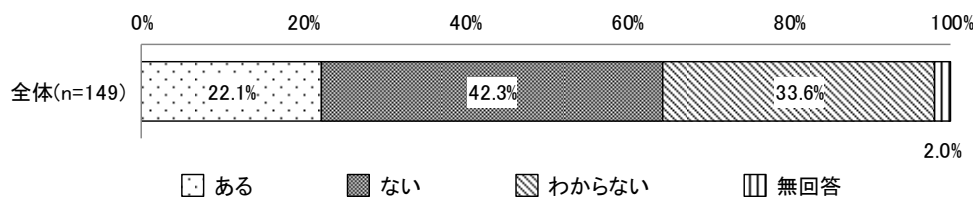
平均：5.9か月 n=275

	n	%
1か月	3	0.9%
2か月	1	0.3%
3か月	65	20.2%
4か月	6	1.9%
6か月	169	52.5%
12か月	30	9.3%
24か月	1	0.3%
無回答	47	14.6%
	322	100.0%

(4)「近隣に該当の事業所・施設がない」と回答した事業所：リハビリテーションを実施している医療提供施設かつ病院で、許可病床数が200床以上のところはあるか

生活機能向上連携加算を算定していない事業所のうち、「近隣に該当の事業所・施設がない」と回答した事業所について、リハビリテーションを実施している医療提供施設かつ病院で、許可病床数が200床以上のところはあるかを回答してもらった結果をみると、「ある」が22.1%、「ない」が42.3%、「わからない」が33.6%となっている。

図表 194 Q78 「近隣に該当の事業所・施設がない」と回答した事業所：リハビリテーションを実施している医療提供施設かつ病院で、許可病床数が200床以上のところはあるか（単数回答）



9. 利用者の社会参加活動

(1) 取り組んでいる活動

利用者の通所時の社会参加活動について、ここ1～2年間で取り組んでいるものをみると、「事業所内での利用者同士の交流やコミュニケーション支援」が82.8%でもっとも割合が高く、次いで「事業所内での利用者同士の役割づくり」が47.3%となっている。

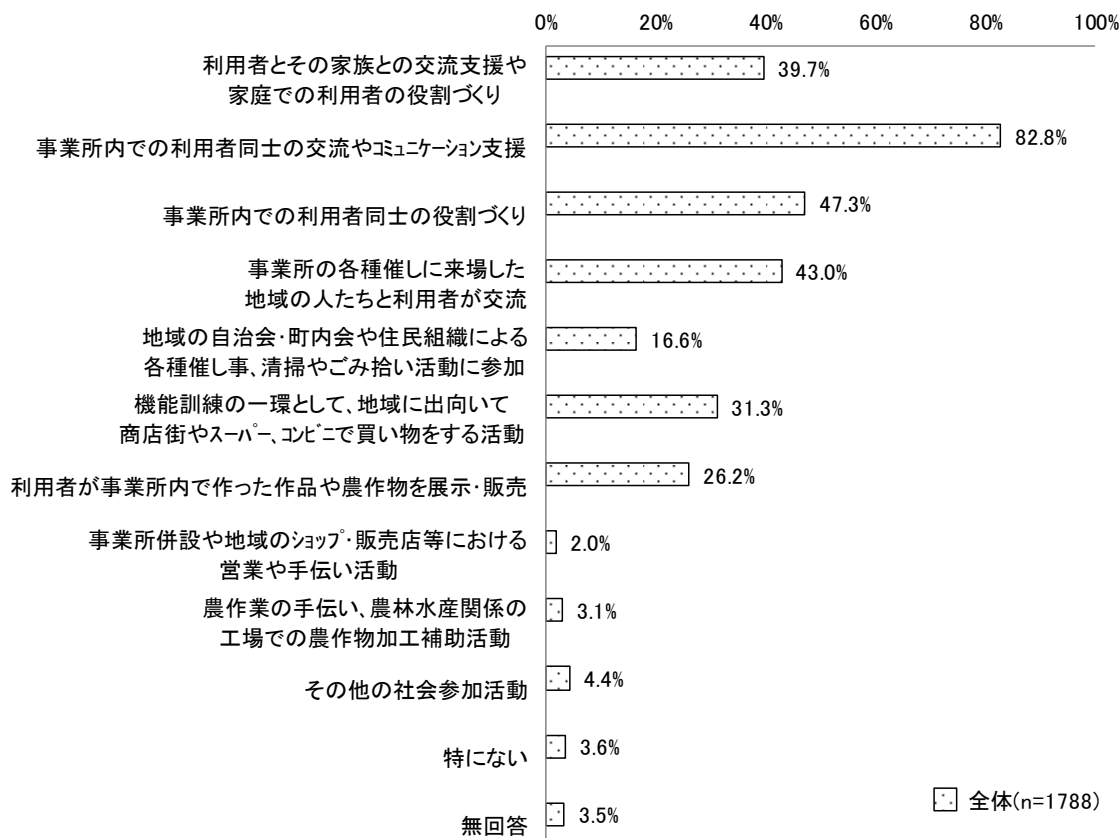
回答数ベースでみると、全体のn数は5,422件であり、1事業所当たりの選択数の平均は3.0となる。「事業所内での利用者同士の交流やコミュニケーション支援」が27.3%となっている。

法人形態別にみると、「社会福祉法人」、「特定非営利活動法人」、「社会福祉協議会」では、他と比べて「事業所の各種催しに来場した地域の人たちと利用者が交流」「利用者が事業所内で作った作品や農作物を展示・販売」の割合が高い傾向がみられる。また、「特定非営利活動法人」では、「地域の自治会・町内会や住民組織による各種催し事、清掃やごみ拾い活動に参加」「機能訓練の一環として、地域に出向いて商店街やスーパー、コンビニで買い物をする活動」なども、他と比べて高く、利用者の社会参加活動に積極的に取り組んでいる事業所が多いことがうかがえる。

また、立地地域別では、「中山間地域、山間地域、離島」では、他と比べて、「事業所の各種催しに来場した地域の人たちと利用者が交流」「利用者が事業所内で作った作品や農作物を展示・販売」の割合が高い傾向がみられる。

昨年度の調査結果¹と比較すると、「利用者とその家族との交流支援や家庭での利用者の役割づくり」（昨年度：27.5%、今年度：39.7%）や、「事業所の各種催しに来場した地域の人たちと利用者が交流」（昨年度：28.5%、今年度：43.0%）などにおいて、取り組んでいる事業所が増加傾向にある。

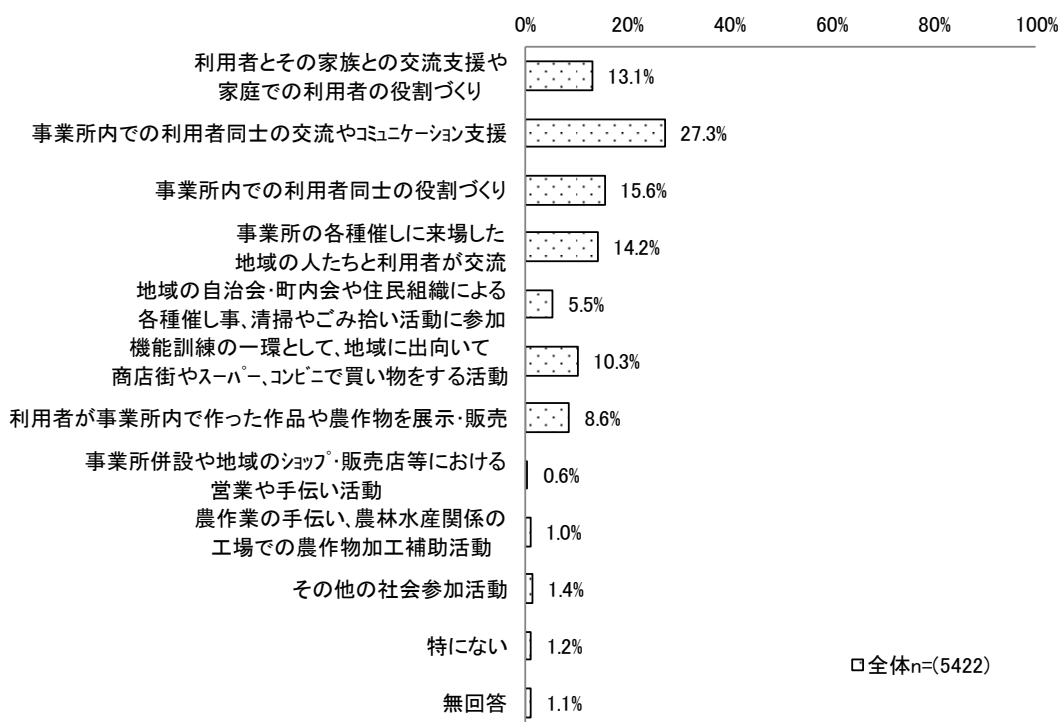
図表 195 Q79(1) 利用者の社会参加活動:ここ1～2年間で、事業所が取り組んでいるもの:(複数回答)



¹ 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「通所介護の平成30年度介護報酬改定等の検証に関する調査研究事業報告書」令和2年3月

図表 196 Q79(1) 利用者の社会参加活動:ここ 1~2 年間で、事業所が取り組んでいるもの:

回答数ベース (複数回答)



<施設区分別>

図表 197 施設区分別

Q79(1) 利用者の社会参加活動:ここ 1~2 年間で、事業所が取り組んでいるもの: (複数回答)

	合計	Q79(1) 利用者の社会参加活動: 1、2年間で、事業所が取り組んでいるもの													
		利用者とその家族との交流支援や家庭での利用者の役割づくり	事業所内での利用者同士の交流やコミュニケーション支援	事業所内での利用者同士の役割づくり	事業所の各種催しに来場した地域の人たちと利用者が交流	地域の自治会・町内会や住民組織による各種催し事、清掃やごみ拾い活動に参加	機能訓練の一環として、地域に向いて商店街やスーパー、コンビニで買い物をする活動	利用者が事業所内で作った作品や農作物を展示・販売	事業所併設や地域のショップ・販売店等における営業や手伝い活動	農作物加工補助活動	農作業の手伝い、農林水産関係の工場での農作物加工補助活動	その他の社会参加活動	特にない	無回答	累計 (n) (%)
全体	1788 100.0	710 39.7	1481 82.8	845 47.3	768 43.0	296 16.6	559 31.3	468 26.2	35 2.0	55 3.1	78 4.4	65 3.6	62 3.5	5422 303.2	
Q4 施設区分	地域密着型	764 100.0	316 41.4	633 82.9	359 47.0	300 39.3	147 19.2	248 32.5	170 22.3	16 2.1	26 3.4	42 5.5	29 3.8	27 3.5	2313 302.7
	通常規模、大規模	993 100.0	378 38.1	829 83.5	475 47.8	456 45.9	142 14.3	304 30.6	293 29.5	19 1.9	27 2.7	36 3.6	35 3.5	31 3.1	3025 304.6
	複数規模	24 100.0	15 62.5	17 70.8	11 45.8	11 45.8	6 25.0	5 20.8	5 20.8	0 0.0	2 8.3	0 0.0	1 4.2	0 0.0	73 304.2

<法人形態別>

図表 198 法人形態別

Q79(1) 利用者の社会参加活動:ここ1~2年間で、事業所が取り組んでいるもの: (複数回答)

	合計	Q79(1) 利用者の社会参加活動: 1、2年間で、事業所が取り組んでいるもの													
		利用者とその家族との交流支援や家庭での利用者の役割づくり	ニケーション支援	事業所内での利用者同士の交流やコミュニケーション	事業所内での利用者同士の役割づくり	事業所の各種催しに來場した地域の人たちと利用者が交流	地域の自治会・町内会や住民組織による各種催し事、清掃やごみ拾い活動に参加	街やスーパー、コンビニで買物をする活動	機能訓練の一環として、地域に向いて商店街やスーパー、コンビニで買物をする活動	利用者が事業所内で作った作品や農作物を展示・販売	事業所併設や地域のショップ・販売店等における営業や手伝い活動	農作物加工補助活動	農作業の手伝い、農林水産関係の工場での農作物加工補助活動	その他の社会参加活動	特にな
全体	1788 100.0	710 39.7	1481 82.8	845 47.3	768 43.0	296 16.6	559 31.3	468 26.2	35 2.0	55 3.1	78 4.4	65 3.6	62 3.5	5422 303.2	
Q6 法人の形態	社会福祉法人	445 100.0	177 39.8	383 86.1	236 53.0	241 54.2	84 18.9	152 34.2	159 35.7	8 1.8	8 1.8	15 3.4	10 2.2	11 2.5	1484 333.5
	医療法人	109 100.0	43 39.4	81 74.3	44 40.4	41 37.6	12 11.0	43 39.4	31 28.4	1 0.9	4 3.7	1 0.9	7 6.4	2 1.8	310 284.4
	営利法人	944 100.0	378 40.0	776 82.2	439 46.5	339 35.9	151 16.0	267 28.3	177 18.8	20 2.1	31 3.3	44 4.7	41 4.3	38 4.0	2701 286.1
	特定非営利活動法人	88 100.0	37 42.0	72 81.8	47 53.4	46 52.3	24 27.3	40 45.5	34 38.6	3 3.4	7 8.0	7 8.0	1 1.1	4 4.5	322 365.9
	社会福祉協議会	90 100.0	24 26.7	75 83.3	35 38.9	56 62.2	10 11.1	23 25.6	39 43.3	2 2.2	1 1.1	3 3.3	2 2.2	2 2.2	272 302.2
	その他	104 100.0	48 46.2	88 84.6	41 39.4	43 41.3	15 14.4	30 28.8	26 25.0	1 1.0	4 3.8	8 7.7	3 2.9	5 4.8	312 300.0

<立地地域別>

図表 199 立地地域別

Q79(1) 利用者の社会参加活動:ここ1~2年間で、事業所が取り組んでいるもの: (複数回答)

	合計	Q79(1) 利用者の社会参加活動: 1、2年間で、事業所が取り組んでいるもの													
		利用者とその家族との交流支援や家庭での利用者の役割づくり	ニケーション支援	事業所内での利用者同士の交流やコミュニケーション	事業所内での利用者同士の役割づくり	事業所の各種催しに來場した地域の人たちと利用者が交流	地域の自治会・町内会や住民組織による各種催し事、清掃やごみ拾い活動に参加	街やスーパー、コンビニで買物をする活動	機能訓練の一環として、地域に向いて商店街やスーパー、コンビニで買物をする活動	利用者が事業所内で作った作品や農作物を展示・販売	事業所併設や地域のショップ・販売店等における営業や手伝い活動	農作物加工補助活動	農作業の手伝い、農林水産関係の工場での農作物加工補助活動	その他の社会参加活動	特にな
全体	1788 100.0	710 39.7	1481 82.8	845 47.3	768 43.0	296 16.6	559 31.3	468 26.2	35 2.0	55 3.1	78 4.4	65 3.6	62 3.5	5422 303.2	
Q3 事業所の立地地域の種類(統)	中山間地域、山間地域、離島	197 100.0	70 35.5	159 80.7	87 44.2	111 56.3	32 16.2	63 32.0	70 35.5	3 1.5	7 3.6	6 3.0	7 3.6	6 3.0	621 315.2
	その他の都市・農村地域	1524 100.0	612 40.2	1270 83.3	731 48.0	625 41.0	251 16.5	475 31.2	385 25.3	32 2.1	46 3.0	72 4.7	57 3.7	50 3.3	4606 302.2

今回の調査で把握した「通所時の社会参加活動」を、以下の分野に分類して分析を行った。

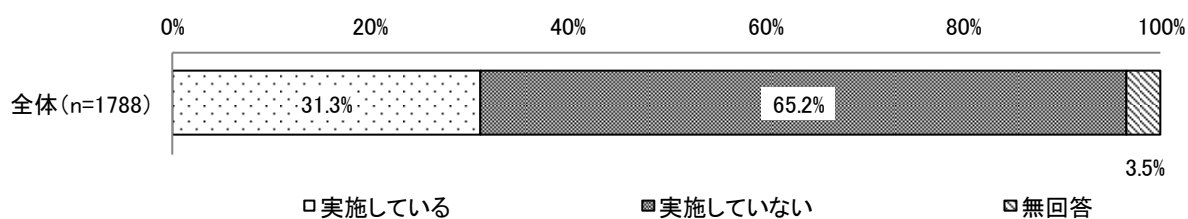
A.地域での消費活動	B.交流・コミュニケーション・参加	C.「制作・生産加工・作業型」社会参加
6.地域に出向いて商店街やスーパー、コンビニで買い物をする活動	1.利用者とその家族の交流支援や家庭での利用者の役割づくり 2.事業所内での利用者同士の交流やコミュニケーション支援 3.事業所内での利用者同士の役割づくり（食事作りや庭の園芸や農作物づくり、事業所内の簡単な掃除や庭の草取り等） 4.事業所の各種催しに来場した地域の人たちと利用者が交流 5.地域の自治会・町内会や各種催し事、清掃やごみ拾い活動に参加	7.利用者が事業所内で作った作品や農作物を展示・販売 8.事業所併設や地域のショップ・販売店等における営業や手伝い活動 9.農作業の手伝い、農林水産関係の工場での農作物加工補助活動

A～Cについて、実施割合をみると、「A. 地域での消費活動」は 31.3%、「B. 交流・コミュニケーション・参加」は 90.8%、「C. 「制作・生産加工・作業型」社会参加」は 27.8%（ただし、選択肢 7「利用者が事業所内で作った作品や農作物を展示・販売」を含まない場合は 4.1%）となっている。

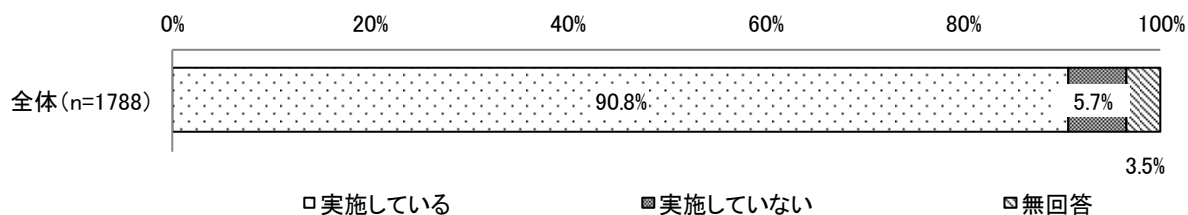
いずれも昨年度調査と比べて、取り組んでいる割合が上昇しているが、「C. 「制作・生産加工・作業型」社会参加」のうち、選択肢 7「利用者が事業所内で作った作品や農作物を展示・販売」を含まない場合は、昨年度とほぼ同様の水準となっていた。

図表 200 Q79(1) 利用者の社会参加活動:ここ 1～2 年間で、事業所が取り組んでいるもの:(単数回答)

< A. 地域での消費活動 >

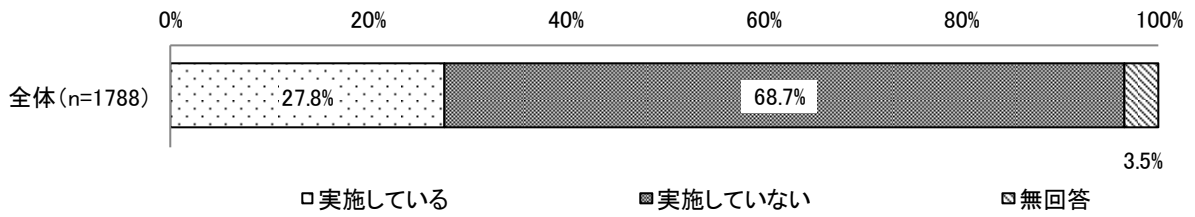


< B. 交流・コミュニケーション・参加 >

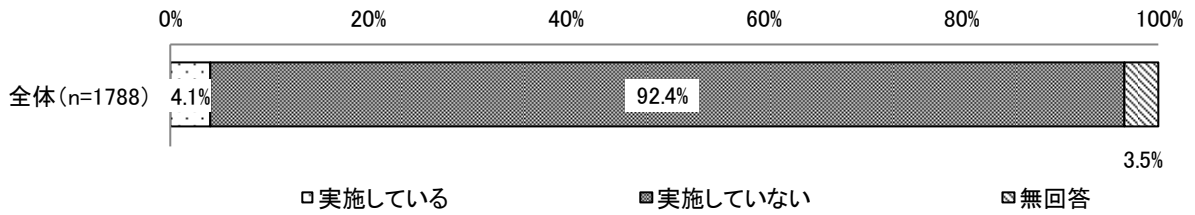


< C. 「制作・生産加工・作業型」社会参加 >

(選択肢 7 「利用者が事業所内で作った作品や農作物を展示・販売」を含む割合)

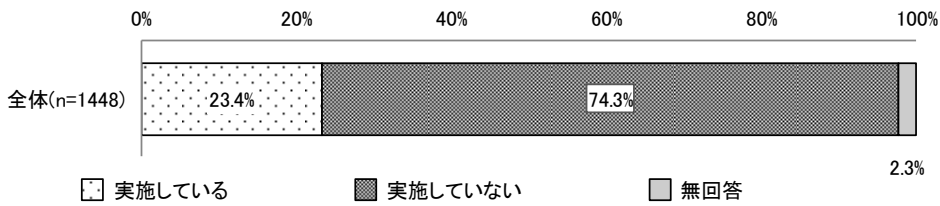


(選択肢 7 「利用者が事業所内で作った作品や農作物を展示・販売」を含まない割合)

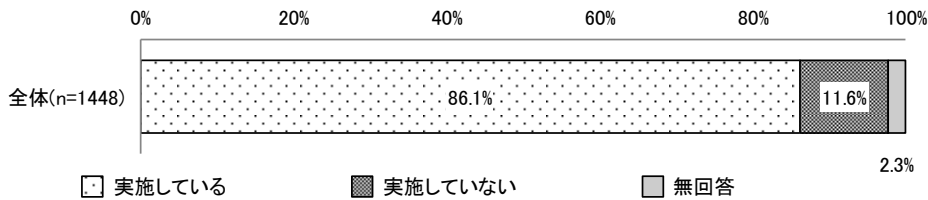


※参考：令和元年度調査の同一設問結果

< A. 地域での消費活動 >

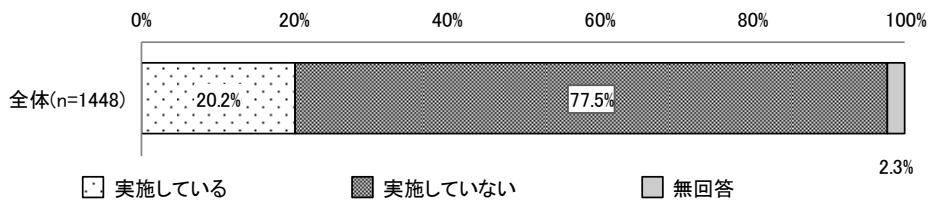


< B. 交流・コミュニケーション・参加 >

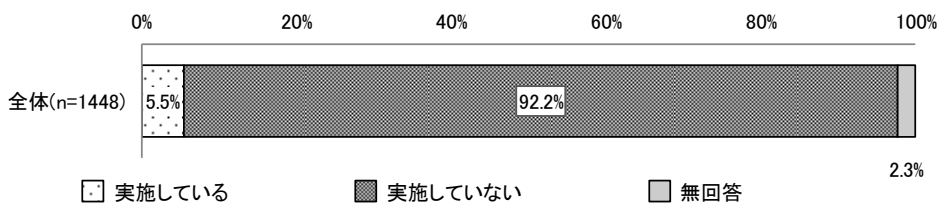


< C. 「制作・生産加工・作業型」社会参加 >

(選択肢 「事業所内で利用者が作った作品や農作物を展示・販売」を含む割合)



(選択肢 「事業所内で利用者が作った作品や農作物を展示・販売」を含まない割合)



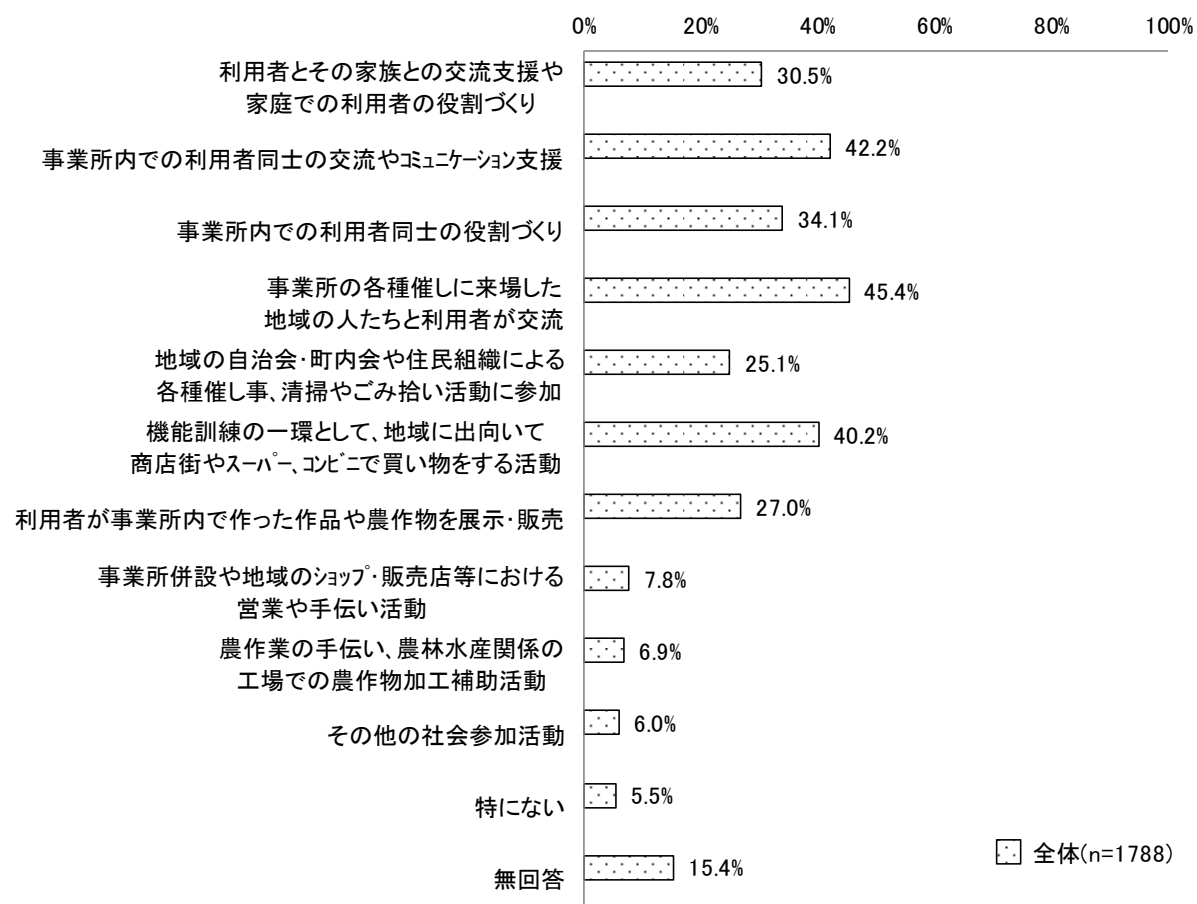
(2) 今後新たに取り組みたい活動

利用者の通所時の社会参加活動について、新型コロナウイルス収束後に新たに取り組みたいものをみると、「事業所の各種催しに来場した地域の人たちと利用者が交流」が45.4%でもっとも割合が高く、次いで「事業所内での利用者同士の交流やコミュニケーション支援」が42.2%、「機能訓練の一環として、地域に出向いて商店街やスーパー、コンビニで買い物をする活動」が40.2%となっている。

回答数ベースでみると、全体のn数は5,115件であり、1事業所当たりの選択数の平均は2.9となる。特定の取組に大きく偏ることなく、選択されている。

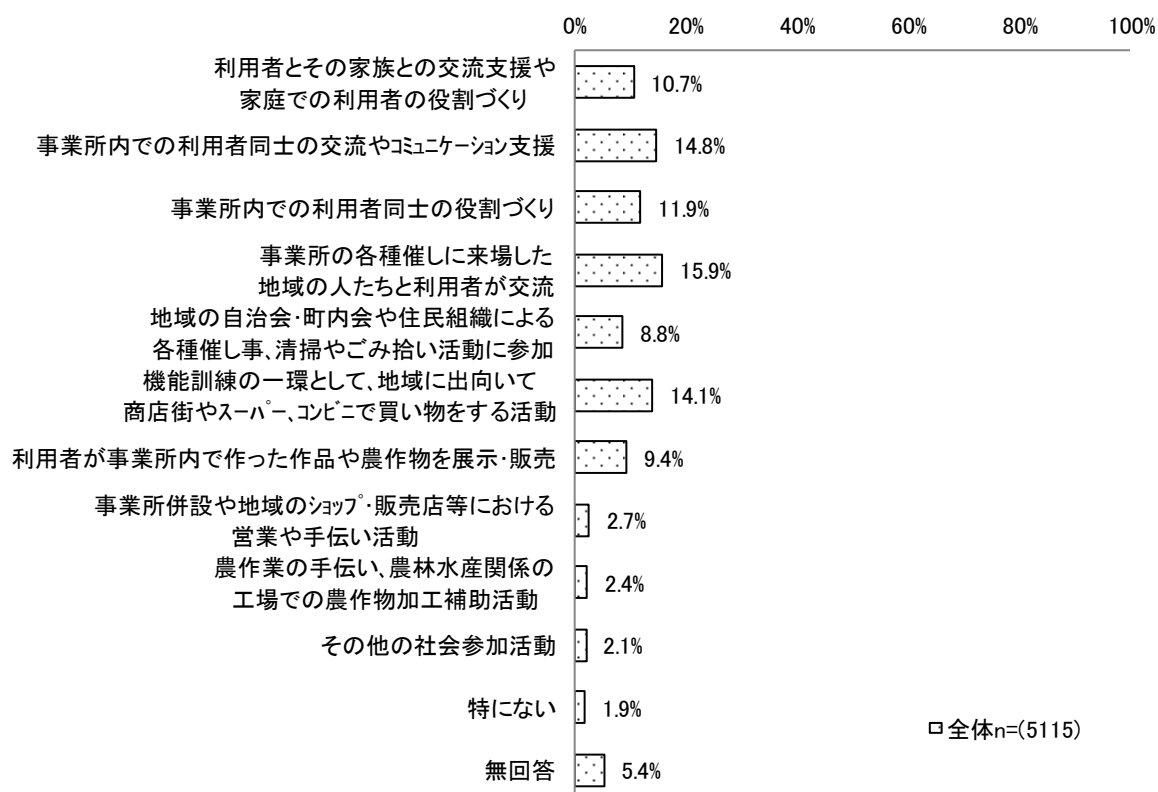
法人形態別にみると、「特定非営利活動法人」、「社会福祉協議会」では、他と比べて「事業所の各種催しに来場した地域の人たちと利用者が交流」の割合が高い傾向がみられる。また、「社会福祉協議会」では、「事業所内での利用者同士の交流やコミュニケーション支援」なども、他と比べて高い傾向がみられる。

図表 201 Q79(2) 利用者の社会参加活動:新型コロナウイルス収束後に新たに取り組みたいもの
(継続+新規)：(複数回答)



注)「収束後に新たに取り組みたいもの」は、すでに取り組んでいる活動のうち、継続したい取組を含めて回答をいただくよう調査票に注記した。しかし、前問の「ここ1～2年間で取り組んでいるもの」と比べてその割合が大きく下がる項目もみられており、新たな取組についてしか回答しなかった事業所が混在している可能性が考えられる。このため、データの解釈に際しては、留意が必要である。

図表 202 Q79(2) 利用者の社会参加活動: 新型コロナウイルス収束後に新たに組みたいもの:
回答数ベース (複数回答)



<施設区分別>

図表 203 施設区分別

Q79(2) 利用者の社会参加活動: 新型コロナウイルス収束後に新たに組みたいもの: (複数回答)

	合計	Q79(2) 利用者社会参加活動: 新型コロナウイルス収束後に新たに取組みたいもの												累計 (n) // (%)	
		利用者とその家族との交流支援や家庭での利用者の役割づくり	事業所内での利用者同士の交流やコミュニケーション支援	事業所内での利用者同士の役割づくり	事業所の各種催しに来場した地域の人たちと利用者が交流	地域の自治会・町内会や住民組織による各種催し事、清掃やごみ拾い活動に参加	街やスーパー、コンビニで買い物をする活動	機能訓練の一環として、地域に出向いて商店街やスーパー、コンビニで買い物をする活動	利用者が事業所内で作った作品や農作物を展示・販売	事業所併設や地域のショップ・販売店等における営業や手伝い活動	農作物加工補助活動	農作業の手伝い、農林水産関係の工場での	その他の社会参加活動		特にない
全体	1788 100.0	546 30.5	755 42.2	610 34.1	812 45.4	449 25.1	719 40.2	482 27.0	139 7.8	123 6.9	107 6.0	98 5.5	275 15.4	5115 286.1	
Q4 施設 区分	地域密着型	764 100.0	228 29.8	286 37.4	250 32.7	344 45.0	214 28.0	291 38.1	191 25.0	65 8.5	53 6.9	56 7.3	38 5.0	138 18.1	2154 281.9
	通常規模、大規模	993 100.0	313 31.5	461 46.4	350 35.2	457 46.0	226 22.8	418 42.1	288 29.0	72 7.3	70 7.0	50 5.0	58 5.8	126 12.7	2889 290.9
	複数規模	24 100.0	4 16.7	7 29.2	9 37.5	10 41.7	8 33.3	9 37.5	3 12.5	2 8.3	0 0.0	1 4.2	2 8.3	6 25.0	61 254.2

<法人形態別>

図表 204 法人形態別

Q79(2) 利用者社会参加活動:新型コロナウイルス収束後に新たに取組みたいもの: (複数回答)

		合計	Q79(2) 利用者社会参加活動:新型コロナウイルス収束後に新たに取組みたいもの												累計 (n) " (%)
			利用者とその家族との交流支援や家庭での利用者の役割づくり	事業所内での利用者同士の交流やコミュニケーション支援	事業所内での利用者同士の役割づくり	事業所の各種催しに来場した地域の人たちと利用者が交流	地域の自治会・町内会や住民組織による各種催し事、清掃やごみ拾い活動に参加	機能訓練の一環として、地域に向いて商店街やスーパー、コンビニで買い物をする活動	利用者が事業所内で作った作品や農作物を展示・販売	事業者が事業所内で作った作品や農作物を展	事業者が事業所内で作った作品や農作物を展	事業者が事業所内で作った作品や農作物を展	事業者が事業所内で作った作品や農作物を展	事業者が事業所内で作った作品や農作物を展	
全体		1788 100.0	546 30.5	755 42.2	610 34.1	812 45.4	449 25.1	719 40.2	482 27.0	139 7.8	123 6.9	107 6.0	98 5.5	275 15.4	5115 286.1
Q6 法人の 形態	社会福祉法人	445 100.0	148 33.3	199 44.7	170 38.2	234 52.6	126 28.3	200 44.9	152 34.2	31 7.0	26 5.8	22 4.9	20 4.5	53 11.9	1381 310.3
	医療法人	109 100.0	30 27.5	47 43.1	44 40.4	42 38.5	20 18.3	47 43.1	25 22.9	6 5.5	6 5.5	3 2.8	4 3.7	13 11.9	287 263.3
	営利法人	944 100.0	266 28.2	365 38.7	291 30.8	381 40.4	241 25.5	364 38.6	214 22.7	80 8.5	73 7.7	59 6.3	64 6.8	159 16.8	2557 270.9
	特定非営利活動法人	88 100.0	34 38.6	41 46.6	31 35.2	50 56.8	26 29.5	33 37.5	33 37.5	13 14.8	10 11.4	11 12.5	1 1.1	14 15.9	297 337.5
	社会福祉協議会	90 100.0	27 30.0	49 54.4	35 38.9	53 58.9	14 15.6	32 35.6	28 31.1	2 2.2	2 2.2	3 3.3	4 4.4	12 13.3	261 290.0
	その他	104 100.0	39 37.5	50 48.1	37 35.6	48 46.2	22 21.2	39 37.5	27 26.0	7 6.7	6 5.8	8 7.7	4 3.8	24 23.1	311 299.0

(3) 社会参加活動の連携・協力先

地域で社会参加活動の機会を提供するにあたり連携・協力している組織・団体等をみると、「NPO 団体、ボランティア団体、社会福祉協議会」が 32.7%でもっとも割合が高く、次いで「幼稚園・学校」が 29.9%となっている。

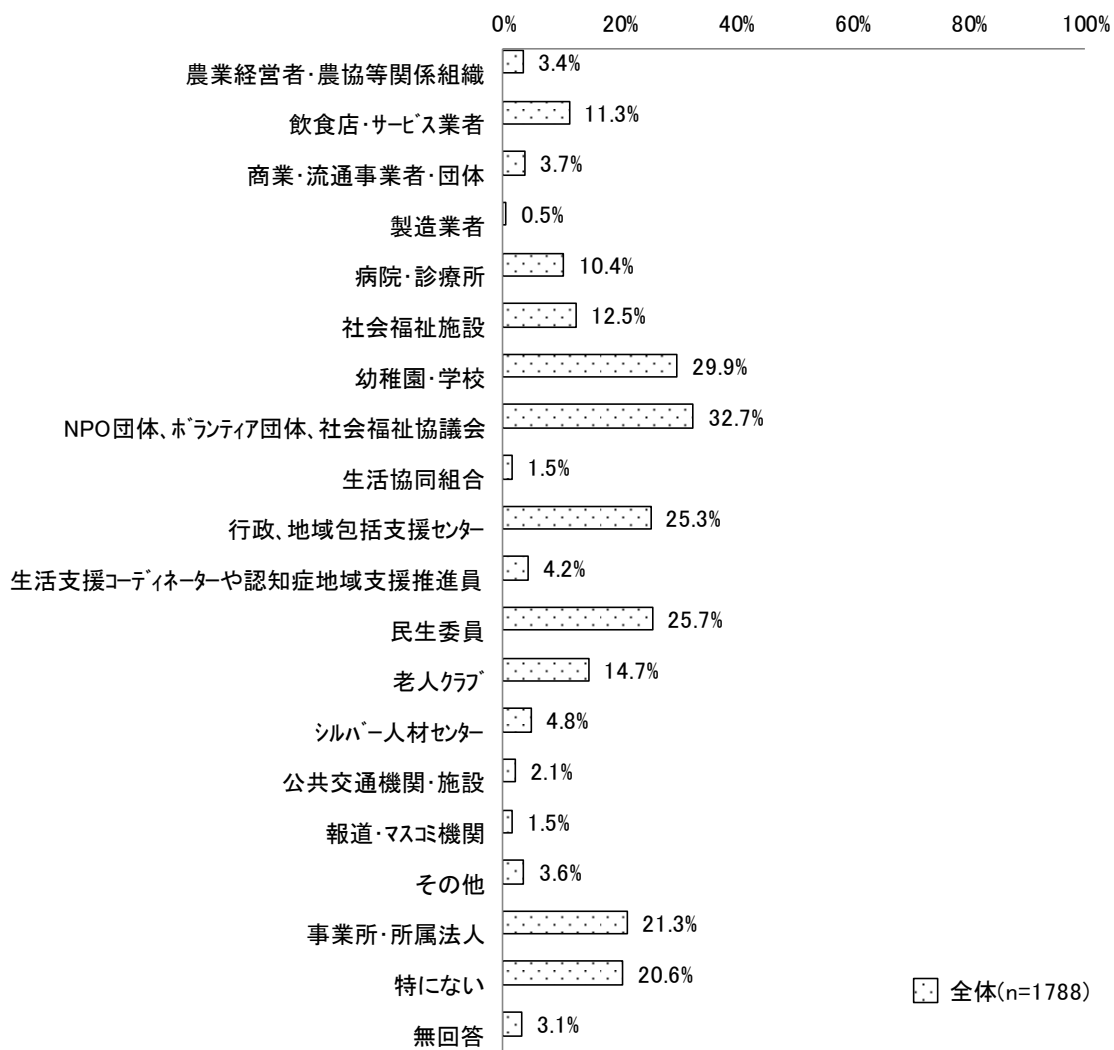
回答数ベースでみると、全体の n 数は 4,161 件であり、1 事業所当たりの選択数の平均は 2.3 となる。

「NPO 団体、ボランティア団体、社会福祉協議会」が 14.1%となっている。

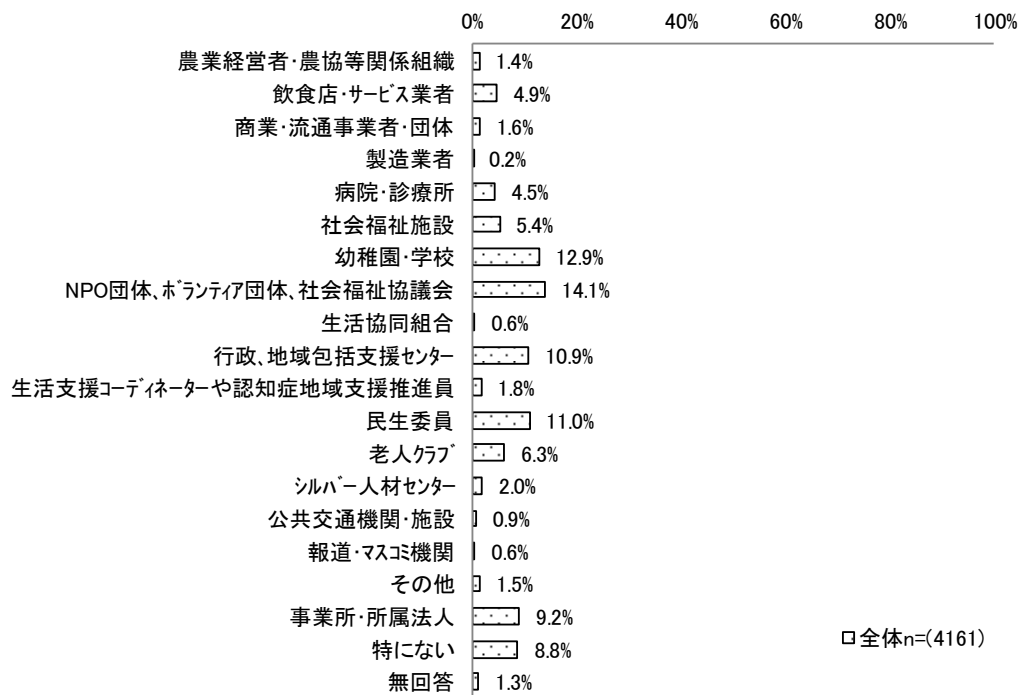
施設区分別にみると、「地域密着型」では、他と比べて、「民生委員」の割合が高くなっている。

法人形態別にみると、「社会福祉法人」では「幼稚園・学校」「NPO 団体、ボランティア団体、社会福祉協議会」「事業所・所属法人」、「医療法人」では「病院・診療所」、「特定非営利活動法人」では「NPO 団体、ボランティア団体、社会福祉協議会」「行政、地域包括支援センター」「民生委員」、「社会福祉協議会」では「幼稚園・学校」「NPO 団体、ボランティア団体、社会福祉協議会」「行政、地域包括支援センター」「民生委員」の割合が、他と比べてそれぞれ高くなっている。

図表 205 Q80 地域で社会参加活動をする機会を提供するにあたり、連携・協力している組織・団体等：
(複数回答)



図表 206 Q80 地域で社会参加活動をする機会を提供するにあたり、連携・協力している組織・団体等：
回答数ベース（複数回答）



<施設区分別>

図表 207 施設区分別

Q80 地域で社会参加活動をする機会を提供するにあたり、連携・協力している組織・団体等:(複数回答)

	合計	Q80 地域で社会参加活動をする機会を提供するにあたり、連携・協力している組織・団体等											
		係組織	農業経営者・農協等関係	飲食店・サービス業者	商業・流通事業者・団体	製造業者	病院・診療所	社会福祉施設	幼稚園・学校	NPO団体、ボランティア団体、社会福祉協議会	生活協同組合	行政、地域包括支援センター	生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員
全体	1788 100.0	60 3.4	202 11.3	66 3.7	9 0.5	186 10.4	223 12.5	535 29.9	585 32.7	27 1.5	453 25.3	75 4.2	
Q4 施設区分	地域密着型	764 100.0	27 3.5	81 10.6	23 3.0	3 0.4	73 9.6	80 10.5	175 22.9	217 28.4	11 1.4	214 28.0	38 5.0
	通常規模、大規模	993 100.0	31 3.1	114 11.5	41 4.1	5 0.5	108 10.9	135 13.6	349 35.1	355 35.8	16 1.6	233 23.5	36 3.6
	複数規模	24 100.0	2 8.3	5 20.8	2 8.3	1 4.2	5 20.8	6 25.0	10 41.7	12 50.0	0 0.0	6 25.0	1 4.2
	合計	Q80 地域で社会参加活動をする機会を提供するにあたり、連携・協力している組織・団体等										" 累計 (n) (%) "	
		民生委員	老人クラブ	材センター	シルバー人材センター	関係施設	公共交通機関	報道・マスコミ機関	その他	法人	事業所・所属		特にない
全体	1788 100.0	459 25.7	263 14.7	85 4.8	37 2.1	27 1.5	64 3.6	381 21.3	368 20.6	56 3.1	4161 232.7		
Q4 施設区分	地域密着型	764 100.0	270 35.3	112 14.7	26 3.4	20 2.6	12 1.6	34 4.5	142 18.6	155 20.3	23 3.0	1736 227.2	
	通常規模、大規模	993 100.0	184 18.5	149 15.0	58 5.8	17 1.7	15 1.5	29 2.9	229 23.1	208 20.9	27 2.7	2339 235.5	
	複数規模	24 100.0	5 20.8	2 8.3	1 4.2	0 0.0	0 0.0	1 4.2	8 33.3	5 20.8	1 4.2	73 304.2	

<法人形態別>

図表 208 法人形態別

Q80 地域で社会参加活動をする機会を提供するにあたり、連携・協力している組織・団体等：
(複数回答)

	合計	Q80 地域で社会参加活動をする機会を提供するにあたり、連携・協力している組織・団体等											
		係組織 農業経営者・農協等関	飲食店・サービス業者	商業・流通事業者・団体	製造業者	病院・診療所	社会福祉施設	幼稚園・学校	NPO団体、ボランティア 団体、社会福祉協議会	生活協同組合	行政、地域包 括支援センター	生活支援コーディネ ーターや認知症地域支援 推進員	
全体	1788 100.0	60 3.4	202 11.3	66 3.7	9 0.5	186 10.4	223 12.5	535 29.9	585 32.7	27 1.5	453 25.3	75 4.2	
Q6 法人の形態	社会福祉法人	445 100.0	7 1.6	59 13.3	18 4.0	4 0.9	49 11.0	90 20.2	189 42.5	185 41.6	6 1.3	129 29.0	26 5.8
	医療法人	109 100.0	6 5.5	13 11.9	4 3.7	0 0.0	26 23.9	13 11.9	37 33.9	31 28.4	1 0.9	27 24.8	0 0.0
	営利法人	944 100.0	30 3.2	96 10.2	30 3.2	5 0.5	85 9.0	85 9.0	215 22.8	249 26.4	8 0.8	216 22.9	32 3.4
	特定非営利活動法人	88 100.0	7 8.0	16 18.2	7 8.0	0 0.0	5 5.7	14 15.9	27 30.7	43 48.9	5 5.7	31 35.2	9 10.2
	社会福祉協議会	90 100.0	2 2.2	10 11.1	3 3.3	0 0.0	11 12.2	8 8.9	48 53.3	47 52.2	0 0.0	32 35.6	7 7.8
	その他	104 100.0	8 7.7	8 7.7	3 2.9	0 0.0	9 8.7	13 12.5	18 17.3	30 28.8	7 6.7	16 15.4	1 1.0

	合計	Q80 地域で社会参加活動をする機会を提供するにあたり、連携・協力している組織・団体等										
		民生委員	老人クラブ	シルバー人材センター	公共交通機関・施設	報道・マスコミ機関	その他	事業所・所属法人	特にない	無回答	累計 (n) " (%)	
全体	1788 100.0	459 25.7	263 14.7	85 4.8	37 2.1	27 1.5	64 3.6	381 21.3	368 20.6	56 3.1	4161 232.7	
Q6 法人の形態	社会福祉法人	445 100.0	124 27.9	92 20.7	35 7.9	9 2.0	8 1.8	15 3.4	150 33.7	51 11.5	12 2.7	1258 282.7
	医療法人	109 100.0	19 17.4	12 11.0	4 3.7	3 2.8	0 0.0	4 3.7	29 26.6	21 19.3	2 1.8	252 231.2
	営利法人	944 100.0	240 25.4	122 12.9	32 3.4	18 1.9	17 1.8	28 3.0	143 15.1	242 25.6	32 3.4	1925 203.9
	特定非営利活動法人	88 100.0	30 34.1	11 12.5	4 4.5	3 3.4	1 1.1	7 8.0	20 22.7	10 11.4	1 1.1	251 285.2
	社会福祉協議会	90 100.0	29 32.2	18 20.0	4 4.4	2 2.2	0 0.0	3 3.3	19 21.1	13 14.4	1 1.1	257 285.6
	その他	104 100.0	17 16.3	7 6.7	6 5.8	2 1.9	1 1.0	7 6.7	19 18.3	28 26.9	7 6.7	207 199.0

10. 利用者の利用日以外を含めた地域生活全般を支える活動

(1) ここ1、2年間の期間で、取り組んでいる活動

利用者の利用日以外を含めた地域生活全般を支える活動について、ここ1、2年間で取り組んでいるものをみると、「生活相談員や管理者等が、利用者のサービス担当者会議に出席する」が92.4%でもっとも割合が高く、次いで「利用者宅を訪問し、在宅生活の状況を確認した上で、利用者の家族を含めた相談や援助を行う」が55.1%、「生活相談員や管理者等が地域包括支援センター主催の地域ケア会議に出席する」が54.6%となっている。

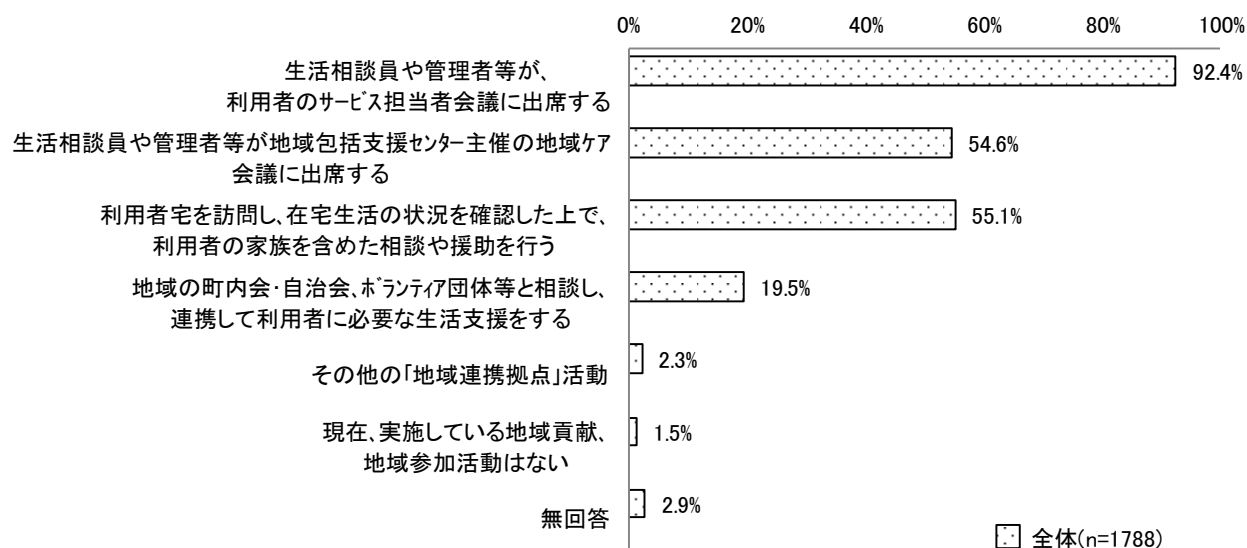
回答数ベースでみると、全体のn数は4,082件であり、1事業所当たりの選択数の平均は2.3となる。

「生活相談員や管理者等が、利用者のサービス担当者会議に出席する」が40.5%である。

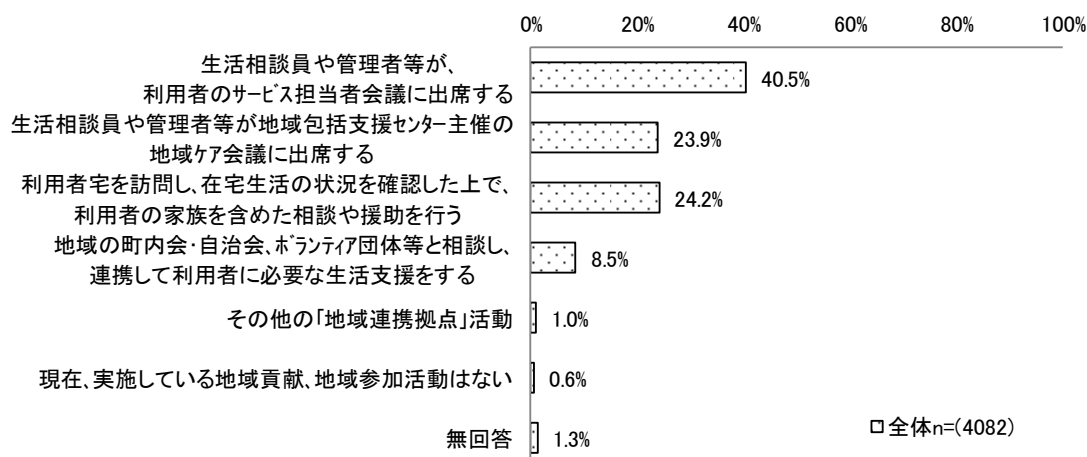
施設区別にみると、「地域密着型」では、他と比べて、「地域の町内会・自治会、ボランティア団体等と相談し、連携して利用者に必要な生活支援をする」の割合がやや高くなっている。

法人形態別にみると、「特定非営利活動法人」及び「社会福祉協議会」では「生活相談員や管理者等が地域包括支援センター主催の地域ケア会議に出席する」の割合が高くなっている。

図表 209 Q81(1) 利用者の利用日以外を含めた地域生活全般を支える活動：
ここ1、2年間で、事業所が取り組んでいるもの：(複数回答)



図表 210 Q81(1)：利用者の利用日以外を含めた地域生活全般を支える活動
ここ1、2年間で、事業所が取り組んでいるもの：回答数ベース (複数回答)



<施設区分別>

図表 211 施設区分別 Q81(1) 利用者の利用日以外を含めた地域生活全般を支える活動

ここ 1、2 年間で、事業所が取り組んでいるもの：（複数回答）

		合計	Q81(1) 地域活動 ①地域連携拠点活動に関する取組：1、2年間で、事業所が取り組んでいるもの							累計 (n) 〃 (%)
			生活相談員や管理者等が、利用者のサービス担当者会議に出席する	生活相談員や管理者等が地域包括支援センター主催の地域ケア会議に出席する	利用者宅を訪問し、在宅生活の状況を確認した上で、利用者の家族を含めた相談や援助を行う	地域の町内会・自治会、ボランティア団体等と相談し、連携して利用者に必要な生活支援をする	その他の「地域連携拠点」活動	現在、実施している地域貢献、地域参加活動はない	無回答	
全体		1788 100.0	1652 92.4	976 54.6	986 55.1	348 19.5	42 2.3	26 1.5	52 2.9	4082 228.3
Q4 施設 区分	地域密着型	764 100.0	711 93.1	449 58.8	434 56.8	179 23.4	17 2.2	5 0.7	21 2.7	1816 237.7
	通常規模、大規模	993 100.0	915 92.1	507 51.1	533 53.7	163 16.4	21 2.1	21 2.1	27 2.7	2187 220.2
	複数規模	24 100.0	23 95.8	18 75.0	17 70.8	6 25.0	4 16.7	0 0.0	0 0.0	68 283.3

<法人形態別>

図表 212 法人形態別 Q81(1) 利用者の利用日以外を含めた地域生活全般を支える活動：

ここ 1、2 年間で、事業所が取り組んでいるもの：（複数回答）

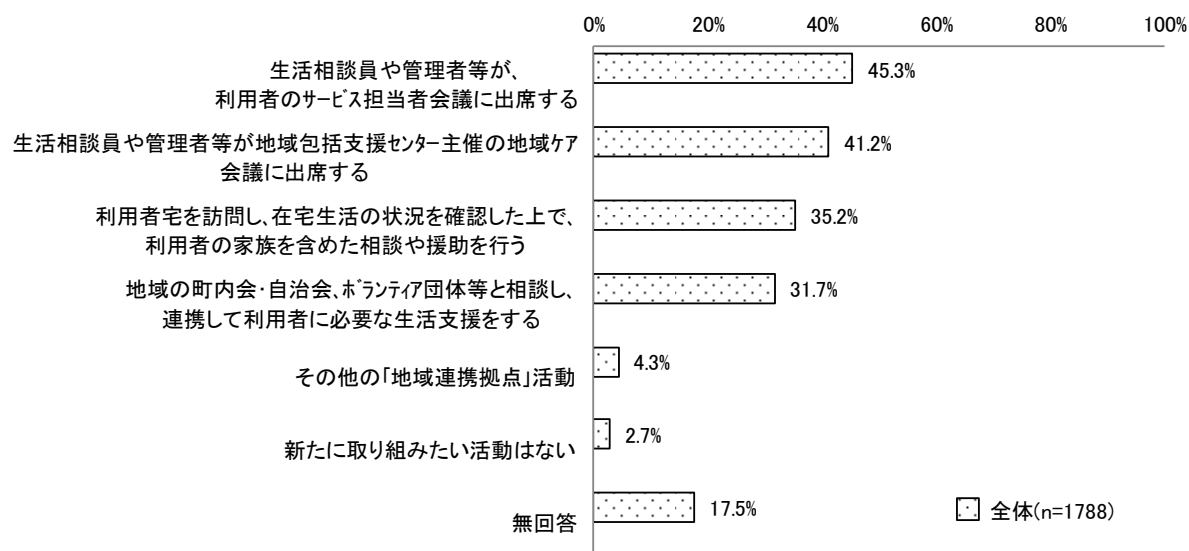
		合計	Q81(1) 地域活動 ①地域連携拠点活動に関する取組：1、2年間で、事業所が取り組んでいるもの							累計 (n) 〃 (%)
			生活相談員や管理者等が、利用者のサービス担当者会議に出席する	生活相談員や管理者等が地域包括支援センター主催の地域ケア会議に出席する	利用者宅を訪問し、在宅生活の状況を確認した上で、利用者の家族を含めた相談や援助を行う	地域の町内会・自治会、ボランティア団体等と相談し、連携して利用者に必要な生活支援をする	その他の「地域連携拠点」活動	現在、実施している地域貢献、地域参加活動はない	無回答	
全体		1788 100.0	1652 92.4	976 54.6	986 55.1	348 19.5	42 2.3	26 1.5	52 2.9	4082 228.3
Q6 法人 の 形態	社会福祉法人	445 100.0	413 92.8	241 54.2	231 51.9	82 18.4	15 3.4	6 1.3	13 2.9	1001 224.9
	医療法人	109 100.0	99 90.8	60 55.0	62 56.9	19 17.4	2 1.8	4 3.7	3 2.8	249 228.4
	営利法人	944 100.0	872 92.4	497 52.6	528 55.9	182 19.3	19 2.0	11 1.2	29 3.1	2138 226.5
	特定非営利活動法人	88 100.0	80 90.9	59 67.0	54 61.4	24 27.3	3 3.4	1 1.1	1 1.1	222 252.3
	社会福祉協議会	90 100.0	83 92.2	60 66.7	46 51.1	18 20.0	0 0.0	2 2.2	4 4.4	213 236.7
	その他	104 100.0	97 93.3	53 51.0	59 56.7	19 18.3	3 2.9	2 1.9	2 1.9	235 226.0

(2) 今後、新型コロナウイルス感染症が収束したら、新たに組みたい活動(継続+新規)

利用者の利用日以外を含めた地域生活全般を支える活動について、今後、新型コロナウイルス感染症が収束後に新たに組みたいもの(継続及び新規)をみると、「生活相談員や管理者等が、利用者のサービス担当者会議に出席する」が45.3%でもっとも割合が高く、次いで「生活相談員や管理者等が地域包括支援センター主催の地域ケア会議に出席する」が41.2%となっている。

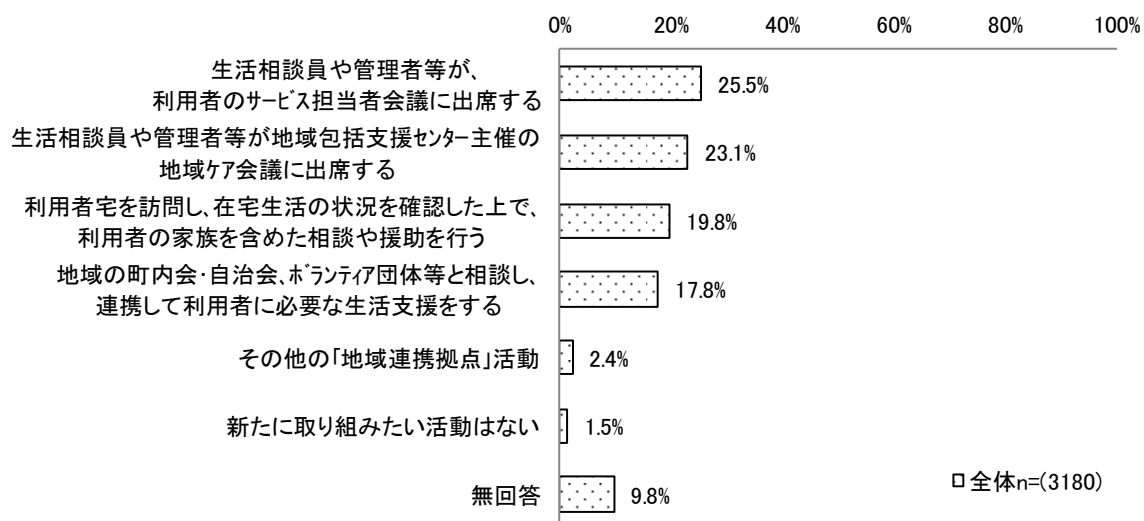
回答数ベースでみると、全体のn数は3,180件であり、1事業所当たりの選択数の平均は1.8となる。「生活相談員や管理者等が、利用者のサービス担当者会議に出席する」が25.5%である。

図表 213 Q81(2) 利用者の利用日以外を含めた地域生活全般を支える活動：
新型コロナウイルス収束後に新たに組みたいもの(継続+新規)：(複数回答)



注)「収束後に新たに組みたいもの」は、すでに取り組んでいる活動のうち、継続したい取組を含めて回答をいただくよう調査票に注記した。しかし、前問の「ここ1~2年間で取り組んでいるもの」と比べてその割合が大きく下がる項目もみられており、新たな取組についてしか回答しなかった事業所が混在している可能性が考えられる。このため、データの解釈に際しては、留意が必要である。

図表 214 Q81(2) 利用者の利用日以外を含めた地域生活全般を支える活動：
新型コロナウイルス収束後に新たに組みたいもの(継続+新規)：回答数ベース(複数回答)



<施設区分別>

図表 215 施設区分別 Q81(2) 利用者の利用日以外を含めた地域生活全般を支える活動：
新型コロナウイルス収束後に新たに取り組みたいもの（継続+新規）：（複数回答）

	合計	Q81(2) 地域活動 ①地域連携拠点活動に関する取組:新型コロナウイルス収束後に新たに取り組みたいもの								
		生活相談員や管理者等が、利用者のサービス担当者会議に出席する	生活相談員や管理者等が地域包括支援センター主催の地域ケア会議に出席する	利用者宅を訪問し、在宅生活の状況を確認した上で、利用者の家族を含めた相談や援助を行う	地域の町内会・自治会、ボランティア団体等と相談し、連携して利用者に必要な生活支援をする	その他の「地域連携拠点」活動	新たに取り組みたい活動はない	無回答	累計 (n) " (%)	
全体	1788 100.0	810 45.3	736 41.2	630 35.2	566 31.7	76 4.3	49 2.7	313 17.5	3180 177.9	
Q4 施設区分	地域密着型	764 100.0	318 41.6	301 39.4	256 33.5	276 36.1	34 4.5	14 1.8	142 18.6	1341 175.5
	通常規模、大規模	993 100.0	479 48.2	422 42.5	362 36.5	281 28.3	41 4.1	35 3.5	160 16.1	1780 179.3
	複数規模	24 100.0	11 45.8	12 50.0	11 45.8	8 33.3	1 4.2	0 0.0	7 29.2	50 208.3

<法人形態別>

図表 216 法人形態別 Q81(2) 利用者の利用日以外を含めた地域生活全般を支える活動：
新型コロナウイルス収束後に新たに取り組みたいもの（継続+新規）：（複数回答）

	合計	Q81(2) 地域活動 ①地域連携拠点活動に関する取組:新型コロナウイルス収束後に新たに取り組みたいもの								
		生活相談員や管理者等が、利用者のサービス担当者会議に出席する	生活相談員や管理者等が地域包括支援センター主催の地域ケア会議に出席する	利用者宅を訪問し、在宅生活の状況を確認した上で、利用者の家族を含めた相談や援助を行う	地域の町内会・自治会、ボランティア団体等と相談し、連携して利用者に必要な生活支援をする	その他の「地域連携拠点」活動	新たに取り組みたい活動はない	無回答	累計 (n) " (%)	
全体	1788 100.0	810 45.3	736 41.2	630 35.2	566 31.7	76 4.3	49 2.7	313 17.5	3180 177.9	
Q6 法人の形態	社会福祉法人	445 100.0	219 49.2	186 41.8	160 36.0	131 29.4	22 4.9	6 1.3	68 15.3	792 178.0
	医療法人	109 100.0	48 44.0	44 40.4	38 34.9	35 32.1	2 1.8	3 2.8	17 15.6	187 171.6
	営利法人	944 100.0	400 42.4	377 39.9	316 33.5	302 32.0	43 4.6	30 3.2	180 19.1	1648 174.6
	特定非営利活動法人	88 100.0	39 44.3	34 38.6	35 39.8	36 40.9	3 3.4	1 1.1	12 13.6	160 181.8
	社会福祉協議会	90 100.0	49 54.4	44 48.9	40 44.4	27 30.0	0 0.0	3 3.3	13 14.4	176 195.6
	その他	104 100.0	54 51.9	50 48.1	40 38.5	33 31.7	6 5.8	3 2.9	23 22.1	209 201.0

11. 地域共生社会づくりに向けた事業所の地域貢献・地域参加活動

(1) ここ1、2年間の期間で、取り組んでいる活動

地域共生社会づくりに向けた各種取組について、ここ1～2年間で取り組んでいるものをみると、「事業所におけるボランティア活動機会を提供」が41.7%でもっとも割合が高く、次いで「事業所の催し物へ地域住民を招待」が27.7%となっている。

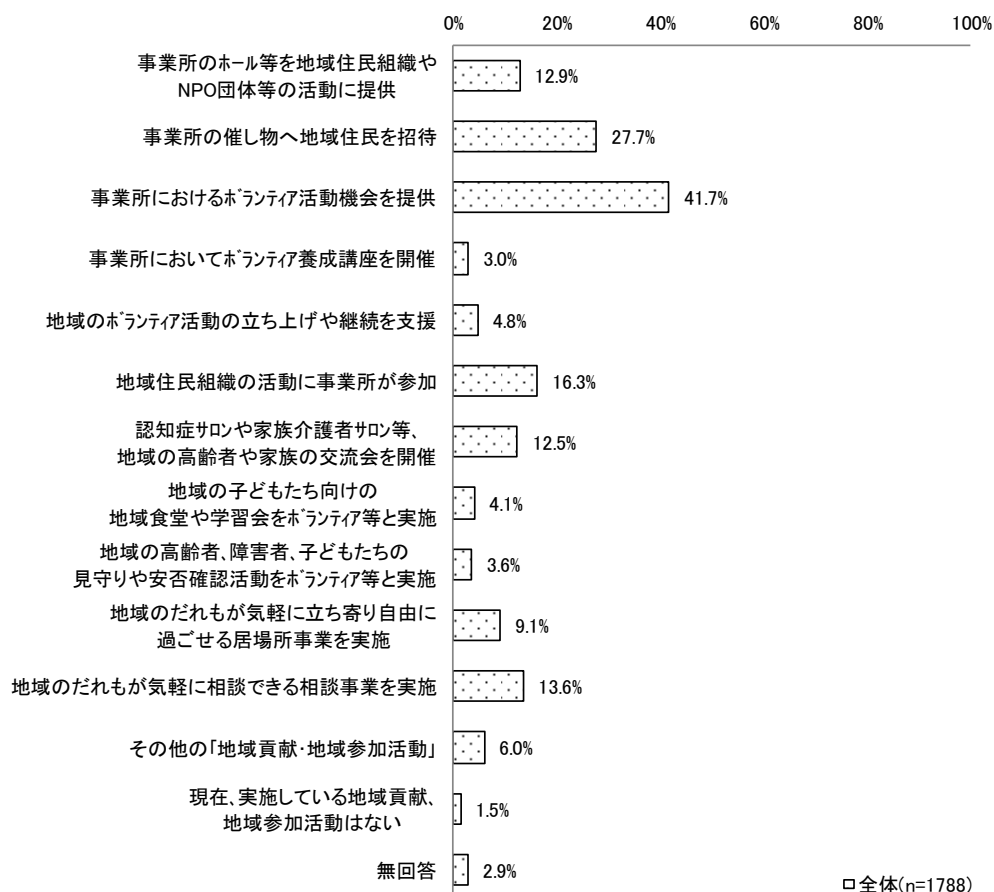
回答数ベースでみると、全体のn数は2,857件であり、1事業所当たりの選択数の平均は1.6となる。「事業所におけるボランティア活動機会を提供」が26.1%となっている。

施設区分別にみると、「地域密着型」では、「地域住民組織の活動に事業所が参加」、「通常規模、大規模」では「事業所におけるボランティア活動機会を提供」の割合が、他と比べて、それぞれやや高くなっている。

法人形態別にみると、「社会福祉法人」では「事業所の催し物へ地域住民を招待」「事業所におけるボランティア活動機会を提供」「認知症サロンや家族介護者サロン等、地域の高齢者や家族の交流会を開催」、「特定非営利活動法人」では「事業所の催し物へ地域住民を招待」「事業所におけるボランティア活動機会を提供」「地域住民組織の活動に事業所が参加」「認知症サロンや家族介護者サロン等、地域の高齢者や家族の交流会を開催」「地域のだれもが気軽に立ち寄り自由に過ごせる居場所事業を実施」「地域のだれもが気軽に相談できる相談事業を実施」、「社会福祉協議会」では「事業所におけるボランティア活動機会を提供」の割合が、他と比べてそれぞれ高くなっている。

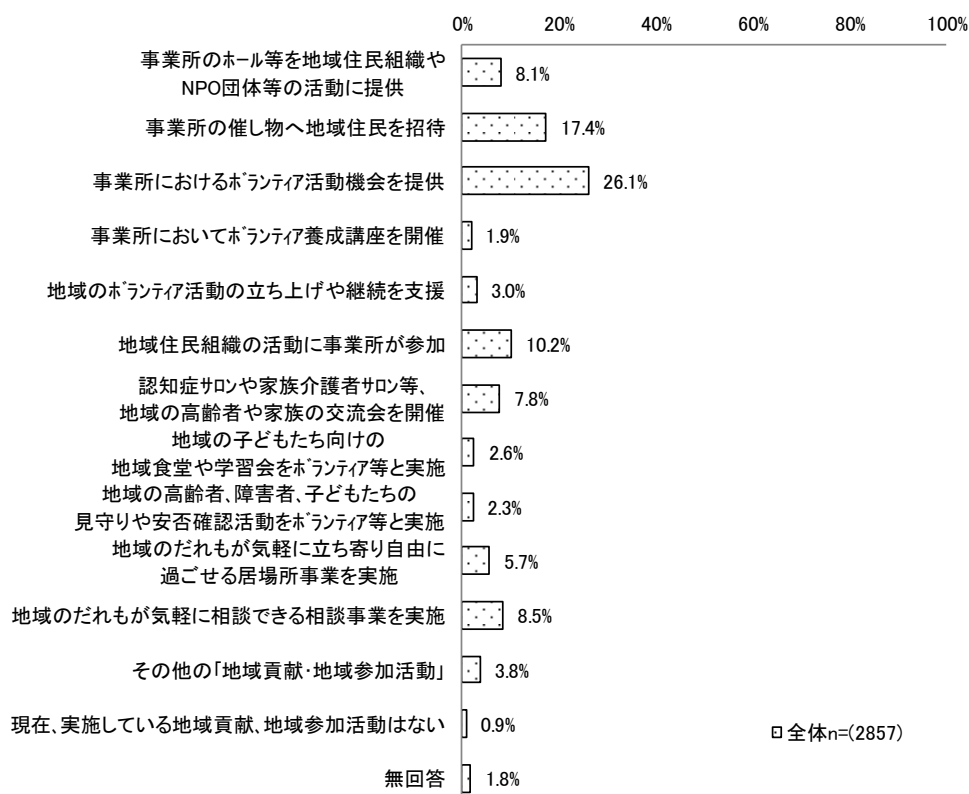
なお、昨年度の調査結果と比較すると、「事業所でのボランティア活動機会を提供」(昨年度：33.1%、今年度：41.7%)において、取り組んでいる事業所がやや増加傾向にある。

図表 217 Q81(1) 地域共生社会づくりに向けた事業所の地域貢献・地域参加活動：
ここ1～2年間で、事業所が取り組んでいるもの：(複数回答)



図表 218 Q81(1) 地域共生社会づくりに向けた事業所の地域貢献・地域参加活動：

ここ 1、2 年間で、事業所が取り組んでいるもの：回答数ベース（複数回答）



<施設区分別>

図表 219 施設区分別 Q81(1) 地域共生社会づくりに向けた事業所の地域貢献・地域参加活動：

ここ 1、2 年間で、事業所が取り組んでいるもの：（複数回答）

	施設区分	合計	Q81(1) 地域活動 ②地域共生社会づくりに向けた各種取組：1、2年間で、事業所が取り組んでいるもの																
			等々の活動に提供	事業所のホール等を地域住民組織やNPO団体	待へ地域住民を招待	事業所の催し物	動機を提供	ボランティア活動	事業所におけるボランティア活動	成講座を開催	業所においてボランティア養成講座を開催	援上げや継続を支援	地域のボランティア活動の立ち上げや継続を支援	参加活動に事業所が	地域住民組織の開催	等、地域の高齢者や家族の交流会を開催	認知症サロンや家族介護者サロン	実施	地域の子どもたち向けの地域食堂や学習会をボランティア等と
全体		1788	230	496	746	54	86	291	223	74	100.0	12.9	27.7	41.7	3.0	4.8	16.3	12.5	4.1
Q4施設区分	地域密着型	764	87	201	233	20	32	153	86	32	100.0	11.4	26.3	30.5	2.6	4.2	20.0	11.3	4.2
	通常規模、大規模	993	136	284	495	31	52	135	133	40	100.0	13.7	28.6	49.8	3.1	5.2	13.6	13.4	4.0
	複数規模	24	7	10	15	3	2	2	4	2	100.0	29.2	41.7	62.5	12.5	8.3	8.3	16.7	8.3

	施設区分	合計	Q81(1) 地域活動 ②地域共生社会づくりに向けた各種取組：1、2年間で、事業所が取り組んでいるもの														
			とボランティア等	安否確認活動	たちの見守りや安否確認活動	障害者、子ども	地域の高齢者、	施居場所事業を	自由に立ち寄り	地域のだれもが気軽に相談事業を実施	地域のだれもが気軽に相談事業を実施	参加活動	その他の「地域貢献・地域参加活動」	活動はない	現在、実施している地域貢献、地域参加	無回答	累計 (%) (n)
全体		1788	65	163	243	108	26	52	2857	100.0	3.6	9.1	13.6	6.0	1.5	2.9	159.8
Q4施設区分	地域密着型	764	32	83	99	44	5	21	1128	100.0	4.2	10.9	13.0	5.8	0.7	2.7	147.6
	通常規模、大規模	993	32	76	137	62	21	27	1661	100.0	3.2	7.7	13.8	6.2	2.1	2.7	167.3
	複数規模	24	1	3	6	1	0	0	56	100.0	4.2	12.5	25.0	4.2	0.0	0.0	233.3

<法人形態別>

図表 220 法人形態別 Q81(1) 地域共生社会づくりに向けた事業所の地域貢献・地域参加活動：

ここ 1、2 年間で、事業所が取り組んでいるもの：(複数回答)

		合計	Q81(1) 地域活動 ②地域共生社会づくりに向けた各種取組:1、2年間で、事業所が取り組んでいるもの							
			事業所のホール等を地域住民組織やNPO団体等の活動に提供	事業所の催し物へ地域住民を招待	事業所におけるボランティア活動機会を提供	事業所においてボランティア養成講座を開催	地域のボランティア活動の立ち上げや継続を支援	地域住民組織の活動に事業所が参加	認知症や家族介護者サロン等、地域の高齢者や家族の交流会を開催	地域の子どもたち向けの地域食堂や学習会をボランティア等と実施
全体		1788 100.0	230 12.9	496 27.7	746 41.7	54 3.0	86 4.8	291 16.3	223 12.5	74 4.1
Q6 法人の 形態	社会福祉法人	445 100.0	90 20.2	171 38.4	260 58.4	25 5.6	36 8.1	94 21.1	98 22.0	27 6.1
	医療法人	109 100.0	16 14.7	26 23.9	41 37.6	0 0.0	3 2.8	11 10.1	9 8.3	4 3.7
	営利法人	944 100.0	85 9.0	212 22.5	296 31.4	18 1.9	27 2.9	134 14.2	68 7.2	28 3.0
	特定非営利活動法人	88 100.0	13 14.8	39 44.3	45 51.1	4 4.5	8 9.1	29 33.0	27 30.7	8 9.1
	社会福祉協議会	90 100.0	15 16.7	30 33.3	60 66.7	5 5.6	6 6.7	7 7.8	8 8.9	5 5.6
	その他	104 100.0	11 10.6	16 15.4	40 38.5	2 1.9	6 5.8	16 15.4	13 12.5	2 1.9

		合計	Q81(1) 地域活動 ②地域共生社会づくりに向けた各種取組:1、2年間で、事業所が取り組んでいるもの						
			地域の高齢者、障害者、子どもたちの見守りや安否確認活動をボランティア等と実施	地域のだれもが気軽に立ち寄り自由な居場所事業を実施	地域のだれもが気軽に相談できる相談事業を実施	その他の「地域貢献・地域参加活動」	現在、実施している地域貢献、地域参加活動はない	無回答	累計 (n) " (%)
全体		1788 100.0	65 3.6	163 9.1	243 13.6	108 6.0	26 1.5	52 2.9	2857 159.8
Q6 法人の 形態	社会福祉法人	445 100.0	19 4.3	46 10.3	83 18.7	45 10.1	6 1.3	13 2.9	1013 227.6
	医療法人	109 100.0	1 0.9	1 0.9	5 4.6	5 4.6	4 3.7	3 2.8	129 118.3
	営利法人	944 100.0	30 3.2	75 7.9	102 10.8	40 4.2	11 1.2	29 3.1	1155 122.4
	特定非営利活動法人	88 100.0	9 10.2	26 29.5	26 29.5	7 8.0	1 1.1	1 1.1	243 276.1
	社会福祉協議会	90 100.0	2 2.2	5 5.6	15 16.7	5 5.6	2 2.2	4 4.4	169 187.8
	その他	104 100.0	4 3.8	9 8.7	10 9.6	6 5.8	2 1.9	2 1.9	139 133.7

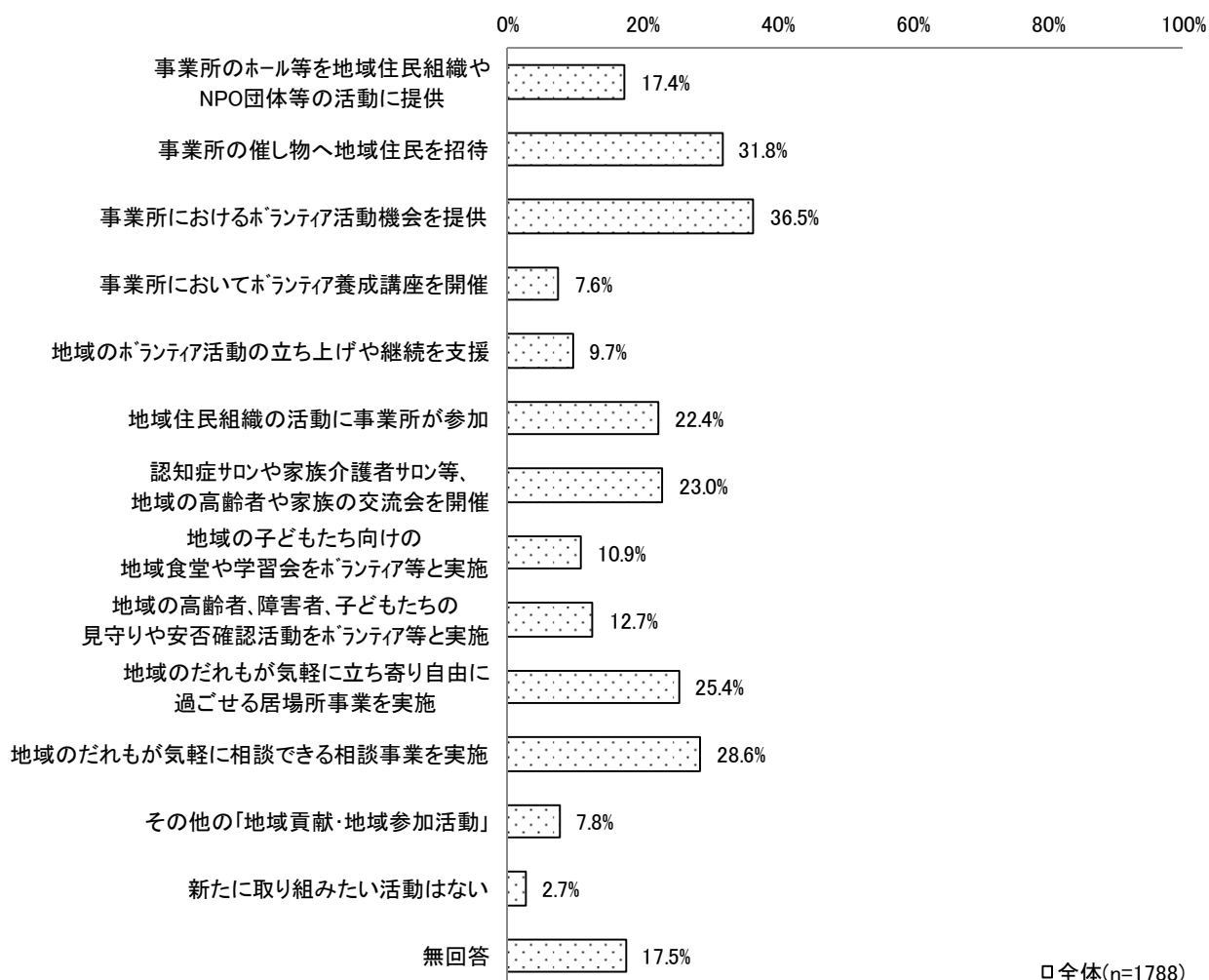
(2) 今後、新型コロナウイルス感染症が収束したら、新たに取り組みたい活動(継続+新規)

地域共生社会づくりに向けた事業所の地域貢献・地域参加活動について、新型コロナウイルス感染症が収束後に新たに取り組みたいもの(継続+新規)をみると、「事業所におけるボランティア活動機会を提供」が36.5%でもっとも割合が高く、次いで「事業所の催し物へ地域住民を招待」が31.8%となっている。

回答数ベースでみると、全体のn数は4,545件であり、1事業所当たりの選択数の平均は2.5となる。特定の取組に大きく偏ることなく、選択されている。

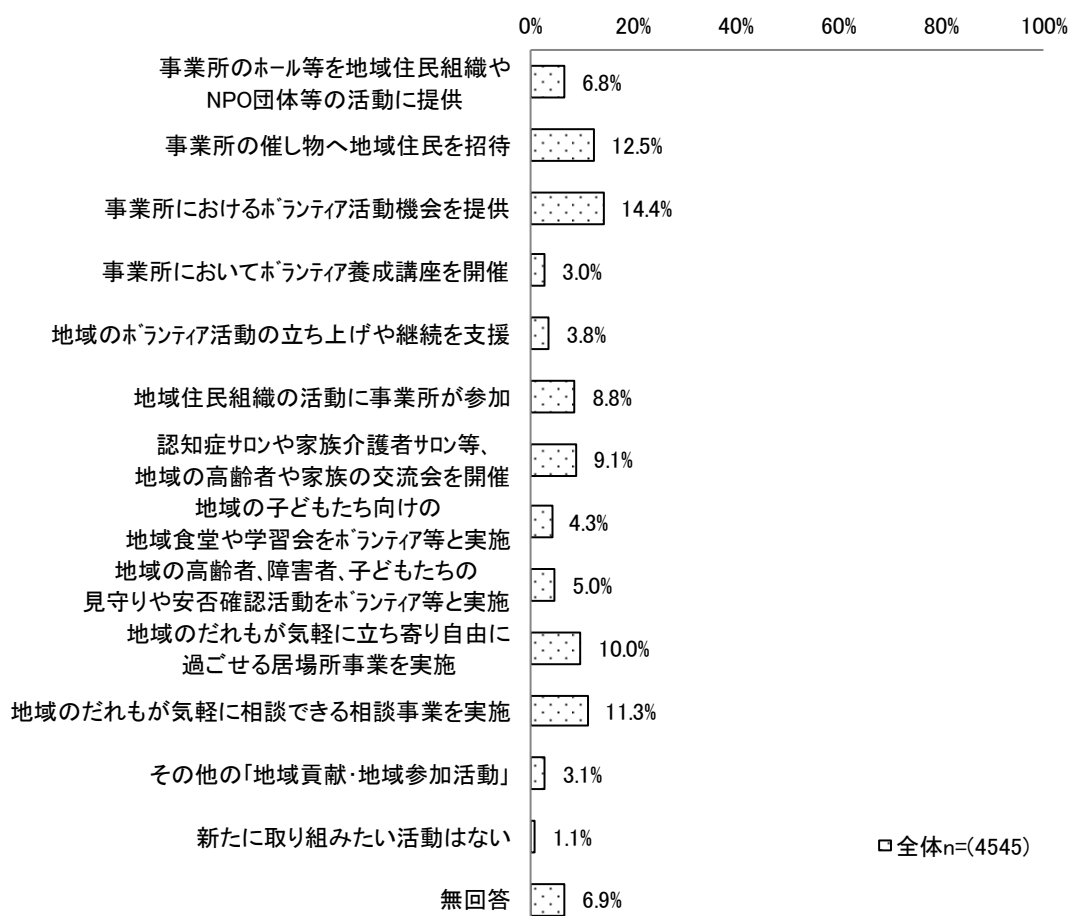
施設区分別にみると、「通常規模、大規模」では、「事業所におけるボランティア活動機会を提供」の割合がやや高くなっている。

図表 221 Q81(2) 地域共生社会づくりに向けた事業所の地域貢献・地域参加活動：
新型コロナウイルス収束後に新たに取り組みたいもの(継続+新規)：(複数回答)



注)「収束後に新たに取り組みたいもの」は、すでに取り組んでいる活動のうち、継続したい取組を含めて回答をいただくよう調査票に注記した。しかし、前問の「ここ1~2年間で取り組んでいるもの」と比べてその割合が大きく下がる項目もみられており、新たな取組についてしか回答しなかった事業所が混在している可能性が考えられる。このため、データの解釈に際しては、留意が必要である。

図表 222 Q81(2) 地域共生社会づくりに向けた事業所の地域貢献・地域参加活動：
 新型コロナウイルス収束後に新たに組みたいもの（継続+新規）：回答数ベース（複数回答）



<施設区分別>

図表 223 施設区分別 Q81(2) 地域共生社会づくりに向けた事業所の地域貢献・地域参加活動:

新型コロナウイルス収束後に新たに組みたいもの(継続+新規):(複数回答)

		合計	Q81(2) 地域活動 ②地域共生社会づくりに向けた各種取組: 新型コロナウイルス収束後に新たに組みたいもの							
			事業所のホール等を地域住民組織やNPO団体等の活動に提供	事業所の催し物へ地域住民を招待	事業所におけるボランティア活動機会を提供	事業所においてボランティア養成講座を開催	地域のボランティア活動の立ち上げや継続を支援	地域住民組織の活動に事業所が参加	認知症サロンや家族介護者サロン等、地域の高齢者や家族の交流会を開催	地域の子どもたち向けの地域食堂や学習会をボランティア等と実施
	全体	1788 100.0	311 17.4	569 31.8	653 36.5	136 7.6	174 9.7	401 22.4	412 23.0	195 10.9
Q4 施設区分	地域密着型	764 100.0	125 16.4	237 31.0	233 30.5	56 7.3	79 10.3	194 25.4	181 23.7	90 11.8
	通常規模、大規模	993 100.0	180 18.1	322 32.4	406 40.9	75 7.6	91 9.2	202 20.3	222 22.4	100 10.1
	複数規模	24 100.0	6 25.0	9 37.5	12 50.0	4 16.7	3 12.5	5 20.8	7 29.2	5 20.8

		合計	Q81(2) 地域活動 ②地域共生社会づくりに向けた各種取組: 新型コロナウイルス収束後に新たに組みたいもの							累計 (n) " (%)
			地域の高齢者、障害者、子どもたちの見守りや安否確認活動をボランティア等と実施	地域のだれもが気軽に立ち寄り自由な居場所事業を実施	地域のだれもが気軽に相談できる相談事業を実施	その他の「地域貢献・地域参加活動」	新たに組みたい活動はない	無回答		
	全体	1788 100.0	227 12.7	454 25.4	512 28.6	139 7.8	49 2.7	313 17.5	4545 254.2	
Q4 施設区分	地域密着型	764 100.0	100 13.1	202 26.4	235 30.8	62 8.1	14 1.8	142 18.6	1950 255.2	
	通常規模、大規模	993 100.0	122 12.3	243 24.5	272 27.4	74 7.5	35 3.5	160 16.1	2504 252.2	
	複数規模	24 100.0	3 12.5	8 33.3	4 16.7	2 8.3	0 0.0	7 29.2	75 312.5	

<法人形態別>

図表 224 法人形態別 Q81(2) 地域共生社会づくりに向けた事業所の地域貢献・地域参加活動:
新型コロナウイルス収束後に新たに組みたいもの(継続+新規):(複数回答)

	合計	Q81(2) 地域活動 ②地域共生社会づくりに向けた各種取組: 新型コロナウイルス収束後に新たに組みたいもの								
		事業所のホール等を地域住民組織やNPO団体等の活動に提供	事業所の催し物へ地域住民を招待	事業所におけるボランティア活動機会を提供	事業所においてボランティア養成講座を開催	地域のボランティア活動の立ち上げや継続を支援	地域住民組織の活動に事業所が参加	認知症サロンや家族介護者サロン等、地域の高齢者や家族の交流会を開催	地域の子どもたち向けの地域食堂や学習会をボランティア等と実施	
全体	1788 100.0	311 17.4	569 31.8	653 36.5	136 7.6	174 9.7	401 22.4	412 23.0	195 10.9	
Q6 法人の形態	社会福祉法人	445 100.0	93 20.9	162 36.4	203 45.6	41 9.2	48 10.8	100 22.5	128 28.8	50 11.2
	医療法人	109 100.0	19 17.4	29 26.6	36 33.0	2 1.8	5 4.6	19 17.4	15 13.8	9 8.3
	営利法人	944 100.0	154 16.3	288 30.5	298 31.6	71 7.5	95 10.1	223 23.6	201 21.3	104 11.0
	特定非営利活動法人	88 100.0	17 19.3	35 39.8	30 34.1	7 8.0	10 11.4	23 26.1	24 27.3	13 14.8
	社会福祉協議会	90 100.0	14 15.6	28 31.1	47 52.2	8 8.9	7 7.8	12 13.3	20 22.2	7 7.8
	その他	104 100.0	13 12.5	25 24.0	36 34.6	7 6.7	9 8.7	23 22.1	22 21.2	11 10.6

	合計	Q81(2) 地域活動 ②地域共生社会づくりに向けた各種取組: 新型コロナウイルス収束後に新たに組みたいもの							
		地域の高齢者、障害者、子どもたちの見守りや安否確認活動をボランティア等と実施	地域のだれもが気軽に立ち寄り自由に過ごせる居場所事業を実施	地域のだれもが気軽に相談できる相談事業を実施	その他の「地域貢献・地域参加活動」	新たに組みたい活動はない	無回答	累計 (n) (%)	
全体	1788 100.0	227 12.7	454 25.4	512 28.6	139 7.8	49 2.7	313 17.5	4545 254.2	
Q6 法人の形態	社会福祉法人	445 100.0	56 12.6	132 29.7	139 31.2	40 9.0	6 1.3	68 15.3	1266 284.5
	医療法人	109 100.0	6 5.5	18 16.5	31 28.4	6 5.5	3 2.8	17 15.6	215 197.2
	営利法人	944 100.0	137 14.5	231 24.5	269 28.5	69 7.3	30 3.2	180 19.1	2350 248.9
	特定非営利活動法人	88 100.0	13 14.8	30 34.1	30 34.1	8 9.1	1 1.1	12 13.6	253 287.5
	社会福祉協議会	90 100.0	5 5.6	20 22.2	20 22.2	6 6.7	3 3.3	13 14.4	210 233.3
	その他	104 100.0	10 9.6	20 19.2	22 21.2	10 9.6	3 2.9	23 22.1	234 225.0

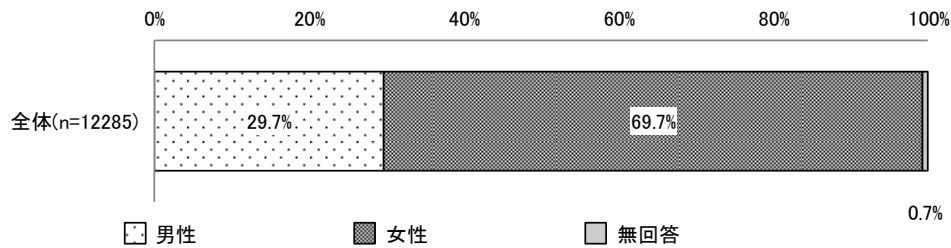
Ⅲ－１ 利用者調査（事業所回答）

１．利用者の属性

（１）性別

利用者の性別をみると「男性」が 29.7%、「女性」が 69.7%となっている。

図表 225 事業所:Q1 性別: (単数回答)



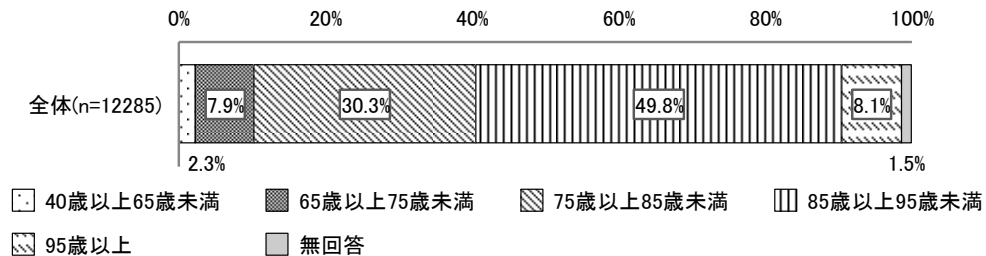
（２）年齢

利用者の年齢は、平均 84.9 歳であった。カテゴリー別にみると、「85 歳以上 95 歳未満」が 49.8%で最も割合が高く、次いで「75 歳以上 85 歳未満」が 30.3%となっている。

図表 226 事業所:Q2 年齢: (数値回答) (n=12,104)

平均	標準偏差	最大値	最小値
84.9	8.4	106	40

図表 227 事業所:Q2 年齢: (単数回答)



<都市圏・人口規模別>

都市圏・人口規模別にみると、人口規模が小さいほど、85歳以上の割合が高い傾向がみられる。

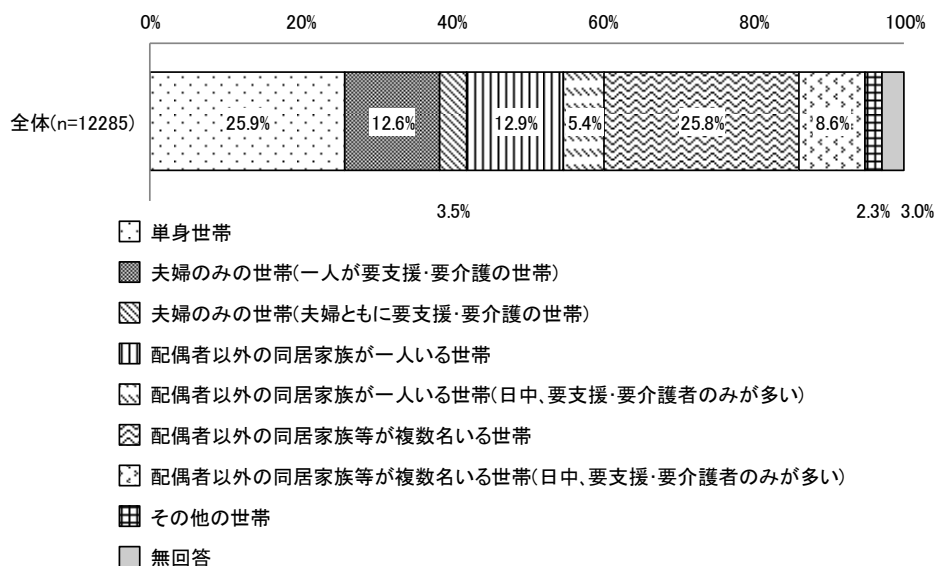
図表 228 都市圏・人口規模別 事業所: Q2 年齢: (単数回答)

		合計	事業所: Q2 年齢					無回答
			40歳以上 65歳未満	65歳以上 75歳未満	75歳以上 85歳未満	85歳以上 95歳未満	95歳以上	
全体		12285 100.0	287 2.3	974 7.9	3728 30.3	6114 49.8	1001 8.1	181 1.5
都市圏	大都市圏①	2052 100.0	50 2.4	214 10.4	717 34.9	919 44.8	113 5.5	39 1.9
	大都市圏②	531 100.0	22 4.1	63 11.9	175 33.0	230 43.3	39 7.3	2 0.4
	その他	9702 100.0	215 2.2	697 7.2	2836 29.2	4965 51.2	849 8.8	140 1.4
人口規模	100万人以上	1406 100.0	36 2.6	151 10.7	487 34.6	627 44.6	73 5.2	32 2.3
	50万人～100万人 未満	1358 100.0	41 3.0	147 10.8	462 34.0	613 45.1	89 6.6	6 0.4
	20万人～50万人未 満	2544 100.0	73 2.9	216 8.5	821 32.3	1220 48.0	173 6.8	41 1.6
	5万人～20万人未 満	4229 100.0	82 1.9	306 7.2	1244 29.4	2152 50.9	381 9.0	64 1.5
	5万人未満	2748 100.0	55 2.0	154 5.6	714 26.0	1502 54.7	285 10.4	38 1.4

(3) 世帯類型

世帯類型をみると、「単身世帯」が25.9%でもっとも割合が高く、次いで「配偶者以外の同居家族等が複数名いる世帯」が25.8%となっている。

図表 229 事業所:Q3 世帯類型: (単数回答)



<都市圏・人口規模別>

都市圏・人口規模別にみると、「大都市圏①」では、「単身世帯」がやや多い傾向がみられる。

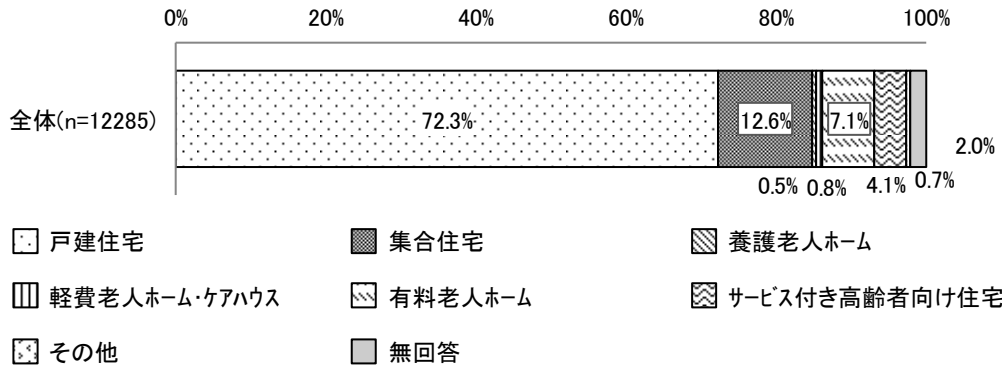
図表 230 都市圏・人口規模別 事業所:Q3 世帯類型: (単数回答)

	合計	事業所:Q3 世帯類型									
		単身世帯	夫婦のみの世帯(一人が要支援・要介護の世帯)	夫婦のみの世帯(夫婦ともに要支援・要介護の世帯)	配偶者以外の同居家族が一人いる世帯	配偶者以外の同居家族が一人いる世帯(日中、要支援・要介護者のみが多い)	配偶者以外の同居家族等が複数名いる世帯	配偶者以外の同居家族等が複数名いる世帯(日中、要支援・要介護者のみが多い)	その他の世帯	無回答	
全体	12285 100.0	3179 25.9	1551 12.6	431 3.5	1582 12.9	662 5.4	3170 25.8	1060 8.6	286 2.3	364 3.0	
都市圏	大都市圏①	2052 100.0	597 29.1	321 15.6	108 5.3	283 13.8	139 6.8	375 18.3	134 6.5	33 1.6	62 3.0
	大都市圏②	531 100.0	125 23.5	100 18.8	24 4.5	60 11.3	32 6.0	134 25.2	43 8.1	7 1.3	6 1.1
	その他	9702 100.0	2457 25.3	1130 11.6	299 3.1	1239 12.8	491 5.1	2661 27.4	883 9.1	246 2.5	296 3.1
人口規模	100万人以上	1406 100.0	443 31.5	213 15.1	86 6.1	171 12.2	97 6.9	247 17.6	88 6.3	19 1.4	42 3.0
	50万人～100万人未満	1358 100.0	350 25.8	227 16.7	54 4.0	178 13.1	79 5.8	316 23.3	91 6.7	25 1.8	38 2.8
	20万人～50万人未満	2544 100.0	741 29.1	358 14.1	90 3.5	357 14.0	115 4.5	554 21.8	200 7.9	39 1.5	90 3.5
	5万人～20万人未満	4229 100.0	1002 23.7	472 11.2	133 3.1	538 12.7	216 5.1	1255 29.7	366 8.7	138 3.3	109 2.6
	5万人未満	2748 100.0	643 23.4	281 10.2	68 2.5	338 12.3	155 5.6	798 29.0	315 11.5	65 2.4	85 3.1

(4) 住まい

住まいをみると、「戸建住宅」が72.3%でもっとも割合が高く、次いで「集合住宅」が12.6%となっている。

図表 231 事業所:Q4 住まい: (単数回答)



<都市圏・人口規模別>

都市圏・人口規模別にみると、人口規模が大きい場合は「集合住宅」の割合が高く、人口規模が小さい場合は「戸建住宅」の割合が高い傾向がみられる。

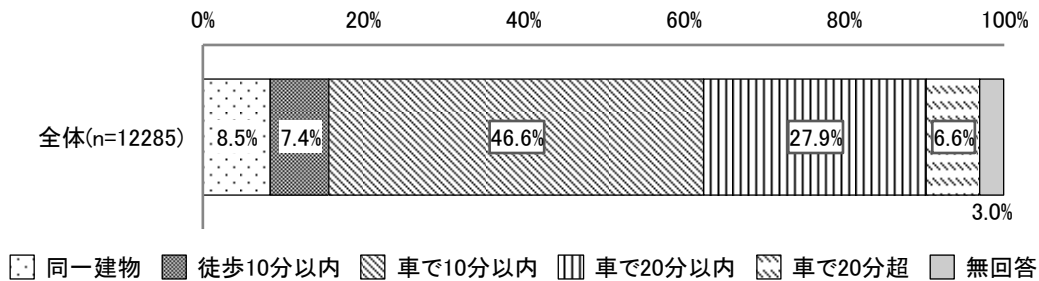
図表 232 都市圏・人口規模別 事業所:Q4 住まい: (単数回答)

	合計	事業所:Q4 住まい								
		戸建住宅	集合住宅	養護老人ホーム	軽費老人ホーム・ケアハウス	有料老人ホーム	サービス付き高齢者向け住宅	その他	無回答	
全体	12285 100.0	8886 72.3	1552 12.6	60 0.5	95 0.8	868 7.1	502 4.1	82 0.7	240 2.0	
都市圏	大都市圏①	2052 100.0	1159 56.5	671 32.7	0 0.0	3 0.1	86 4.2	72 3.5	23 1.1	38 1.9
	大都市圏②	531 100.0	398 75.0	72 13.6	0 0.0	12 2.3	20 3.8	25 4.7	1 0.2	3 0.6
	その他	9702 100.0	7329 75.5	809 8.3	60 0.6	80 0.8	762 7.9	405 4.2	58 0.6	199 2.1
人口規模	100万人以上	1406 100.0	767 54.6	483 34.4	0 0.0	2 0.1	46 3.3	63 4.5	12 0.9	33 2.3
	50万人～100万人未満	1358 100.0	925 68.1	239 17.6	8 0.6	15 1.1	101 7.4	42 3.1	18 1.3	10 0.7
	20万人～50万人未満	2544 100.0	1719 67.6	347 13.6	5 0.2	26 1.0	209 8.2	150 5.9	11 0.4	77 3.0
	5万人～20万人未満	4229 100.0	3202 75.7	357 8.4	36 0.9	36 0.9	357 8.4	137 3.2	31 0.7	73 1.7
	5万人未満	2748 100.0	2273 82.7	126 4.6	11 0.4	16 0.6	155 5.6	110 4.0	10 0.4	47 1.7

(5) 事業所から住まいまでの片道の時間

事業所から住まいまでの片道の時間をみると、「車で10分以内」が46.6%でもっとも割合が高く、次いで「車で20分以内」が27.9%となっている。

図表 233 事業所:Q5 事業所から住まいまでの片道の時間: (単数回答)



<都市圏・人口規模別>

都市圏・人口規模別にみると、「大都市圏①」や「100万人以上」では、「徒歩10分以内」の割合がやや高い傾向がみられる。

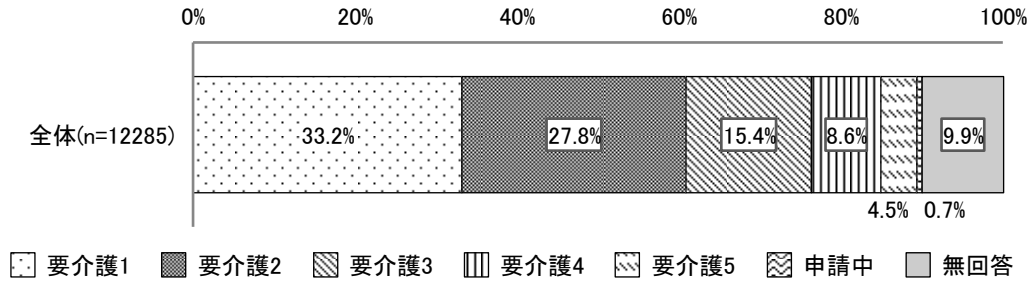
図表 234 都市圏・人口規模別 事業所:Q5 事業所から住まいまでの片道の時間: (単数回答)

	合計	事業所:Q5 事業所から住まいまでの片道の時間						
		同一建物	徒歩10分以内	車で10分以内	車で20分以内	車で20分超	無回答	
全体	12285 100.0	1039 8.5	907 7.4	5729 46.6	3422 27.9	814 6.6	374 3.0	
都市圏	大都市圏①	2052 100.0	110 5.4	222 10.8	1016 49.5	548 26.7	83 4.0	73 3.6
	大都市圏②	531 100.0	28 5.3	29 5.5	238 44.8	186 35.0	39 7.3	11 2.1
	その他	9702 100.0	901 9.3	656 6.8	4475 46.1	2688 27.7	692 7.1	290 3.0
人口規模	100万人以上	1406 100.0	70 5.0	159 11.3	679 48.3	379 27.0	63 4.5	56 4.0
	50万人~100万人未満	1358 100.0	126 9.3	92 6.8	592 43.6	429 31.6	89 6.6	30 2.2
	20万人~50万人未満	2544 100.0	243 9.6	206 8.1	1138 44.7	667 26.2	180 7.1	110 4.3
	5万人~20万人未満	4229 100.0	368 8.7	293 6.9	1979 46.8	1226 29.0	253 6.0	110 2.6
	5万人未満	2748 100.0	232 8.4	157 5.7	1341 48.8	721 26.2	229 8.3	68 2.5

(6) 要介護度 (現在)

現在の要介護度をみると、「要介護1」が33.2%でもっとも割合が高く、次いで「要介護2」が27.8%となっている。なお、「令和元年介護サービス施設・事業所調査」の通所介護・地域密着型通所介護における利用者の要介護度に比べ、大きな傾向の違いは見られなかった。

図表 235 事業所:Q6① 要介護度_現在: (単数回答)



<都市圏・人口規模別>

都市圏・人口規模別にみると、現在の要介護度に大きな傾向の違いはみられない。

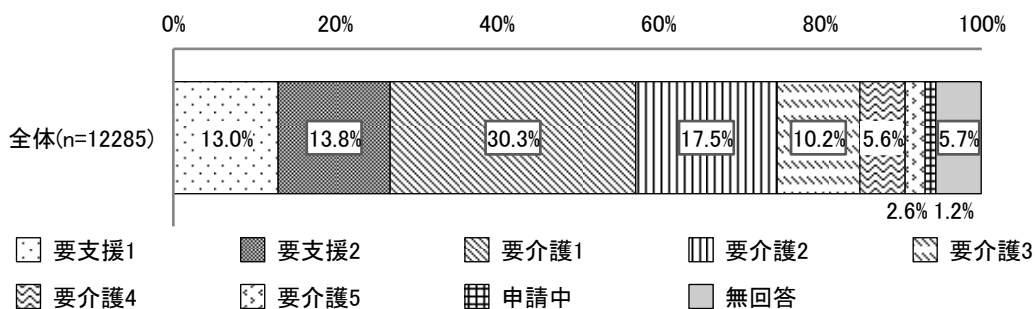
図表 236 都市圏・人口規模別 事業所:Q6① 要介護度_現在: (単数回答)

	合計	事業所:Q6① 要介護度_現在							
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	申請中	無回答	
全体	12285	4075	3411	1891	1056	550	85	1217	
	100.0	33.2	27.8	15.4	8.6	4.5	0.7	9.9	
都市圏	大都市圏①	2052	621	595	307	166	107	14	242
		100.0	30.3	29.0	15.0	8.1	5.2	0.7	11.8
	大都市圏②	531	185	147	90	34	16	1	58
	100.0	34.8	27.7	16.9	6.4	3.0	0.2	10.9	
	その他	9702	3269	2669	1494	856	427	70	917
	100.0	33.7	27.5	15.4	8.8	4.4	0.7	9.5	
人口規模	100万人以上	1406	440	386	189	104	70	11	206
		100.0	31.3	27.5	13.4	7.4	5.0	0.8	14.7
	50万人～100万人未満	1358	432	399	244	111	59	4	109
		100.0	31.8	29.4	18.0	8.2	4.3	0.3	8.0
	20万人～50万人未満	2544	832	655	406	267	120	13	251
	100.0	32.7	25.7	16.0	10.5	4.7	0.5	9.9	
	5万人～20万人未満	4229	1412	1174	671	376	192	35	369
	100.0	33.4	27.8	15.9	8.9	4.5	0.8	8.7	
	5万人未満	2748	959	797	381	198	109	22	282
	100.0	34.9	29.0	13.9	7.2	4.0	0.8	10.3	

(7) 要介護度（利用開始時）

利用開始時の要介護度をみると、「要介護1」が30.3%でもっとも割合が高く、次いで「要介護2」が17.5%となっている。

図表 237 事業所:Q6② 要介護度_利用開始時: (単数回答)



<利用開始時の要介護度別>

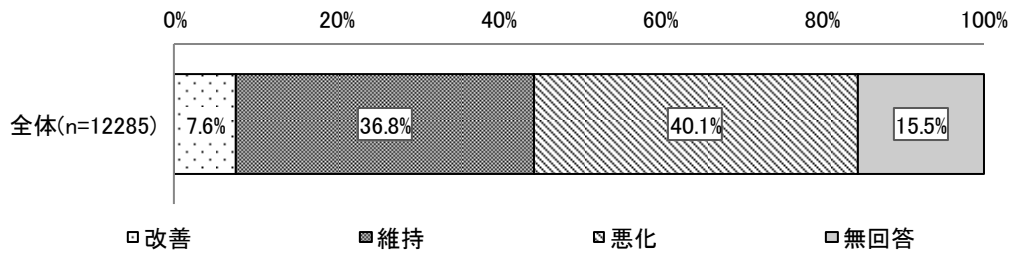
図表 238 利用開始時の要介護度別 事業所:Q6① 要介護度_現在: (単数回答)

	合計	事業所:Q6① 要介護度_現在							
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	申請中	無回答	
全体	12285 100.0	4075 33.2	3411 27.8	1891 15.4	1056 8.6	550 4.5	85 0.7	1217 9.9	
事業所:Q6② 要介護度_利 用開始時	要支援1	1597 100.0	802 50.2	273 17.1	106 6.6	36 2.3	8 0.5	14 0.9	358 22.4
	要支援2	1699 100.0	528 31.1	482 28.4	114 6.7	48 2.8	17 1.0	37 2.2	473 27.8
	要介護1	3723 100.0	2104 56.5	904 24.3	426 11.4	146 3.9	55 1.5	20 0.5	68 1.8
	要介護2	2155 100.0	256 11.9	1207 56.0	358 16.6	217 10.1	68 3.2	5 0.2	44 2.0
	要介護3	1257 100.0	96 7.6	215 17.1	665 52.9	168 13.4	98 7.8	0 0.0	15 1.2
	要介護4	687 100.0	46 6.7	117 17.0	100 14.6	337 49.1	69 10.0	0 0.0	18 2.6
	要介護5	315 100.0	10 3.2	25 7.9	27 8.6	43 13.7	207 65.7	1 0.3	2 0.6
	申請中	147 100.0	49 33.3	35 23.8	29 19.7	11 7.5	9 6.1	4 2.7	10 6.8

(8) 要介護度変化（「利用開始時」と「現在」の比較）

要介護度の変化をみると、「改善」が7.6%、「維持」が36.8%となっている。また、「悪化」も40.1%となっており、「改善」、「維持」の割合の合計（44.4%）と拮抗している。

図表 239 事業所:Q6①・②要介護度の変化: (単数回答)



※「利用開始時」と「現在」のうち一方「申請中」の場合、要介護度の変化を把握することができないため、「無回答」としている。

<年齢区分別>

年齢区分別にみると、年齢区分が高い場合であっても、3割超が「改善」または「維持」している。

図表 240 年齢区分別 事業所:Q6①・②要介護度の変化: (単数回答)

		合計	事業所:Q6①・②要介護度の変化			
			改善	維持	悪化	無回答
全体		12285	935	4520	4923	1907
		100.0	7.6	36.8	40.1	15.5
事業所:Q2 年齢	40歳以上 65歳未満	287	30	121	88	48
		100.0	10.5	42.2	30.7	16.7
	65歳以上 75歳未満	974	115	453	262	144
		100.0	11.8	46.5	26.9	14.8
	75歳以上 85歳未満	3728	299	1511	1326	592
	100.0	8.0	40.5	35.6	15.9	
	85歳以上 95歳未満	6114	404	2098	2678	934
	100.0	6.6	34.3	43.8	15.3	
	95歳以上	1001	73	287	510	131
	100.0	7.3	28.7	50.9	13.1	

<都市圏・人口規模別>

都市圏・人口規模別にみると、要介護度の変化に大きな傾向の違いはみられない。

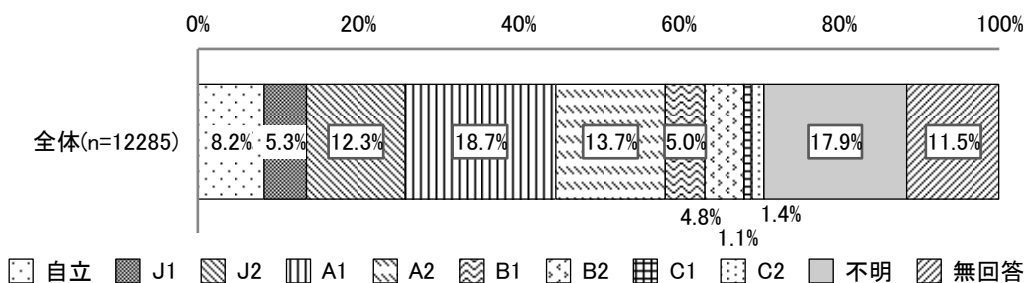
図表 241 都市圏・人口規模別 事業所:Q6①・②要介護度の変化: (単数回答)

		合計	事業所:Q6①・②要介護度の変化			
			改善	維持	悪化	無回答
全体		12285 100.0	935 7.6	4520 36.8	4923 40.1	1907 15.5
都市圏	大都市圏①	2052 100.0	152 7.4	793 38.6	759 37.0	348 17.0
	大都市圏②	531 100.0	43 8.1	176 33.1	230 43.3	82 15.4
	その他	9702 100.0	740 7.6	3551 36.6	3934 40.5	1477 15.2
人口規模	100 万人以上	1406 100.0	97 6.9	534 38.0	504 35.8	271 19.3
	50 万人～100 万人未満	1358 100.0	99 7.3	505 37.2	567 41.8	187 13.8
	20 万人～50 万人未満	2544 100.0	191 7.5	986 38.8	975 38.3	392 15.4
	5 万人～20 万人未満	4229 100.0	370 8.7	1550 36.7	1712 40.5	597 14.1
	5 万人未満	2748 100.0	178 6.5	945 34.4	1165 42.4	460 16.7

(9) 障害高齢者の日常生活自立度（現在）

現在の障害高齢者の日常生活自立度をみると、「A1」が18.7%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が17.9%となっている。

図表 242 事業所:Q7① 障害高齢者の日常生活自立度_現在: (単数回答)



<都市圏・人口規模別>

都市圏・人口規模別にみると、「大都市圏①」や人口規模が大きい場合、「自立」の割合が高く、「大都市圏②」や人口規模が小さい場合は、「A2」の割合が高い傾向がみられる。

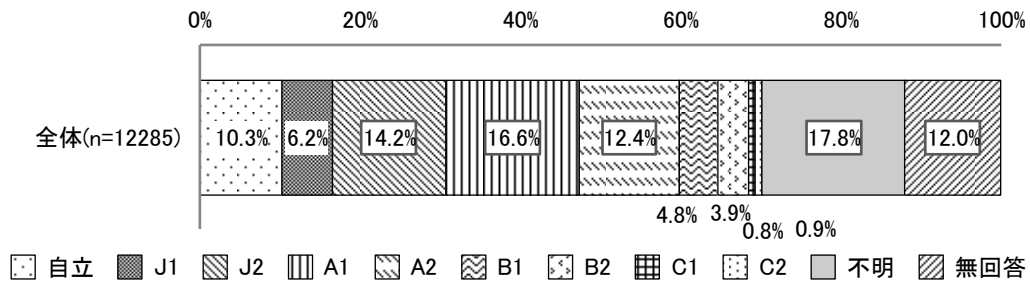
図表 243 都市圏・人口規模別 事業所:Q6① 要介護度_現在: (単数回答)

	合計	事業所:Q7① 障害高齢者の日常生活自立度_現在											
		自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	不明	無回答	
全体	12285 100.0	1013 8.2	656 5.3	1516 12.3	2299 18.7	1681 13.7	618 5.0	589 4.8	131 1.1	170 1.4	2197 17.9	1415 11.5	
都市圏	大都市圏①	2052 100.0	294 14.3	154 7.5	249 12.1	364 17.7	176 8.6	73 3.6	65 3.2	12 0.6	20 1.0	353 17.2	292 14.2
	大都市圏②	531 100.0	50 9.4	35 6.6	83 15.6	112 21.1	89 16.8	29 5.5	13 2.4	3 0.6	6 1.1	57 10.7	54 10.2
	その他	9702 100.0	669 6.9	467 4.8	1184 12.2	1823 18.8	1416 14.6	516 5.3	511 5.3	116 1.2	144 1.5	1787 18.4	1069 11.0
人口規模	100万人以上	1406 100.0	219 15.6	104 7.4	174 12.4	225 16.0	123 8.7	50 3.6	46 3.3	9 0.6	10 0.7	244 17.4	202 14.4
	50万人～100万人未満	1358 100.0	166 12.2	94 6.9	177 13.0	276 20.3	166 12.2	64 4.7	29 2.1	11 0.8	17 1.3	231 17.0	127 9.4
	20万人～50万人未満	2544 100.0	185 7.3	148 5.8	328 12.9	459 18.0	320 12.6	107 4.2	125 4.9	22 0.9	40 1.6	542 21.3	268 10.5
	5万人～20万人未満	4229 100.0	277 6.6	204 4.8	498 11.8	797 18.8	657 15.5	243 5.7	247 5.8	60 1.4	66 1.6	699 16.5	481 11.4
	5万人未満	2748 100.0	166 6.0	106 3.9	339 12.3	542 19.7	415 15.1	154 5.6	142 5.2	29 1.1	37 1.3	481 17.5	337 12.3

(10) 障害高齢者の日常生活自立度（利用開始時）

利用開始時の障害高齢者の日常生活自立度をみると、「不明」が17.8%でもっとも割合が高く、次いで「A1」が16.6%となっている。

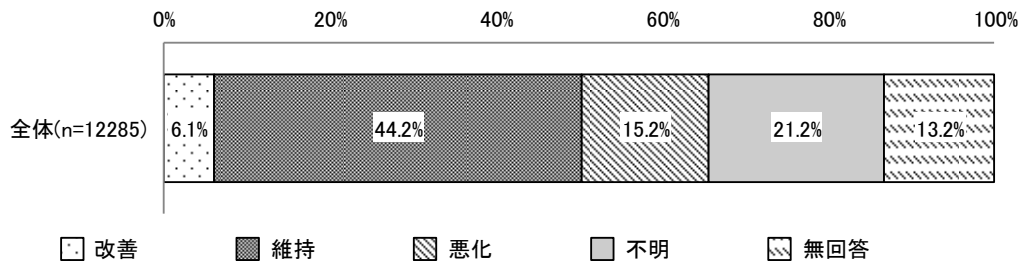
図表 244 事業所:Q7② 障害高齢者の日常生活自立度_利用開始時: (単数回答)



(11) 障害高齢者の日常生活自立度変化（「利用開始時」と「現在」の比較）

障害高齢者の日常生活自立度の変化をみると、「改善」が6.1%、「維持」が44.2%となっており、「悪化」の15.2%を大きく上回っている。また、「不明」も21.2%と、一定数みられる。

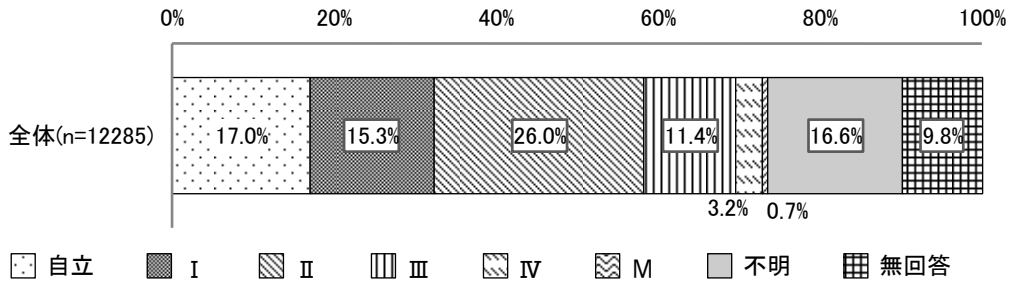
図表 245 事業所:Q7①・②障害高齢者の日常生活自立度の変化: (単数回答)



(12) 認知症高齢者の日常生活自立度（現在）

現在の認知症高齢者の日常生活自立度をみると、「Ⅱ」が 26.0%でもっとも割合が高く、次いで「自立」が 17.0%となっている。

図表 246 事業所:Q8① 認知症高齢者の日常生活自立度_現在: (単数回答)



<都市圏・人口規模別>

都市圏・人口規模別にみると、「大都市圏①」「大都市圏②」や人口規模が大きい場合、「自立」の割合が高く、「その他」や人口規模が小さい場合、「Ⅱ」「Ⅲ」の割合がやや高くなっている。

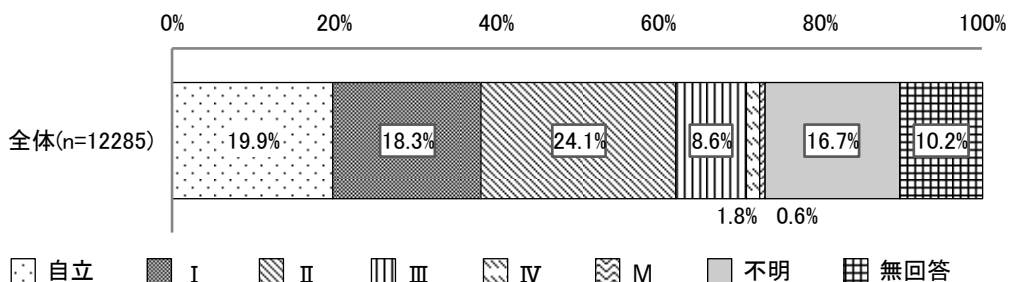
図表 247 都市圏・人口規模別 事業所:Q8① 認知症高齢者の日常生活自立度_現在: (単数回答)

		合計	事業所:Q8① 認知症高齢者の日常生活自立度_現在							
			自立	I	II	III	IV	M	不明	無回答
全体		12285	2091	1885	3188	1396	398	83	2040	1204
		100.0	17.0	15.3	26.0	11.4	3.2	0.7	16.6	9.8
都市圏	大都市圏①	2052	544	296	443	184	47	11	294	233
		100.0	26.5	14.4	21.6	9.0	2.3	0.5	14.3	11.4
	大都市圏②	531	130	102	150	46	11	1	54	37
	100.0	24.5	19.2	28.2	8.7	2.1	0.2	10.2	7.0	
	その他	9702	1417	1487	2595	1166	340	71	1692	934
	100.0	14.6	15.3	26.7	12.0	3.5	0.7	17.4	9.6	
人口規模	100万人以上	1406	399	206	299	121	29	7	188	157
		100.0	28.4	14.7	21.3	8.6	2.1	0.5	13.4	11.2
	50万人～100万人未満	1358	310	215	326	135	37	11	226	98
		100.0	22.8	15.8	24.0	9.9	2.7	0.8	16.6	7.2
	20万人～50万人未満	2544	440	399	543	292	79	16	522	253
	100.0	17.3	15.7	21.3	11.5	3.1	0.6	20.5	9.9	
	5万人～20万人未満	4229	585	658	1204	505	174	33	659	411
	100.0	13.8	15.6	28.5	11.9	4.1	0.8	15.6	9.7	
	5万人未満	2748	357	407	816	343	79	16	445	285
	100.0	13.0	14.8	29.7	12.5	2.9	0.6	16.2	10.4	

(13) 認知症高齢者の日常生活自立度（利用開始時）

利用開始時の認知症高齢者の日常生活自立度をみると、「Ⅱ」が 24.1%でもっとも割合が高く、次いで「自立」が 19.9%となっている。

図表 248 事業所:Q8② 認知症高齢者の日常生活自立度_利用開始時: (単数回答)

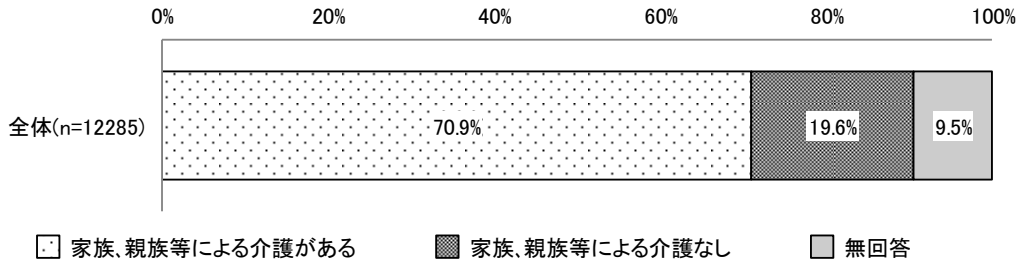


(14) 日常的な家族・親族等の介護の有無

日常的な家族・親族等の介護の有無をみると、「家族、親族等による介護がある」が 70.9%、「家族、親族等による介護なし」は 19.6%となっている。

現在の要介護度別にみると、要介護度が高いほど「家族、親族等による介護なし」の回答割合が高い傾向がみられた。

図表 249 事業所:Q9 日常的な家族・親族等の介護の有無: (単数回答)



<現在の要介護度別>

図表 250 現在の要介護度別 事業所:Q9 日常的な家族・親族等の介護の有無: (単数回答)

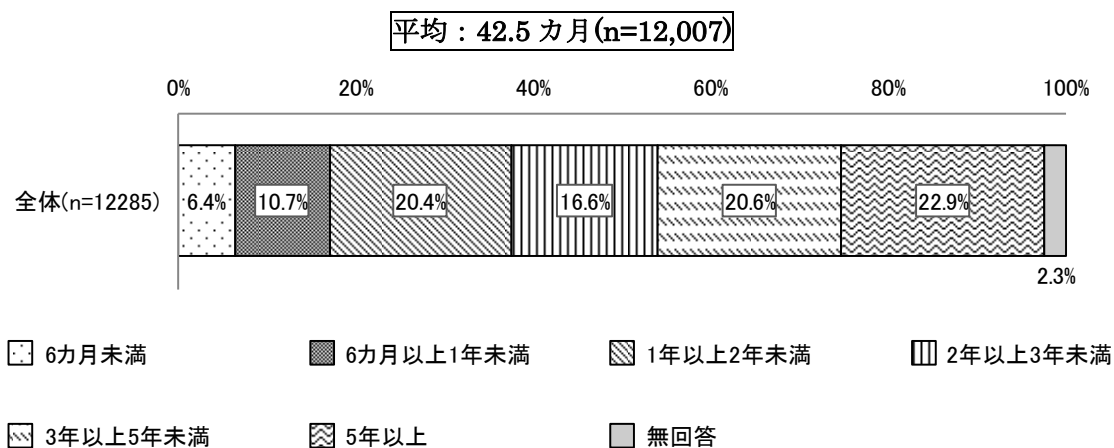
	合計	事業所:Q9 日常的な家族・親族等の介護の有無			
		家族、親族等による介護がある	家族、親族等による介護なし	無回答	
全体	12285 100.0	8714 70.9	2410 19.6	1161 9.5	
事業所:Q6① 要介護度_現在	要介護 1	4075 100.0	3006 73.8	732 18.0	337 8.3
	要介護 2	3411 100.0	2522 73.9	571 16.7	318 9.3
	要介護 3	1891 100.0	1369 72.4	341 18.0	181 9.6
	要介護 4	1056 100.0	733 69.4	225 21.3	98 9.3
	要介護 5	550 100.0	344 62.5	146 26.5	60 10.9
	申請中	85 100.0	47 55.3	27 31.8	11 12.9

2. 通所介護サービス、その他サービスの利用状況

(1) 事業所の利用期間（2020年10月まで）

利用期間の平均は42.5カ月であった。カテゴリー別にみると、「5年以上」が22.9%でもっとも割合が高く、次いで「3年以上5年未満」が20.6%となっている。

図表 251 事業所:Q10 事業所の利用期間: (数値回答)



<現在の要介護度別>

現在の要介護度別にみると、「要介護5」では、他と比べて「5年以上」の割合が高い傾向がみられた。

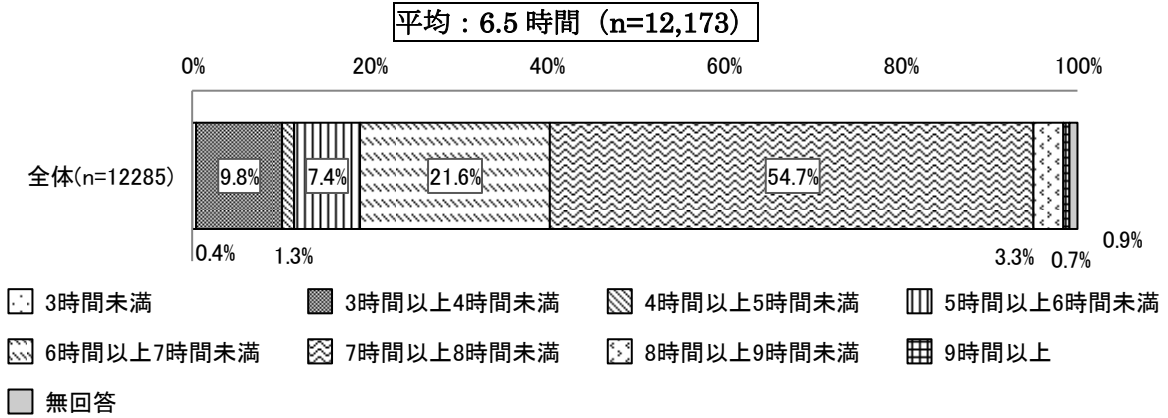
図表 252 現在の要介護度別 事業所:Q10 事業所の利用期間: (数値回答)

	合計	事業所:Q10 事業所の利用月数(2020年10月まで)							
		6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上	無回答	
全体	12285 100.0	787 6.4	1318 10.7	2506 20.4	2044 16.6	2536 20.6	2816 22.9	278 2.3	
事業所:Q6① 要介護度_現在	要介護1	4075 100.0	291 7.1	470 11.5	936 23.0	722 17.7	808 19.8	775 19.0	73 1.8
	要介護2	3411 100.0	189 5.5	326 9.6	687 20.1	544 15.9	757 22.2	835 24.5	73 2.1
	要介護3	1891 100.0	106 5.6	181 9.6	345 18.2	322 17.0	397 21.0	503 26.6	37 2.0
	要介護4	1056 100.0	74 7.0	128 12.1	179 17.0	182 17.2	231 21.9	241 22.8	21 2.0
	要介護5	550 100.0	40 7.3	52 9.5	78 14.2	77 14.0	103 18.7	190 34.5	10 1.8
	申請中	85 100.0	13 15.3	12 14.1	19 22.4	9 10.6	17 20.0	15 17.6	0 0.0

(2) 事業所の利用時間

事業所の利用時間は平均 6.5 時間であった。カテゴリー別にみると、「7 時間以上 8 時間未満」が 54.7% でもっとも割合が高く、次いで「6 時間以上 7 時間未満」が 21.6%となっている。

図表 253 事業所:Q11 事業所の利用時間: (数値回答)



<現在の要介護度別>

現在の要介護度別にみると、「要介護1」、「要介護2」では、他と比べて「3 時間以上 4 時間未満」の割合がやや高く、「要介護5」では、他と比べて「8 時間以上 9 時間未満」の割合がやや高い傾向がみられる。

図表 254 現在の要介護度別 事業所:Q11 事業所の利用時間: (数値回答)

		合計	事業所:Q11 通所介護サービスの利用時間(分)								無回答
			3時間未満	3時間以上4時間未満	4時間以上5時間未満	5時間以上6時間未満	6時間以上7時間未満	7時間以上8時間未満	8時間以上9時間未満	9時間以上	
全体		12285	49	1203	154	912	2654	6716	405	80	112
		100.0	0.4	9.8	1.3	7.4	21.6	54.7	3.3	0.7	0.9
事業所:Q6 ① 要介護度_現在	要介護1	4075	9	436	48	294	949	2205	88	17	29
		100.0	0.2	10.7	1.2	7.2	23.3	54.1	2.2	0.4	0.7
	要介護2	3411	17	278	32	241	793	1901	89	28	32
		100.0	0.5	8.2	0.9	7.1	23.2	55.7	2.6	0.8	0.9
	要介護3	1891	4	98	18	122	359	1162	100	17	11
		100.0	0.2	5.2	1.0	6.5	19.0	61.4	5.3	0.9	0.6
要介護4	1056	2	56	16	73	187	631	71	13	7	
	100.0	0.2	5.3	1.5	6.9	17.7	59.8	6.7	1.2	0.7	
要介護5	550	5	19	8	48	106	316	44	3	1	
	100.0	0.9	3.5	1.5	8.7	19.3	57.5	8.0	0.5	0.2	
申請中	85	0	7	4	8	19	44	3	0	0	
	100.0	0.0	8.2	4.7	9.4	22.4	51.8	3.5	0.0	0.0	

<都市圏・人口規模別>

都市圏・人口規模別にみると、「大都市圏①」「大都市圏②」や人口規模が大きい場合は、「3時間以上4時間未満」の割合が高く、「その他」や人口規模が小さい場合は、「7時間以上8時間未満」の割合が高い傾向がみられる。

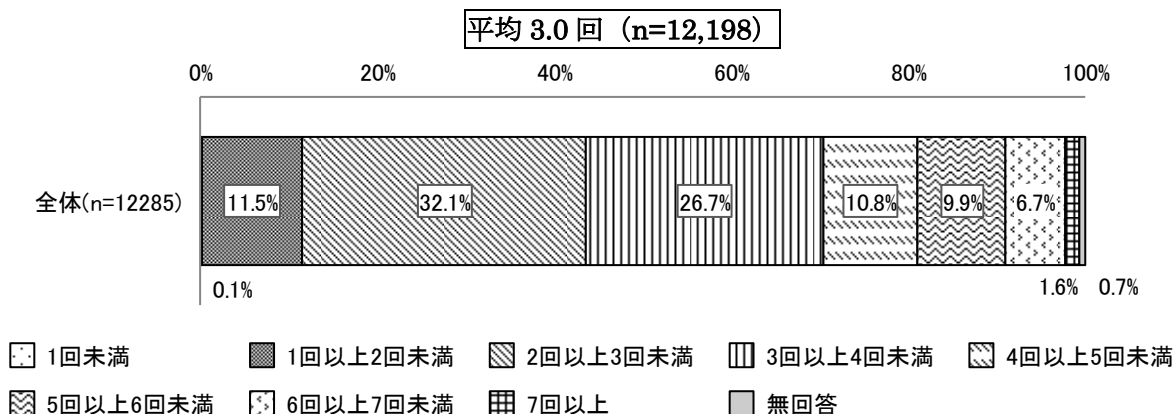
図表 255 都市圏・人口規模別 事業所:Q11 事業所の利用時間: (数値回答)

		合計	事業所:Q11 通所介護サービスの利用時間(分)								無回答
			3時間未満	3時間以上4時間未満	4時間以上5時間未満	5時間以上6時間未満	6時間以上7時間未満	7時間以上8時間未満	8時間以上9時間未満	9時間以上	
全体		12285 100.0	49 0.4	1203 9.8	154 1.3	912 7.4	2654 21.6	6716 54.7	405 3.3	80 0.7	112 0.9
都市圏	大都市圏①	2052 100.0	21 1.0	393 19.2	40 1.9	239 11.6	359 17.5	847 41.3	83 4.0	30 1.5	40 1.9
	大都市圏②	531 100.0	1 0.2	72 13.6	14 2.6	71 13.4	163 30.7	194 36.5	8 1.5	5 0.9	3 0.6
	その他	9702 100.0	27 0.3	738 7.6	100 1.0	602 6.2	2132 22.0	5675 58.5	314 3.2	45 0.5	69 0.7
人口規模	100万人以上	1406 100.0	16 1.1	302 21.5	32 2.3	168 11.9	234 16.6	549 39.0	56 4.0	14 1.0	35 2.5
	50万人～100万人未満	1358 100.0	8 0.6	148 10.9	18 1.3	138 10.2	315 23.2	670 49.3	34 2.5	20 1.5	7 0.5
	20万人～50万人未満	2544 100.0	6 0.2	347 13.6	48 1.9	203 8.0	490 19.3	1317 51.8	97 3.8	6 0.2	30 1.2
	5万人～20万人未満	4229 100.0	10 0.2	326 7.7	25 0.6	226 5.3	963 22.8	2481 58.7	153 3.6	25 0.6	20 0.5
	5万人未満	2748 100.0	9 0.3	80 2.9	31 1.1	177 6.4	652 23.7	1699 61.8	65 2.4	15 0.5	20 0.7

(3) 通所介護サービス一週間当たりの利用回数

通所介護サービス一週間当たりの利用回数は平均 3.0 回であった。カテゴリー別にみると、「2 回以上 3 回未満」が 32.1%でもっとも割合が高く、次いで「3 回以上 4 回未満」が 26.7%となっている。

図表 256 事業所:Q12 通所介護サービスの一週間あたりの利用回数: (数値回答)



<現在の要介護度別>

現在の要介護度別にみると、要介護度が高いほど、通所介護サービスの一週間あたりの使用回数が多くなる傾向がみられる。

図表 257 現在の要介護度別

事業所:Q12 通所介護サービスの一週間あたりの利用回数: (数値回答)

	合計	事業所:Q12 通所介護サービスの一週間あたりの利用回数									
		1回未満	1回以上2回未満	2回以上3回未満	3回以上4回未満	4回以上5回未満	5回以上6回未満	6回以上7回未満	7回以上	無回答	
全体	12285 100.0	14 0.1	1410 11.5	3938 32.1	3283 26.7	1324 10.8	1213 9.9	820 6.7	196 1.6	87 0.7	
事業所:Q6 ① 要介護度_現在	要介護 1	4075 100.0	6 0.1	518 12.7	1479 36.3	1170 28.7	427 10.5	295 7.2	134 3.3	30 0.7	16 0.4
	要介護 2	3411 100.0	3 0.1	284 8.3	979 28.7	1110 32.5	431 12.6	390 11.4	171 5.0	23 0.7	20 0.6
	要介護 3	1891 100.0	1 0.1	123 6.5	432 22.8	527 27.9	253 13.4	257 13.6	228 12.1	57 3.0	13 0.7
	要介護 4	1056 100.0	1 0.1	70 6.6	216 20.5	265 25.1	126 11.9	166 15.7	167 15.8	45 4.3	0 0.0
	要介護 5	550 100.0	2 0.4	38 6.9	113 20.5	118 21.5	60 10.9	77 14.0	104 18.9	36 6.5	2 0.4
	申請中	85 100.0	0 0.0	20 23.5	49 57.6	7 8.2	1 1.2	6 7.1	2 2.4	0 0.0	0 0.0

<都市圏・人口規模別>

都市圏・人口規模別にみると、「100万人以上」では「1回以上2回未満」「2回以上3回未満」の割合がやや高く、「その他」では「5回以上6回未満」の割合が高い傾向がみられる。

図表 258 都市圏・人口規模別

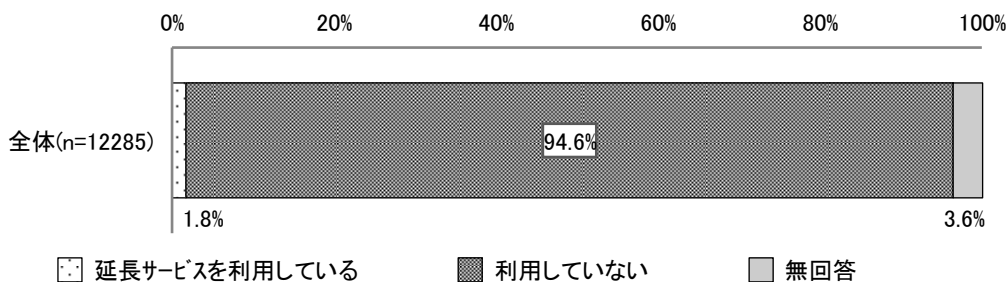
事業所:Q12 通所介護サービスの一週間あたりの利用回数: (数値回答)

		合計	事業所:Q12 通所介護サービスの一週間あたりの利用回数								
			1回未満	1回以上2回未満	2回以上3回未満	3回以上4回未満	4回以上5回未満	5回以上6回未満	6回以上7回未満	7回以上	無回答
全体		12285 100.0	14 0.1	1410 11.5	3938 32.1	3283 26.7	1324 10.8	1213 9.9	820 6.7	196 1.6	87 0.7
都市圏	大都市圏①	2052 100.0	0 0.0	281 13.7	741 36.1	527 25.7	179 8.7	148 7.2	129 6.3	29 1.4	18 0.9
	大都市圏②	531 100.0	0 0.0	57 10.7	183 34.5	167 31.5	62 11.7	34 6.4	24 4.5	1 0.2	3 0.6
	その他	9702 100.0	14 0.1	1072 11.0	3014 31.1	2589 26.7	1083 11.2	1031 10.6	667 6.9	166 1.7	66 0.7
人口規模	100万人以上	1406 100.0	0 0.0	218 15.5	523 37.2	327 23.3	121 8.6	91 6.5	98 7.0	14 1.0	14 1.0
	50万人～100万人未満	1358 100.0	0 0.0	145 10.7	433 31.9	405 29.8	145 10.7	131 9.6	68 5.0	19 1.4	12 0.9
	20万人～50万人未満	2544 100.0	3 0.1	333 13.1	808 31.8	643 25.3	289 11.4	263 10.3	159 6.3	25 1.0	21 0.8
	5万人～20万人未満	4229 100.0	7 0.2	426 10.1	1324 31.3	1148 27.1	452 10.7	428 10.1	319 7.5	114 2.7	11 0.3
	5万人未満	2748 100.0	4 0.1	288 10.5	850 30.9	760 27.7	317 11.5	300 10.9	176 6.4	24 0.9	29 1.1

(4) 延長サービスの利用状況

延長サービスの利用状況をみると、延長サービスを「利用している」割合は1.8%に留まり、延長サービスを利用していない利用者が大多数を占めている。

図表 259 事業所:Q13 延長サービスの利用状況: (単数回答)



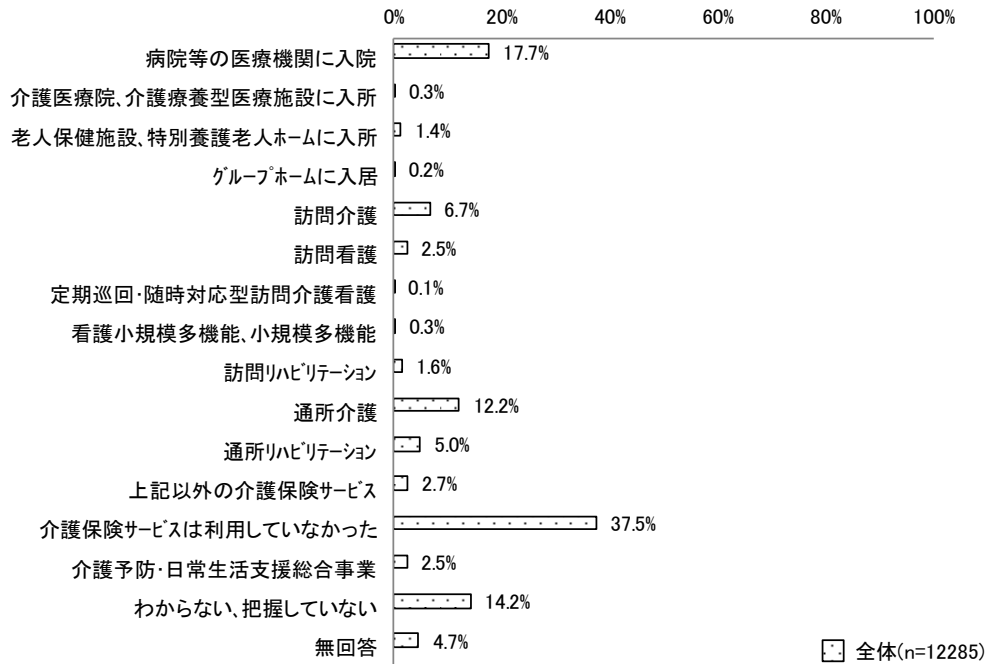
(5) 事業所の利用開始前に利用していた介護保険サービス等

事業所の利用開始前に利用していた介護保険サービス等をみると、「病院等の医療機関に入院」が17.7%、「通所介護」が12.2%、「訪問介護」が6.7%となっている。

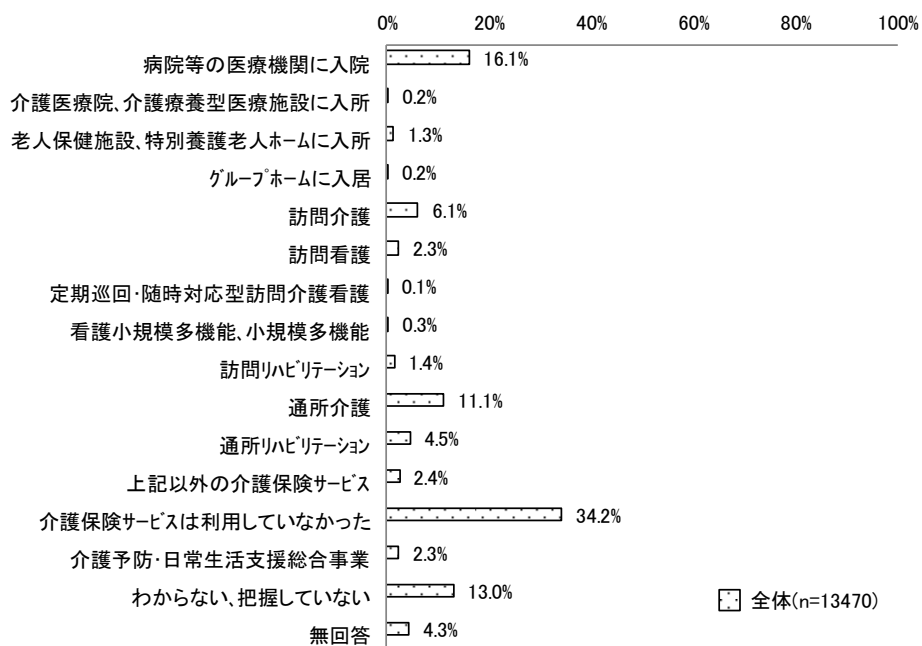
一方、「介護保険サービスは利用していなかった」が37.5%でもっとも割合が高くなっている。

なお、「通所介護」のみを選択している回答は1,072件であり、全体の8.7%であった。

図表 260 事業所:Q14 事業所の利用前に利用していた介護保険サービス等: (複数回答)



図表 261 事業所:Q14 事業所の利用前に利用していた介護保険サービス等
:回答数ベース (複数回答)



<利用開始時の要介護度別>

利用開始時の要介護度別にみると、要介護度が低いほど「介護保険サービスは利用していなかった」の割合が高く、要介護度が高いほど「病院等の医療機関に入院」の割合が高い傾向がみられる。

図表 262 利用開始時の要介護度別

事業所:Q14 事業所の利用前に利用していた介護保険サービス等: (複数回答)

		合計	事業所:Q14 事業所の利用前に利用していた介護保険サービス等										
			機関に入院	病院等の医療	介護施設に入院	介護医療院、療養型医療施設	老人ホームに入所	老人保健施設、特別養護老人ホーム	グループホームに入居	訪問介護	訪問看護	介護看護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
全体		12285 100.0	2169 17.7	33 0.3	174 1.4	25 0.2	828 6.7	310 2.5	15 0.1	40 0.3	194 1.6		
事業所:Q6 ② 要介護度_利用開始時	要支援 1	1597 100.0	143 9.0	0 0.0	5 0.3	3 0.2	58 3.6	17 1.1	0 0.0	1 0.1	4 0.3		
	要支援 2	1699 100.0	191 11.2	3 0.2	11 0.6	2 0.1	126 7.4	24 1.4	0 0.0	3 0.2	22 1.3		
	要介護 1	3723 100.0	476 12.8	9 0.2	33 0.9	9 0.2	221 5.9	68 1.8	5 0.1	8 0.2	38 1.0		
	要介護 2	2155 100.0	421 19.5	6 0.3	47 2.2	4 0.2	183 8.5	57 2.6	3 0.1	7 0.3	44 2.0		
	要介護 3	1257 100.0	378 30.1	6 0.5	41 3.3	5 0.4	103 8.2	41 3.3	2 0.2	8 0.6	32 2.5		
	要介護 4	687 100.0	302 44.0	4 0.6	23 3.3	0 0.0	51 7.4	38 5.5	0 0.0	3 0.4	21 3.1		
	要介護 5	315 100.0	135 42.9	3 1.0	7 2.2	1 0.3	34 10.8	46 14.6	1 0.3	4 1.3	23 7.3		
	申請中	147 100.0	27 18.4	0 0.0	1 0.7	0 0.0	7 4.8	5 3.4	0 0.0	0 0.0	1 0.7		

		合計	事業所:Q14 事業所の利用前に利用していた介護保険サービス等								累計 (%) (n)
			通所介護	通所リハビリテーション	左記以外の介護保険サービス	介護保険サービスは利用していなかった	介護予防・日常生活支援総合事業	把握していない	わからない	無回答	
全体		12285 100.0	1495 12.2	612 5.0	328 2.7	4612 37.5	307 2.5	1749 14.2	579 4.7	13470 109.6	
事業所:Q6 ② 要介護度_利用開始時	要支援 1	1597 100.0	120 7.5	39 2.4	29 1.8	853 53.4	95 5.9	229 14.3	75 4.7	1671 104.6	
	要支援 2	1699 100.0	132 7.8	83 4.9	36 2.1	757 44.6	112 6.6	239 14.1	79 4.6	1820 107.1	
	要介護 1	3723 100.0	431 11.6	168 4.5	81 2.2	1685 45.3	45 1.2	526 14.1	150 4.0	3953 106.2	
	要介護 2	2155 100.0	390 18.1	118 5.5	88 4.1	643 29.8	21 1.0	295 13.7	92 4.3	2419 112.3	
	要介護 3	1257 100.0	202 16.1	111 8.8	38 3.0	235 18.7	4 0.3	186 14.8	52 4.1	1444 114.9	
	要介護 4	687 100.0	86 12.5	41 6.0	30 4.4	103 15.0	3 0.4	93 13.5	18 2.6	816 118.8	
	要介護 5	315 100.0	51 16.2	23 7.3	16 5.1	40 12.7	0 0.0	32 10.2	8 2.5	424 134.6	
	申請中	147 100.0	5 3.4	5 3.4	1 0.7	77 52.4	9 6.1	19 12.9	4 2.7	161 109.5	

<都市圏・人口規模別>

都市圏・人口規模別にみると、「その他」や人口規模が小さい場合は、「介護保険サービスは利用していなかった」の割合が高い傾向がみられる。

図表 263 都市圏・人口規模別

事業所:Q14 事業所の利用前に利用していた介護保険サービス等: (複数回答)

		合計	事業所:Q14 事業所の利用前に利用していた介護保険サービス等									
			機関に入院 病院等の医療	介護療養型医療施設に入院	介護医療院、老人ホームに	老人保健施設、特別養護老人ホームに	グループホームに入居	訪問介護	訪問看護	介護看護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	多機能 看護小規模多機能、小規模
全体		12285 100.0	2169 17.7	33 0.3	174 1.4	25 0.2	828 6.7	310 2.5	15 0.1	40 0.3	194 1.6	
都市圏	大都市圏①	2052 100.0	332 16.2	5 0.2	28 1.4	3 0.1	196 9.6	66 3.2	3 0.1	4 0.2	41 2.0	
	大都市圏②	531 100.0	120 22.6	3 0.6	14 2.6	0 0.0	26 4.9	14 2.6	0 0.0	1 0.2	11 2.1	
	その他	9702 100.0	1717 17.7	25 0.3	132 1.4	22 0.2	606 6.2	230 2.4	12 0.1	35 0.4	142 1.5	
人口規模	100万人以上	1406 100.0	221 15.7	4 0.3	19 1.4	2 0.1	138 9.8	49 3.5	1 0.1	3 0.2	33 2.3	
	50万人～100万人未満	1358 100.0	264 19.4	3 0.2	29 2.1	2 0.1	85 6.3	36 2.7	2 0.1	4 0.3	19 1.4	
	20万人～50万人未満	2544 100.0	469 18.4	8 0.3	30 1.2	6 0.2	188 7.4	64 2.5	4 0.2	7 0.3	35 1.4	
	5万人～20万人未満	4229 100.0	748 17.7	12 0.3	59 1.4	7 0.2	283 6.7	103 2.4	6 0.1	17 0.4	64 1.5	
	5万人未満	2748 100.0	467 17.0	6 0.2	37 1.3	8 0.3	134 4.9	58 2.1	2 0.1	9 0.3	43 1.6	

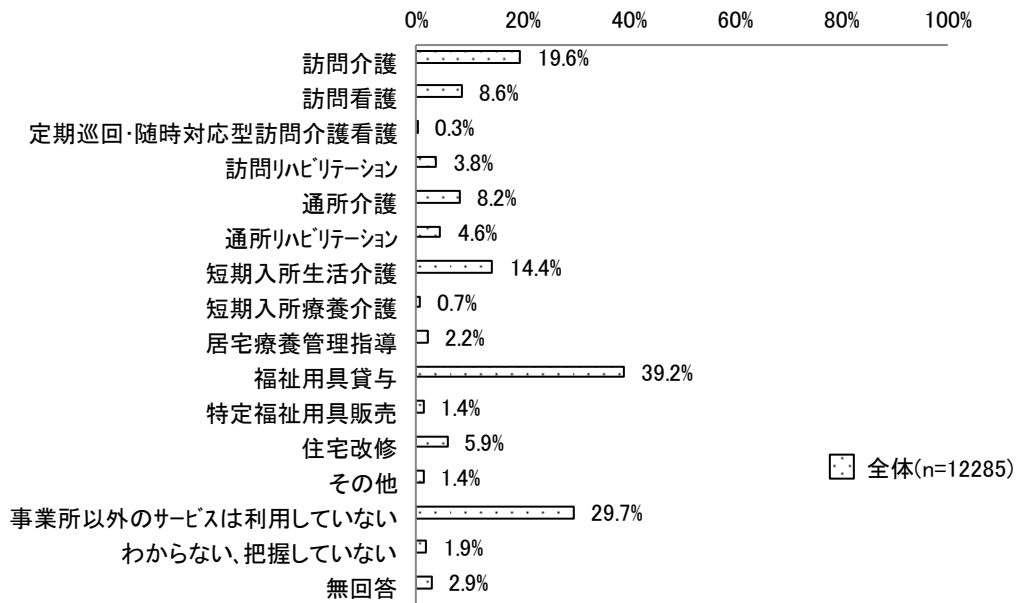
		合計	事業所:Q14 事業所の利用前に利用していた介護保険サービス等							
			通所介護	通所リハビリテーション	左記以外の介護保険サービスは利用していなかった	介護保険サービスは利用していない	介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・日常生活支援総合事業	把握していない	無回答
全体		12285 100.0	1495 12.2	612 5.0	328 2.7	4612 37.5	307 2.5	1749 14.2	579 4.7	13470 109.6
都市圏	大都市圏①	2052 100.0	266 13.0	129 6.3	61 3.0	621 30.3	42 2.0	358 17.4	125 6.1	2280 111.1
	大都市圏②	531 100.0	75 14.1	36 6.8	15 2.8	164 30.9	9 1.7	96 18.1	12 2.3	596 112.2
	その他	9702 100.0	1154 11.9	447 4.6	252 2.6	3827 39.4	256 2.6	1295 13.3	442 4.6	10594 109.2
人口規模	100万人以上	1406 100.0	178 12.7	51 3.6	43 3.1	444 31.6	36 2.6	249 17.7	100 7.1	1571 111.7
	50万人～100万人未満	1358 100.0	180 13.3	118 8.7	33 2.4	404 29.7	19 1.4	254 18.7	38 2.8	1490 109.7
	20万人～50万人未満	2544 100.0	348 13.7	96 3.8	63 2.5	859 33.8	43 1.7	421 16.5	127 5.0	2768 108.8
	5万人～20万人未満	4229 100.0	529 12.5	190 4.5	127 3.0	1710 40.4	100 2.4	496 11.7	184 4.4	4635 109.6
	5万人未満	2748 100.0	260 9.5	157 5.7	62 2.3	1195 43.5	109 4.0	329 12.0	130 4.7	3006 109.4

(6) 事業所以外に利用している介護保険サービス

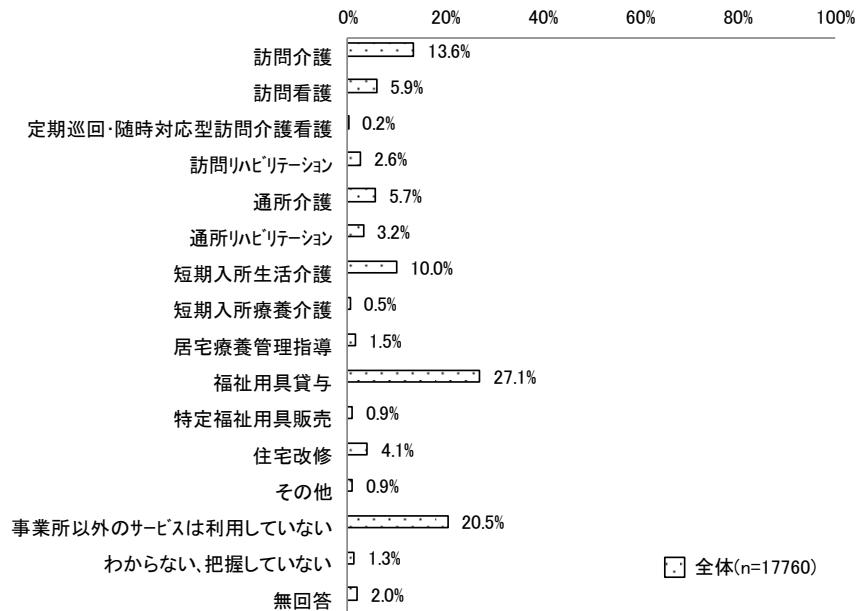
事業所以外に利用している介護保険サービスをみると、「福祉用具貸与」が 39.2%、「訪問介護」が 19.6%、「短期入所生活介護」が 14.4%となっている。また、事業所以外の「通所介護」を利用している利用者は 8.2%と一定数みられた。

さらに、「事業所以外のサービスは利用していない」は 29.7%となっている。

図表 264 事業所:Q15 事業所以外に利用している介護保険サービス: (複数回答)



図表 265 事業所:Q15 事業所以外に利用している介護保険サービス :回答数ベース (複数回答)



<現在の要介護度別>

現在の要介護度別にみると、要介護度が高いほど、「訪問介護」、「訪問看護」、「訪問リハビリテーション」、「短期入所生活介護」、「居宅療養管理指導」、「福祉用具貸与」、「住宅改修」などの割合が高くなる傾向がみられる。

図表 266 現在の要介護度別 事業所:Q15 事業所以外に利用している介護保険サービス: (複数回答)

		合計	事業所:Q15 事業所以外に利用している介護保険サービス					
			訪問介護	訪問看護	定期巡回・ 随時対応 型訪問介 護看護	訪問リハ ビリテー ション	通所介護	通所リハ ビリテー ション
全体		12285 100.0	2408 19.6	1051 8.6	32 0.3	467 3.8	1006 8.2	565 4.6
事業所:Q6① 要 介護度_現在	要介護 1	4075 100.0	682 16.7	212 5.2	5 0.1	65 1.6	297 7.3	157 3.9
	要介護 2	3411 100.0	660 19.3	256 7.5	12 0.4	130 3.8	330 9.7	180 5.3
	要介護 3	1891 100.0	403 21.3	193 10.2	5 0.3	95 5.0	199 10.5	111 5.9
	要介護 4	1056 100.0	269 25.5	179 17.0	2 0.2	95 9.0	100 9.5	74 7.0
	要介護 5	550 100.0	187 34.0	157 28.5	7 1.3	56 10.2	56 10.2	30 5.5
	申請中	85 100.0	15 17.6	1 1.2	0 0.0	1 1.2	3 3.5	1 1.2
		合計	事業所:Q15 事業所以外に利用している介護保険サービス					
			短期入所 生活介護	短期入所 療養介護	居宅療養 管理指導	福祉用具 貸与	特定福祉 用具販売	住宅改修
全体		12285 100.0	1773 14.4	89 0.7	269 2.2	4812 39.2	167 1.4	720 5.9
事業所:Q6① 要 介護度_現在	要介護 1	4075 100.0	373 9.2	16 0.4	46 1.1	1139 28.0	36 0.9	196 4.8
	要介護 2	3411 100.0	526 15.4	26 0.8	53 1.6	1417 41.5	52 1.5	211 6.2
	要介護 3	1891 100.0	424 22.4	20 1.1	65 3.4	953 50.4	31 1.6	128 6.8
	要介護 4	1056 100.0	246 23.3	13 1.2	52 4.9	642 60.8	29 2.7	75 7.1
	要介護 5	550 100.0	145 26.4	14 2.5	47 8.5	354 64.4	9 1.6	46 8.4
	申請中	85 100.0	6 7.1	0 0.0	0 0.0	19 22.4	1 1.2	7 8.2
		合計	事業所:Q15 事業所以外に利用している介護保険サービス					
			その他	事業所以 外のサー ビスは利 用してい ない	わからな い、把握し ていない	無回答	累計 (n) " (%)	
全体		12285 100.0	168 1.4	3646 29.7	235 1.9	352 2.9	17760 144.6	
事業所:Q6① 要 介護度_現在	要介護 1	4075 100.0	51 1.3	1622 39.8	92 2.3	131 3.2	5120 125.6	
	要介護 2	3411 100.0	42 1.2	868 25.4	66 1.9	94 2.8	4923 144.3	
	要介護 3	1891 100.0	27 1.4	355 18.8	27 1.4	33 1.7	3069 162.3	
	要介護 4	1056 100.0	13 1.2	117 11.1	13 1.2	19 1.8	1938 183.5	
	要介護 5	550 100.0	15 2.7	43 7.8	3 0.5	6 1.1	1175 213.6	
	申請中	85 100.0	1 1.2	40 47.1	4 4.7	1 1.2	100 117.6	

<日常的な家族・親族等の介護の有無別>

日常的な家族・親族等の介護の有無別にみると、「家族、親族等による介護がある」場合、「短期入所生活介護」の割合が高く、「家族、親族等による介護なし」の場合、「訪問介護」の割合が高い傾向がみられる。

図表 267 日常的な家族・親族等の介護の有無別
事業所:Q15 事業所以外に利用している介護保険サービス: (複数回答)

		合計	事業所:Q15 事業所以外に利用している介護保険サービス								
			訪問介護	訪問看護	応型訪問介護 定期巡回・随時対 看護	シ ョ ン 訪 問 リ ハ ビ リ テ ー	通 所 介 護	シ ョ ン 通 所 リ ハ ビ リ テ ー	短 期 入 所 生 活 介 護	短 期 入 所 療 養 介 護	居 宅 療 養 管 理 指 導
全体		12285 100.0	2408 19.6	1051 8.6	32 0.3	467 3.8	1006 8.2	565 4.6	1773 14.4	89 0.7	269 2.2
事業所:Q9 日常的な 家族・親族 等の介護 の有無	家族、親族等による介護がある	8714 100.0	1137 13.0	742 8.5	23 0.3	372 4.3	792 9.1	464 5.3	1571 18.0	86 1.0	92 1.1
	家族、親族等による介護なし	2410 100.0	980 40.7	220 9.1	8 0.3	54 2.2	140 5.8	59 2.4	69 2.9	1 0.0	150 6.2

		合計	事業所:Q15 事業所以外に利用している介護保険サービス							累計 (%) (n) //
			福 祉 用 具 貸 与	特 定 福 祉 用 具 販 売	住 宅 改 修	そ の 他	事 業 所 以 外 の サ ー ビ ス は 利 用 し て い な い	わ か ら な い 、 把 握 し て い な い	無 回 答	
全体		12285 100.0	4812 39.2	167 1.4	720 5.9	168 1.4	3646 29.7	235 1.9	352 2.9	17760 144.6
事業所:Q9 日常的な 家族・親族 等の介護 の有無	家族、親族等による介護がある	8714 100.0	3552 40.8	135 1.5	596 6.8	126 1.4	2688 30.8	126 1.4	197 2.3	12699 145.7
	家族、親族等による介護なし	2410 100.0	861 35.7	16 0.7	75 3.1	34 1.4	661 27.4	73 3.0	59 2.4	3460 143.6

<都市圏・人口規模別>

都市圏・人口規模別にみると、「大都市圏①」では「訪問介護」の割合がやや高く、「その他」では「短期入所生活介護」の割合がやや高い傾向がみられる。また、「大都市圏②」「その他」では、「事業所以外のサービスは利用していない」の割合もやや高いという特徴がみられる。

図表 268 都市圏・人口規模別

事業所:Q15 事業所以外に利用している介護保険サービス:(複数回答)

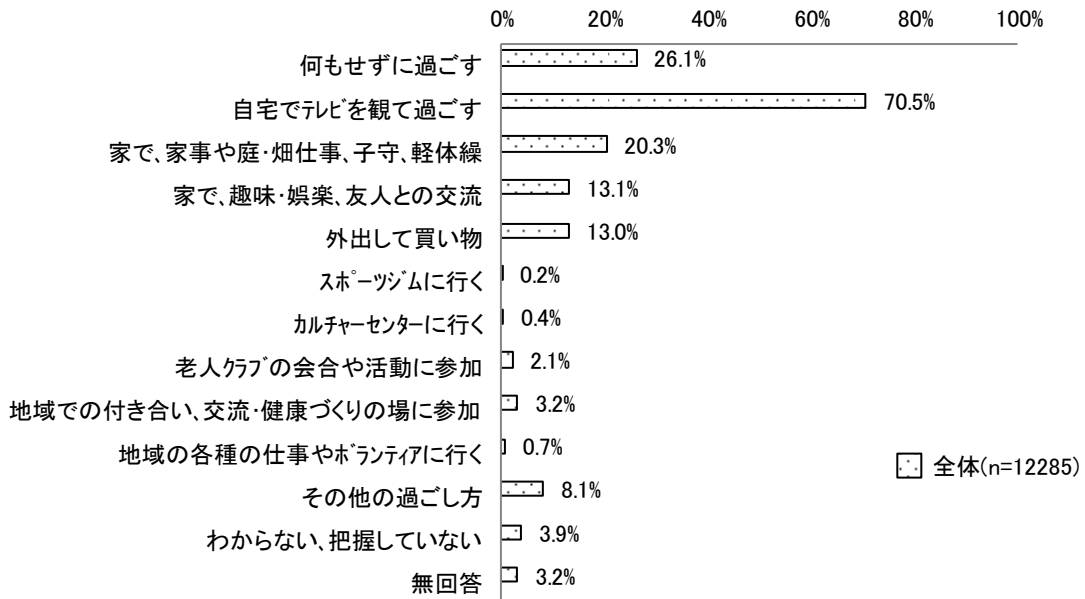
		合計	事業所:Q15 事業所以外に利用している介護保険サービス								
			訪問介護	訪問看護	看護 看 対 定 期 巡 回 ・ 随 時 訪 問 介 護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	居宅療養管理指導
全体		12285 100.0	2408 19.6	1051 8.6	32 0.3	467 3.8	1006 8.2	565 4.6	1773 14.4	89 0.7	269 2.2
都市圏	大都市圏①	2052 100.0	511 24.9	241 11.7	5 0.2	110 5.4	207 10.1	93 4.5	211 10.3	7 0.3	64 3.1
	大都市圏②	531 100.0	100 18.8	52 9.8	0 0.0	18 3.4	52 9.8	23 4.3	61 11.5	4 0.8	5 0.9
	その他	9702 100.0	1797 18.5	758 7.8	27 0.3	339 3.5	747 7.7	449 4.6	1501 15.5	78 0.8	200 2.1
人口規模	100万人以上	1406 100.0	371 26.4	174 12.4	2 0.1	76 5.4	129 9.2	58 4.1	113 8.0	6 0.4	41 2.9
	50万人～100万人未満	1358 100.0	267 19.7	134 9.9	2 0.1	53 3.9	138 10.2	64 4.7	176 13.0	8 0.6	34 2.5
	20万人～50万人未満	2544 100.0	585 23.0	242 9.5	13 0.5	97 3.8	232 9.1	116 4.6	328 12.9	14 0.6	32 1.3
	5万人～20万人未満	4229 100.0	723 17.1	323 7.6	10 0.2	140 3.3	325 7.7	188 4.4	664 15.7	33 0.8	129 3.1
	5万人未満	2748 100.0	462 16.8	178 6.5	5 0.2	101 3.7	182 6.6	139 5.1	492 17.9	28 1.0	33 1.2

		合計	事業所:Q15 事業所以外に利用している介護保険サービス							無回答	累計 (%) (n) 〃
			福祉用具貸与	販売 特定 福祉 用具	住宅 改修	その他	サ サ 事 業 所 以 外 の 利 用 し て い な い	わ か ら な い 、 把 握 し て い な い			
全体		12285 100.0	4812 39.2	167 1.4	720 5.9	168 1.4	3646 29.7	235 1.9	352 2.9	17760 144.6	
都市圏	大都市圏①	2052 100.0	849 41.4	45 2.2	123 6.0	33 1.6	506 24.7	59 2.9	96 4.7	3160 154.0	
	大都市圏②	531 100.0	206 38.8	9 1.7	37 7.0	5 0.9	170 32.0	7 1.3	7 1.3	756 142.4	
	その他	9702 100.0	3757 38.7	113 1.2	560 5.8	130 1.3	2970 30.6	169 1.7	249 2.6	13844 142.7	
人口規模	100万人以上	1406 100.0	540 38.4	22 1.6	78 5.5	23 1.6	380 27.0	37 2.6	75 5.3	2125 151.1	
	50万人～100万人未満	1358 100.0	562 41.4	25 1.8	84 6.2	18 1.3	369 27.2	30 2.2	38 2.8	2002 147.4	
	20万人～50万人未満	2544 100.0	939 36.9	33 1.3	129 5.1	24 0.9	722 28.4	62 2.4	86 3.4	3654 143.6	
	5万人～20万人未満	4229 100.0	1784 42.2	47 1.1	272 6.4	60 1.4	1253 29.6	60 1.4	76 1.8	6087 143.9	
	5万人未満	2748 100.0	987 35.9	40 1.5	157 5.7	43 1.6	922 33.6	46 1.7	77 2.8	3892 141.6	

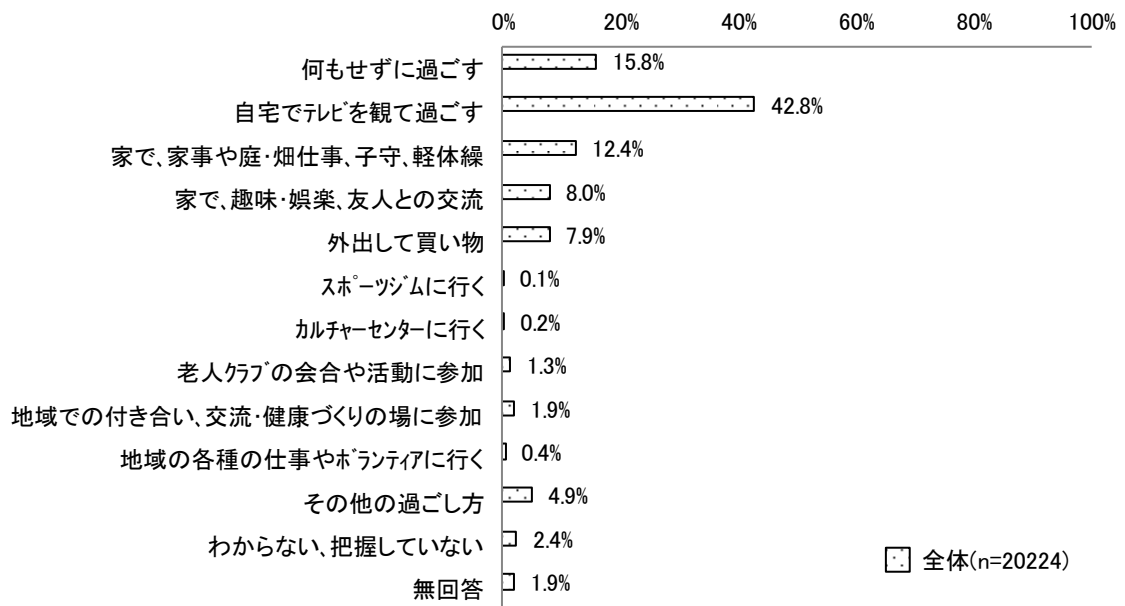
(7) 事業所の利用日以外の日の過ごし方

事業所の利用日以外の日の過ごし方をみると、「自宅でテレビを観て過ごす」が70.5%でもっとも割合が高く、次いで「何もせずに過ごす」が26.1%となっている。

図表 269 事業所:Q16 事業所の利用日以外の日の過ごし方: (複数回答)



図表 270 事業所:Q16 事業所の利用日以外の日の過ごし方:回答数ベース (複数回答)



<現在の要介護度別>

現在の要介護度別にみると、要介護度が軽いほど、「家で、家事や庭・畑仕事、子守、軽体操」や「家で、趣味・娯楽、友人等の交流」、「外出して買い物」の割合が高い傾向がみられる。また、「要介護5」では、「何もせずに過ごす」を選んだ割合が約5割となっている。

図表 271 現在の要介護度別 事業所:Q16 事業所の利用日以外の日の過ごし方: (複数回答)

		合計	事業所:Q16 事業所の利用日以外の日の過ごし方						
			何もせずに過ごす	自宅でテレビを観て過ごす	家で、家事や庭・畑仕事、子守、軽体操	家で、趣味・娯楽、友人との交流	外出して買い物	スポーツジムに行く	
全体		12285 100.0	3202 26.1	8656 70.5	2499 20.3	1608 13.1	1595 13.0	24 0.2	44 0.4
事業所:Q6① 要介護度_現在	要介護 1	4075 100.0	824 20.2	3051 74.9	1146 28.1	597 14.7	710 17.4	11 0.3	17 0.4
	要介護 2	3411 100.0	890 26.1	2459 72.1	642 18.8	420 12.3	347 10.2	4 0.1	8 0.2
	要介護 3	1891 100.0	664 35.1	1314 69.5	146 7.7	158 8.4	102 5.4	0 0.0	1 0.1
	要介護 4	1056 100.0	389 36.8	674 63.8	40 3.8	54 5.1	33 3.1	1 0.1	0 0.0
	要介護 5	550 100.0	279 50.7	274 49.8	5 0.9	16 2.9	8 1.5	0 0.0	0 0.0
	申請中	85 100.0	20 23.5	57 67.1	21 24.7	15 17.6	21 24.7	0 0.0	2 2.4
		合計	事業所:Q16 事業所の利用日以外の日の過ごし方						累計 (n) " (%)
			老人クラブの会合や活動に参加	地域での付き合い、交流・健康づくりの場に参加	地域の各種の仕事やボランティアに行く	その他の過ごし方	わからない、把握していない	無回答	
全体		12285 100.0	263 2.1	387 3.2	82 0.7	995 8.1	480 3.9	389 3.2	20224 164.6
事業所:Q6① 要介護度_現在	要介護 1	4075 100.0	120 2.9	161 4.0	36 0.9	333 8.2	138 3.4	117 2.9	7261 178.2
	要介護 2	3411 100.0	44 1.3	68 2.0	13 0.4	291 8.5	142 4.2	114 3.3	5442 159.5
	要介護 3	1891 100.0	7 0.4	13 0.7	2 0.1	138 7.3	75 4.0	56 3.0	2676 141.5
	要介護 4	1056 100.0	1 0.1	4 0.4	0 0.0	101 9.6	52 4.9	30 2.8	1379 130.6
	要介護 5	550 100.0	0 0.0	1 0.2	0 0.0	40 7.3	40 7.3	16 2.9	679 123.5
	申請中	85 100.0	5 5.9	8 9.4	1 1.2	5 5.9	4 4.7	2 2.4	161 189.4

<都市圏・人口規模別>

都市圏・人口規模別にみると、「大都市圏①」では「家で、趣味・娯楽、友人との交流」「外出して買い物」の割合がやや高い傾向がみられる。

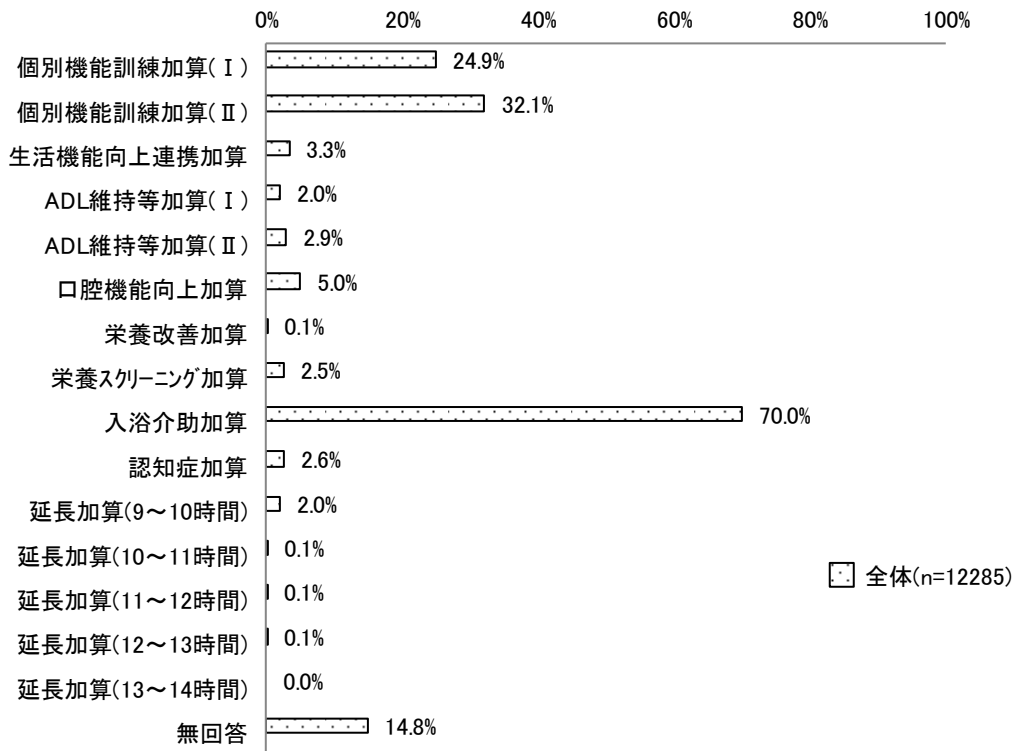
図表 272 都市圏・人口規模別 事業所:Q16 事業所の利用日以外の日の過ごし方: (複数回答)

		合計	事業所:Q16 事業所の利用日以外の日の過ごし方						
			何もせずに過ごす	自宅でテレビを観て過ごす	家で、家事や庭・畑仕事、子守、軽体操	家で、趣味・娯楽、友人との交流	外出して買い物	スポーツジムに行く	カルチャーセンターに行く
全体		12285 100.0	3202 26.1	8656 70.5	2499 20.3	1608 13.1	1595 13.0	24 0.2	44 0.4
都市圏	大都市圏①	2052 100.0	420 20.5	1482 72.2	415 20.2	317 15.4	395 19.2	9 0.4	20 1.0
	大都市圏②	531 100.0	136 25.6	392 73.8	109 20.5	63 11.9	86 16.2	1 0.2	3 0.6
	その他	9702 100.0	2646 27.3	6782 69.9	1975 20.4	1228 12.7	1114 11.5	14 0.1	21 0.2
人口規模	100万人以上	1406 100.0	274 19.5	1040 74.0	301 21.4	236 16.8	284 20.2	5 0.4	16 1.1
	50万人～100万人未満	1358 100.0	327 24.1	950 70.0	262 19.3	157 11.6	204 15.0	5 0.4	8 0.6
	20万人～50万人未満	2544 100.0	686 27.0	1775 69.8	464 18.2	327 12.9	323 12.7	6 0.2	4 0.2
	5万人～20万人未満	4229 100.0	1150 27.2	3018 71.4	881 20.8	543 12.8	553 13.1	6 0.1	12 0.3
	5万人未満	2748 100.0	765 27.8	1873 68.2	591 21.5	345 12.6	231 8.4	2 0.1	4 0.1
		合計	事業所:Q16 事業所の利用日以外の日の過ごし方						
			老人クラブの会合や活動に参加	地域での付き合い、交流・健康づくりの場に参加	地域の各種の仕事やボランティアに行く	その他の過ごし方	わからない、把握していない	無回答	累計 (n) " (%)
全体		12285 100.0	263 2.1	387 3.2	82 0.7	995 8.1	480 3.9	389 3.2	20224 164.6
都市圏	大都市圏①	2052 100.0	54 2.6	95 4.6	18 0.9	154 7.5	86 4.2	76 3.7	3541 172.6
	大都市圏②	531 100.0	10 1.9	24 4.5	4 0.8	37 7.0	18 3.4	29 5.5	912 171.8
	その他	9702 100.0	199 2.1	268 2.8	60 0.6	804 8.3	376 3.9	284 2.9	15771 162.6
人口規模	100万人以上	1406 100.0	43 3.1	74 5.3	13 0.9	108 7.7	64 4.6	40 2.8	2498 177.7
	50万人～100万人未満	1358 100.0	24 1.8	47 3.5	12 0.9	110 8.1	59 4.3	54 4.0	2219 163.4
	20万人～50万人未満	2544 100.0	35 1.4	65 2.6	10 0.4	176 6.9	87 3.4	110 4.3	4068 159.9
	5万人～20万人未満	4229 100.0	102 2.4	131 3.1	37 0.9	378 8.9	160 3.8	103 2.4	7074 167.3
	5万人未満	2748 100.0	59 2.1	70 2.5	10 0.4	223 8.1	110 4.0	82 3.0	4365 158.8

(8) 加算の算定状況

加算の算定状況を見ると、「入浴介助加算」が70.0%でもっとも割合が高く、次いで「個別機能訓練加算(Ⅱ)」が32.1%となっている。

図表 273 事業所:Q17 加算の算定状況: (複数回答)



<現在の要介護度別>

現在の要介護度別にみると、「要介護1」、「要介護2」では他と比べて「個別機能訓練加算（Ⅰ）・（Ⅱ）」の割合がやや高く、「要介護5」では「認知症加算」の割合がやや高い傾向がみられる。

図表 274 現在の要介護度別 事業所:Q17 加算の算定状況: (複数回答)

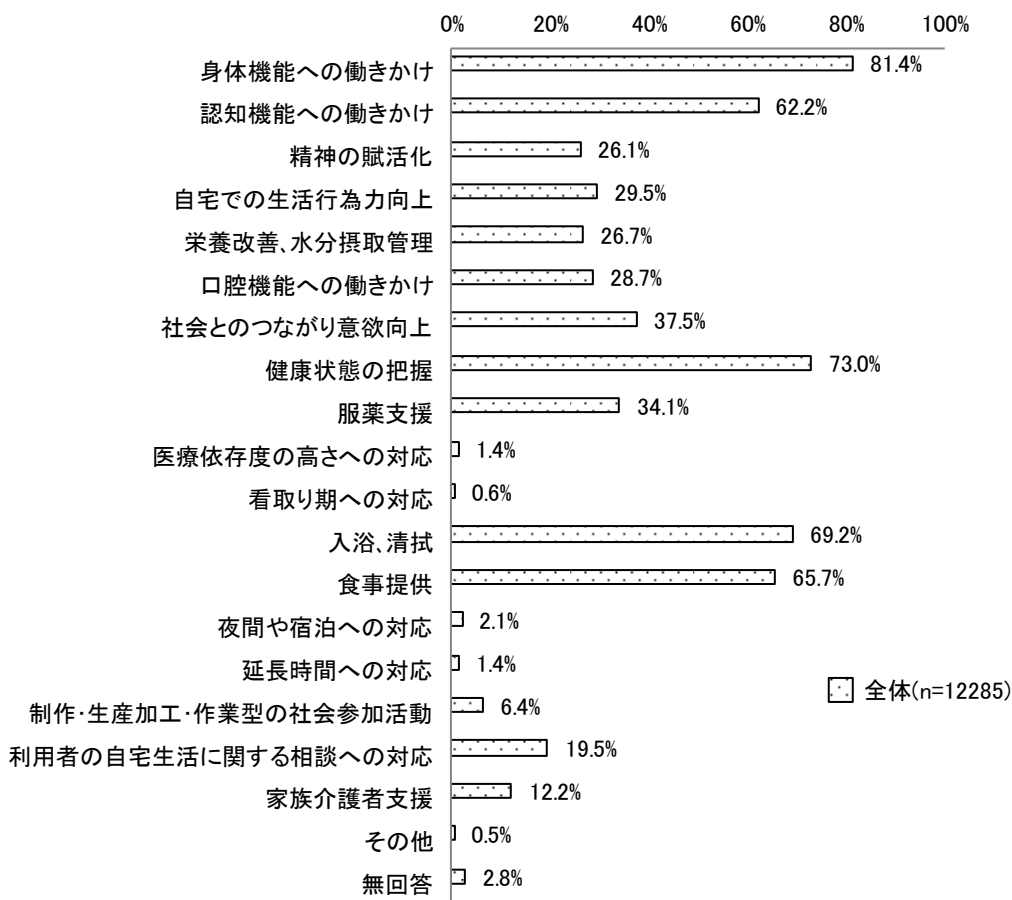
		合計	事業所:Q17 加算の算定状況								
			個別機能訓練加算(Ⅰ)	個別機能訓練加算(Ⅱ)	生活機能向上連携加算	A D L維持等加算(Ⅰ)	A D L維持等加算(Ⅱ)	口腔機能向上加算	栄養改善加算	栄養スクリーニング加算	入浴介助加算
全体		12285 100.0	3060 24.9	3948 32.1	411 3.3	245 2.0	357 2.9	615 5.0	16 0.1	312 2.5	8596 70.0
事業所:Q6 ① 要介護度_現在	要介護1	4075 100.0	1145 28.1	1445 35.5	139 3.4	73 1.8	140 3.4	199 4.9	7 0.2	111 2.7	2717 66.7
	要介護2	3411 100.0	955 28.0	1211 35.5	126 3.7	75 2.2	102 3.0	175 5.1	2 0.1	88 2.6	2576 75.5
	要介護3	1891 100.0	477 25.2	621 32.8	68 3.6	50 2.6	61 3.2	103 5.4	3 0.2	72 3.8	1544 81.6
	要介護4	1056 100.0	219 20.7	341 32.3	26 2.5	24 2.3	28 2.7	53 5.0	0 0.0	21 2.0	883 83.6
	要介護5	550 100.0	123 22.4	147 26.7	9 1.6	15 2.7	16 2.9	45 8.2	1 0.2	14 2.5	477 86.7
	申請中	85 100.0	13 15.3	22 25.9	1 1.2	2 2.4	3 3.5	7 8.2	1 1.2	0 0.0	56 65.9

		合計	事業所:Q17 加算の算定状況							無回答	〃 累計 (%) (n)
			認知症加算	〓 延長加算(10.時間)	〓 延長加算(11.時間)	〓 延長加算(12.時間)	〓 延長加算(13.時間)	〓 延長加算(14.時間)			
全体		12285 100.0	319 2.6	243 2.0	14 0.1	11 0.1	11 0.1	0 0.0	1822 14.8	19980 162.6	
事業所:Q6 ① 要介護度_現在	要介護1	4075 100.0	63 1.5	88 2.2	4 0.1	3 0.1	3 0.1	0 0.0	514 12.6	6651 163.2	
	要介護2	3411 100.0	70 2.1	81 2.4	2 0.1	2 0.1	4 0.1	0 0.0	317 9.3	5786 169.6	
	要介護3	1891 100.0	69 3.6	40 2.1	6 0.3	4 0.2	2 0.1	0 0.0	150 7.9	3270 172.9	
	要介護4	1056 100.0	62 5.9	25 2.4	1 0.1	1 0.1	0 0.0	0 0.0	84 8.0	1768 167.4	
	要介護5	550 100.0	46 8.4	5 0.9	1 0.2	1 0.2	2 0.4	0 0.0	44 8.0	946 172.0	
	申請中	85 100.0	1 1.2	1 1.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	21 24.7	128 150.6	

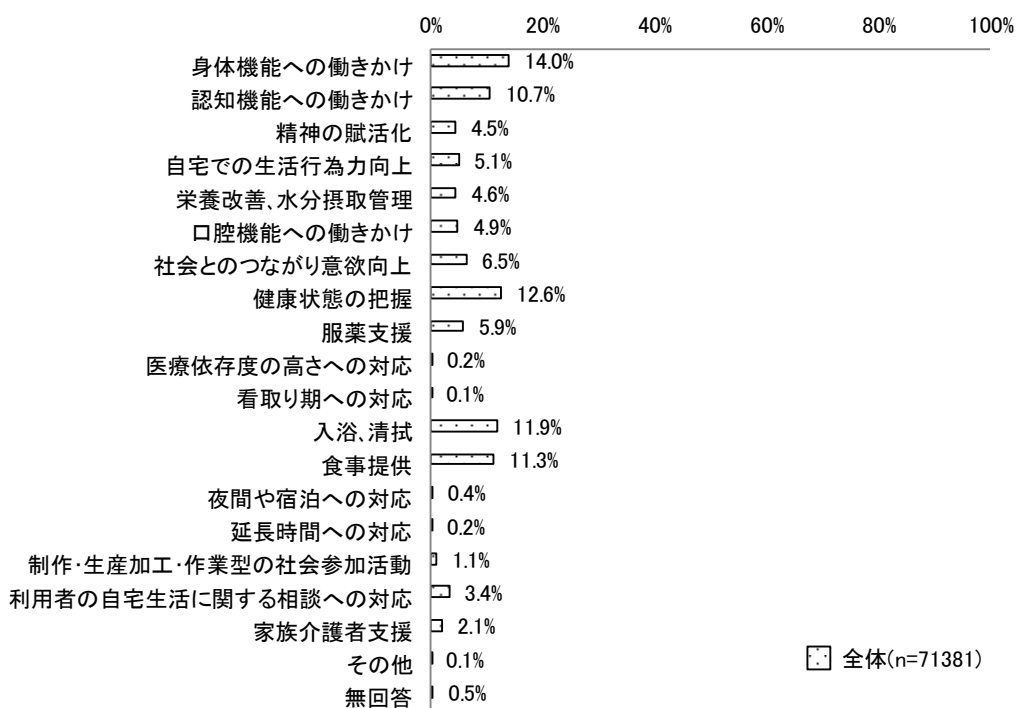
(9) 重点的に行っているケア等

重点的に行っているケア等をみると、「身体機能への働きかけ」が 81.4%でもっとも割合が高く、次いで「健康状態の把握」が 73.0%、「入浴、清拭」が 69.2%となっている。

図表 275 事業所:Q18 重点的に行っているケア等: (複数回答)



図表 276 事業所:Q18 重点的に行っているケア等:回答数ベース (複数回答)



<現在の要介護度別>

現在の要介護度別にみると、「要介護5」では、他と比べて「栄養改善、水分摂取管理」「口腔機能への働きかけ」「服薬支援」「医療依存度の高さへの対応」「入浴、清拭」の割合が高い傾向がみられる。

図表 277 現在の要介護度別 事業所:Q18 重点的に行っているケア等: (複数回答)

		合計	事業所:Q18 重点的に行っているケア等						社会との つながり 意欲向上
			身体機能 への働き かけ	認知機能 への働き かけ	精神の賦 活化	自宅での 生活行為 力向上	栄養改 善、水分 摂取管理	口腔機能 への働き かけ	
全体		12285 100.0	10003 81.4	7642 62.2	3211 26.1	3629 29.5	3280 26.7	3521 28.7	4607 37.5
事業所:Q6① 要介護度_現 在	要介護1	4075 100.0	3322 81.5	2628 64.5	1075 26.4	1256 30.8	958 23.5	1085 26.6	1673 41.1
	要介護2	3411 100.0	2811 82.4	2167 63.5	918 26.9	1061 31.1	870 25.5	987 28.9	1328 38.9
	要介護3	1891 100.0	1530 80.9	1266 66.9	505 26.7	528 27.9	563 29.8	629 33.3	677 35.8
	要介護4	1056 100.0	871 82.5	665 63.0	278 26.3	259 24.5	363 34.4	324 30.7	323 30.6
	要介護5	550 100.0	428 77.8	310 56.4	124 22.5	75 13.6	264 48.0	212 38.5	129 23.5
	申請中	85 100.0	69 81.2	44 51.8	22 25.9	25 29.4	23 27.1	17 20.0	25 29.4
		合計	事業所:Q18 重点的に行っているケア等						
			健康状態 の把握	服薬支援	医療依存 度の高さ への対応	看取り期 への対応	入浴、清 拭	食事提供	夜間や宿 泊への対 応
全体		12285 100.0	8974 73.0	4188 34.1	171 1.4	73 0.6	8501 69.2	8066 65.7	257 2.1
事業所:Q6① 要介護度_現 在	要介護1	4075 100.0	2914 71.5	1128 27.7	26 0.6	8 0.2	2596 63.7	2607 64.0	43 1.1
	要介護2	3411 100.0	2509 73.6	1185 34.7	37 1.1	11 0.3	2481 72.7	2308 67.7	62 1.8
	要介護3	1891 100.0	1434 75.8	807 42.7	25 1.3	18 1.0	1529 80.9	1325 70.1	69 3.6
	要介護4	1056 100.0	780 73.9	522 49.4	29 2.7	14 1.3	874 82.8	773 73.2	48 4.5
	要介護5	550 100.0	428 77.8	310 56.4	45 8.2	20 3.6	463 84.2	405 73.6	30 5.5
	申請中	85 100.0	53 62.4	20 23.5	0 0.0	0 0.0	52 61.2	50 58.8	0 0.0
		合計	事業所:Q18 重点的に行っているケア等						累計 (n) " (%)
			延長時間 への対応	制作・生 産加工・ 作業型の 社会参加 活動	利用者の 自宅生活 に関する 相談への 対応	家族介護 者支援	その他	無回答	
全体		12285 100.0	178 1.4	781 6.4	2396 19.5	1498 12.2	59 0.5	346 2.8	71381 581.0
事業所:Q6① 要介護度_現 在	要介護1	4075 100.0	30 0.7	287 7.0	773 19.0	420 10.3	20 0.5	120 2.9	22969 563.7
	要介護2	3411 100.0	58 1.7	226 6.6	690 20.2	428 12.5	16 0.5	76 2.2	20229 593.1
	要介護3	1891 100.0	53 2.8	108 5.7	365 19.3	300 15.9	4 0.2	44 2.3	11779 622.9
	要介護4	1056 100.0	22 2.1	66 6.3	202 19.1	177 16.8	7 0.7	24 2.3	6621 627.0
	要介護5	550 100.0	11 2.0	17 3.1	79 14.4	93 16.9	6 1.1	18 3.3	3467 630.4
	申請中	85 100.0	1 1.2	11 12.9	15 17.6	7 8.2	0 0.0	1 1.2	435 511.8

<都市圏・人口規模別>

都市圏・人口規模別にみると、「大都市圏①」「大都市圏②」では「社会とのつながり意欲向上」の割合が高く、「その他」では「服薬支援」「入浴、清拭」の割合が高い傾向がみられる。

図表 278 都市圏・人口規模別 事業所:Q18 重点的に行っているケア等: (複数回答)

		合計	事業所:Q18 重点的に行っているケア等						
			身体機能への働きかけ	認知機能への働きかけ	精神の賦活化	自宅での生活行為力向上	栄養改善、水分摂取管理	口腔機能への働きかけ	社会とのつながり意欲向上
全体		12285 100.0	10003 81.4	7642 62.2	3211 26.1	3629 29.5	3280 26.7	3521 28.7	4607 37.5
都市圏	大都市圏①	2052 100.0	1685 82.1	1140 55.6	510 24.9	671 32.7	488 23.8	443 21.6	907 44.2
	大都市圏②	531 100.0	503 94.7	345 65.0	204 38.4	219 41.2	170 32.0	178 33.5	252 47.5
	その他	9702 100.0	7815 80.6	6157 63.5	2497 25.7	2739 28.2	2622 27.0	2900 29.9	3448 35.5
人口規模	100万人以上	1406 100.0	1181 84.0	787 56.0	302 21.5	424 30.2	263 18.7	229 16.3	619 44.0
	50万人～100万人未満	1358 100.0	1164 85.7	821 60.5	451 33.2	518 38.1	448 33.0	455 33.5	561 41.3
	20万人～50万人未満	2544 100.0	2062 81.1	1623 63.8	674 26.5	763 30.0	580 22.8	631 24.8	866 34.0
	5万人～20万人未満	4229 100.0	3496 82.7	2709 64.1	1205 28.5	1250 29.6	1247 29.5	1386 32.8	1704 40.3
	5万人未満	2748 100.0	2100 76.4	1702 61.9	579 21.1	674 24.5	742 27.0	820 29.8	857 31.2
		合計	事業所:Q18 重点的に行っているケア等						
			健康状態の把握	服薬支援	医療依存度の高さへの対応	看取り期への対応	入浴、清拭	食事提供	夜間や宿泊への対応
全体		12285 100.0	8974 73.0	4188 34.1	171 1.4	73 0.6	8501 69.2	8066 65.7	257 2.1
都市圏	大都市圏①	2052 100.0	1370 66.8	541 26.4	17 0.8	6 0.3	1201 58.5	1194 58.2	25 1.2
	大都市圏②	531 100.0	452 85.1	150 28.2	21 4.0	1 0.2	300 56.5	341 64.2	13 2.4
	その他	9702 100.0	7152 73.7	3497 36.0	133 1.4	66 0.7	7000 72.2	6531 67.3	219 2.3
人口規模	100万人以上	1406 100.0	949 67.5	342 24.3	9 0.6	2 0.1	826 58.7	815 58.0	17 1.2
	50万人～100万人未満	1358 100.0	1034 76.1	445 32.8	32 2.4	6 0.4	841 61.9	842 62.0	27 2.0
	20万人～50万人未満	2544 100.0	1651 64.9	826 32.5	20 0.8	11 0.4	1669 65.6	1533 60.3	29 1.1
	5万人～20万人未満	4229 100.0	3269 77.3	1605 38.0	77 1.8	42 1.0	3048 72.1	2906 68.7	114 2.7
	5万人未満	2748 100.0	2071 75.4	970 35.3	33 1.2	12 0.4	2117 77.0	1970 71.7	70 2.5

(次頁へ続く)

		合計	事業所:Q18 重点的に行っているケア等						累計 (n) "	" (%)
			延長時 間への 対応	制作・生 産加工・ 作業型 の社会 参加活 動	利用者 の自宅 生活に 関する 相談へ の対応	家族介 護者支 援	その他	無回答		
全体		12285 100.0	178 1.4	781 6.4	2396 19.5	1498 12.2	59 0.5	346 2.8	71381 581.0	
都市圏	大都市圏①	2052 100.0	37 1.8	127 6.2	451 22.0	244 11.9	2 0.1	65 3.2	11124 542.1	
	大都市圏②	531 100.0	12 2.3	32 6.0	112 21.1	49 9.2	1 0.2	11 2.1	3366 633.9	
	その他	9702 100.0	129 1.3	622 6.4	1833 18.9	1205 12.4	56 0.6	270 2.8	56891 586.4	
人口規模	100 万人以上	1406 100.0	25 1.8	92 6.5	248 17.6	104 7.4	2 0.1	30 2.1	7266 516.8	
	50 万人～100 万 人未満	1358 100.0	26 1.9	84 6.2	340 25.0	202 14.9	1 0.1	47 3.5	8345 614.5	
	20 万人～50 万人 未満	2544 100.0	19 0.7	124 4.9	516 20.3	257 10.1	8 0.3	118 4.6	13980 549.5	
	5 万人～20 万人 未満	4229 100.0	79 1.9	329 7.8	815 19.3	619 14.6	9 0.2	82 1.9	25991 614.6	
	5 万人未満	2748 100.0	29 1.1	152 5.5	477 17.4	316 11.5	39 1.4	69 2.5	15799 574.9	

<法人形態別>

法人形態別にみると、「全体」と比べて、「社会福祉法人」では「社会とのつながり意欲向上」「入浴、清拭」が、「特定非営利活動法人」では「認知機能への働きかけ」「栄養改善、水分摂取管理」「口腔機能への働きかけ」「社会とのつながり意欲向上」「食事提供」が、「社会福祉協議会」では「口腔機能への働きかけ」「健康状態の把握」「入浴、清拭」「食事提供」の割合が高い傾向がみられる。

図表 279 法人の形態別 事業所:Q18 重点的に行っているケア等: (複数回答)

		合計	事業所:Q18 重点的に行っているケア等						
			身体機能への働きかけ	認知機能への働きかけ	精神の賦活化	自宅での生活行為力向上	栄養改善、水分摂取管理	口腔機能への働きかけ	社会とのつながり意欲向上
全体		12285 100.0	10003 81.4	7642 62.2	3211 26.1	3629 29.5	3280 26.7	3521 28.7	4607 37.5
Q6 法人 の形 態	社会福祉法人	3777 100.0	3031 80.2	2407 63.7	995 26.3	1052 27.9	881 23.3	996 26.4	1614 42.7
	医療法人	874 100.0	746 85.4	558 63.8	180 20.6	268 30.7	198 22.7	206 23.6	293 33.5
	営利法人	5576 100.0	4612 82.7	3369 60.4	1502 26.9	1802 32.3	1613 28.9	1500 26.9	2054 36.8
	特定非営利活動法人	620 100.0	517 83.4	445 71.8	196 31.6	200 32.3	246 39.7	301 48.5	282 45.5
	社会福祉協議会	710 100.0	509 71.7	395 55.6	140 19.7	123 17.3	154 21.7	249 35.1	164 23.1
	その他	702 100.0	568 80.9	453 64.5	190 27.1	172 24.5	180 25.6	259 36.9	190 27.1
		合計	事業所:Q18 重点的に行っているケア等						
			健康状態の把握	服薬支援	医療依存度の高さへの対応	看取り期への対応	入浴、清拭	食事提供	夜間や宿泊への対応
全体		12285 100.0	8974 73.0	4188 34.1	171 1.4	73 0.6	8501 69.2	8066 65.7	257 2.1
Q6 法人 の形 態	社会福祉法人	3777 100.0	2747 72.7	1191 31.5	33 0.9	6 0.2	2976 78.8	2659 70.4	6 0.2
	医療法人	874 100.0	581 66.5	282 32.3	32 3.7	2 0.2	628 71.9	558 63.8	2 0.2
	営利法人	5576 100.0	4081 73.2	2060 36.9	83 1.5	50 0.9	3418 61.3	3323 59.6	198 3.6
	特定非営利活動法人	620 100.0	459 74.0	191 30.8	8 1.3	7 1.1	426 68.7	479 77.3	24 3.9
	社会福祉協議会	710 100.0	574 80.8	213 30.0	7 1.0	2 0.3	573 80.7	534 75.2	13 1.8
	その他	702 100.0	510 72.6	241 34.3	8 1.1	6 0.9	463 66.0	498 70.9	12 1.7

(次頁へ続く)

(続き)

		合計	事業所:Q18 重点的に行っているケア等						累計 (n) 〃 (%)
			延長時 間への 対応	制作・生 産加工・ 作業型 の社会 参加活 動	利用者 の自宅 生活に 関する 相談へ の対応	家族介 護者支 援	その他	無回答	
全体		12285 100.0	178 1.4	781 6.4	2396 19.5	1498 12.2	59 0.5	346 2.8	71381 581.0
Q6 法人 の形 態	社会福祉法人	3777 100.0	42 1.1	198 5.2	670 17.7	437 11.6	2 0.1	94 2.5	22037 583.5
	医療法人	874 100.0	2 0.2	58 6.6	167 19.1	118 13.5	4 0.5	32 3.7	4915 562.4
	営利法人	5576 100.0	100 1.8	346 6.2	1141 20.5	663 11.9	29 0.5	175 3.1	32119 576.0
	特定非営利活動法 人	620 100.0	27 4.4	61 9.8	138 22.3	115 18.5	2 0.3	12 1.9	4136 667.1
	社会福祉協議会	710 100.0	6 0.8	36 5.1	135 19.0	82 11.5	16 2.3	13 1.8	3938 554.6
	その他	702 100.0	1 0.1	81 11.5	141 20.1	74 10.5	6 0.9	19 2.7	4072 580.1

<施設区分別>

施設区分別にみると、「地域密着型」では、「通常規模、大規模」と比べて「栄養改善、水分摂取」の割合が高い傾向がみられる。一方、「通常規模、大規模」では、「服薬支援」「入浴、清拭」「食事提供」の割合がやや高い傾向がみられる。

また、「制作・生産加工・作業型の社会参加活動」や「利用者の自宅生活に関する相談への対応」は、「地域密着型」の方が回答割合がやや高い傾向がみられる。

図表 280 施設区分別 事業所:Q18 重点的に行っているケア等: (複数回答)

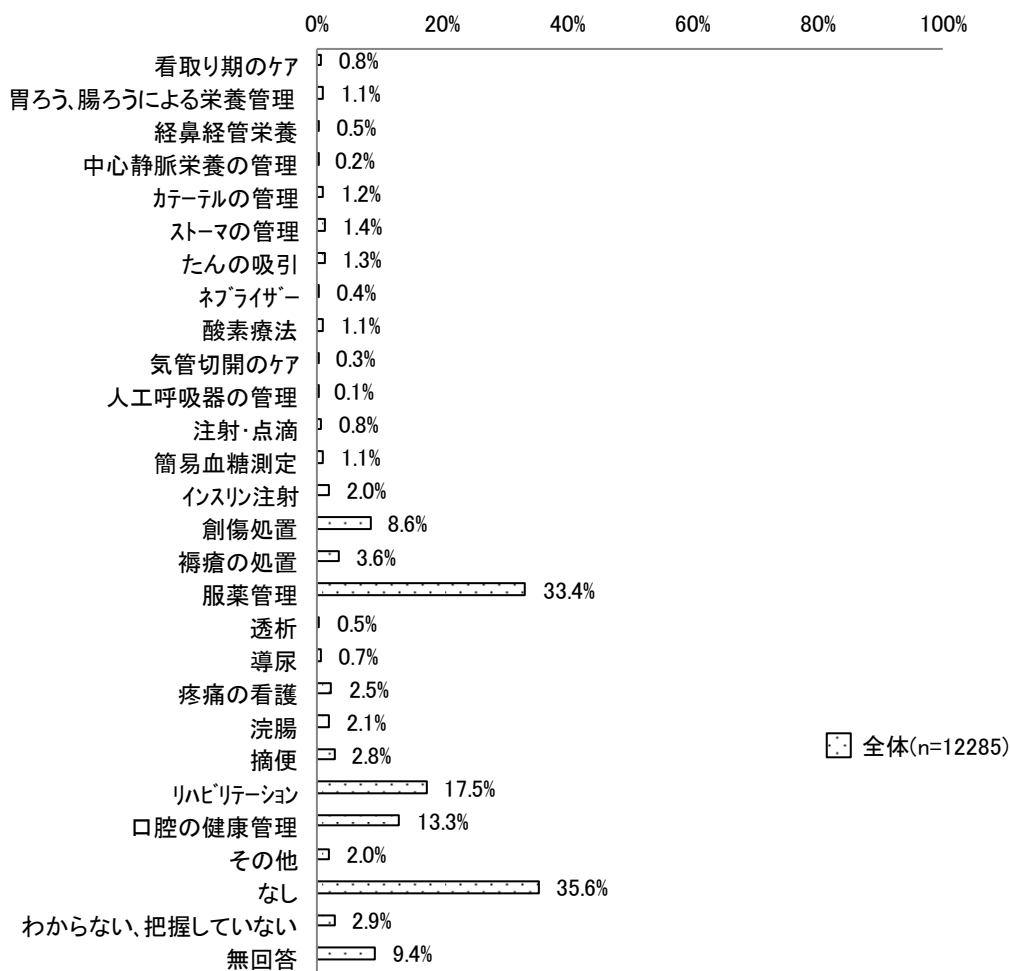
		合計	事業所:Q18 重点的に行っているケア等						社会とのつながり意欲向上
			身体機能への働きかけ	認知機能への働きかけ	精神の賦活化	自宅での生活行為力向上	栄養改善、水分摂取管理	口腔機能への働きかけ	
全体		12285 100.0	10003 81.4	7642 62.2	3211 26.1	3629 29.5	3280 26.7	3521 28.7	4607 37.5
事業所票 Q4 施設区分・所要時間区分の形態 (地域密着型/それ以外)	地域密着型	4276 100.0	3471 81.2	2738 64.0	1149 26.9	1317 30.8	1378 32.2	1356 31.7	1577 36.9
	通常規模、大規模	7752 100.0	6359 82.0	4788 61.8	2018 26.0	2276 29.4	1829 23.6	2097 27.1	2937 37.9
	複数規模	219 100.0	158 72.1	103 47.0	43 19.6	36 16.4	51 23.3	65 29.7	78 35.6
		合計	事業所:Q18 重点的に行っているケア等						
			健康状態の把握	服薬支援	医療依存度の高さへの対応	看取り期への対応	入浴、清拭	食事提供	夜間や宿泊への対応
全体		12285 100.0	8974 73.0	4188 34.1	171 1.4	73 0.6	8501 69.2	8066 65.7	257 2.1
事業所票 Q4 施設区分・所要時間区分の形態 (地域密着型/それ以外)	地域密着型	4276 100.0	3243 75.8	1290 30.2	44 1.0	40 0.9	2598 60.8	2679 62.7	145 3.4
	通常規模、大規模	7752 100.0	5575 71.9	2816 36.3	125 1.6	33 0.4	5746 74.1	5233 67.5	108 1.4
	複数規模	219 100.0	135 61.6	69 31.5	1 0.5	0 0.0	132 60.3	126 57.5	3 1.4
		合計	事業所:Q18 重点的に行っているケア等						
			延長時間への対応	制作・生産加工・作業型の社会参加活動	利用者の自宅生活に関する相談への対応	家族介護者支援	その他	無回答	累計 (n) (%)
全体		12285 100.0	178 1.4	781 6.4	2396 19.5	1498 12.2	59 0.5	346 2.8	71381 581.0
事業所票 Q4 施設区分・所要時間区分の形態 (地域密着型/それ以外)	地域密着型	4276 100.0	96 2.2	368 8.6	938 21.9	556 13.0	25 0.6	128 3.0	25136 587.8
	通常規模、大規模	7752 100.0	80 1.0	412 5.3	1443 18.6	925 11.9	34 0.4	190 2.5	45024 580.8
	複数規模	219 100.0	2 0.9	1 0.5	10 4.6	14 6.4	0 0.0	23 10.5	1050 479.5

(10) 利用者に必要な医療的ケア

利用者に必要な医療的ケアをみると、「服薬管理」が 33.4%、「リハビリテーション」が 17.5%、「口腔の健康管理」が 13.3%となっている。

一方、「なし」が 35.6%ともっとも割合が高くなっている。

図表 281 事業所:Q19 利用者に必要な医療的ケア: (複数回答)



<現在の要介護度別>

現在の要介護度別にみると、要介護度が高いほど医療的ケアを必要としている様子が見えてくる。

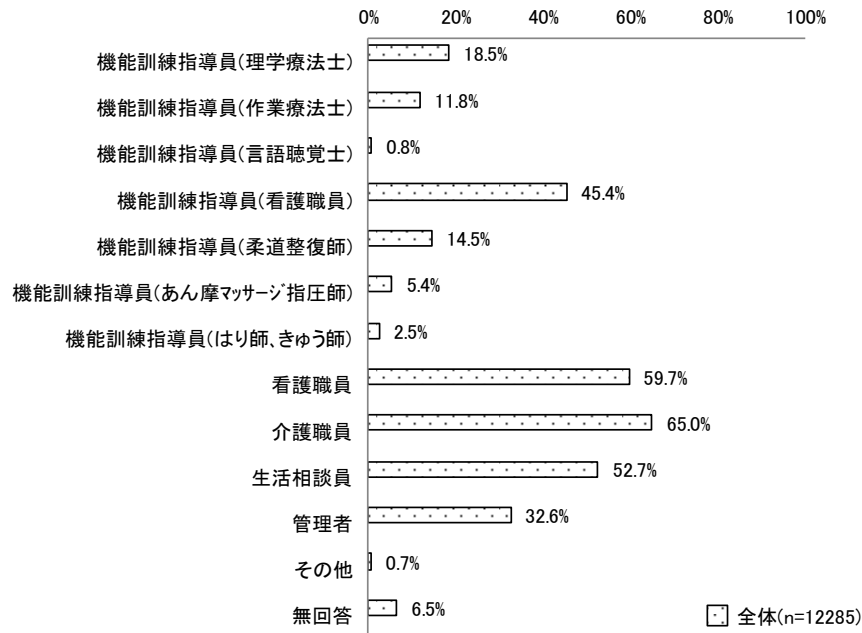
図表 282 現在の要介護度別 事業所:Q19 利用者に必要な医療的ケア: (複数回答)

		合計	事業所:Q19 利用者に必要な医療的ケア									
			看取り期のケア	胃ろう、腸ろうによる栄養管理	経鼻経管栄養	中心静脈栄養の管理	カテーテルの管理	ストーマの管理	たんの吸引	ネブライザー	酸素療法	気管切開のケア
全体		12285 100.0	102 0.8	141 1.1	57 0.5	28 0.2	147 1.2	176 1.4	162 1.3	54 0.4	138 1.1	42 0.3
事業所:Q6 ① 要介護度 現在	要介護 1	4075 100.0	15 0.4	17 0.4	7 0.2	6 0.1	22 0.5	35 0.9	18 0.4	13 0.3	35 0.9	6 0.1
	要介護 2	3411 100.0	24 0.7	25 0.7	12 0.4	10 0.3	36 1.1	61 1.8	31 0.9	16 0.5	42 1.2	16 0.5
	要介護 3	1891 100.0	17 0.9	12 0.6	3 0.2	1 0.1	21 1.1	28 1.5	25 1.3	6 0.3	25 1.3	1 0.1
	要介護 4	1056 100.0	20 1.9	26 2.5	13 1.2	7 0.7	35 3.3	24 2.3	21 2.0	7 0.7	16 1.5	8 0.8
	要介護 5	550 100.0	24 4.4	56 10.2	19 3.5	4 0.7	27 4.9	21 3.8	64 11.6	11 2.0	10 1.8	11 2.0
	申請中	85 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		合計	事業所:Q19 利用者に必要な医療的ケア									
			人工呼吸器の管理	注射・点滴	簡易血糖測定	インスリン注射	創傷処置	褥瘡の処置	服薬管理	透析	導尿	疼痛の看護
全体		12285 100.0	11 0.1	103 0.8	138 1.1	251 2.0	1058 8.6	442 3.6	4109 33.4	66 0.5	91 0.7	303 2.5
事業所:Q6 ① 要介護度 現在	要介護 1	4075 100.0	1 0.0	17 0.4	34 0.8	74 1.8	238 5.8	65 1.6	1108 27.2	9 0.2	14 0.3	68 1.7
	要介護 2	3411 100.0	2 0.1	30 0.9	39 1.1	71 2.1	283 8.3	102 3.0	1142 33.5	26 0.8	26 0.8	99 2.9
	要介護 3	1891 100.0	1 0.1	18 1.0	22 1.2	37 2.0	199 10.5	76 4.0	815 43.1	14 0.7	12 0.6	47 2.5
	要介護 4	1056 100.0	2 0.2	15 1.4	21 2.0	33 3.1	154 14.6	80 7.6	500 47.3	6 0.6	16 1.5	30 2.8
	要介護 5	550 100.0	5 0.9	15 2.7	11 2.0	12 2.2	122 22.2	102 18.5	310 56.4	5 0.9	19 3.5	24 4.4
	申請中	85 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.2	8 9.4	2 2.4	16 18.8	1 1.2	0 0.0	0 0.0
		合計	事業所:Q19 利用者に必要な医療的ケア									
			浣腸	排便	リハビリテーション	口腔の健康管理	その他	なし	わからない、把握していない	無回答	累計(n) // (%)	
全体		12285 100.0	252 2.1	348 2.8	2155 17.5	1634 13.3	247 2.0	4368 35.6	354 2.9	1157 9.4	18134 147.6	
事業所:Q6 ① 要介護度 現在	要介護 1	4075 100.0	32 0.8	37 0.9	639 15.7	374 9.2	78 1.9	1770 43.4	115 2.8	380 9.3	5227 128.3	
	要介護 2	3411 100.0	46 1.3	57 1.7	636 18.6	406 11.9	69 2.0	1209 35.4	102 3.0	307 9.0	4925 144.4	
	要介護 3	1891 100.0	55 2.9	66 3.5	361 19.1	342 18.1	37 2.0	506 26.8	47 2.5	166 8.8	2960 156.5	
	要介護 4	1056 100.0	45 4.3	74 7.0	209 19.8	216 20.5	21 2.0	200 18.9	36 3.4	94 8.9	1929 182.7	
	要介護 5	550 100.0	66 12.0	100 18.2	109 19.8	197 35.8	12 2.2	74 13.5	14 2.5	26 4.7	1470 267.3	
	申請中	85 100.0	0 0.0	1 1.2	11 12.9	9 10.6	0 0.0	38 44.7	2 2.4	9 10.6	98 115.3	

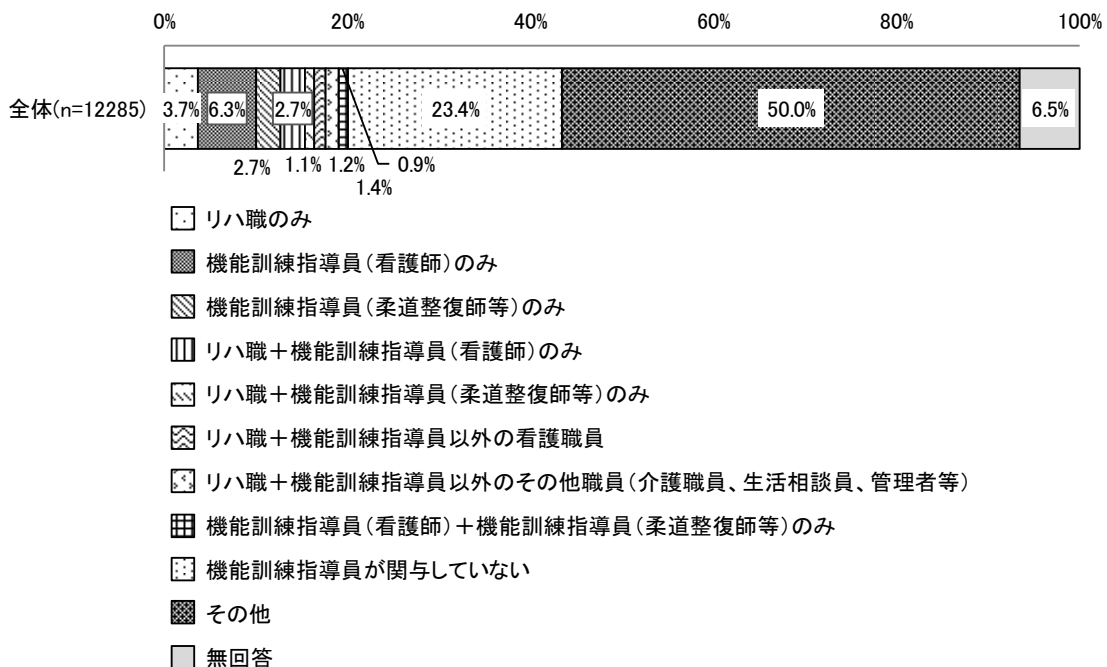
(11) 利用者の機能訓練に関わっている「事業所」の専門職

利用者の機能訓練に関わっている「事業所」の専門職をみると、「介護職員」が65.0%でもっとも割合が高く、次いで「看護職員」が59.7%となっている。

図表 283 事業所:Q20 利用者の機能訓練に関わっている「事業所」の専門職：(複数回答)



図表 284 事業所:Q20 利用者の機能訓練に関わっている「事業所」の専門職 (組合せ別)



※Q20 (利用者の機能訓練に関わっている「事業所以外」の専門職) の選択肢に基づき、以下の通り分類している。

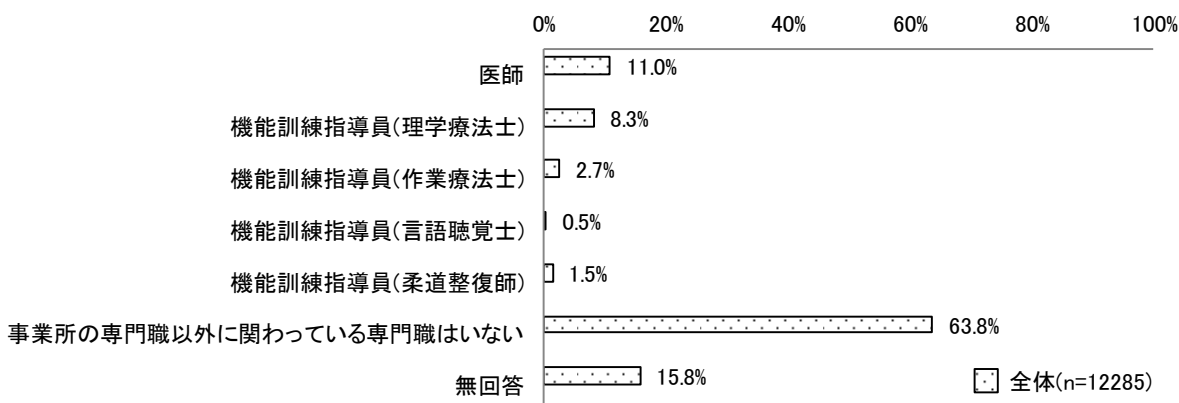
- ・「リハ職」には、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が含まれる。
- ・「機能訓練指導員(柔道整復師等)」には、機能訓練指導員の柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師が含まれる。
- ・「機能訓練指導員以外のその他職員」には、介護職員・生活相談員・管理者・その他が含まれる。

(12) 利用者の機能訓練に関わっている「事業所以外」の専門職

利用者の機能訓練に関わっている「事業所以外」の専門職をみると、「医師」が11.0%、「機能訓練指導員（理学療法士）」が8.3%となっている。

一方、「事業所の専門職以外に関わっている専門職はいない」が63.8%でもっとも割合が高くなっている。

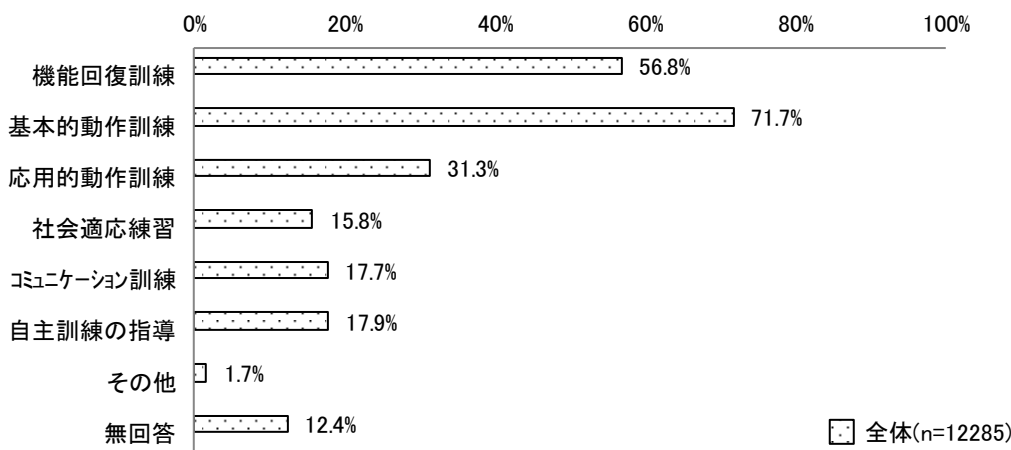
図表 285 事業所:Q21 利用者の機能訓練に関わっている「事業所以外」の専門職: (複数回答)



(13) 利用者を実施している機能訓練内容

利用者を実施している機能訓練内容をみると、「基本的動作訓練」が71.7%でもっとも割合が高く、次いで「機能回復訓練」が56.8%となっている。

図表 286 事業所:Q22 利用者を実施している機能訓練内容: (複数回答)



(注) 機能訓練内容の具体的な例

- ・ **機能回復訓練** : 呼吸機能訓練、体力向上訓練、浮腫等の改善訓練、関節可動域訓練、筋力向上訓練、筋緊張緩和訓練、筋持久力向上訓練、運動機能改善訓練、痛みの緩和訓練、認知機能改善訓練、意欲の向上訓練、構音機能訓練、聴覚機能訓練、摂食嚥下機能訓練、言語機能訓練
- ・ **基本的動作訓練** : 姿勢の保持訓練、起居・移乗動作訓練、歩行・移動訓練、階段昇降練習、公共交通機関利用訓練
- ・ **応用的動作訓練** : 一連の入浴行為練習、一連の整容行為練習、一連の排泄行為練習、一連の更衣行為練習、一連の食事行為練習、一連の調理行為練習、一連の洗濯行為練習、一連の掃除・整理整頓行為練習、家の手入れ練習、買物練習
- ・ **社会適応練習** : 対人関係改善練習、余暇活動練習、仕事練習
- ・ **自主訓練の指導** : 居宅等で、自分で訓練を行うための指導

＜利用者の機能訓練に関わっている「事業所」の専門職別＞

利用者の機能訓練に関わっている事業所の専門職別にみると、専門職の体制に応じて利用者を実施している機能訓練内容に特徴がみられる。

第一に、「リハビリ3職種と機能訓練指導員（柔道整復師等）の担当」体制で実施した場合、最も機能訓練内容の多様化が図られている。

第二に、次いで、「リハビリ3職種と機能訓練指導員（看護師）の担当」体制、「リハビリ3職種と生活相談員、介護職員等の担当」体制も、リハビリ3職種のみ体制よりも機能訓練内容が多様である。とりわけ、「リハビリ3職種と生活相談員、介護職員等の担当」体制で実施した場合、「自主訓練の指導」が積極的に行われている。

第三に、「機能訓練指導員（看護職）のみによる実施体制」や「機能訓練指導員（柔道整復師等）のみの実施体制」の場合は、リハビリ3職種のみ体制や、上記協働体制で実施する場合と比較して、機能訓練内容の多様性はみられない。

なお、上記の機能訓練担当専門職体制タイプ別にみた利用者の「要介護度」、「障害高齢者の日常生活自立度」、「認知症高齢者の日常生活自立度」、「必要な医療的ケア」に際立った傾向差はみられなかった。

図表 287 利用者の機能訓練に関わっている「事業所」の専門職別
事業所:Q22 利用者を実施している機能訓練内容: (複数回答)

	合計	事業所:Q22 利用者を実施している機能訓練内容									
		機能回復訓練	基本的動作訓練	応用的動作訓練	社会適応練習	コミュニケーション訓練	自主訓練の指導	その他	無回答	累計(n) (%)	
全体	12285 100.0	6984 56.8	8811 71.7	3851 31.3	1939 15.8	2180 17.7	2193 17.9	205 1.7	1521 12.4	27684 225.3	
事業所:Q20 利用者の機能訓練に関わっている「事業所」の専門職(組合せ4)	リハ職のみ	453 100.0	299 66.0	365 80.6	194 42.8	54 11.9	68 15.0	123 27.2	2 0.4	11 2.4	1116 246.4
	機能訓練指導員(看護師)のみ	777 100.0	370 47.6	562 72.3	162 20.8	57 7.3	68 8.8	62 8.0	10 1.3	73 9.4	1364 175.5
	機能訓練指導員(柔道整復師等)のみ	336 100.0	197 58.6	224 66.7	71 21.1	29 8.6	32 9.5	46 13.7	20 6.0	26 7.7	645 192.0
	リハ職+機能訓練指導員(看護師)のみ	326 100.0	256 78.5	275 84.4	187 57.4	77 23.6	52 16.0	69 21.2	12 3.7	16 4.9	944 289.6
	リハ職+機能訓練指導員(柔道整復師等)のみ	140 100.0	121 86.4	120 85.7	86 61.4	34 24.3	39 27.9	45 32.1	1 0.7	0 0.0	446 318.6
	リハ職+機能訓練指導員以外の看護職員	144 100.0	87 60.4	119 82.6	50 34.7	17 11.8	28 19.4	10 6.9	2 1.4	14 9.7	327 227.1
	リハ職+機能訓練指導員以外のその他職員(介護職員、生活相談員、管理者等)	170 100.0	135 79.4	144 84.7	70 41.2	24 14.1	31 18.2	74 43.5	2 1.2	2 1.2	482 283.5
	機能訓練指導員(看護師)+機能訓練指導員(柔道整復師等)のみ	116 100.0	70 60.3	96 82.8	60 51.7	47 40.5	46 39.7	21 18.1	5 4.3	4 3.4	349 300.9
	機能訓練指導員が関与していない	2879 100.0	1238 43.0	1733 60.2	632 22.0	428 14.9	566 19.7	374 13.0	99 3.4	492 17.1	5562 193.2
	その他	6141 100.0	4190 68.2	5117 83.3	2323 37.8	1141 18.6	1233 20.1	1358 22.1	47 0.8	161 2.6	15570 253.5

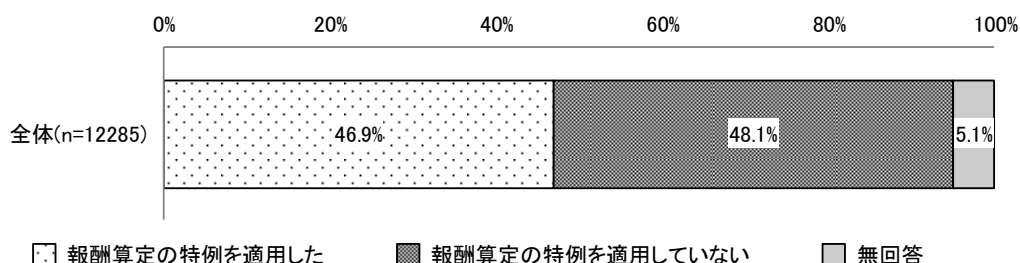
※Q20（利用者の機能訓練に関わっている「事業所以外」の専門職）の選択肢に基づき、以下の通り分類している。

- ・「リハ職」には、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が含まれる。
- ・「機能訓練指導員（柔道整復師等）」には、機能訓練指導員の柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師が含まれる。
- ・「機能訓練指導員以外のその他職員」には、介護職員・生活相談員・管理者・その他が含まれる。

(14) 新型コロナウイルス感染症に関連した、報酬の特例の利用者への適用状況

新型コロナウイルス感染症に関連した、報酬の特例の利用者への適用状況を見ると、「報酬算定の特例を適用した」が46.9%、「報酬算定の特例を適用していない」が48.1%となっており、特例の適用状況は拮抗していた。

図表 288 事業所:Q23 新型コロナウイルス感染症に関連した、報酬の特例の利用者への適用状況: (単数回答)



<法人形態別>

法人形態別にみると、「社会福祉法人」では、他と比べて「報酬算定の特例を適用した」の割合が高い傾向がみられる。

図表 289 法人形態別 事業所:Q23 新型コロナウイルス感染症に関連した、報酬の特例の利用者への適用状況: (単数回答)

		合計	事業所:Q23 新型コロナウイルス感染症に関連した、報酬の特例の利用者への適用状況		
			報酬算定の特例を適用した	報酬算定の特例を適用していない	無回答
全体		12285 100.0	5756 46.9	5904 48.1	625 5.1
Q6 法人の形態	社会福祉法人	3777 100.0	2230 59.0	1378 36.5	169 4.5
	医療法人	874 100.0	447 51.1	384 43.9	43 4.9
	営利法人	5576 100.0	2364 42.4	2901 52.0	311 5.6
	特定非営利活動法人	620 100.0	215 34.7	375 60.5	30 4.8
	社会福祉協議会	710 100.0	274 38.6	419 59.0	17 2.4
	その他	702 100.0	216 30.8	432 61.5	54 7.7

<施設区分別>

また、施設区分別にみると、「地域密着型」では「報酬算定の特例を適用していない」の割合が高く、「大規模（Ⅰ）」では「報酬算定の特例を適用した」の割合が高い傾向がみられる。

図表 290 施設区分別 事業所:Q23 新型コロナウイルス感染症に関連した、報酬の特例の利用者への適用状況: (単数回答)

		合計	事業所:Q23 新型コロナウイルス感染症に関連した、報酬の特例の利用者への適用状況		
			報酬算定の特例を適用した	報酬算定の特例を適用していない	無回答
全体		12285 100.0	5756 46.9	5904 48.1	625 5.1
Q4 施設区分	地域密着型	4276 100.0	1590 37.2	2435 56.9	251 5.9
	通常規模	6457 100.0	3312 51.3	2856 44.2	289 4.5
	大規模（Ⅰ）	544 100.0	377 69.3	140 25.7	27 5.0
	大規模（Ⅱ）	751 100.0	380 50.6	358 47.7	13 1.7
	複数規模	219 100.0	71 32.4	107 48.9	41 18.7

図表 291 施設区分別 事業所:Q23 新型コロナウイルス感染症に関連した、報酬の特例の利用者への適用状況: (単数回答)

		合計	事業所:Q23 新型コロナウイルス感染症に関連した、報酬の特例の利用者への適用状況		
			報酬算定の特例を適用した	報酬算定の特例を適用していない	無回答
全体		12285 100.0	5756 46.9	5904 48.1	625 5.1
Q4 施設区分	地域密着型	4276 100.0	1590 37.2	2435 56.9	251 5.9
	通常規模、大規模	7752 100.0	4069 52.5	3354 43.3	329 4.2
	複数規模	219 100.0	71 32.4	107 48.9	41 18.7

Ⅲ－２ 利用者調査（利用者本人の回答）

以下は、利用者票の利用者本人の回答部分についての集計結果である。なお、利用者票のうち、利用者本人から回答のあった 11,934 票を分析の対象とした（利用者本人の回答が全て無回答のサンプル（351 件）は集計対象から除外している）。

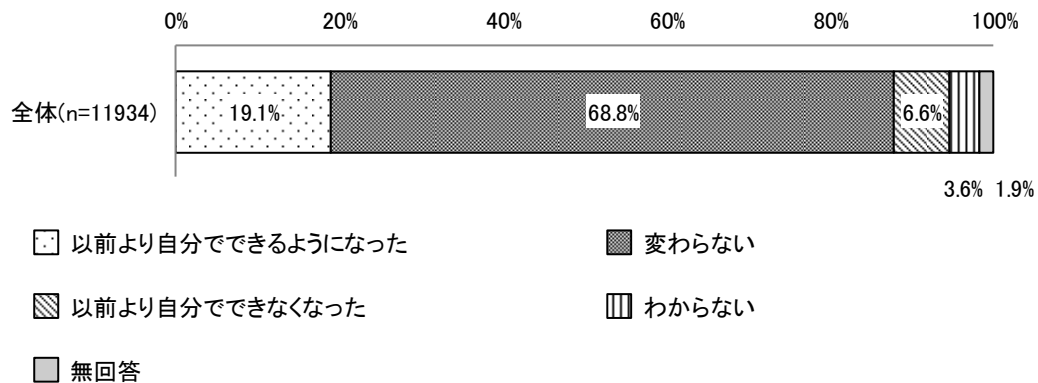
１. デイサービス利用後の変化

（１）以前より、食事が自分でできるようになったか

デイサービスに通い始めて、以前より食事が自分でできるようになったかをみると、「変わらない」が 68.8%でもっとも割合が高く、次いで「以前より自分でできるようになった」が 19.1%、「以前より自分でできなくなった」が 6.6%となっている。

現在の要介護度別にみると、要介護度が重いほど「以前より自分でできなくなった」もしくは「わからない」の割合が高く、要介護度が軽いほど「変わらない」の割合が高い傾向がみられた。

図表 292 利用者:Q1① デイサービス利用後の変化：食事：（単数回答）



<現在の要介護度別>

図表 293 現在の要介護度別 利用者:Q1① デイサービス利用後の変化：食事：（単数回答）

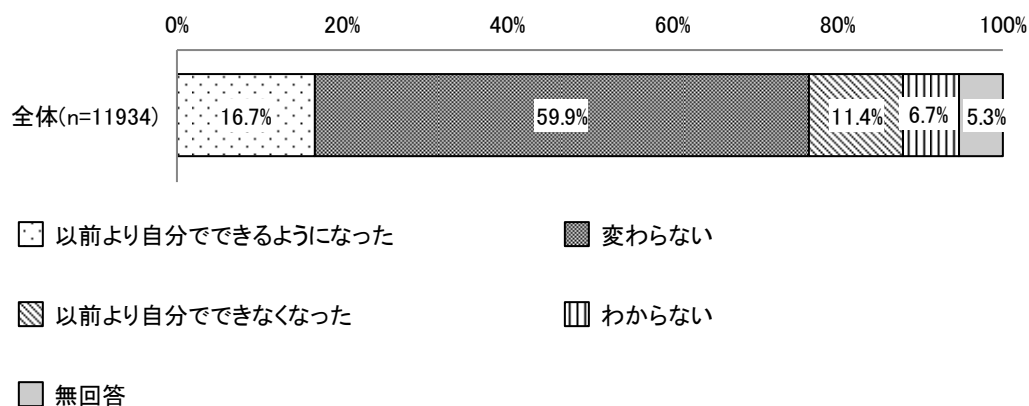
	合計	利用者:Q1① デイサービス利用後の変化：食事					
		以前より自分でできるようになった	変わらない	以前より自分でできなくなった	わからない	無回答	
全体	11934 100.0	2275 19.1	8211 68.8	790 6.6	430 3.6	228 1.9	
事業所: Q6① 要介護度 現在	要介護 1	4003 100.0	715 17.9	3017 75.4	133 3.3	75 1.9	63 1.6
	要介護 2	3341 100.0	633 18.9	2352 70.4	201 6.0	101 3.0	54 1.6
	要介護 3	1814 100.0	354 19.5	1158 63.8	177 9.8	100 5.5	25 1.4
	要介護 4	1004 100.0	223 22.2	565 56.3	127 12.6	68 6.8	21 2.1
	要介護 5	498 100.0	76 15.3	242 48.6	96 19.3	62 12.4	22 4.4
	申請中	85 100.0	19 22.4	55 64.7	8 9.4	2 2.4	1 1.2

(2) 以前より、入浴が自分でできるようになったか

デイサービスに通い始めて、以前より入浴が自分でできるようになったかをみると、「変わらない」が59.9%でもっとも割合が高く、次いで「以前より自分でできるようになった」が16.7%、「以前より自分でできなくなった」が11.4%となっている。

現在の要介護度別にみると、要介護度が重いほど「以前より自分でできなくなった」もしくは「わからない」の割合が高く、要介護度が軽いほど「変わらない」の割合が高い傾向がみられた。

図表 294 利用者:Q1② デイサービス利用後の変化：入浴：(単数回答)



<現在の要介護度別>

図表 295 現在の要介護度別 利用者:Q1① デイサービス利用後の変化：入浴：(単数回答)

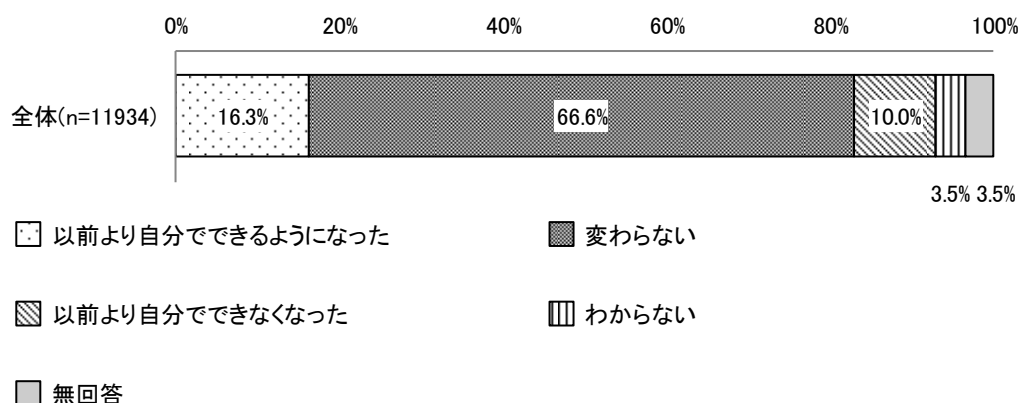
	合計	利用者:Q1① デイサービス利用後の変化：入浴					
		以前より自分でできるようになった	変わらない	以前より自分でできなくなった	わからない	無回答	
全体	11934 100.0	1993 16.7	7154 59.9	1363 11.4	797 6.7	627 5.3	
事業所:Q6① 要介護度「現在」	要介護1	4003 100.0	689 17.2	2672 66.7	295 7.4	166 4.1	181 4.5
	要介護2	3341 100.0	579 17.3	1975 59.1	393 11.8	218 6.5	176 5.3
	要介護3	1814 100.0	284 15.7	953 52.5	299 16.5	192 10.6	86 4.7
	要介護4	1004 100.0	148 14.7	492 49.0	197 19.6	119 11.9	48 4.8
	要介護5	498 100.0	42 8.4	238 47.8	104 20.9	73 14.7	41 8.2
	申請中	85 100.0	12 14.1	41 48.2	19 22.4	3 3.5	10 11.8

(3) 以前より、トイレが自分でできるようになったか

デイサービスに通い始めて、以前よりトイレが自分でできるようになったかをみると、「変わらない」が66.6%でもっとも割合が高く、次いで「以前より自分でできるようになった」が16.3%、「以前より自分でできなくなった」が10.0%となっている。

現在の要介護度別にみると、要介護度が重いほど「以前より自分でできなくなった」もしくは「わからない」の割合が高く、要介護度が軽いほど「変わらない」の割合が高い傾向がみられた。

図表 296 利用者:Q1③ デイサービス利用後の変化：トイレ：(単数回答)



<現在の要介護度別>

図表 297 現在の要介護度別 利用者:Q1① デイサービス利用後の変化：トイレ：(単数回答)

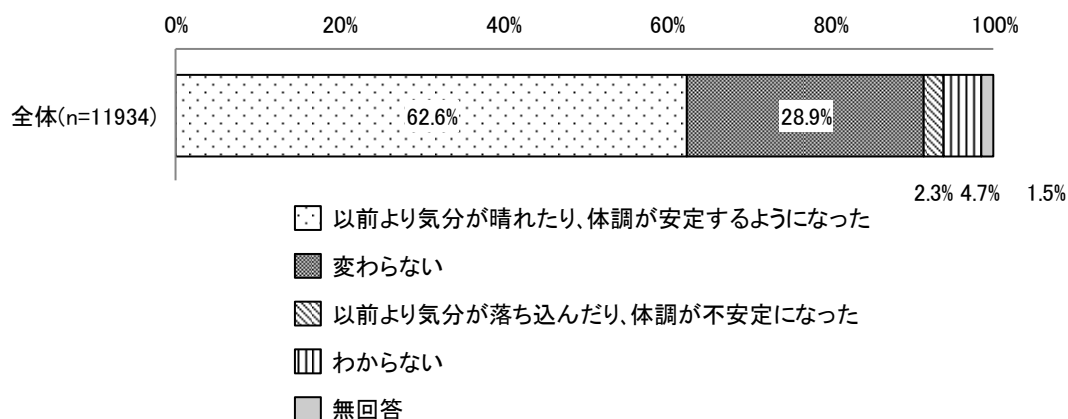
	合計	利用者:Q1① デイサービス利用後の変化：トイレ					
		以前より自分でできるようになった	変わらない	以前より自分でできなくなった	わからない	無回答	
全体	11934 100.0	1950 16.3	7951 66.6	1191 10.0	423 3.5	419 3.5	
事業所:Q6① 要介護度「現在」	要介護1	4003 100.0	585 14.6	3028 75.6	188 4.7	72 1.8	130 3.2
	要介護2	3341 100.0	595 17.8	2221 66.5	327 9.8	90 2.7	108 3.2
	要介護3	1814 100.0	324 17.9	1041 57.4	294 16.2	109 6.0	46 2.5
	要介護4	1004 100.0	176 17.5	502 50.0	223 22.2	74 7.4	29 2.9
	要介護5	498 100.0	56 11.2	232 46.6	117 23.5	61 12.2	32 6.4
	申請中	85 100.0	11 12.9	57 67.1	9 10.6	2 2.4	6 7.1

(4) 以前より気分が晴れたり、体調が安定するようになったか

以前より気分が晴れたり、体調が安定するようになったかをみると、「以前より気分が晴れたり、体調が安定するようになった」が62.6%でもっとも割合が高く、次いで「変わらない」が28.9%となっている。

現在の要介護度別にみると、要介護度が重いほど「わからない」の割合が高く、要介護度が軽いほど「以前より気分が晴れたり、体調が安定するようになった」の割合が高い傾向がみられた。

図表 298 利用者:Q2 以前より気分が晴れたり、体調が安定するようになったか: (単数回答)



<現在の要介護度別>

図表 299 現在の要介護度別 利用者:Q2 以前より気分が晴れたり、体調が安定するようになったか: (単数回答)

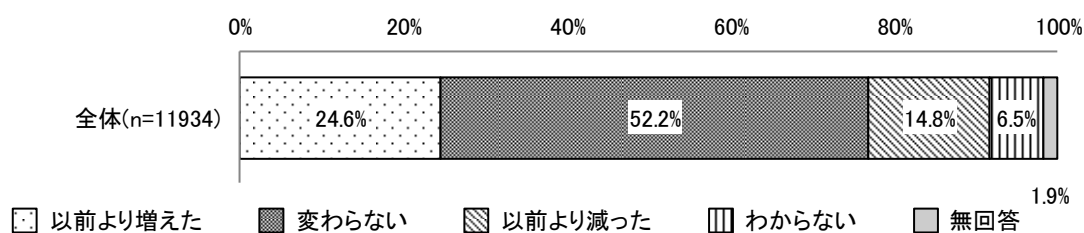
	合計	利用者:Q2 以前より気分が晴れたり、体調が安定するようになったか					
		以前より気分が晴れたり、体調が安定するようになった	変わらない	以前より気分が落ち込んだり、体調が不安定になった	わからない	無回答	
全体	11934 100.0	7468 62.6	3452 28.9	278 2.3	556 4.7	180 1.5	
事業所:Q6① 要介護度 現在	要介護1	4003 100.0	2617 65.4	1143 28.6	77 1.9	116 2.9	50 1.2
	要介護2	3341 100.0	2118 63.4	947 28.3	87 2.6	143 4.3	46 1.4
	要介護3	1814 100.0	1057 58.3	557 30.7	53 2.9	115 6.3	32 1.8
	要介護4	1004 100.0	579 57.7	301 30.0	24 2.4	83 8.3	17 1.7
	要介護5	498 100.0	228 45.8	159 31.9	17 3.4	80 16.1	14 2.8
	申請中	85 100.0	57 67.1	21 24.7	4 4.7	3 3.5	0 0.0

(5) 友人や地域の人とかかわる機会の変化

友人や地域の人とかかわる機会の変化をみると、「変わらない」が 52.2%でもっとも割合が高く、次いで「以前より増えた」が 24.6%となっている。

現在の要介護度別にみると、要介護度が重いほど「わからない」の割合が高く、要介護度が軽いほど「以前より増えた」もしくは「変わらない」の割合が高い傾向がみられた。

図表 300 利用者:Q3 友人や地域の人とかかわる機会の変化: (単数回答)



<現在の要介護度別>

図表 301 現在の要介護度別 利用者: Q3 友人や地域の人とかかわる機会の変化: (単数回答)

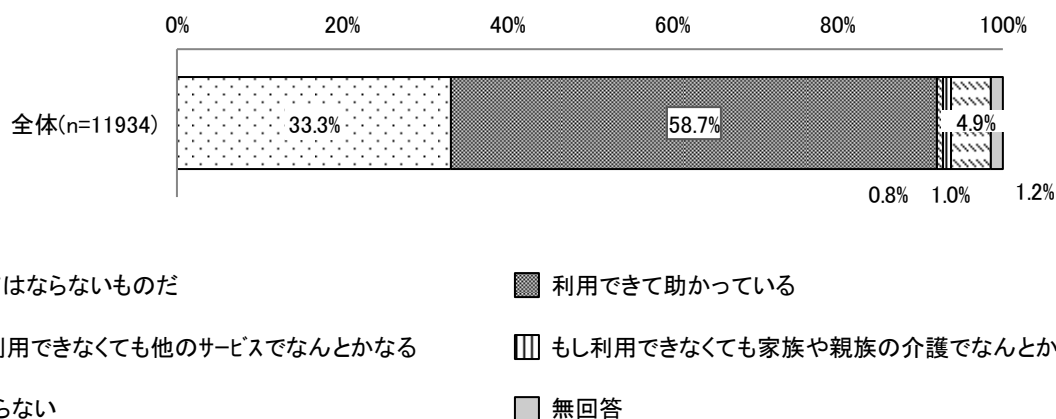
	合計	利用者:Q3 友人や地域の人とかかわる機会の変化					
		以前より増えた	変わらない	以前より減った	わからない	無回答	
全体	11934 100.0	2939 24.6	6234 52.2	1764 14.8	771 6.5	226 1.9	
事業所 Q6 ① 要介護度 現在	要介護 1	4003 100.0	1029 25.7	2199 54.9	553 13.8	160 4.0	62 1.5
	要介護 2	3341 100.0	820 24.5	1741 52.1	513 15.4	210 6.3	57 1.7
	要介護 3	1814 100.0	389 21.4	896 49.4	334 18.4	161 8.9	34 1.9
	要介護 4	1004 100.0	226 22.5	463 46.1	180 17.9	115 11.5	20 2.0
	要介護 5	498 100.0	86 17.3	235 47.2	78 15.7	88 17.7	11 2.2
	申請中	85 100.0	27 31.8	45 52.9	9 10.6	3 3.5	1 1.2

(6) デイサービスの利用が自身の助けになっているか

デイサービスの利用が自身の助けになっているかをみると、「利用できて助かっている」が 58.7%でもっとも割合が高く、次いで「なくてはならないものだ」が 33.3%となっている。

現在の要介護度別にみると、要介護度が重いほど「なくてはならないものだ」の割合が高く、要介護5では 46.6%と半数近くとなっている。一方、要介護度が軽いほど「利用できて助かっている」の割合が高く、要介護1では 62.8%となっている。

図表 302 利用者:Q4 デイサービスの利用が自身の助けになっているか: (単数回答)



<現在の要介護度別>

図表 303 現在の要介護度別 利用者:Q4 デイサービスの利用が自身の助けになっているか: (単数回答)

	合計	利用者:Q4 デイサービスの利用が自身の助けになっているか						
		なくてはならないものだ	利用できて助かっている	もし利用できなくても他のサービスでなんとかなる	もし利用できなくても家族や親族の介護でなんとかなる	わからない	無回答	
全体	11934 100.0	3975 33.3	7009 58.7	92 0.8	119 1.0	590 4.9	149 1.2	
事業所 Q6 ① 要介護度 現在	要介護1	4003 100.0	1247 31.2	2513 62.8	23 0.6	48 1.2	126 3.1	46 1.1
	要介護2	3341 100.0	1113 33.3	1974 59.1	36 1.1	29 0.9	154 4.6	35 1.0
	要介護3	1814 100.0	672 37.0	954 52.6	15 0.8	18 1.0	130 7.2	25 1.4
	要介護4	1004 100.0	363 36.2	530 52.8	3 0.3	14 1.4	80 8.0	14 1.4
	要介護5	498 100.0	232 46.6	185 37.1	6 1.2	3 0.6	67 13.5	5 1.0
	申請中	85 100.0	24 28.2	56 65.9	1 1.2	0 0.0	3 3.5	1 1.2

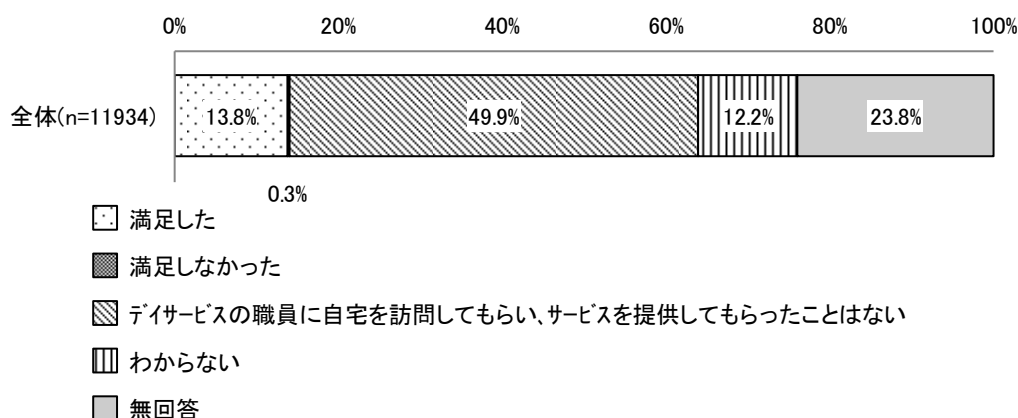
2. 新型コロナウイルス感染防止のための利用状況の変化

(1) 新型コロナウイルス感染防止のために職員が自宅を訪問し、行ったサービスについて

新型コロナウイルス感染防止のために職員が自宅を訪問し、行ったサービスについてみると、「デイサービスの職員に自宅を訪問してもらい、サービスを提供してもらったことはない」が49.9%でもっとも割合が高く、次いで「満足した」が13.8%となっている。

現在の要介護度別にみると、要介護度が軽いほど「デイサービスの職員に自宅を訪問してもらい、サービスを提供してもらったことはない」の割合がやや高い傾向がみられた。

図表 304 利用者:Q5 新型コロナウイルス感染防止のために職員が自宅を訪問し、行ったサービスについて: (単数回答)



<現在の要介護度別>

図表 305 現在の要介護度別 利用者:Q5 新型コロナウイルス感染防止のために職員が自宅を訪問し、行ったサービスについて: (単数回答)

		合計	利用者:Q5 新型コロナウイルス感染防止のために職員が自宅を訪問し、行ったサービスについて				
			満足した	満足しなかった	デイサービスの職員に自宅を訪問してもらい、サービスを提供してもらったことはない	わからない	無回答
全体		11934	1651	30	5955	1455	2843
		100.0	13.8	0.3	49.9	12.2	23.8
事業所: Q6 ① 要介護度 現在	要介護 1	4003	511	7	2103	455	927
		100.0	12.8	0.2	52.5	11.4	23.2
	要介護 2	3341	465	10	1668	396	802
		100.0	13.9	0.3	49.9	11.9	24.0
	要介護 3	1814	274	6	865	238	431
		100.0	15.1	0.3	47.7	13.1	23.8
要介護 4	1004	128	2	477	156	241	
	100.0	12.7	0.2	47.5	15.5	24.0	
要介護 5	498	85	0	203	81	129	
	100.0	17.1	0.0	40.8	16.3	25.9	
申請中	85	17	0	36	13	19	
	100.0	20.0	0.0	42.4	15.3	22.4	

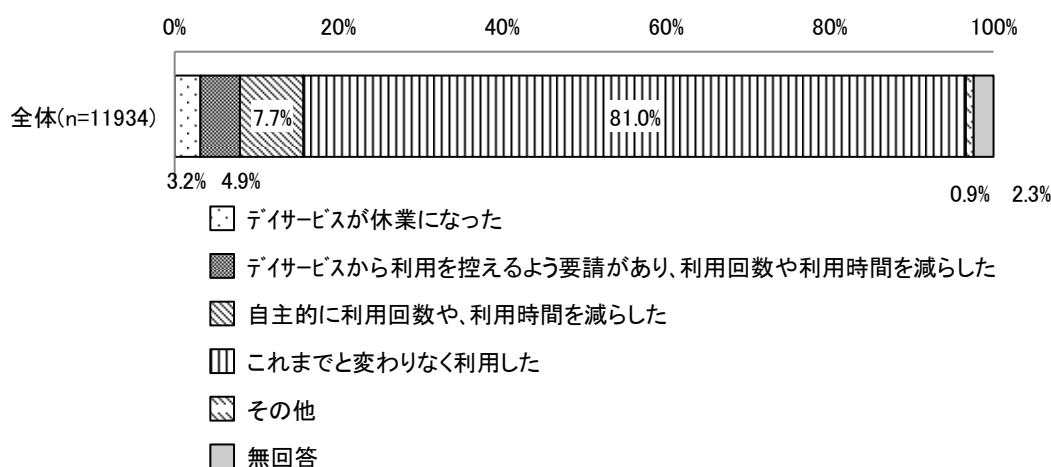
(2) 新型コロナウイルス感染防止のためにデイサービスの利用を控えたり、減らしたりしたか

新型コロナウイルス感染防止のためにデイサービスの利用を控えたり、減らしたりしたかをみると、「これまでと変わりなく利用した」が81.0%でもっとも割合が高くなっている。

一方、「自主的に利用回数や、利用時間を減らした」(7.7%)、「デイサービスから利用を控えるよう要請があり、利用回数や利用時間を減らした」(4.9%)、「デイサービスが休業となった」(3.2%)をあわせると、約16%が何らか利用を控えたり、減らしている。

現在の要介護度別にみると、要介護3以上では、「これまでと変わりなく利用した」の割合が85%前後であり、要介護2以下と比べてやや高い傾向がみられた。

図表 306 利用者:Q6 新型コロナウイルス感染防止のためのデイサービスの利用状況の変化:
(単数回答)



<現在の要介護度別>

図表 307 現在の要介護度別 利用者:Q6 新型コロナウイルス感染防止のためのデイサービスの利用状況の変化: (単数回答)

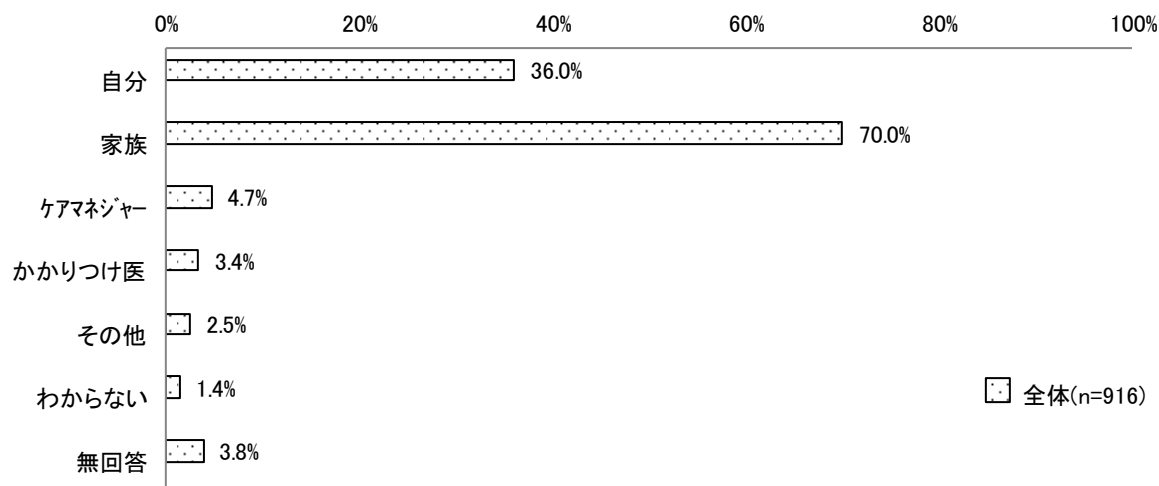
	合計	利用者:Q6 新型コロナウイルス感染防止のためのデイサービスの利用状況の変化						
		デイサービスが休業になった	デイサービスから利用を控えるよう要請があり、利用回数や利用時間を減らした	自主的に利用回数や、利用時間を減らした	これまでと変わりなく利用した	その他	無回答	
全体	11934 100.0	383 3.2	588 4.9	916 7.7	9665 81.0	113 0.9	269 2.3	
事業所: Q6 ① 要介護度 現在	要介護 1	4003 100.0	156 3.9	181 4.5	326 8.1	3215 80.3	37 0.9	88 2.2
	要介護 2	3341 100.0	103 3.1	197 5.9	239 7.2	2682 80.3	48 1.4	72 2.2
	要介護 3	1814 100.0	37 2.0	86 4.7	110 6.1	1530 84.3	11 0.6	40 2.2
	要介護 4	1004 100.0	22 2.2	40 4.0	50 5.0	862 85.9	4 0.4	26 2.6
	要介護 5	498 100.0	8 1.6	19 3.8	23 4.6	432 86.7	4 0.8	12 2.4
	申請中	85 100.0	0 0.0	2 2.4	8 9.4	71 83.5	1 1.2	3 3.5

(3) 利用を控えたり、減らしたりした場合の主な意思決定者

新型コロナウイルス感染防止のために「自主的に利用回数や、利用時間を減らした」と回答した人について、主に誰の意向だったかをみると、「家族」が70.0%でもっとも割合が高く、次いで「自分」が36.0%となっている。

現在の要介護度別にみると、要介護4以上では「家族」の割合が高く、一方、要介護3以下では「自分」の割合が高い傾向がみられた。

図表 308 利用者:Q7 利用を控えたり、減らしたりした場合の主な意思決定者: (複数回答)



<現在の要介護度別>

図表 309 現在の要介護度別 利用者:Q7 利用を控えたり、減らしたりした場合の主な意思決定者: (複数回答)

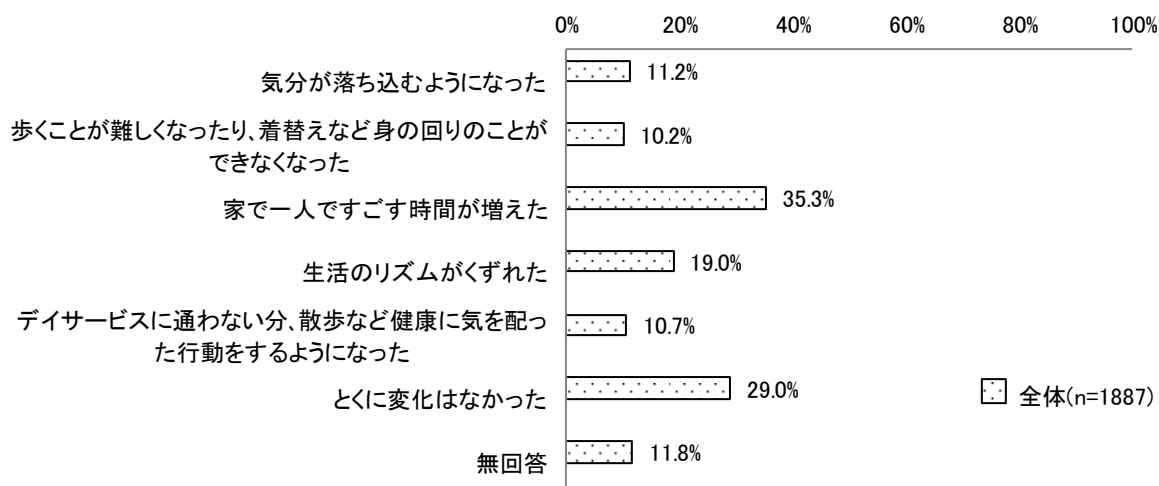
		合計	利用者:Q7 利用を控えたり、減らしたりした場合の主な意思決定者							累計 (n) # (%)
			自分	家族	ケアマネジャー	かかりつけ医	その他	わからない	無回答	
全体		916	330	641	43	31	23	13	35	1116
		100.0	36.0	70.0	4.7	3.4	2.5	1.4	3.8	121.8
事業所: Q6 ① 要介護度 現在	要介護1	326	114	245	16	9	5	2	13	404
		100.0	35.0	75.2	4.9	2.8	1.5	0.6	4.0	123.9
	要介護2	239	84	162	10	6	8	6	11	287
		100.0	35.1	67.8	4.2	2.5	3.3	2.5	4.6	120.1
	要介護3	110	36	70	6	3	6	2	4	127
		100.0	32.7	63.6	5.5	2.7	5.5	1.8	3.6	115.5
	要介護4	50	10	44	5	1	1	0	1	62
	100.0	20.0	88.0	10.0	2.0	2.0	0.0	2.0	124.0	
要介護5	23	2	21	0	2	1	0	1	27	
	100.0	8.7	91.3	0.0	8.7	4.3	0.0	4.3	117.4	
申請中	8	3	5	0	1	0	0	1	10	
	100.0	37.5	62.5	0.0	12.5	0.0	0.0	12.5	125.0	

(4) 利用を控えたり、減らしたりしたことによる変化

新型コロナウイルス感染防止のために何らかの利用を控えたり、減らしたりした人について、そのことによる変化をみると、「家で一人ですぐず時間が増えた」が 35.3%でもっとも割合が高く、次いで「とくに変化はなかった」が 29.0%となっている。

現在の要介護度別にみると、要介護3以下では「家で一人ですぐず時間が増えた」の割合が高い傾向がみられた。また、要介護4では「生活のリズムがくずれた」、要介護5では「気分が落ち込むようになった」が、他と比べて、それぞれ高くなっていた。

図表 310 利用者:Q8 利用を控えたり減らしたことによる変化: (複数回答)



<現在の要介護度別>

図表 311 現在の要介護度別 利用者:Q8 利用を控えたり減らしたことによる変化: (複数回答)

	合計	利用者:Q8 利用を控えたり減らしたことによる変化							累計 (人) %	
		気分が落ち込むようになった	歩くことが難しくなったり、着替えなど身の回りのことができなくなった	家で一人ですぐず時間が増えた	生活のリズムがくずれた	デイサービスに通わない分、散歩など健康に気を配った行動をするようになった	とくに変化はなかった	無回答		
全体	1887 100.0	212 11.2	192 10.2	666 35.3	358 19.0	202 10.7	547 29.0	222 11.8	2399 127.1	
事業所 Q6 ① 要介護度 現在	要介護1	663 100.0	72 10.9	61 9.2	257 38.8	110 16.6	63 9.5	193 29.1	77 11.6	833 125.6
	要介護2	539 100.0	57 10.6	55 10.2	183 34.0	106 19.7	52 9.6	164 30.4	71 13.2	688 127.6
	要介護3	233 100.0	23 9.9	34 14.6	83 35.6	57 24.5	23 9.9	61 26.2	21 9.0	302 129.6
	要介護4	112 100.0	12 10.7	14 12.5	28 25.0	33 29.5	9 8.0	34 30.4	12 10.7	142 126.8
	要介護5	50 100.0	10 20.0	4 8.0	12 24.0	9 18.0	4 8.0	16 32.0	9 18.0	64 128.0
	申請中	10 100.0	2 20.0	4 40.0	3 30.0	1 10.0	2 20.0	1 10.0	1 10.0	14 140.0

Ⅲ－３ 利用者調査（家族介護者の回答）

１．家族介護者の属性

以下は、利用者票の家族介護者の回答部分についての集計結果である。なお、利用者票のうち、家族介護者から回答のあった 9,733 票を分析の対象とした（全て無回答のサンプル（2,552 件）は集計対象から除外している）。

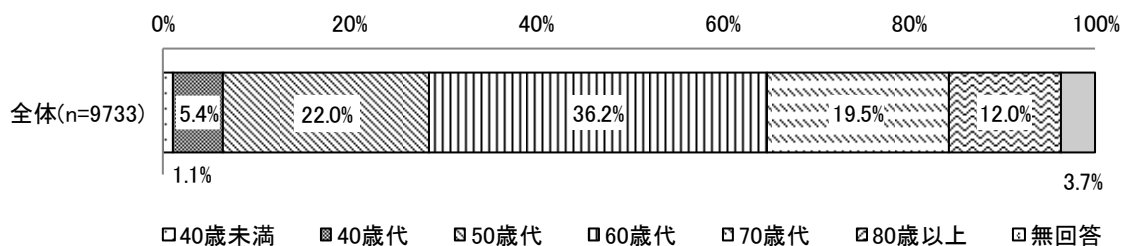
（１）年齢

家族介護者の年齢は、平均 65.3 歳であった。カテゴリ別にみると、「60 歳代」が 36.2%でもっとも割合が高く、次いで「50 歳代」が 22.0%となっている。

図表 312 家族介護者:Q9 年齢: (数値回答) (n=9,374)

平均	標準偏差	最大値	最小値
65.3	11.3	104	17

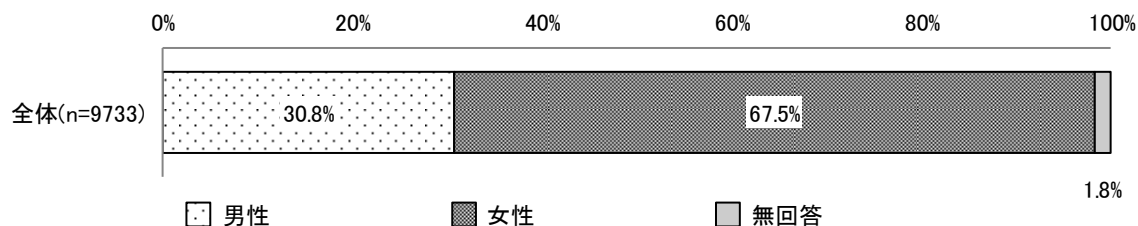
図表 313 家族介護者:Q9 年齢: (単数回答)



（２）性別

家族介護者の性別をみると、「女性」が 67.5%、「男性」が 30.8%となっている。

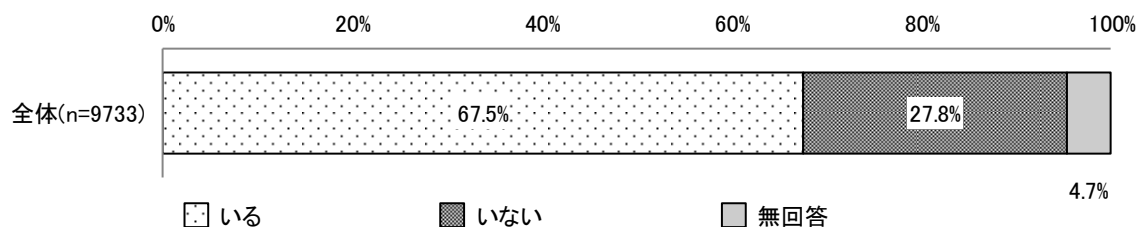
図表 314 家族介護者:Q10 性別: (単数回答)



(3) 子どもの有無

子どもの有無をみると、「いる」が67.5%、「いない」が27.8%となっている。

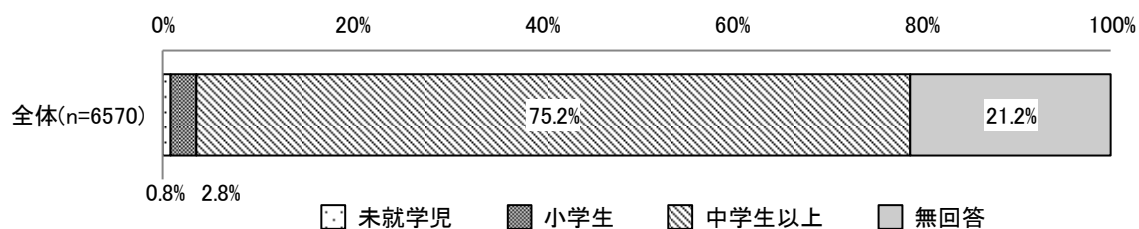
図表 315 家族介護者:Q11 子どもの有無: (単数回答)



(4) 末子の年齢

子どもがいる場合、末子の年齢をみると、「中学生以上」が75.2%でもっとも割合が高く、次いで「小学生」が2.8%となっている。

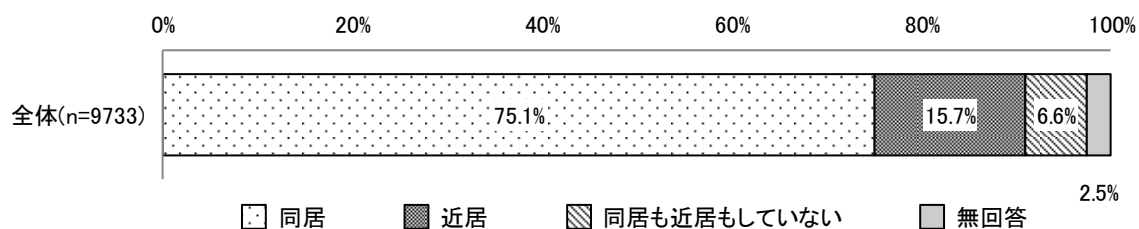
図表 316 家族介護者:Q11sq 末子の年齢: (単数回答)



(5) 利用者との同居の有無

利用者との同居の有無をみると、「同居」が75.1%でもっとも割合が高く、次いで「近居」が15.7%となっている。

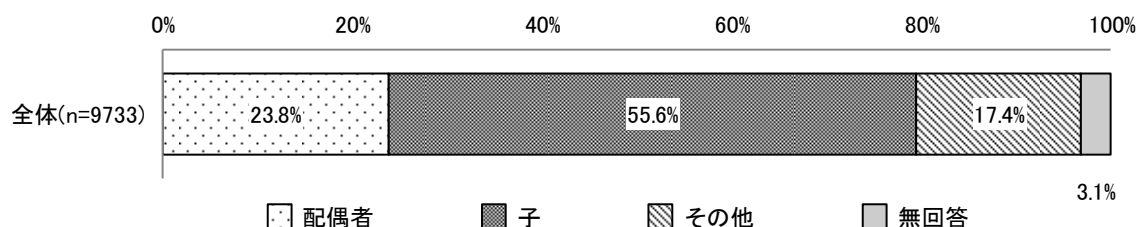
図表 317 家族介護者:Q12 利用者との同居の有無: (単数回答)



(6) 利用者との続柄

利用者との続柄をみると、「子」が55.6%でもっとも割合が高く、次いで「配偶者」が23.8%となっている。

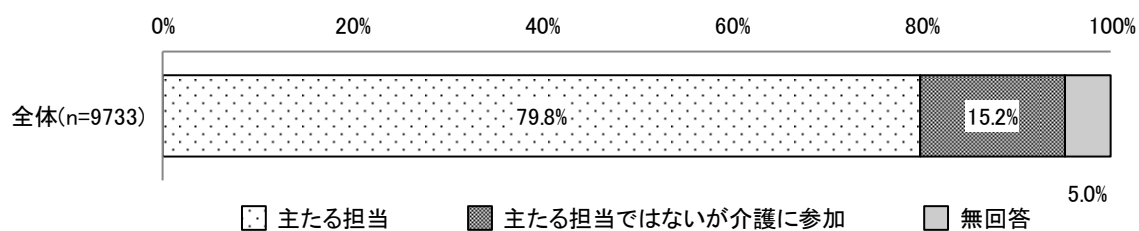
図表 318 家族介護者:Q13 利用者との続柄: (単数回答)



(7) 利用者に対する介護の役割

利用者に対する介護の役割をみると、「主たる担当」が79.8%、「主たる担当ではないが介護に参加」が15.2%となっている。

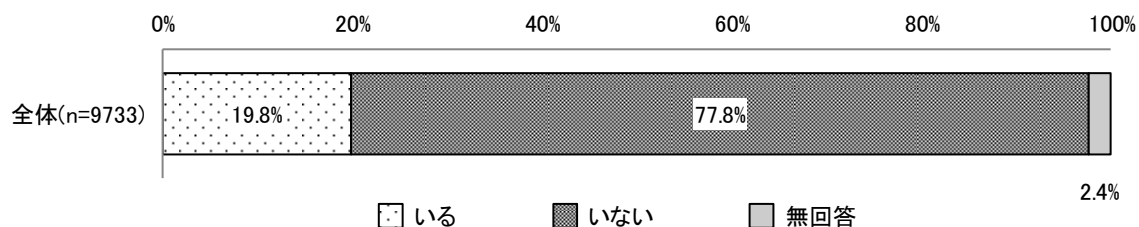
図表 319 家族介護者:Q14 利用者に対する介護の役割: (単数回答)



(8) 利用者以外に、介護が必要な家族・親族等の有無

利用者以外に、介護が必要な家族・親族等の有無をみると、「いない」が77.8%、「いる」が19.8%となっている。

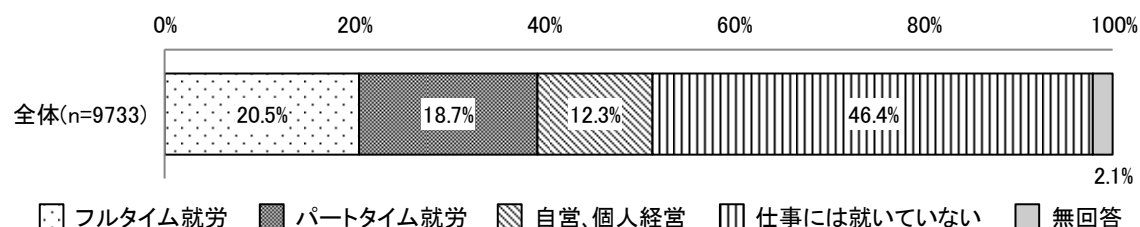
図表 320 家族介護者:Q15 利用者以外に、介護が必要な家族・親族等の有無: (単数回答)



(9) 就労状況

家族介護者の就労状況をみると、「仕事には就いていない」が 46.4%でもっとも割合が高く、次いで「フルタイム就労」が 20.5%、「パートタイム就労」が 18.7%となっている。

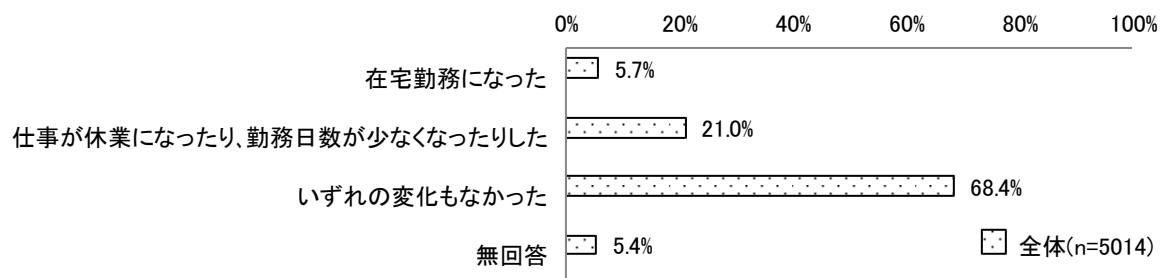
図表 321 家族介護者:Q16 就労状況: (単数回答)



(10) 新型コロナウイルスの影響による働き方の変化

就労している人について、新型コロナウイルスの影響による働き方の変化をみると、「仕事が休業になったり、勤務日数が少なくなったりした」が 21.0%、「在宅勤務になった」が 5.7%となっている。一方、「いずれの変化もなかった」は 68.4%で、もっとも割合が高くなっている。

図表 322 家族介護者:Q16-1 新型コロナウイルスの影響による働き方の変化: (複数回答)



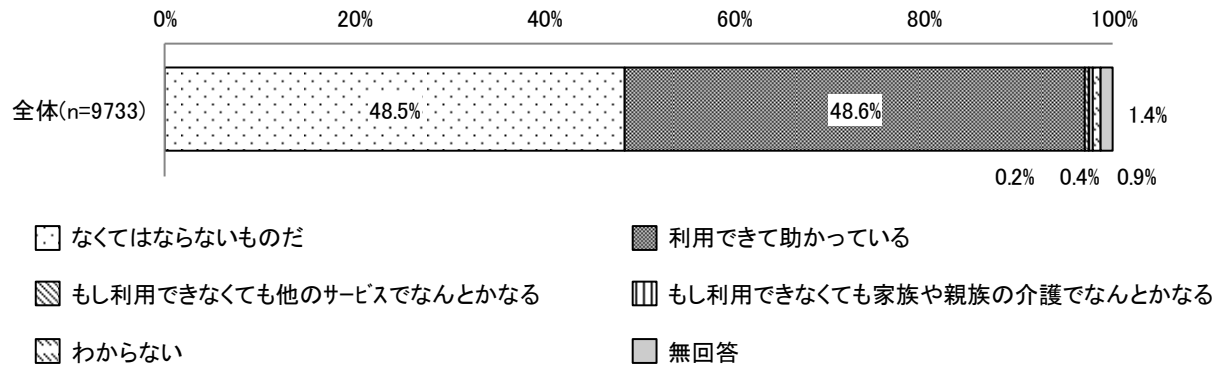
(11) デイサービスの利用が家族介護者自身の助けになっているか

デイサービスの利用が家族介護者自身の助けになっているかをみると、「利用できて助かっている」と「なくてはならないものだ」がそれぞれ半数弱で、両者をあわせるとほぼ 100%となっている。

利用者の現在の要介護度別にみると、要介護度が重いほど「なくてはならないものだ」の割合が高く、要介護 5 では 68.8%となっている。一方、要介護度が軽いほど「利用できて助かっている」の割合が高く、要介護 1 では 54.0%となっている。利用者及び家族介護者ともに、要介護度が重い方が、デイサービスをなくてはならないと感じている傾向にあった。

家族介護者の就労状況別にみると、「フルタイム就労」、「パートタイム就労」ほど、「なくてはならないものだ」の割合が高く、「フルタイム就労」では 56.4%、「パートタイム就労」では 52.5%となっている。

図表 323 家族介護者:Q17 デイサービスの利用が自身の助けになっているか: (単数回答)



<現在の要介護度別>

図表 324 現在の要介護度別 家族介護者:Q17 デイサービスの利用が自身の助けになっているか: (単数回答)

	合計	家族介護者:Q17 デイサービスの利用が自身の助けになっているか						
		なくてならないものだ	利用できて助かっている	もし利用できなくても他のサービスでなんとかなる	もし利用できなくても家族や親族の介護でなんとかなる	わからない	無回答	
全体	9733 100.0	4720 48.5	4729 48.6	24 0.2	40 0.4	83 0.9	137 1.4	
事業所の① 要介護度 現在	要介護 1	3257 100.0	1399 43.0	1759 54.0	11 0.3	20 0.6	25 0.8	43 1.3
	要介護 2	2813 100.0	1425 50.7	1316 46.8	4 0.1	7 0.2	18 0.6	43 1.5
	要介護 3	1562 100.0	869 55.6	652 41.7	3 0.2	6 0.4	16 1.0	16 1.0
	要介護 4	832 100.0	487 58.5	331 39.8	2 0.2	0 0.0	5 0.6	7 0.8
	要介護 5	407 100.0	280 68.8	123 30.2	1 0.2	1 0.2	1 0.2	1 0.2
	申請中	54 100.0	26 48.1	27 50.0	0 0.0	0 0.0	1 1.9	0 0.0

<家族介護者の就労状況別>

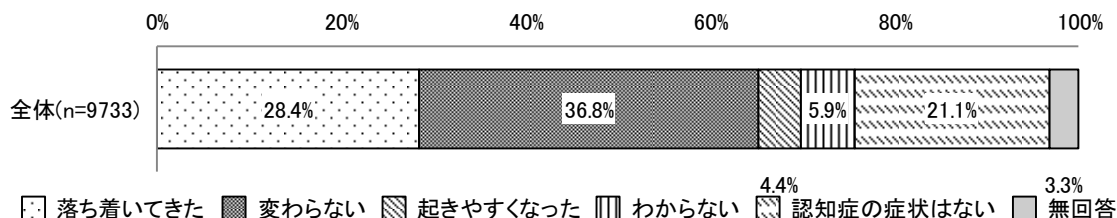
図表 325 家族介護者の就労状況別 家族介護者:Q17 デイサービスの利用が自身の助けになっているか: (単数回答)

		合計	家族介護者:Q17 デイサービスの利用が自身の助けになっているか					無回答
			なくてはならないものだ	利用できて助かっている	もし利用できなくても他のサービスでなんとかなる	もし利用できなくても家族や親族の介護でなんとかなる	わからない	
全体		9733 100.0	4720 48.5	4729 48.6	24 0.2	40 0.4	83 0.9	137 1.4
家族介護者:Q19 就労状況	フルタイム就労	1997 100.0	1126 56.4	830 41.6	4 0.2	6 0.3	20 1.0	11 0.6
	パートタイム就労	1820 100.0	956 52.5	835 45.9	1 0.1	6 0.3	10 0.5	12 0.7
	自営、個人経営	1197 100.0	592 49.5	586 49.0	4 0.3	7 0.6	3 0.3	5 0.4
	仕事には就いていない	4513 100.0	1991 44.1	2377 52.7	15 0.3	21 0.5	49 1.1	60 1.3

(12) デイサービスの利用後の認知症による症状

デイサービスの利用後の認知症による症状をみると、「変わらない」が36.8%でもっとも割合が高く、次いで「落ち着いてきた」が28.4%となっている。

図表 326 家族介護者:Q18 デイサービス利用後の認知症による症状: (単数回答)



<現在の要介護度別>

図表 327 現在の要介護度別 家族介護者:Q18 デイサービス利用後の認知症による症状:(単数回答)

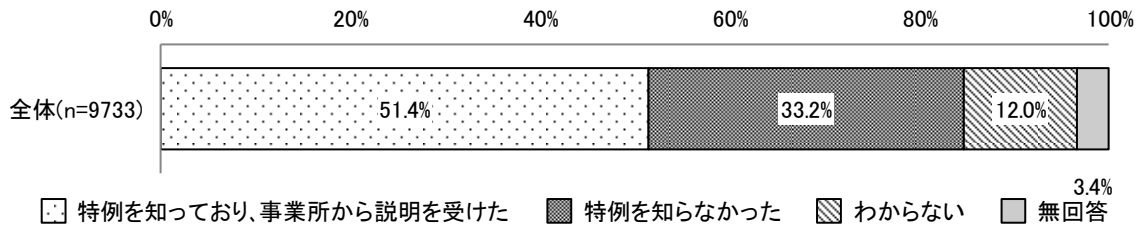
		合計	家族介護者:Q18 デイサービス利用後の認知症による症状: (単数回答)					無回答
			落ち着いてきた	変わらない	起きやすくなった	わからない	認知症の症状はない	
全体		9733 100.0	2768 28.4	3585 36.8	433 4.4	571 5.9	2055 21.1	321 3.3
事業所:Q6 ① 要介護度 現在	要介護1	3257 100.0	950 29.2	1286 39.5	118 3.6	188 5.8	605 18.6	110 3.4
	要介護2	2813 100.0	787 28.0	1024 36.4	151 5.4	148 5.3	612 21.8	91 3.2
	要介護3	1562 100.0	494 31.6	562 36.0	92 5.9	107 6.9	272 17.4	35 2.2
	要介護4	832 100.0	257 30.9	294 35.3	39 4.7	54 6.5	160 19.2	28 3.4
	要介護5	407 100.0	129 31.7	167 41.0	14 3.4	33 8.1	53 13.0	11 2.7
	申請中	54 100.0	7 13.0	21 38.9	6 11.1	3 5.6	15 27.8	2 3.7

2. 新型コロナウイルス感染防止のための利用状況の変化

(1) 新型コロナウイルス感染症対策による利用料値上げの特例について

新型コロナウイルス感染症対策による利用料値上げの特例について、「特例を知っており、事業所から説明を受けた」が51.4%でもっとも割合が高く、次いで「特例を知らなかった」が33.2%となっている。

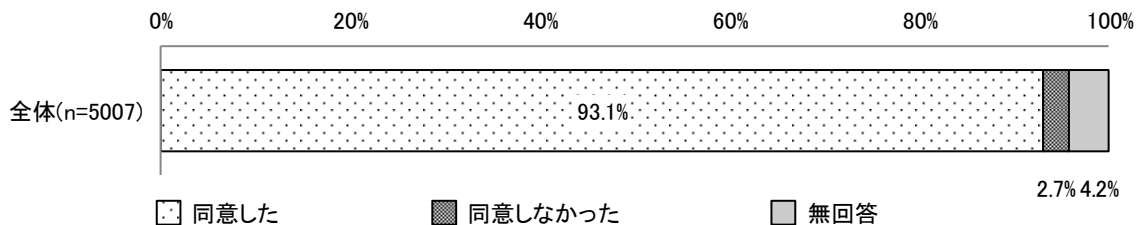
図表 328 家族介護者:Q19 新型コロナウイルス感染症対策による利用料値上げの特例について:
(単数回答)



(2) 新型コロナウイルス感染症対策による特例の適用への同意

新型コロナウイルス感染症対策による利用料値上げの特例について、「特例を知っており、事業所から説明を受けた」と回答した人のうち、「同意した」が93.1%、「同意しなかった」が2.7%となっている。

図表 329 家族介護者:Q19sq 特定の適用への同意: (単数回答)

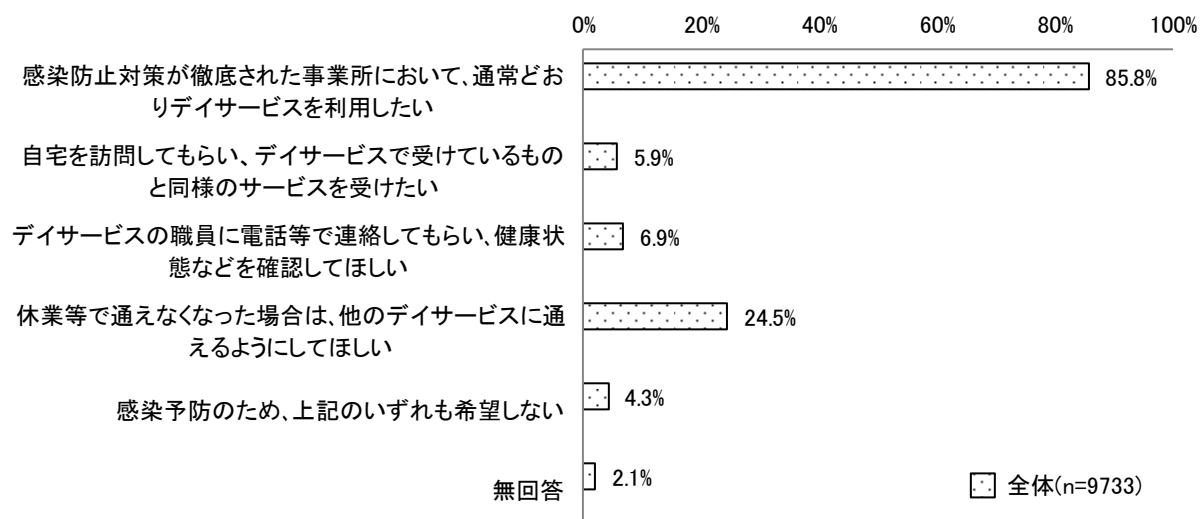


(3) 今後感染症の拡大がみられた場合に受きたいサービス

今後感染症の拡大がみられた場合に受きたいサービスをみると、「感染防止対策が徹底された事業所において、通常どおりデイサービスを利用したい」が85.8%でもっとも割合が高く、次いで「休業等で通えなくなった場合は、他のデイサービスに通えるようにしてほしい」が24.5%となっている。

現在の要介護度別にみると、要介護度が重いほど「休業等で通えなくなった場合は、他のデイサービスに通えるようにしてほしい」の割合がやや高い傾向がみられた。

図表 330 家族介護者:Q20 今後、感染症の拡大がみられた場合に受けたいサービス: (複数回答)



<現在の要介護度別>

図表 331 現在の要介護度別 家族介護者:Q20 今後、感染症の拡大がみられた場合に受けたいサービス: (複数回答)

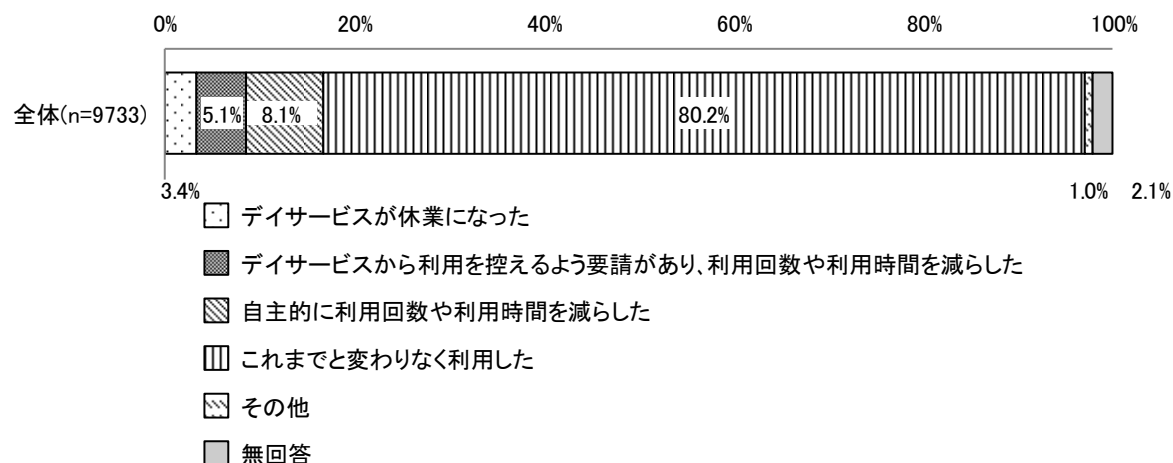
	合計	家族介護者:Q20 今後、感染症の拡大がみられた場合に受けたいサービス							累計 (n) // (%)
		事業所において、通常どおりデイサービスを利用したい	感染防止対策が徹底された事業所において、通常どおりデイサービスを受けたい	自宅を訪問してもらい、デイサービスで受けているものと同様のサービスを受けたい	デイサービスの職員に電話等で連絡してもらい、健康状態などを確認してほしい	休業等で通えなくなった場合は、他のデイサービスに通えるようにしてほしい	感染予防のため、上記のいずれも希望しない	無回答	
全体	9733 100.0	8351 85.8	570 5.9	667 6.9	2387 24.5	414 4.3	209 2.1	12598 129.4	
事業所 Q6 ① 要介護度 現在	要介護 1	3257 100.0	2775 85.2	177 5.4	254 7.8	721 22.1	169 5.2	63 1.9	4159 127.7
	要介護 2	2813 100.0	2422 86.1	168 6.0	173 6.2	724 25.7	102 3.6	65 2.3	3654 129.9
	要介護 3	1562 100.0	1378 88.2	100 6.4	91 5.8	424 27.1	45 2.9	28 1.8	2066 132.3
	要介護 4	832 100.0	735 88.3	45 5.4	44 5.3	233 28.0	25 3.0	11 1.3	1093 131.4
	要介護 5	407 100.0	352 86.5	35 8.6	26 6.4	127 31.2	12 2.9	7 1.7	559 137.3
	申請中	54 100.0	47 87.0	3 5.6	1 1.9	15 27.8	3 5.6	0 0.0	69 127.8

(4) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用状況の変化

新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用状況の変化をみると、「これまでと変わりなく利用した」が80.2%でもっとも割合が高く、次いで「自主的に利用回数や利用時間を減らした」が8.1%となっている。

現在の要介護度別にみると、要介護3以上では、「これまでと変わりなく利用した」の割合が85%前後であり、要介護2以下と比べてやや高い傾向がみられた。

図表 332 家族介護者:Q21 新型コロナウイルス感染防止のための利用状況の変化: (単数回答)



<現在の要介護度別>

図表 333 現在の要介護度別 家族介護者:Q21 新型コロナウイルス感染防止のための利用状況の変化: (単数回答)

	合計	家族介護者:Q21 新型コロナウイルス感染防止のための利用状況の変化						
		デイサービスが休業になった	デイサービスから利用を控えるよう要請があり、利用回数や利用時間を減らした	自主的に利用回数や利用時間を減らした	これまでと変わりなく利用した	その他	無回答	
全体	9733 100.0	335 3.4	500 5.1	791 8.1	7809 80.2	96 1.0	202 2.1	
事業所…Q6① 要介護度 現在	要介護1	3257 100.0	146 4.5	159 4.9	304 9.3	2562 78.7	23 0.7	63 1.9
	要介護2	2813 100.0	82 2.9	165 5.9	206 7.3	2264 80.5	36 1.3	60 2.1
	要介護3	1562 100.0	37 2.4	75 4.8	91 5.8	1306 83.6	19 1.2	34 2.2
	要介護4	832 100.0	22 2.6	40 4.8	48 5.8	706 84.9	5 0.6	11 1.3
	要介護5	407 100.0	7 1.7	21 5.2	22 5.4	346 85.0	4 1.0	7 1.7
	申請中	54 100.0	0 0.0	1 1.9	6 11.1	45 83.3	2 3.7	0 0.0

(5) 利用を控えたり、減らしたりしたことによる利用者の変化

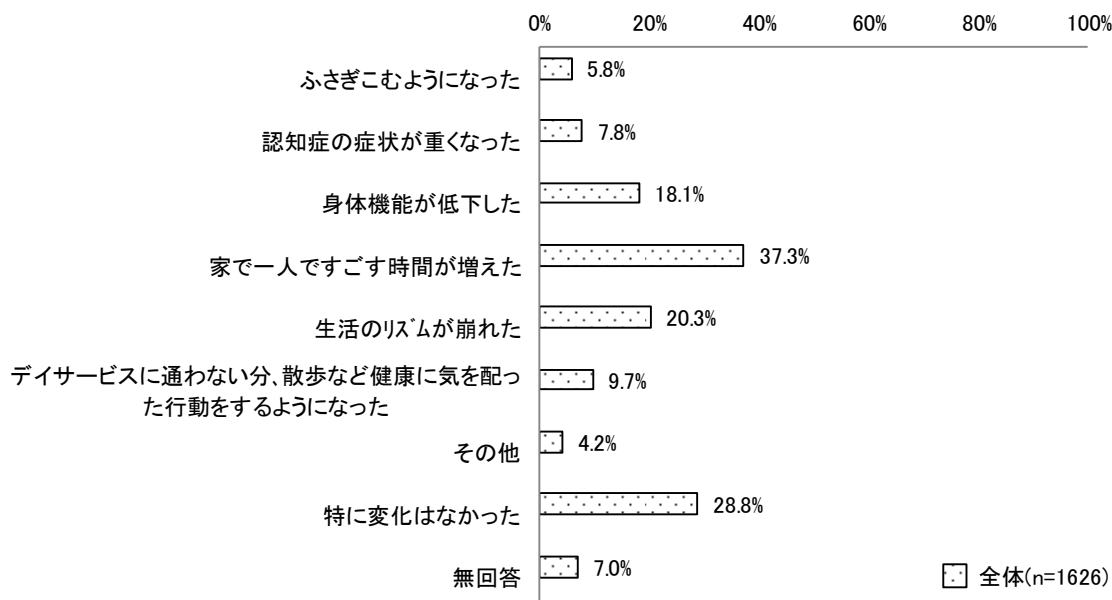
新型コロナウイルス感染防止のための利用状況の変化において、「デイサービスが休業になった」「デイサービスから利用を控えるよう要請があり、利用回数や利用時間を減らした」「自主的に利用回数や利用時間を減らした」のいずれかに回答した人について、利用を控えたり、減らしたりしたことによる利用者の変化をみると、「家で一人ですごす時間が増えた」が37.3%でもっとも割合が高く、次いで「特に変化はなかった」が28.8%となっている。

そのほか、「生活のリズムが崩れた」(20.3%)、「身体機能が低下した」(18.1%)なども2割前後みられた。

現在の要介護度別にみると、要介護度が重いほど「特に変化はなかった」の割合が高く、要介護度が軽いほど、「家で一人ですごす時間が増えた」の割合が高い傾向がみられた。また、要介護3では「身体機能が低下した」の割合が、他と比べて、やや高くなっていた。

家族介護者の就労状況別にみると、「フルタイム就労」、「パートタイム就労」ほど、「家で一人ですごす時間が増えた」の割合が高い傾向がみられた。

図表 334 家族介護者:Q22 利用を控えたり減らしたことによる利用者の変化: (複数回答)



<現在の要介護度別>

図表 335 現在の要介護度別 家族介護者:Q22 利用を控えたり減らしたことによる利用者の変化:
(複数回答)

	合計	家族介護者:Q22 利用を控えたり減らしたことによる利用者の変化										
		た ふ さ ぎ こ む よ う に な っ た	つ た 認 知 症 の 症 状 が 重 く な っ た	身 体 機 能 が 低 下 し た	家 で 一 人 で す ご す 時 間 が 増 え た	生 活 の リ ズ ム が 崩 れ た	分、散歩など健康に気を配 った行動をするようになった	そ の 他	特 に 変 化 は な か っ た	無 回 答	累 計 (n) " (%)	
全体	1626 100.0	95 5.8	127 7.8	295 18.1	606 37.3	330 20.3	158 9.7	69 4.2	469 28.8	114 7.0	2263 139.2	
事業所:Q6 ① 要介護度 現在	要介護1	609 100.0	43 7.1	49 8.0	109 17.9	249 40.9	112 18.4	56 9.2	26 4.3	165 27.1	41 6.7	850 139.6
	要介護2	453 100.0	26 5.7	38 8.4	72 15.9	163 36.0	103 22.7	53 11.7	19 4.2	128 28.3	32 7.1	634 140.0
	要介護3	203 100.0	6 3.0	19 9.4	54 26.6	73 36.0	46 22.7	19 9.4	9 4.4	51 25.1	17 8.4	294 144.8
	要介護4	110 100.0	5 4.5	10 9.1	24 21.8	24 21.8	28 25.5	8 7.3	7 6.4	36 32.7	10 9.1	152 138.2
	要介護5	50 100.0	3 6.0	3 6.0	12 24.0	11 22.0	12 24.0	3 6.0	3 6.0	20 40.0	4 8.0	71 142.0
	申請中	7 100.0	0 0.0	1 14.3	2 28.6	2 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 28.6	2 28.6	9 128.6

<家族介護者の就労状況別>

図表 336 家族介護者の就労状況別 家族介護者:Q22 利用を控えたり減らしたことによる利用者の変化:(複数回答)

	合計	家族介護者:Q22 利用を控えたり減らしたことによる利用者の変化										
		た ふ さ ぎ こ む よ う に な っ た	つ た 認 知 症 の 症 状 が 重 く な っ た	身 体 機 能 が 低 下 し た	家 で 一 人 で す ご す 時 間 が 増 え た	生 活 の リ ズ ム が 崩 れ た	分、散歩など健康に気を配 った行動をするようになった	そ の 他	特 に 変 化 は な か っ た	無 回 答	累 計 (n) " (%)	
全体	1626 100.0	95 5.8	127 7.8	295 18.1	606 37.3	330 20.3	158 9.7	69 4.2	469 28.8	114 7.0	2263 139.2	
家族介護者:Q16 就労状況	フルタイム就労	337 100.0	19 5.6	32 9.5	50 14.8	173 51.3	61 18.1	22 6.5	15 4.5	85 25.2	19 5.6	476 141.2
	パートタイム就労	317 100.0	19 6.0	28 8.8	59 18.6	144 45.4	58 18.3	29 9.1	11 3.5	92 29.0	17 5.4	457 144.2
	自営、個人経営	198 100.0	12 6.1	11 5.6	32 16.2	70 35.4	42 21.2	19 9.6	10 5.1	57 28.8	15 7.6	268 135.4
	仕事には就いていない	761 100.0	45 5.9	55 7.2	152 20.0	217 28.5	167 21.9	87 11.4	33 4.3	231 30.4	59 7.8	1046 137.5

（6）利用を控えたり、減らしたりしたことによる家族介護者の変化

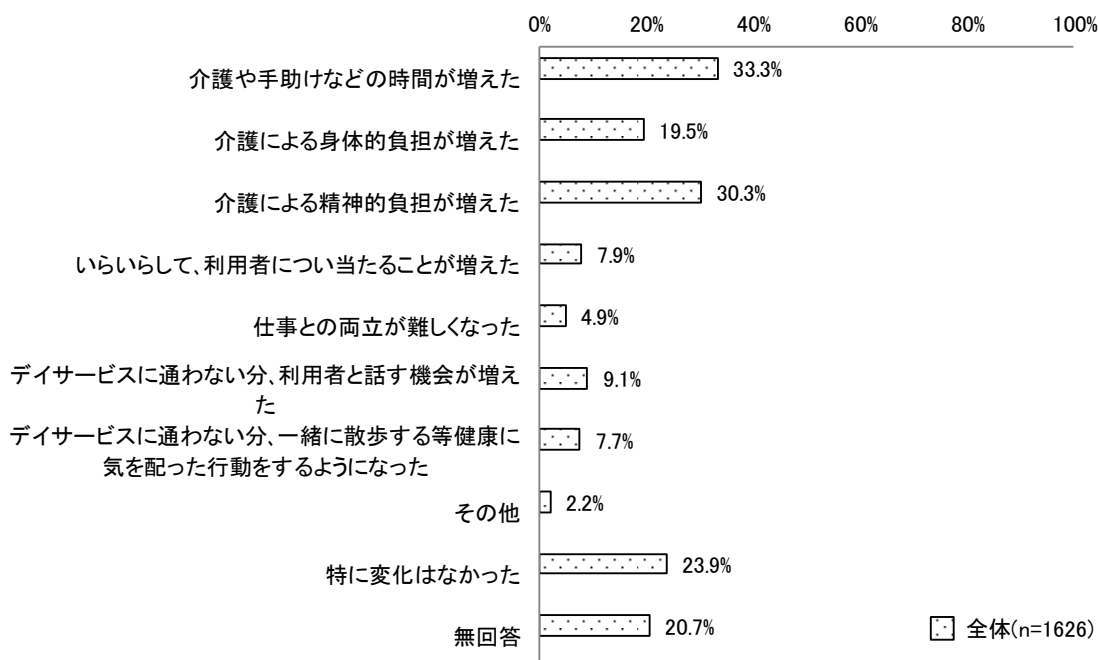
新型コロナウイルス感染防止のための利用状況の変化において、「デイサービスが休業になった」「デイサービスから利用を控えるよう要請があり、利用回数や利用時間を減らした」「自主的に利用回数や利用時間を減らした」のいずれかに回答した人について、利用を控えたり、減らしたりしたことによる家族介護者の変化をみると、「介護や手助けなどの時間が増えた」が 33.3%でもっとも割合が高く、次いで「介護による精神的負担が増えた」が 30.3%となっている。

利用者の現在の要介護度別にみると、要介護度が重いほど「介護や手助けなどの時間が増えた」の割合が高く、特に、要介護3以上で顕著である。一方、要介護度が軽いほど「特に変化はなかった」の割合が高い傾向がみられた。

また、要介護4では、他と比べて、「介護による身体的負担が増えた」「介護による精神的負担が増えた」などの割合が高い傾向がみられた。

家族介護者の就労状況別にみると、「仕事には就いていない」ほど、他と比べて「介護や手助けなどの時間が増えた」「介護による身体的負担が増えた」「介護による精神的負担が増えた」などの割合が高い傾向がみられた。また、「自営、個人経営」では他と比べて「仕事との両立が難しくなった」がやや高くなっていた。

図表 337 家族介護者:Q23 利用を控えたり減らしたことによる家族介護者の変化: (複数回答)



<現在の要介護度別>

図表 338 現在の要介護度別 家族介護者:Q23 利用を控えたり減らしたことによる家族介護者の変化: (複数回答)

	合計	家族介護者:Q23 利用を控えたり減らしたことによる家族介護者の変化											
		介護や手助けなどの時間が 増えた	介護による身体的負担が増 えた	介護による精神的負担が増 えた	当たらして、利用者につ いたることが増えた	仕事との両立が難しくな った	デイサービスに通わない分、 利用者とは話す機会が増えた	デイサービスに通わない分、 一緒に散歩する等健康に気を配 った行動をするようになった	その他	特に変化はなかった	無回答	累計 (n) 〃 (%)	
全体	1626 100.0	542 33.3	317 19.5	492 30.3	129 7.9	80 4.9	148 9.1	125 7.7	35 2.2	388 23.9	336 20.7	2592 159.4	
事業所: Q6 ① 要介護度現在	要介護1	609 100.0	167 27.4	85 14.0	173 28.4	49 8.0	23 3.8	58 9.5	43 7.1	17 2.8	163 26.8	120 19.7	898 147.5
	要介護2	453 100.0	155 34.2	95 21.0	142 31.3	34 7.5	21 4.6	40 8.8	37 8.2	4 0.9	97 21.4	102 22.5	727 160.5
	要介護3	203 100.0	96 47.3	58 28.6	76 37.4	18 8.9	15 7.4	12 5.9	18 8.9	4 2.0	29 14.3	41 20.2	367 180.8
	要介護4	110 100.0	54 49.1	45 40.9	48 43.6	12 10.9	14 12.7	13 11.8	6 5.5	1 0.9	21 19.1	17 15.5	231 210.0
	要介護5	50 100.0	28 56.0	19 38.0	18 36.0	4 8.0	4 8.0	3 6.0	6 12.0	6 12.0	4 8.0	14 28.0	106 212.0
	申請中	7 100.0	1 14.3	0 0.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3	0 0.0	1 14.3	3 42.9	7 100.0

<家族介護者の就労状況別>

図表 339 家族介護者の就労状況別 家族介護者:Q23 利用を控えたり減らしたことによる家族介護者の変化: (複数回答)

	合計	家族介護者:Q23 利用を控えたり減らしたことによる家族介護者の変化											
		介護や手助けなどの時間が 増えた	介護による身体的負担が増 えた	介護による精神的負担が増 えた	当たらして、利用者につ いたることが増えた	仕事との両立が難しくな った	デイサービスに通わない分、 利用者とは話す機会が増えた	デイサービスに通わない分、 一緒に散歩する等健康に気を配 った行動をするようになった	その他	特に変化はなかった	無回答	累計 (n) 〃 (%)	
全体	1626 100.0	542 33.3	317 19.5	492 30.3	129 7.9	80 4.9	148 9.1	125 7.7	35 2.2	388 23.9	336 20.7	2592 159.4	
家族介護者: Q16 就労状況	フルタイム就 労	337 100.0	94 27.9	50 14.8	83 24.6	24 7.1	26 7.7	28 8.3	17 5.0	5 1.5	110 32.6	63 18.7	500 148.4
	パートタイム 就労	317 100.0	104 32.8	59 18.6	92 29.0	25 7.9	30 9.5	24 7.6	22 6.9	4 1.3	74 23.3	66 20.8	500 157.7
	自営、個 人経営	198 100.0	68 34.3	38 19.2	58 29.3	17 8.6	20 10.1	17 8.6	11 5.6	6 3.0	44 22.2	44 22.2	323 163.1
	仕事には 就いてい ない	761 100.0	275 36.1	168 22.1	256 33.6	62 8.1	3 0.4	78 10.2	75 9.9	20 2.6	159 20.9	156 20.5	1252 164.5

IV 事例調査結果

1. 実施概要

(1) 目的

今回実施したアンケート集計結果分析の深耕に資する情報を入手し、今後の通所介護事業のあるべき方向性を検討するうえでの示唆を得るために、インタビューを実施した。

(2) 選定事例

本委員会にてご意見を伺い、以下の2事業所・実施事業者（法人）を選定した。

事業所名（立地地域）	法人名	選定理由・注目した事業内容
ちあふるデイサービス 平野の家 （大阪府大阪市平野区）	株式会社 チアフルハウス	<ul style="list-style-type: none">・地域の多様な事業所・団体との連携により、利用者の仕事を開発している。・「利用者が自宅生活の中でできるようになりたいこと」に重点を置いて、参加活動の開発に取り組んでいる。・その一環で、利用者の自宅にも適宜訪問している。
シラサギデイサービス センター （熊本県八代市）	株式会社シラサギ	<ul style="list-style-type: none">・地域の多様な事業所や専門職との連携により、利用者の仕事の発掘・開発・実践に積極的に取り組んでいる。・通所介護の場を活用して子どもの勉強を利用者が手伝ったり子ども食堂を実施するなど地域共生活動にも取り組んでいる。

(3) 調査方法

対象事業所実施事業者（法人）代表者に対する Web インタビュー。

2. ちあふるデイサービス平野の家

(1) 運営主体概要

運営法人名	株式会社チアフルハウス	所属法人グループ	なし
事業所所在地	大阪府大阪市平野区	設立年	2016年
事業の実施事業・サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型通所介護 ・総合事業（通所型サービスA型） 		
定員	10人	利用登録者数	22人
営業日	日曜日、12月30日～1月3日を除く平日及び土曜日、祝日		
サービス提供時間	9時30分～17時		
その他、特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・他法人からの事業継承により運営を開始（利用者、スタッフ、事業所を継承） 		

(2) 特記事業・取組の内容

注目事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の多様な事業所（花屋、マットレス製造、カッター製造、喫茶店、貸農園等）との連携により、利用者の仕事を開発している。 ・「利用者が自宅生活の中でできるようになりたいこと」に重点を置いて、利用者と家族と相談しながら、事業所で行う参加活動の開発に取り組んでいる。 （例）食器洗い、近所の喫茶店に行く ・その一環で、職員が利用者の自宅にも、毎月1回等、訪問し、家族を交えて自宅の環境づくり含め、助言や支援を行っている。
---------	--

①現在の事業構築の推移・経緯

- ・当通所介護事業所は、もともとA社が別の場所で運営していた通所介護事業所を事業継承する形で設立した。
- ・A社は、運営していた通所介護事業所を保育園に転換させ、現在の場所（当事業所の所在地）で通所介護事業を再開していた。その当時、現代表は勤務していたB社（A社はそのグループ企業）を退職し、通所介護事業所経営をすることを検討していた。家庭的な雰囲気のある通所介護事業を始めたいという思いがあり、その条件に合う物件を探していた。
- ・ちょうど、A社が現在の場所（当事業所の所在地）で再開していた通所介護事業所が、現代表の探していた条件に合致する物件であったことから、事業継承を提案したところ、合意に至り、利用者、職員をそのまま引き継いで事業を開始した。

②現在の組織・職員体制（常勤換算）

- ・現在の職員体制：全員女性、30～60歳代である。
 - 生活相談員：常勤兼務1人
 - 介護職員：3人（うち常勤専従1人）
 - 機能訓練指導員：非常勤職員1人
- ・当事業所は地域密着型（定員10人）であることから、制度上は看護職員の必置要件の対象外であるが、機能訓練指導員として非常勤の看護職員を配置し、利用者の各種疾患の把握と

医療的ケアに対する対応態勢をとっている。

- ・職員の採用は、職員の紹介により確保しており、特に求人募集等は出していない。
- ・現在の職員は全員、勤続4年以上である。
- ・職員は全員、当事業所周辺に在住している（最も遠い職員でも、通勤は片道20分程度）。
- ・職員の育成について

一般のコロナ禍において各種のオンライン研修サービス受講機会が増えたため、職員にも受講してもらったが、通り一遍の画一的な内容のものばかりであると感じた。例えば、「言葉遣いをよくしなければならない」という接遇上の注意点だけではなく、そうしなければならない根拠（人間の本能を踏まえたうえでの理由）も含めて、職員に理解してもらう必要があると考えた。

そのため、現代表が自身でも学びつつ、通所介護におけるサービス提供の理念と具体的なサービス提供、利用者に対する言葉遣いを含む接遇の手法等を整理して職員に職場内研修を実施している。

- ・2021年1月から、有償ボランティア制度の取組をはじめた。まずは、職員の母親（70代）が退職後に社会参加の場所を探していたため、1月から、週1～2回の頻度で1時間200円の報酬で、事業所において利用者にチアマット（オリジナルの多目的マット）の作り方を教えてもらっている。

③利用者の状況

- ・現在、定員充足率は90%程度。利用者の男女比率は1：9で女性が多い。活動メニューに家事関連の活動が多いことが反映されているものと思われる。
- ・利用者には重度の要介護者もいるが、その方々も状態像に応じて参加できる活動をしている。
 - （例1）清掃活動では、ゴミ袋を持つ役割を担当する。
 - （例2）編み物で素材として使う端切れ布について、糸くずなどを払い落とす。
- ・新型コロナウイルスの感染防止を目的とした利用控えは、特に有料老人ホーム在住の方に多い傾向である。現在数名の利用者が該当。

④サービスの提供状況、成果状況

- ・サービス提供圏域はほぼ、車で片道15分以内の圏域。送迎は軽自動車2台で実施している。
- ・当初は、いわゆる職員が利用者の「お世話」をするサービスを実施していたが、現在「お世話サービス」は実施していない。
 - （例）利用者がお茶を飲みたい場合、「お世話」をするサービスを実施していた当初は、職員が利用者のためにお茶を注いでいた。しかし、現在はテーブルの上にお茶のボトルを置いて、お茶を飲みたいと思った利用者が、自らそのボトルでお茶を注いで飲む方式にしている。
- ・「お世話サービス」をやめた当初は、職員から、「利用者がやけどをしたらどうするのか」など心配する意見が出た。しかし、実際に「お世話サービス」をやめてみると、利用者が好き

な時にお茶が飲めることや、利用者同士の交流機会が生まれることが分かり、職員の理解も浸透した。

・利用日の利用者の過ごし方：

利用者は、事業所に来てから、その日の「予定表」ボードを見て、自分が参加したい活動を選んでその日の過ごし方を決める。

・利用者の社会参加活動について

・主な参加活動メニューの概要

i. 近隣清掃

ii. 脱臭材作り

・近所の喫茶店からコーヒーを挽いた後のくずが出ることを目にしていた。インターネット記事で、再利用すれば脱臭剤が作れることを知り、喫茶店主と交渉して譲り受け、脱臭剤作りを利用者の社会参加活動として始めた。

・現在、卸先は3か所（花屋、マットレス製造企業、喫茶店）であり、無償で提供して活用いただいている。

・当初、有償で提供するという方法も検討した。しかし、利用者が製作したものが実際に活用されているということが、利用者の「やる気、モチベーション」に直結することから、まずは活用していただく実績を作ることを最優先に考えた。

iii. チアマット作り

iv. マスクづくり

v. チアファーム

・地域にある休耕放置農地の活用を検討したが、税金の問題があることが分かり、現在は、貸農園と法人契約を結び利用している。

・利用者が社会参加活動に取り組む主なモチベーションとしては「取り組んだ成果が、報酬という形で得られること」のほか、「取り組んだことに対して地域の人たちに『ありがとう』と感謝のお声かけをいただくこと」である。

・その他に、カッター製作会社から、カッターの刃を装着する仕事も頼まれて行っている。利用者が週一度、好きなランチメニューを選んでもらう機会（「テイクアウト昼食」）を設けているため、その仕事で得た謝礼を購入代金の一部に充てている。

・地域に出て活動する際には、事故やケガ対策として、地域に出る利用者ごとの状態に応じて、同行する職員の配置体制をしっかりと組むことに十分注意している。

（例）利用者のうち、状態像から、個別ケアが必要な方には1対1で職員が付いて出かける。

・「自宅でできる参加活動」について

・利用者と話している中で「利用者の自宅でできることを増やす」ことが重要なのだと気づいた。通所介護で過ごす時間は、利用者の生活時間全体の一部でしかなく、最も長い時間を過ごす自宅での社会参加活動を広げることが重要であると気づいた。

・その認識の下、自宅でできる社会参加活動を増やすためには、まずは自宅の環境づくり

が必要であることに気づいた。そこで、毎月1回は利用者の自宅を訪問し、家族を交えて、現状での在宅時の社会参加状況を把握するようにしている。また、どのようなことなら今後いっそう家で取り組めるようになるかを相談・調整し、通所介護事業所として具体的にどのようなことができるかを、利用者ごとに決めていく。訪問頻度はご自宅での取り組み状況を踏まえて、徐々に間隔を空けるようにしている。

(例1) 家で食器の洗い物をしてもし洗い残しがある利用者の方に対しては、事業所での活動に「食器の洗い物」を組み入れて、取り組んでもらい、洗い残しがでないような洗い物をできるようになる。

(例2) 「家の外に出かけたい」と思っている利用者に対しては、事業所では特に、「近所の喫茶店まで歩いて出かけること」を機能訓練として取り組んでいただく。

・家族からもこうした取組について、好意的に受け止めていただいている。

⑤地域との連携・協働について

・当面は、当通所介護事業所で、利用者が社会参加活動で製作したものを、地域のいろいろな事業所で活用してもらうことに取組んでいく。

(例) 事業所内でニンニクの水耕栽培を行い、収穫を地域の居酒屋さんに提供する。

・社会参加活動の種類を多様化するため、代表が積極的に地域に出かけて、新規に開発できるものを探して、交渉している。うまくいかなかったら仕方がない、「とにかくやってみる」の精神で取り組んでいる。今後、地域の側から「こういうことを通所介護事業所に、利用者の社会参加活動の一環として頼めないか」という連携の話が出てくればよいと考えている。

・広報活動は、特にケアマネジャーに対する広報を重視している。ケアマネジャーに対しては、DMを月に2回配布している。ケアマネジャーを経由して、地域の高齢者やその家族がDMを読むことを考え、DMの文字の大きさ等にも留意している。

・地域のケアマネジャーには、当事業所の取組に関心を持っていただける方が増えていると感じる。また、地域包括支援センターとの関係性も強くなってきており、これらの機関が当事業所を紹介してくれることも増えてきている。

・地元の大阪市との関係については、大阪市自体、指定事業所数が多いことから、特段の交流があるわけではない。その意味では、事業所の独自の取組（新たなサービスの企画や開発等）に対して、ローカルルールに基づく規制や指導等はないと認識している。

・通所介護事業所同士で連携して何かに取り組んでいく動きはみられない。当面、当事業所からの連携の働きかけをする予定はない。

⑥現在取組んでいる経営課題

・一番の課題は組織力の向上。これまでは代表が管理者としてすべての窓口となっていたが、

今年1月からは生活相談員を配置することで業務分担を行えるようになった。将来的には管理者業務も移行することで新規出店を目指し、その結果（収益力の向上）として職員の処遇改善をおこない、さらなる優秀人材の獲得から事業拡大を目指す。

⑦今後の事業展望（介護保険制度改定、職員、利用者、サービス内容、事業性の確保 新規事業開発等）

- ・今後介護分野に限らず日本全体の労働人口が減少していく。退職したシニア世代を含め、それぞれの人が能力を発揮して社会参加する場をどんどん作っていかねばならない。当事者である福祉事業所が社会参加の場づくりを積極的に開発していくことで、社会全体で考えていくきっかけになってほしい。
- ・企業や近隣商店街と通所介護事業所間の接点を一層開発していきたい。既に全国に事例がある。

(例) コンビニエンスストアと通所介護事業所が協定を結んで、店の清掃や商品陳列の手伝い活動を行う。

- ・地域包括支援センターを通した広報のほか、地域の「老人憩いの家」、平野区の「認知症初期集中支援チーム」等を通した広報にも取り組んでいきたい。実際に、当事業所の利用者が認知症初期集中支援チームの支援を受け始めたことをきっかけに、チームが見学に来ているため、こうしたきっかけを拡充していきたいと考える。



出所) ちあふるデイサービス平野の家 提供

以上

3. シラサギデイサービスセンター

(1) 運営主体概要

運営法人名	株式会社シラサギ	所属法人グループ	なし
事業所所在地	熊本県八代市	設立年	2003年
事業所の実施事業・サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護 ・総合事業（通所型サービスA型） 		
定員	30人	利用登録者数	115人程度
営業日	12月31日～1月2日を除く		
サービス提供時間	8時30分～17時30分		
その他、特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・有料老人ホームが隣接事業所。 ・年末年始を除き、年中無休でサービス提供。従業員の交替勤務制で対応。 		

(2) 特記事業・取組の内容

注目事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の多様な事業所や専門職（居酒屋、バー、銀行、市社会福祉協議会の生活支援コーディネーター）との連携により、利用者の仕事の発掘・開発・実践に積極的に取り組んでいる。 ・利用者の安否確認・を見守りを兼ねて毎月1回はご自宅を訪問する機会を設け、また生活相談員が利用日の送りに同乗し家の中までお送りしている。 ・通所介護の場を活用して子どもの勉強を利用者が手伝う寺子屋活動、子ども食堂を実施するなど地域共生活動にも取り組んでいる。
---------	---

①現在の事業構築の推移・経緯

- ・現行の「有料老人ホーム」の制度が発足する前から、現在の場所でシルバーハウスに併設する通所介護事業所として営業していた。
- ・現在のような、利用者が積極的に地域に出て行き、各種の社会参加活動に取り組むことを始める前から、個別利用計画上「屋外歩行訓練」として、利用者がサービス提供時間内に事業所の外に出る取組を行っていた。

②現在の組織・職員体制（常勤換算）、確保育成

- ・現在の職員体制：実人数15人
 - 生活相談員：3人（うち、常勤兼務2人、非常勤専従1人）
 - 看護職員：5人（うち、常勤兼務1人、非常勤兼務4人）
 - 介護職員：11人（うち、常勤専従6人、常勤兼務1人、非常勤兼務3人）
 - 機能訓練指導員：6人（うち、常勤兼務1人、非常勤専従1人、非常勤4人）
- ・若手職員に広報を兼ねた採用活動を一任している。若手職員の方が、この仕事の魅力を新卒者等、若手求職者に伝えられるとの判断による。現状では、当地域には名の通った社会福祉法人の事業所が多く立地しており、若い世代の求職者はそれらの事業所に魅力を感じる人が多い。当社は株式会社ということもあり、採用活動では苦戦している。現在、当地域での新

卒者の就職先のおよそ9割は、社会福祉法人の事業所である。

- ・施設の魅力としては、比較的自由であることと考えている。経営者としては、若い職員には、やりたいと思ったらやってみる、チャレンジの場を設けることを意識して教育している。この点は、社会福祉法人にはない当社の魅力だと考えているが、その魅力を求職者に伝える方法を模索している最中である。
- ・職員の育成手段としては、全国規模の外部研修会等を活用している。その研修会等で発表意欲のある職員には発表機会を与えるようにし、事前に研修会等に参加して、発表に向けて勉強してもらっている。

③利用者の状況

- ・現在の稼働率は94%で順調に推移している。現在の利用者は全員、通所介護事業所を利用するのは当事業所が初めてという方である。
- ・週2～3日、利用している人が多い。利用者のうち6割は要介護度1，2の方である。利用者の男女比率は4：6で女性の方がやや多い。
- ・利用者のうち、4～5名は併設の有料老人ホーム入居者である。また、その他の有料老人ホーム入居者の利用者もいる。
- ・複数の通所介護事業所を併用している利用者もいる。例えば、当事業所では利用時間いっぱい、好きな油絵を描いて過ごすなどご本人のしたいことを自由に取り組みで過ごし、もう一か所利用している通所介護事業所（OTが配置されている）では心身機能の訓練に取り組んでいる。タイプの異なる2か所の通所事業所を利用しているのは、主にご家族の希望によると聞いている。
- ・また、同居するご家族のレスパイト目的で、週末を中心に利用する利用者の方がいる。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、隣接の有料老人ホーム入居者の利用者の半数は、現在に至るまで利用控えをしている。
- ・事業所の立ち上げ当初は、地域包括支援センターやケアマネジャーに対する営業を中心に取り組みできたが、固定利用者ができてからは、「利用者が、新しい利用者さんを連れてくる（ロコミ）」形態が中心になっている。

④サービスの提供状況、成果状況

- ・サービス提供圏域：
八代市、八代郡、宇城市。
- ・送迎：
送迎車は、軽自動車3台、ミニバン3台（車種2種類）。朝夕、2往復で送迎している。最も遠方の利用者宅までは片道約30分。
- ・主な提供サービス
【自宅訪問】
 - ・安否確認・見守りを兼ねて、月1回は利用者の自宅を訪問し、通所介護の利用料を現金

でいただいている。利用者にとっても、金銭の自己管理の訓練にもなると考えている。

- ・また、利用日の送迎の帰りに、同乗している生活相談員が利用者の方をご自宅の中までお送りすることも実施している。
- ・自宅訪問を始めたきっかけ：

以前、在宅で一人暮らしの方が通所介護をお休みされたことがあった。通所介護の利用を休む際には、必ず事前に連絡をしてくれていたが、年末であったため、ご家族が一緒でお出かけなどされていらっしゃるものと思っていた。しかし、自宅でお一人で亡くなられていたことが分かった。

通所介護をお休みされる際に、事業所側でも普段と異なる様子などに特段の注意をしていけば、事前に対応して結果として救命できた可能性もあるのではないかと、特に一人暮らしの利用者は定期的に自宅を訪問して、状況を把握しておく必要があると感じたことがきっかけである。近隣の福祉用具貸与事業者が、以前から定期的な自宅訪問を行っており、その取組を参考にさせてもらった。

【宅配リビテーション】

- ・「通所している間に事業所で機能訓練をして、その成果をご自宅に戻った生活で発揮していただく（できるようになる）」との考え方に基づいて、事業所の玄関に上がり框があったり、事業所内にも段差・バリアを設けている。それらを使って、安全に上がれるようになるように機能訓練を行い、自宅生活に持ち帰ってもらう、という考え方に基づいて実施している。

【子ども食堂】

- ・開設の経緯：

熊本地震の際に当事業所を避難所として無償で開放した。その時、地域の子どもや高齢者の方と、当事業所の利用者が一緒に過ごす様子を見て、日頃職員に対しては見せない利用者の様子（子どもに対してやさしく声をかけたり、気遣ったりする様子）がみられることに気づいた。

その経験から、当事業所で、利用者をご飯を作り、地域の子ども達に無償で提供する取組を思いつき、約2年前に開設した。

- ・子ども食堂の開設時間：

土日のお昼の時間帯に設定している。おやつは当事業所の利用者も、職員と一緒に作っている。

- ・活動の広報：

幼稚園や保育園に、利用者と一緒にチラシを持っていたり、地域のアパートやマンションに利用者と一緒にポスティングをしている。

【寺子屋】

- ・夏休みなどの長期休暇中、当事業所のスペースを無料で開放し、冷たい飲み物を用意し、地域の子ども達に対して当事業所の利用者が勉強を教えている。利用者には、学校の先生だった方もいる。教師役の利用者の方自身わからないことがあると「自分で辞書で調

べてね」と子ども達に言っている。子どもたちと利用者とのコミュニケーションも、そばで見ている面白い。このような世代間の交流機会を通じて、通所介護の利用者にとって役割ができていると感じる。

【金融機関とのつながり】

- ・当事業所に隣接地に銀行が立地している。その銀行と交渉して、行員車の洗車や、チラシの折り込みのお手伝い等の仕事を任せてもらっている。
- ・もともと当事業所が利用している金融機関ではなかったため、初めて飛び込みで交渉に伺った際は、こちらの提案に対してやはり警戒感があった。
- ・最初の交渉以降、何度も足を運んで、銀行の方とまず顔なじみの関係になることを目標にした。顔なじみの関係を築き、「行員車の洗車をさせてもらってもよいですか。」と聞くと「上席の役職者に確認しないとわからない。」と助言されたので、「わかりました。では、その上席の方に説明する機会をいただけますか。こちらとしては既にご説明の資料等準備はできています。」と申し上げて繋いでいただいた。その結果、現在では上記の仕事に任せていただけるようになった。行員車の洗車は、車が好きな男性の利用者には大変好評である。
- ・現在、当銀行からは、これらの仕事のお礼として月に1回、粗品のタオル等をいただいている。それらは従事した利用者に渡している。

【商店街とのつながり】

- ・事業所の管理者と生活相談員が日頃利用している商店街の中の居酒屋から紹介いただいて、現在、計3店舗（居酒屋、バー等）で利用者が食器洗い、掃除等の仕事をしている。主な仕事は、営業時間前に店舗に入り、店の食器を洗ったり、店内の掃除をしたりしてくるというものである。
- ・お店からは、営業時間前の好きな時間に掃除をして、帰ってよいと言われている。
- ・活動は無償で行っているが、利用者に報酬を渡せるともっと意欲が出てくるとは思う。ただ、一方で責任が出てきてしまうため、できることをやる、というスタイルが維持できなくなってしまう。現状では、利用者が活動に参加する過程を大事にしている。
- ・この仕事を担当している利用者は、毎週定期的に仕事に通うことで、認知症のBPSDも落ち着いてきた。

【生活支援コーディネーターとのつながり】

- ・八代市の社会福祉協議会に生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）が配置されて間もない頃に職員が訪問し、地域の一人暮らしの高齢者のごみの廃棄や庭の除草作業等を、通所介護事業所の利用者の仕事として提案し、採用された。現在、上記の仕事は、有償ボランティア活動として行っている。（1回の活動につき100円）。

【総合事業】

- ・定員は10名。
- ・通常の通所介護事業と、総合事業の両方を手がけることのメリットを感じている。社会

参加の取組を行うことで、活動の幅が大きく広がったと感じている。

- ・総合事業ではフレイルの段階や、まだまだ元気な方もいるが、結果的に、将来の事業所の利用者を見つけることにつながっている。総合事業の利用者が当事業所利用者の約9割を占めており、ほぼそのままつながっている。
- ・生活相談員の仕事は、「通所介護の利用者と地域をつなげる」ことである。地域の様々な仕事の発掘や開発のため、日頃から地域の各種情報収集に注力している。地域の情報は、こちらから行動を起こしたり、収集しなければ入手できない。そのため、福祉系の新聞や研修・セミナー関係の情報誌を定期購読し、情報収集に努めている。国や県からの通知についても確認している
- ・通所日以外の利用者の生活支援について：
一人暮らしの利用者には、通所日以外に、500円のお弁当を持って行くようにしている。ただし、それ以外の生活支援に関しては、あまり踏み込みすぎてもいけないという判断から、特に実施していることはない。
- ・利用者家族に対する支援サービス提供について
 - ・このテーマに関しては、日頃からどのように取り組むことができるか、考えあぐねているテーマである。
 - ・例えば、老老介護の世帯に対して、事業所の介護職員が、保険外のヘルパーとして保険サービスではカバーできない部分を1時間2千円などで担当する方法も一案と考えている。ただし、現状では、介護職員に余力はなく、実現に至っていない。
 - ・通所介護事業を通じて、いかに利用者の在宅生活継続に役立ててもらおうかという観点から、どのようなことが効果的かを利用者の家族に助言するようにしている。取り組んでいることとしては、以下の例がある。(生活相談員が利用計画に位置づけ、評価を行うことが前提)

- ・利用者が、自分の洗濯物を事業所に持ってきて、サービス提供時間内に事業所で洗濯して乾燥させて持ち帰る。
- ・利用者が事業所で夕食を作って、希望する利用者がそれを頂いて持って帰る。
- ・利用者が買い物に行きたい場合は、職員と一緒に連れて行く。

⑤地域との連携・協働について

- ・八代市では、通所介護事業所の部会は組織化されているが、部会のネットワークはあまり軽くないと感じている。例えば、当事業所でクリスマスの時期に行っている「サンタプロジェクト」などを、地域の通所介護事業所で協力して連携して開催できれば、利用者の社会参加活動としても、また地域の活性化にも効果があると思われる。
- ・自治体との関係について
 - ・八代市が総合事業を開始するにあたり、担当課長に対して、利用者の社会参加活動として地域に出て活動すること、その成果として卒業後はシルバー人材センターや就労継続支援

A, B型事業所で仕事をしていただく事業計画を提出し、交渉して認められた。当事業所の総合事業開始後、実際に就労継続支援B型に移行された方が1名(60代)いらっしゃる。

⑥現在の経営及び運営の課題

- ・現在実施している「宅配リハビリ」では、利用者のADLの数値データを記録しているわけではない。機能訓練を実施したことによるエビデンスを作る仕組みとしては、不十分であると感じている。
- ・また、社会参加の取組を行っていない場合と比較して、社会参加活動を行った方が、利用者のBPSDを抑制したり精神面の落ち着きが保てる等の効果があるという事業者としての実感はある。ただし、その効果の客観的な根拠を取得できていない。客観的なエビデンスに基づいた説明が、しっかりできるようにしていきたいと考えている。
- ・介護保険報酬改定で導入されたADL維持等加算のBI(バーセルインデックス)等は、今後、加算を取得していかなければ、いずれ通所介護事業所の経営が成り立たなくなっていくのではないかと感じている。
- ・現状では、当事業所では、利用者の社会参加活動で地域に出かける際は、職員全員が地域の現場に出向いているため、仮に加算を取得するとなった場合、必要なデータを記録したり加工する作業を担う専門の事務職員を確保する必要があるだろう。しかし、その経営的な余力がない点が課題と感じる。

⑦今後の事業展望(介護保険制度改定、職員、利用者、サービス内容、事業性の確保 新規事業開発等)

- ・“当事業所に通所し、機能訓練活動としての各種の社会参加活動を行うことを通して生活機能を改善させて、利用終了後には就労継続支援B型事業に参加したい”という要介護高齢者のニーズは存在すると思う。そうしたニーズを持つ方に、当事業所を選択して通所してもらえればと考えている。
- ・当法人には「地域の拠点になる」という理念がある。今後とも、地域貢献をしつつ、利用者が「地域の仕事をする」という面で、地域と繋がった事業や取組を行っていきたい。地域住民に対して、個々の職員が挨拶をきちんとすることもその一環である。職員教育においても、挨拶の大切さを伝えている。
- ・今後、「生活支援コーディネーター」業務を担っている地域包括支援センター及び市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)、地域の通所介護事業所等が連携協働すると、地域課題に対応できて、かつ通所介護利用者の生活機能の維持や改善効果もある仕事が開発・展開できると考えている。
- ・共生型サービスについて
 - ・現在の稼働状況及び職員の配置状況を考えると、定員30人の枠をそのままにして、共生型サービスの利用枠を新たに設けるとなると、現在の利用者の中から継続して利用して

いただく人を選別しなければならなくなる。現在の利用者には、今後も同じように利用していただきたいと考えており、共生型サービスを開始して利用頻度や利用形態を変更していただくようなことはしたくない。

- したがって、現行の制度の枠組みでは、当面は共生型サービスの指定を取得する予定はない。なお、日頃、障害のある方から利用の問い合わせや、そのご家族から問い合わせをいただくことはある。



出所) シラサギデイサービスセンター 提供

以上

資料編

通所介護事業所 管理者の皆様

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

令和2年度老人保健健康増進等事業（老人保健事業推進費等補助金）

通所介護（デイサービス）に関するアンケートのお願い

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。このたびの新型コロナウイルス感染症の影響を受けていらっしゃる方々、また、豪雨などで被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。一日も早く通常営業ができますことを切にお祈りいたします。

弊社では、今年度、厚生労働省老人保健健康増進等事業（老人保健事業推進費等補助金）による「通所介護における人材活用等の実態把握に関する調査研究事業」を実施しております。

本アンケートは、全国の通所介護事業所を対象に、サービスの質の維持・改善目標を維持しつつ、通所介護事業における人材のより効率的で効果的な活用のあり方を検討する基礎資料を得ること、また、新型コロナウイルス感染拡大防止に関わるお取組状況を把握することを目的に実施するものです。

調査検討にあたっては、通所介護事業経営者を中心に検討会（座長：上智大学総合人間科学部 教授 柄本一三郎）を設置し、ご指導をいただきながら進めております。なお、本集計結果に基づく検討結果や提案をまとめた報告書全文につきましては、弊社ホームページにて、令和3年4月頃に掲載する予定です。

ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、本アンケートを行う趣旨についてご理解賜り、ぜひとも、ご回答いただけますようお願い申し上げます。

敬具

【本アンケートの構成と配布・回収方法について】

○同封物は、「事業所票」1部、「利用者・家族票」10部、「返信用封筒(利用者・家族票返送用)」1部の3種です。

■事業所票、利用者・家族票のご回答・返送方法について■

○事業所票はインターネット上のアンケートサイトに回答を入力してください。利用者・家族票は紙の調査票に回答を記入のうえ、同封の返信用封筒でご投函ください。**事業所票と利用者・家族票では、回答・返送方法、期限が異なりますのでご注意ください。**

■事業所票の回答方法について■

○**事業所票は、以下のインターネット上のアンケートサイトより回答の入力をお願いいたします。**

事業所票の入力期限は8月31日(月)です。期限までに入力をお願いいたします。ログインIDは封筒の宛名ラベル、利用者・家族票返送用の返信用封筒の右下に記載してあります。

(事業所票のアンケートサイト 調査 URL)

■利用者・家族票の配布・回収方法について■

○「利用者・家族票」は、**貴事業所の通常の営業日を1日選んでいただき、その日に行われる一連の1コース分(単位) *例えば午前が1コースで午後がいくつかのコースに分かれている場合には午前午後を合わせて一連の代表的な一日のコースの利用者全員**を対象としてください。1日にコースが複数午前午後ある場合は、最も標準的なコースを1つ選んで対象としてください。

○「**利用者・家族票**」の**投函期限は9月23日(水)です。同封の返信用封筒にて返送してください。**「利用者・家族票」の回収が間に合うように設定をお願いいたします。

○「利用者・家族票」は、「①事業所の方」と「②利用者・利用者の介護を担っているご家族」にお答えいただくページで構成されています。「利用者・家族票」の回収は、恐れ入りますが例えば、当日、ないし次回のサービス利用時などをお願いいたします。「利用者・家族票」が足りない分は、大変お手数をおかけしますが、不足分をコピーした上でご回答をお願いいたします。

■問い合わせ先■

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

共生・社会政策部 担当：鈴木陽子、尾島、森芳、国府田（コウダ）

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2 E-Mail:tusyo@murc.jp

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご質問等は上記メールアドレスにお送りください。お電話が必要な場合、その旨記載いただければ、担当より電話をいたします。ご不便をおかけして申し訳ございません。

【ご回答いただくにあたって】

◆本アンケートでうかがう「通所介護」の範囲

・本アンケートにご回答いただく事業所は「通所介護」及び「地域密着型通所介護」の事業所です。

◆利用目的

・ご回答いただいた内容は、施策検討の基礎資料としてのみ利用いたします。また、すべて統計的に処理されますので、個々の調査票のご回答や結果が、調査実施者以外に知られることはございません。

◆対象事業所情報(団体名・住所)の収集方法

・「介護サービス情報公表システム」より指定事業所情報を収集し、全国の通所介護指定事業所名簿を作成して、本アンケートの対象事業所抽出の台帳としました。

◆回答方法等について

・このアンケートは、特に期日明記している設問以外はすべて 2020（令和2）年7月31日（金） 時点の状況でお答えください。

・「○は1つ」「○はいくつでも」など回答数が指定されています。あてはまる項目にその数だけ選択してください。設問によっては、回答を具体的にご記入いただくものもあります。

・数字をご記入いただく設問について、該当する人等がない場合は「0」とご記入ください。

事業所票

1. 貴事業所の概要について

設 問	回 答 欄			
Q1. 貴事業所の活動状況について（○は1つ）	1. 活動中 2. 一部休業中 3. 休業中 →1,2,3 を選択した場合 Q2 へ 4. 廃止→（廃止理由： _____ ） ※「4.廃止」を選択した方は、この設問で回答終了となります。ありがとうございました。			
Q2. 貴事業所の所在地	_____ 都・道・府・県 _____ 市・区・町・村			
Q3. 事業所が立地する地域の種類（○は1つ）	1. 中山間地域※、山間地域 2. 離島 3. その他の都市・農村地域 <small>※中山間地域とは、山間地及びその周辺の地域、その他地勢等の地理的条件が悪い地域を指します。 ※法律等に基づく厳密な指定状況ではなく、貴事業所の主観でのご回答で結構です。</small>			
Q4. 貴事業所が指定を受けている「通所介護」の施設区分・所要時間区分の形態（指定を受けている単位にいくつでも○）	地域密着型	1. 3時間以上4時間未満 2. 4時間以上5時間未満 3. 5時間以上6時間未満 4. 6時間以上7時間未満 5. 7時間以上8時間未満 6. 8時間以上9時間未満	大規模（Ⅰ）	13. 3時間以上4時間未満 14. 4時間以上5時間未満 15. 5時間以上6時間未満 16. 6時間以上7時間未満 17. 7時間以上8時間未満 18. 8時間以上9時間未満
	通常規模	7. 3時間以上4時間未満 8. 4時間以上5時間未満 9. 5時間以上6時間未満 10. 6時間以上7時間未満 11. 7時間以上8時間未満 12. 8時間以上9時間未満	大規模（Ⅱ）	19. 3時間以上4時間未満 20. 4時間以上5時間未満 21. 5時間以上6時間未満 22. 6時間以上7時間未満 23. 7時間以上8時間未満 24. 8時間以上9時間未満
「2.一部休業中」「3.休業中」を選択した方は、この設問で回答終了となります。ありがとうございました。 ※以降、「1.活動中」の事業所のみ回答してください。				
Q5. 営業時間（数字記入） <small>※新型コロナウイルスの影響によらない通常の営業時間を記入してください。</small>	_____ : _____ ~ _____ : _____			
Q6. 所属する法人の形態（○は1つ）	1. 社会福祉法人（5.を除く） 2. 医療法人 3. 営利法人（会社）		4. 特定非営利活動法人（NPO 法人） 5. 社会福祉協議会 6. その他（ _____ ）	
Q7. 貴事業所が介護保険指定事業所の指定を受けた年月	（西暦） _____ 年 _____ 月			

Q8. 通所介護の加算の算定状況について、算定しているもの (○はいくつでも)	1. 生活機能向上連携加算	10. 個別機能訓練加算(Ⅱ)
	2. 栄養改善加算	11. サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ
	3. 栄養スクリーニング加算	12. サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ
	4. 口腔機能向上加算	13. サービス提供体制強化加算(Ⅱ)
	5. 中重度者ケア体制加算	14. 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算(5%)
	6. 入浴介助加算	15. ADL維持等加算(Ⅰ)
	7. 認知症加算	16. ADL維持等加算(Ⅱ)
	8. 若年性認知症利用者受入加算	
	9. 個別機能訓練加算(Ⅰ)	

2. 利用者の状況について

設問	回答欄	
Q9. ①利用定員数 ②利用登録者数 ③延べ利用者数 (数字記入)	①利用定員数(令和2年7月31日時点) ※届出している人数	通所介護 人
	②利用登録者数(実人数)(令和2年7月31日時点) ※7月に請求発生していなくても含めてください。	人
	③延べ利用者数(令和2年7月1か月)	人
	Q10. ここ半年間(令和2年2月～7月)に、利用を終了した人は何人ですか。(数字記入)	
【Q10で1人以上の場合(ここ半年間で利用を終了した人がある場合)】 Q10-1. ここ半年間(令和2年2月～7月)に、利用を終了した人について、利用を終了した理由はどのようなものですか。 (○はいくつでも) ○をつけたものは、人数も記入してください。複数の理由がある場合、それぞれカウントしてください。 ※「17. 亡くなった(在宅で看取り)」の「在宅で看取り」の定義については、亡くなる前々日まで在宅にいた方が該当します。	1. 病院等の医療機関に入院した	人
	2. 老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設に入所した	人
	3. 特別養護老人ホームに入所した	人
	4. グループホームに入居した	人
	5. 有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅に入居した	人
	6. 訪問介護の利用に切り替えた	人
	7. 訪問看護の利用に切り替えた	人
	8. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護に切り替えた	人
	9. 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の利用に切り替えた	人
	10. 訪問リハビリテーションの利用に切り替えた	人
	11. 通所リハビリテーションの利用に切り替えた	人
	12. 他の通所介護事業所の利用に切り替えた	人
	13. 認知症対応型通所介護の利用に切り替えた	人
	14. 重度化し通えなくなった(在宅生活は継続)	人
	15. 生活機能が改善し、デイサービスを利用する必要がなくなった	人
	16. 本人が通うことを拒否したため利用をやめた	人
	17. 亡くなった(在宅で看取り)※	人
	18. 亡くなった(17以外)	人
	19. その他の理由()	人
	20. わからない、把握していない	人
Q11. 利用登録者のうち、ここ半年間(令和2年2月～7月)に、利用を開始した人は何人ですか。(数字記入)		_____ 人

【Q11 で1人以上の場合(ここ半年間で利用を開始した人がある場合)】 Q11-1. 貴事業所の利用を開始する前に、利用していた介護保険サービス等がありますか。 (○はいくつでも) ○をつけたものは、人数も記入してください。複数利用していた場合、それぞれカウントしてください。 ※貴事業所を利用する前から利用していて、現在も併用しているサービスも含めてください。	1. 病院等の医療機関に入院	人
	2. 老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設に入所	人
	3. 特別養護老人ホームに入所	人
	4. グループホームに入居	人
	5. 訪問介護	人
	6. 訪問看護	人
	7. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人
	8. 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護	人
	9. 訪問リハビリテーション	人
	10. 通所リハビリテーション	人
	11. 他の通所介護事業所	人
	12. 認知症対応型通所介護	人
	13. 2～12 以外の介護保険サービス	人
	14. 介護保険サービスは利用していなかった	人
	15. 介護予防・日常生活支援総合事業	人
	16. わからない、把握していない	人
Q12. 利用登録者のうち医療的ケアの必要な利用者の有無 (○は1つ) (令和2年7月31日時点の利用登録者について) ※貴事業所での医療的ケア提供の有無に関わらず、把握している範囲でお答えください。	1. いる (人) ※人数は、実人数で記入してください。 2. いない	

3. 職員の状況について

Q13. 貴事業所で雇用等している職員について、職種別・雇用形態別に人数をうかがいます。該当する欄にそれぞれ人数を記入してください。 **常勤兼務、非常勤、人材派遣は常勤換算数をお答えください。**

(数字記入、令和2年7月31日時点で雇用等している職員)

職種	実人数	常勤専従	常勤兼務 (常勤換算数)	非常勤専従 (常勤換算数)	非常勤兼務 (常勤換算数)	人材派遣 (常勤換算数)
管理者	人	人	人			
生活相談員	人	人	人	人	人	人
看護職員	人	人	人	人	人	人
介護職員	人	人	人	人	人	人
機能訓練指導員：看護師	人	人	人	人	人	人
機能訓練指導員：准看護師	人	人	人	人	人	人
機能訓練指導員：理学療法士	人	人	人	人	人	人
機能訓練指導員：作業療法士	人	人	人	人	人	人
機能訓練指導員：言語聴覚士	人	人	人	人	人	人
機能訓練指導員：柔道整復師	人	人	人	人	人	人
機能訓練指導員：あん摩マッサージ指圧師	人	人	人	人	人	人
機能訓練指導員：はり師又はきゆう師	人	人	人	人	人	人

※実人数：整数となり、小数点のついた数字とはなりません。複数の職種を兼務している場合、それぞれ1人とカウントしてください。例えば、Aさんが生活相談員と介護職員を兼務している場合、それぞれ1人とカウントします。

※常勤換算数 = $\frac{\text{従事者の1週間の勤務延べ時間数(残業は除く)}}{\text{当該事業所において常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数(所定労働時間)}}$

- ・なお、常勤換算数は、小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。得られた結果が0.1に満たない場合は「0.1」と記入してください。
- ・複数の職種を兼務している場合、大よその勤務割合で案分した常勤換算数をカウントしてください。

Q14. 7月31日(金)に勤務した職員について、職種別・雇用形態別に人数をうかがいます。該当する欄にそれぞれ**常勤換算数の合計**を記入してください。(数字記入、令和2年7月31日に勤務した職員)

管理者	生活相談員	看護職員	介護職員	機能訓練指導員							
				看護師	准看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	柔道整復師	あん摩マッサージ指圧師	はり師又はきゆう師
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

※令和2年7月31日が通常営業日ではない場合、最も近い通常営業日でご回答ください。

Q15. 貴事業所の生活相談員、看護職員が日頃行っている業務をうかがいます。

※8月の第二週（2日（日）～8日（土））に勤務した生活相談員、看護職員全員について、それぞれ、雇用形態や実際に行った業務についてうかがいます。該当の方に確認の上、回答してください。

※3人以上いらっしゃる場合は、「職員名簿等で、1人目、真ん中の人、最後の人」3人を選んでください。

(1) 生活相談員

職員番号	①雇用形態 (1つ選択)		②該当期間の勤務時間中に生活相談員として行った業務	
	1. 常勤専従	2. 常勤兼務	1. 利用申込に関する照会や受付対応	9. 利用者のサービス担当者会議への出席
	3. 非常勤専従	4. 非常勤兼務	2. 入所時の手続き・アセスメント	10. 地域ケア会議への出席（市町村、地域包括支援センター開催）
			3. 利用者や家族からの相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの様子の伝達	11. その他、地域と連携した会議や取組への参加
			4. ケアマネジャーからの相談対応、連絡調整	12. 他の職種の手伝い・フォロー
			5. 医療機関その他関係事業所との連絡調整	13. 利用者の送迎
			6. 個別機能訓練対象の利用者宅への同行訪問	14. 職員教育
			7. 地域と連携したサービス提供プログラムに関する地域団体・機関との調整	15. その他の業務（選択した場合、括弧内に具体的に記入してください）
			8. 生活機能向上連携加算の算定者に対するアセスメント（担当職員と共同実施）	
1人目			1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12・13・14・15 ()	
	1		A. 時間を要するもの	
	2		B. 重要視しているもの	
	3		C. 実施頻度は少なくとも実施必須のもの	
	4		D. 対応が困難であるもの	
			E. その他	
2人目			1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12・13・14・15 ()	
	1		A. 時間を要するもの	
	2		B. 重要視しているもの	
	3		C. 実施頻度は少なくとも実施必須のもの	
	4		D. 対応が困難であるもの	
			E. その他	
3人目			1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12・13・14・15 ()	
	1		A. 時間を要するもの	
	2		B. 重要視しているもの	
	3		C. 実施頻度は少なくとも実施必須のもの	
	4		D. 対応が困難であるもの	
			E. その他	

(2) 看護職員

職員番号	①雇用形態 (1つ選択)		②該当期間の勤務時間中に看護職員として行った業務	
	1. 常勤専従	2. 常勤兼務	1. 健康状態の確認、記録	13. 医療機関との連絡調整
	3. 非常勤専従	4. 非常勤兼務	2. 創傷処理	14. ケアマネジャーとの連絡調整
			3. 褥瘡の処置	15. 利用者・家族からの相談対応、課題把握、連絡調整、デイサービスでの様子の伝達
			4. 服薬管理	16. 他の職種の仕事の手伝い・フォロー
			5. 摘便	17. 職員教育、看護職員以外の人に対する指導・指示
			6. たんの吸引	18. 利用者の送迎
			7. ストーマの管理	19. その他事務作業
			8. 胃ろう、腸ろうによる栄養管理	20. その他の業務（選択した場合、括弧内に具体的に記入してください）
			9. 浣腸	
			10. 口腔の健康管理	
			11. その他の医療的ケア	
			12. 利用者の介助（移動、食事、排せつ、入浴等）	
1人目			1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12・13・14・15・16・17・18・19・20 ()	
	1		A. 時間を要するもの	
	2		B. 重要視しているもの	
	3		C. 実施頻度は少なくとも実施必須のもの	
	4		D. 対応が困難であるもの	
			E. その他	

2人目	1 2 3 4	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12・13・14・15・16・17 ・18・19・20()
				A. 時間を要するもの
				B. 重要視しているもの
				C. 実施頻度は少なくとも実施必須のもの
				D. 対応が困難であるもの
E. その他				
3人目	1 2 3 4	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12・13・14・15・16・17 ・18・19・20()
				A. 時間を要するもの
				B. 重要視しているもの
				C. 実施頻度は少なくとも実施必須のもの
				D. 対応が困難であるもの
E. その他				

4. 貴事業所における職員の採用状況について

設問	回答欄	
Q16. 職員の採用状況についてうかがいます。(○は1つ)	1. 採用に苦労している 2. 採用にやや苦労している 3. どちらともいえない	4. 採用にはあまり苦労していない 5. 採用には苦労していない
【Q16で1,2を選択した方】 Q16-1. 現在、必要な人員の採用が難しい職種や業務の種類をうかがいます。 ①②それぞれについて回答ください。 (○はいくつでも)	① 職種 1. 管理者 2. 生活相談員 3. 介護職員(常勤) 4. 介護職員(非常勤) 5. 看護職員(常勤) 6. 看護職員(非常勤) 7. 機能訓練指導員: 看護師(常勤) 8. 機能訓練指導員: 准看護師(常勤) 9. 機能訓練指導員: 理学療法士(常勤) 10. 機能訓練指導員: 作業療法士(常勤) 11. 機能訓練指導員: 言語聴覚士(常勤) 12. 機能訓練指導員: 柔道整復師(常勤) 13. 機能訓練指導員: あん摩マッサージ指圧師(常勤) 14. 機能訓練指導員: はり師又はきゅう師(常勤)	15. 機能訓練指導員: 看護師(非常勤) 16. 機能訓練指導員: 准看護師(非常勤) 17. 機能訓練指導員: 理学療法士(非常勤) 18. 機能訓練指導員: 作業療法士(非常勤) 19. 機能訓練指導員: 言語聴覚士(非常勤) 20. 機能訓練指導員: 柔道整復師(非常勤) 21. 機能訓練指導員: あん摩マッサージ指圧師(非常勤) 22. 機能訓練指導員: はり師又はきゅう師(非常勤) 23. 管理栄養士、栄養士 24. 調理員 25. 送迎車の運転専任職 26. 事務職員 27. その他職員()
	② 業務の種類 1. 認定特定行為業務従事者認定証を取得している介護職 2. 認知症ケアの経験・知識のある介護職 3. 入浴介助専任の職員 4. 早朝時間帯、夕方時間帯に勤務できる職員 5. ICTやインターネットの操作や対応に長けた職員 6. 利用者やその家族、及び地域の人たちとの良好な関係を構築したり、新たな地域ニーズの発掘に長けた職員 7. 新人職員の指導や育成に力を発揮できる職員 8. 現場のチームリーダーとして力を発揮できる職員 9. 事業所の新規事業の企画開発・提案に長けた職員 10. 管理者のサポート役(副管理者として事業所全体のマネジメントをサポート) 11. 経験の有無に関わらず介護業務全般を行う職員 12. その他()	

5. 貴事業所で、現在取り組んでいる効率的で効果的な人材活用の状況について

(1) 通所介護と総合事業の通所型サービスとの一体的実施について

*「一体的な実施」とは、同一法人・同一所在地において、総合事業を一体的に実施することです。

設問	回答欄	
Q17. 貴事業所で一体的に実施している総合事業の通所型サービスはありますか。(○はいくつでも)	1. 従前の通所介護相当 2. 通所型サービスA 3. 通所型サービスB	4. 通所型サービスC 5. いずれも実施していない

【Q図表 82で1.～4.のいずれかを選択した場合】 Q18. 総合事業の通所型サービスを一体的に実施する場合の効果と課題 (○はいくつでも)	＜①効果＞		＜②課題＞		
	1. 人員配置の効率化が図られている	2. 職員の総合的な介助や介護力の向上が図られている	3. 利用者・家族の満足、評価は良好である	4. その他の効果 ()	5. 特にない
Q19. 今後、新たに一体的な実施を予定している総合事業の通所型サービスはありますか。(○はいくつでも)	1. 従前の通所介護相当	2. 通所型サービス A	3. 通所型サービス B	4. 通所型サービス C	5. いずれも予定していない

(2) 他の事業所・施設職員の兼務や出向職員の受け入れについて

設問	回答欄	
Q20. 貴事業所の取組として、他の事業所・施設からの、職員の兼務や出向の状況についてうかがいます。 (○はいくつでも)	＜①貴事業所のどの職種に他の事業所の職員が兼務していますか＞ ※「貴事業所を兼務先とし他の事業所を本務地とする職員」のみが対象です。	
	1. 機能訓練指導員 (PT・OT・ST)	4. その他 ()
【Q20で兼務者、出向者がいないと回答した場合】 Q21. 今後の受入予定 (○は1つ)	＜兼務の場合＞	
	1. 受入を予定している	3. 受入予定はない
Q22. 貴事業所の取組として、他の事業所・施設からの、職員の兼務や出向の状況についてうかがいます。 (○はいくつでも)	＜②貴事業所のどの職種に他の事業所の職員が出向で来ていますか＞ ※「貴事業所を出向先とし他の事業所を本務地(出向元)とする職員」のみが対象です。	
	1. 機能訓練指導員 (PT・OT・ST)	4. 介護職員
【Q20で兼務者、出向者がいないと回答した場合】 Q21. 今後の受入予定 (○は1つ)	＜出向の場合＞	
	1. 受入を予定している	3. 受入予定はない

(3) 病院、診療所、訪問看護ステーションとの連携による外部の看護職員の活用について

設問	回答欄	
Q22. 病院、診療所、訪問看護ステーションとの連携により、外部の看護職員を活用していますか。(○は1つ)	1. 活用している	2. 活用していない
【Q22で「1.活用している」と回答した場合】 Q23. 連携している看護職員の業務内容についてうかがいます。 (○はいくつでも)	1. 従事する曜日や時間帯を決めて、利用者の健康状態の確認等を実施	
	2. 健康状態急変時に駆け付け等の適切な指示や対応を実施	
【Q22で「1.活用している」と回答した場合】 Q24. 外部の看護職員を活用する場合の効果と課題 (○はいくつでも)	3. 事業所では対応できない高度な医療的ケアの実施 (具体的に:)	
	4. 従事する曜日・時間帯を定めず、不在となる看護職員の代替えとして業務を実施	
＜効果＞		
1. 外部の看護職員との連携により事業の継続が可能となった		
2. 利用者に対する医療的ケアの対応力が向上した		
3. 重度者や医療的ケアの必要な利用者を受け入れることができた(利用者確保)		
4. 看護職確保の人員費コストが軽減された		
5. 貴事業所の看護職員のスキルアップや意欲が向上した		
6. 貴事業所の看護職員の働き方にゆとりがでてきた		
7. 利用者やその家族の満足、評価が高まった		
8. 看護職員以外の職員(介護職員等)の対応力や意欲・知識の習得につながった		
9. その他の効果 ()		
10. 特にない		
11. わからない		
＜課題＞		
12. 貴事業所の看護職員の就労意欲が低下した		
13. 看護職員以外の職員(介護職員等)の就労意欲が低下した		
14. 外部の職員との連携により、貴事業所の職員の業務負担が増した		
15. 業務契約の費用負担が大きい		
16. 連携する看護職員の質が多様である		
17. 利用者やその家族が不安に思う		
18. 看護職員が機能訓練指導員を兼務しているため、外部の看護職員の活用は難しい		
19. その他の課題 ()		
20. 特にない		
21. わからない		

【Q22 で「2.活用していない」と回答した場合】 Q25. 活用していない場合の理由はどのようなものですか。(〇はいくつでも)	1. 近隣の医療機関等に連携可能な看護職員を見つけることが難しい 2. 業務委託にかかる費用の負担が大きい 3. 業務委託の事務手続きの負担が大きい 4. 連携する看護職員の業務分担の方法が難しい 5. 事業所の看護職員で対応ができており、活用の必要はない 6. その他の理由 () 7. わからない
--	---

(4) 通所介護事業所における人材の効果的・効率的な配置のあり方について

設問	回答欄
Q26. 今後、貴事業所において人材の効率的効果的な活用を促進するために、有効と思われるものはどのようなことですか。(〇はいくつでも)	1. 生活相談員の配置要件の緩和 2. 看護職員の配置要件の緩和 3. 事業所間の送迎車の共同運行 4. 地域に応じた自治体の基準該当サービスや離島等相当サービスの活用推進 5. 認定特定行為業務従事者等の配置による、介護職員等が行う医療的ケアの範囲の拡大 6. ICT 活用による介護記録作成負担の軽減 7. その他の方策 (具体的に :) 8. 特にない 9. わからない

6. 今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連して、貴事業所が取り組んでいる対応について

設問	回答欄	
Q27. 貴事業所では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応して、休業(※)を行いましたか。(〇は1つ) <small>※本調査における「休業」とは、事業所における全サービスを停止している状況を言います。</small>	1. 休業した	2. 休業しなかった
【Q27 で「1.休業した」選択した場合】 Q28. 休業を行った理由についてうかがいます。(〇はいくつでも)	1. 都道府県等からの休業要請を受けた 2. 利用者または職員に感染者が発生した 3. 利用者または職員に濃厚接触者が発生した 4. 併設の介護施設・事業所等において、感染者が発生した 5. 近隣の介護施設・事業所等において、感染者が発生した 6. 運営法人から休業するよう指示があった 7. コロナウイルス感染への不安や子どもの世話(学校が休校となり世話をする必要があるなど)等のため、休暇を取得する職員が多く、サービス提供を継続することが困難であった 8. コロナウイルス感染への不安等から、サービス利用を控える利用者が多くいた 9. 選択肢1~8には該当しないが、事業所内で感染者が発生することが不安であり、念のため休業することにした 10. その他 ()	
【Q27 で「1.休業した」選択した場合】 Q29. 休業にあたり、実施したことについてうかがいます。 <small>※複数回休業した場合、最も休業期間が長い場合についてご回答ください。(〇はいくつでも)</small>	1. 利用者本人への説明を行った 2. 家族への説明を行った 3. 利用者の担当ケアマネジャーに連絡した 4. 近隣の介護事業所等に連絡した 5. 所属する介護関係団体に連絡した	6. 休業中、利用者が他の事業所のサービスを受けることができるよう、調整を行った 7. 行政へ報告した 8. その他 () 9. 特に実施したことはない
【Q27 で「1.休業した」選択した場合】 Q30. ①休業回数、②延べ休業日数、③最長の休業日数についてうかがいます。(数字記入) <small>※令和2年3月1日~7月31日までの期間でお答えください。</small>	①休業回数	回
	②延べ休業日数	日
	③最長の休業日数	日
Q31. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1日にサービスを利用する人数を制限しましたか(〇は1つ)。 制限した場合、①定員に対して制限した人数、②利用登録者のうち制限した人数もお答えください。	1. 制限した ①定員に対して制限した人数 : _____人 <small>※(例) 定員30人で10人に利用の制限をお願いした場合: 10人</small> ②利用登録者のうち制限した人数(実人数) : _____人 <small>※対象期間: 令和2年3月1日~7月31日</small> <small>(例) 利用登録者60人のうち、20人に利用の制限をお願いした場合: 20人</small> 2. 制限していない	

<p>【Q31で「1.制限した」を選択した場合】 Q32. 利用制限を行うにあたり、どのような方を優先的に利用させることとしましたか。 (○はいくつでも)</p>	<p>1. 日中一人で過ごすことが困難 2. 特に認知症により、一人で過ごすことが困難 3. 他の事業所のサービスを受けることが困難</p>	<p>4. 利用者本人の利用希望が強い 5. 家族の利用希望が強い 6. その他 () 7. 特に優先順位は設けていない</p>
<p>【Q31で「1.制限した」を選択した場合】 Q33. 利用制限を行うにあたって実施したことについてうかがいます。 (○はいくつでも)</p>	<p>1. 利用者本人への説明を行った 2. 家族への説明を行った 3. 利用者の担当ケアマネジャーに連絡した 4. 近隣の介護事業所等に連絡した 5. 所属する介護関係団体に連絡した</p>	<p>6. 利用制限中、利用者が他の事業所のサービスを受けることができるよう、調整を行った 7. 行政へ報告した 8. その他 () 9. 特に実施したことはない</p>
<p>【Q31で「1.制限した」を選択した場合】 Q34. 利用制限を行うにあたって課題となったことはありますか。 (○はいくつでも)</p>	<p>1. 利用者本人との調整に難航した 2. 家族との調整に難航した 3. 利用者の担当ケアマネジャーとの調整に難航した</p>	<p>4. 行政との調整に難航した 5. その他 () 6. 特に課題になったことはない</p>
<p>【Q31で「2.制限していない」を選択した場合】 Q35. 制限しなかった理由についてうかがいます。 (○はいくつでも)</p>	<p>1. 利用者本人との調整に難航した 2. 家族との調整に難航した 3. 利用者の担当ケアマネジャーとの調整に難航した 4. 行政との調整に難航した 5. 要介護度の悪化、認知症の進行などを防ぐため、感染対策を徹底することで安全にサービス提供を継続することができると考えた 6. 近隣や自事業所で感染者が発生しておらず、制限する必要はないと考えた 7. その他 ()</p>	
<p>Q36. 自主的に貴事業所の利用を控えた利用者はいましたか。(○は1つ)</p>		<p>1. いた 2. いなかった</p>
<p>【Q36で「1.いた」を選択した場合】 Q37. どのような理由により利用を控えていましたか。(○はいくつでも)</p>	<p>1. 利用者本人が、事業所で感染するのではないかと不安に思っていた 2. 家族が、利用者が事業所で感染するのではないかと不安に思っていた 3. 利用者のかかりつけ医から、本人・家族に利用を控えた方がよいとの助言があった 4. 利用者の担当ケアマネジャーから、本人・家族に利用を控えた方がよいとの助言があった 5. 居住する有料老人ホーム等から、本人・家族に利用を控えた方がよいとの助言があった 6. (複数の介護サービス事業所を利用している場合) 行政から、複数の事業所を利用せず、1か所のみを利用するよう指導があった 7. その他 () 8. わからない</p>	
<p>Q38. 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時間を短縮してサービスを提供しましたか。(○は1つ)</p>	<p>1. 時間短縮した 2. 時間短縮しなかった</p>	
<p>【Q38「1.時間短縮した」を選択した場合】 Q39. 時間の短縮方法についてうかがいます。 (○は1つ)</p>	<p>1. 利用者のニーズにあわせて、時間短縮を行った (→1日あたりの短縮時間 平均: 大よそ _____ 時間) (例; 通常7~8時間のサービス提供を行っているAさん・Bさんについて Aさん: 家族の仕事の都合を加味し、5~6時間のサービス提供とした Bさん: 本人の新型コロナウイルスへの感染不安から、3~4時間のサービス提供とした)</p> <p>2. 全ての利用者に対して、一律で時間短縮を行った 3. その他 ()</p>	
<p>【Q38「1.時間短縮した」を選択した場合】 Q40. サービス提供時間短縮にあたって課題となったことはありますか。(○はいくつでも)</p>	<p>1. 利用者本人との調整に難航した 2. 家族との調整に難航した 3. 利用者の担当ケアマネジャーとの調整に難航した</p>	<p>4. 行政との調整に難航した 5. その他 () 6. 課題となったことはない</p>
<p>【Q38「2.時間短縮しなかった」を選択した場合】 Q41. 時間を短縮してサービスを提供しなかった理由についてうかがいます。 (○はいくつでも)</p>	<p>1. 利用者本人との調整に難航した 2. 家族との調整に難航した 3. 利用者の担当ケアマネジャーとの調整に難航した 4. 行政との調整に難航した 5. 近隣や自事業所で感染者が発生しておらず、時間を短縮する必要はないと考えた 6. その他 ()</p>	

<p>Q42. 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者宅を訪問してサービスを提供しましたか。(○は1つ) ※提供した場合、延べ人数をお答えください。</p>	<p>1. 提供した(延べ人数_____人) 2. 提供しなかった</p>												
<p>【Q42で「1.提供した」を選択した場合】 Q43. 利用者宅を訪問してサービス提供を行うこととした理由についてうかがいます。 (○はいくつでも)</p>	<p><要望や依頼等を受けて> 1. 利用者から要望があった 2. 家族から要望があった 3. 利用者の担当ケアマネジャーから要望があった 4. 職員から提案があった 5. 法人の方針で対応することとなった 6. 行政から依頼があった 7. 利用者の訪問介護事業所から依頼があった 8. 利用者のかかりつけ医、担当看護師から依頼があった</p> <p><事業所で訪問による効果等を踏まえて> 9. 独居等でサービス提供の必要があるが、代替サービス(別の通所介護や訪問介護等)への切り替えが困難であると貴事業所で判断した 10. 以前利用者宅を訪問し、家庭での生活状況等を把握しており、それを踏まえたサービスを提供できると考えた 11. 利用者宅の環境・自宅での過ごし方を把握した上で、通所介護計画を作成することができると考えた 12. 利用者のニーズに合致したサービスを提供しやすくなると考えた 13. 家族からの相談に応じやすくなると考えた 14. 利用者宅を訪問してサービスを提供した場合でも、介護報酬が請求できる 15. その他の理由()</p>												
<p>【Q42で「1.提供した」を選択した場合】 Q44. 訪問でどのようなサービスを提供しましたか。(○はいくつでも)</p>	<table border="1"> <tr> <td>1. 食事の提供</td> <td>5. 排泄介助</td> <td>9. 創傷処理</td> </tr> <tr> <td>2. 食事の介助</td> <td>6. 健康状態の確認</td> <td>10. 褥瘡の処理</td> </tr> <tr> <td>3. 入浴介助</td> <td>7. 口腔ケア</td> <td>11. その他()</td> </tr> <tr> <td>4. 機能訓練</td> <td>8. 服薬管理</td> <td></td> </tr> </table>	1. 食事の提供	5. 排泄介助	9. 創傷処理	2. 食事の介助	6. 健康状態の確認	10. 褥瘡の処理	3. 入浴介助	7. 口腔ケア	11. その他()	4. 機能訓練	8. 服薬管理	
1. 食事の提供	5. 排泄介助	9. 創傷処理											
2. 食事の介助	6. 健康状態の確認	10. 褥瘡の処理											
3. 入浴介助	7. 口腔ケア	11. その他()											
4. 機能訓練	8. 服薬管理												
<p>【Q42で「1.提供した」を選択した場合】 Q45. 利用者宅を訪問した職種についてうかがいます。(○はいくつでも)</p>	<table border="1"> <tr> <td>1. 生活相談員</td> <td>4. 機能訓練指導員(PT・OT・ST)</td> </tr> <tr> <td>2. 介護職員</td> <td>5. 機能訓練指導員(上記以外)</td> </tr> <tr> <td>3. 看護職員</td> <td>6. その他()</td> </tr> </table>	1. 生活相談員	4. 機能訓練指導員(PT・OT・ST)	2. 介護職員	5. 機能訓練指導員(上記以外)	3. 看護職員	6. その他()						
1. 生活相談員	4. 機能訓練指導員(PT・OT・ST)												
2. 介護職員	5. 機能訓練指導員(上記以外)												
3. 看護職員	6. その他()												
<p>【Q42で「1.提供した」を選択した場合】 Q46. 利用者宅を訪問するにあたり、担当の訪問系サービス事業所に、訪問にあたっての留意点などを尋ねましたか。(○は1つ)</p>	<p>1. 尋ねた 2. 尋ねなかった</p>												
<p>【Q42で「1.提供した」を選択した場合】 Q47. 訪問系サービス事業所の職員が同行の下、利用者宅を訪問したことはありましたか。(○は1つ)</p>	<p>1. あった 2. なかった</p>												
<p>【Q42で「1.提供した」を選択した場合】 Q48. 利用者宅を訪問してサービス提供したことをもって、介護報酬請求を行いましたか。(○は1つ)</p>	<p>1. はい 2. いいえ</p>												
<p>【Q42で「1.提供した」を選択した場合】 Q49. 利用者宅を訪問するにあたり、課題となったことはありますか。(○はいくつでも)</p>	<table border="1"> <tr> <td>1. 利用者本人との調整に難航した</td> <td>5. サービス提供にあたっての準備が難しかった</td> </tr> <tr> <td>2. 家族との調整に難航した</td> <td>6. 貴事業所の職員から理解を得ることが難しかった</td> </tr> <tr> <td>3. 利用者の担当ケアマネジャーとの調整に難航した</td> <td>7. その他()</td> </tr> <tr> <td>4. 行政との調整に難航した</td> <td>8. 課題となったことはない</td> </tr> </table>	1. 利用者本人との調整に難航した	5. サービス提供にあたっての準備が難しかった	2. 家族との調整に難航した	6. 貴事業所の職員から理解を得ることが難しかった	3. 利用者の担当ケアマネジャーとの調整に難航した	7. その他()	4. 行政との調整に難航した	8. 課題となったことはない				
1. 利用者本人との調整に難航した	5. サービス提供にあたっての準備が難しかった												
2. 家族との調整に難航した	6. 貴事業所の職員から理解を得ることが難しかった												
3. 利用者の担当ケアマネジャーとの調整に難航した	7. その他()												
4. 行政との調整に難航した	8. 課題となったことはない												
<p>【Q42で「1.提供した」を選択した場合】 Q50. 新型コロナウイルス感染症の流行が収束した後も、利用者宅を訪問してサービスを提供したいと思いますか。(○は1つ)</p>	<p>1. 提供したいと思う 2. 提供したいと思わない 3. わからない</p>												
<p>【Q42で「2.提供しなかった」を選択した場合】</p>	<p>1. あくまでも緊急時の一時的な対応だと考えた</p>												

<p>Q51. 利用者宅を訪問してサービスを提供しなかった主な理由をうかがいます。(〇はいくつでも)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 2. 人員配置上、通所介護事業と並行してサービス提供を行うことが難しかった 3. 訪問によるサービス提供が必要な利用者には、訪問系サービス事業所がサービス提供を行うべきだと考えた 4. 利用者から理解を得ることが難しいと考えた 5. 家族から理解を得ることが難しいと考えた 6. 利用者の担当ケアマネジャーから理解を得ることが難しいと考えた 7. 実際に利用者本人との調整に手間取った 8. 実際に家族との調整に手間取った 9. 実際に利用者の担当ケアマネジャーとの調整に手間取った 10. 行政の理解を得ることが難しかった 11. 貴事業所の職員の理解を得ることが難しかった 12. 近隣や自事業所で感染者が発生しておらず、訪問によるサービス提供は必要がないと判断した 13. その他 () 	
<p>Q52. 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話等（利用者宅への訪問を除く）による安否確認を行いましたか。(〇は1つ)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行った 2. 行っていない 	
<p>【Q52で「1.行った」を選択した場合】 Q53. 安否確認を行う際、貴事業所ではどのような①ツール、②手段を用いましたか。(それぞれ〇はいくつでも)</p>	<p style="text-align: center;"><①ツール></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 固定電話 2. 携帯電話、スマートフォン 3. タブレット 4. パソコン 5. その他のツール () 	<p style="text-align: center;"><②手段></p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 声での確認 7. 映像や画像での確認 8. メールやSNSでの確認 9. その他手段 ()
<p>【Q52で「1.行った」を選択した場合】 Q54. 安否確認時、利用者とはどのようなことを話しましたか。(〇はいくつでも)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健康状態 2. 直近の食事の内容・時間 3. 直近の入浴の有無・時間 	<ol style="list-style-type: none"> 4. 当日の外出の有無や外出先 5. 希望するサービスの提供内容や頻度 6. その他 ()
<p>【Q52で「1.行った」を選択した場合】 Q55. 電話等による安否確認をもって、介護報酬請求を行いましたか。(〇は1つ)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行った 2. 行っていない 	
<p>【Q52で「1.行った」を選択した場合】 Q56. 電話等での安否確認を行うにあたり、課題となったことはありますか。(〇はいくつでも)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者本人との調整に難航した 2. 家族との調整に難航した 3. 利用者の担当ケアマネジャーとの調整に難航した 	<ol style="list-style-type: none"> 4. 行政との調整に難航した 5. その他 () 6. 課題となったことはない
<p>【Q52で「2.行っていない」を選択した場合】 Q57. 電話等による安否確認を行わなかった理由についてうかがいます。(〇はいくつでも)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者本人からのニーズがなかったため 2. 家族からのニーズがなかったため 3. 利用者の担当ケアマネジャーとの調整に難航したため 4. 行政との調整に難航したため 5. 近隣や自事業所で感染者が発生しておらず、電話等での安否確認を行う必要はないと考えたため 6. その他 () 	
<p>Q58. 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業所以外の場所（利用者宅を除く）にてサービスを提供しましたか。(〇は1つ)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 提供した 2. 提供しなかった 	
<p>【Q58で「1.提供した」を選択した場合】 Q59. どこでサービスを提供しましたか。(〇はいくつでも)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 同一法人が運営する他の介護サービス事業所 2. 同一法人以外が運営する他の介護サービス事業所 3. 同一法人が運営する介護サービス事業所以外の社会福祉施設 4. 同一法人以外が運営する介護サービス事業所以外の社会福祉施設 5. 公民館 6. その他 () 	
<p>【Q58で「1.提供した」を選択した場合】 Q60. 事業所以外の場所（利用者宅を除く）にてサービスを提供するにあたり、課題となったことはありますか。(〇はいくつでも)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者本人との調整に難航した 2. 家族との調整に難航した。 3. 利用者の担当ケアマネジャーとの調整に難航した 	<ol style="list-style-type: none"> 4. 行政との調整に難航した 5. その他 () 6. 課題になったことはない
<p>【Q58で「2.提供しなかった」を選択した場合】 Q61. 事業所以外の場所（利用者宅を除</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者本人との調整に難航し 	<ol style="list-style-type: none"> 4. 行政との調整に難航したため

<p>く)にてサービスを提供しなかった理由についてうかがいます。(〇はいくつでも)</p>	<p>たため</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 家族との調整に難航したため 3. 利用者の担当ケアマネジャーとの調整に難航したため 	<ol style="list-style-type: none"> 5. 近隣や自事業所で感染者が発生しておらず、場所を変更する必要はないと考えたため 6. その他 ()
<p>Q62. 「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて(第12報)」(厚生労働省老健局認知症施策推進室ほか事務連絡)により、通常の報酬区分の2区分上での算定を可能とする特例が設けられましたが、同特例を適用の上、介護報酬請求を行いましたか。(〇は1つ)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行った (利用登録者のうち約____割) 2. 行っていない 	
<p>【Q62で「1.行った」を選択した場合】 Q63. 特例を適用するにあたり、課題となったことはありませんか。(〇はいくつでも)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者本人との調整に難航した 2. 家族との調整に難航した 3. 利用者の担当ケアマネジャーとの調整に難航した 	<ol style="list-style-type: none"> 4. 行政との調整に難航した 5. その他 () 6. 課題となったことはない
<p>【Q62で「2.行っていない」を選択した場合】 Q64. 特例を適用しなかった理由についてうかがいます。(〇はいくつでも)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者本人から同意を得ることができなかったため。 2. 家族から同意を得ることができなかったため。 3. 利用者の担当ケアマネジャーとの調整ができなかったため。 4. 行政との調整に難航したため 5. 事業所または運営法人として特例を適用すべきではないと考えたため 6. その他 () 	
<p>Q65. 貴事業所では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応して、具体的にどのような対応を徹底するようにしていますか。(〇はいくつでも)</p> <p>〇をつけたもののうち、<u>徹底することが実際には難しい状況にあるもの</u>はありますか。ある場合、◎をいくつでもつけてください。</p> <p>※1:平成30年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)三菱総合研究所「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」2019年3月 https://www.mhlw.go.jp/content/00500646.pdf 「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版 パンフレット」 https://www.mhlw.go.jp/content/00501120.pdf</p> <p>※2:令和2年5月8日 厚生労働省、新型コロナウイルス感染症対策推進本部 事務連絡 「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について」 https://www.mhlw.go.jp/content/00628619.pdf (別添) https://www.mhlw.go.jp/content/00628620.pdf</p>	<p>＜貴事業所の職員が徹底すること＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「感染対策マニュアル改訂版」※1等を確認し、マスクの着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒をする 2. 出勤前に体温を計測し、発熱等の症状が認められる場合は、出勤を行わない 3. 感染したかなと思った場合は、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」※2を確認して必要な対応をする 4. 職場以外でも、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まること(いわゆる「三密」)を避ける 5. 感染拡大地域への往来を行わない 6. 感染地域からの職員の家族・親族・知人の往来を受け入れない 7. その他 () <p>＜利用者に対するケアに関して徹底すること＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 8. マスク・手袋の着用など感染防護・拡大防止策を実施する 9. 送迎車に乗る前に、利用者、家族または職員が、利用者の体温を計測し、発熱が認められる場合には、その利用日の利用を断る 10. 発熱によりその日の利用を断った利用者の情報を居宅介護支援事業所に提供する 11. サービス提供時には、事業所や送迎車の窓を開ける等、換気する 12. サービス提供時には、利用者同士の距離について配慮する 13. サービス提供中や終了後に、手すりなど利用者の接触頻度が高い場所を消毒する 14. その他 () <p>＜事業所全体運営に関して徹底すること＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 15. 管理者及び職員間で感染拡大防止に係る情報を密に共有する 16. 職員の感染症対策に対する知識を高めるため、勉強会・研修会の実施や外部研修会への参加を促す 17. 積極的疫学調査に円滑に協力できるよう、ケア記録、勤務表、事業所内に入りし者の記録を整理する 18. 委託業者やボランティアの事業所内への立ち入りにおいては、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には事業所内に立ち入ることを断る 19. その他 () 	
<p>Q66. 貴事業所が新型コロナウ</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用を再開した人に対する機能訓練の強化、事業所内の機能訓練プログラムの充実、新規開発 	

イルス対応に関連して直面している主な課題は何ですか。管理者の立場だけでなく、法人の立場を踏まえたうえで回答ください。(〇はいくつでも)	2. 対応に取り組んできた職員のストレス緩和策の実施（有給休暇の取得促進等） 3. 対応に取り組んできた職員の雇用及び給与等の維持 4. 継続して利用を控えている人に対する電話等による在宅の状況確認や助言実施（訪問はなし） 5. 継続して利用を控えている人に対する訪問によるサービスや支援の実施 6. 利用控えを継続している人に対する利用再開の調整 7. 利用制限を行っている併設事業所や隣接事業所との調整 8. 対応が半年以上に及ぶことからの感染対応態勢の緩みの引き締め 9. その他（ ） 10. 特にない 11. わからない
Q67. 今回の対応で得た知見を活かし、再度感染症が流行した場合でも適切かつ迅速な対応ができる運営体制を構築するためには、どのような課題がありますか。(〇はいくつでも)	1. 職員への感染症対策に関する研修の強化 2. 事業所内での感染症拡大防止のための備品（アクリル板等）整備、配置の工夫 3. 消毒薬やマスク、防御服等の備蓄や補給ルートの確立 4. 事業所内における、緊急時に迅速に対応できる人員体制の検討・確保 5. 法人内・法人間における、緊急時に迅速に対応できる人員体制の検討・確保 6. 電話やオンライン等を用いた非対面でのサービス提供体制の構築 7. 事業所内で感染者が発生した場合に備えた、近隣の事業所等との事前の利用者受入調整 8. その他（ ） 9. 特にない 10. わからない

7. 入浴サービスについて

※問8で「6.入浴介助加算」を選択した事業所のみお答えください

設問	回答欄			
Q68. 入浴介助方法についてうかがいます。(〇はいくつでも)	1. 複数名の利用者に対して、同時に入浴介助を実施 →同時に介助する最大人数： _____名 2. 個々の利用者に対して、それぞれ入浴介助を実施			
Q69. 入浴介助を行う時間帯についてうかがいます。(〇はいくつでも)	1. 10時～12時まで 2. 12時～14時まで	3. 14時～16時まで 4. その他（ ）		
Q70. 入浴介助にかかわる職員数（1営業日あたりの大よその平均実人数）は何人ですか。(数字記入)	_____人			
Q71. 入浴介助にあたる職種についてうかがいます。(〇はいくつでも)	1. 介護職員 2. 看護職員	3. 機能訓練指導員 4. その他（ ）		
Q72. 入浴介助で実施していることについてうかがいます。(〇はいくつでも)	1. 入浴介助前に利用者の健康状態をチェックする 2. 入浴介助前に、主治医等から入浴介助に係る指示がなされている利用者について、指示に従った確認を行う 3. 入浴介助前に本人へ入浴意思を確認する 4. その他入浴介助前に行っていること（ ） 5. 個別的な介助を主とし、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを一人の職員が担当して行う 6. 介助内容ごとに担当職員を配置し、着脱・洗身・洗髪・見守りなどを複数の職員が担当して行う 7. 同性の職員により介助を行う 8. 同性の職員かどうかによらず介助を行う 9. 利用者同士の交流を目的とした入浴の工夫を行う 10. その他（ ） 11. 特に工夫していることはない			
【Q72で1.～3を選択した場合】				
Q73. 入浴介助前に実施することに対して、どの職種が対応していますか。(〇はいくつでも)	1. 介護職員 2. 看護職員	3. 機能訓練指導員 4. その他（ ）		
Q74. 入浴設備について、設備を有するものについてうかがいます。(〇はいくつでも)	1. 個浴槽 2. 機械浴槽	3. 入浴用手すり 4. 入浴用いす	5. その他（ ）	
Q75. 利用者の自宅での入浴回数を把握していますか。(〇は1つ)	1. 把握している			

2. 把握していない

Q76. 個別機能訓練計画を策定している場合、同計画に入浴に係る項目を設けていますか。(○は1つ)	1. 設けている(→具体的に) 2. 設けていない 3. 個別機能訓練計画を策定していない
---	--

8. 生活機能向上連携加算

※問8で「1.生活機能向上連携加算」を**選択しなかった**事業所のみお答えください

設問	回答欄
Q77. 生活機能向上連携加算を知っていますか。(○は1つ)	1. 知っている 2. 知らない
<p>Q78. 生活機能向上連携加算を算定していない理由についてうかがいます。(○はいくつでも)</p> <p>※訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設で、診療報酬における疾患別リハビリテーション料の届出を行っている病院もしくは診療所、または介護老人保健施設、介護療養型医療施設、または介護医療院。 なお、病院の場合、許可病床数が200床未満のもの、または当該病院を中心とした半径4キロメートル以内に診療所が存在しないものに限る。</p>	<p><貴事業所・利用者における理由、制度上の課題等></p> <ol style="list-style-type: none"> 加算の適用を必要とする利用者がいない 貴事業所に既にリハ専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)が在籍している 利用者・家族に説明する機会を作ることができない 利用者・家族の理解を得られないのではないかと説明を躊躇してしまう 利用者・家族に説明しても理解が得られない かかるコスト・手間に比べて単位数が割にあわない 近隣の訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所、リハビリテーションを実施している医療提供施設(左記※参照、以下連携先という。)のリハ専門職等とともに、3か月に1度、個別機能訓練計画の進捗状況等について評価等を行うことが難しい 7に○をつけた場合、Q78-1もお答えください。 (→Q78-1: 何か月に1度であれば負担なく評価等を行うことができますか: _____か月) 機能訓練に関する記録(実施時間、訓練内容、担当者等)を、利用者ごとに保管し、常に貴事業所の機能訓練指導員等により閲覧が可能であるようにすることが難しい 個人情報やプライバシーにかかわる情報の管理や共有方法が難しい 加算の意義や必要性が感じられない 加算の算定に必要な要件がわからない 連携している訪問看護ステーションのリハ専門職に相談するなどして、個別機能訓練計画の作成等が可能である <p><連携先の存在・認知状況や連携しやすさ等に関する理由></p> <ol style="list-style-type: none"> 近隣に該当の事業所・施設がない 13に○をつけた場合、Q78-2もお答えください。 (→Q78-2: 近隣に訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所はないが、リハビリテーションを実施している医療提供施設かつ病院で、許可病床数が200床以上のところがありますか。 1.ある 2.ない 3.わからない) 近隣に該当の事業所・施設が存在するのかわからない 該当の事業所・施設と連携したことがなく、依頼に躊躇してしまう <p><連携先との連携に関わる調整上の理由></p> <ol style="list-style-type: none"> 連携先の人手不足を理由に連携を断られた 連携先と連携にあたっての謝礼金額の調整がつかなかった 連携先からリハ専門職等を派遣してもらう営業日の調整が付かなかった 連携にあたって貴事業所を訪問する必要があることを理由に断られた 連携先のリハ専門職等と貴事業所の職員と共同でアセスメント等を行った上で、個別機能訓練計画を作成する必要があることを理由に断られた 連携先から、個別機能訓練計画を作成後も、3ヶ月に一度、貴事業所を訪問する必要があることを理由に断られた 理由はわからないが連携を断られた その他の理由() わからない

9. 利用者の社会参加活動について

Q79. (1) ここ1、2年間の期間で、貴事業所が取り組んでいるもの、(2) 新型コロナウイルス感染拡大が収束したら、新たに取り組みたいもの(継続、新規含む)についてうかがいます。

	回答欄	
	(1)ここ1、2年間の期間で、貴事業所が取り組んでいるもの(○はいくつでも)	(2)新型コロナウイルス感染拡大が収束したら、新たに取り組みたいもの(継続、新規含む)(○はいくつでも)
1. 利用者とその家族との交流支援や家庭での利用者の役割づくり	()	()
2. 事業所内での利用者同士の交流やコミュニケーション支援	()	()
3. 事業所内での利用者同士の役割づくり(食事作りや庭の園芸や農作物づくり、事業所内の簡単な掃除や庭の草取り等)	()	()
4. 事業所の各種催しに来場した地域の人たちと利用者が交流	()	()
5. 地域の自治会・町内会や住民組織による各種催し事、清掃やごみ拾い活動に参加	()	()
6. 機能訓練の一環として、地域に出向いて商店街やスーパー、コンビニで買い物をする活動	()	()
7. 利用者が事業所内で作った作品(手芸品等)や農作物を展示・販売	()	()
8. 事業所併設や地域のショップ・販売店等における営業や手伝い活動	()	()
9. 農作業の手伝い、農林水産関係の工場での農作物加工補助活動	()	()
10. その他の社会参加活動 ()	()	()
11. 特にない	()	()

設問	回答欄
Q80. 地域で社会参加活動をする機会を提供するにあたり、連携・協力している組織・団体等はどこですか。 (○はいくつでも)	1. 農業経営者(農家)・農協等関係組織 2. 飲食店・サービス業者 3. 商業・流通事業者・団体 4. 製造業者 5. 病院・診療所 6. 社会福祉施設 7. 幼稚園・学校 8. NPO 団体、ボランティア団体、社会福祉協議会 9. 生活協同組合 10. 行政、地域包括支援センター 11. 生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員 12. 民生委員 13. 老人クラブ 14. シルバー人材センター 15. 公共交通機関・施設(郵便局、鉄道駅、道の駅等) 16. 報道・マスコミ機関 17. その他() 18. 貴事業所・所属法人 19. 特にない

10. 貴事業所が取組んでいる①利用者の利用日以外を含めた地域生活全般を支える「地域連携拠点」活動や、②地域共生社会づくりに向けた地域貢献・地域参加活動について

Q81. (1) ここ1、2年間の期間で、貴事業所が取組んでいるもの、(2) 現在の新型コロナウイルス感染拡大が収束したら新たに取組みたいもの(継続、新規含む)についてお伺いします。

	回答欄	
	(1)ここ1、2年間の期間で、貴事業所が取組んでいるもの(〇はいくつでも)	(2)新型コロナウイルス感染拡大が収束したら、新たに取組みたいもの(継続、新規含む)(〇はいくつでも)
【①利用者の利用日以外を含めた地域生活全般を支える「地域連携拠点」活動】		
1. 生活相談員や管理者等が、利用者のサービス担当者会議に出席する	()	()
2. 生活相談員や管理者等が地域包括支援センター主催の地域ケア会議に出席する	()	()
3. 利用者宅を訪問し、在宅生活の状況を確認した上で、利用者の家族を含めた相談や援助を行う	()	()
4. 地域の町内会・自治会、ボランティア団体等と相談し、連携して利用者に必要な生活支援をする(例)日頃の柔らかい見守り等)	()	()
5. その他の「地域連携拠点」活動()	()	()
【②地域共生社会づくりに向けた各種の地域貢献・地域参加活動】		
6. 事業所のホール等を地域住民組織やNPO団体等の活動に提供	()	()
7. 事業所の催し物へ地域住民を招待	()	()
8. 事業所におけるボランティア活動機会を提供	()	()
9. 事業所においてボランティア養成講座を開催	()	()
10. 地域のボランティア活動の立ち上げや継続を支援	()	()
11. 地域住民組織の活動に貴事業所が参加	()	()
12. 認知症サロンや家族介護者サロン等、地域の高齢者や家族の交流会を開催	()	()
13. 地域の子どもたち向けの地域食堂や学習会をボランティア等と実施	()	()
14. 地域の高齢者、障害者、子どもたちの見守りや安否確認活動をボランティア等と実施	()	()
15. 地域のだれもが気軽に立ち寄り自由に過ごせる居場所事業を実施	()	()
16. 地域のだれもが気軽に相談できる相談事業を実施	()	()
17. その他の「地域貢献・地域参加活動」()	()	()
18. 現在、実施している地域貢献、地域参加活動はない ／新たに取組みたい活動はない	()	()

以上です。ご協力誠にありがとうございました。
回答はインターネット上の調査票へ入力をお願いいたします。

入力いただきましたら、事業所票はご返送いただくなくて結構です。
利用者・家族票は記入後、同封の返信用封筒でご返送ください。

Q16. 貴事業所の利用日以外の日の過ごし方 (○はいくつでも)	1. 何もせずに過ごす 2. 自宅でテレビを観て過ごす 3. 家で、家事や庭・畑仕事、子守、軽体操 4. 家で、趣味・娯楽、友人との交流 5. 外出して買い物 6. スポーツジムに行く 7. カルチャーセンターに行く	8. 老人クラブの会合や活動に参加 9. 地域での付き合い、交流・健康づくりの場に参加 10. 地域の各種の仕事(町内会の活動含め)やボランティアに行く 11. その他の過ごし方() 12. わからない、把握していない	
Q17. 加算の算定状況 (令和2年7月31日時点) (○はいくつでも)	1. 個別機能訓練加算(Ⅰ) 2. 個別機能訓練加算(Ⅱ) 3. 生活機能向上連携加算 4. ADL維持等加算(Ⅰ) 5. ADL維持等加算(Ⅱ)	6. 口腔機能向上加算 7. 栄養改善加算 8. 栄養スクリーニング加算 9. 入浴介助加算 10. 認知症加算	11. 延長加算(9~10時間) 12. 延長加算(10~11時間) 13. 延長加算(11~12時間) 14. 延長加算(12~13時間) 15. 延長加算(13~14時間)
Q18. 重点的に行っているケア等 (○はいくつでも)	1. 身体機能への働きかけ 2. 認知機能への働きかけ 3. 精神の賦活化 4. 自宅での生活行為力向上 5. 栄養改善、水分摂取管理 6. 口腔機能への働きかけ 7. 社会とのつながり意欲向上	8. 健康状態の把握 9. 服薬支援 10. 医療依存度の高さへの対応 11. 看取り期への対応 12. 入浴、清拭 13. 食事提供 14. 夜間や宿泊への対応	15. 延長時間への対応 16. 制作・生産加工・作業型の社会参加活動 17. 利用者の自宅生活に関する相談への対応 18. 家族介護者支援 19. その他()
Q19. 現在、利用者に必要な医療的ケア(貴事業所で実施しているかどうかは問わない) (○はいくつでも)	1. 看取り期のケア 2. 胃ろう、腸ろうによる栄養管理 3. 経鼻経管栄養 4. 中心静脈栄養の管理 5. カテーテル(コネクトカテーテル、留置カテーテル等)の管理 6. ストーマ(人工肛門・人工膀胱)の管理 7. たんの吸引 8. ネブライザー 9. 酸素療法(酸素吸入) 10. 気管切開のケア 11. 人工呼吸器の管理 12. 注射・点滴 13. 簡易血糖測定 14. インスリン注射	15. 創傷処置 16. 褥瘡の処置 17. 服薬管理 18. 透析(在宅自己腹膜灌流含む) 19. 導尿 20. 疼痛の看護 21. 浣腸 22. 排便 23. リハビリテーション 24. 口腔の健康管理(口腔衛生状態、摂食機能の管理) 25. その他() 26. なし 27. わからない、把握していない	
Q20. 当該利用者の機能訓練に関わっている「貴事業所」の専門職 (○はいくつでも)	1. 機能訓練指導員(理学療法士) 2. 機能訓練指導員(作業療法士) 3. 機能訓練指導員(言語聴覚士) 4. 機能訓練指導員(看護職員) 5. 機能訓練指導員(柔道整復師) 6. 機能訓練指導員(あん摩マッサージ指圧師)	7. 機能訓練指導員(はり師、きゆう師) 8. 看護職員 9. 介護職員 10. 生活相談員 11. 管理者 12. その他()	
Q21. 当該利用者の機能訓練に関わっている「貴事業所以外」の専門職 (○はいくつでも)	1. 医師 2. 機能訓練指導員(理学療法士) 3. 機能訓練指導員(作業療法士)	4. 機能訓練指導員(言語聴覚士) 5. 機能訓練指導員(柔道整復師) 6. 貴事業所の専門職以外に関わっている専門職はない	
Q22. 現在、利用者に実施している機能訓練内容(※) (○はいくつでも)	1. 機能回復訓練 2. 基本的動作訓練 3. 応用的動作訓練 4. 社会適応練習	5. コミュニケーション訓練 6. 自主訓練の指導 7. その他()	
Q23. 新型コロナウイルス感染症に関連した、報酬の特例の利用者への適用状況(6月から一定の回数に限り、通常の報酬区分の2区分上位で算定できる特例)(ひとつに○)	1. 報酬算定の特例を適用した 2. 報酬算定の特例を適用していない		

※Q22 機能訓練内容の具体的な例

- ・ **機能回復訓練** : 呼吸機能訓練、体力向上訓練、浮腫等の改善訓練、関節可動域訓練、筋力向上訓練、筋緊張緩和訓練、筋持久力向上訓練、運動機能改善訓練、痛みの緩和訓練、認知機能改善訓練、意欲の向上訓練、構音機能訓練、聴覚機能訓練、摂食嚥下機能訓練、言語機能訓練
- ・ **基本的動作訓練** : 姿勢の保持訓練、起居・移乗動作訓練、歩行・移動訓練、階段昇降練習、公共交通機関利用訓練
- ・ **応用的動作訓練** : 一連の入浴行為練習、一連の整容行為練習、一連の排泄行為練習、一連の更衣行為練習、一連の食事行為練習、一連の調理行為練習、一連の洗濯行為練習、一連の掃除・整理整頓行為練習、家の手入れ練習、買物練習
- ・ **社会適応練習** : 対人関係改善練習、余暇活動練習、仕事練習
- ・ **自主訓練の指導** : 居宅等で、自分で訓練を行うための指導

利用者の方にお答えいただくページ(Q1～Q8)(利用者・家族回答票)

デイサービス利用者各位

- 弊社は、現在、厚生労働省補助事業により、全国のデイサービスの利用者の方を対象に「利用に関するアンケート」を実施しております。このアンケートは、今後のデイサービスの質の向上に必要なことを明らかにするために、現在デイサービスを利用している方を対象に実施するものです。
- アンケート項目は「デイサービス事業所が記入する項目」「ご利用者が回答する項目」「ご利用者の介護を行っている家族が回答する項目」の3つのセクションから構成されています。
- 回答いただいた本アンケート票は、回答いただいたページを内側にして、ホチキス留めの上、令和2年9月23日(水)までに、利用しているデイサービス事業所担当者に提出してください。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

Q1～Q8は **利用者の方** におうかがいします。

設 問	選 択 肢 等		
Q1. デイサービスに通い始めて、以前より①食事、②入浴、③トイレが、自分でできるようになりましたか。それぞれ、あてはまるものを一つずつ選んでください。(それぞれ、ひとつに○)	【①食事】 1. 以前より自分でできるようになった 2. 変わらない 3. 以前より自分でできなくなった 4. わからない	【②入浴】 1. 以前より自分でできるようになった 2. 変わらない 3. 以前より自分でできなくなった 4. わからない	【③トイレ】 1. 以前より自分でできるようになった 2. 変わらない 3. 以前より自分でできなくなった 4. わからない
Q2. デイサービスに通い始めて、以前より気分が晴れたり、体調が安定するようになりましたか。(ひとつに○)	1. 以前より気分が晴れたり、体調が安定するようになった 2. 変わらない 3. 以前より気分が落ち込んだり、体調が不安定になった 4. わからない		
Q3. デイサービスに通い始めて、それまでかかわりのあった友人や地域の人とかかわる機会は変わりましたか。(ひとつに○)	1. 以前より増えた 2. 変わらない	3. 以前より減った 4. わからない	
Q4. デイサービスの利用は、あなたの助けになっていると思いますか。(ひとつに○)	1. なくてはならないものだ 2. 利用できて助かっている 3. もし利用できなくても他のサービスでなんとかなる	4. もし利用できなくても家族や親族の介護でなんとかなる 5. わからない	
Q5. 新型コロナウイルス感染防止のために、あなたが利用しているデイサービスの職員があなたのお宅を訪問し、サービスを行ったことがある場合、どのように思いましたか。(ひとつに○)	1. 満足した 2. 満足しなかった 3. デイサービスの職員に自宅を訪問してもらい、サービスを提供してもらったことはない 4. わからない		
Q6. 新型コロナウイルス感染防止のために、あなたはデイサービスの利用を控えたり、減らしたりしましたか。最も近いものを一つ選んでください。(ひとつに○)	1. デイサービスが休業になった 2. デイサービスから利用を控えるよう要請があり、利用回数や利用時間を減らした 3. 自主的に利用回数や、利用時間を減らした 4. これまでと変わりなく利用した 5. その他 () <div style="float: right; margin-top: -20px;"> } ⇒ Q8 へ } ⇒ Q7 へ } ⇒ これで終了です </div>		
【Q6で3に回答した方のみ】 Q7. デイサービスの利用を控えたり減らしたのは、主にどなたの意向ですか。(○はいくつでも)	1. 自分 2. ご家族 3. ケアマネジャー	4. かかりつけ医 5. その他 () 6. わからない	
【Q6で1～3に回答した方のみ】 Q8. 利用を控えたり減らしたりしたことで、どのような変化がありましたか。(○はいくつでも)	1. 気分が落ち込むようになった 2. 歩くことが難しくなったり、着替えなど身の回りのことができなくなった 3. 家で一人ですごす時間が増えた	4. 生活のリズムがくずれた 5. デイサービスに通わない分、散歩など健康に気を配った行動をするようになった 6. とくに変化はなかった	

※利用者(あなた)の介護や生活支援を行っているご家族がいらっしゃらない場合は、これで終了です。ありがとうございました。ご回答後、このページを内側にしてホチキス留めの上、次のデイサービスの利用日などに、デイサービスの職員に提出してください。

令和2年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業
通所介護における人材活用等の実態把握
に関する調査研究事業
報告書

令和3（2021）年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

住所：〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2

電話：03-6733-1024

FAX：03-6733-1028